

平成24・25年度

海女習俗調査報告書

—鳥羽・志摩の海女による素潜り漁—

平成26(2014)年3月

三重県教育委員会





志摩市志摩町和具の海女による潜水の状況



志摩市志摩町和具の海女による採捕の状況

序

御食つ国 志摩の海人ならし 真熊野の 小舟に乗りて 沖へ漕ぐ見ゆ

この和歌は、大伴家持によって万葉集に詠まれたもので、当時の朝廷に海の食材を献納していた三重県志摩地方の様子を描いたものです。このように、私たちの住む三重県は、海の幸が豊富なところとして古くから知られていました。私たちの祖先の暮らしは海の恵みとともにあった、と言っても過言ではないでしょう。その後、社会の発展とともに漁法は発達してきましたが、現代社会においても、昔を今に伝える漁法の一つが素潜り漁です。

現在、三重県の鳥羽・志摩地域では、女性による素潜り漁である海女漁が盛んに行われており、日本全国の海女の人数のおよそ半数がこの地域に集中しています。その手で一つひとつ採取された、アワビ、サザエなどの貝類、ワカメ、テングサといった海藻類等は、日本食の高級食材として、また、おなじみの家庭料理の食材として、私たちの食卓を彩っています。

海女漁は、身体一つで行う手作業であるがゆえに、人間がまさに自然と直接向き合う漁法であると言えます。そこには、瞬時に海底地形を見取り効率よく短時間で採取する等の、伝統的な技術を駆使してたくましく生業を営む女性の姿がある一方、自然への畏怖や祈りといった信仰を併せ持つといった、特徴のある習俗が生まれました。また、素潜りという漁法を堅持し、漁期や漁獲物の寸法の制限を申し合わせる等、早くから資源管理の手法が導入されていました。

三重県教育委員会では、このような海女の習俗の実態を調査し、文化財として位置づけるため、平成22・23年度に基礎調査を実施し、更に平成24・25年度には詳細調査を実施してまいりました。本書は、この4年間の集大成となるものです。本書を通じて海女漁が三重県の地域の誇りとして見直されるとともに、日本全国と世界に誇り得る普遍的な価値を持つ文化財として認識され、ひいては海女漁の保存と継承の一助となることを願ってやみません。

末筆となりましたが、調査にご協力いただいた海女の皆様、地元の漁業協同組合の皆様、鳥羽・志摩両市の関係者の皆様、玉稿を賜りました調査指導委員並びに調査員の皆様に厚く御礼申し上げます、刊行のご挨拶といたします。

平成26（2014）年3月

三重県教育委員会
教育長 山口 千代己

例 言

- 1 本書は、平成24・25年度に民俗文化財調査費国庫補助を受けて実施した「海女習俗詳細調査」事業の報告書である。
- 2 調査の目的や内容については、以下のとおりである。
 - (1) 海女漁にかかる習俗について、地域的な特徴や民俗文化財としての位置づけ等を、明らかにするため、海女本人への聞き書きによる詳細調査を行うことになった。
 - (2) 本書が扱う調査対象地域は、鳥羽市（神島町、答志町、菅島町、石鏡町、相差町、国崎町）及び志摩市（阿児町安乗、阿児町志島、大王町畔名、大王町波切、志摩町和具、志摩町御座）の12ヶ所である。
 - (3) 調査を進めるにあたっては、有識者による調査指導委員会議を設置し、その会議で内容を検討しつつ、文化庁文化財部伝統文化課からも助言指導を得たうえで、現地で調査を実施した。なお、現地調査については、調査指導委員及び調査員により実施された。
- 3 調査の体制については、以下のとおりである。
 - (1) 平成24年度
 - a 調査指導委員
植木行宣（三重県文化財保護審議会委員、民俗学）
櫻井治男（皇学館大学教授・三重県文化財保護審議会委員、民俗学）
小島孝夫（成城大学教授、民俗学）
塚本 明（三重大学教授、歴史学）
野村史隆（鳥羽市文化財専門員、民俗学）
吉村利男（三重大学客員教授、歴史学）
 - b 調査員
伊藤幸治 伊藤芳正 岡本ほのか 小川真依 川口祐二 玄蕃充子 杉山亜有美 中井裕子
橋本好史 畑 純子 濱野大智 松村春恵 山本恵美加 山本 実
 - c 事務局
三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
課長 野原宏司
記念物・民俗文化財グループ 副課長 竹内英昭 主査 小濱 学 主査 松葉和也
 - (2) 平成25年度
 - a 調査指導委員
植木行宣（前三重県文化財保護審議会委員、民俗学）
櫻井治男（皇学館大学教授・三重県文化財保護審議会委員、民俗学）
小島孝夫（成城大学教授、民俗学）
塚本 明（三重大学教授、歴史学）
野村史隆（鳥羽市文化財専門員、民俗学）
吉村利男（三重大学客員教授、歴史学）
 - b 調査員
伊藤幸治 伊藤芳正 岡本ほのか 小川真依 川口祐二 玄蕃充子 杉山亜有美 橋本好史
畑 純子 濱野大智 船山直利 前田有紀 松村春恵 山本恵美加 山本 実
 - c 事務局
三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
課長 田中彰二
記念物・民俗文化財班 班長 竹内英昭 主幹 小濱 学 主査 松葉和也

4 調査については、下記のとおり実施した。

(1) 平成24年度

- ・調査方針の決定
- ・調査指導委員会議の開催
(4回、平成24年5月28日、平成24年6月29日、平成25年1月23日、平成25年3月2日)
- ・調査指導委員と調査員参加の合同調査会の開催(2回、平成24年6月29日、12月9日)
- ・現地聞き書き調査や文献調査の実施(通年)

(2) 平成25年度

- ・調査指導委員会議の開催
(3回、平成25年5月27日、平成25年9月13日、平成25年12月16日)
- ・調査指導委員と調査員参加の合同調査会の開催(1回、平成25年7月7日)
- ・現地補足調査の実施(聞き書き調査と文献調査、通年)
- ・調査報告書の作成(通年)

5 本書が扱う調査記録等は、三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課が保管している。なお、巻頭写真は、伊藤芳正氏から提供いただいた。

6 本書の執筆は、目次及び章・節の最後に明示してある。明示していないものについては、三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課が行った。また、Ⅶ-1・2は山本実氏の調査成果を再編集し、Ⅶ-4は伊藤治氏の稿本を三重大学塚本研究室が翻刻したものである。なお、全体の編集については、調査指導委員の指導を受け、三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課が行った。

7 調査及び本書の作成に際しては、下記の方々にご指導・ご協力をいただいた(敬称略・五十音順)。
愛知県教育委員会 青森県教育庁 秋田県教育庁 海女研究会 石原義剛 石川県教育委員会 伊勢志摩国立公園横山ビジターセンター 茨城県教育庁 岩手県教育委員会 愛媛県教育委員会 大分県教育庁 大阪府教育委員会 岡山県教育庁 沖縄県教育委員会 香川県教育委員会 鹿児島県教育庁 神奈川県教育委員会 京都府教育庁 熊本県教育庁 高知県教育委員会 国立大学法人三重大学 財団法人東海水産学協会海の博物館 佐賀県教育庁 静岡県教育委員会 志摩市教育委員会 志摩市立歴史民俗資料館 島根県教育庁 菅原洋一 千葉県教育庁 東京都教育庁 徳島県教育委員会 鳥取県教育委員会 鳥羽磯部漁業協同組合(小浜支所・神島支所・答志支所・和具浦支所・桃取町支所・菅島支所・安楽島支所・浦村支所・石鏡支所・国崎支所・相差支所・畔蛸支所・千賀支所・千賀堅子支所・三ヶ所支所) 鳥羽市教育委員会 鳥羽市立図書館 富山県教育委員会 長崎県教育委員会 新潟県教育庁 兵庫県教育委員会 広島県教育委員会 福井県教育委員会 福岡県教育委員会 福島県教育庁 古家信平 北海道教育委員会 三重外湾漁業協同組合(安乗・国府・甲賀・志島・名田・大王支所・船越・片田・布施田・志摩支所・御座・越賀・浜島事業所) 三重県環境生活部文化振興課県史編纂班・新博物館整備推進PT 三重県農林水産部及び北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・富山県・石川県・福井県・静岡県・愛知県・京都府・和歌山県・大阪府・兵庫県・岡山県・広島県・山口県・鳥取県・島根県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県の水産関係部局、関係漁業協同組合 三重県立博物館 ミキモト真珠島真珠博物館 宮城県教育庁 宮崎県教育庁 山形県教育委員会 山口県教育庁 和歌山県教育委員会

目 次

I	はじめに	(植木行宣)	1
II	海女についての概観	(小島孝夫)	2
III	海女を取り巻く環境と歴史的背景	(野村史隆)	7
IV	海女習俗の現状と特徴		12
V	海女習俗の歴史と民俗		
1	海女と地域社会	(小島孝夫)	43
2	素潜り漁の技術と伝承	(野村史隆)	51
3	海女の出稼ぎ	(野村史隆)	64
4	海女の信仰と祭り	(櫻井治男)	73
5	古文書史料にみる海女漁の「技能」	(塚本 明)	81
6	近代期の海女漁獲物とその製造・加工	(吉村利男)	94
7	鳥羽・志摩の海女漁の地域的特質と存立の構造	(小島孝夫)	112
VI	総括		
1	鳥羽・志摩の海女の現状と課題	(櫻井治男)	123
2	民俗文化財としての海女漁と民俗技術	(櫻井治男)	124
3	海女漁の未来への提言	(櫻井治男・小島孝夫)	127
VII	歴史史料と調査資料		
1	聞き書きの実例 (神島)	(山本 実)	130
2	祭行事の現状	(山本 実)	133
3	聞き書き海女の一生	(川口祐二)	174
4	和具の海女	(伊藤 治)	187
5	聞き書きの情報		231

挿 図 目 次

- II
- 1 鳥羽・志摩の海女文化のイメージ
- 2 鳥羽・志摩の海女による素潜り漁にかかる文化財のイメージ
- IV
- 1 海女の種別
- 2 海女漁従事者の分布
- 3 男女ペアの海女漁操業のイメージ
- V
- 2-1 イソメガネ

- 2-2 神島の海女着
- 2-3 神島のサツケ
- 3-1 志摩の海女の出稼ぎ先
- 5-1 海底地形の呼称
- 5-2 海岸地形と漁を行う位置の呼称1
- 5-3 海岸地形と漁を行う位置の呼称2
- 5-4 海岸地形と漁を行う位置の呼称3
- 5-5 海岸地形と漁を行う位置の呼称4
- 5-6 海岸地形と漁を行う位置の呼称5
- 5-7 海岸地形と漁を行う位置の呼称6

写 真 目 次

- III
- 1 白浜貝塚の状況と出土遺物
- IV
- 1 鳥羽市域の素潜り漁の状況(上：カギノミとコノミ・うら様の実施状況、下：漁の状況)
- 2 志摩市域の素潜り漁の状況(左：上から、御座の海女の道具・呪符の木札・漁の状況、右：上から、カギノミ・海に入る前、海上での状況、海中での状況)
- 3 志摩市域の素潜り漁の状況(上：海底での採捕の状況、下左：採捕の状況、下右：資源管理の状況)
- V
- 2-1 イソグルマ
- 2-2 ハイカラ
- 2-3 鉄製ハイカラ
- 2-4 三重県水産図解にあるヒキザオ
- 2-5 代表的な志摩の海女船
- 2-6 イソオケ(石鏡)
- 2-7 ハンギリ(相差)
- 2-8 タンボ(磯樽、相差)
- 2-9 海女小屋(国崎)
- 2-10 明治16年当時の海女の姿
- 2-11 柄ノミの図
- 2-12 カギノミとコノミ(石鏡)
- 2-13 昭和30年代の海女の絵葉書
- 4-1 セーマン
- 4-2 木札のお守り
- 4-3 越賀・西方浜コボシ岩
- 4-4 アワビ貝の器と盛られた様子
- 4-5 しろんご祭
- 4-6 ノット正月
- 4-7 潮かけ祭
- 4-8 供え方：和具の大島祭
- 4-9 身取・玉貫アワビ
- 6-1 明治24年水産事項特別調査
- VII
- 2 祭事が行われる八代神社(本殿)
- 海女の参集
- 拝殿に下げられた「御守」と「御饌米」
- シオバナ、海藻を入れる前のマエスカリ、海藻を入れたマエスカリ、神酒とアライヤネ
- 白手拭いと水中メガネ、宮持の妻が履く藁草履
- 宮持宅までは理事が一人で出向く、宮持の家の注連縄
- 祝いものを床の間に供える、宮持の妻の正装、漁協理事と宮持で盃事が交わされる
- 正装で宮持宅を出る、浜行事に向う、「シオバナ」をまく
- 宮持が手向ける「アライヤネ」と「御酒」は、宮持の息子が手助けをする
- 紺の着物を脱いで磯着になり白手拭いを被る、「マエスカリ」を腰に巻き水中メガネを付ける
- 八代神社に手を合わせる、海藻を四方に撒く、1～2回ほど潜く
- 祭事を終え陸に揚がる、持参した水を掛ける、磯着のまま宮持宅に帰る
- 「アライヤネ」を供える、御酒を手向けてを合わせる、コウシンさん
- 宮持から理事へ、理事から宮持へ

天候が良ければ浜行事の祭場となる「鈴の浜」

宮持の家の床の間と翌日使用する「弊立」の櫛。上；午前中に切り出された「櫛」、下；宮持が作った手拭い。「櫛」を立てに行くための準備をする宮持の親戚衆

港の東側を回る船、港の西側を回る船、陸を回る組

1人は船を操縦し、2人が一隻ずつ櫛を立てていく。櫛を差した後は海上安全を祈り手を合わせ拝礼する

櫛を立てる場所は特に定められてはいないが、風等で抜け落ちないようにしっかりと差し込まれる

作業を終える、棧橋に戻った櫛立ての船、宮持の家

当日の床の間、床の間の掛け軸、「弊立て」の御弊、当番宮持、盃事に用いられる酒器

「弊立て」の参加者は宮持の家に入ると、まず綿津見大神に拝礼し祭事の開始を待つ

修祓と祓い、祝詞奏上

祝詞

当番宮持から漁協理事へ(前宮持)、当番宮持の長男から宮持へ、宮持の親戚から宮持の長男へ

宮持の家を出て棧橋に向かう、「弊立て」に用いられる「御弊」、「御幣」を立てに行く鎌田氏の船、宮持等が乗る第三岡安丸

大漁旗を立てる、上は「弊」立てる船・下は第三岡安丸、「神島磯部組」の幟、祭船に乗り込む宮持

4名が乗り込み、東のアレガミに向かう。祭事が終わるまで宮持は軸先に立つ

東のアレガミ、宮司の清め払い

キヤ島に向かう祝船、キヤ島、清め払い

コイログミに向かう「弊立て」の船、その後を宮持等を乗せた船が走る

コイログミに降り青年が「御弊」を立てる、「御幣」を立てる

「アライヤネ」を供え拝礼し船に戻る、「御弊」を立て終えたコイログミ、島が隠れるほど波が高い

コイログミの「弊立て」を終え帰港する、宮持、港内に入る

「弊立て」に用いられ小船と宮持等が乗っていた第三岡安丸、宮持の家に戻る

歴代宮持拝受者名

盃事のための酒器、向かって左から、お白餅・熨斗鮑・塩

宮持の親戚衆により作業が進められる、準備を終え祭事用の海女小屋、筵は漁協から借りる

祭船に使用される第三岡安丸と海女船、三升三合三勺の米ボタモチ(オハギ)作り、昔のボタモチはもっと大きかったと言う

宮持の妻、祭船に乗る海女、祭船に乗る海女と宮持の盃事、お白餅・熨斗鮑・塩を頂く

祭船に乗る海女の船頭と宮持藁草履と手拭い、宮持の妻、祭船に乗る三人の海女、海女船の船頭

祭事関係者が祭船に乗り込む、取り舵側に米を蒔く海女が座る、海女船が出港する

ドンボリを二度落とす、使用されるドンボリ

上；「御幣」が立てられたコイログミ、下；海女船が祭船の到着を待つ、コイログミを取り舵回りに三回まわる

三人の海女は米を蒔き続ける、米を巻き終える

「テーラのクソジ」の近くで落とされたドンボリと同様に2度海に落とされ引き揚げられる

祭船に海女船を着ける、祭船の海女が「サカナドリ」の海女船に乗り移る
 祭事用の緋の服を脱ぐ、ドンボリによる「サカナドリ」操業を見守る祭船、祭船の宮持夫妻と宮持の親戚の者御酒を頂く、祭船の海女、ウェットスーツを脱ぎ体を温める、採って来た栄螺を焼く
 宮持が用意したボタモチ等を食べ二潜目の準備をする、祭船の海女を乗せる海女船の船
 祭船に乗った海女を乗せ二潜目に出漁する海女船、二潜目に出港する祭船
 船人（のせのせ）の海女の操業、ドンボリの海女の操業
 操業終了、海女船と祭船が港に戻る、船は漁協市場に接岸される
 採った鮑や栄螺を揚げる、その中から「御供」として出される鮑が選ばれる
 オオノミで三つに切る。鮑は一切れずつ弁天様と神様磯とコウシンさんに供えられる
 宮持の妻、昔は徒歩で行ったと言う。今はゴリノハマまで車で行く
 神様磯に向かう、宮持の長男が鮑一切れを供える、アライヤネ・御酒を供え手を合わせる
 全員が白石を拾う、宮持を先頭に弁天様へ山中を進む
 祠の前に白石を敷く、鮑一切・アライヤネ・御酒を供える、無事息災を祈る
 宮持の長男が「アライヤネ」を供えたあと、全員で手を合わせる
 祭船に乗った海女も一度自宅へ帰る、宮持夫妻は自宅に戻り「入船祝い」の準備を進める
 出漁前の恵比寿さんに触れる、船人（のせのせ）の海女、徒人の海女
 出漁の合図、一齐に港を出る。操業開始は9時15分、操業時間は1時間、この日、東の磯は禁漁にはならない
 磯部組の幟、振る舞われる塩・熨斗鮑・お白餅、御酒を注ぐ酒器
 御供をし、塩・熨斗鮑・お白餅を摘んで御酒をいただく。手伝いをする宮持の孫
 10時30分過ぎ、一潜目が終わった後で「御供」を出す海女や船頭
 二潜目の操業開始は午前11時45分。操業時間は1時間
 鮑を受け取る宮持の妻、供えられた鮑、海女漁を営まない家からの祝儀、鮑は生簀籠に移される
 塩・お白餅・熨斗鮑を掌に取り一緒に食べる 御酒を注いでもらい飲み干す
 鮑や栄螺の餌に使うアラメ、生簀籠に入れ岸壁から海に吊しておく
 宮持の息子が掛け軸運び入れる、宮持、掛け軸を掛ける、盃専用の酒器

仕出し料理、鯛の菓子、つぼ平
 当番宮持、出席者は綿津見大神に拝礼してから席に着く、左は来年の宮持、右は当番宮持
 当番宮持・岡田氏来年の宮持・鎌田氏
 宮持の長男から八代神社宮司へ、同当番宮持の夫へ同来年の宮持へ、同当番宮持の妻へ
 同漁協理事へ、祭船に乗ったドンボリ（オオカズキ）の船頭と海女へ
 祝宴が始まると祭事や海女漁、来年の宮持の事などが談笑の中で話題となる、祝い膳の仕出し
 栄螺の刺身、鮑の刺身、小豆飯、汁物
 盃事のための酒器、垢離の時に身につけるカミアゲ、アライヤネとオミキスズ
 クジ、三升三合の米
 3-1 志摩スペイン村での国際交流大会の時（平成6年）右が瀬戸脇さん
 3-2 小説家立松和平さん（故人）と話す瀬戸脇さん
 3-3 カグラサンを廻して船を引き揚げる和具の海女たち（昭和25年頃）
 3-4 和具のフナド、ハイカラ入りをしている（昭和25年頃）
 3-5 和具の海で潜く徒人の海女たち（1992年ごろ）
 3-6 刈り取ったアラメを浜に干す和具の海女（昭和25年頃）。左下の桶はハンギリ
 3-7 姉の形見である磯メガネと磯ノミ
 3-8 若いころに潜いた和具大島を背にして立つ瀬戸脇さん
 3-9 浜子が使う海女小屋。冬に薪が積まれる
 3-10 浜に揚がる最後のときの潜き。浮輪に取り付けた板に磯のみが挟んである
 3-11 午前の潜きから帰る海女、サヨ子さん
 3-12 浜に上がる海女2人 右がサヨ子さん
 3-13 その日（2013. 8. 20）のサヨ子さんの午前の成果、アワビ1個とサザエ約4kg
 3-14 とったものを浜から棧橋にあげ、手押車で海女小屋まで運ぶ
 3-15 とってきたサザエの中から規格外の60g以下のものを選別する
 3-16 サザエの大きさを調べる
 3-17 磯桶が並ぶ和具大島の浜、何人かの海女が休んでいて。手前は群生するハマユウ。（昭和27年ごろ）
 3-18 漁船の影で体を休める和具の海女たち（昭和30年ごろ）
 3-19 海女3人で建てた海女小屋、右のトタンぶきの家
 3-20 ウェットスーツを洗う。水は近くにある井戸から運ぶ
 3-21 毎日潜く磯を背にして立つ田野上サヨ子さん

表 目 次

IV

- 1 神島における海女の潜水回数と潜水時間
- 2 神島における海女の潜水回数と潜水時間
- 3 素潜り漁の主要漁獲物
- 4 素潜り漁の従事地域
- 5 素潜り漁従事者数

V

- 5-1 鳥羽志摩海女舟率
- 5-2 宝暦11(1761)年越賀村出稼人一覧
- 5-3 越賀村天保14年「人別改帳」に見る女性・海士出稼ぎ一覧
- 5-4 越賀村文化3年天草出荷記録
- 6-1 海女関係漁獲物(貝類・水産動物)
- 6-2 海女関係漁獲物(海藻類)
- 6-3 志摩郡町村別漁獲数量(貝類・水産動物)

- 6-4 志摩郡町村別漁獲数量(海藻類)
- 6-5 海女関係漁獲物の製造品
- 6-6 志摩郡町村別の主要水産製品
- 7-1 三重県志摩郡大王町畔名の海女集団の個人別日平均漁獲額および日平均漁獲量(昭和57年度)
- 7-2 素潜り潜水漁業者の現役期間の漁獲量および漁獲額

VII

- 2-1 神島の海女に関わる祭行事
- 2-2 祭礼の内容1
- 2-3 『神島』との比較
- 2-4 祭礼の内容2
- 2-5 昭和39年～平成25年 歴代宮持拝受者一覧表
- 2-6 祭礼の内容3
- 2-7 祭礼の内容4
- 2-7 祭礼の内容5

I はじめに

海女が、様々な場面で取り上げられ、これほど注目された時期というのは記憶にない。日本国内には、いま1,849人の海女が活動しており、そのうち978人が鳥羽・志摩地方で暮らしている。鳥羽・志摩地方は日本の海女を代表する地方であり、古くからの^{なりわい}生業である素潜り漁の海女文化を習俗としていまに伝える。

縄文から古墳時代にかけての遺跡、鳥羽市・白浜遺跡などで大量に出土している鮑の貝殻は、鳥羽・志摩地方における海女漁の痕跡であり、『万葉集』にも志摩の海女を詠んだ歌がいくつか載せられている。また、平安時代中期の『延喜式』には「志摩の潜女^{かづきめ}」の記事があり、鮑や海草類が税として物納するよう定められていた。鮑や海草類の採集が「潜女」たちの重要な生業であったことが知られる。それにかかわる伊勢神宮への御贄の貢進は明治4年に制度は廃止されたが、鳥羽市国崎町で海女が採捕した鮑を毎年熨斗鮑として献上する習俗にその名残をとどめる。鳥羽・志摩地方の海女漁は単なる沿岸伝統漁業の一つとするだけではとらえきれない存在なのである。

そうした歴史を負う海女は、鳥羽志摩地域の観光資源の一つとして地域のイメージアップに貢献している側面も併せ持つ。しかし、近年の生活様式の変化等に伴って海女の高齢化がすすみ、後継者不足も加わって従事者が減少している。それとともに海女漁の伝統的な技術等も変容し、里海の生理にも疎くなりつつある。これらの問題は社会の構造的変化と連動するものであり、解決は至難である。それだけに、海女と海女漁の実態、海女が持つ民俗知識、伝統的な海女漁の技術、海女の生活史にわたる海女の全体像を明らかにすることが必要である。

そこで三重県教育委員会では、海女文化やそれにかかる周辺の事例の現状把握することを目的に、平成22年から23年度の2ヵ年継続で「海女習俗基礎調査」を実施した。それは、まず県内の漁業協同組合及び関係機関を対象に、海女文化に関する基礎的事項（所在確認、兼業状況、水産資源保護、海女漁業の漁獲量、海女小屋、祭行事、文書記録類、使用道具等）について実態を把握し、海女漁の操業地28ヶ所において実地調査を行ったものであり、その成果をとりまとめた『海女習俗基礎調査報告書』を作成刊行した。

そしてさらに、「海女習俗基礎調査」で得た情報をもとに、鳥羽・志摩の海女習俗の全容を明らかにする「海女習俗詳細調査」を、平成24年度から2ヶ年にわたり実施した。鳥羽・志摩の海女や海女漁の現状について、生活史、漁撈技術、民俗知識、祭行事、信仰、歴史的な背景を探るための文書類について調査するとともに、海女本人や当該地域の漁業協同組合及び関係機関について聞き書き調査（ヒアリング）を行うというもので、調査対象地区は、基礎調査を実施した海女漁の操業地28ヶ所の内から抽出した代表的な12ヶ所である。その成果をとりまとめたのが本書である。

海女についてはこれまで、『歴史がある』とか『日本国内でも多くの従事者がいる』という表面的な事象に囚われて、詳細な実態調査を怠ってきた感がある。海女は、民俗的にも歴史的にも、地域にとっても貴重な伝承であるということは論をまたない。

それにしてもいま何故「海女」なのか。この調査を通じていろいろと考えさせられてきた。素潜り漁という生業は自然に生かされてきた古来の生き方を考えるうえでかけがえのない民俗資料である。それが秘める知恵や叡智を現代につなぎ、それをどう生かしていくのか。その取組は、単に伝統的な海女漁の知識を得ることに止まるものではない。海女の習俗を知ること、日本国内にとどまらず東アジアの文化全体を俯瞰しその現代的意義を問うことでもある。本書がそこでいくらかでも活かされることをころから願ってやまない。

(植木 行宣)

Ⅱ 海女についての概観

1 海女とは

海女（アマ）とは、何を指すものであろうか。一般的には、海に潜って貝・海藻などを採捕することを職業とする女性のことを指す。また、海辺に住み、魚貝や海藻をとるのを業とする者、つまり漁師を総じて指す場合もある。

さらに、海に潜って貝・海藻などをとることを職業とする男性を「海士」、女性を「海女」と区別してと表記し、前者をカイシあるいはオトコアマなどと呼び分けることがあるが、いずれも読みとしては、アマと総称されるのが一般的である

鳥羽・志摩市域では、女性で素潜りによる漁を行っている漁業者を総じて海女と呼称している。漁業権の有無を別にすれば、海女となる資格や規定は、現時点では存在していない。つまり、「海女とは」という問いに対して、海女への茫漠としたイメージはあるが、どのような人々を指すのか、どこまでを海女というのかについて、これまで明らかにされることがなかった。実際、鳥羽・志摩地域以外の人々には、現在でも、白いイソギを着用し、水中メガネ、アワビオコシを持ち、海に潜って貝や海藻を採取するといったイメージが持たれているのも事実である。また、鳥羽・志摩市域の漁業関係者のみならず一般の人々にとっても、海女が存在があまりにも身近すぎて、その稀少性や文化的な位置づけ等について、検証する機会がなかったというのが現状であろう。

海女とそれを取り巻く習俗に関する調査を行った結果、海女は、素潜り漁により簡単な漁具のみで貝類等を採捕している女性の漁業者であるばかりでなく、地域社会における伝統的な日常生活を継承している人々であることが判明した。また、そのことから、海女漁が長期間継続されてきた事由についても示唆を得ることができた。

つまり、海女とは、「漁業者として地域に認められ、身体技能を駆使して海中に潜り簡単な道具で貝類等を採捕している人びと」である以上に、「潜水漁を存立させるための地域社会を維持するための中核となってきた人びと」でもあるのである。海女が体現してきた漁や資源管理の慣行や協力を前提としたゆるやかな人間関係のありようは、地域社会における集団形成の論理をも継承し体現しているとも換言できるのである。

女性による素潜り潜水漁の起源については明らかではないが、全国的に海士の割合が増加している現状を勘案すれば、従前の沿海地域における男性と女性との役割分担という視点だけでは説明が十分ではない。沿岸漁業より沖合漁業の方が単価の高い大型の回遊魚を漁獲を漁獲できるので、生業という視点に立てば主要な労働ということになり、操船技術や大型の漁具を飼養するため危険が伴い体力も必要なので、男性の役割となった。一方、女性は育児や家事をしつつ、畑仕事や沿岸部での海藻取り、潜水による貝類の採取などの仕事に従事してきた。つまり、1日あるいは年周期の生活において、地域社会を安定した状態で維持するための生活を担ってきたのである。

今次の調査において「海女文化」の実体に注目した意図は、海女が創りあげてきた社会のありようを検証していくことにある。

2 海女文化とは

「海女文化」とは、一体何を指すものであり、本質的な意味はなにであろうか。

一般的に、「文化」という言葉の意味としては、人間が創り出した事象すべてを指す概念であるが、その語源は「耕す」という生産活動に発しており、「洗練したものにする」、「教化する」等といった安定した生産活動によって付与されるものまでの意味をも持つものである。

また、集団毎に固有の文化があるといわれ、その集団の構成員であるということは、その文化を共有しているということでもある。例をあげれば、東京の下町文化や室町文化など地理的、歴史的なまとまりによって文化を定義するもの、おたく文化のように集団を構成する人を基に文化を定義するもの、食文化のように人の活動によって定義するもの等がある。そして、人は同時に複数の集団に所属しながら生活を維持しており、個人は異なる文化を重層的に共有する存在でもある。

文化が生産活動を前提として成立した概念であるとするれば、「海女文化」の本義とは何であろうか。海女文化という、一見つかみどころのないもの、それ自体を規定することは難しい。先に述べたことやここまでの調査結果を踏まえれば、鳥羽・志摩における海女文化というのは、「鳥羽・志摩の地域に、原始から残っている伝統漁法と、海女漁の漁技術と素潜り漁が行われている地域で継承されている日常習慣や歴史的な祭行事、信仰（伊勢神宮との関わりのあるものも含む）」といった習俗を指すことが容易にイメージできる。

しかし、さらに考えなければならないことは、こうした習俗が創りあげられ、ある一定の範囲の集団のなかで共有され継承されてきた背景や意義であり、必然性である。この必然性にこそ海女文化の本義があるのである。

海女文化の指標となる事象を整理すると次のように整理できる。

まず、女性による素潜り漁が継承されていることがあげられる。つまり、身体一つと簡易な道具による素潜り漁を現在に至るまで継承しているということであるが、これは、海中において、呼吸を補助する器械を使用することなく、息が続く範囲で漁を行うという制約のなかで、個人の体力や知識や技能を駆使して採捕活動を行うという漁撈活動としての体系が存在していることを表している。

さらに、海女漁が更新性資源を管理しながら継承されてきた漁法であることも忘れてはならない。恒常的な海女集団によって水産資源の管理や保護が実践されることによって、海女漁は継承されてきたのである。海女たちの巧まざる資源管理が、海女漁を極めて効率性の高い漁撈活動として存立させてきたのである。

次に、単身で海に潜り、自らの呼吸の続く限りで、魚貝類や海藻を採取する伝統的な漁法を継承してきたことから育まれた伝統的な儀礼の存在があげられる。

祭行事についても、しろんご祭（鳥羽市菅島）やノット正月（鳥羽市国崎）、潮かけ祭（志摩市和具）等といった地域の特徴あるものを継承していることがあげられる。それぞれの祭行事において、海女が中心的な役割を果たしつつ、継承の一翼を担っているといえる。

また、青峯信仰や呪符であるドーマン・セーマンの使用、漁に際して呪文を唱えるといった慣行が、地域や世代毎に濃淡はあるが、現在でも継承されていることがあげられる。総じて安全な漁を願うためのものであり、陸とは異なる空間である海中を往復する海女ならではの所作と考えられる。明治の初めに絶えたとはいえ、伊勢神宮への熨斗鮫をはじめとする供進を継続している地域が今なお存在し、熨斗鮫をはじめとする供進を継承されていることや、信仰の対象としても現代に至るまでその関係性が残っていることにも留意しなければならない。

以上のように、海女が継承されている地域においても、海女の存在や海女漁の継承や担い手の増加が

求められており、海女が地域社会との間に密接な関係があることを確認することができる。

ここまで述べてきたことを整理すると、海女に関する事象は次のようになる。

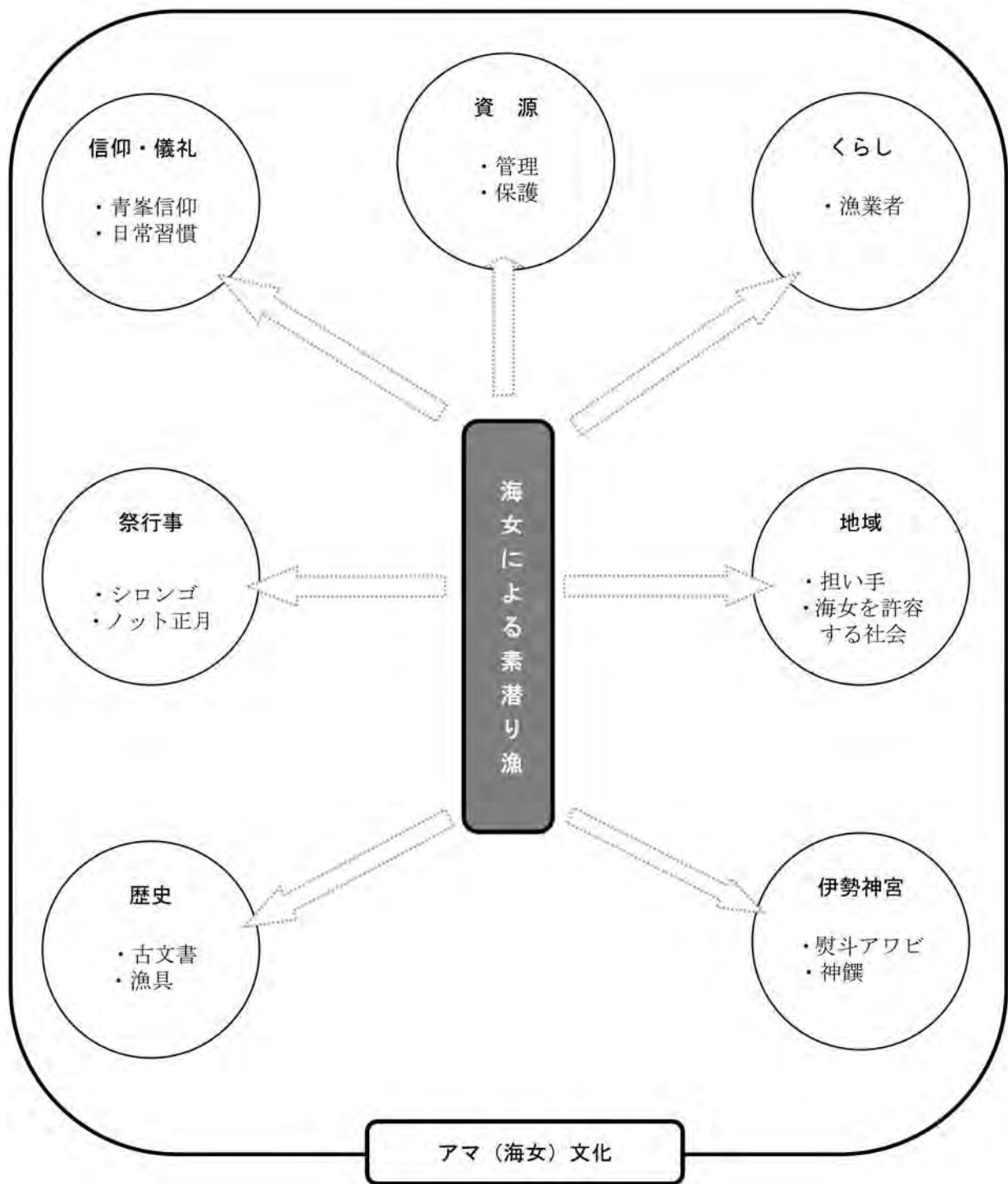
- ① 単身で海に潜り、自らの呼吸の続く限りで、魚貝類や海藻を採取する伝統的な漁法を継続している。
 - ② しろんご祭（鳥羽市菅島）やノット正月（鳥羽市国崎）、潮かけ祭（志摩市和具）等といった地域の特徴ある祭行事を継承している。
 - ③ 青峯信仰や呪符であるドーマン・セーマンの使用、漁に際して呪文を唱えるといった慣行を現在でも継承している。
- 次いで、海女と地域社会との関係に関する事象は次のようになる。
- ④ 伊勢神宮への熨斗鮫をはじめとする供進の継続や信仰の対象としても現代に至るまで関係性が残っている。
 - ⑤ 地域の暮らしを支える経済的に自立した漁業者である。
 - ⑥ 地域自体が、海女の存在や漁の継続や担い手の供給を許容している。
 - ⑦ 素潜り漁という、資源が再生可能な伝統的な漁法を継続することにより、水産資源の管理や保護を実践してきた。

海女に関するこうした文化事象が鳥羽・志摩の地域に形成され、醸成されてきたのである。

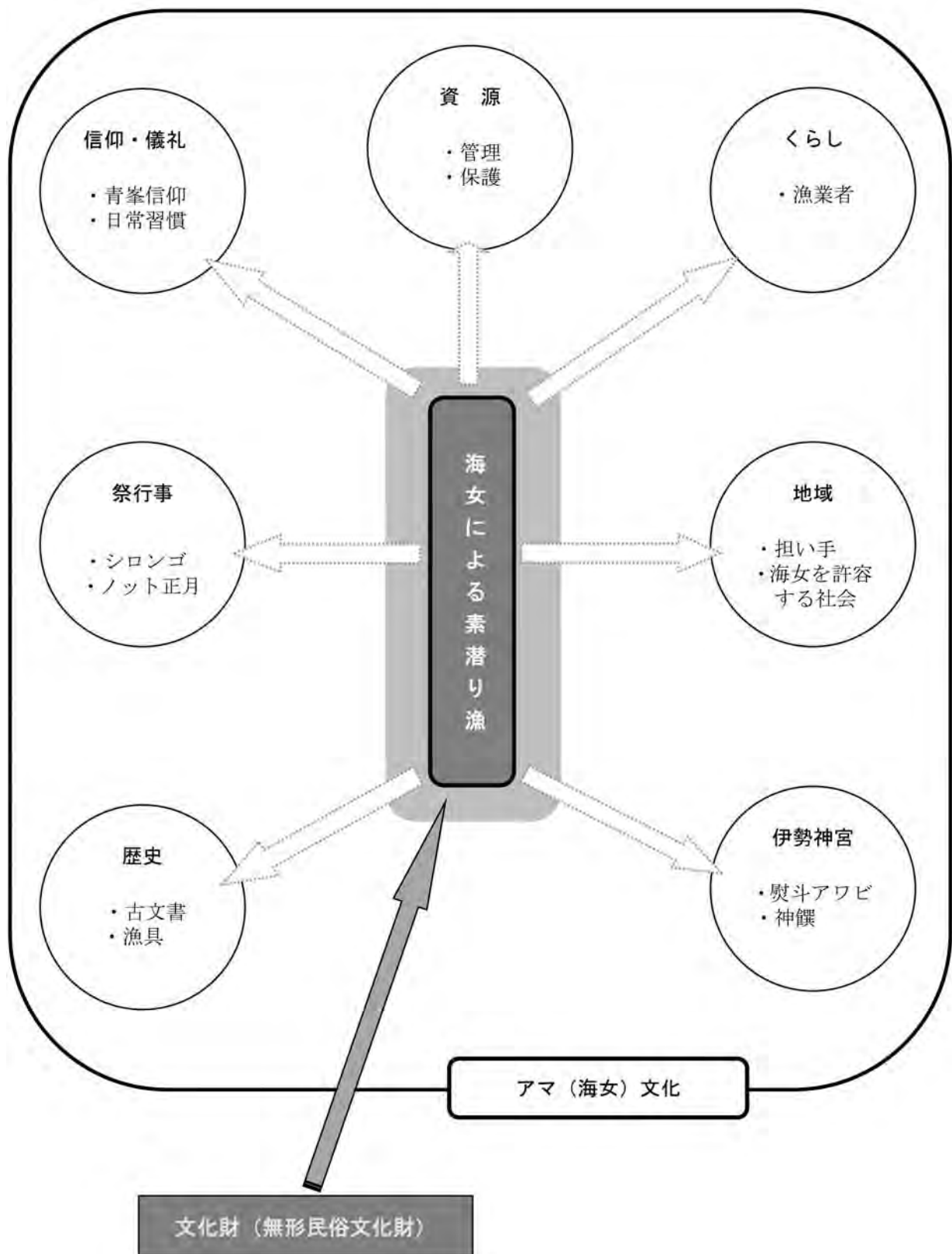
海女は、現在においても、漁業者として地域社会の基幹産業である漁業の担い手であり、地域の暮らしを支える経済的に自立した漁業者であることがいえる。海女は、地域社会の成り立ちや移り変わりのなかで、海女漁とそれに関連する事象を自分たちの意志で選択し、漁撈活動自体を継続し、維持してきたといえる。そのことが地域社会を安定した状態に保ってきたのである。

海女文化はそのような歴史のなかで創られたともいえるし、海女文化がそのような歴史を創りあげてきたともいえよう。海女漁は個人を単位とした漁撈活動である一方で、極めて集団性の高い漁撈活動なのである。このことが巧まざる資源管理や地域社会の安寧を可能にしてきたのである。海女文化の本義はこのことにあり、海士の漁撈活動にはみられない特徴として指摘できるのである。

（小島孝夫）



II-1図 鳥羽・志摩の海女文化のイメージ



II-2図 鳥羽・志摩の海女による素潜り漁にかかる文化財のイメージ

Ⅲ 海女を取り巻く環境と歴史的背景

1 環境

(1) 自然環境

中世以前にはアマは「海人」とあり、淡水、海に限らず潜水をして漁をする人々を総称していたが、ここで取り上げている海女（海士）は海を基盤に主としてアワビを潜水作業で捕獲する人々に目を向けるものである。アマの存在を知る上で取り上げられる海部郡・海部郷を通観していえることは「黒潮洗う海辺に面していることである」と谷川健一氏は『古代海人の世界』で述べている。海女が一番の目的とするのはアワビであるが、このアワビの生育に最も欠くことのできない海藻がアラメであり、それが繁茂する海域は黒潮の影響下にある岩礁地であることから谷川氏が着目した「黒潮に沿うアマベ集落」は的を射ている。

(2) 海の変化

a 磯やけ

こうした海女を考えていくと、海女が主要な産物とするアワビ・サザエやテングサが生育する海の状況が重要になってくる。今回の海女調査で最も多く聞かれたことが「磯やけ」という言葉である。海に海藻が少なくなり海が荒涼とした状態をさすが、海藻を食べて生育するアワビも当然減少し海女の漁獲も落ちることになる。収入が減少することは海女にとって最も気になるところであるから、一層海の変化に敏感になる。しかし、この磯やけがどのようなメカニズムで起きるのか因果関係がはっきりしないのが現状である。生活排水、工業廃水を原因とする公害説がよく取りざたされるが近世期、近代初期文献史料に「磯やけ」のため生活苦から出稼ぎに出るという記述がみられることから、公害が第一の原因とは言い切れない部分がある。地球上で起こる大きな自然条件の変化の周期から、海流の変化が影響を与えていることも視野にいれなければならないだろう。こうした海の現象について、25年詳細調査を行って海女や海士からよく耳にしたものに「①今年は水深が浅い所に鮑がいる。②御座では老アワビが浅海に上がってきている。③東日本震災から海がおかしい、変化している。④冷海水が来ていて潜っておれないときもあった。⑤ナマコの出が遅れていることから、海水温が高くなっている。」などがあつた。現場で感じたこれらの現象が人的原因か自然的要因なのか、その確たるものは見つからない。いずれにせよ海で生じる現象の因果関係は難しさがつきまとう。

b 地域から聞かれた声と今後の対策

今回の調査でアワビの減少と海女の減少について様々な点から探ってみた。

波切で40代の海士が話してくれた話の中に、伝統的な志摩の海女漁が続けていけるかの重要なキーポイントがある。「自分は海士をしているが、わしら海士が海女を絶やしてしまうだろう、海女がよう行かん所のアワビも全部捕る、潮の速い危ない所でもテトラポットの中でも捕ってくる、大きな岩でもジャッキを使って起こしてでも捕る。自分らが捕ったあとは海女はようアワビ捕らんやろ。アワビが捕れなくなったら当然海女は止めていき、人数は少なくなくなり絶えてしまうやろ。悪いわしら海士が言うのも何やけど、将来海女は絶えてしまうのは目に見えている。」と話す。甲賀や神島でも男アマ（海士）の進出が資源保護の面から障害になっている話は多く聞かれた。甲賀で70才代で海女を止めた人は、「自分らは小さいアワビは捕らずに置いてきたが、最近多くなった男ら（海士）はそれらも根こそぎとってしまう、アワビがおらんようになるのも当たり前や。」といった声を聞いた。また神島でも、「今まで神

島は男アマはイタボ（岩カキ）しか捕っていなかったが、段々アワビやサザエまで捕るようになり海女の領域を追いやっている。」という。

このような話を聞くと、「磯やけ」という自然的条件とは別にアワビの減少には濫獲が大きな要素を占めていて、それに大きく関わっているのが最近増加傾向にある海士の存在であることがわかってきた。潮が速くて女性では捕れなかった場所や危険が多い海域のアワビは今までの海女は捕らなかった。そうした捕獲を逃れたアワビが繁殖を助け、結果的にはアワビの絶滅を防止してきたのである。そうであるならば、アワビの減少をくい止め、海女人口の減少を少なくするには海士の操業を禁止するか、人数制限を行うなど何らかの規制をすることが今最も必要なのかも知れない。

c 漁場と漁獲の変化

自分たちが一番良かった（充実していた）頃の昭和50～60年には1日の平均水揚げは7～8キロでキロ8千円としても6万円の収入があった。しかし、近年（5年前の止める頃）は1キロにも満たないこともざらで、1～2個のアワビしか捕れない状況であった。海も白くなっていてあれを「磯焼け」というのか知らないが、荒れているのは確かであるという。それもあるだろうが、乱獲だろうと思う。ホテルや民宿がたくさん出来て、少々小さくてもその料理に使うため市場を通さず自家消費に回してしまう。組合に出荷すれば寸足らずではねられるから内緒で捕ってしまい資源が枯渇していったのではないかと小声で話す。繁殖機能を持たない未熟なアワビを捕ってしまうから、産卵するアワビが少なくなり増殖しないということになる。

昔はクロアワビばかりだったが、今はアカ（マタカアワビ）が多くなったという。これはどういう意味を持つかという、クロアワビは浅い磯に生息し、一方アカ（マタカアワビ）は深い海域に生息するが、昔は浅い磯で十分の漁獲を上げられたが今は深い所まで潜らないとアワビがないことを証明している。

（3）社会環境

村社会が残っていた昭和40年代までは集落に団結があった。現代のように仕事や家庭が多様化しておらず人々の気持ちが一定の方向を向いていた。海女がいる地域は鳥羽を中心とする上（北）志摩地域と志摩半島を主とするサキ（前・崎・下）志摩地域に分かれる。北志摩は海女と沿岸漁業、崎志摩は海女と沖合漁業（カツオ船・定置網）といった女と男の仕事の場で、その地域には多少の差はあれ1年間の仕事にサイクルをもって生活していた。このような生活パターンが崩れ始めてきたのが昭和40年代になってからであった。瀬川清子が鳥羽市国崎町を調査した昭和の初めの頃は、出産後は初子の時で30日、2人目からは12日経てば海女に出る時代であった。その頃は、みんなが子供の出産を祝うと共に体を気づかって、それぞれの海女はその日に捕ったアワビの中から大きいもの一つを産後の海女にあげた。みんな同じ村で同様の生活の中で生きているからそこから出てくる思いやりであった。その人を気づかう精神が昭和40年代になると次第に薄れかけてくる。交通事情も良くなりより遠くへ行動できるようになると、海女の村からも町にできるようになり、男女の交流もこれまで以上に増え、これまで村内同士の結婚が村外者との結婚も増加するようになった。それまで違った環境で育った女性が村に増加すれば当然これまでの村に息づいてきた連帯意識に混乱を生じさせる。かつて瀬川が国崎で聞いたような思いやりの気持ちと助け合いの精神が薄れていくことになる。

a 真珠養殖業の影響

海女を取り巻く環境の変化を大喜多氏は『志摩の海女漁業』の中で、鳥羽を中心とする地域と大王町以南の崎志摩を比較して海女の増減率とその背景を論じている。氏は昭和23年三重県統計月報と昭和43年第4次漁業センサス付帯調査を参考に、昭和23年の海女従業者数5,700人余りと最も海女人口が多かつ

た時期と海女の転換期であった昭和43年を比較している。それによれば、海女の減少率が80%と高い集落としての的矢・波切・船越を、逆に減少率が39%以下と低かった集落は長岡・鏡浦・菅島だったことをあげている。つまり、海女減少率が高かった地区は崎志摩地域にあり裏海に英虞湾を持ち真珠養殖業があった地区であり、一方減少率が少なかったのは鳥羽を中心とした地域で、養殖業を持たない沿岸漁業が主体であったことを指摘している。つまり海女が大きく減少したのは、その要因として真珠養殖の存在があったことを指摘している。

更に集落で占める海女の人口割合が高い鳥羽地方は小規模な沿岸漁業が中心のため海女に依存する部分が多くその減少率が低く、それに対して崎志摩方面は定置網やカツオ漁といった外洋漁業に加え内湾での真珠養殖といった収入源が存在したため、集落内の女性は海女から収入の安定性が高い真珠養殖業に労働を変化させたことが高い海女減少率となっていることを述べている。そしてその顕著な例として志摩町布施田を取り上げ、布施田では真珠養殖業者の78%は昭和24年～32年に養殖を始めているが、昭和23年に海女従業者数319人だったものが昭和32年に116人、昭和43年には90人と減少していることを指摘している。こうした海女の増減は、稼ぐ場の有無によって変動し、海女が持つ自由な行動は、定着ということにとらわれず自由奔放に逞しく生きるアマ族の伝統が見て取れるとも言えるのである。

b 漁業組合統合の弊害

明治32年浜島に三重県水産試験場が設置され、水産業を重視した様々な取り組みと調査が行われようになると、明治19年漁業組合準則（甲第46号）のもと明治36年設立された漁業組合へ「志摩郡水産会」は海女が分布するこの地域に漁民の生活向上と安定のため多くの試みが活発化した。昭和6年6月8日付けで志摩郡水産会から各漁業組合に通知した「鮑の成長度調査報告に関する件」もその1例で、標識を付けたアワビを菅島灯台下に放流し9ヵ月と16日目に採捕してその成長度を報告している。内容はこの間に2倍以上の成長だった内容と環境が良ければアワビは定着しているというものであった。このような地道な調査から濫獲防止の採捕規格（10.6以上）も魚業法も密漁防止の監視も行われてきた。漁師や海女を援助する組織としてあったこれまでの漁業組合が合理化のため広域化されると、その集落の漁業に変化が起きてくる。これまで住民と同じ目線がかかわってきた漁業組合の時は、村の資源をいかに守り漁民の生活を維持発展させるか、また自分たちの住む村がどのような歴史をもって現在に至っているかといった精神面に関するものまで細やかな配慮がされていた。統合され組合長が支所長（理事）になると、その地域以外からの人が支所長になることもあり、それまで住民と密着してきた組合組織は営利と合理性を求める傾向が強くなっていき、漁民主体の精神が希薄になっていった。なぜ海女に関する規則、漁民のための決まりがあるのか、またそれを語る歴史資料（文書史料）が漁業組合に残っているのか考えず、処分をしたり、消失する結果にもつながっていくことになる。

2 歴史

（1）文献にみる海女

潜水漁法である海女の歴史については様々な文献や資料から知ることが出来る。主だったものを取り上げてみる。

a 『魏志倭人伝』

よく取り上げられるのは3世紀の日本について記した中国の史書『魏志倭人伝』である。倭人伝には壹岐から海を渡ること1千里余りの所にある末盧国（今の唐津あたり）のことが書かれており、「人好捕魚鮓、水無深淺皆沈没取之」とあり、人々は好んで魚貝類を潜っている」ことが記されており、3世紀のころ北九州に潜水漁をする海の民であるアマ（海人）がいたことを知ることができる。

b 『古事記・日本書紀』

わが国における文献史料としては『古事記』(712)や『日本書紀』(720)がある。6世紀の国内状況をもとに朝廷の政治的意図で記された神話であるものの「諸国のアマ(海人)さわめきて命に従わず」とあるように古代にはアマは「海人」と書かれ、海や河川、湖ですなどり(漁)を行う人々をさしていた。これらの海人を統率していたのが阿曇連で、これに率いられていた海部に吉備・播磨・阿波・紀伊・尾張・三河・肥前・隠岐・出雲・因幡・越前の名前があげられていてアマの分布地を知ることができる。

c 『万葉集』

『万葉集』の中に詠まれているアマに関する歌から現在も行われている志摩の海女の歴史を見いだす試みはよく行われる。「御食国 志摩の海人ならし 真熊野の 小舟に乗りて 沖へ漕ぐみゆ」や「伊勢の白水郎の朝な夕なに潜くとふ鰻の貝の片思いにして」は何かにつれ取り上げられる歌である。田辺悟氏は彼の著『海女』で、『万葉集』の中にはアマを詠んだものが82首あり、使われている文字も19種あり、最も多いのが「海人(17)」で、次ぎに「白水郎(14)」「安麻(14)」があり、以下、海未通女、海部、安麻乎等女、海子、潜女、磯人などをあげている。

d 『延喜式』「主税」—志摩雑用条

平安時代のはじめである延暦23年(804)に書き上げられた『皇太神宮儀式帳』に、「志摩国神戸百姓供進鮮鮑等御贄」とあり、国崎神戸(現国崎町)からアワビを御贄として奉っていることが記されている。また、延喜式主税寮式、志摩雑用条に「志摩国供御贄潜女卅人」、その糧食・雑用・潜女衣服の費用は伊勢国の正税から支給すると規定されている。こうしたことは平安時代、国崎は神宮と深い関係を持ち、国崎の海女が捕るアワビは神宮の三節祭にとって重要であったことを示している。そうした国崎と神宮の関係を物語としたのが『倭姫命世紀』である。

e 『倭姫命世紀』と国崎

平安時代の状況を踏まえ鎌倉時代に書かれたのが『倭姫命世紀』である。6～7世紀に皇太神宮が五十鈴川域に創建されたあと、御贄を貢進する地を求めて巡った話に「島国々前(志摩国国崎)潜女取奉玉貫鮑」とあり、これが今も国崎に伝わる神宮に鮑を調進するようになった由緒「倭姫命が通りかかった時海女が差し出したアワビを命が召し上がり大変美味だったので神宮に奉るよういわれた」となっている。このように国崎を中心に神宮への貢進するアワビを近村の海女が総勢で捕ったのが正中元年(1324)から明治4年まで続けられてきた「御潜神事」であった。

f 『志陽略誌』(正徳3年、1713年)

海女の漁村として答志・神島・石鏡・国崎など19ヵ村があげられ享保11年(1726)の差出帳にはこれに菅島が加わる。現在も鳥羽・志摩市の28地区で海女漁が行われているが、これは江戸中期には今の海女の分布形態が成立していたことを示している。

g 『日本山海名産図会』(寛政11年、1799年)や国貞(浮世絵師)が描いた「鰻漁」

江戸時代の志摩の海女の様子がよくわかる。その様相は、腰巻き一つで素目(裸眼)操業であり、チョロ1隻から2人の船人海女が潜っていて命綱が見えそれを引き上げる男(艫居)も見える。右の鮑を捕ろうとしている海女は手にノミを持っている。これ以外にも、江戸後期歌麿が描いた浮世絵に、海から上がった海女の籠からアワビを取り上げている女を描いたもの、『三重県水産図解・図説(明治16)』などがあり、絵図からも海女の姿を探ることができる。

h 木簡からみた海女の存在

古代の資料としてよく取り上げられるのが平城京跡から出土した木簡「志摩国英虞郡名錐郷 戸主伴部国万呂・戸主 同口得嶋御調 耽羅鰻六斤 天平十七年九月」や長屋王跡出土木簡「志摩國中男作物鰻腸五斤 天平八(736)年」である。このことは8世紀の前半に大和朝廷にこの志摩からアワビが送られていて、それを採捕していたのは海女であったことを裏付けるものである。

(2) 文献以前の海女～考古資料からみた海女～

それ以前の海女の存在を知るには貝塚など考古資料から探るしかない。代表的なものとして阿津里貝塚（志摩市越賀）、大築海貝塚（鳥羽市答志町）、白浜貝塚（鳥羽市浦村町）がある。阿津里貝塚は志摩半島の先端の海側にあり、1909年鈴木敏雄氏により発見され戦後同氏の発掘の結果が縄文期の貝塚として『三重県考古図録』（1954）に紹介された。その後三重県立博物館と立教大学が共同で1965年に発掘調査を行い、アワビ・サザエを主体にボウシュウボラ・イタボガキといった潜水でしか捕れない貝のほか、イタヤガイ・シオフキ・ハマグリ・チョウセンハマグリ・マツバガイ・アサリ・オオノガイ・アズマニシキ・オキシジミ・カキ・ヤマトシジミ・オキニシ・オオヘビガイ・タカラガイ・アマオブネ・クボガイ・レイシ・スガイ・バテイラ・アカニシ・イモガイ・トコブシといった干潮時の岩礁で採取できる貝も多く出土している。また、大築海貝塚は伊勢湾の入口に浮かぶ答志島の北東に位置する無人島で、かつて鈴木敏雄氏が弥生時代以降の遺跡として報告されていた。これを三重県立博物館、立教大学、鳥羽市教育委員会、鳥羽水族館が共同で1964年に発掘調査した。その調査報告書である『三重県答志島の総合調査』には一番下の層に縄文晩期末の遺物が確認されることから縄文時代から古墳期にかけての貝塚であるとしている。出土物は現在鳥羽市教育委員会に変換され保管しているが、サザエ・アワビ・レイシ・ナガニシ・ヘビガイ・イガイ・イタボガキ・アカニシなどがみられ、最も多いのは潜水しなければ捕れないアワビ・サザエ・アカニシ・イガイなどである。さらに鳥羽市浦村町の白浜貝塚は古墳期のものといわれ、その一部は今も海水浴場の裏に露出している。夥しいアワビ・サザエ・イガイのほか岩礁地に生息するあらゆる貝の残骸が確認できる。



写真Ⅲ－１ 白浜貝塚の状況(上)と出土遺物

これら鳥羽から志摩にかけて分布する貝塚の殆どから、最も多く出土するのはアワビやサザエであり、大潮の干潮時には捕れないことはないが、その量の多さからして潜水による捕獲しか考えられない。即ち縄文時代の志摩の海女の存在を証明するものといえる。

IV 海女習俗の現状と特徴

1 詳細調査の進め方と内容

(1) 調査の進め方

平成22・23年度に実施した海女習俗基礎調査に引き続き、平成24・25年度の2ヶ年の予定で、海女習俗詳細調査を鳥羽・志摩地域で実施した。

平成24・25年度の調査は、女性による素潜り漁(=海女漁)を実施している12地区を抽出し、海女本人に聞き書きを実施するものである。なお、調査対象地域については、海女習俗詳細調査の調査指導委員会議において、審議のうえ決定し、鳥羽市域では、神島、菅島、答志、石鏡、相差、国崎の6ヶ所、志摩市域では、安乗、畔名、波切、志島、和具、御座の6ヶ所、計12ヶ所とした。

(2) 調査の内容

調査にあたっては、平成24・25年度ともに調査票を使用し、調査成果の平準化を図った。調査票については、調査指導委員の指導のうえ作成したものである。平成24年度調査の内容は、潜水漁を始めた動機、海女小屋での過ごし方、海女の技術伝承、漁場、衣装、漁具等66項目を調査票に沿って聞き書きを行った。平成25年度調査の内容は、海女小屋での過ごし方、技術の伝承、潜水の技術、組織、漁場選択、資源管理、漁具、収入と支出等17項目を調査票に沿って聞き書きを行った。

また、調査指導委員及び文化庁文化財部伝統文化課の指導により、平成25年度には、鳥羽・志摩地域と海女漁が残る日本各地との比較検討を行うために、全国の海女漁の現状を確認する調査も実施した。

a 平成24年度調査項目

潜水漁を始めた動機

- 1 海女になったのは、いつ、どのような理由からですか。
- 2 海女となってから、生活上の変化はありましたか。
- 3 未婚の時と既婚の時とで、漁獲等で意識の違いはありますか。
- 4 海女にならなかった場合、どんな生活を送ったと思いますか。
- 5 現在の種別は何ですか。
- 6 これまで、どのような種別を経験しましたか。
- 7 海女を止める時は、どのような理由からですか。あるいは、海女を止めようと思う時期はいつですか。それは、何故ですか。

海女小屋での過ごし方

- 8 海女漁があるときの年間の生活サイクルや、漁がないときはどう過ごされていますか。
- 9 海女漁があるときの1日の生活サイクルや、漁がないときはどう過ごされていますか。
- 10 海女小屋では、どのような話をしますか。
- 11 海女小屋がない場合は、どのように過ごされていますか。
- 12 暖のとり方は、焚き火かストーブを使用しますか。また、それ以外のものですか。
- 13 海女小屋で、暖をとるための昔ながらのハンテン(ヨーノ)は、使っていますか。使っているのであれば、材質は何ですか。いつから使っていますか。また、ハンテンは使っていないが、現在のものに変化していることはありますか。

海女の技術伝承

- 14 海女から海女への伝承や親子の間の伝承はありますか。
- 15 海女小屋で、潜り方や採り方等の伝承をしていますか。
- 16 道具の作り方や使い方等について、伝承はありますか。
- 17 毎日の漁獲量を記録していますか。
- 18 海女頭のことを何と呼びますか。
- 19 海女仲間から評価されるのは、どのようなことでしょうか。

漁場

- 20 潜水漁を行う漁場を一般に何といいますか。
- 21 現在、よく漁を行う漁場（アジロ）は何といいますか。
- 22 海上で、漁場をどのようにして確認していますか。
- 23 潜水漁を行う海底地形にはどのような特徴がありますか。地形や目印となる部分などには、どのような名称がつけられていますか。
- 24 アワビやサザエ等が生息する場所に、特定の名はありますか。
- 25 どのような魚介類が、どのような場所で、どんな時期にとれますか。それはどのようにして知りましたか。
- 26 現在まで主要な漁獲対象はどのように変わってきましたか。その都度どのような漁場を利用してきましたか。
- 27 漁場利用には、どのような権利がありますか。それは一時的なものですか、永続的なものですか。譲渡される場合もありますか。
- 28 他の漁場に入るには、どのような手続きや取り決めがありますか。
- 29 海藻類の採取に関する慣行がありますか(採取法、採取権、採取期間と口明けの時期、磯の管理規定など)。
- 30 漁場の口明けの時期は、どのようにして決められていますか。
- 31 アワビの単価 (/kg)はいくらですか。
- 32 ノリアイの船代はいくらですか。

衣装

- 33 昔の白いイソギは持っていますか。着用する機会はどのような時ですか。
- 34 昔の白いイソギは、いつ、どのような理由から着るようになりましたか。
- 35 昔の白いイソギの形は、変わってきていますか。それは、いつ変わったのですか。
- 36 昔の白いイソギ以外のもので、現在、イソギといっているものはありますか。どのようなもので、どんな色のものですか。
- 37 ウェットスーツを使うようになった時期は、いつごろですか。ウェットスーツは何色を使っていますか。また、ウェットスーツを使っているうちに、色を変えたことがありますか。それは、何故ですか。
- 38 ウェットスーツを利用するようになって、作業時間帯にどのような変化がありましたか。
- 39 呪符（ドーマン、セーマン）の扱いは、どのように変化しましたか。

漁具

- 40 潜水漁にはどのような漁具を、どのくらい用いますか。
- 41 漁獲物により、漁具の使い分けがありますか。また、その理由はあるのですか。
- 42 漁具のどの部分を使って、漁獲物を採集しますか。(アワビ、サザエ、海草等)
- 43 各道具の素材は、どのようなものですか。

- 44 道具の入手方法は、昔と変わりましたか。また、どのように入手していますか。
- 45 道具を、自分あるいは注文して製作していますか。製作している場合、どのように作っていますか。
- 46 道具の使い方は、変化しましたか。
- 47 道具へどのような加工を施していますか、また、加工は自分で行っていますか、注文していますか。
- 48 道具にどのような手入れを施していますか、また、手入れは自分で行っていますか、注文していますか。

操業方法

- 49 漁をする時に、道具はどのように持っていますか。
- 50 潜る時の姿勢はどのような形ですか。また、海上に上がったときの姿勢はどのような形ですか。
- 51 潜りに入る前の呼吸の整え方は、どうしていますか。また、海上に上がったときの呼吸はどうですか。
- 52 緊急時に、水中での対処法はありますか。
- 53 緊急時に、船上での対処法はありますか。

海況等の予測

- 54 天候の急変を予測するのは、どのような方法ですか。
- 55 海上を吹く風には、どのようなものがありますか。また、どのような名で呼ばれていますか。
- 56 潜水漁に適する海況はどのようなものですか。
- 57 水がにごっている時は、どのように対処されますか。

潜水漁の予兆

- 58 大漁または不漁の前ぶれとして、現われる魚などがありますか。
- 59 出漁時や海にいる時に、使ってはいけない言葉や嫌われる行為がありますか。
- 60 捕獲を避けたり、していけない（忌む）漁獲物がありますか。また、それはどうしてですか。
- 61 漁に出るはいけない時期はありますか。（含む、生理）

海女の信仰

- 62 カミやホトケ等へのお参りや願掛けをする場合がありますか。もし、あるとすればどのような機会ですか。
- 63 海女が1日の中で、または、1年で習慣的に行っている儀礼がありますか。（漁業暦との関連で）。
- 64 伊勢神宮（内宮・外宮）や伊雑宮へ奉納するために、特別に漁を行いますか。また、その時の漁獲物はどのようなものですか。
- 65 祭り・行事のためだけに開放される漁場はありますか。
- 66 地域の祭り・行事の時に、奉納するための特別の漁を行いますか。

b 平成25年度調査項目

海女小屋での過ごし方

- 67 ご本人に聞きます。子どものころ、海女小屋にいましたか。
- 68 今と昔と比べて、海女小屋に小さいお子（お孫）さんは来ますか。
- 69 お子さんと海女（海士）や漁について話をしますか。
- 70 そのおさんは、海女（海士）になりましたか。

技術の伝承

- 71 海女漁について、先輩世代や同世代の方から、見て学んだことや教えてもらえることを具体的

にあげて下さい。

潜水の技術

72 1回の操業時間内で、何回、海に潜れますか。

73 1回の潜水で、何秒くらい潜れますか。

組織

74 みなさんの地区に、海女組合のようなものはありますか。

漁場選択

75 仲間の中で、漁をする場所をどのように選び、決めていますか。

76 アワビやサザエ等、根付きのものがある場所（海の底）は、どんな呼び方をしていますか。

衣装

77 ドーマン、セーマンは、現在どこにつけていますか。

資源管理

78 ウェットスーツを着ることで、漁で採るものや操業期間、一日の操業時間は、どう変わりましたか。

79 以前は採っていて、今採っていない漁獲物はないですか。それは、漁獲物が採れなくなったためですか。

漁具

80 潜る時に、おもりを身体に身につけますか。そのおもりの重さは、どのくらいのものでしょうか。

81 昔と比べて、道具の形や素材は変わりましたか。また、ご自分で使い勝手のいいように変えたことはありますか。

収入と支出

82 漁で得た収入は、記録を取られていますか。

83 収入の使い途は、どうしていますか。

2 鳥羽志摩地域の現状と特徴

(1) 現状

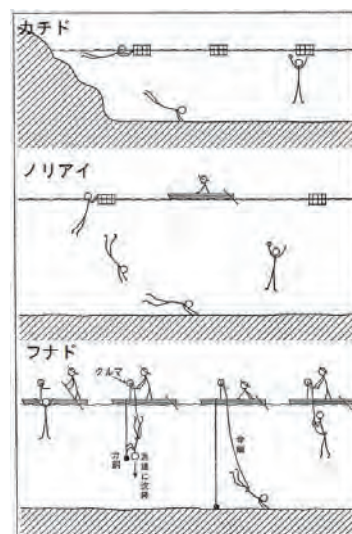
a 海女漁を始めた動機

(a) 鳥羽市域

海女漁を始めた動機については、結婚や育児の区切り等という場合が多く、60歳以上では、中学校の卒業後に働く場所がない、あるいは、祖母、母も海女なので自然と海女になった場合が多いようである。子どものころから、海で遊んでいたのが自然と海女になったというものも一部にあった。

結婚前より結婚後の方が、漁への取組の姿勢や漁獲量を上げることといった、生活への意識が強くなる傾向がみられるようである。家庭の経済基盤の安定を、第一に考えるようになったということであろうか。

海女以外での、職業選択の可能性もあったと思われるが、ほとんどが「海女以外の仕事は考えたことがない」という回答であり、「海女」への拘りがあるのであろうか。同様のことが、海女の種別（カチド、ノリアイ、フナド）の選択についてもみられる。海女の種別の変化は少ないよ



IV-1 図 海女の種別
香原志勢『人類生物学入門』から

うであるが、一部に、鳥羽市答志では、カチドが結婚後にフナドとなり、その後カチドに戻った例がある。外的な要因により、種別を変わらざるをえない状況もある。例えば、船頭（男性、トマエと呼ばれることが多い）が体調の悪化により廃業するために、種別を変えることになったというものである。

海女漁をやめる時期、つまり引退の時期については、漁業には定年がなく、海女も同様の状況である。ほとんどの海女が、身体が動く間は続けたいという意向を持っている。ただ、事故が起こってしまうと、漁の停止といった地域全体に迷惑がかかることになってしまうため、体調を強く意識している。

（b）志摩市域

鳥羽市と同様に、結婚や育児の区切り等という場合が多く、60歳以上では、中学校の卒業後に海女以外の選択肢がなかった、あるいは、母も海女なので自然と海女になった例がみられる。また、子どものころから、海で遊んでいたので自然と海女となったというもの、海女の友人に勧められてというものも一部にあった。海女になってから、生活の変化はあまりないである。海女での、収入増を実感する場合もあるようで、生活への意識が強くなる傾向がみられるようである。

海女にならない可能性もあったと思われるが、ほとんどが「海女以外の仕事は考えたことがない」「わからない」という回答であり、「海女」への思いが強いようである。海女の種別（カチド、ノリアイ、フナド）の選択についても同様で、海女の種別の変化は少ないようである。しかし、外的な要因、例えば、船頭（男性、トマエと呼ばれることが多い）が体調の悪化により廃業するために、種別を変えることになったというもので、鳥羽市域と同様の事象である。

海女をやめる時期、つまり引退の時期については、鳥羽市域と同様で、ほとんどの海女が、身体が動く間は続けたいという意向を持っている。

b 海女小屋での過ごし方

（a）鳥羽市域

海女小屋は、素潜り漁に従事する期間に使用する仮設の小屋である。ヒバ、カマドと呼称されているものである。昭和30～40年代は、茅等で囲うだけのものであった。現在のものは、家屋廃材等を実によく活用している。地域によっては、海女小屋がない地域（菅島）もある。海女が漁で冷えた身体を、焚火等で温める場所でもある。現在でも、焚火により暖を取ることが多い。その燃料についても、漁の繁忙期以外で、付近の山や廃材を調達している。

海女の年間の生活サイクルは、漁の時期に合わせて、海女漁以外の漁業や農業、家事、漁業以外の職業との調整をし、漁に臨むことになる。つまり、海女漁を念頭においた生活を送っていることがわかる。海女漁の期間以外は、漁業や農業を除くと、保育所の給食補助、市役所の臨時職員等といった非常勤の職種に就いていることが多い。

海女の1日の生活サイクルは、漁が中心というのはいままでのない。例えば、神島の場合は、「朝8時頃出港、2潜（かつぎ）して昼頃帰宅、潮時によっては午後2時前に帰宅、着替えて市場に出荷、午後は休息や家事、畑仕事。」となっている。また、答志の場合は、「午前5時頃起きて弁当など準備、午前7時朝食、午前8時ヒバ（海女小屋）へ、朝8時半出港、午前9時～午後2時海女漁（10時30分～12時30分昼食休憩）、午後5時帰宅、午後11時頃寝る。」であり、海女漁中心の生活であることが窺える。当然ではあるが、素潜り漁に従事する期間には、海女小屋で過ごす時間が多くなる。海女の種別で、カチドあるいはノリアイの海女が、海女小屋を利用している場合が多いようである。また、夫婦あるいは親子でのフナドの場合は、海女小屋の利用はないものといえる。海女小屋での会話の内容としては、漁獲物の量や種類、海女漁の場所、世間話を話題としていることが多いようである。答志では、アワビの採り方やたくさんいる場所の情報交換をしている場合もある。

海女本人が、子どもの頃に海女小屋に行った経験があるのかについては、経験がある例と経験がない

例がみられた。海女小屋に行く、行かないは個人の自由ということか。あるいは、地域的な差、世代により違うのであろうか。現在は、海女小屋に、子どもが来ることはほとんどないということである。また、漁の話についても、ほとんどしないというのが現状である。なお、海女の子どもが海女になることは、それほど多くはない。身体的にも厳しい職種であるので、親は勧めないし、親の姿をみている子どももなりたがらないというのが現状なのだろう。

(b) 志摩市域

海女小屋の状況は、鳥羽市域とほぼ同様である。空いている民家を利用する例もある。現在でも、焚火により暖を取ることが多い。その燃料についても、周辺の山や家屋廃材で調達している場合が多い。海女の年間の生活サイクルは、海女漁を念頭においた生活を送っていることがわかる。海女漁の期間以外は、漁業や農業を除けば、パート等といった非常勤の職種に就くことが多い。鳥羽市域に比べ漁期が長いので、海女漁が中心になるようである。

海女の1日の生活サイクルは、漁が中心となる。例えば、波切の場合は、「一日の大半は海、海女小屋」「朝4～5時起床、8時15分から16時30分まで海女漁（90分2潜（かつぎ）、休憩時間含む）、17時帰宅、夕食の準備、家事」となっている。海女漁中心の生活であることが窺える。

素潜り漁に従事する期間には、海女小屋で過ごす時間が多くなる。海女の種別で、カチドあるいはノリアイの海女が、海女小屋を利用しているようである。しかし、海女の減少から志摩町御座では海女小屋に入る海女が1人になってしまった例がある。海女小屋での会話の内容としては、漁獲物の量や種類、海女漁の場所、世間話を話題としていることが多いようである。志摩町御座では、「後輩海女に、海の中のことを教えている。うでがのびるように」と技術の伝承がみられる。後継者の育成と技術の伝承に意識があるようである。

海女本人が、子どもの頃に海女小屋に行った経験については、鳥羽市域と同様であった。現在は、海女小屋に、子どもが来ることはほとんどないということであり、漁の話についても、子どもとほとんどしないというのが現状である。なお、海女の子どもが海女になることは多くはなく、鳥羽市域と同様の結果であった。

c 海女の技術伝承

(a) 鳥羽市域

海女の社会は、個人による競争の社会でもある。神島では「漁の話はするが技術的な話はしない。みんな競争。人には教えない」という例がある。そのため、多くの漁獲量を得る漁場の位置、海底の地形の見極め、漁獲物の商品価値を損なわない漁具の使い方、潜水の方法等、あまり海女同士での共有はなされていないか、あるいは行わないものと想定していた。しかし、調査を実施し、それとは違う成果を得ることができた。

漁場の位置について、神島では「海女同士は秘密でも新米には教えてくれる」、答志では「母より、磯場、潮の流れを教わった」という事例があった。その伝承にかかる親子関係については、実の母娘、義理の母娘の場合があった。国崎の例では「おばあちゃん（祖母）にシマ（漁場）を教えてもらった。」ということもみられた。神島では「(母から) 潜り方やアワビの居そうな場所は教えてもらったが、採り方は自然と自分で覚えた。アワビは棲む場所があって同じところに居る。採った後が白く残るので他の海女が採った場所も判る」という事例があった。母親だけでなく、海女同士での無意識での伝承があることがいえる。また、漁場のことだけでなく、漁の安全につながることもについても、引き継がれているようである。答志では「テトラの奥に行かない」、「無理に穴に入るな」、鳥羽市石鏡では「無理せんところ、早めにあがってこいよ、息をはらさんように（絶やさないように）」という例がみられた。

漁具については、神島では「無い道具はくれる」、答志では「スカリなど母から作ったものをもらっ

ている」というように、次の世代へ引き継がれていくようである。なかには、菅島の例では「売っているものを買ってくる」といった例もある。ホームセンターや漁業協同組合等で、入手するということがある。また、漁具の使い方については、答志では「娘たちに少しコノミの使い方を教えた」、さらに「コノミの使い方、手を添えて柄のところをグッと押せ」というように詳細な伝承がなされているようである。漁具への工夫も、神島では「自分らで工夫はするが自然に身についた」、相差では「一番よく使うカギノミの先はハガネ入りに加工してもらおう」とあり、海女本人の身体の一部となるように、各々での工夫を行っている。

漁獲物の採り方についても、答志では「イタボ（イワガキ）の採り方、少しあいているところにイソモノオコシを入れよ。イノケ（イノガイ）の採り方、反対にねじってとれ。」というように、詳細な例もあるし、菅島のように「自分で研究する」といった例もあるようである。

海女が海に潜って、貝類等を採捕する技術については、先にもあるような伝承の他に、「自然に覚えた」、「見て覚えた」ということが多いが、石鏡では「小さい時に覚えた」、相差では「教えてもらうことはないが話し合うことはある」という例があり、子どもの頃から海に親しんでいたこと、親や身内、海女から、海女漁に関わる様々な情報を聞き及んでいたことにより、無意識のうちに伝承がされてきたともいえる。

潜水の技術について、すべての地域で計測を行ったわけではないが、以下に神島での例をあげる。漁を行う水深により、潜水回数や潜水時間に差が出るのではないだろうか。また、漁獲物を採捕した場合は、潜水時間が長くなるという結果を得た。また、潜水の際には、おもりを身体に装着することは必須である。海女個人により差はあるが、軽くて5kg、重い例では10kgのおもりを装着している。

	63歳（フナド）	62歳（カチド）	77歳（ノリアイ）
1回の操業時間内（1時間）での潜水回数	80回	45回	26回
1回の潜水での潜水時間（平均）	55秒	19秒	33秒
漁を行う水深	9.0m	1.5～4.0m	3.0～5.0m

IV-1表 神島における海女の潜水回数と潜水時間

(b) 志摩市域

鳥羽市域と同様に、海女の社会は、個人による競争社会でもある。端的に表しているのが、志摩町御座の「自分で経験しないとわからない。自分で探る」という例である。

漁場の位置について、阿児町志島では「母からアジロを教えてもらった」、志摩町御座では「見込みのある海女には教える。親子間はないし」という例があった。その伝承にかかる親子関係については、実の母娘、義理の母娘の場合があった。先述の御座の例のように、他の海女に伝承していくということもみられた。

また、海女小屋での伝承の有無については、阿児町志島では「子どもの時から潜って石を拾い、遊びながら自然に覚えた」という例もあり、海女小屋の周辺等での遊びや、大人の海女の所作を、無意識に技術として獲得していったのだろう。子どものころからという回答については、40歳、82歳の海女から得たものだが、そのような伝承のスタイルが継承されているものといえよう。ただ、伝承はないといった回答もあったが、無意識のうちに技術を獲得した可能性もあり、海女本人が気づいていないとも考えられる。漁獲物の採り方についても、「手さぐりで採る（アワビ）方法など」と阿児町志島では海女小屋で教えてもらったとあり、海女小屋自体が技術の伝承の場となっているようである。

漁具については、志摩町御座では「タンポの作り方を教えてもらったので、自分で作ることができる」というように、次の世代へ引き継がれていくようである。また、漁具の使い方については、阿児町志島では「ある」、志摩町御座では「先輩のベテラン海女に教えてもらった」というように漁具の使い方の

伝承がなされていることがわかる。漁具への工夫も、志摩町御座では「ノミはテープやゴムをまく」、とあり、海女本人が各々で工夫し、使用の便宜を図っている。それらが漁獲を上げることに繋がることを海女たちは知っていることになる。これらのことは、鳥羽市域とも同様である。

海女が海に潜って、貝類等を採捕する技術については、先にもあるような伝承の他に、「自然に覚えた」、「していない」ということが多く、鳥羽市域との場合と同様である。子どもの頃から海に親しんでいたこと、親や身内、海女から、海女漁に関わる様々な情報を聞き及んでいたことによる、無意識の伝承がされてきた結果といえる場合もある。なお、大王町波切では「皆さん、長くやっているのだから、伝承はない」とあり、これは、長く海女を続けているということは、技術を継承しつつ、自分の技量をあげ、十分に海女の漁の技術を体現しているのである。次の世代への海女たちの目標になると考えられるが、自分たちが伝承していることに気が付いていないのではいか。

潜水の技術について、すべての地域で計測を行ったわけではないが、以下に大王町波切での例をあげる。漁を行う水深については、43歳（カチド）以外は不明であるので、潜水回数や潜水時間から、水深を割り出している。漁を行う水深により、潜水回数や潜水時間に差が出ているのは、鳥羽市域と同様の傾向である。また、漁獲物を捕捉した場合は、潜水時間が長くなるという結果を得た。なお、潜水の際には、おもりを装着することは必須である。海女個人により差はあるが、軽くて3kg、重い例では8kgのおもりを装着している。おもりは、海女本人の体力、年齢、種別、経験といった条件により、重さを選択していることが窺え、鳥羽市域と同様といえる。

	65歳（フナド）	43歳（カチド）	58歳（カチド）
1回の操業時間内（1時間）での潜水回数	53回	54回	66回
1回の潜水での潜水時間（最長）	50秒	50秒	45秒
漁を行う水深	5.0m以上	5.0m	5.0m以下

IV-2表 大王町波切における海女の潜水回数と潜水時間

d 漁場

(a) 鳥羽市域

漁場のことを、鳥羽市域ではイソ、ヤマテ、イソバと呼称している。地域により違うようである。また、海女本人が行く漁場については、様々な名称がつけられている。例えば、神島では「ゴリノハマ」、答志では「ツクミイソ」、石鏡では「タナバシ」、相差では「ウズカ」等があげられる。国崎では「ジョンバ」といって、自分のなわばりを示す場合もある。

海上での、漁場の位置確認については、海上からみえる山、浜、島、岩場で確認し、風や潮の流れを見て、潜る場所を決定しているようである。地域によりランドマークが違うので、判断もそれぞれである。例えば、神島では「何時も歩いている海岸の岩の形や海上にでている島を目当てにする」、答志では「ヤマテを見る」、菅島では「テトラポット、浜、山、岩等で確認」、石鏡では「菅島や神島や、いろいろなヤマをつなぐ」等である。これ以外に、トマエ（船頭）にヤマを見て判断しているという例が多いが、海女本人の意見が多分に入っているようである。なお、相差の例は「頭に入っている」というプロフェッショナル意識の高いもので、感嘆を覚える。

素潜り漁が可能な海底地形の特徴は、海底にアラメやワカメがよく生えているところ、沖に向かって岩礁がのびているところ、水のきれいなところ、ひっくり返せる岩があるところ、岩の奥が深く人が入れるすきまがあったり岩と岩が重なりあっていたりするところ、タケシ（平らに続く海底）と、ツブレ（石が重なった海底）とがいろいろあるところであり、海女はこのような地形であることを瞬時に判断し、漁を行っていることになる。また、アワビやサザエが生息している場所については、答志では「オモジェ」「オカンジマ」、石鏡では「フテガシマ」等、地域毎に様々な呼称があることが判明した。なお、

場所の呼称がない地域もある。

海女は、漁の対象となる漁獲物が採れる場所及び時期の知識を、どのようにして獲得しているのか。これについては様々である。神島では「海女小屋で教えてもらった」「母の話や自分の経験から知る」、答志では「先輩や母から聞く」というように、先人の知識を受け継いでいくことが確認でき、それと自分の経験を合わせて、新たな情報を構築していることが窺える。先人の知識を得ることができない場合でも、潜ることによる経験を積み上げて、情報を得ている。また、海藻類についても、アワビ等と同じで、漁期が設定されており、地域により期間が違っている。いつでも採取できるわけではなく、地域毎に資源管理が行われている。

素潜り漁の対象となる漁獲物について、自然環境の変化もあり、大きく変化しているのかどうかを確認したところ、以前と比べ変化はあまりないという結果を得ることができた。菅島では「変わらない」、石鏡では「変わっていない」、相差では「昔と捕るものは変わらないが少なくなっている」といった結果がみられた。素潜り漁の対象は、アワビが主な漁の対象であったが、資源量の減少とともに、イワガ



写真Ⅳ－1 鳥羽市域の素潜り漁の状況

キ、サザエ、ウニ、イノカイの採捕の量が増加している状況が窺える。

海女の仲間同士で、漁場の選択はどのように行っているのかについては、潮時、潮の流れや風向きによって、海女同士や船頭と協議して決定している。神島では「自分の得意なところがある。同じところに他の海女さんが潜りにくくはない」、石鏡では「小屋ごとに決まっている。ずっと同じところ」というように、海女個人にも場所の得手、不得手があり、海女の種別、海女小屋の集団毎に、漁場の選択をしていることがわかる。地域毎で、漁場の棲み分けがなされているといえ、潜水先が競合しないような暗黙の了解があるといえる。

アワビやサザエといった根付きのものがいる場所、つまり海底地形についての呼称については、地域により、海女により違いがある。例えば、神島の場合、島の下は「シマシタ」、岩や島の横側は「シマノハラ」、岩の割れ目は「ハッサクレ」とか「ミゾヤ」、テトラポットは「タコ」、岩の上は「テッペン」、岩が大きく窪んだところは「ガマ」、洞窟は「ボラ」と呼称されていることが多い。別の海女は、岩や島の横側は「ヨコタ」とか「ヨコタンボ」、岩の上は「テッペ」と呼び、微妙な違いがみられる。また、菅島では、岩の割れ目は「ハサ」というように、答志では「アナ」というように、地域でも微妙な違いがみられる。

素潜り漁が可能となる資格については、素潜り漁（海女）に関する特別の資格はない。ただし、漁業協同組合の組合員もしくはその家族、またその地域に居住していることが条件となっている。いわゆる漁業権の有無が、素潜り漁を行える要件となっている。地域により若干の差があり、統一的に定めているというわけではないようである。また、他地域の漁場への出入りは可能なかどうかについては、出入りは行われていないことが判明した。なお、漁場の口開けについては、漁業協同組合が決定している。海女種別として、複数の海女が1隻に乗り合って漁場に向かう「ノリアイ」がある。海女たちが、漁場に行くにあたっての船代はどのようにしているのであろうか。神島では「漁獲の1/5」、答志では「1人1,500円」、菅島では「お礼程度」というように地域により様々である。これらは、船頭と海女、つまり個人と個人の約束事という認識でよいと感じる。

(b) 志摩市域

漁場のことを、志摩市域では一般的にハマ、アジロと呼称している。地域により違うようであり、各浜の名称で呼ばれていることもある。また、海女本人が行く漁場については、様々な名称がつけられている。例えば、阿児町志島では「ゼンマル、ヨコジマ、ミツジマ、ナカノセ」等、大王町波切では「ヒトツジマ、ナルワセ」等があげられる。志摩町御座でも、鳥羽市国崎と同じく「ジョンバ」といって、自分のいつもいく場所を示す場合もある。なお、海女の種別により漁場が違うようである。

海上での、漁場の位置確認については、海上からみえる山、島、岩場で確認し、風や潮の流れを見て、潜る場所を決定しているようである。地域によりランドマークが違うので、判断もそれぞれであり、鳥羽市域と違うし、同じ志摩市域でも違いがある。

例えば、阿児町志島では「山と山を合わせる」、大王町波切では「山や岩山を繋ぎ、風や潮の流れをみる」、志摩町御座では「シマを見て」等である。これら以外に、トマエ（船頭）にヤマを見て判断しているという例が多いが、海女本人の意見が多分に入っているようである。なお、志摩町和具の例は「以前は山で合わせたが、今海底の場所を熟知しているのでおおよそのところへ飛び込んだら島や岩の様子で位置がわかる」という場合もあり、技術の高さが窺える。

素潜り漁が可能な海底地形の特徴は、海底にアラメやカジメがよく生えているところ、岩があるところ、砂地に岩のきわ、石が落ちているところであり、海女はこのような地形であることを潜水時に瞬時に判断し、漁を行っている。また、アワビやサザエが生息している場所については、阿児町志島、大王町波切、志摩町和具では「サザエジマ」、志摩町御座では「フタツジマノアタマ」等、地域毎に様々な

呼称があることが判明した。なお、場所の呼称がない地域もある。「その人によって自分に合った場所があり、それは人にはあまり話さない」（大王町波切）というように、海女の世界は、競争社会であることを改めて感じた。

海女は、漁の対象となる漁獲物が採れる場所及び時期の知識を、どのようにして獲得しているのか。これについては様々である。阿児町志島では「経験を重ねて、覚えていった」、大王町波切では「経験である」というように、潜ることによる経験を積み上げて、情報を得ている。また、大王町波切では「長年のカンと仲間から」、志摩町御座では「自分の経験と先輩海女から教えてもらう」というように、先人の知識を継承しており、それと自分の経験を合わせて、新たな情報を構築していることが窺える。

海藻類は、アワビ等と同じで、漁期が設定されている。地域により期間が違っている。いつでも採取できるわけではなく、地域毎に資源管理が行われ、漁獲の対象は、アラメ、ワカメ、ヒジキ等で、地域により対象は違う。志摩町御座では、アラメは漁獲をしていないという例もある。

素潜り漁の対象となる漁獲物について、自然環境の変動もあり、大きく変化しているのかどうかを確認したところ、以前と比べ変化はあまりないという結果を得ることができた。阿児町志島では「変わっていないが、アワビが激減している」、大王町波切では「漁獲対象も漁場も変わらない。地形は変わってきている」、志摩町和具では「変わらない」といった例がみられた。素潜り漁の対象は、アワビが主な漁の対象であったが、資源量の減少とともに、サザエ、トコブシの採捕の割合が増加している状況が窺える。また、志摩町和具では「アラメ、ワカメ、天草は採らなくなった」というように、海藻類の採取をしていないことが判明した。

海女の仲間同士での漁場の選択については、潮時、潮の流れや風向きによって、海女同士や船頭と協議して決定し、海女の種別、海女小屋の集団毎に、漁場の選択をしていることがわかる。地域毎で、漁場の棲み分けがなされているといえ、潜水先が競合しないような暗黙の了解があるといえる。これらは、鳥羽市域と同様である。

アワビやサザエといった根付きのものがいる海底地形についての呼称については、地域により、海女により違いがある。例えば、阿児町志島の場合、岩の割れ目は「ワレメ」、岩が大きく窪んだところは「ガマ」と呼称されている。別の海女は、岩の上は「セ」、「イワノウエ」と呼び、微妙な違いがみられる。

素潜り漁が可能となる資格の有無については、素潜り漁（海女）に関する特別な資格はない。ただし、当該地域の漁業協同組合の組合員もしくはその家族、またその地域に居住していることが条件となっている。いわゆる漁業権の有無が、素潜り漁を行える要件となっている。地域により若干の差があり状況は鳥羽市域と同様である。また、他地域の漁場への出入りは行っていない。なお、漁場の口開けについては、鳥羽市域と違い、志摩町和具では海女同盟会、志摩町御座では海女組合が決定し、漁業協同組合と協議するという状況であった。

海女種別には、複数の海女が1隻に乗り合って漁場に向かう「ノリアイ」がある。海女たちが、漁場に行くにあたっての船代は、以下のような取扱いである。阿児町志島では「水揚げの12%」、大王町波切では「1人1日3,000円」、志摩町和具では「水揚げの15%」、志摩町御座では「年間200,000円」というように地域により様々で、統一的な価格や取決めはないようである。鳥羽市域と同様に、船頭対海女、個人対個人の約束事といえる。

e 衣装

(a) 鳥羽市域

三重の海女のイメージとしては、白いイソギを着ていると思われることが多いと感じる。観光イベントの場面では、白いイソギを着用した海女が登場するからで、しかし、現状として現在の漁では全く着用していない。イベントや祭行事の時にのみ着用している。また、イソギ自体を知らない、持って



写真Ⅳ-3 志摩市域の素潜り漁の状況



写真Ⅳ-3 志摩市域の素潜り漁の状況

いないという海女もいる。

白いイソギを着るようになったのは、以前は裸であったのが、昭和30年代から着るようになったと聞いている。70歳前後の世代の聞き書きの結果には、イソギのことも述べられている。石鏡では「子どもの頃、親は上半身裸。自分たちは着ていた」とあり、昭和20～30年代の習俗の側面を窺えるものといえる。なぜ、白いのかについては、サメよけとも魔除けともいわれている。また、以前に比べイソギの形は変化しているのかについては、ほとんどが「変わらない」ということだったが、70歳を超える世代から、答志では「白い腰巻から白いズボンになった」という結果もあり、形状の変化があったことが窺えるものである。

白いイソギに代わり、現在ではすべての海女が、漁を行うに当たりウェットスーツを着用している。60歳代以上であれば、イソギでの漁については、経験をしている。ただ、それ以降の年代は、はじめからウェットスーツを着用しての漁の経験しかないようである。ウェットスーツの着用により、海水の影

響で寒くなることも感じなくなっているようである。このことは、海女が、海女小屋にいかなくなる要因の一つとなっているのではないか。つまり、暖を取らなくても良いためである。また、鳥羽・志摩地域の海女に関わるもので、よく知られているのが、呪符(じゅふ)であるドーマンやセーマンである。今回の聞き書きから、神島の「意味を知らないので付けなくても気にならない」の例にもあるように、30・40代の世代では漁の時に使用には拘らないことが判明した。石鏡の「ウェットスーツは、頭の白い部分に、マジックで書く」という使用に拘っている例もあり、依然としてドーマンやセーマンは、漁の習俗の一部として残っている。

(b) 志摩市域

白いイソギの扱いについては、鳥羽市域と同様である。写真撮影会等の観光イベント、交通安全や保育園卒園式といった地域のイベントの場面では、白いイソギを着用した海女を活用している。現状としては、現在の漁では全く着用せず、イベントや祭行事の時にのみ着用している。また、イソギ自体を知らない、持っていないという海女も多くなっている。志摩町和具では「(海女を)始めた時から磯に行くスタイルはほぼ決まっていた」とあり、当時の習俗の側面を窺えるものといえる。なぜ、白いのかについては、サメよけといわれている。また、以前に比ペイソギの形は変化しているのかについては、ほとんどが「変わらない」ということだったが、志摩町和具では「腕の部分は紐付きが当たり前。昔の人はうまく作っている」とあり、漁に関わる道具への工夫に対する驚きが見られる。

現在ではすべての海女が、漁を行うに当たりウェットスーツを着用している。60歳代以上であれば、イソギでの漁も経験している。ただ、それ以下の年代は、はじめからウェットスーツを着用しての漁の経験しかなく、鳥羽市域と同様である。ウェットスーツの着用で、寒さを感じなくなり、暖を取らなくても良くなったため、海女が海女小屋にいかなくなる場合があり、鳥羽市域と同様といえる。

ドーマンやセーマンについては、今回の聞き書きから、大王町波切の「当初3年はしていた。しなくなった」の例にもあるように、漁の時の使用には拘らなくなってきたことが判明した。志摩町和具の「頭に巻く日本手ぬぐいに黒糸で縫いつけている」「むかしはニシガイの生殖腺で書いたが、今は黒糸で縫いつける」、志摩町御座の「星マークを帽子(ウェットスーツと一体の帽子)の前の部分にマジックで書く」という使用に拘っている例もある。これらは、依然としてドーマンやセーマンが、生活の一部になっていて、鳥羽市域と同様に習俗が継承されていることを示している。

f 漁具

(a) 鳥羽市域

漁で使用する漁具は、メガネ、ウェットスーツ、浮きと網袋(スカリ)、アワビオコシ(イソノミ)、カギ付アワビオコシ(カギノミ)を使用することが多く、海女の種別によってはオモリ、地域によってはアシヒレを使用する場合もある。漁具は、漁獲物によって使い分けられており、例えば、アワビやトコブシはアワビオコシやカギ付アワビオコシ、岩陰のアワビは小さいアワビオコシ(コノミ)を使用している。サザエやウニは手で採捕することが多く、カギ付アワビオコシも使用するようである。漁獲物を採るに際し、使用する漁具の部分は、アワビはアワビオコシの平らな部分、ウニやサザエは、カギ付アワビオコシのカギの部分を使用することが多い。また、漁具の使い方や形状は、以前と比較しても変化はないようで、漁具の形状が受け継がれていることがわかる聞き書きの結果であった。

漁獲量を確保するために、海女は漁具に対して様々な工夫を行っている。アワビオコシの柄の部分に糸をまく、白や黄色のペンキを塗る、カラーテープを巻く、ノミの長さを注文して作るなどの工夫が、各自によりなされている、ノミ類は、鍛冶屋(鉄工所)に発注している例が多くみられた。また、工夫はしないという選択もあるようである。

漁具の手入れについては、漁期の終了後行うことが多い。ノミ類は、水洗いして乾燥させ、錆を落と

してから錆止めを行う。また、鍛冶屋（鉄工所）に発注している例もあった。アワビオコシやカギ付アワビオコシといった漁具の材質は、鉄製あるいはステンレス製であり、ステンレス製は手入れの必要がないようである。また、網袋の繕いは自分たちで行い、ウェットスーツの修理は業者に発注している。

（b）志摩市域

漁で使用する漁具は、メガネ、ウェットスーツ、浮きと網袋（スカリ）、アワビオコシ（イソノミ・コノミ）、カギ付アワビオコシ（カギノミ）というように鳥羽市域と同様である。漁具を、漁獲物によって使い分けしていることや手で採捕する貝類等もほぼ同様であることが判明した。

漁獲物の採捕に際し、使用する漁具の部分は、アワビはアワビオコシの平らな部分、ウニやサザエは、カギ付アワビオコシのカギの部分というように鳥羽市域と同様である。また、漁具の使い方や形状は、以前と比較しても変化はないようで、漁具の形状や使い方が継承されていることがわかる結果といえる。

漁獲量を確保するために、海女は漁具に対して様々な工夫を行っている。アワビオコシやメガネを自分にあったもの、つまりオーダーメイドでの発注を行っている。アワビオコシを使いやすいように曲げる加工を鍛冶屋（鉄工所）に発注している例がみられた。また、漁具の手入れについては、漁期の終了後行うことが多い。ノミ類は、鍛冶屋（鉄工所）に発注していることが多く、自分で行う場合もある。アワビオコシやカギ付アワビオコシといった漁具の材質は、鉄製あるいはステンレス製である。志摩市域はどちらかというとステンレス製のものを好む傾向がある。

g 操業方法

海女の漁の一連の動作は、聞き書きの結果、次のとおりであることが判明した。まずは、陸地あるいは船から、潜水する地点まで、浮き輪と網袋につかまりつつ泳いでいく。泳いでいる間に、海中や海底を目視し、あらかじめ状況を把握しておく。アワビオコシやカギ付アワビオコシは、手で持つ、腰に差し込む、あるいは、腰に装着する網袋に入れる等して潜水する地点までいく。海中に潜水するにあたっては、アワビオコシやカギ付アワビオコシは手で持つ等して、頭から倒立の姿勢で、垂直に潜水し、漁獲物を目指す。垂直に潜水するのは、海中での移動距離を最短にするためである。漁獲物を採捕した後、海上の様子を確認しつつ、頭から浮き上がっていくことになる。漁獲物の採捕にあたって、例えばアワビは規定の大きさに達していないものは、資源管理の観点から、採捕してはいけないことになっている。海女たちは作業効率のため定規等で測らなくとも、その大きさの適否を、識別する目を持っているといえる。そして、漁獲物は網袋に入れ、浮き輪と網袋に掴まり呼吸を整えることになる。なお、オモリを使用する場合は、オモリが沈むのに合わせて潜水することになる。以上は、鳥羽市域、志摩市域とも同様の操業方法である。

また、呼吸については、数回深呼吸をして海中に入り、潜る途中では、若干息を吐きつつ、漁獲物が生息している海底に到達する。海底での作業の後で、海上に出て息を吐き出す時は、少しずつ吐いていく。その時の音がイソブエと呼称されるものである。また、中には大きな声を出す場合もあるようで、海女個人により差がある。鳥羽市域、志摩市域とも、同様である。

h 海況等の予測

海況等の予測は、漁の安全に関わる重要なものである。海女は、漁場の波の変化、風の変化、雲の流れから判断している。コチ（東の風）には注意をしている様子がみとれる。また、天気予報も重要な情報源で、出漁の参考にすることが多いようである。聞き書きの結果では、天候の急な変化はほとんどないということであり、自然を認知し、自分の漁に反映させる能力は高い。

また、素潜り漁に適する海況は、波や風がなく、潮の流れがなく、潮がよく引いて、海水の透明度が高い場合であり、海が濁っている時には、漁に出ないことが多い。これらは、鳥羽市域と志摩市域とも同様である。

i 潜水漁の予兆

(a) 鳥羽市域

大漁または不漁の前触れとなる現象等については、調査を実施したほとんどの地域で、意識はされていない。ただ、平成23年3月の東日本大震災以降、アワビが、海の浅いところで採捕でき、深いところにはいないという現象が起こっている。そのような情報は、海に潜水している海女しか気づかないため、自然環境の変化を敏感に察知していることがわかる。また、漁獲物でも忌むものはなく、資源管理のために寸足らずのもの（小さいもの）は避けるようで、大きさに注意して漁を行っている状況が窺える。

日常の習慣の中でも、言葉や行動で注意している状況がわかった。出漁時に「いってこうかい」というように、行って帰ってくる表現の言葉の使用することや、国崎や石鏡では「サルはダメ。話も見のもしけない」というようにサルを忌み嫌うことや、出漁時の船への乗降はトリカジ（船の左側）から行うといった習慣が残っている。以前は、ゴサイ（漁の休止日）、盆、正月、祭行事の日は、漁に出ていなかったが、祭行事が少なくなったこともあり、漁に出てはいけない時期が少なくなっているようである。

(b) 志摩市域

大漁または不漁の前触れとなる現象等については、鳥羽市域と同様で、意識されていないようである。ただ、平成23年3月東日本大震災以降のアワビの減少も同様である。

日常の習慣の中でも、言動への注意がみられた。出漁の時、阿児町志島や大王町波切では「死人のこといわない」というように死に関するものを避ける、志摩町御座では「サルを見ないようにする」というように鳥羽市域と同様にサルを忌み嫌うといった習慣が残っている。また、ゴサイ（漁の休止日）、盆、正月、祭行事の日は、漁には出していない。現在では、祭行事が少なくなったこともあり、鳥羽市域と同様に、漁に出てはいけない期間が少なくなっているようである。

j 信仰と儀礼

(a) 鳥羽市域

信仰については、漁期が始まる前に、青峯山正福寺（鳥羽市松尾町）を訪れ、祈禱を行ってもらう。日頃は、地元の神社、地蔵に参拝することが多くみられる。答志では、神棚に、エビス貝の殻（アワビの貝殻）に飯を盛って供えることや、祭行事の時に洗米をまく、海に潜る前に洗米をまき、海水をなめて、身体に海水をかけてから潜水するといった動作を行っていることがわかった。神島では、毎朝仏壇に手を合わせ、メガネを拭くヨモギを取った後、神社の鳥居の前で手を合わせるということを行っていることがわかった。このような信仰に関わることは、60・70代以上の海女に残っていることが多く、世代により差がある。

(b) 志摩市域

信仰については、青峯山正福寺（鳥羽市松尾町）を訪れ、祈禱を行ってもらう、地元の神社、地蔵に参拝すること等、鳥羽市域と同様である。また、大王町波切では、神棚に、海に潜る前に身体に海水をかけて2～3回アワビオコシで船をたたいてから潜水するといった動作を行っていることがわかった。また、阿児町志島では、「つつい」「ついやしゃ」と言って事故のないように、海と海女小屋、神棚、稲荷に、米や酒を供え、参拝するという行っていることがわかった。このような信仰や儀礼に関わることは、鳥羽市域と同様で60・70代以上の海女に残っていることが多い。

k 組織

(a) 鳥羽市域

現在、海女独自の組織は存在していない。ただ、神島では以前に、「磯部組合」というものが存在し、漁期の設定、漁獲物の受け取りといった漁に関することや磯部町の伊雑宮への参拝といった信仰に関す

ることを、漁業協同組合とは別に行っていたことが判明した。海女漁に関わる男女で構成されていたようで、昭和20年代頃に活動していたと推測できる。この組織に関わる文書等は、残っていないため確認ができない状況である。

(b) 志摩市域

現在、海女独自の組織は、志摩町和具と志摩町御座に存在していることが判明した。組織名は、和具は「海女同盟会」、御座では「海女組合」である。海女本人が加入しており、漁期のことや漁獲の対象等について決定している。漁業協同組合、あるいは地域にも認められた組織である。

l 資源管理

ウェットスーツを着ることで、漁で採るものや操業期間、一日の操業時間は変化している。例えば、答志では「ウェットスーツを着るようになって、操業時間や（潜る）時間が定められるようになった」という例がある。イソギであれば、体温が奪われ長時間の漁は無理であったが、ウェットスーツを着ることで体温が保持され寒くなっているため、長時間の潜水が可能となった。そのため、厳密な資源管理（漁期や潜水時間の設定）が漁業協同組合により行われることになったようである。素潜り漁を持続するためには、必要なことと思われる。これらについては、鳥羽市域、志摩市域とも同様であった。

m 収入と支出

(a) 鳥羽市域

漁で得た収入については、漁業協同組合を通して市場に出すのが基本であるため、漁業協同組合からの伝票等で漁獲高がわかることになる。しかし、海女だけではなく他の漁獲も含まれるので、純然な素潜り漁の漁獲高を知ることは困難ではある。ただ、答志では「自分の帳面に記録している。どこで採ったか、どれだけ採ったかがわかる」というように、少数だが個人よっては記録を残していることがわかった。この記録は、漁の変化、資源量の変化、自然環境の変化を窺える貴重なものと推測できる。また、その収入は、家計に繰り入れる、あるいは自分のための資金となる。

(b) 志摩市域

漁で得た収入の状況や海女だけの収入の記録については、鳥羽市域と同様である。大王町波切の「つけている」というように、収入の記録を海女が取っており、少数だが個人よっては記録を残していることがわかった。また、その収入は、生活費にあてる、子どもの学費あるいは自分のための資金となる。

n 質問項目以外の情報

(a) 鳥羽市域

海女の習俗にかかることとしては、「子どもの頃は海女小屋はなかった。船の火床、浜の火床にあっていた。20歳代の頃（約60年前）にカヤで周りを囲むようになった。天井はなかった。20年ぐらい前からビニールシートで作るようになった」という答志の事例があげられる。海女小屋を設置するようになった経緯や材料、変遷がわかる貴重な聞き書きの結果といえよう。また、現在では行われなくなった海女の出稼ぎについても、石鏡では、「フナド海女のことを'ギリ'という。熊野や伊豆半島に出稼ぎに行っていた時に'ギリ'といていた」、国崎では「伊豆への出稼ぎは'イロウザキ'へ行った。仲間で部屋を借りて共同生活をした。朝鮮の人もいた。自分たちが出稼ぎは最後だった」というような貴重な聞き書きの結果をえることもできた。

男性が、素潜り漁へ進出する状況について、聴き取ることができた。神島では「昔は、神島で海に潜るのは女の人だけ。男は1人もいなかった。男が潜りだしたのはイタボ（イワガキ）を採るようになってから。最初はカキだけを採っていたが、今は男もアワビやサザエを採る。男が潜りだして30年位経ってくるように思う」、答志では「男の海士は答志では10人ぐらい。昔より多くなった。昔もいたがアワビは採ってなかった。魚を主に採っていた」というように、男性がいつ、どのように素潜り漁に進出し

てきたのかについてや、同じ素潜りでも漁獲物が違ったことを聴き取ることができた。

自然環境の変化、特に海の中の変化については、菅島では「毎年、同じ場所にアワビがいなくなった」「土用を過ぎると、海の中でサザエがやけている」というような、環境の変化や資源量の変化に戸惑っている状況がみられる。

俗説ではあるが、相差では「磯は医者する」といって、海女をしていると体の悪いところに必ず症状がでる」という事例があり、身体が資本の海女らしいものである。海自体が医者と同じという、海を畏怖する思いがあるといえよう。

昨今、海女の後継者不足がいわれているが、1つの新しい考え方の流れを確認することができた。菅島では「よそ嫁（菅島以外から来た嫁）さんが潜るようになった」とあり、新たな後継者候補といえるのではないだろうか。

(b) 志摩市域

志摩町和具では「男の人が増えた背景には、地元の就職口の減少、真珠養殖の廃業（船が余る）、仕事の合間にできるといった理由がある。外部からの人間は受け入れないが地元の漁業権をもった子息は受け入れるということであるため。また、1人でもできるというメリットも」ということである。男性が素潜り漁に参入してきた理由や経緯と参入するにあたっての漁業権の扱いを聴き取ることができた。

自然環境の変化、特に海の中の変化については、阿児町志島では「平成2年がピークであった。それ以降はアワビが特に採れなくなった。この年、アワビを1日30kgとった人が何人かいた」、志摩町和具では「大島の西側の磯焼けが進んでいる。岩に石灰質の海藻（ヘリトリカニノテ）がびっしり生えていて、この海藻が生えるところには、アワビ等は全くいない」というような、環境の変化や資源量の変化に戸惑っている状況がみてとれる。これらの変化への対応策として、志摩町和具では「最近、アワビが採れたり採れなかったり、アワビを目的にすると、すこぶる漁が悪い。そのためサザエが目的となっている」というように漁獲物の変更も行っている。このため、海女の操業箇所も違ってきているようである。

海女の漁の技術については、志摩町和具では「ウェットスーツは3mm厚のときと5mm厚では当然浮力が違うため、おもりの加減が必要となる。概ね、3mmでは3～5kg、5mmでは6～7kgである」というように、オモリを変更しつつ漁を行っている。身体一つで潜水するという特殊な漁ならではのものといえよう。

昨今、海女の後継者不足がいわれているが、新たな取組が行われている。阿児町志島では「海女を増やす目的から、ホームページ等で呼びかけている。地元の人になって、組合員になることが条件。今年1人、来年は2人増える予定」とあり、後継者の確保・育成の面では重要な取組といえる。後継者の確保・育成については、漁業権の獲得が1つの課題と考えられる。

(2) 地域的な特徴

調査の結果、判明したことは以下のとおりであり、地域的な特徴を示すものである。

- ・女性による素潜り漁（海女漁）を継続し、その伝統を地域としても、個人としても守り伝えている歴史があること。
- ・海女種別、フナド、ノリアイ、カチドが、保存継承されていること。
- ・漁場の位置を見極めることを体得しているとともに、海底地形を知悉し、漁獲物の有無を判断することを体得していること。
- ・海女の種別や漁場への適否により、漁場の棲み分けが暗黙の了解で行われていること。
- ・漁にあたって、日常習慣や信仰等が継承されていること。

- ・地域社会において、水産業の担い手というだけでなく、日常生活や祭の場面でも、海女の存在が大きく、その地域自体を表現していること。
- ・歴史や地域社会の特色等、体現している海女が数多く存在していること。

これらは、鳥羽市域、志摩市域ともにみられる特徴である。

また、鳥羽市域では、「漁獲物への意識、特にアワビに関しては、意識をしており、熨斗鮔製作技術等にもみられるように伊勢神宮の影響が、現在でも色濃く残っていること」や「民俗、信仰、歴史といった伝統が色濃く伝承されていること」が地域的特徴として、考えられる。

志摩市域では、「漁期が長く、漁業従事者の側面が強いことということ」、「漁獲物への意識、特にアワビに関しては、資源管理や伊勢神宮別宮である伊雑宮への信仰というように、伊勢神宮の存在を強く意識していること」が地域的特徴として、考えられる。

3 日本各地の海女漁の現状

(1) 全国海女漁調査

a 調査に至る経緯と目的

海女習俗詳細調査を進めるにあたり、三重県の地域的特徴を考えるうえで、全国の海女漁操業地との比較及び検討が必要なため、平成25年度に調査を実施した。

b 調査の方法

日本国内で、海に面した38都道府県（三重県を除く）に対して、アンケート方式の調査を実施した。なお、アンケートの内容については、調査指導委員の指導や文化庁文化財部伝統文化課の助言をうけている。

【対象とした都道府県】

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、大阪府、京都府、和歌山県、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

c 調査の内容

調査の内容としては、日本各地の海女漁の現状と実態を把握するために、10項目の質問を設定した。素潜り漁を把握するために、女性だけでなく、男性の素潜り漁従事者についても対象とした。「海女」を規定するために、単に海に潜って漁をしているというわけではなく、地域としても漁業者としても認められていることを要件と考え、漁業権についても敢えて触れている。船の使用した漁形態についても、三重県の一つの特徴と考え、質問を設定している。また、観光の海女と漁業者としての海女を区別するため、従事者数の問いのなかで、漁業者以外という項目を敢えて設定している。これらを踏まえ、設定した質問は、以下のとおりである。

Q1 貴都道府県で、素潜り漁が行われていますか。 回答【YES, NO】

Q2 それは、女性によるものですか。 回答【YES, NO】

Q3 それは、男性も行っていますか。 回答【YES, NO】

Q4 その素潜り漁を行うにあたっては、漁業権等が必要ですか。 回答【YES, NO】

Q5 その素潜り漁には、船を使用し沖に出て漁を行う形態はありますか。 回答【YES, NO】

Q6 船を使用し素潜り漁を行う場合に、男性が船上で作業し、女性が潜るといった男女ペアの漁を行う形態はありますか。（2枚目の参考をご参照下さい。） 回答【YES, NO】

Q7 主要な漁獲物は、変化はありましたか。ご教示下さい。【回答例；「変化なし。アワビ。」、「アワビからイワガキ。」】

Q8 素潜り漁が行われている地域をご教示下さい。

Q9 女性による素潜り漁の従事者は何人いますか。 回答【漁業者〇〇人、漁業者以外（観光やイベントへの出演が主の方）〇〇人】

Q10 男性による素潜り漁の従事者は何人いますか。 回答【漁業者〇〇人、漁業者以外（観光やイベントへの出演が主の方）〇〇人】

なお、Q1で、NOが選択された場合、Q2以下は回答不要とし、Q2以下の設問への回答が難しい場合は、回答可能な機関等について紹介【機関名、連絡先（電話番号）等、担当】を依頼した。

調査の協力については、各都道府県の教育委員会に依頼した。都道府県教育委員会は、都道府県農林水産部局や、都道府県内の市町村教育委員会及び水産部局、漁協協同組合に協力を要請している。そのため、平成22年度に、海の博物館刊行の「日本列島海女存在確認調査報告書」のデータとは、違いがでている。

d 調査の結果

(a) 「Q1 貴都道府県で、素潜り漁が行われていますか。」の回答

38都道府県のうち、29都道県で素潜り漁が操業されているという回答があった。これは、男女の素潜り漁が存在している地域と理解できる。

【素潜り漁があると回答はあった地域】

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

これらに三重県を含めれば、30都道県となる。三重県においては、男女とも素潜り漁が行われている。

(b) 「Q2それは、女性によるものですか。」の回答

29都道県のうち、16県で女性による素潜り漁が操業されているという回答があった。また、男女両方で、素潜り漁が行われていると回答あったのは15県であった。

【女性による素潜り漁があると回答した地域】

岩手県、宮城県、千葉県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山県、山口県、鳥取県、徳島県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県

これらに三重県を含めれば、17県となる。

【女性、男性ともに素潜り漁があると回答した地域】

宮城県、千葉県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山県、山口県、鳥取県、徳島県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県

これらに三重県を含めれば、16県となる。

(c) 「Q3それは、男性も行っていますか。」の回答

29都道県のうち、28都道県で男性による素潜り漁が操業されていると回答があった。女性より男性の方が、素潜りの漁の分布が広いことがわかった。

【男性による素潜り漁があると回答があった地域】

北海道、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県

これらに三重県を含めれば、29都道県となる。

(d) 「Q 4 その素潜り漁を行うにあたっては、漁業権等が必要ですか。」の回答

28都道府県のうち、すべてで素潜り漁を操業するにあたり、漁業権が必要であることが判明した。なお、一部（下線付き）では、漁業権の設定がない地域を抱えていることもわかった。

【漁業権が必要と回答があった地域】

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、新潟県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県



写真Ⅳ－２図 海女漁従事者の分布

これらに三重県を含めれば、29都道府県となる。三重県の鳥羽・志摩地域に関して言えば、素潜り漁を行うには漁業権は必須である。

(e) 「Q 5 その素潜り漁には、船を使用し沖に出て漁を行う形態はありますか。」の回答

29都道府県のうち、27都道府県で素潜り漁を操業するにあたり、船を使用し沖に出て漁を行う形態があるという回答があった。船を使用することで、より深い部分への潜水が可能となる。

【船を使用し、沖に出て漁を行う形態があると回答のあった地域】

北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、神奈川県、東京都、石川県、福井県、静岡県、愛知県、和歌山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県

これらに三重県を含めれば、28都道府県となる。

(f) 「Q 6 船を使用し素潜り漁を行う場合に、男性が船上で作業し、女性が潜るとい男女ペアの漁を行う形態はありますか。」の回答

30都道府県のうち、8県で素潜り漁を操業するにあたり、船を使用し男女ペアの漁を行う形態を確認することができた。また、男性の場合は、1人で船を操り、潜水を行う場合もある。

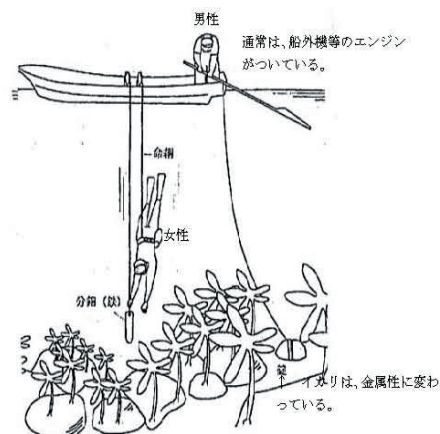
【船を使用し、男女ペアの漁を行う形態があると回答があった地域】

千葉県、静岡県、山口県、鳥取県、徳島県、福岡県、長崎県、熊本県
これらに三重県を含めれば、9県となる。

なお、三重県では、男女ペアで、滑車を使い、ロープの先に付けたオモリが沈む速度に合わせて潜水する漁が行われている。このようなオモリと滑車を使った漁が上記の県で、現在でも行われているのか等について、追加で調査を行った。

船を使用し男女ペアの漁を行う形態がある地域は、千葉県では南房総市白浜町・御宿町、静岡県では下田市周辺、鳥取県では鳥取市青谷町（夏泊）、山口県では長門市、下関市、徳島県では牟岐町、美波町由岐、福岡県では宗像市鐘崎、北九州市小倉北区藍島、長崎県では壱岐市郷ノ浦町、熊本県では天草市牛深町であった。また、船を使用する男女ペアの漁への従事者は、千葉県では1名、鳥取県では7名程度、福岡県では1名、長崎県では1名、熊本県では10名程度であった。鳥取県、熊本県ではノリアイの形が含まれている可能性があり、静岡県、山口県、徳島県では把握することができなかった。なお、三重県のようなオモリと滑車を使った漁については、類似したものが千葉県と長崎県の一部にみられる。非常に稀少な漁法であることがわかった。

参考



IV-3図 男女ペアの海女漁操業イメージ

(g)「Q7 主要な漁獲物は、変化はありましたか。ご
教示下さい。」の回答

30都道府県のうち、26県で素潜り漁の主要な漁獲物の変化がないという回答があった。これら以外は、現状が把握できていない。資源量は少なくなっているが、漁の対象物は大きな変化はないようである。これらに三重県を含めれば、漁獲物の対象の変化がないのは、27都道府県となる。

(h)「Q8 素潜り漁が行われている地域をご教示下さい。」の回答

現時点で、素潜り漁が行われている地域はIV-4表のとおりである。下線付は、女性による素潜り漁が行われている地域を示している。

(i)「Q9 女性による素潜り漁の従事者は何人いますか。」の回答

漁業者871人+

漁業者以外（観光やイベントへの出演が主の方）0人

平成22年度の海女習俗基礎調査結果の978人を含めれば、1,849人となる。なお、文中の「+」は、表記の員数以外にも、存在する可能性があることを示している。三重県の従事者は、今回の調査で、全体の52.9%を占めることがわかった。全国の従事者の半数が、三重県に集中している。

(j)「Q10 男性による素潜り漁の従事者は何人いますか。」の回答

漁業者4,821人+

漁業者以外（観光やイベントへの出演が主の方）1人

平成22年度の海女習俗基礎調査結果の316人を含めれば、5,137人となる。なお、文中の「+」は、表記の員数以外にも、存在する可能性があることを示している。三重県の従事者は、今回の調査で、全体の6.1%を占めることがわかった。

北海道	エゾバフンウニ
岩手県	ウニ
宮城県	<u>アワビ</u> 、ウニ、海藻
秋田県	イワガキ、 <u>アワビ</u> (にかほ市)、イワガキ(由利本荘市)
山形県	<u>アワビ</u> 、イワガキ
茨城県	<u>アワビ</u> 、ウニ、イワガキ
千葉県	カキ(銚子市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、トコブシ、バテイラ、ウニ(富津市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ(南房総市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ(御宿町)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、トコブシ(鴨川市)、アワビや サザエなどの貝類(いすみ市)
神奈川県	<u>アワビ</u> 、サザエ等
東京都	サザエ、トコブシ等
新潟県	イワガキ、サザエ等
石川県	<u>アワビ</u> 、サザエ、イワガキ、ワカメ・エゴ等海草類、ナマコ等
福井県	<u>アワビ</u> 、ウニ、サザエ、ワカメ
静岡県	<u>アワビ</u> 、サザエ、テングサ等
愛知県	サザエ、 <u>アワビ</u> (豊浜)、サザエ、ウニ、タイラギ、ミルクイも取っているが、今は少ない(篠島)、マアサリからオオアサリ(日間賀島)
広島県	ナマコ、 <u>アワビ</u> 、サザエ
山口県	<u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ等
鳥取県	貝類:サザエ、 <u>アワビ</u> 、岩ガキ、イガイ(東・中部) 藻類:ワカメ、テングサ、イワノリ、モズク(西部)、アカモク・モンバ(中・西部)
島根県	<u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ(出雲市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ(浜田市)、サザエ(大田市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ(海士町)
徳島県	<u>アワビ</u> 、サザエ、トコブシ(阿南市)、 <u>アワビ</u> (牟岐町)、 <u>アワビ</u> 、トコブシ(海陽町)、 <u>アワビ</u> 、サザエ(美波町)
高知県	トコブシ、マキガイ、長太郎、伊勢エビ、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ
愛媛県	<u>アワビ</u> ・サザエが主体、日振島周辺では、サザエが減少。
福岡県	<u>アワビ</u> 、サザエ、ワカメ、ビチ、ナマコ、ウニ(福岡市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ(宗像市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ(糸島市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ(北九州市)、 <u>アワビ</u> 、ウニ(新宮町)
大分県	<u>アワビ</u> 、サザエ、トコブシ(保戸島)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ等(津久見市)、 <u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ、イワガキ(佐伯市)、 <u>アワビ</u> ・サザエ・ウニ以外に、イワガキも漁獲対象になった。(大分市)
佐賀県	<u>アワビ</u> 、ウニ、サザエ
長崎県	<u>アワビ</u> 、サザエ、ウニ
熊本県	<u>アワビ</u> 、トコブシ、サザエ、テグサ(下田原)、 <u>アワビ</u> 、トコブシ、テグサ(須江)
鹿児島県	ウニ、 <u>アワビ</u> 、ギンタカハマ、トサカノリ等(県本土)、トコブシ、タコ等(種子島・屋久島周辺)、ブダイ、夜光貝、タコ等(奄美群島周辺)
沖縄県	海の中にいるすべての海産物が対象
三重県	<u>アワビ</u> 、イノカイ、ウニ、サザエ、タコ、トコブシ、アラメ、ワカメ(地域により差がある)

IV-3表 素潜り漁の主要漁獲物 *アワビは下線付で標記している

北海道	登別市
岩手県	久慈市小袖
宮城県	石巻市網地島・表浜、東松島市宮戸・宮戸西部、塩釜市浦戸、宮城郡七ヶ浜
秋田県	にかほ市象潟・金浦・仁賀保、由利本荘市道川・松ヶ崎・西目
山形県	庄内地域沿岸部(砂浜域を除く)
茨城県	北茨城市～大洗町(県北部海域)
千葉県	銚子市外川町、富津市金谷・萩生海域、南房総市白浜地区全域、勝浦市漁業権内全域、御宿町地先、鴨川市江見・太海・鴨川・浜荻・天津・小湊)、いすみ市大原地区・大井地区・大舟谷・矢指戸・岩船
神奈川県	神奈川県 三浦半島沿岸から相模湾沿岸にかけての岩礁域がある地域
東京都	伊豆大島など
新潟県	村上市山北地区
石川県	輪島市(舳倉島、七ツ島、輪島崎)、加賀市、かほく市、羽咋市、志賀町、珠洲市
福井県	坂井市三国町安島、越前町、福井市越廻、南越前町河野
静岡県	主に伊豆地域
愛知県	南知多町豊浜・篠島・日間賀島
和歌山県	串本市下田原・須江
広島県	江田島市内の一部
山口県	下関市吉母・蓋井島・六連島・松谷・角島・磯見、長門市大浦・通・仙崎・津黄・黄波戸・立石、萩市見島・見島浦・宇津、宇部市宇部岬、山口市秋穂、防府市、周南市大津島・蛤島、柳井市平郡・柳井、周防大島町浮島・安下庄・日良居
鳥取県	鳥取市青谷町青谷(夏泊)、海岸に面した市町の各浜
島根県	出雲市鶴峠・日御碕・宇竜・塩津・釜浦・唯浦・小伊津・坂浦・地合)、浜田市沿岸、大田市内全般、海士町豊田の松島海域
徳島県	阿南市沖合、牟岐町沿岸、海陽町浅川加島やその周辺、網代崎周辺、美波町由岐地区・日和佐浦沖
高知県	室戸市室戸岬町三津～高岡地区沿岸、須崎市須崎湾周辺、東洋町甲浦全域、四万十町志和地区、大月町海岸線全域、黒潮町沖周辺～宿毛市沖
愛媛県	今治市岡村島、松山市怒和島・佐田岬半島、西予市明浜町田乃浜、宇和島市蔭淵・戸島・日振島
福岡県	福岡市西区小呂島(女性のみ)・東区弘、宗像市鐘崎、北九州市小倉北区藍島・馬島、糸島市志摩姫島・志摩芥屋、新宮町
大分県	津久見市保戸島周辺・四浦地区・長目字無垢島地区、佐伯市上浦・大入島・鶴見、大分市佐賀関・一尺屋
佐賀県	唐津市、玄海町、伊万里市
長崎県	壱岐市芦辺町諸吉本村触(八幡半島付近)・郷ノ浦町小牧西触(小崎付近)、対馬市巖原町曲地区・豆酩地区・小値賀町域すべての島々・瀬周辺海域、佐世保市宇久町付近
熊本県	天草市二江、牛深
鹿児島県	県本土西側の砂丘地帯及び鹿児島湾内を除く地域
沖縄県	沖縄県全域
三重県	鳥羽市小浜町・神島町・答志町・桃取町・菅島町・安楽島町・浦村町・石鏡町・国崎町・相差町・群蛸町・千賀町・千賀堅子町、志摩市磯部町三ヶ所、阿児町安乗、国府・甲賀・志島、大王町群名・名田・波切・船越、志摩町片田・布施田・和具・越賀・御座、浜島町浜島

IV-4表 素潜り漁の従事地域

都道府県名	女性による素潜り漁従事者（海女）		男性による素潜り漁従事者（海士）		都道府県名	女性による素潜り漁従事者（海女）		男性による素潜り漁従事者（海士）		
	人数（人）	備考	人数（人）	備考		人数（人）	備考	人数（人）	備考	
北海道	0		2		広島県	0		10		
岩手県	25	+	0		山口県	40	+	100	+	
宮城県	10		30	+	鳥取県	7		223		
秋田県	0		158		島根県	0		85		
山形県	0		80	+	徳島県	74		233		
茨城県	0		172		高知県	0		78	+	
千葉県	108		498	+	愛媛県	0		95		
神奈川県	0		240	+	福岡県	56	+	383	+	
東京都	0		0	+	未把握	大分県	9		105	
新潟県	0		0		佐賀県	6		150	+	
富山県	0		4		長崎県	50	+	166		
石川県	215		52		熊本県	10	+	158	+	
福井県	68	+	75	+	鹿児島県	0		750	+	
静岡県	185		587		沖縄県	0		0	+	
愛知県	3		33		三重県	978		316	H22調査	
和歌山県	5		354	調査継続	合計	1,849		5,137		

*表中の「+」は、表記の員数以外にも、存在する可能性があること示している。

IV-5表 素潜り漁従事者数

（２）石川県輪島市の事例

a 聴き取りの目的

石川県漁業協同組合輪島支所において、海女漁にかかる聴き取り調査を、平成25年7・10月に実施した。輪島市の海女の現状と特徴について、現状を把握するためのものである。話者については、海女を母に持つ、漁業協同組合職員である。

b 聴き取りの内容

以下に、聴き取りの内容を列記する。

(a) 道具

- ・「アワビオコシ」は、「オービガネ」と呼称されている。「オービ」とは「アワビ」がなまったものと思われる。鳥羽・志摩地域のものとは、大きさと形状が異なり、カギの部分がないものである。
- ・漁に際しては、オケを今でも使っている例がある。
- ・イソメガネは、ひとつメガネが主流であるが、中にはゴーグル形を使用の例もある。
- ・漁の時に、通常耳栓は装着する。
- ・足ヒレは普通に装着しているが、シュノーケルは使用しない。
- ・腰に、オモリを装着する。
- ・オービガネの持ち手に「大」の文字を入れる。意味は分からないが、魔除けのためといわれている。

(b) 潜水服

- ・黒いウェットスーツを着用する。
- ・ウェットスーツは「服」と呼び、一部の人は、顔まで覆うスタイルである。
- ・ウェットスーツの厚さは、海女の個人任せであり、規制はない。夏は薄めで、冬は厚めのものを着用している。

(c) 漁の形態

- ・昔は夫婦船での操業があったが、もう従事者がいなくなった。
- ・複数の海女が1つの船に乗り込む、「ノリアイ」はある。アワビを狙う人は、深く潜っている。
- ・「ノリアイ」は、皆で話し合って漁場を決める。水揚げは、船頭の数を加えて等分する。1人分を船賃に充てる。但し、高齢者や新人の海女は、稼ぎを別にする場合がある。

- ・ノリアイ船がなくなっても、すぐに別の船に乗り替える。皆、親族のようなもので、すぐに船をみつけることができる。
- ・操業時間は4時間である。漁は、9時に始まり、13時に終る。その間、休憩はしない。現在は船で暖もとらない状況である。
- ・操業時間の開始や終了に、とくに合図はない。お互いの船で監視をしているようなものであるため。
- ・アワビ以外に、「イワモズク」「エゴ」等の海藻も採取する。
- ・「ショウ(潮)」が速いと漁場を変える。

(d) 海女漁の従事者

- ・若い人は減ってきている。18歳の海女が3人。19歳が1人、22歳が1人。上は85ないし86歳である。
- ・若い世代の海女への就業に対して特に取組を行っていない。
- ・海女は主に半島側(本土)の海士町に住む。舳倉島に常住している人も10人ほどいる。
- ・海士町に住む海女は、輪島周辺の漁業権はなく、舳倉島や七ツ島、珠洲市の島に漁業権を持っている。隣の輪島崎にも海女はいるが、輪島周辺の漁業権はあるが、舳倉島などでの漁業権はない。
- ・輪島から舳倉島へは、船で2時間あれば行ける。5t船で航行している。
- ・水揚げは、多くは輪島にされるが、80人ほどの海女は、舳倉島に水揚げして、定期船で帰ってくる。
- ・男性の専属の海士はいない。副業として潜るが、地元ではアマとは呼ばれない。
- ・口開けは、海士町自治会と舳倉島区長とで決めている。

(e) その他

- ・七ツ島は、アワビ、サザエは捕れなくなった。そのため、海女は寄りつかない。かつての獲りすぎが原因かもしれない。
- ・海女漁の伝承は、ノリアイ単位で行う。昔は400人ほどが舳倉島に住んでいて、漁の様子を子どもたちが目にすることができたが、今は船で出かけるため、子どもが近くにいない。海女になって初めて潜る場合もある。
- ・輪島の海女について、大学などから調査にくることも少なくない。
- ・「能登のトトラク」という言葉がある。
- ・海女個人の水揚げ高はわかるが、ノリアイでは等分されたものになる。
- ・舳倉島で行われていたマツリは、今は輪島市の海士町の方で行っている。

c 輪島市の海女の特徴

聴き取りの後、石川県教育委員会及び農林水産部に対しても、海女漁の現状等について照会の結果、以下のような特徴が明らかになった。列記して特徴を述べる。

(a) 輪島市の海女漁の歴史

- ・永禄12(1569)年に、現在の福岡県宗像市鐘崎周辺の海女が、漂泊の末、現在の石川県に着いた。
- ・慶安2(1649)年に加賀藩から土地を拝領し、海士町(あままち)を形成した。
- ・オービガネといった漁具やフトイ(大きい)という言葉などが、日本海側(山口、鳥取県)で共通している。

(b) 海士町の独自文化

- ・舳倉島を中心に海女漁が、現在も行われている。
- ・海士町自治会や組(アタリ=階級)制度が、400年近く継承されている。
- ・この制度等により、海士町は原則属人的な集団として成り立っており、海女の人数に大きな変動はない模様である。

(c) 輪島市の現状

- ・現在、215名の海女が活動している。(平成25年9月、三重県教育委員会による調査)
- ・漁の対象は、アワビ、サザエ、イワガキ、ワカメ、エゴノリ(寒天の一種)で、三重県とほぼ同様といえる。
- ・海士町自治会に入ることが、海女漁を行う要件になっている。
- ・平成25年に、18歳の海女が出漁し、海女の年齢も60歳未満が全体の約3分の2を占めるなど、海女漁の継承が担保されている。

(3) 千葉県南房総市白浜の事例

a 聴き取りの目的

千葉県南房総市白浜の海女本人宅において、海女漁にかかる聴き取り調査を、平成25年12月に実施した。南房総市の海女の現状と特徴について、現状を把握するためのものである。

話者については、M・S氏(72歳、現役のメオトアマ)、F・K氏(74歳、引退したナダアマ)、Y・K氏(76歳、現役のフナアマ)、F・H氏(76歳、現役のナダアマ)の4名である。

b 聴き取りの内容

以下に、聴き取りの内容を列記する。

(a) 海女の種別

- ・ナダアマは、陸から漁場まで行って漁を行う形態である。但し、泳いで沖まではいかない。
- ・フナアマは、複数のアマが一つの船に乗り合って漁を行う形態である。
- ・メオトアマは、夫婦で漁を行う形態である。フンドウ(オモリ)を使用する。命綱や滑車は使用しない。

(b) 海女となるための条件

- ・漁業権がなければ、海女はできない。
- ・海女だけに特化した資格はない。
- ・来年度から各個人での株が必要となる。

(c) 海女となった経緯

- ・中学校をでたら、海女になるしかなかった。

(d) フナドの有無

- ・メオトアマがほぼ同様の形態といえるが、少し違う。

(e) 漁具(ノミ)の呼称と形状

- ・ノミと呼ぶ。
- ・ノミは、把手がついたへら状の漁具とことを指す。

(f) 漁具の変遷や材質の変化

- ・話者達が、海女になってから、ノミの形態や材質の変化はない。
- ・ノミは、ステンレスよりも固い鉄を選択している。
- ・ノミのへら状の部分は、鋭角に曲がっている。
- ・ノミの把手は、櫂を使用する。
- ・カギとへら状が合わさった形状のものはない。
- ・水中メガネはゴム製がほとんどである。
- ・桶を、現在も使用している。

(g) 道具への工夫

- ・糸を巻く、テープを巻く等を行っていない模様である。
 - ・把手の部分の穴に、長い糸を通し、海中で認識しやすくしておく。
- (h) ウェットスーツの導入
- ・ウェットスーツは、現在も使用していない。
- (i) オモリの使用
- ・メオトアマだけが使用している。
 - ・10kg程度のオモリを使用している。
- (j) 水中眼鏡のメンテナンス
- ・曇り止めのため、ヨモギでガラス面を拭くことを行っている。
- (k) 海女小屋の有無
- ・「小屋」と呼ばれる常設のものが多く存在する。
 - ・漁の後で暖を取る場所でもある。
 - ・船を使った漁の形態では、船の上で暖をとっている。
- (l) 漁場の位置の識別
- ・「ヤマをたてる」という。
 - ・海女もヤマをみている。
 - ・船頭と協議して漁を行っている。
 - ・船頭が優秀であれば、場所の狂いはほとんどない。
- (m) 海底地形の識別
- ・漁獲物が採れる海底の地形を熟知している。
 - ・海底地形の状況は、全部頭の中に入っている。
- (n) 漁獲量の変化
- ・昔に比べ、アワビも含め少なくなっている。
- (o) 儲けの所在
- ・船の船頭は、漁獲高の1割を取り分としている。
- (p) 海女同士での情報交換の有無
- ・漁場のこと等、聞いたら教えてくれる。
 - ・自然に身につくものと考えている。
 - ・子どもころから、海と親しんでいたもので、無意識のうちに身についた。
- (q) 信仰の状況
- ・部落ごとに、神社への信仰はある。
 - ・安全への気持ちや大漁への願いがある。
 - ・呪文を唱える等の有無の回答はなかった。
- (r) 白浜町あま連絡協議会（昭和48年設立）
- ・漁業協同組合の下部の組織で、あまが存続している12地区を取りまとめている。
 - ・この組織には、男女が加盟している。
 - ・漁期設定の統一や広報、情報発信を行っている。
- c 南房総市の海女の特徴**
- 聴き取りの結果、以下に列記して特徴を述べる。
- (a) 南房総市白浜の海女漁の歴史
- ・千葉県勝浦市コウモリ穴洞穴からは、古墳時代の土器とともに多量のアワビ殻が出土しており、こ

の時期から海女漁が行われていたという傍証になっている。

- ・平城京跡から、「安房」「鮪」「調」などの文字が書かれた木簡が数多く出土しており、「上総国安房郡白濱郷戸主日下部床万呂戸白髪部嶋輪鮪調陸斤 参拾條 天平十七年十月」とある。税としてアワビが京に送られていたことがわかる。

(b) 南房総市白浜の資源管理

- ・現在は、ウェットスーツを着用せず、オレンジ色のアマシャツといわれる、オレンジ色のトレーニングシャツ状のものを着用しており、資源の乱獲を防いでいる。

(c) 南房総市白浜の現状

- ・現在、108名の海女が活動している。(平成25年9月、三重県教育委員会による調査)
- ・漁の対象は、アワビ、サザエ、イワガキ、海藻等で、三重県とほぼ同様といえる。
- ・男女が参加する白浜町あま連絡協議会を組織し、漁期設定の統一や広報、情報発信を行っている。

d 三重県鳥羽・志摩地域との比較検討

三重県の鳥羽・志摩地域の海女と輪島市及び南房総市の海女との比較を行いたい。それぞれの海女との違いについては、海女漁の歴史、海女漁の形態と拡散、海女を認める広範な民俗社会という3項目に、違いがあると考えられる。

(a) 海女漁の歴史

素潜り漁自体は、狩猟採取の生活が主な縄文時代から存在しているものと考えられている。鳥羽市白浜遺跡からは、アワビオコシと考えられる鹿角製の道具やアワビの貝殻が出土していることも、一つの傍証となろう。また、平城京跡からは、「志摩国英虞郡名錐郷戸主大伴部国万呂口同部得嶋御調耽羅鮪六斤天平十七年」と記された木簡が出土しており、西暦745年の木簡にアワビの記述がある。さらに、万葉集に「御食国 志摩の海人ならし 真熊野の 小船に乗りて 沖へ漕ぐみゆ」と詠まれ、延喜式「主税」志摩雑用条には「志摩国供御贄潜女卅(さんじゅう)人」とあり、漁としては、この時期に存在し、女性の従事についても指摘できよう。

なお、アワビや熨斗鮪にまつわる言い伝えではあるが、伊勢神宮との関係性も否定はできない。産業あるいは租税にまつわる経済的な側面と、熨斗鮪といった伊勢神宮との関係にみられる宗教的な側面により、今日まで継続されている歴史がある。このような部分に差違があるのでないだろうか。

(b) 海女漁の形態と拡散

漁具の使用に状況については、男女がペアになって船を使用する形態では命綱を南房総市では使用しないというところに差違がみられる。また、南房総市とものとは、ノミの形状についても、カギとヘラ状のものが合わさっているものがないという差違があった。

古文書には、海女漁を行う地域の記述が残っている。正徳3(1713)年成立の地誌「志陽略誌」には、海女漁村として答志、神島、石鏡、国崎など19村があげられている。また、享保11(1726)年の差出帳には菅島村が加わっている。そして、現在でも、鳥羽・志摩地域の28地区で海女漁が行われている。このように、海女漁が拡散したのも、良好な漁場環境、熨斗鮪の需要等といった要件があったためと考えられ、集約的な分布をみせる輪島市との差違があるものといえよう。

(c) 海女を認める広範な民俗社会

先にも述べたが、現在、鳥羽・志摩地域の28地区で海女漁が行われている。この28地区については、漁期や漁獲物は各地区でそれぞれであるし、海女小屋及び漁具の呼称についても、各地区で微妙な違いがある。祭り行事についても、鳥羽市菅島「しろんご祭り」、鳥羽市国崎「ノット正月」、志摩市志摩町和具「潮かけ祭り」のように、各地区の独自のものが守り伝えられている。それらの中心的役割を果たすものの一つは海女であるし、その地区において認められた存在でもある。このように、海女漁や海女

が関わる習俗が、各地区で独自に展開している。鳥羽・志摩地域には、広範な民俗社会が継承されており、1地区で濃密な民俗社会を形成している輪島とは差違があるのではないかと。

5 小結

(1) 地域の状況と特徴

鳥羽・志摩地域の女性による素潜り漁は、古代から現代に至るまで、素潜りという形はかえず、漁具類はその時々の実情に沿って、材質等を取捨選択しつつ継承されてきた。平成24・25年度の調査により判明した鳥羽・志摩地域の特徴は、以下のように考える。

- ① 女性による素潜り漁（海女漁）を継承し、その伝統を地域としても、個人としても守り伝えている歴史的背景がある。
- ② 海女種別（フナド、ノリアイ、カチド）が、現在に至るまで保存継承されている。
- ③ 漁場の好位置を識別する能力を体得しているとともに、海底地形を知悉し、漁獲物の有無を判断する技能を体得している。
- ④ 漁にあたっての日常習慣や信仰等が継承されている。
- ⑤ 漁獲物への意識、特にアワビに関して伊勢神宮と深い関わりを伝える地域特性がある。
- ⑥ 地域社会において、水産業の担い手というだけでなく日常生活や祭の場面でも、海女の存在が大きく、その地域自体の文化的特性を表現している。
- ⑦ 歴史や地域社会の特色等を体現している海女が、日本国内でも最多である。

(2) 文化財としての女性による素潜り漁（海女漁）

「海女」とは、海に潜って貝・海藻などをとることを職業とする女性のことを指すが、厳密に言えば、『漁業者として地域に認められ、身体一つで女性が海中に潜り簡単な道具で貝類等を採捕し、歴史的な背景があり長期間継続されている漁の技術や、昔ながらの日常習慣を、継承し体現している人々』を指す。また、鳥羽・志摩地域の「海女文化」というのは、『鳥羽・志摩地域に縄文時代から残っている伝統漁法（海女漁）と、素潜り漁の漁技術と素潜り漁が行われている地域で継承されている日常習慣や歴史的な祭行事、信仰（伊勢神宮との関わりのあるものも含む）といった習俗』を指すといえよう。その「海女文化」にかかる文化財としては、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」に、価値を見出すことができ、無形民俗文化財と位置づけられる。これまでの調査により、女性による素潜り漁が継承されてきた歴史やその背景、漁場を識別する能力、伝統的な漁具を使用し継承していること、潜水者を支える手法が継承されていること、古代から続く伊勢神宮と当該地域との関係、男女の役割分担を生み出す地域性、海女の存在を許容する地域社会といった部分に、価値が見出せるといえる。

(3) 伝承の状況

女性による素潜り漁（海女漁）にかかる民俗技術は、親子、海女小屋の単位等の集団の中で、会話や直接聴き取るというように、直接伝承がなされている場合がある。ここで、志摩市志摩町和具の例を挙げたいと思う。1つの船に複数の海女が乗り込むノリアイの形態の場合、ベテランの海女と船の船頭が、漁場の位置について、船上で漁場の位置を確認している会話により、潮の流れや風、季節等から、最適の漁場を選択する知識を得ることができる。海女と船の船頭が協議して、漁場を決めるノリアイでは、他の地域でも同様のことが、漁に出る毎に行われているといえる。あるいは、海中で別の海女の後ろについて観察をしたり、別の海女が採捕した白いアワビの跡を見て、漁獲対象物の生息場所の知識を獲得

するといった伝承の形もあり、様々な状況がみられる。

また、幼少時から海で遊んだり、大人の真似をしたり、大人たちがいる海女小屋を訪ねたりすることで、無意識にうちに伝承がなされた場合もあるだろう。

(4) 民俗技術の具体的内容

鳥羽・志摩の女性による素潜り漁 (=海女漁) についての、民俗技術としての内容は、調査の結果に基づき、以下のように考える。

a 全体的な捉え方

海女同士からの伝承、及び生育環境により無意識のうちに獲得した、素潜り漁に必要な技術を指し、呼吸を補助する器械を使わず、身体一つと簡単な道具で、貝類等を採捕する、生産・生業にかかわる民俗技術として捉えることができる。

b 具体的内容

(a) 民俗知識

①漁場の認知

海上では、素潜り漁を行うことのできる漁場を、周囲のランドマークの目視により判断し、海中では、素潜り漁が行える海底地形であるかどうかを、目視により瞬時に判断している。

②漁具の選択

素潜り漁のための漁具に対し、伝統的な形状を残しつつ、海女本人が使い易いように、改良・工夫を行い、漁に際しては、漁獲物に応じた適切な道具を、潜水時に選択し使用している。

③自然の認知

自然環境や天候の変化を、経験上、逸早く察知し、素潜り漁の継続について自主的に判断している。また、潮の流れや天候の変化を敏感に感じ取り、命にかかわる危機を回避している。

(b) 潜水技術

④潜水と採捕の技術

海女同志からの伝承及び生育環境により獲得した、呼吸を補助する器械を使わず、身体一つと簡単な道具で、海中での身体の姿勢保持といった貝類等を採捕する素潜り漁に必要な技術である。

(c) 資源管理

⑤資源の管理

スンボウ等の道具を使い、基準に満たないアワビ等の採捕を規制することで、水産資源の保護に寄与し、持続的な生業を海女自身が意識している。また、スンボウ等がなくても、大きさの適否を判断することができる。

(d) 信仰

⑥信仰及び民俗事象の継承

素潜り漁を行うに際して、魔除けの印を身につける、呪文を唱える等といった験を担ぐ民俗事象の伝統を守りながら、素潜り漁を実施し、先進的な道具等が開発されても、海女本人が取捨選択をし、素潜り漁を継承している。

⑦採捕の意識

伊勢神宮の信仰活動に必要であった熨斗鮫の原材料として、あるいは地域に伝わる様々な習俗と結びつくアワビについて、現在でも採捕の対象としても意識している。

V 海女習俗の歴史と民俗

1 海女と地域社会

まず、海女が所在する地域社会の動態を確認するにあたり、これまでの調査を俯瞰したいと思う。

(1) 基礎調査の概要

現時点での、鳥羽・志摩地域の海女文化について、実態を把握するため、平成22年度から2ヵ年で、「海女習俗基礎調査」を実施した。調査は、海女が活動している鳥羽市・志摩市の漁業協同組合29ヶ所及び関係機関を対象に、海女文化に関する基礎的事項（海女就業者数及び年齢構成、兼業の状況、資源の保護、海女漁業の漁獲量、海女小屋、海女等が関係する祭行事、文書記録、海女等の使用道具）を把握する調査を現地で行った。そのうち、海女（女性）による素潜り漁が行われているのは28ヶ所であることが判明している。調査結果について、以下のとおりである。

a 海女従事者数及び年齢構成

(a) 従事者数

従事者数は、海女が978名であることが判明した。このうち、鳥羽市域においては612名、志摩市域は366名という人口比率である。なお、平成元年の海の博物館の調査では1,937名とあり、この20年間でほぼ半減という状況である。

(b) 操業形態

現在の海女の操業形態は、3つに分類される。

- ①陸から漁場まで直接泳いで移動し、比較的近い漁場で漁を行うカチド
- ②夫婦あるいは親子関係の男女1組が船で移動し、沖の広範な漁場で漁を行うフナド
- ③複数の海女が1つの船に乗り込み、沖で漁を行うノリアイ

地域によっては、呼称に同音異義語などの差異がある。また、カチドが多くなっている状況だが、各地域の漁業協同組合によっては、種別には分けていないため、須らく把握できていないのが現状である。

(c) 年齢構成

海女は、60、70、80代で全体の68.1%を占めており、高齢者が多く従事していることが判明した。これは、引退を自分で決めることができる海女の社会を如実に表しているものである。

また、後述するが海女漁における熟練期は概して高齢期に現出する傾向がみられるため、加齢に応じた操業戦略を想定することが可能である。つまり、当該海女の体力・知識・技能に応じて総魚できるという海女漁の有する多元性が高齢期にいたっても海女漁に従事できる事由となっているのである。

b 兼業の状況

(a) 専業

海女が専業という状況は、現時点ではない。海女漁が可能な時期には漁を行い、それ以外の時期は、他の職種や海女漁以外の漁業に携わっている。海女がそれぞれの年周期の生業活動として海女漁を選択していることを示している。

夏磯と冬磯とを行う地域の海女は、春季と秋季は体を休める期間と位置付けており、農作業など中心とした生活を送るようにしているという。

(b) 兼業の内容

海女たちが携わっている職種としては、農業、海女漁以外の漁業、飲食業、旅館業等に従事している。鳥羽・志摩地域で盛んな観光関係に関わることが多く、地域性が垣間見える。「海女である」ことが、漁期以外の兼業選択に寄与する場合があるようである。

c 資源の保護

(a) 禁漁地域設定の有無

禁漁地域設定は、「ある」が72.4% (29調査箇所中、21ヶ所)、「ない」が27.6% (29調査箇所中、8ヶ所)であった。地域毎で、水産資源管理を行っていることがわかる。海女漁が現在でも存続している1つの要因でもある。

一方で、鳥羽・志摩地域内で漁業協同組合の広域合併が行われた結果、旧漁協が設定していた禁漁区が単協としての管理が行われなくなったことで、有名無実化している例もあり、今後の海女漁の継承についての課題にもなっている。

(b) 年間出漁日数

年間出漁日数については、一般漁場が10~236日間と幅がある状況であった。概して、鳥羽磯部漁業協同組合管内の出漁日数は少なく、三重外湾漁業組合管内の出漁日数は多い。

出漁の日数も海女自身が決めているためにばらつきがあるものと思われる。本来ならば、漁を行わない禁漁区についても、祭行事等により漁に入る地域もある。

(c) 出漁時間の制限

出漁時間の制限については、1日2回、60~120分であることが多い。29調査箇所中18ヶ所(62.1%)が、そのような時間制限を行っていた。先述したが、水産資源管理に対して自己規制してる姿勢がみられる。

(d) 水揚げ量の制限

水揚げ量の制限は、29調査箇所中27ヶ所(93.1%)で行っていない。

各調査地で海土が増加する傾向がみられるため、海女集団のみであれば漁場とできなかった海域が単独行動を前提とする海土に利用されるようになっており、沿岸域に設定されていた禁漁区の管理以上に、禁漁状態の広範な漁場の磯根資源の管理が一層必要になっていくことになる。

(e) ウェットスーツの制限

ウェットスーツについて、現時点では制限がないところが多く(29調査箇所中25ヶ所、86.2%)、禁止している地区はない。また、ウェットスーツの厚みの制限(3~5mm)を、行っているところもある。

ウェットスーツの導入は早い地域では昭和55年頃から始まり、昭和60年頃には多くの地域で用いられるようになったようである。ウェットスーツの導入当時は、排尿を我慢して膀胱炎になる事例などもあったが、現在では全地域で着用されている。平成24年12月から導入した安乗の事例をみると操業時間内の海面での滞在時間が伸びており、漁獲対象物に対する負荷が増すことが確認された。

先行してウェットスーツを導入した地域では、こうしたことを勘案して操業時間の調整が図られたはずであるが、潜水メガネに老眼鏡機能が付与されたこととウェットスーツの導入が海女漁における漁獲量を増加させる画期となっており、ウェットスーツの導入が海土の参入を容易にしたことを考え合わせると、今後、漁場単位での漁獲総量規制なども検討されることになろう。

(f) 稚貝の放流

稚貝の放流は、ほとんどの地域で実施されている(29調査箇所中21ヶ所、72.4%)。水産資源の保護に配慮しつつ海女漁が継続されていることが、調査結果からも窺える。

ただし、稚貝の回収率は必ずしも高くない状態であるため、放流方法などの検討がさらに行われていくことになろう。そして、こうした事業にも海底の様子を直に確認している海女たちの助力が不可欠であろう。

d 海女漁業の漁獲量

(a) 漁獲量

海女漁により漁獲したものは、家単位で漁業権が設定されている場合が多いため、海女個人の漁獲量を特定することが難しい状況であるが、聴き取った結果は、920,102.54kg（内、アワビは57954.56kg）であった。なお、この中には、男性による素潜り漁の漁獲も入っている。

(b) 漁獲高

海女漁により漁獲したものを特定することが難しいことは先に述べたが、漁獲高についても同様である。聴き取った結果は、999,851,132円920,102.54kg（内、アワビは274,851,583円）であった。なお、この中には、男性による素潜り漁の漁獲も入っている。

e 海女小屋

(a) 名称

海女小屋、カマド、磯人の小屋、火場と呼称されることが多い。また、海女小屋を利用する人数については、最小で1～2名での使用実態があり、最大で10名以上での使用のものがある。

(b) 材質

海女小屋の材質については、コンクリート、トタン、鉄管、竹、ブルーシート等が使われる。小屋の形態としては、仮設のもの（漁期が終われば取り壊す）と常設のものがある。仮設の場合は、海女本人たちが、自前で作る場合もあるようである。

(c) 設置数

海女小屋の設置数は、鳥羽市域で70ヶ所以上、志摩市域で123ヶ所といわれているが、全体の設置数については把握できていない。

(d) 利用の現状

海女小屋利用の現状としては、ウェットスーツの普及もあり、火にあたる人が近年減少している傾向がみられる。また、海女小屋自体の型、大きさ、材質、場所等の取り決めは、全体を通じてないようである。小屋の設置期間は、出漁の期間だけ小屋を作ることが多く、小屋の材料は、常設の場合でも、解体した家屋の資材を利用したものもあれば、コンクリートやアルミサッシなどを使ったものまで多様である。

f 海女等が関係する祭行事

海女等が関係する祭行事としては、鳥羽市国崎のノット正月、御潜神事、鳥羽市菅島のしろんご祭、志摩市和具の潮かけ祭等があげられる。海女は、これらの祭行事にとっても中心的な役割を果たしている。

また、調査の結果から、昔は行われていたが今は休止や行われていない祭があり、祭自体の数が少なくなっている。地域社会において伝統的な儀礼や祭りが衰微したり休止していくのは、海女漁に関する事例ばかりではない。こうした傾向に共通しているのは、資源を共有する生業を家業としてきた地域において顕著であるということである。当該地域における集団内の規制や和合が祭りや儀礼をとおして共有されてきたのであり、海女漁に関わる祭りなどの推移は、当該地域における生業としての存立を計るうえでも興味深い。

g 文書記録

戦前までの古い記録の有無については、「ある」というところが、調査対象の37.9%（29調査箇所中11ヶ所）で確認された。記録類は、江戸、明治、大正、昭和のものが、各漁業協同組合で確認することができたが、それらの保存と所在確認が今後の課題となろう。

h 海女等の使用道具

海女等が使用している道具類については、調査対象とした32の道具のうちに、水中眼鏡とアワビオコシは29調査箇所全てで、今なお使用されていることが判明した。また、水中眼鏡の呼び方も、イソメガネ、スイチュウメガネ、メガネ、ガンブリ、アマヨウメガネとそれぞれであり、地域による差がみられる。

昔ながらの道具（磯桶、腰巻）等は、使用されていない傾向であることが判明した。例えば、オケは発泡スチロール、ワッパはタッパーというように、材質にも現代化の波が押し寄せており、変容していることが垣間見える。

（2）詳細調査の概要

平成22・23年度に実施した海女習俗基礎調査に引き続いて、平成24・25年度の2ヶ年で、実施した。素潜り漁（=海女漁）を実施している12地区で、海女本人に聞き書きを実施した。調査対象地域は、鳥羽市6ヶ所（神島、菅島、答志、石鏡、相差、国崎）、志摩市6ヶ所（安乗、畔名、波切、志島、和具、御座）である。調査の内容としては、潜水漁を始めた動機、海女小屋での過ごし方、海女の技術伝承、漁場、衣装、漁具、海底地形の呼称、収入と支出等について、聞き書きを行った。

調査の成果としては、以下のとおりであった。

a 海女漁を始めた動機

海女となった理由は、結婚を機に、育児の区切り等という場合が多い。また、結婚前より結婚後の方が、生活への意識が強くなる傾向がみられる。

また、離別や死別により寡婦となって海女を始める事例もあり、海女を始めた年齢も幅広く、海女漁が女性の労働としての選択肢を広く有していることがうかがえる。

なお、海女の種別（カチド、ノリアイ、フナド）は、海女を続けていく中で、それぞれの種別選択はあまり変化しないようである。鳥羽市答志では、カチドが結婚後にフナドとなり、その後カチドに戻った例があった。

b 海女小屋での過ごし方

海女は、漁に従事する時期において、当然のように海女小屋で過ごす時間が多くなる。海女たちはそれぞれが思い思いの過ごし方をしており、そういう気儘な関係をつくれる仲間が小屋仲間を形成している。海女小屋では、漁場の位置、海底地形、漁獲物の状況といった漁に関わることや、それぞれの家庭や子どものこと等を話題としていることが多い。なお、鳥羽市答志では、アワビの採り方や資源量が多い場所の情報交換をしている。

c 海女の技術伝承

鳥羽市神島及び志摩市志摩町御座では、漁場について、親子や海女同士あるいは新しい海女に、先輩の海女が教えている。また、鳥羽市答志では、母親から漁場、潮の流れ、道具の手入れについて、

教えていることが判明した。また、海に潜る技術は、「自然に覚えた」、「見よう見まねで」ということが多いようである。子どもの頃から海に親しんでいたことにより、無意識に伝承された場合もあるが、先に潜った海女の後ろについて状況をうかがう、別の海女が採捕したアワビの跡が岩に白く残っているのを参考にする等といった伝承もみられた。

d 漁場

海女は、漁場のことを、鳥羽市ではイソ、志摩市ではハマ、アジロと呼ぶことが多い。そして、漁場の位置の認知は、海上から見える山、浜、岩場で確認し、風や潮の流れを見て、浮上した折に流される方向や位置を考えて潜る場所を決定している。

また、海藻の多寡や岩の形状や転石の有無といった海底の地形の状況により、獲物の有無を判断している。海女本人が体得した漁場の知識などのよって、漁場が選択されていることがわかる。このような海底地形を把握しながら行う漁業の形態は、釣り漁師にも通底するものであるが、海女の場合はヤマアテをしながら海底地形の把握をすることに加えて、海底を這うようにして漁獲物を探すことから、漁業従事者の中で最も海底地形を熟知した集団ということになる。

なお、漁場の利用にあたっては、各地域の漁業権があることが前提である。

e 衣装

白いイソギは、昭和60年代を境にして、現在の漁では、ほとんど着用されていない。現状としては、現代的なイベントの場面や祭行事の時に着用されることがほとんどである。イソギを漁でも使用することがない、イソギという呼び方を知らない海女が存在することも事実である。

また、呪符であるドーマンやセーマンを、漁の時に使用しないことが、30、40代で多くみられる。志摩市大王町波切では、60、70代でも使用していない例がある。逆に、ウェットスーツにもドーマンやセーマンを書き入れる例もあり、こだわりもあるようである。

f 漁具

海女漁を行うに当たり、漁具については、メガネ、ウェットスーツ、浮きと網袋、アワビオコシ、カギ付アワビオコシを使用することが多く、海女の種別や地域によっては、オモリやアシヒレを使用する場合もある。

漁具は、獲物によって使い分けられている。例えば、アワビはアワビオコシやカギ付アワビオコシ、岩陰のアワビは小さいアワビオコシ（コノミ）を使用するようである。

獲物の採捕に使用する漁具の部分は、アワビはアワビオコシの平らな部分、ウニやサザエはセにのっていることが多いので手でつかみ取ることが多いが、かきだすような採り方をする場合には、カギ付アワビオコシのカギの部分を使用することが多い。

漁具の使い方や形状は、以前と比較しても、変化はないものといえる。志摩市大王町波切では、先輩海女から譲ってもらう例があり、漁具が受け継がれる例もある。

漁具への加工については、自分で研ぐ、アワビオコシの柄の部分に糸をまく、刃を使いやすいように曲げるといった工夫が、各自でなされていることがわかった。

素材の変化として、海女たちは、アワビオコシ、カギ付アワビオコシについて、鉄製あるいはステンレス製を選択している。ステンレスは重いと評価する者もいれば、ステンレスは海底に目印においてもすぐわかるという評価をする者もいて、受容の動機は多様である。

なお、漁具の形状や材質は、鳥羽市、志摩市で大きな差はない。形状についても、過去と比較して

も変わってはいない。

海女の漁具で留意しておきたいものに老眼鏡仕様の潜水メガネがある。このメガネは、加齢にともなって弱くなっていく視力を補うもので、海女が高齢化しても操業できる重要な要素となっている。老眼の状態では通常の潜水メガネを装着して潜ると、対象物が発見しにくくなることに加えて、対象物との距離感がつかめないため、アワビの殻を割ってしまったり、頭足部に傷をつけてしまうことになるが、このメガネの出現によって老眼でもアワビをきれいに剥がし採ることが可能になったのである。

g 操業方法

アワビオコシやカギ付アワビオコシは、手で持つ、腰あるいは浮きと網袋に差し込む等して、潜る場所まで携帯していく。そして、海に潜るにあたっては、頭から倒立の姿勢で潜り、獲物を採った後、海上の様子を確認しつつ、頭から浮き上がっていく。

また、呼吸については、数回深呼吸をして海中に入り、潜る途中では、若干息を吐いていく。海底から海上に出て息を吐き出す時は、少しずつ吐いていく。磯笛と呼ばれる行為である。現在では、磯笛はほとんど聞かれなくなり、むしろ浮上したとたん一気に息を吐き出すために大きな声ができることもあり、周囲の海女から「うるさい」と揶揄されるようなこともある。浮力が強くなるウェットスーツの導入が引き起こした生理現象の変化と捉えることもできよう。

h 海況等の予測

海況等の予測は、漁場の波の変化、風の変化、雲行きから判断している。現在では、朝の天気予報も重要な情報源で、参考にすることが多いようである。

また、漁に適する海況は、総じて波や風がなく、潮の流れがなく、引き潮で、透明度が高い場合であるといわれているが、伊勢湾口から志摩半島方面に流失する河川水の影響が大きいという。海が濁っている時には、漁に出ないことが多いようである。

i 潜水漁の予兆

大漁または不漁の前触れとなる現象等については、調査を実施したほとんどの地域で、意識されていないようである。

鳥羽市域では、出漁時に「行ってこうかい」といった、行って帰ってくる表現の言葉の使用や、出漁時の船への乗降はトリカジ（船の左側）から行うといった習慣が残っているようである。生命にかかわることへの注意は高いようである。以前は、ゴサイ（漁の休止日）、盆、正月、祭行事の日は、漁に出ていなかったが、祭行事が少なくなったことで、漁に出てはいけない期間が、少なくなってきたようである。

j 海女の信仰と儀礼

信仰については、青峯山（鳥羽市松尾町）や地元の神社、地蔵に参拝することが多くみられる。鳥羽市答志では、神棚に、エビス貝の殻（アワビの貝殻）に飯を盛って供えることや、祭行事の時に洗米をまくことを行っている。また、海に潜る前に洗米をまき、海水をなめて、身体に海水をかけてから、海に潜っている。

志摩市阿児町志島では、「つつい」「ついやしゃ」と唱えながら、海、海女小屋、神棚、稲荷に、米や酒を供えるという例がみられる。このような慣行は、鳥羽市域の調査対象地域で多くみられた。

世代的には、70代以上の海女にこのような日常習慣の残っていることが多く、世代により差がある。

(3) 海女と地域社会

鳥羽・志摩地域の海女については、当該地域の特徴的な存在としてみなされてはきたものの、その習俗の地域間の差異や世代間の差異の実態までは、十分に把握されてこなかったといえる。そのことを鑑み、鳥羽・志摩地域での海女習俗基礎調査と海女習俗詳細調査が実施された。海女漁にまつわる習俗について、現時点での実態と現状にいたるまでの推移を一定程度把握することができたといえる。

漁にあたっての日常習慣等が継承されていることは事実であるが、上記にあるように、世代間（70代以上とそれより以下）、地域間により、漁の技術、日常習慣等の内容に差があり、変容を免れない状況であることは否定できない。

鳥羽・志摩地域の海女は、素潜り漁や漁具、漁場の認知といった伝統を継承しつつ、ウェットスーツ、漁具の材質等の近代化も受け入れ、「近代化」と「伝統」を、海女自身が置かれた環境及び社会、文化、歴史的状況に合わせて、取捨選択して取り入れているものといえよう。調査の実施より、海女と地域社会との関係性、海女漁に関わる動態についての把握が可能になったといえる。

本節の小括として、海女漁の特徴が地域社会に対して果たしてきた役割について確認しておきたい。

現在、海女漁に従事している女性たちの多くは、昭和20年代から30年代にかけて生まれた世代である。彼女たちの多くは学齢期から青年期にかけて高度経済成長期を経験した世代で、当時の鳥羽・志摩地方は第1次産業が基幹産業であった。当時は中学校を卒業すると男子は漁師になるか大工や左官などの職人になる場合が多く、女子は結婚の適齢期を迎えるまでの間、真珠養殖場などで働いた。就職先自体が限られていた時代であった。

そして、結婚して出産を経て子育てをしながら家計を支えていくためには、家を離れずにできる職業選択が求められた。多くの女性たちが選択したのは、自給用の作物づくりと夏季の海女漁であった。当時の海女漁は、潜水メガネとイソギとイソオケ、漁具のイソノミがあればできる漁であったから、多くの女性たちが夏季の季節労働として潜水漁を選択していくことになった。

そして、海女漁の特徴は、男性に従事する漁法と異なり、漁具などに資本の差がなく、海女個人の体力や技能や知識そして気力がそのまま漁獲額に顕在化する、漁法のなかでも個人差が表出しやすいものであった。しかし、海女たちの意識として他者の漁獲額を羨ましく思うことはあっても、他者を妬むようなことが起きにくいものであった。それは、羨ましく思う相手が自分にとっての目標となる存在にもなったからである。こうしたことを端的に表しているのが、先輩海女のアジロを覚えていくという行為である。先輩海女たちも自分自身のアジロを隠すようなことをせず、むしろ転石を裏返したり戻したりすることを手伝ってもらうことで、アジロを教えるようなこともするのである。海女漁は一般的に漁業を評する「早い者勝ち」といった競争の論理とは異なる、協力の論理によって成立しているのである。

なぜ、こうしたことが可能になるかといえば、先輩海女は漁場を知られたとしても、他にもアジロを持っているし、アワビを傷つけずに剥がし採る技能を有しているなど、先輩海女としての自負があるからなのである。海女間の信頼関係は、他者の存在を評価し、仲間として一人前と評価してもらえるように努力することを基点としているのである。海女漁をとおして形成された信頼関係は、海を離れた日常生活においても継続しており、高度経済成長期という競争を前提とした時代背景のなかで、海女として限られた資源を共有しながら生活しなければならなかった時代を、ともに乗り越えていくという経験を共有していくことにもなったのである。

この時代を振り返って海女たちは「海女しかなかった」と評するが、むしろ「海女があったから」現在につながる生活を維持することができたのである。海女漁でつながった女性たちによって地域社会の安寧が保たれてきたのである。

(小島孝夫)

2 素潜り漁の技術と伝承

(1) 海女は誰もがやれる？

今回の調査で海女技術の習得について、60才代の海女のほとんどが子どもの頃の潮浴びの体験から身に付けていっており、それは明治、大正を生き抜いてきた海女の談話からも同じであった。幼少のころ、現在の老海女が行ってきたような潜水作業修得を行っていない者が結婚後海女になり、何年かするとそれなりの漁獲をあげるようになるのがこれまでの調査で分かってきた。つまり海女になるについては、漁業権を持っていれば、意志さえあれば誰もがなれることがわかる。これは海女に限らず海士にも言えることであった。波切では最近海士が増えている。10年前は6、7人だったが現在は17人にもなっているという。波切は石工集団の町として有名だが、最近景気が悪く石工を止めて海士になる者や、船越地区の真珠養殖が駄目になり稼ぎの足しに海士に転向する者もいる。このように潜水漁業である海女、海士は、漁業権があれば参入しやすい仕事なのであった。

それは、平成25年5月20日放映の「家族に乾杯」で、志摩市の海女が話していた中にある。海女になった動機について「拘束されず自分の腕次第で稼げ、子育てが出来るから最高の仕事や」と本音を述べている。子どもを持つ女性にとって一番合った職場であり、毎日が宝探しだともいっていた。昭和30年代には子どもの時から自然に海に馴染み潜水を覚えていくことが多かったが、最近は子ども頃に未経験者が、海女になることも少なくない。だから「潜れなかった私でも大人になってから練習して、今ではそこそこの収入が得られるようになった」という。

(2) 海女漁の現状

a 海士の増加傾向

海女習俗基礎調査報告書の「就業者数と年齢構成」でも記述にあるように、昭和53年調査『海と人間』6号を参考に海士人数の傾向をみてみる。鳥羽市は菅島の人数については疑問を感じるが、当時150人（今回22人）、和具浦50人（今回58人）、答志20人（今回31人）、国崎50人（今回5人）、志摩市で今回注目する地域として浜島の24人（60才代）、波切（今回17人）を見ていくと増加現象にある。特に波切では10年間で10人増え今は17人まで増加している。今回の調査でも判明したように鳥羽市で163人、志摩市で152人、合計315人の海士が認められた。この数は24年調査総人口1,293人の約4分の1が海士であることを示す。時代を遡るほど海女の割合が多かった筈の志摩の海女であったが、海士増加という状況で、彼らが持つ能力と規則を無視した操業がアワビの枯渇を招きかねない危機を生んでいる。

b フナド（舟人）の減少化

今回の調査でカチド522人（58.7%）、フナド103人（11.6%）だった。5人に1人の割合でしかフナド舟人はいないことになる。現在神島では1人しかいない。相差でも海女にフナド人数を聞くと返ってくるのは6パイ（6隻）、石鏡は3隻であった。答えてくれた老海女が「わしらも昔はフナドだったが年とったからカチドになった」と言うように、フナドは体力がある年齢で充実した時しかやれないことがわかる。したがって年々高齢化する海女の中、フナドが少なくなっていくのは当然なのかも知れない。

大正10年『蛸婦ニ就テ』（三重県）には、フナドを「沖かつぎ」または「大磯人」、カチドを「磯かつぎ」と称し、「沖かつぎ」は技術優秀熟達の者、「磯かつぎ」は熟達せざるもので副業的と述べている。更に「三流以下の蛸婦」とも称している。また、舟人「大磯人」は、最も優秀なる者は25～30尋（37.5～45m）を潜水し、潜水時間も70～80秒と述べている。一方徒人「磯かつぎ」は潜水時間も30～35秒と短く、浅い海域が漁場と述べている。そして作業においても、舟人は午前中に1クラ（1作業、約35回潜水）、午後に2クラの合計3回作業したことが記述されていて、徒人は短い時間を4～5クラ作業し

終日潜っていたとある。

c ギリ海女・イタ海女について

今回の調査でフナドのことを「ギリ海女」と呼ぶ地区があることがわかった。特に石鏡、国崎、相差といった地区の年輩者の海女はこの呼び方を知っている者が多い。この「ギリ海女」について、我が国が太平洋戦争に突入していった年の昭和16年、三重県水産会と三重県が協定した「水産業労働協定賃金」に見ることができる。昭和16年4月14日付けで当時の知事野與吉郎が発令した「三重県告示第374号」に「賃金統制令第21条の規程に依り三重県水産会より申請に係る賃金協定に関する件、昭和16年4月14日左の通認可せり」とあり、「石花菜採取、義理海女65銭 50銭・板海女65銭 50銭」と規定している。更にギリ海女・イタ海女について「義理海女とは漁船1隻に男女各1人が乗組みて操業するものを謂う」「板海女とは数人の海女が船頭1人の船に乗組みて操業するものを謂う」と説明していて、ギリ海女はフナド、イタ海女はカチドであったことがわかり、公文書で明確に用いられていた用語だった。

d 潜水時間について

平成25年夏の現地調査（相差）などからも70才の海女で40秒～50秒であった。神島でも35秒から一番長く潜っていた時でも1分ほどであり、海女は潜水するのが仕事だからいつも長時間潜っているとは言えないようである。平均50秒→15秒浮上→50秒潜水の繰り返し（小島孝夫談）が基本であり、90分の作業の中で重要なのは50秒という8分目の短いかも知れない時間でも一定のリズムで回数を重ねることの方が多くのアワビを捕るためには重要となってくるようである。限度まで息を止めて無理をすれば呼吸を整えるのに時間がかかり潜る回数が少なくなり結局は効率が悪くなるのである。過去の調査報告には今回調査した潜水時間よりやや長い聞き取りが報告されているが、それは現在深い所を潜る船人が少なくなったことからであり、海女の1回の潜水時間は今も昔も変わらない。

e 山あて

船人のトマエ少しでも沢山のアワビを捕ろうと船上の主人は「山手」を見て操業する磯場を決める。「山手」・「山あて」とは左右の方向に見える目標となる山や物を通して見た延長線の交差した場所を現在位置として漁場を覚えるものである。国崎でフナドの船に同乗させてもらい作業を調査したことがあるが、トマエである夫は少しでも妻に多くのアワビを捕らそうと絶えず遠くを見渡しながらか忙しく船を操り、一定の位置を維持するために懸命であった。潮の流れが速い時はすぐに移動してしまい浮上してきた妻との間で口論となる。夫は捕ってこなかったことを怒り、妻はいつもの場所とずれていると言いつ返し、山あてがずれると喧嘩となる。相差では「カラス山手」という言葉がある、目標にカラスを使うと動いて当てにならないように下手な「山当て」の例えに使われている。一方カチド（徒人）は自分たちがいつも行く磯なので、泳いでいって漁場に着くと桶縄をアラメなどの海藻に縛っておいて流れていかないようにする程度であった。又アワビを見つけた時も目安として同じことをした。

f 海女の用具と施設

海女が使用する道具には、船を使って多くは夫婦が深い海を漁場とするフナド（船人）と、基本的に単独で操業するカチド（徒人）によって違いがある。フナドしか使わない道具に船・イソグルマ（タイコ）・アシカケ（ハシゴ）・分銅（ハイカラ）・ヒドコ（火床）がある。一方、カチドしか用いないものに、浮きと獲物入れを兼ねた磯桶や浮樽（タンポ）がある。両者共通して用いる道具（施設）にアワビを起こすイソノミ、それを入れるスカリ、イソメガネ、磯着（ウエットスーツ）、海女小屋などがある。こうした海女の道具にも昭和40年頃を境に大きな変化が出てくる。

（a）フナド用具

①イソグルマ

多くは夫婦が一組となって操業するフナドはフネド（菅島）・ホンアマ・ギリ（相差・国崎）・オオカツギ（神島）ともいわれるが、こうした海女に限られた時間の中で体力浪費と浮沈の時間短縮を目的に考案された道具である。イソグルマは船（左舷）のコベリにはめ込むシャダイ（車台）とそれに差込むタイコとも呼ぶ丸い滑車部分とからなる。答志の「アマドグルマ」、神島の「テエクル」、石鏡の「ローラ」といった呼び方もあるが殆どの地域では「イソグルマ」といわれている。



写真V-2-1 イソグルマ

寛政11（1799）年の『日本山海名産図会』に描かれている海女の絵や『大日本物産図会』にある「伊勢国鮑採之図」には命綱を持つ男が描かれていて、海女を綱で引き上げる船人の姿は今とおなじであるが、イソグルマと呼ぶ命綱を繰る滑車は用いられていない。また明治16年の第1回水産博覧会に出品された『三重縣水産図解』にもイソグルマを用いている絵はなく、間違いなくその後考案された道具である。イソグルマはいつ頃から使われ出したのかということになるが、フナドが使う錘と滑車一式を「ハイカラ」と呼ぶこともあることからこの言葉が流行した明治後期だろうと考えられる。イソグルマの多くは4～6センチ程の厚さのケヤキか樟材を直径30センチの丸に削り出し芯棒として2～3分（6～9センチ）径の鉄芯を差し込んで製作されている。これを製作していたのは、木材を使うことから大工か削物師と思われるが、意外にも鍛冶屋が作っていた。それは昔からの伝統的な松炭と鞆のみで行う「火作り」工法一本で操業していた鍛冶屋より、旋盤など機械を取り入れた先進的な鉄工所を兼ねた鍛冶屋が製作していた。志摩地方では和具の山本貞蔵、布施田の浅野義一、宇田豊太郎などが盛んに製作していて（『海と人間』8号）、それまで鉄芯を打ち込んだだけのものだったが、大正期には伊勢の自転車屋から入手したハブを利用してベアリング付きの軽快なイソクルマを近村の船人海女に提供していたのである。

②ハイカラ・分銅

イソグルマと一対で船人が使う道具で、潜水するときつかまて行く分銅のことである。明治30年頃までは天然の石をおむすび形に整形しそれに綱を通す穴を明けて用いていた。昭和48年の調査では、神島でドンボリ・メズ、答志ではクリイカラ・ニギリ・クリカレ、菅島ではクリイカリ、石鏡ではトウシイカリ、国崎ではオモイシ、波切・船越・名田・片田ではハイカラ、またはハイカライシ、志島ではクリイシと呼んでいた。鉄や鉛を使った金属製になってからはハイカラとかフンドウと呼ぶことが多くなり、古来の呼び方は崩れてきた。特に神島で呼ばれていたメズは今回の調査では聞かれなくなっている。



写真V-2-2 ハイカラ（石鏡のトウシハカリ）



写真V-2-3 鉄製ハイカラ（分銅）

海女の息を止めている平均は40～50秒である。その限られた時間内で少しでも長く海底で鮑を探す作業にまわしたいということから考えられたものであり、イソグルマという道具があつて用をなす。これを製作する鍛冶屋を調査（『海と人間』8号）したことがあるが、概ね3貫800匁を目安に作るものだと述べている。それを基準に、深い磯を漁場とする紀州磯や太った人には少し重くして4貫ものにしたたり、海女の使用方法によって調製してあげるといふ。

このハイカラ（分銅）について、宮本常一氏（民俗学者）は『海女（写真集）』の解説「海人ものがたり」で、越前の海女に分銅を伝えたのは志摩の海女だったことを述べている。「福井県四ヶ浦地方の口碑に、志摩の海女が出稼ぎに来ていたが、最初は越前の海女と働きは同じだったが急に上手になり2倍のアワビを捕るようになった、よく見ると分銅を使っているのを発見し、自分たちも作って試したらやはり2倍のアワビを捕ることができ、それからこの地でも使うようになった」というのである。さらに宮本氏は「志摩はそうした発明の根拠地であつたようだ」と述べているのは興味深い。

③ヒキザオ

海女が浮上するときつかまり船にたぐり寄せてもらう竹竿で、鳥羽市の石鏡や菅島で遅くまで（昭和30年代）用いられていたフナド用具である。4間（6メートル）の竹竿の先に白い印しが付けられているが、白布や藁束が巻かれている場合が多い。先の印しは海女が見つけやすいようにとも、握った手の滑り止めともいわれる。古い絵図にも描かれていることからイソグルマ使用以前一般的に用いられていた道具だったことがわかる。



写真V-2-4 三重県水産図解にあるヒキザオ

石鏡では、ヒキザオは夏だけ使用し、冬漁はトウシイカリと呼ぶ石の重りを用いても良いと決められていた。トウシイカリは船の碇も兼ねていて、漁場に下ろすと海女はその綱を手繰りながら海底に潜った。まさに「めくら探し」時代の操業方法である。遅くまで使われていた菅島は水中眼鏡を昭和前期まで禁止してきた地区であり、これを最近まで続けていた地区は、石鏡の使い分けの例からみても分かるように資源保護意識の強い地区だったことがわかる。

④海女船

アマブネ（海女船）は本来海女漁用だけに使う専門的な船はなかった。海女の漁期以外は網たてや釣り漁にも用いる漁船であつた。海に面した漁村であれば必要不可欠な船を海女の漁期に用いたと考えるべきであろう。三重県水産図解や古い絵図に描かれている海女の絵からもそのことは分かる。つまりその地域で使われていた漁船が即ち海女船であつた。江戸時代の海女船について中田四朗氏は『三重県漁業史の実証的研究』において、元禄4（1691）年の石鏡村指出帳に「船数八五艘のうち七七艘ちよろ船（蚕船）」とあることや、船越村指出帳にも「船数五八艘中五一艘がちよろり」、享保3（1718）年相差指出帳にも船数96艘の内85艘が「海土がせぎちよろ路船」とあり、海女漁が行われている地域の船は全てチヨロ船だったとし、それが海女船で海女漁閑期には漁船として使われたとしている。

このように江戸時代の海女船はチヨロ船が用いられていたが、その船も、昭和40年頃を境に船もやや大型化し、それまで木造船だったものがFRP船に変化をとげていく。

漁船はその地域によって差があり、内湾で行うボラ楯漁があった鳥羽地区は敷と棚だけの平底構造でミヨシ（舳先）の反り上がったチョロが用いられたが、阿児町、大王町、志摩町といった外海に面した波の荒い地域は「敷」「加敷」「棚」といったサツパ構造船に早い時代になった。鳥羽市石鏡町では昭和30年代までは肩幅4尺（1.2m）・船長25尺（7.5m）程度の木造船でズンドミヨシとチョロミヨシ両方あった漁船が海女船に使われたという。このように以前の木造海女船時代は25尺船が基本で、現在用いられている船より一回り小さかった。現在使われている海女船の大きさをあげてみると、鳥羽市石鏡町（船長8.5m・肩幅1.5m・ズンドミヨシ）、鳥羽市国崎町（船長8.6m・肩幅1.8m）・相差（船長8.5m・肩幅1.5m・ズンドミヨシ）・神島（船長7.0m・肩幅1.43m、0.99トン）、阿児町志島（船長7.6m・肩幅1.25m・ズンドミヨシ）・大王町波切（船長8.0m・肩幅1.5m・ズンドミヨシ）であった。幾分大型化しているがこれは上棚や床を広く仕上げているためで基本構造の寸法は25尺船と変わらない。



写真V-2-5 代表的な志島の海女船

石鏡ではチョロミヨシもあったというが、おおむね海女船はズンドミヨシの船が用いられており、志摩半島の沿岸集落をさす下志摩（崎志摩）方面も海女船のミヨシ（舳先）はズンド型であった。こうした船は殆ど地元にあった船大工が製作していて、石鏡では「巳徳」「キョウセイ」、国崎では「大畑大工」、相差では「ダイセイ（上村）」「アメヤ（松井）」「ヒイロ（松本）」「ハットリ」、志島では「東大工」、波切では「ヤマヒコ」「ナカヤマ」といった船大工が建造していた。

⑤アシカケ

フナド海女が海女船から海に入るときや上がるとき足をかける鉄棒で、喫水下に吊り下げてあり地区によってハシゴとも呼ぶ。鉄棒の両端に鑿が付きそれにロープを通して船縁から下ろし、水面下数十cmの位置に吊す。

⑥ヒドコ（火床）

船がチョロと呼ばれる木造和船の頃は、動力が付いていても速力は遅く、操業を終えた後、暖をとる海女小屋がある岸まで時間がかかった。その間の船上の寒さは尋常でなく、それを少しでも解消するため船上で火を焚き、また綿入れのドンザを羽織った。ふつう数十cm四方の木枠に断熱材として砂を入れその中央で焚き火をしたが、一斗缶を竈代わりにすることもあった。ウエットスーツが登場する昭和40年以前によく使われたが、船の速力も上がり、保温性のあるウエットスーツが一般化するようになって使われなくなった用具である。

(b) カチド用具

①イソオケ（磯桶）

磯桶は現在用いられている発砲スチロール製のタンポやタイヤのチューブを利用した浮き輪が使われ出した昭和40年初期まで、カチド海女が使ってきた浮きと漁獲物入れを兼ねた用具で、サワラ材に竹タガがはめられている。桶には「オケ縄」と呼ばれる海女と桶を繋ぐ綱5～6尋が巻かれていて深さに応じてそれを伸



写真V-2-6 イソオケ（石鏡）

ばして用いた。ふつう桶の直径は1尺6寸（48cm径）前後で、高さ1尺（30cm）程が多く使われているが、地域、人によって差があった。石鏡では直径49cm、高さ33cmで、厚さ5分（1.5cm）のサワラの柵目造りで3本の竹タガ3本で締められている。国崎もこれと同様の物が使われていたが、相差ではイソオケの大きさを三種類に分け、ふつう二斗六升であるが、テングサなど海藻用は2斗8升、3斗といった容量の大きいものを使ったといい、容量で決めていた。そして地元（相差）にあった「桶ひさ＝世古寿夫、平成23亡」と呼ぶ桶屋で製作することが多かったという。

標準的とされる1尺6寸の大きさは地域より差があり、鳥羽の離島地区はこの標準よりやや小振りであり、志摩町和具など崎志摩地方では標準よりやや大きい目が見受けられる。

②ハンギリ（半切）

アラメやワカメといったかさばる海藻採取を行う時使う直径3尺（90cm）前後程もある盥のような大桶で、ハズと呼ぶ地区も多い。相差では直径86cm、高さ33cmで18mm厚のサワラ材で作ったものが使われており（写真）、竹の太いタガ3本で締められ、殆どが地元の桶屋がイソオケと同様製作していた。



写真V-2-7 ハンギリ（相差）

③タンポ（磯樽）

丈の浅い樽に綱がけして下にスカリ（網袋）を付けたもので、カチドが浮き代わりとして使う。イソオケ同様サワラ材と竹タガで造られている。戦前に調査した岩田準一氏の『志摩の海女』には直径1尺2寸（36cm）、高さ約3寸5分（10.5cm）と記述されているが、相差のものは13cm（約4寸3分）とやや高い。こうして昭和40年代初期まで木製のタンポが使われていたが、その後タイヤやスチロールを代用したものが登場すると、乾燥するとタガがゆるみ浮力を失う樽式は手入れが大変なことから急速に姿を消していった。スチロール製のタンポの大きさは、38cm径、厚さ14cm（国崎）ほどで、これも地域や海女個人による差がある。材料は漁業組合を通してとって貰った救命用の木製の浮き輪を利用していたが、その後発砲スチロールを自分で切り出し製作したものをを用いるようになった（相差）。一般的に平たい樽であったが、神島（鳥羽市）のような2升樽をそのまま転用した地域もあった。浮き樽の下には獲物を入れるスカリ（5分目の網袋）が付き、磯オケと同様小ノミなど必要になるまで使わない道具が巻いてある綱に差し込まれている。



写真V-2-8 タンポ（磯樽、相差）

（c）共通用具

①海女小屋

海女小屋はふつうカマドと呼ばれ、以前は笹で丸く囲っただけのものが多かったが、最近は2間×3間程度のトタン小屋が主流となっている。たまにブロック造りや板囲いの小屋もあるが、菅島では昔から認められない。志摩町和具ではヒバ（火場）と呼び午前1時間、午後1時間作業した後、漁獲物を組合に出荷してからその足で海女小屋に向かい、ウェットスーツを脱ぎ着替えをして冷えた体を暖める。昼は潜水に良くないので食事は軽く済ませゆっくりと腹ごしらえをするのはこの時であり、漁の話や世間話を大声で話し合いながら至福の時を過ごす（鳥羽志摩全域）。海女はこの時が一番楽しいといい、

海女数人が大声でする会話は姦しく賑やかである。海女にとって一番楽しいこの時間は時として夕方まで続くこともあった。夕食の準備の時間になっても家に帰らず、家事を嫁に押しつけ（国崎聞き取り）結果的には嫁いびりになることもあった。海女小屋はよその家の主婦もいることから男子禁制の場であり、よく海女小屋は「女性の天国」といわれた。

志摩市阿児町志島で30年前に聞いたことがある。海女小屋は海女仲間が女同士で製作し、それぞれはハサ杭、竹、箆を持ち寄り、樫、椿など雑木を骨組みに円形にたて、それに箆かコモを巻き、内と外に割り竹を



写真V-2-9 海女小屋（国崎）

当て藁縄で締め上げて縛って留めていった。出入り口にも箆を簾状に垂らしその上には、サンダワラと呼ぶ火除けの呪いである藁で作った俵の蓋のようなものを掲げた。こうして、漁期前に浜近くに作った海女小屋は、一夏を過ぎると箆も傷み隙間だらけとなり、この隙間から母親の海女小屋に来た子どもがおやつをねだり、それに対して焼いた「寸足らず（小さなアワビ）」を与える母親が見られた。こうして荒れてきた海女小屋は秋には台風がきれいに持って行ってくれ、解体する手間もいらなかったという。

昭和初期の海女を調査した『志摩の海女』をみると、海女小屋は崎志摩方面の呼称だったようで、萱葺き屋根付きの常設があったことが書かれている。それに比べ簡単な焚き火をする休憩所をヒバと呼んでいて2タイプあったことがわかる。一方、鳥羽地方はカマドと呼ぶことが多かったようだ。以前は女竹の箆で丸く囲ったものであったが、最近トタン葺きの小屋になった。箆葺き造りの頃は入口に近い所に若い者が座り、年輩者は奥の焚き火の近くに位置するのが暗黙の決まりであった。箆造り、トタン造り共に海女仲間同士で造り、相差では夫が大工をしていて手間取りで手慣れている人が中心となって建てた。前記の『志摩の海女』では、相差では9月に入ると酉とか辰の吉日を選んで行き、仕事を終えた日暮れから10軒ほどが箆葉と藁束を持ち寄って集まり、戸主が手伝って建て、その夜は祝いの会食を行ったことが記述されている。焚き物は流木や廃材を使っているが、出漁の際道具と一緒に割木を担って行くこともあった。

カマドを利用する人数はふつう5～6人が多いが、10人近い大世帯のカマドもあった。相差のMさんは、「自分たちのカマドは最初7人ほどいたがだんだん減って行って最後は2人になってしまった。多くは自分たちが常に行く漁場の近くに、漁場名と同様の呼び方で呼び、「ハタのカマド」「アナドのカマド」などといった。カマド仲間に入るのは決まったしきたりはなく、友達友人同士が結成する場合もあった」といい、様々であった。

②イソメガネ

海女の歴史の中でイソメガネの出現は最も画期的なできごとであった。明治中期に一般化するまで海女は「素目」といわれる裸眼でアワビを探した。『三重縣水産図解・図説』（明治16年）の「鰻漁蜃婦之図」にもイソメガネは描かれていない。房州では明治25,6年頃東京から二つメガネが入り、山口県大浦では明治28年「鼻だし」が用いられたというが、志摩では明治24,5年に国崎で使用されたことが『国崎神戸誌』に記されている。また、明治22年6月「三重県答志郡漁業組合同規約」の第15条には「水眼鏡（視眼・掛眼鏡）2種ハ一切ノ使用ヲ禁ズ」とあり、すでにこの頃導入されていたことが読みとれる。水中眼鏡は現在いろいろなメーカーのものが使用されているようであるが、志摩には海女が使うイソメガネを製造する業者が3カ所あった。御座の山川式・船越の橋爪・石鏡の城山式であった。この3者の製造するものが志摩の海女の殆どのイソメガネを賄っていた。その1人の橋爪氏が、昭和47年の調査の

とき、「志摩へは明治25年に天草から入ってきたらしい」と言っていた。これについて、明治23年5月に熊本縣農商課が刊行した『熊本縣漁業誌』に天草の二江村で「水眼鏡ヲ用ユ（ゴム）ノ小管ヨリ空氣ヲ吹き込ミ鏡内ニ充塞センメ栓ヲ以テ管口ヲ塞ク試ニ之ヲ懸ケテ水中ヲ覗フニ（以下略）」とあるように、すでに水中眼鏡が使用されていたことがわかる。これは明治18年の『熊本縣水産誌』をもとに記述されているので、その時代にすでに水中眼鏡が使われていたことになり、早い時期から天草では用いられていたことを示している。また、明治23年に編纂された『長崎縣漁業誌料』にも「近時ハ眼鏡ノ使用ヲ為スカ為メ大ニ採獲（略）」とあり、九州では早くから開発されていたことを物語っていることから、橋爪氏が言っていた天草から伝わったというのは間違いでもなさそうである。いずれにせよ、国崎神戸誌に記述されている明治24,5年、橋爪氏のいう明治25年、「三重県答志郡漁業組合規則」の明治22年ということから志摩に導入されたのは明治22～25年ころということになる。

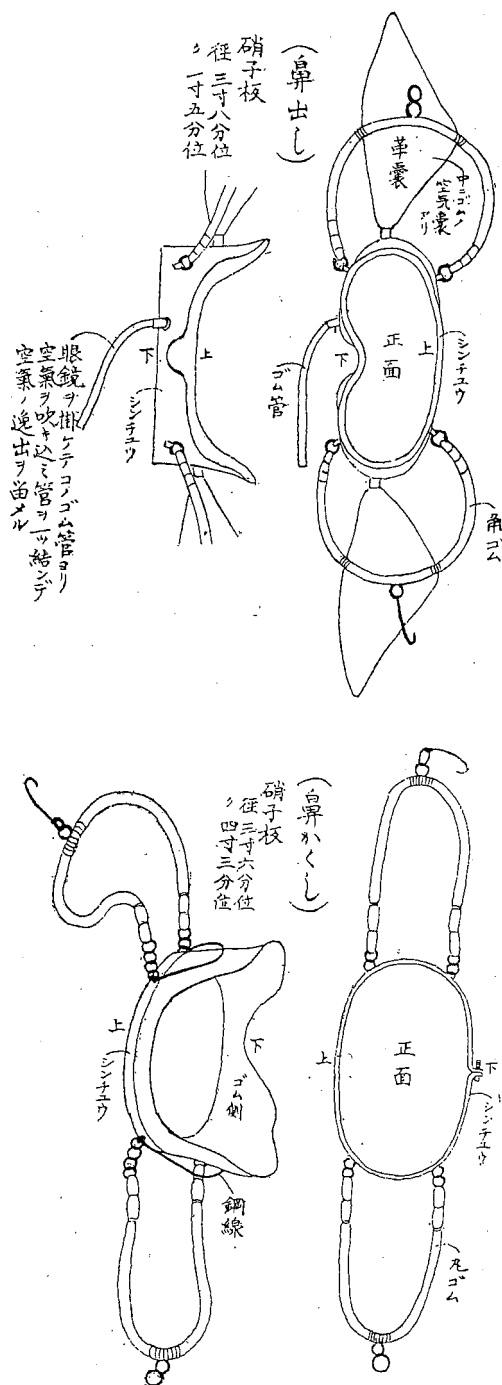
明治36年、答志にゴードンスミスが来た時に撮った答志の海女の写真『ゴードン・スミスニッポン仰天日記』には、二つメガネを着けた海女が写っているが、志摩地方に水中眼鏡が伝わってから10年後にあたる。

水中眼鏡は、当初「二つメガネ」といって左右が分離していた。これは深く潜ると目に食い込んで痛いのでそれを和らげるため革の空気袋が付くようになり、やがて左右を合わせた一眼になるが、まだ鼻が出ているので「鼻出し」とも言った。鼻が出ているため、やはり水圧を防ぐため革袋が付くものがあった。その後昭和になって真鍮製の「鼻かくし」や「がんばり」といった今の形となったが、枠が金属なのでやはり痛みは残った。それを解消したのがゴムの枠だった。その水中眼鏡も今や老眼鏡を組み込んだものやレンズ調節されたものまであり進化している。

水中眼鏡が登場しても濫獲防止から使用を禁止していた漁業組合も多く、浜島では明治40年まで禁止されており、最も遅くまで使用を禁止していたのは菅島の昭和13年頃までであった。その菅島で水中眼鏡が解禁されたときの話を以前老いた海女に聞いたことがある。「初めて水中眼鏡をかけた時は見えすぎて目が回るようだった」というように、イソメガネの出現は海女の歴史の中で画期的なものであった。

③ウエットスーツ

ウエットスーツの登場は、イソメガネの出現と並んで海女にとって大きな変化であった。極寒の苦痛から身を守るウエットスーツは長時間の潜水を可能にしたが濫獲の危険性をもつものでもあった。ゴム、



V-2-1図 イソメガネ
『志摩の海女（岩田準一）』より

スポンジ、クロンボ、ダッコチャンとさまざまな呼び方があるが、最近では3mm厚と5mm厚の2種類所有し、真夏用とそれ以外用と使い分けている。使われ始めた頃は、材質も良くなく皮膚呼吸ができないので心臓に悪いと言われたこともあった。明治は、腰巻き一つで上半身裸が一般的だったが「三重県水産図解、図説」の海女の図からもわかる。その後、昭和になって木綿の磯シャツを着用するようになり、昭和30年代末にウエットスーツは使われるようになる。昭和35年大流行した「ダッコチャン」と呼ぶ地域もあることから、昭和35から40年頃に用いられ始めたことがわかる。相模や国崎では昭和30年代に既に海女をしていた人たちはウエットスーツのことを「ダッコチャン」と呼び、色は黒であったという。昭和35年に、フラフープと共に爆発的に人気となったビニール製の黒い色の腕人形ダッコチャンに、似ていたことから海女仲間の間でそう呼ぶようになったのである。庶民の中で物の呼び方が生まれる場合の一つの例として興味ある事例である。

保温性のあるウエットスーツは寒さを和らげ、時として長時間作業できることから濫獲につながる。国崎は昭和39年ころから使用したが1軒に1着と制限し、答志では昭和40年に導入されたが、その時から資源保護のため年間操業を20日と制限した。答志和具浦では15日間、石鏡では70日と操業日数を制限し、菅島においては昭和63年まで着用が禁止されていた。志摩市でも阿児町地域は最近まで使用を禁止し木綿のズボンやシャツで操業して資源の枯渇を防止してきた。このように便利な用具が登場するたびに志摩の海女を含む人々は規制を設け、限られた資源を長く取り続けるための知恵をとってきたのである。現在は材質も良くなり鳥羽市石鏡町や浜島で製作されたものが使われている。

④磯着

海女作業で着用する衣類をイソギ（磯着）と呼ぶ。上半身に着る「磯シャツ」「磯チョッキ」と下半身に着ける腰巻きの「磯ナカネ」に分かれる。

ア 磯シャツ

観光葉書でよく目にする海女の定番写真は白の木綿のシャツに白い腰巻きである。明治16年の『三重県水産図解・図説』には、白い腰巻きのみで上半身裸の海女が描かれ、その後の明治30年代に答志を訪れて写した写真にも磯シャツ姿はない。鳥羽に鉄道が開通し、それを記念に発行された観光葉書に「志摩の鮑漁」として海女が写っているが殆どが上半身裸である。明らかにその後の事である。着用された確たる年代は不明だが、昭和8年9月29日付けの大阪朝日新聞記事に「本年度経済更正町村に海女の本場越賀村が指定され、従来シャツと腰巻き1つであったが風俗上面白くないのでパンツをつけ、上着は女学生のまとっているようなシャツの着用を義務つけた」と報じている。また、かつて石鏡で明治36年生まれの城山氏に聞いた話では、「昭和2、3年頃には海女着はイマキ（腰巻き）とハチマケ（鉢巻き）だけで、白いシャツもあったが昭和10年頃まで誰も着る人はおらんかった」といっていた。国崎でも大正



写真V-2-10 明治16年当時の海女の姿

2年生まれの橋本氏が「昭和8年から10年頃まで鉢巻き1つの上は裸で、その後出稼ぎに行き帰ってきた若い海女等が着るようになった」と語ってくれた。志摩市方面では大正時代の頃に白衣を着用するようになったといわれるが、磯シャツが普及したからといってみんなが着用していたわけではなく、上記のように定着したのは昭和10年前後だったようである。それには観光的な要因が少なからず影響を与

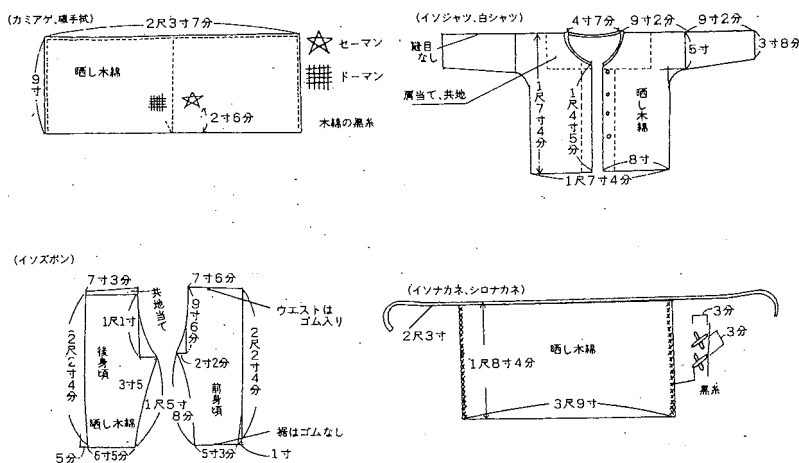
えていたと思われる。明治44年に鳥羽まで鉄道が開通、昭和4年には鳥羽から賢島まで志摩電気鉄道が開通し、海女の本場であった志摩半島地域にも真珠貝を採取する海女を見学に来る観光客が訪れるようになってきたからである。真珠養殖とそれに関わる海女という観光海女の立場から、風俗上の問題もあって磯シャツが定着していったと考えられる。

磯シャツは磯チョッキとも呼ばれるが、毒を持つ海藻などから皮膚を守るため手首までの長袖で、濡れても脱ぎやすいように前開きでボタン止めとホック止めがある。潜水用と着替え用の2着を必ず所持している。

「昭和41年頃だったと思うが、相差の海にナマコが大発生したことがあった、その時は海底一面にばらまかれた石を拾うようだった。この時はまだ白い木綿の磯シャツであったことを覚えている。自分は太っていたので寒さに強く、他の人は震え上がり体がしびれてき2回目は潜ろうとしなかったが私は潜って大漁をしたのでよく覚えている」と相差のM氏が語るように、ウエットスーツに変化（国崎昭和39年、相差昭和41年、答志昭和40年）する昭和39～40年頃まで潜水用として着用されたが、その後は着替え用や祭の式典用として用いられている。

イ イソナカネ

潜水作業のとき下半身に着ける白の腰巻きで、晒し木綿を生地に横幅115cm、丈65cmほどに製作する。尻の部分には「尻当て」といってもう1枚の布を縫い付けてある。作業中に裾が乱れないようにマタヒボ（股紐）が付いていた。

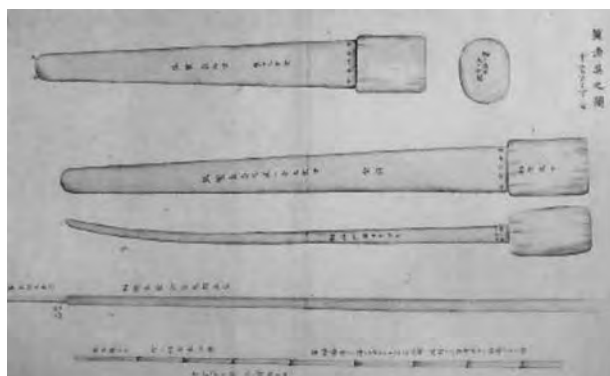


V-2-2図 神島の海女着

⑤イソノミ

アワビオコシである「イソノミ」には、松の柄の付いた「柄ノミ」と柄がなく片方がカギ状になっている「カギノミ（ひっかけノミ）」とに分かれる。柄ノミにも大小があり、大ノミと小ノミに分かれる。大ノミは熟練した海女がアワビ専門に使うことが多くオオザシ（国崎）とも呼ばれたが、小ノミは岩の隙間や見えない所のアワビをさぐり捕る場合に使うもので、手のひらに納めながらアワビと岩礁の間に差し込み剥がし捕る時に使う。大ノミ同様松の柄がつく。柄の付かないカギノミは、一方がカギ状に曲がっていることからついた呼び方であるが、その鉤を使ってウニやサザエを搔き出すのに使うのでサザエカギとかタコカギといった呼び方をする地域もあった。カギノミを、神島では「タコカギ」と呼び、ステンレス製であるが、タコの多い神島では岩場から顔を出すタコを引っ掛け捕るのによく使ったためであった。

このようなイソノミを製作していた鍛冶屋は昭和55年調査の時は（鳥羽志摩の野鍛冶に詳細あり）、森田久作（御座）・浅原万吉（越賀）・大畑幸蔵（安乗）・浜口佐七（片田）・浅野毅（布施田）・小林則安（船越）・田畑澤太郎（波切）・田畑作一（志島）・太田勇（鳥羽）・奥村貞蔵（鳥羽）・橋爪春蔵（国府）・岡本正雄（国崎）・上村小三



写真V-2-11 柄ノミの図（三重県水産図説より）

郎（相差）・城山四十吉（石鏡）らがいたが、現在はその殆どがいなくなりました。中でも国崎の岡本正雄鍛冶が製作したイソノミは「国崎ノミ」といって答志、神島、菅島など鳥羽の広い地域で使われていた。

⑥製作者（鍛冶屋）から見るイソノミの規格

昭和55年、アワビを起こすイソノミに地域によって僅かな違いがあることが気になり、それを作る鳥羽志摩の鍛冶屋をかつて調査したことがある。ノミの鉄が厚くごつい形のものから、細身で尖っている阿児町志島地方のものなど地域による違い

を認め、それが、使う海女から生まれてきた形なのか、製作する側から決定されてきたのか、知りたかったからであった。そして、地域によって異なるノミの形が、それを製作する鍛冶屋が使う材料の帯鉄の規格の差、「2分8」か「3分8」にあることが分かった。イソノミは本来地元の鍛冶屋が松炭と轆を使って鉄を熱し鍛えていく「火造り法」で製作するものであったが、昭和55年の鍛冶屋調査当時は、必ず地域にそうした「火造り方式」でノミを製作する鍛冶がいた。しかし、今回の調査ではその多くが廃業しており、また操業していても鉄工所化して、海女の要望を聞きながら鉄を打ち出し鍛えた古来の製法は姿を消している。海女と対話しながらその要望に応え工夫されたイソノミを打っていた鍛冶屋の中で、昭和55年当時現役で「火造り方法」で制作していた越賀の浅原万吉、片田の浜口佐七、国崎の岡本正雄ら3者を例にノミの規格と材料について紹介してみる。

・浅原万吉（越賀）

大ノミ（24cm）、小ノミ（9.3cm）、カギノミ（31cmより各種）、長ノミ（60～76.5cm）。

材料（2分×8分の帯鉄）

・浜口佐七（片田）

大ノミ（24cm）、小ノミ（8cm）、カギノミ（32cmより各種）、長ノミ（65cm）

材料（2分×8分又は3分×8分の帯鉄）

・岡本正雄（国崎）

大ノミ（20cm）、小ノミ（8cm）、カギノミ（33～45cm）

材料（3分×1寸1分～1寸2分の帯鉄）

⑦防寒着

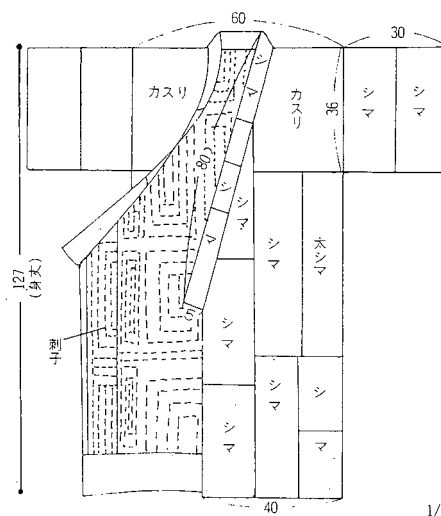
ア ドンザ・モッパ

操業から上がってカマドで暖をとる時に体温の保温のため羽織る袷や綿入れの長着（着物）は鳥羽地方ではドンザ、志摩市方面ではモッパと呼ぶことが多かった。緋や縞柄の布をパッチワーク風に継ぎ合わせて作られているものが多く、刺し子が施されたものもあり、神島では嫁入り道具の1つであった。外からの風を遮断した海女小屋が完備された現在にくらべ、菰や笹で囲んだ粗末なカマドの時代は僅かな風も体にこたえたから、その外気から身を守る役



写真V-2-12 カギノミと小ノミ（石鏡）

神島のサツケ



嫁入りには必ず一着は所持したという神島のサツケ

V-2-3図 神島のサツケ

目も果たしていた。潜水作業で濡れた磯着を脱ぎ、乾いた磯シャツとヨーノ（船越）・コシマキ（菅島・畔名・波切）・タナカネ（相差）などと呼ぶ腰巻き（緋・縞）に着替え、これをはおりながら前を開け、焚き火の熱を受けるようにして体を暖めた。

（3）まとめ

a 絶えずアワビ保護に気を配ってきた海女

海女がいる地域では、いつの時代もアワビの保護に気を配ってきた。特に、鳥羽市を含んだ北志摩地方ではそれが強かった。国崎などは早い時代から漁場を7つに区割りして月別輪採方式にし、ウエットスーツも1軒に1着しか使用を認めず、その上、年間漁獲の制限をもうけそれに達すれば操業打ち切りと言うくらいきびしくアワビを保護してきた。答志でも昭和40年ウエットスーツが着用されるようになると、年間20日の採取日に限定し同和具浦でも7月中の15日とした。さらに、菅島は、イソメガネが一般化して用いられているにも関わらず、昭和の初めまで頑なにメガネを禁止してきた地区であり、最も遅くまで原始漁法であった「めくら探し」を行ってきた。それはメガネの知らなかった訳ではなく、その便利さ効力を知ったから使用を禁止したのであった。メガネが登場してきたときは便利な品を珍しがり誰もが競って使った、はっきりと大きく見えるので、捕獲してきても大きかった筈のアワビがそれほどでもなく、県条例に定められた3寸5分（10.5cm）以下の「寸足らず」であった。こうしたことから濫獲防止の策として行った決定であった。このような用具制限でアワビを保護する以外にも、アワビが群がっていても全部を捕らずに1つは残し、取り尽くさないマナー（菅島・畔名）はどこの海女にもあった。今回の調査でよく耳にしたことに、「自分らは今まで小さいのは置いてきたが、若い男アマは全部捕ってしまう（畔名）」といった声があった。

限られた資源を守るために設けられた漁業法、県条例、それより厳しい決まりを各地区の組合単位で行ってきた。それでもアワビは減っている。決まりはみんなが守って効果をなす。それが守られていないのが現状である。勿論それだけがアワビの保護だとは言えないかも知れない。「磯やけ」といった海の変化がアワビの生態に影響していることも考えられるが、先ず制限と決まりを確実に守ることが今重要となっている気がする。それに合わせ、自然の生態系を考えず、便利主義に走り、我慢を知らない今の人たちは、遙かに今より生活が係っていた昔の海女に比べ、潜水能力、信仰心などあらゆる点で劣化を感じるのである。



写真V-2-12
明治末の海女の絵葉書

海女の減少化はアワビが捕れないからで、アワビが繁殖する磯の回復が急務である。海女が減少し始めた昭和50年代、海女の盛んな地区の若い娘になぜ海女にならないのか質問したことがある。返ってきた答えは「捕れなかったら恥ずかしいから」であった。「日に焼けて黒くなり格好悪く辛いから」という一般的に考えがちな答えではなかった。アワビを多く捕って海から上がってくるのは誇らしいのであり、アワビが捕れば即ち稼ぎになり、収入が担保されれば、海女漁は本来人間が持つ狩猟本能をくすぐる魅力ある仕事なのである。つまり、海女人口の減少をくい止めるにはアワビの増殖が第一であり、その為の方策を水産行政と連携しながら進めることが今望まれている。

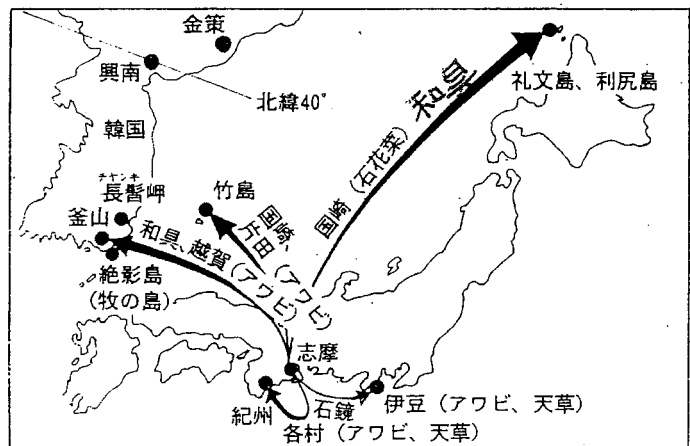
(野村史隆)

3 海女の出稼ぎ

遠浅の岩礁地で豊かな海藻と魚介類を育ててきた志摩の海であるが、周年海女全員が捕り続ければ資源は枯渇してしまう。そうなれば海女のみならず志摩の海に生きる人々にとって死活問題である。そうした危機を避けるため、便利な水中眼鏡やウエットスーツが開発されてからも、漁期や道具使用に制限を設け、またアワビの大きさに捕獲禁止の制限を設け、そのバランスを保ってきた。大喜多甫文氏が『潜水漁業と資源管理』で、房州では、地元アマと伊勢志摩の出稼ぎアマによってアワビ採捕が激化し、各地で濫獲におちいり、アワビの水揚げが減少したことを述べているように、海女たちは、今までの歴史の中から、一定のラインを超した濫獲は、自分たちが生きていけないことを知っていた。だから自分たちの磯に余力を残しながら、その分よその地に漁場を求めたのが出稼ぎであろう。

出稼ぎには2つの理由がみられる。塚本委員が指摘するように志摩の近世文書に「磯焼けで捕れないから出稼ぎに出た」という内容のものが見受けられるということからも、海の異変による獲物の減少と、志摩の海が持つ生産能力以上の海女の人数の多さであろう。こうしたことから志摩の海女の出稼ぎは近世からみられ、古い記録として享保3年の相差村指出帳に、寛文9（1669）年から海士頭5人に率いられ房州へ旅海女に行っている事が書かれており、江戸時代前期に相差の海女は出稼ぎしていたことがわかる。

このような志摩の海女の出稼ぎについて、明治以降につて限定し、代表的な出稼ぎについて述べてみる。



V-3-1 図 志摩の海女の出稼ぎ先

(1) 礼文・利尻島の出稼ぎ

昭和30年発行の瀬川清子『海女』に明治24, 5年頃に国崎の海女が北海道（礼文島）の出稼ぎに行ったときの話として述べている。歴史的な文書内容は、中田四朗氏が越賀文書から明らかにしている、明治26年に志摩の海女が初めて礼文島への出稼ぎだったことを述べており、瀬川が国崎で聞き取った明治24, 5年とは1年ほど食い違いがみられる。いずれにせよその海女たちの実状がどうだったかは述べられていない。唯一瀬川の聞き取りに含まれているので紹介しておく。それによれば「この島と片田村で半分半分50人を編成していった」とあるように、国崎の海女を含め50人ほどを編成して行ったことがわかる。また、北海道までの行程は四日市から日本郵船で横浜に行き、そこから山城丸という船に乗って8日かけて函館に着き、その後小樽に着き、礼文島に渡った。礼文島ではカイヒョウマエという大船が着けられる所に上陸し、そこから1里ばかりの道を歩いて目的地のシリトコマエに到着している。現地での生活の様子が聞き取りの話の中にあるが、当時（明治）の海女たちがどのような生活をしていたか知る上で貴重である。本著には「背丈ほどの蓬が生えている。それをきって竹の柱に蓬の屋根を葺いて、幅は4間、長さはその2・3倍もの家を造って、床にはやはり蓬をどっさり敷いて頭あわせにねられるようにしました。礼文・利尻の大根はさしわたし5・6寸で、葉っぱは笠程ありました。50人の海女のうち2人ずつ飯番にあったが、ヤガラという魚をちょいちょい釣ってきて焼いたり煮たりめいめい好き好きにして食いました。海膽が浜の石のように沢山いましたが3つ食うと飽くほど実が多かったのです。」

とあり、出稼ぎ先の生活は現地で調達出来る材料をかき集めて造った仮小屋生活であったことがわかる。いまでいう野宿に近い環境の中で、過酷な4ヶ月の潜水労働によく耐えたものだと驚かされる。また、その聞き取りからは北の島の自然環境も知ることができ、「朝神様を拝む時には、6月でも手がかじかんで寒いが、日中は暑くて浜の石に足を上げられない。夜は寒くて円い大きい囲炉裏に鍋を吊るして御飯を炊きながら代わり代わり温まります。8月になったら雪が2度降りました。薪はその島の在所で買ったのです。」とあり、北国の厳しい気象条件も窺える。そのほか、同じ島にニシン漁に来ていた漁師たちの様子も知ることができ、ニシンが大漁の時は手伝い、仙台から来ていた若い衆にニシンから取った数の子を3斗ももらい、メッキリ桶3杯に入れ、もらった醤油をつけて食べた話もあって大漁に沸いた時代の北海道のニシン漁の情報も含まれている。出稼ぎの期間も「5月の節句に伊勢の四日市をたったのですが、帰りに東京に来たら9月の節句でありました」とあるように4ヶ月間だったことがわかる。収入についても、「あの島では、1人1,000貫ばかりずつ揚げたのですが、私は一番のとり頭で35円貰いました。その頃は米1俵3円、日雇は男13銭、女8銭でしたから35円は大金でありました。」とあり、当時の海女が体を張って出稼ぎで稼いだお金がどのくらいだったか、また、それをやらねば自分も含め家族が生きて行けなかった志摩の人々の厳しい生活を知ることができるのである。

【明治26年越賀文書】

旧役場記録雑書編の中にあり、明治26年3月23日、英虞郡越賀村の海産物製造業をしていた井上太市・山本清助・山本清市が北海道への海女の出稼ぎを三重県知事である成川尚義宛てに「御伺」を提出した。前例がないので三重県は北海道庁に照会をして返事したのが同年4月19日であった。北海道庁からの回答は次のとおりであった。

第一 海面ハ土地ト異ナリ、各自ニ選定シ貸下ヲ出願スルヲ定規トス。而シテ該沿岸ニ於テ漁場ニ充ツヘキ空海ナキニアラサルモ、鯨漁業隆盛ナル処ニシテ、先住者多ク、方今ハ到底出稼者ノ希望ヲ満足スルカ如キ好漁場ハ得難キト認ム。但、出稼者ハ、先ツ漁業雇夫トナリテ、本道ノ漁業ヲナスヲ便宜トス。

第二 漁業組合ヲ経テ出願スヘキ手続キナリ。実地ニ就キ承合ハスルヲ便宜トス。

第三 石花菜ノ採取ハ近来盛ニ行ハルルモ、是等ハ永住小前漁業者ノ業ニ属シ、多数出荷者ノ来テ採取スルニ足ラス。

第四 別ニ保護ヲ与フルノ途ナシ、且ツ出稼人ニハ概ネ制限ナキモ、或場合ト漁業ノ種類依リテハ制限スルモノアリ。

これを受けて明治26年5月27日、山本清助の名前で旅行届が出された。「旅行届」には磯和菊松・中村勝四郎・小川清一といった男のほか、井上いは・小川はつ・中村とめ・西岡きの・浅原しち・小林こよし・小村ふゆ・宮本わりん・中村まん・西岡はつ・磯和つる・太田いち・谷口とよ・井上きん・西岡こきんの15名の海女の名前が見られる。そして、遠く北海道まで出稼ぎするのは当時大事件だったので、村をあげて無事を祈って臨時祭典まで5月28日に行っている。

（2）朝鮮の出稼ぎ（最後の朝鮮の出稼ぎの聞き取りから）

朝鮮への海女による出稼ぎは、日清戦争が日本に有利に進展する明治28年ころから試みられた。当時はまだ外国だったので海外旅行券が必要で、渡航基点となっていた兵庫県庁あてに「海外旅券下付願」という書類提出が必要だった。その記録が越賀文書の中に残されていて、10名の海女と3名の男性の名前が渡航出願書の中にみられるが、当地での実態は余り知られていない。越賀文書には、これを期に西岡銀五郎が27名の渡航を願い出ており、現地で採捕したアワビを加工して汽船で横浜や大阪に回漕し貿易商へ販売したのである。当初の朝鮮出稼ぎは村が行う共同事業であったが、明治31年になると長崎や

大阪の業者（親方）に雇われ、10～12人の海女を連れて行く雇用契約形態になっていった。

a 平成元年『海と人間』秋号、海女の出稼ぎ（K・Mの談）

朝鮮への出稼ぎについては、今となっては文献や一世代おいた又聞きでしか知ることはできない。筆者が、昭和56年に行った聞き取り調査が朝鮮行き経験者の肉声の最後であった。当時90才を過ぎた海女だった人を全て当たった訳ではないが、当時志摩町の和具に2人、同町越賀に3人、安乗に1人の朝鮮の出稼ぎ経験者が生存していた。明治29年生まれ、越賀の西田せん、同じく明治29年生まれ越賀のT・K、明治29年生まれ越賀のK・M、阿児町安乗の明治25年生まれM・T、明治34年生まれ志摩町和具のK・Mなどで、中でも和具のK・Mは、生存者の中で最も若かったこと、腕が良かったこともあり、当時の朝鮮へ出稼ぎの実態について克明に記憶していて貴重な情報を提供してくれた。

（a）朝鮮行きまで

「小さい頃から海に行って潮浴びをしていた。小学校4年になると夏は授業は昼までで、昼からは磯ノミを持ってフクダメ（トコブシ）捕りをし、当時越賀にあった「丸井」や「やまゆう（山夕）」という仲買人に売って1日に5～10銭を稼いだ」という。

小学校を卒業すると和具の沖合にある大島で一人前の海女に混じって練習し、3年目の春16才で朝鮮の出稼ぎに出た。

出稼ぎの期間は3月から9月までで、「親方衆が海女を雇いに来ると「手金」といって仕度金（前金）をもらって契約した。これを「手金を打つ」といい、手金は人によってまちまちで30円の者もあれば50円、100円もあった。」高額の手金を受け取ることについて、「海女はみんなお金が欲しいから、もし漁獲が悪かったとしても船を降りるとき期間中の水揚げから差し引かれるだけで、受取額が多いか少ないかだけなので比較的気楽に受け取ってしまう」という。最初は片田の伊作屋という家の「片田三重組」に入って行った。

手金を受け取り出稼ぎが決まると、「衣類など身の回り品を行李に詰め波切まで歩いた。そして波切（大王町）から紀州航路の船に乗って大阪に着き、そこから朝鮮行きの航路に乗って朝方釜山に着いた。」

この話の中には3点の重要な情報が含まれている。一つは明治末頃の海女技術の修得方法である。二つ目は出稼ぎまでの工程と当時の仲買業者がわかることである。三つ目は朝鮮までの行き方である。つまり、一つ目の技術習得は、今回調査して60才代の海女から聞き取れたものと全く同じで明治から変わらないことを教えてくれる。また、親方が雇いに来て、手金を受け取り、身支度をする、という出稼ぎまでの工程も、昭和40年頃まで伊豆への出稼ぎが盛んだった石鏡（鳥羽市）と同様であり、基本的には変わっていないことを示している。三つ目の朝鮮までの道のりについては、話者のK・Mは母の代には自分たちで船を漕いで行ったと言い、聞き取りをした昭和56年当時その経験者が和具（竹弁旅館の方）にまだ1人いると教えてくれた。明治期の朝鮮行きは、海女たち数人が乗り込んだ船で自分たちで瀬戸内海を通り4丁櫓を漕いで対馬海峡を越え朝鮮まで行っていたが、K・Mが行った大正中頃になるとすでに定期航路船を利用するようになっていたことを知ることができる。

（b）出稼ぎ先の生活

①半年間は船の上

現地に着くと3間半の海女船に13人の海女と船頭とオモテシの男2人の合計15人が乗り込み、それぞれの漁場へ1日から2日ばかりで出漁していった。漁場は北緯36から40度の日本海に面した沿岸で元山からチャンキ岬の間だった。

出稼ぎ期間は3月～9月までで、その間「船の上が家やんかな」というように、船の上で生活した。「ひんなか（日中）潮でダッペ（ずぶ濡れ）になったところを、海女から来ると体を拭いて、夜さりには船にうすべりを敷いて寝るんやんかな」と話す中には、半年間明けても暮れても海の上で生活する

辛い生活がよみとれる。そして「船の舳先から艫にかけて帆柱を倒して棟木とし、それに平行にミサワという竿を置いて苫を屋根代わりに掛けて寝るんや。海女を含めた15人がその海女船1隻で夏中の半年間暮らすんやがな」と夜寝るときの話をしてくれた。寝るときは、ドノマ（胴の間）と艫のハサミの間に海女衆が寝て、舳先のオモテの間には船頭が寝た。海女船の最大幅は胴の間の中央あたりで1間程あったが、そこにうすべりを横に3枚敷き、ハサミの間には2枚を敷いて海女衆が寝た。船頭が寝るオモテの間だけは畳1枚が敷かれていたという。

出稼ぎ中船の上で生活するのは、親方は雇ってきた若い娘たちを預かっているという気持ちから責任があり、他国の男との不祥事を避けるため船を陸から沖に離して錨を打って寝泊まりしたのであった。陸には「海女小屋」と呼ぶ長屋のような建物があり、船ごとに1号、2号と部屋の仕切がしてあって、海女たち1人ひとりが持ってきた着替え類を入れた行李や親方の持ち込んだ食米だけが置かれていた。食事は、その小屋から米一俵を船に積み込んでおき、ハサミにあるカマドで海女が交替で飯を炊いて食べた。この時使用する食器用具が唯一船上での生活具で、海女小屋から持ち込んだ物は、釜、鍋、ドビン、茶碗だけであった。寝食すべて船上の生活の中で、陸の小屋に上がれるのは病気をした時くらいで、それも小屋の部屋で横になるくらいのものであったという。

②操業日数について

「日本海の潮は冷たく水温が5度の時も潜ったこともあるが、余り水温が低いと休漁し、悪天候になると10日くらいずつ休んだ、だからふつう1ヶ月で半分の15日程度が操業日数だった。晴天が続くと過労で体重が減ることもあったが、朝鮮の磯は浅かったからそんなに体にこたえる事もなく極端に痩せることはなかった」という。

③収入について

出稼ぎの収入はK・Mが「出稼ぎの稼ぎはいろいろやわな」というように人それぞれ、またその年によって様々であった。16才から5年間朝鮮への出稼ぎに行ったK・Mは18才の時（大正8年）の時が一番稼いだ時で、長崎県五島の人が親方でタンセイ商会に雇われていった時であった。漁期の半年で450円稼ぎ、日本から行った海女の中で一番だった。朝鮮行きの親方は主に長崎の人が多く、タンセイ商会もそうであったが、他に岩本や石本、山中屋というのもいたという。

「一日海女（潜水）すると足も立たんようになる。漁後は捕った漁獲物（アワビ）をすべて親方に渡し、1貫につき30銭か50銭もらった。日本から行った150人の海女の中で一番になり最も稼いだ大正8年には、行く前に受け取った手金は100円で、お盆に100円を送金したが、それ以外に食費とトマエさんの支払いを差引いても250円をもらった」という。

小学校の先生の月給が30～40円の時代、18才の娘が半年間で450円を稼ぎ出したのである。だが、志摩町越賀の体験者のように余り上手でなかったのも、最終的に受け取ったお金はわずかだった人もおり、その稼ぎは人によりまちまちであった。

④親方衆について

朝鮮の磯の入漁権を取得していたのは長崎の人が多く、タンセイ商会も長崎の人であったが、慶尚南道カンボウに住んでいたという。岩本というのも長崎五島浮島の人で、石本組や山中組も長崎のひとであったといい、タンセイ商会が1号・2号・3号・5号・7号の5隻、三重組が3隻、山口県が2隻の合計10隻が操業をしていたという。

⑤出稼ぎ先（朝鮮）で見てきたこと

K・Mが大正8年当時朝鮮への出稼ぎに行って、出稼ぎ先で各地から来ていた海女との出会いの話は90年前の各地の海女の実状を教えてくれる。

山口県の海女 「山口県の海女は志摩の海女と違って、桶は十文字に綱をかけ桶から伸びる桶綱は一ヒ

ロ (1.5m) くらいしかつけず、桶に海水を半分ほど入れて潮に流されないようにしていた。それにチョッキは着ていたが志摩の海女のような腰巻（磯ナカネ）は着けなくて一巾の紺を二つ折りの半巾にし、全面刺子を施した褌をかいていた。だから潜るときは尻が丸見えでおかしかった」という。「褌は後から廻し前で上手にとめていた。手拭いでもサラシの布を四つ折りにしたものを全部刺子にして鉢巻きにしていたという。そして磯ノミについても、当時志摩から行く海女は柄の付いたノミを持っていったが、山口の海女はこちらで言うヒッカケノミ（カギノミ）を使っていた」という。また、「あちらの海女は海女の上手な人の持ち物を子どもに身に着けさせ御守りにする風習があるのか、磯ノミ1丁と磯手拭2枚を貰われてしまった」という。

答志海女たちの朝鮮行き 答志の朝鮮行きについては、平成21年橋本調査員が報告しているが体験談は聞き取れず、当然又聞き収録になっている。ここでも、明治時代朝鮮が日本の統治下になってから、朝鮮行きの出稼ぎが盛んになったことが分かるが、体験者の聞き取りはすでに無理であり、話者の母親などから聞いていた体験談の又聞きでしかない。体験本人の話はやはり平成元年に行った志摩市和具や越賀の海女の話が最後のようなものである。

答志の朝鮮行きは、4丁櫓と帆で瀬戸内海を通過して海女5～6人と何人かの男が乗っていった。朝鮮海峡を渡るときは2隻を丸太で持双に組んで渡った。時代は明治末から大正時代であったが、これは和具のK・Mらが行った時代と同じである。N・K（明治12年生まれ）の年代も朝鮮に行っている。軍隊時代朝鮮での経験があり、朝鮮に明るい「日和見さし九蔵」が、答志の朝鮮行きには影響を与えていたことが報告されている。出稼ぎにいつているのは18才の娘のころに行っていて、志摩町和具（K・M）もそうであったように志摩の海女の朝鮮行きは若い娘らであったようだ。明治36年生まれのN・Tは熊野や伊豆にも出稼ぎに行っている。答志和具（Y・S 明治20年代生まれ）でも数人のグループで行ったことが聞き取れ、その規模はどこも同じのようだ。

答志漁協の『明治36年3月、諸書証類綴』には明治41年に朝鮮海水産組合あてに潜水事業準備と視察のため中村九蔵を派遣するので指示を仰ぎたいという文書がある。

b 伊豆の出稼ぎ

伊豆半島への出稼ぎは鳥羽市の石鏡や国崎の海女が昭和40年代初めまで続けられていたことが今回の調査でわかった。石鏡地区は母、祖母の代から行われている歴史があり、国崎でも昭和40年前後に石廊崎に天草ひきに雇われていった体験者が今もいる。最も盛んだった石鏡では最近まで、「この家はわしが伊豆の出稼ぎで建てた家や」と自慢しながら豪快に笑うお婆さんがいたほどかなり以前から行われていた。その伊豆への出稼ぎも日本経済が高度成長時代である昭和40年代の初期で終わってしまった。この頃、最後の伊豆への出稼ぎをした海女の体験談の一例を記してみる。

(a) Y・R 昭和22年生まれの場合

①技術習得

「海女の作業（潜水）は別に教えて貰うわけではなく自然と覚えた。小学校に入ると夏に潮浴びをする、その時貝殻を投げ沈んだものを拾ってくる遊びから潜ることを覚えた。小学校5年生くらいからはなつになると、シミーズとズロースで二つメガネの水中眼鏡を付け磯に行き、石鏡ではフクダメともフクシロとも呼ぶトコブシを潮のひいた磯で捕った。捕ったフクダメは母親が市で売ってくれ、10円とか20円とかもらって小遣いにした。中学生になるとアワビを捕るようになり、2・3年生には鼻が入る丸一つ眼鏡と磯シャツを着て、学校から帰ってくると病弱な子以外は友達同士で好きな（それぞれ）磯へ行って潜った。当時一番捕った思い出は1日（一潮）に10個ほどのアワビを捕った覚えがある。それがいくらになったか覚えていないが、その頃はよけい（沢山）おった、いっぱいおったアワビもどれ

捕ろうか迷うくらいやった、今では考えられないくらいだった」という。磯場（アワビがいる場所）は、母親から大体の位置は教えてもらい、実際の海での岩場は潜ってみないと分からず、体験しないとわからないものであった。捕ったアワビは市場で「ゴウムキ」「キズ」「スタラズ」の3種類に分けられた。

「ゴウムキ」は貝の根の方から強引に起こしたアワビで、貝と身が離れてしまっているもので、身に少し傷がついたキズと同様市の値は安くなってしまった。「スタラズ」は捕ったらいかん小さなアワビのことで（三重県条例では三寸五分以下・10.5cm）、これははねられ、組合が「石鏡たけ」と呼ぶ禁漁区に放流した。

②伊豆行き

「中学を出ると1年地元で海女や津などに出稼ぎし、2年目から伊豆の出稼ぎに行った。昭和39年、17才の春5月が最初の伊豆への出稼ぎだった。それから結婚する22才まで6年間続けて行った。

出稼ぎは、伊豆の親方（船頭）が船で雇いに来た。手金など支度金はもらわなかった。船頭は伊豆で漁業権を持つ人で、海女作業を行うときは船の上でトマエ（艀居）をする人でもあった。伊豆は5月1日がテングサの口開けで、それに合わせて伊豆へ出発した。

石鏡の磯の口開けが4月1日なのでそれを済ませてから、同じ親方に雇われた同郷海女たち4人（同級生）と夜行列車（紀伊号）に乗って伊豆に向かった。夜の11時15分の鳥羽発の東京行きに乗り早朝に熱海で下車、伊豆急に乗りかえ下田の手前の河津で降り、稲取の手前の見高までタクシーで行った。出稼ぎ先の見高へは、出稼ぎ中に必要な生活具をすでに荷物として送ってあるので、行くときはスーツケース1つだけで行った。

送っておく荷物は、布団・ゴムのスーツ・指袋・磯シャツ・磯ズボン・サメ除けの白い長い布・地下足袋・長持ちする乾物（食料）・海女用具の長テコ・カンギノミ・小ノミ・衣服などで、衣服は行李に入れその他はリンゴ箱に入れて送った。石鏡を出発するときは、昼頃の定期船で鳥羽に着き、鳥羽で服など必要な物を買物をしたあと、錦屋（食堂兼宿）の2階で遊びながら夜行の時間まで過ごした。」

③出稼ぎ期間

「出稼ぎの期間は5月1日～9月末までで、盆も石鏡に帰ることはなかった。9月になると台風が多く来るようになり、その頃に1回目の台風が来るとそこでその年の漁は終了となり、2日ほどあちらに居て戻ってきた。ひと夏辛い仕事で体は痩せ、着る物合わなくなっているの2日の間に帰る時の服などの買い物をしたりした。出稼ぎから帰ってくるとちょうど石鏡では運動会であった。」

④出稼ぎ先の作業

「最もよくとったのがテングサであった。アワビ・サザエ・トコブシなども捕ったが、安定して金になるテングサ漁が中心で、6割方テングサ摘みを行い、一通り磯を廻ったあと船頭の判断でアワビやサザエ漁をする程度であった。

テングサ漁は、石鏡から自分で作って持っていったゴムのスーツ（黒）を着て、潜水服の頭の部分と同じものを頭にかぶり、船から機械のポンプで送られてくる酸素を吸いながら40分から普通80分テングサを摘み採る「ジャカン（蛇管）」という作業であった。摘み採りは指袋を手にはめ、首から首ズカリ（網袋）をかけ、ひたすらテングサを摘み採るもので、袋が一杯になると「もう一つスカリをくれ」という合図である綱を1回引き、また「揚げよ」は2回引き、「助けてくれ」は何回も綱を引く船頭との決まり事の合図で仕事をした。1隻の船に2人の船頭がいて、1人は船の位置を保つ操船係り（櫓漕ぎ）、もう1人は海女作業要員（イキズナモチ）で、収穫したテングサの引き上げなど海女作業の補佐をした。1時間以上も1人で海の底で仕事をするのは寂しいものや」という。「底ジオといって冷水が来ると海水がキラキラ光って見え、ゴムを着ていても冷たかった。作業は辛く、途中で船に上げてもらうが船揺れで気分が悪く、自分で持っていった弁当も食べられず、桃一つやコーヒー牛乳だけの時もよくあった。

そんなことで帰る頃には6キロ位痩せ、来る時着てきた服はダブダブで着れなくなったものである。」

⑤生活

「出稼ぎ中の生活は、船頭が用意してくれた部屋（6～8畳）か空き家、または青年団の寮などを借りたものが住まいとなった。そこに4人から5人の同郷の仲間が共同生活した。

仕事の休みは、台風、盆、大雨、大風の時だけで休みを「カダマ」といったが、それは船頭たち相談して決定した。そんな日は体を休めたが、ユビブクロを縫ったり船頭の家の手伝い（カーネーション畑）もした。天気の良い日が何日も続き何日も休みがある場合は下田へ買い物をしに行くこともあった。」

⑥信仰

「出稼ぎに行くときは青峯さん（正福寺）にお参りし、お札を受けてきて持っていった。漁の前にはそのお札を拝み、海に入る前にはもらってきた青峯さんの護摩の炭をつぶして額に塗って手を合わせ拝んでから海に入った。また、イソメガネには青峯さんのお札を縛り、海上安全と大漁をお祈りした。首に御守りを提げる海女もいた。そして漁期の終わりには無事を感謝し海に向かって拝み、青峯さんのお札も海に流してきた。」

⑦冬の出稼ぎについて

「冬の出稼ぎはそれぞれの人によって違い、海女になった同級生12人の行き先は大阪・名古屋・四日市・津などでまちまちだった。大阪に行った者は印刷会社や蒲鉾屋に、名古屋に行った人は寿司屋に、四日市はタオル工場や紡績、私は津のデンプン工場に行った。当時石鏡は旧正月だったので、まわりが新暦で正月をしている時も働き旧正月（2月）に帰ってきた。旧暦の1月11日が「ヤハギ」といって弓引きの神祭で、その後演芸会（2月中頃）が行われた。こうしてジンサイ（旧暦1月11日）が済むと今年テングサ摘みに使うユビブクロ作り（刺しゅう縫い）を3月一杯までした。そして4月1日の地元磯の口開けを待った。昔から4月1日は石鏡の磯の口開けと決まっていたので、地元の磯で潜り一稼ぎしてからまた伊豆の出稼ぎに出ていく」のがこの地の海女のサイクルだった。

⑧収入について

「稼ぎ（収入）はその日に水揚げした漁獲物（テングサ）をその日の内に自分で計算して親方に報告した。その水揚げの4分が収入で、「船頭6の海女4」といった。船頭が2人の場合は6割を半分ずつ分け3割ずつとしていた。採捕の中心はテングサだったがアワビ・サザエ・トコブシ・ヒロメとりもした。一番稼いだ思い出は、19才の時1ヶ月で6万円だった時だった。昭和39年当時は東京の会社のえらいさんクラスでも月収6万円だったので、よく親方に「おまえら小娘して社長なみの金を稼ぐ」と冷やかされた。一夏の全収入は人によって、また漁場によって違ってくるのでいくらとは言えないが、一番稼いだ年で40万円ほどだったことを覚えている。1年目は磯の様子も分からなかったので稼ぎも少なく20万円ていどだった。自分は同級生12人の中で普通だったが、つね子やおきよなど上手な人はもっと稼いでいたと思う。こうして夏の間辛い仕事をして稼いだお金は家に帰るとトッチャン（父親）に全部渡した。しかし冬の出稼ぎでもらったお金は伊豆での海女の出稼ぎに比べれば僅かな金額だったので、これは親に渡さず自分のお金とした。」

「当時石鏡では「ちょっとした家なら100万円の家が建つ」「二人女がいたら蔵が建つ」といわれた。娘が出稼ぎで稼いできたお金を受け取る父親は、その稼ぎが多いと村で自慢でき悪い気はしなかっただろう」という。何れにせよ苦しい家の生活を娘が助け、娘もそれが当然と思っていた時代だった。

⑨石鏡海女の伊豆での分布

「自分たちが行った昭和30年代末の伊豆半島には石鏡の海女が多く分布していた。知っているだけでも見高・稲取・白浜・縄地・大川・北川（ほっかわ）・川奈・白田・片瀬など東伊豆は無論のこと、伊豆半島全域に地元の漁師と結婚して住み着いている石鏡の海女がいた。母親の代の昭和20年代にもすで

に出稼ぎに来て住み着いていた石鏡出身の海女がいた」という。しかし、「その前の昭和初期から住み着いてかはよく分からない」という。

(b) 石廊崎の出稼ぎ 国崎町Oさん、昭和25年生まれの場合

伊豆方面へ出稼ぎは、国崎や石鏡の海女が盛んに行き、「昭和40年代初めまで伊豆半島全域（石鏡）や石廊崎（国崎）に天草挽きに雇われていった。国崎では昭和25年生まれの63才の海女が最後で、中学卒業後2年ほど岡仕事をしたあと3年目の18才から石廊崎に2年間行った。」という。

c 紀州の出稼ぎ（秋磯）

安乗から相差に嫁いできた老海女が、「安乗の人が磯を買い朝鮮人や地元の海女を使って潜らせたので地元の磯が終わると島勝や道瀬に秋磯の出稼ぎに行った」という話のように、秋磯の人もあったが地元のアワビ漁期であった夏期にも紀州へ出稼ぎする海女も多くいた。

また、石鏡でも夏の海女の出稼ぎとして伊豆以外に熊野方面にも出かけ、九鬼・小泊・二木島・串本などに行っていた。従って石鏡の海女の出稼ぎは「伊豆行き」と「紀州行き」があったのである。

(a) 相差町M. Fさん、昭和13年生まれの場合

①技術習得

「小学校の頃は夏の潮浴びでサザエやアワビの殻を投げ底に沈んだものを拾ってくる遊びがこの地区の女の子の普通にやることであった。そうして遊びの中から潜ることを覚えることが多かった。2つメガネを相差では「2本メガネ」と呼んだが、小学校も4年生頃にはこれをかけてトコブシを捕ったり肥料となるヒトデ、寒天材料となるイギスとりなどをして親らに渡し小遣いをもらった。こうして次第に海女への技術を身に付けていった。そして中学を出ると1年百姓をして2年目（昭和30年）から長島、三浦、海野、観光海女（東京のダイヤモンドホテル）などへ4年出稼ぎをした。」

②長島の出稼ぎ

「中学を卒業して2年目、17才の時紀伊長島の方にアワビ・テングサ漁の出稼ぎにいった。あちらの磯を入札した人が雇いに来た。漁業組合が雇いに来ることもあった。手金（支度金）はなかった。期間は春3月15日～盆休み～9月15日（秋磯）であった。それから帰ってくると四日市や菰野方面に10月～11月まで稲刈りに行った。」

「23才で結婚したがその後は出稼ぎには行かず、地元で海女を口開けがあると行った。結婚すると出稼ぎには行かないものでもなく、知り合いはギリ（相差では船を用い夫婦で操業する舟人をいう）で同地方面に出稼ぎに行った夫婦もいた。」

「出稼ぎに行くときは味噌、溜まり、米などの食料を長島から廻してくれたポンポン船（運搬船）に積み込み、それに乗せてもらって行った。出稼ぎ先に着くと漁業組合の近くに用意してくれた所（部屋か家か）10人くらいが共同生活をしながら3月15日から盆まで作業した。共同生活中は2～3人ずつで炊事当番を決め毎日の食事にあたったが、親戚がいるときは親戚仲間で当番をすることもあった。紀伊長島行きの時はアワビを主に捕ったが、テングサを採ることもあった。この頃はまだ白い磯シャツ（磯着）の時代であり、その後スポンジ（相差ではダッコチャン）が登場してきた。紀州の海は黒潮が来ているので澄んでいて、底が見えていても、かいてもかいてもなかなか底に届かず、20尋潜ることもあった。また、紀州の海は山と同じで、海底の地形も切り立って落ち込んでいて青く底がみえない所もあり気持ち悪かった。こうして盆までの約4ヶ月半を働いた。」こうした辛い労働の中でも陽気な海女はよく歌を歌い、長島までの航行中や普段の仕事の中で歌う労働歌があった。船頭と文句を掛け合いながら歌う面白いものまであった。

(例)「相差出るときゃ涙にくれて、鶉の糞（相差の岬の鼻）かわればケツなど喰らえ、」

「休みは荒天の時で、休みの時はショッピングや映画を見に行った。長島は町だったので娯楽はあったが、よく和裁をして着物を作る裁縫をした。このようにして盆まで働き、盆に家に帰り盆を済ますと再び戻り9月15日のアワビ漁禁止まで操業した。」このようにして稼いだお金は雇主から受け取り、家に帰ると父親に渡したが、「当時いくら稼いだか覚えていない。その時代はみんな貧しかったからそうして家計を助けるのは当たり前であった。」という。

(3) 出稼ぎから見えてくること

これまでみてきた海女の出稼ぎ調査や報告からいろいろな事が浮かび上がってくる。出稼ぎに行くのは、一部の例外を除いて大方中学卒業後1～2年置いてから結婚までの期間が多く、卒業から出稼ぎまでの間に地元で稽古海女や岡仕事をしている。これは、出稼ぎに耐えられる体力作りなのか、世間を知るための期間だったのかはよくわからない。

また、体験談を聞いていても彼女たちに悲壮感は全くない。「途中いろいろな所に行け、見物できて面白そうだったから行った」という海女も多くいた。親の決めた結婚話から逃げたかったという特殊な事情の海女もいた。いずれにせよ体験談を話す海女に、辛かった労働を嘆く者はいなかった。何よりも驚くのは、半年間辛い仕事で稼いだお金を、すべて父親に渡していることである。「あの時代はみんなそうやった」というように、今と違って貧しいながらも父親の絶対的な権力を中心に家が保たれていた時代であった。家を存続しながらも家族がどうして生きていくかを思うと、身一つで稼げる海女の仕事は耕作地のない志摩の女性にとって、絶好の働き場所だったのかもしれない。何のくったくもなく獲物が捕れる地に移動して稼ぐ海女の行き方は、「海人」といわれた太古のアマ族の気質を今も引き継ぐ重要な部分といえなくもない。

インドネシア、ジャカルタ一帯には家舟という舟を住まいとして、海上生活をしながら海の魚介類を捕り自由に生きる海の民「パジャウ」と呼ばれる狩猟民族がいる。その実態を見ていると日本の海女もこの民族の延長の様な気がしてならない。自由でくったくなく逞しく海で生きる海女にはそうした海洋民族の血が流れているように思える。

(野村史隆)

4 海女の信仰と祭り

はじめに

鳥羽・志摩における海女の信仰と祭りについては、①操業時や日常な生活場面での様子、②信仰対象と祭り・行事内容、③当該地域の特性である伊勢神宮とのかかわりの3点から見ておきたい。

①は、操業期間の開始・終了時や期間中に現われる事象であるが、作業上の信仰的態度や意識である。これは、同時に、普段の生活でとられる習慣や心がけという面で存するもので、必ずしも特別な行動がとられなくても、その延長線上に操業時の意識や行動とつながっている。さらに、平常ではない状態、例えば命にかかわる危険性や漁獲面での危機という場面でのことも予想される。②は、具体的に捉えられる内容である。③は、3つの点で注目される事柄で、一つは伊勢神宮と海女操業の由来にかかわること、2つ目は伊勢神宮の内宮の別宮である伊雑宮との関係、3点目は鳥羽市国崎町が歴史的に関係を有する、神宮への御料アワビの献進という特別なつながりである。

(1) 操業時・日常場面での様子

操業時については、(ア) 期間中の生活場面、(イ) 実際の操業にあたっての場面、(ウ) 非常時という場面があるが、この非常時は海女漁が海中に身体をゆだねるといふ自然への依存度の高い就業形態と関わるものであり、その危険性を避ける上では(ア)(イ)における心がけや態度と関わっている。

鳥羽・志摩の海女は、操業で使用する道具類、すなわちアワビおこし(ノミ)、磯桶・タンポ、鉢巻(鉢手拭)、襦袢じゅばんなどにセーマン・ドーマンと称される印をつけたり、あるいは肌守りを水中眼鏡の紐につけたり、首から吊るしたりする習慣がある。セーマンは星形の印で、ドーマンとは縦4本筋、横5本筋を格子状に描いたもので、ニシ貝の紫色の汁が用いられるが、近年では必ずしもそれにこだわらず墨汁や黒色の油性マーカーで描かれている場合も散見する。鉢巻に描く場合は、額部分にセーマン、頭の後ろで結わえるところにドーマンの図が位置するようになされる。

守り札としては、当地の海女信仰の重要な対象である「青峰さん」(青峰山・正福寺しょうふく)のものが多く、その他、「磯部さん」(皇大神宮別宮・伊雑宮)、伊勢神宮、水天宮もみられたとされる。また志摩市越賀では、コボシ岩と呼ばれる小岩が浜にあり、それを少し欠いて守りとしたと言う¹。コボシとは、海の妖怪、河童とも言われ、潜る海女に襲いかかるとされ、越賀のほか布施田にもその伝承が残されている。

実際の操業にあたり、海へ入る前にとられる特別な所作がある。フナド(舟人)の場合、トマエは潜水の前に杓で海水を汲み、それを舐めてから船べりに振りかけ、海神への挨拶、魔よけとして「チュツチュツ」と鼠鳴きねずみあるいは「ツイヤシヨウジヨウ」などと唱え



写真V-4-1 セーマン



写真V-4-1 木札のお守り

る。海女は、船べりでノミを用いて海水をすくって舐め、周囲へ振り注いだり、船べりをノミで叩きながら「ツイツイツイ」と唱え鼠鳴きをする。こうした行為はカチドでも同じで磯桶の縁をたたいて「ツイヤ龍グンサン」と唱え鼠鳴きをしてから潜るのが全体的に見られる習慣とされる²。現在も「ついつい」「ついやしゃ」と言い、海女小屋、神棚、稲荷へ米や神酒が供えられる（阿児町志島）。唱え言葉や船べりを叩く行為、また土用の頃になると赤い布を身につけて潜ることを鮫よけのためと言われるが、全体としてこれらは、海への畏敬・畏怖の感情、漁の安全や豊漁への期待がかかわる行為と知られよう。また、今回の調査でも操業期間中はサル（去る・猿）の語を用いないとか、船への乗降はトリカジ（左側）から行うなどの事例も報告されている。

ところで、日常的な場面における海女個々人の信仰事象については、家の信仰や地域の信仰とも重なりあうところがある。信仰のありかたも対象への積極的な行動のみならず、習慣であるとして捉えられている、消極的な態度や行動という形で現れるところがあるが、日本各地で見られる習俗とも共通する。

そうした行動の内容は、毎朝の自宅神棚・仏壇やエビス棚への供飯、拝礼を行うこととか、氏神や居住地内で特別信仰をあつめている神仏への参拝などがなされる。今回の調査でも、「朝、仏壇に無事を祈り、出漁前に港に安置されている恵比寿像の腹を撫で、帰宅後に仏壇へ報告する」（神島町）、「家のエビス棚に安全守護と大漁を祈ってから出かける」（国崎町）、「出漁の時に八幡さんを拝み、潜る前に洗米をまく」（答志町）、「海上で船を止め、（伊勢）神宮の方へ向かい、米と神酒をまく」（石鏡町）と言ったことがあると報告されている。また、日常的な供物用の器として、フクダメ・えびす貝（巻貝の一種）・アワビの殻が用いられるなど、当地域の漁獲物と関わっている。

海での安全への態度、特に禁忌習俗にかかる点では、海女のみならず漁師仲間とも共通することとして、血の忌や死の忌の観念が意識されるところである。海女の場合、かつてはイマレ（忌れ）がかかると操業を休み、別屋（オビヤ・カリヤ）で過ごす、食事の火を異にするなどの行動がとられていたが、必ずしも海女社会に特有の事象ではない。こうした禁忌意識は変化してきており、現在では個々人の事柄としてさほど問われなくなっている。かつては臨月でも潜水し、浜で出産という場合もあったと言³、現在では「生理の時は体調による」とか「妊娠したら行かない」という態度もとられる。

但し、彼岸入り・彼岸明け、盆期間、葬式、初七日、小築海^{こづくみ}さんの行事日（答志島の東方、小築海島・7月）、しろんご祭（菅島・7月）、天王さんの祭礼（波切）の折などは、禁忌観念との関係で潜水を行わないとされており、潜在的な意識として保たれていることがうかがえる。

非常時への対処として信仰儀礼などに関わる点では、禁忌意識とは別に、かつては海が荒れた時や悪天候時に海女仲間が、氏神で神職の祈祷と洗米を受けるとか（安乗）、早朝に岬の大明神へ赤飯・神酒・幟を持参する（御座）などの例が報告されている⁴。



写真V-4-3 越賀・西方浜コボシ岩



写真V-4-4 アワビ貝の器と盛られた様子

(2) 信仰対象と祭り・行事内容

信仰対象や祭り・行事としては、比較的広い範囲での対象、参加が見られる場合と、地域に限定されている場合とがある。前者を代表するものとしては「青峰さん」「磯部さん」があり、後者については地域内の神仏がその対象となっている。

a 青峰さん（正福寺）

鳥羽市松尾町と志摩市磯部町の境に位置する青峰山（336m）は、その山頂に十一面観音を本尊とする正福寺（高野山真言宗）があり、アオノミネ、アオノミネサン、アオミネサンなどとも通称され、海上航行者をはじめ地元の海女・漁師にとって重要な信仰対象となっている。鳥羽市石鏡町の海女は当寺から授与される守り札を磯メガネに結んだり、首にひもで掛けたり、あるいは常時付ける慣例が保たれている。志摩市和具では正福寺の護符印を押した磯手拭を着け潜水するなど、魔よけとしての役割が見られる⁵。

また、操業時には、港から漁場へ赴く時に、船中より青峰さんへ向かって手を合わす（石鏡町、阿児町安乗、志摩町和具）といった作法がとられる。

当寺への参詣は随時行われるが、地域によっては日を定めて海女同士で参ることがなされる。鳥羽市安楽島町では漁の解禁前と終了後、石鏡町ではカズキオリ（解禁）の日である2月16日と終了の12月28日及び7月10日のナカサグ（中参宮）、相差町は3月18日と報告されている⁶。正福寺の大会式である「御船祭」^{おふなまつり}（旧暦1月18日）は多くの参詣者で賑わうが、石鏡町のように会式の時期や、相差町のように観世音菩薩の縁日である18日が選ばれていることも、「青峰さん」への特別な意識の表れとみられる。

b 磯部さん（伊雑宮）

志摩市磯部町上之郷にある皇大神宮（内宮）の別宮である伊雑宮^{おみた}では、6月24日の御田植と称する神田での田植え行事が行われる。この日に行事見物を兼ねて伊雑宮へ参るが、行事は磯部9地区で行われるもので海女とは直接関係はない。もとは旧暦5月に行われていたもので（『志陽略志』）、明治初年の上知で神田は廃止となり、同4（1871）年に田植え行事も中絶となった。同15（1882）年に「虫除け祈願」として復活、また同21（1888）年に田地の寄附があり、同23（1890）年に現行の日の実施と実施体制が定められ現在にいたっているものである⁷。

海女との関係が深いのはゴサイ（御祭）と称される旧暦6月25日に行われてきた、神宮の夏の月次祭である⁸。現在、月次祭は新暦の御田植行事と同日となっているところから、ゴサイと紛らわしくなっているが、元来、ゴサイの日は、海女の休業日、すなわちヒマチ（日待ち）として、海へ潜ることはタブー視されてきた。潜水禁忌の理由として語られるのが、当地方に伝わる7本鮫伝説である。これは、ゴサイの日に磯部参りをする7本の鮫の邪魔をしないように、また出あうと人間が食べられたり船を損なわれたりするのので、航行や漁業を避ける必要があると伝えられているのもので、鳥羽町・菅島・神島・安乗・的矢・越賀など鳥羽・志摩に広く知られていたことが分かる⁹。

ゴサイにおける「日待ち」の実施日は地域によって多少の異なりがあり、昭和初年頃に調査を行った岩田準一によれば次の4例が紹介されている¹⁰。

<鳥羽市>

菅島（旧6月16～23日）／神島（旧6月16～18日）

<志摩市>

布施田（旧6月25・26日）／和具（旧6月24・25日）

また、昭和38（1964）年度の鳥羽・志摩地域の調査によれば、次の10地域があげられている¹¹。

<鳥羽市>

菅島（6月21～23日）／石鏡・国崎・相差（6月25日）

<志摩市>

安乗（6月25日）／的矢（6月24・25日）／穴川（25日）／布施田（6月25・26日）／

越賀（6月25日）／和具（6月24・25日）

現在の状況については、鳥羽市石鏡町（7月17日・ゴサイ）、志摩市阿児町安乗（6月24日・ゴサイ）と同市浜島町浜島（24日伊雑宮参拝、25日ゴサイ）の3例となっている¹²。

c 地域内の信仰対象と祭り・行事

個別地域内における海女の信仰対象や海女に関連する祭り・行事を掲げると次のようなものがある¹³。

<鳥羽市>

神島町（1月28日・操業安全祈願祭）／答志町（6月下旬・初磯海潜水祭：7月・小築海祭）／

菅島町（7月11日・しろんご祭）／石鏡町（2月10日・かづきおり：4月4日・磯おり合わせ）／

国崎町（1月17日・ノット正月：7月1日・御潜神事）

<志摩市志摩町>

布施田（7月・小島祭）／和具（潮かけ祭・7月12日）

正月や操業開始などに当たり行われる祭り・行事は、その歳の豊漁や安全を願うものであるとともに、災厄を除去する主旨がうかがわれる。資料は異なるが、旧暦8月15日に志摩町越賀で海女の行事として「磯祭り」があり「海女が磯を清め、豊漁を祈る」と紹介されている¹⁴。

また、地域的には鳥羽市国崎町の海土潜女神社^{あまのかづきめ}、同相差町の神明神社境内の石神^{いしがみ}、志摩市志摩町御座の爪切不動など海女信仰の対象となっている神仏の存在が見られる。これらのうち、(a) 鳥羽市菅島町の「しろんご祭」、(b) 同市国崎町の「ノット正月」^{みかづき}「御潜神事」、(c) 志摩町和具の「潮かけ祭」について簡単に触れておくこととしたい。なお、鳥羽市神島の祭り・行事については、本報告書VII-1, 2を参照。

(a) 「しろんご祭」

「しろんご祭」は、毎年7月11日に鳥羽市菅島町の北東にある「白浜」で、同島の海女が参加者の中心となり行われる祭りである。平成24(2112)年からは、7月初旬の土曜日に実施されるようになった。行事の行われる海域は、普段は「止め浜」と称し、禁漁区となっており、この日だけ解禁される。浜の一角に、海女の守り神とされる白髭大明神を祀る社があり、雌雄一対のアワビ（マネキアワビ）を、最初に捕獲した海女が、その年の海女頭となるもので、祭り自体が海女社会で重要な意味を持っている。海女たちは普段の操業服の上に白のイソギを着し、磯桶を持って臨み、大漁旗をたてた漁船が遠巻きに見守るなか、合図とともに一斉に潜水をはじめ。最初に捕獲されたアワビは白髭大明神に供せられるとともに、縁起ものの「垂れ柳」の奪い合いがなされるなど、民俗行事としても注目される内容で、鳥羽市無形民俗文化財となっている。

(b) 「ノット正月」^{みかづき}「御潜神事」

「ノット正月」は、1月17日を行事日として、国崎町の浜で行われる、歳神を藁船にのせ、船に火をつけ送る行事である。家内安全、海上安全、豊漁祈願として、各家から女性がでて行われ、海女漁の盛んな地域特性がうかがわれる。平成23(2011)年に国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に指定されてい



写真V-4-5 しろんご祭

る。

「御潜神事」は、旧暦6月1日に旧伊勢神宮の神領地であった国崎・神島・菅島・答志・石鏡・相差・安乗の7か村の海女が、伊勢神宮の料となるアワビを、この日を解禁として採取する行事として行われてきたものである。明治4(1871)年の伊勢神宮の制度改革の影響により、同5年以後ながらく中断していたが、平成19(2009)年に国崎の海女による参加体制で再興された。現在は休止状態であるが、伊勢神宮と当地域の歴史的な関係がうかがえる重要な行事である。現在、6月1日は、同所に鎮座する海士潜女神社の例大祭で、神宮神職による礼典がとり行われ、多くの海女の参列がある。

(c)「潮かけ祭」

「潮かけ祭」は、「大島祭」と称し、和具の氏神である八雲神社の祭礼として旧暦6月1日に行われていた¹⁵。大島は和具の南方の沖合4kmに位置する孤島で、周辺は海女漁、伊勢えび網漁の好漁場となっている。単にジンジとも称し、「潮かけ祭」は通称である。

明治43(1910)年に行われた神社合併で、従前、島の高台に祀られていた市杵島姫命が八雲神社へ合祀されたが、漁業者の祈願のため遙拝所として存置されたもので、現状は市杵島姫神社と言う小社がある。

現行の祭礼は、7月初旬の2日間で、平成25(2013)年は7月7・8の両日に行われた。前夜祭として「おしょうじ」「煙かぶり」の行事があり、当日は漁港で神職による祭典の後、マンド船を先頭に、大漁旗で飾った各船は大島へわたる。島には「奉納 市杵島姫神社」と「奉納 八大龍王御祭礼」の幟を立てられており、市杵島姫神社の前で祭典ののち直会がある。祭典においては、海女小屋グループごとに、直前に採ったアワビ・サザエ・ウニ・海藻を供え拝礼を行うこととなっている。ちなみに、その供え方は、社前に海砂利を台状に敷いた所へ直接置かれる。こうした供え方は、石鏡町の「磯おり合せ祈祷」

(4月)における海女の供物でも見られ、鳥羽・志摩に共通するところがうかがわれる。島から漁港へ戻る時に船に乗った者の間で海水を掛けあい、港湾内では一層甚だしくなる。

以前は、祭礼の前に、クチマイ(口米役)・ネンギョウジ(年行司)らが伊勢神宮へ参り、マンド(神宮大麻)を受けてきて、船に祀り、それを先頭で大島へ渡御を行ったという。また、港へ戻る時に鯉船は、竿に浜木綿をつけて鯉釣りの実演を行なうとともに、汐をかけるなど騒ぎ立てたとされる¹⁶。

なお、こうした漁業の安全と豊漁を祈念する祭り・行事として、和具では7月12日(旧6月11日)に「潮祭しおまつり」が行われる。これは、大島の南方7kmにある岩礁の「神の島」の周囲を3周し、途中で般若心経を唱えながら約100個の石経を沈め、神酒を注ぎ、住職が「八代龍王部類眷族供養」と祈願して終了す



写真V-4-6 ノット正月



写真V-4-7 潮かけ祭り



写真V-4-8 供え方：和具の大島祭

るが、海女の代表も参加する¹⁷。また、隣村にあたる布施田では、旧暦の6月4日に小島祭が催される。小島は、布施田の沖合に、和具の大島と隣り合う形で並ぶ島で、周辺は好漁場となっており、祭日には布施田浜での神事ののち、漁師と海女の代表者が渡島し祠にアワビを供え参拝する。

(3) 伊勢神宮との関わり

伊勢の神宮とのかかわりは古くから見られ、当地方は神宮の経済・祭りを支える上で重要な役割を有してきた。現在、神宮は伊勢市に鎮座する皇大神宮神宮（内宮）と豊受大神宮（外宮）を中心に、125の宮社から構成されているが、それらの中には、内宮の別宮という高い格式を持つ伊雑宮（志摩市磯部町）をはじめ、佐美長神社・佐美長御前神社四社（伊雑宮所管社）、赤崎神社（豊受大神宮末社：鳥羽市鳥羽）が所在している。

また、鳥羽市国崎町は、神宮の祭典において供される重要な神饌の一つであるアワビの供給地としての伝統を持っており、現在も当地で特別に調製される熨斗アワビは必需品となっている。

a 伊勢神宮と海女の操業伝承

伊勢神宮の創祀については、『日本書紀』垂仁天皇の条に、同天皇の皇女・倭姫命^{やまとひめこと}が大和国より諸国を経歴ののち、伊勢国度会郡の「五十鈴川上」に天照大神を鎮め祀ったと記述されているが、海女の操業にかかる伝承はさらに後世の記録に登場する。鎌倉時代の撰述と考えられる神宮側資料の『倭姫命世記』には、倭姫命が「御船乗給。御膳御贄処定。幸行嶋国々崎嶋爾。朝御饌夕御饌止詔而。湯貴潜女等定給天」（御船に乗り給い、御膳^{みけ}の御贄^{みにえどころ}処を定む。嶋の国、国崎嶋に幸行まして、朝御饌^{あしたのみけ}・夕御饌^{ゆうべのみけ}と詔らして、湯貴^{ゆき}の潜女^{かづきめ}等を定め給いて）とあり、志摩国の国崎を神饌に供する御贄を得るところとし、湯貴（清浄・神聖）の潜女（海女）を定めたと語られている。このことは、当時、志摩の国崎の海女が採取する品々が、神宮の祭儀を行う上で必須のものとなっており、その由来を大神鎮祭以来のこととして根拠づけていると見られる。

b 国崎と神宮

律令時代における神宮経済の基本的な財政は「神戸」「神田」に依存するが、国崎は古くから「本神戸」の一つであった。神宮の古記録集『神宮雑例集』には「本神戸、御鎮坐之昔、国造献進、志摩国六十六戸、伊雑神戸、国崎本神戸、鶺倉神戸、槌柄神戸」とあり、志摩国内でも重要な地であったことがわかる。

また『延喜式』（巻26、主税上）に「供御贄潜女三十人」（御贄を供する潜女三十人）とあり、『皇太神宮儀式帳』（延暦23年・804）には「志摩国神戸百姓供進鮮蛸螺等御贄」（志摩国の神戸の百姓^{あわびざえ}、鮮蛸螺等の御贄を供進す）（供奉朝大御饌夕大御饌行事條）、「志摩国神戸百姓進上千生贄」（六月條）、「志摩国神戸等所進湯貴御贄」（九月條）とされ、古くから国崎の海女の採取した魚介類が神宮に納められてきたと考えられよう。六月条に「干生贄」と記されているところを見ると、生と乾燥させた贄があり、アワビとなれば現在と同じく生・干アワビの供進と見なされる。

早い記録としては、天永2（1111）年に記されたとされる「二所太神宮神主注進状案」（国崎神戸文書）に、内宮の料として、水取鮑^{みどり}27束、玉貫鮑^{たまぬき}27束、甘搔鮑^{あまかき}120貝、津布^{つふ}12籠、塩6斤、直会料鮑、外宮料として水取鮑・玉抜鮑各21束、甘搔鮑120貝、津布12籠、荒蠣12籠・塩6斤とある¹⁸。

中世以降の諸記録ではさらに明確となり、「内宮神事下物日記」には「毎度国崎の御遍次第のし廿束、さゝい四束五十」とあり、熨斗アワビやサザエが、内宮の正宮・荒祭宮・風宮・荒祭神等の料として国崎から納められていたことがわかる。また、外宮においても「外宮子良館旧記」に「明德三年壬申 国崎ノ嶋熨斗十三束、小数千三百」とあり（明德3・1392年）、さらに「外宮子良館書留」に「六月御祭之御神事請取物」として「のさき（熨斗先） さゝい（サザエ） しほの米」と見えており、6月の月次

祭（これは神宮の年中恒例祭のなかでも神嘗祭とともに「三節祭」の一つとして特に重要な祭典）での使用がうかがわれる（以上史料は御巫清直『国崎神戸事蹟抄』⁹による）。

こうした長年の慣例が契機となっていると考えられるが、国崎には鏡宮社、伊雑宮、風宮社、月読宮社など伊勢神宮にゆかりの社が奉斎されていた。その多くは、明治30・40年に合祀されたが、なかでも海士潜女神社は「潜女の神」を祀る神社として「海士御前」と称されてきたもので、現在も当地の氏神として鎮座している。当社の由来は不詳であるが、海女を精神文化を具体的に示すものといえる。

c 国崎で調製されるアワビ

伊勢神宮の恒例祭典で御料となる年間の鰯数は、生鰯が1380貝、夏期使用の乾鰯238貝、熨斗鰯である身取鰯が1047連、玉貫鰯が336連となっている²⁰。身取鰯とは、果物等の皮を剥くように細長くむいた身を乾燥させ、短冊状に切ったものを藁で結え整えられる。大形は片連10枚で双連とし、小形は片連3枚と2枚の合計5枚で1連としたものである。玉貫鰯は乾燥させた鰯の小片を編んだ藁紐に挟んだもので、片連12枚、双連24枚を1連としたものである。

神宮の神饌のうち、米は「神田」（伊勢市楠部町）、野菜・果物は「御菌」（同市二見町）、塩は「御塩浜・御塩殿」（同）で生産・調製されるが、いずれも神宮保有の施設である。これらに対して、アワビの捕獲と調製は、愛知県知多郡南知多町篠島で調製される「おんべ鯛」（干鯛）と同様、地元委ねられるところが大きく、在地との関係性が深い。近代以降の変遷はあるが、国崎には御料鰯調製所が設置されており、ここで採取されたアワビが神饌とされるについては、多様な神饌のなかでもアワビの特別な位置づけによると考えられる。その由来は不明であるが、現行の神宮の祭典において、供える直前に生アワビを儀礼的に調理するという作法が行われており、これは少なくとも平安時代初期の記録（『皇太神宮儀式帳』）に見えるものである。このように神宮におけるアワビの重要性と産地の国崎とが呼応しつつ祭儀が伝来し、それを支える役割を担ってきたのが海女であり、当地方の海女文化の特色の一つを形成してきたといえよう。



写真V-4-9 身取(上)・玉貫(下)アワビ

(櫻井治男)

【註】

- 1 和歌森太郎編『志摩の民俗』（昭和40年、吉川弘文館）、108頁。
- 2 岩田準一『志摩の海女』（初版『志摩の蟹女』（昭和14年）、復刻・昭和46年）、24-25頁。
- 3 小久保栄一「風物詩『海女』（『郷土志摩』54号、1979年7月）、23頁。
- 4 『志摩の民俗』、110頁。
- 5 『三重県史 別編 民俗』（三重県、平成24年）、872-3頁。
- 6 『海女習俗基礎調査報告書 - 平成22・23年度調査 - 』（三重県教育委員会、平成24年）、37 - 40頁。
- 7 磯部町郷土会『磯部郷土史』（昭和38年）、93 - 94頁。

- 8 『志摩の民俗』、297-8頁。
- 9 『志摩の海女』、83-86頁。
- 10 『志摩の海女』、78-80頁。
- 11 『志摩の民俗』、298頁。
- 12 6に同じ。
- 13 6に同じ。
- 14 『三重県の祭り・行事』（三重県教育委員会、1997年）、301頁。
- 15 『三重県下の特殊神事』（三重県神職会、昭和13年）、255 - 256頁。
- 16 西世古恒也「海を祭る人々」（『郷土志摩』17号、昭和31年6月）、12 - 13頁。
- 17 西城利夫「和具の潮祭」（『三重県の祭り・行事』、162 - 3頁。
- 18 『三重県史 史料編 中世2』（三重県、平成17年）、686頁。
- 19 『大神宮叢書11・神宮神事考證 補遺編下』（吉川弘文館、平成23年）、96-98頁。
- 20 矢野憲一『伊勢神宮の衣食住』（東京書籍、1992年）、172-4頁。
阪本広太郎『神宮祭祀概説』（神宮司庁教導部、昭和40年）、262 - 4頁。

【参考文献】

- 『神宮要綱』（神宮司庁、昭和3年）。
- 『国崎神戸誌』（国崎漁業共同組合編、昭和4年）。

5 古文書史料にみる海女漁の「技能」

はじめに

簡素な道具のみを持ち、素潜りで海底の魚貝や海草を採る海女漁は、磯メガネやウエットスーツなど近代以降に取り入れられた要素を持ちつつも、基本的な技術的枠組みは原始社会から現代に至るまで、同じ形態を維持している。単純な形態を取りながらも、その細部には極めて高度な技術が付随しているが、そうした技術や知恵は、文字資料にはほとんど記録されず、民俗調査に委ねるしかない。ただし、この生業が維持されてきた背景として、海女個人の技能だけでなく、海女漁村における種々の知恵や工夫を無視することはできない。本稿では、海女や海女漁が持つ「技能」を幅広くとらえ、志摩地方に残る古文書史料から関係する記事を紹介することで、歴史的な海女漁の「技能」の特質に迫ることを課題とする。

海女の技術、技能として中核となるのは、静かに深く、速く、そして長く潜る技法であり、海底の「地形」などの条件を把握し、鮑など獲物を見付け、極力傷付けずに採る技術である。だが、当事者以外には体験を共有できる領域が極めて限られるため、直接の聞き取りにおいてさえも、そうした技術についての確な説明を受け、理解を得ることは容易ではない。いわんや、古文書史料に記されることはほとんど期待できない。一方で、海女漁で用いるノミや桶、着衣、またフナドで用いる引き竿、綱など形を有する道具類は、一部は絵画資料に読み取ることができし、そこから技術に関わる情報を一定程度見出すことも可能である。

また、海女個人の生業の現場では必ずしもないが、海女漁を成り立たせるための様々な工夫やシステム（それは無意識のうちになされていることを含むが）については、古文書類から一定の情報を得ることができる。海女たちは年間でいかなる生業サイクルを取っているのか、天候に応じて漁場や獲物をどのように変えているのか、初心者には海女技術を習得するためにどうしていたのか、他の漁といかに棲み分けを図っていたのか。獲物を加工して保存する技術、それを有利に販売するためのシステムなどを含む、漁村における生産技術、暮らし方の技能を含めた問題を、検討してみることにしたい。

なお、先の『海女習俗基礎調査報告書』で公表した拙稿「古文書史料から見る海女の歴史の実態」と一部重複する部分があることを、あらかじめお断りしておく。

(1) 絵画資料に見る道具と衣服

明治16(1883)年に作成された『三重県水産図解』は、現地取材に基づき漁業の様子を彩色画に描くと共に、漁具や漁法を詳細に解説したもので、当時の県内の漁業実態を知りうる貴重な資料である。明治以降に生まれた要素を含むが、基本的には江戸時代以来の漁撈慣行を伝えているとみて良い。

このなかに海女の鮑漁に直接関係する絵として、「鮑漁之図」と「蟹婦焚火ニ躰ヲ温タメ休足ノ図」の2枚がある。前者は小舟ごとに男女一組で漁を営む、いわゆるトトカカ舟（フナド）の形態を示し、後者は浜辺での焚き火の様子と共に、背景に陸から桶と共に泳いで漁場に向かうカチドたちと、一艘に舟を操る男1人（トマエ）と女（海女）9人が乗り出漁している様子（ノリアイ）が描かれる。後者の絵の注記には「中等以下ノ蟹婦、舟或ハ陸ヨリ出テ各自匍ヲ採ル」とあり、技量の高い海女はフナドとして出て、「中等以下」はカチド、あるいはノリアイで出漁する、との理解が示されている。なお、「鮑漁之図」の方の注記によれば、こうした漁法は志摩国答志・英虞両郡と度会郡南浜の3、4ヶ村で認められるが、この図は石鏡村の漁法を描いたものとする。

この2枚の絵から、海女の道具を検証してみよう。まずフナドで用いられる舟はいわゆるチョロ舟で、

精々数人の乗船が限度であり（解説文には「蟹ハ二人ヲ限トス」とある）、一方でノリアイの舟はやや大型である。フナドの図は6艘の海女漁の様子が描かれるが、2艘はまだ漁場を探っているのか男が櫓を漕ぎ、船上の海女はまだ衣服を身に纏い座っている（絵に記された注記では、この2艘については「第壹図」とまとめて扱っている）。頭には潜水から浮上した海女と同様に、白い手拭い（イソテヌグイ）が巻かれている。その右手には長ノミを持ち、舟の舷に掛けているが、およそ肘から手先くらいの長さで、30cmほどであろうか。

4艘の海女は潜水中だが、うち1人は鮑を右手に浮上して舟の舷に左手を掛け、また1人は両手に掴まった竿で引き上げられている最中である。船上の男は、およそ身長2倍くらい、3m強ほどの竹竿を持ち、海中から海女を引き上げる様子が描かれている。他の舟のいずれにも竹竿が確認できるが、これについて解説文を見よう。

男子ハ右手ニ長竿ヲ持チ海底ヲ注目シ、其上ルヲ俟ツ漁婦ハ海底ニ達スルヤ暗礁ニ付居セル鰻ヲ腰間ノ鑿ヲ以テ起シ捕リ左腋ニ挿ミ、《老練ノ者ハ一回五六貝ツヽ懐キ上ル》呼吸ノ迫ルヲ計リ鑿ヲ腰帶ニ指シ浮泳ス、此トキ船中ニ在ル男子ハ海中ニ白布ノ近ツクヲ認メ直ニ長竿ヲ下シ、漁婦ヲシテ之ヲ握ラシメ其浮泳ヲ助ク

船上の男は、海中の海女が頭にまとう白手拭いを目印に、海中へ長い竿を差し延べて浮上を助けるのである。他の箇所では、フナドの男女は夫婦を原則とするが、それは「曳竿ヲ取ル男子瞬間ヲ過ツトキハ漁婦ノ生命ヲ失フコトアリ、故ニ船中ヨリ呼吸ノ長短ヲ考へ、白布ノ近ツクニ注目シ浮泳ヲ助クルモノナリ」であるからとする。清少納言は『枕草子』二八六段「うちとくまじきもの」においてこのフナドの形態を描写し（なお、ここでは引き竿ではなく縄＝命綱を用いている）、鼻歌交じりの船上の男を厳しく非難し、海女の哀れさを強調する。平安時代中期からこの形態の海女漁が行われていたことを示す記述として重要なのだが、以後、海女漁における男女の分業として、気楽な船上の男と過酷な働きを強いられる海女とを対比する言説は根強く残っていく。しかしながら、ここで記されるように船上の男は海女の生命を左右する重要な役割を有していた。近年の聞き取り記録でも、舟を操り漁場を正確に把握する技術、また海中から海女を引き上げる体力など、船上の者に必要とされる特有の技能についての指摘があり、それは男の方が適していて、ゆえにこうした男女の役割分担がなされていたのである。

海女の潜水時間は長短あり、長息の者は50秒から1分に至るが、注目されるのは呼吸維持に関する男女の違いである。『三重県水産図解』の著者は「聞説」として、「女子ハ呼吸永ク且ツ己レノ量ヲ計リ浮沈スルカ為メ過チ少シ、男子ハ勇氣ニ過キ仮令呼吸尽ントスルモ貧欲ニ涉リ其浮泳ヲ誤ル間々アルニヨリ、一切男子此業ヲナスヲ禁スト」している。男海士を禁じているのがどの主体（範囲）なのかが気になるものの、女性は呼吸が長い上に無理をせず浮き沈みするが、男は「勇氣に過ぎる」ために呼吸が尽きるまで貪欲に潜る傾向があるとするのは、男にはない女の「技能」であろうし、海女漁における男女の分業を考える上でも興味深い。

さて「鰻漁之図」には、引き竿とは別にいずれの舟にも綱が描かれている。海女が海中に居る1艘は、船上の男が引き竿を舟に置いたまま綱を右手に持ち、海中に垂らしている。だが、錘を抱えて潜った海女を引き上げる「分銅海女」漁に見られるような、綱を引き上げるための滑車などの装置は認められず、命綱として海女の腰と船上を結んで万一に備えつつ、引き上げるのは引き竿に頼っていたものと思われる。なお、この絵のモデルとなった石鏡村では、近年まで引き竿が使われていたことで知られる。志摩漁村での海女道具は現代でも村ごとの偏差が大きく、引き竿を用いなかった地も少なくなかったであろう。寛政11(1799)年に刊行された『日本山海名産図会』には、綱につながれた海女を船上の男が引き上げる様子が描かれている（海女はやはり30cmほどと推定できる長ノミを手にしてしている）。

『三重県水産図解』の「鰻漁之図」に戻ろう。船上には、潜水中の海女の上着と小さな桶が見える。

小桶は凡そ四五升入りの大きさで、出漁前の浜辺の焚き火において体を温める時に、同時に焼き石を何度か桶に入れて熱湯を作っておき、潜水後に船上で浴して暖を取るためのものであった。

海女は潜水時には上着を脱ぎ、上半身は裸体であるが、これは陸から出漁するカチドも同様に描かれる。下半身は白布を纏い、腰帯を締め、そこにノミを差す。上着（磯着）を纏い潜水するようになるのは、諸説あるものの早くとも明治後期になってからで、戦後でも半裸体で潜る海女は少なからず居た。潜る際の抵抗力の少なさという点で、その方が優れていたのであろうか。『三重県水産図解』の本文では、フナドが船上で小桶の湯を浴びた後、腰の白布も脱して衣服を着すとあるが、1970年代の習俗調査でも、「イソナカネ」と同一名称を持ちつつも、潜水用とは別に船にあがった際に着替える防寒用の衣服があったことが報告されている（中山卓「志摩地域の海女に関する方言名称」『海と人間』7）。

さて、深い所では14、5尋ほども潜るというフナドに対し、6、7尋の浅瀬の海岸で漁をするカチドは、「初学少女ノ業」で、「潜水ノ稽古」として行うものだとしている。両手で抱えるほどの大きさの桶を「浮桶」として漁場まで泳いで行き、浮桶と腰とを縄で結び、獲物は桶に入れて、疲れたら浮桶に拠って憩うという。

鮑漁以外の道具としては、荒布や若布の採取に用いられた鎌がある。中田四朗「近世における志摩の荒布漁業(上)」によれば、慶安4(1651)年の国崎村と石鏡村の漁場争論において、海女が「あらめを切申」という表現が見られ、また越賀村文書の明治12(1879)年の「水産取調書」には、荒布の採取法が鎌の図入りで紹介されている。それによれば海女が海底に潜り荒布を刈り取り、船上の男が竹竿を海中に下ろして引き上げるのだという。

（2）舟と船大工

フナドやノリアイ形態で沖合いの漁場に赴くための舟は、海女漁のなかで例外的に大きく、大事な資産となった道具である。宝永4(1707)年の大地震において、志摩地方は熊野灘沿岸に比し人的被害は軽少であったが、漁具の流失などの損失は小さくなかった。例えば国崎村では元禄4(1691)年に「ちよろ海士鱸居舟」が45艘と鯨船4艘があったが、地震後の宝永7年段階では全体で36艘、ちよろ船は31艘と激減している。隣村の石鏡村も同様に津波で鯨船を失い、以後の再興を断念することで志摩の捕鯨業は廃れてしまったのだが、流失した小舟の回復も容易ではなかったようで、海女漁にも影響を及ぼしたであろうことが推測されている（中田四朗「三重県災害史の研究上 一宝永の津浪一」『海と人間』16、1989年）。

志摩漁村が舟をどの程度保持していたのかを、前稿（「古文書史料から見る海女の歴史の実態」『海女習俗基礎調査報告書』）において、村明細帳の記載を分析した中田四朗氏の成果に学びつつ、傾向を整理した。一覧表を再掲すると共に、要点のみ以下に確認しておこう。志摩国全体で見れば、享保11(1726)年段階で海岸線に接する30か村で所有する舟数は1864艘にのぼり、そのうちチョロ舟などと称され海女漁に用いたと推定される小舟が1441艘と約4分の3を占める。延享3(1746)年時点での家数と照合すると、1軒当たりの小舟数は0.35となり、3軒に1軒強の割合で小舟を所持していたこととなる。村の生産力における海女漁への依存度に比例するこの小舟所有率は、村によっては8割を超え、5割以上の村も9か村を数える。なお、農地の広狭などにより村ごとの違いは大きい。現鳥羽市域（堅神村～千賀村）が55%にのぼるのに対して志摩市域（安乗村～南張村）では22%と、倍以上の差が生じている。特に和具、越賀、御座など先島半島の村々においては10%台と低い数字に留まる。舟を用いないカチドの数を考慮しなければならないことに加え、現鳥羽市域の村々が海女漁に比較的純粋に依存し、一方、先志摩半島の村々を始めとする志摩市域の村々では、海女を取り巻く多様な生業が展開していたことを想定できよう。

	享保11(1726)年指出帳				延享3(1746)年			享保11年		現在(県調査)		
	村名	船数	小舟数	小舟数/船数	家数	小舟/家	人数	石高	石高/人数	海女総数	フナド	ノリアイ
1	堅神	4	4	100%	—	72	6%	365	307	0.84	0	
2	小浜	52	25	48%	—	124	20%	522	107	0.2	1	
3	神島	70	66	94%		137	48%	593	11	0.02	45	1 12
4	答志	250	205	82%		278	74%	1212	356	0.29	88	? ?
	和具(答志)										62	2 60
5	桃取	127	98	77%	—	130	75%	653	103	0.16	2	2
6	菅島	62	45	73%	*	102	44%	403	104	0.26	105	3 78
7	坂手	128	85	66%	—	153	56%	695	71	0.1	0	
8	安楽島	48	46	96%	—	124	37%	707	585	0.83	10	6
9	浦村	132	103	78%	—	168	61%	954	551	0.58	5	
10	石鏡	94	86	91%	*	103	83%	571	94	0.16	85	3 37
11	国崎	36	33	92%		59	56%	312	167	0.54	62	7
12	相差	101	89	88%	*	155	57%	796	846	1.06	133	13
13	畔蛸	33	32	97%	—	53	60%	282	101	0.36	6	6
14	千賀	18	11?	—	—	28	—	128	45	0.35	5	
15	千賀堅子	9	5?	—	—	? ?	? ?	55			3	
16	安乗	47	38	81%		271	14%	1088	305	0.28	22	1 7
17	国府	23	7?	30%		189	4%	916	1370	1.5	2	
18	甲賀	39	20	51%		231	9%	1109	1291	1.16	31	10
19	志島	65	59	91%	*	123	48%	586	223	0.38	20	2 13
20	畔名	20	13	65%		71	18%	378	79	0.21	16	1 3
21	名田	19	13	68%	*	63	21%	333	134	0.4	7	1 2
22	波切	79	30	38%		241	12%	1356	909	0.67	23	4 4
23	船越	55	41	75%		141	29%	753	205	0.08	36	5 3
24	片田	121	94	78%		294	32%	1461	561	0.38	53	29
25	布施田	68	61	90%		170	36%	937	358	0.38	40	6 10
26	和具	50	35	70%		210	17%	954	539	0.56	67	14
27	越賀	17	15	88%		154	10%	710	470	0.66	18	
28	御座	16	14	88%		80	18%	416	183	0.44	21	1 12
29	浜島	120	104	87%		193	54%	924	363	0.39	10	10
30	南張	17	16	94%		99	16%	353	206	0.58		
	総計(平均)	1864	1441	76%		4020	35%	19580	10285	0.49	978	

* 船数は中田四朗「近世の志摩における海女と御師」掲載の表を基に作成。「*」は中田氏の数値と違うもの。「—」は中田氏未見分。三ヶ所は不明。国府のデータ及び家数、人数は地名辞典の記載に基づく(家数、人数は「鳥羽領内村々禄高調」)。石高は斗以下を四捨五入した。パーセンテージの部分で太字は平均値の2割増、斜字は2割減の数字を示す。「現在」の数値は、今回の調査数値。

V-5-1 表 鳥羽志摩海女舟率

さて、志摩漁村の舟の多さの基盤となったのが、舟大工の存在である。一般に、特殊な技術を要する舟大工は家屋建築も可能だが、普通の大工(史料では「屋大工」などと表記される)は舟を造ることはできない。だが志摩地方にはこうした特殊な舟大工が多数存在していた。

越賀村文書中にある宝暦11(1761)年の「出稼人印形之事」は、何らかの指示に基づき村中の連印が求められた状況下、16名について5年季での出稼ぎ中を理由に印形がない旨を鳥羽藩郡奉行に届けたものだが、16名はいずれも4年前の寅年(宝暦8年)から来午年まで

No.	肩書	年齢	名前	出稼内容	出稼地
1	百姓	37	権八	船細工	尾州名古屋(裏町藤十郎方を宿)
2	百姓	32	与八	船細工	尾州名古屋(裏町藤十郎方を宿)
3	吉郎兵衛倅	20	次郎	船細工	尾州名古屋(裏町藤十郎方を宿)
4	源三郎倅	20	四郎	船細工	尾州名古屋(裏町藤十郎方を宿)
5	百姓	43	長右衛門	船細工	尾州名古屋(裏町三太夫方を宿)
6	百姓	32	作太郎	船細工	尾州名古屋(裏町三太夫方を宿)
7	弥次右衛門倅	23	馬之助	船細工	尾州名古屋(裏町三太夫方を宿)
8	源助倅	18	四郎	船細工	尾州名古屋(裏町三太夫方を宿)
9	与惣右衛門弟	20	三郎	船細工	尾州名古屋(中橋町小右衛門方を宿)
10	与市倅	17	次郎	船細工	尾州名古屋(中橋町小右衛門方を宿)
11	百姓	24	三郎	船細工	尾州名古屋(水主町勘左衛門方を宿)
12	弥惣兵衛弟	26	次郎	船細工	尾州名古屋(富田町嘉左衛門方を宿)
13	佐次兵衛弟	35	次郎	大工稼	勢州通村(源助方を宿)
14	百姓	69	利三郎	船細工	勢州白子村(竹屋伝蔵方を宿)
15	百姓	36	三五郎	稼	紀州宇久井浦(清兵衛方を宿)
16	百姓	55	清左衛門	稼	紀州須賀利浦(長次郎方を宿)

V-5-2 表 宝暦11(1761)年越賀村出稼人一覧(「出稼人印形之事」より)

出稼ぎ中であるとする。このうち13名は「船細工」と明確に記され、「大工稼」や単に「稼ぎ」とする者も同様の生業である可能性がある。なお、この年は名古屋への出稼ぎが12名と多数を占めるが、他の年次の史料では内訳は不明なものの、造船の中心地たる伊勢国大湊や鳥羽町が挙げられている。また文化元(1804)年の「人別増減調」によれば、他国他所稼ぎ74名と並んで、船細工による他所稼ぎが41名、船手稼ぎ29名が書き上げられている。当時1086名の村で計144名もの男手が出稼ぎに赴いていることになるが、特に船細工＝船大工の多さに驚かされる。必ずしも専門として営んだ船大工ではなかろうが、こうした技術者の多さが志摩漁村の船文化を、とりわけ海女漁を支えることになったのである。

(3) 年間暦と出稼ぎ

海女にとって鮑漁は象徴的な意味を持つが、漁期が限られており、年間を通して漁をしている訳では決してない。季節ごとに獲物を変え、天候や漁況に応じて漁場を移し、時に村を離れて出稼ぎに行き、また漁業以外の農作や魚介の加工、小商いなどのなりわいを、海女漁と随時組み合わせつつ日々を送るのが、志摩漁村の女性たちの姿であった。こうした働き方自体をも、自然界のなかで生業を営む上での技能として評価してみたい。

まず、延宝9(1681)年に石鏡村で作成された「石鏡村目録之引替」から、季節ごとの漁の変遷を記した箇所を抜粋しよう。

一、漁場 北ハないかま落鉄南ハ境ノ浜迄

右之磯筋ニて春中ハ若布甘苔ひしき何ニても海草取上ケ、川崎ニて売申候、但シ楯網ニて海老藻魚不寄何小魚取申、二月ノすへ方三月中ハ名吉ヲ心懸申候、夏中方秋中鮑榮螺あらめ鰹ヲつりニ出申候、

荒布之義、従前々京伏見商人二年々金子借用仕ニ付売申候、鮑ハ諸商人ニ売買仕、時々ハのしニ廻し申候

冬中ハ楯網名吉ヲ心懸申候、但シ女子共ハ浦村当村大領ニて柴ヲこり川崎ニて売申候

ここでは海女漁と男一般の漁業とが合わさって記述されているのだが、そのこと自体、石鏡村における海女の役割の大きさを伺わせる。海女漁について見れば、春中は若布や甘海苔、ヒジキなど様々な海草を取り、伊勢の河崎へ出荷する。夏から秋に掛けては鮑と榮螺、そして海草では荒布を取るが、荒布は前々より京伏見商人から代金の前貸しを受けており、その代償に引き渡していた。鮑は「諸商人」に売り渡すが、時には熨斗に加工して出荷している。注目されるのは、冬季の漁業である。男の猟師は大規模な楯切り網でのボラ漁に従事するのだが、女たちは「浦村当村大領」で「柴ヲこり」という営みをするという。男がボラ漁に動員されている間、男女ペアのフナドは行いにくいし、またボラの群れを散らさないためには海女漁を行わない方がよい。そのため山での林業＝柴刈りをし、伊勢の河崎で売るといのである。

海女漁自体、海中へ潜る前後に体を温めるための焚き火用に大量の薪を必要とする。また伊勢では御師宅で大勢の旅人に振る舞う料理の調理に、やはり燃料を必要とした。宇治・山田の後背地からだけでなく志摩から燃料が運ばれ、河崎で売却されていたのである。漁業者たる海女は、季節により林業を営む女性でもあった。海と山とが迫り平地の少ない志摩の村々の経済にとって、漁業と同様に林業が少なからぬ比重を占めていたのである。志摩漁村の村同士の争論において、しばしば「海陸一円」という語が登場するのだが、海上の権利と陸地(山地)の権利が関連しているとの意味にとどまらず、漁業と林業、漁業従事者と林業従事者が不可分に重なっていたのであった。

次に越賀村が貞享3(1686)年に藩主に提出した「差出帳」(明細帳)の記載を見てみよう。

一、春三ヶ月名吉ゑひ藻魚取申候、但名吉ハ小濱村御足いけ申候、ゑひ魚之儀ハ川崎ニて売申候、所ニ而も売申候事ニ御座候、ひしき海士のりふのりわかめ少ツト取申候得共、是ハ夫食之上置ニ仕候

一、夏三ヶ月匏荒布鯉漁仕候、匏ハのしニ仕、宇治山田商人ニ売申候、鯉ハふしニ仕川崎、津、名古屋ニて売申候、あら布之儀ハ大坂とまや又兵衛、大津屋平右衛門兩人ニ子年方金子借用致、荒布渡し申候、是ハ夏中ニ五三日も取申事御座候、年ニ方少も取不申事も御座候、しんしゆ之玉夏中ニ六七日も取ニ参候年も御座候、是ハ鶴方浦神明浦領之内しのび申候

一、秋三ヶ月ハ定ル売買も無御座候

一、冬三ヶ月ハゑひ網立ゑひ藻魚取川崎ニて売申候、むつあじいわし年ニ方一兩度も取申事御座候、すきと取不申事も御座候

春中はボラ漁のために小浜村へ出漁するためであろうか、ヒジキ、アマノリ、布海苔、若布などを少々取る程度で、しかもそれらは「夫食」、自家消費程度のものであったらしい。夏の三か月は鮑と荒布を取るが、鮑は熨斗に仕立てて宇治・山田の商人に売り、荒布は大坂商人の前貸し支配を受けている点は、石鏡村と構造は類似している（なお中田四郎氏は、伊勢との距離が近く主に生で出荷するため熨斗鮑の生産は「時々」とどまる石鏡村に比し、越賀村では熨斗加工が盛んであったという推定をされている。だが、海上での流通取引において、石鏡村と越賀村でどれほどの差異があるだろうか）。ただし越賀村は大坂商人を相手とするが、石鏡村の取引商人は京伏見商人であり、志摩漁村の各々が上方商人らと個別に関係を取り結んでいたのもであろう。荒布は夏中に「五三日」の漁であるが、このほか真珠玉を狙って英虞湾奥の鶴方浦、神明浦に「しのび」の漁をするというのは興味深い。

3点目に、これは大喜多甫文氏も注目した史料だが（『近世のアマ潜水漁業』『歴史地理学』131）、和具村が宝永7(1710)年に提出した指出帳中の箇条書きを見よう（「和具漁協文書」）。

一、海士、是ハ春夏中者在所ニ而海士仕候、夏之内前海ニ、波立申候得者後浦江海士ニ入、真珠貝取申候、八月方十月迄之内紀州様御領内江先年方御暇申請旅海士ニ参候、人数年ニ方多少御座候、海士罷帰り候節御城主様江先年方熨斗式把宛差上ケ申、代銀不被下候御事

一、漁師、是ハ春夏中ハ在所ニ而諸漁仕候、夏之内ニ先年鉄御暇申請三州鯛網ニ被雇参候者も御座候、八月方来二三月迄紀州之内江鯨船ニ被雇、前々方御暇申請参者茂御座候、十月方来正月迄紀州之内江先年方御暇申請海老取ニ参候、冬中ハ来正月迄在所ニ罷有候漁師後浦ニ而生海鼠引申候御事

この条項は2つの点で注目される。まず、「海士」と「漁師」が対比して記されており、漁獲物の種類から「漁師」と区別される「海士」は、鮑や真珠貝を採る潜水漁業と特定して良く、また男の「漁師」に対して女「海士」である可能性が高いという点である。夏季の潜水業で通常は「前海」（熊野灘に面する外海）で、波が荒い日には「後浦」（英虞湾内）で真珠貝を採るとしている点も注目される。

次に、双方の出稼ぎの時期と形態である。共に春夏は在所でなりわいを営むが、8月以降に「海士」は紀州藩領（熊野灘）に「旅海士」に赴き、「漁師」はやはり8月から紀州藩領の鯨漁や海老漁に出稼ぎに行く、としている。他の村でも同様の傾向は見られるのだが、春夏はトトカカ舟などの形態で男の「漁師」と共に漁を営んでいたものが、8月からそれぞれ別の出稼ぎに行く訳である。男が出稼ぎに出るため、トマエを失う「海士」も出稼ぎに行くのか、あるいはその逆なのか、規定要因がどちらかは分からないが、とまれ海女の出稼ぎについては、行き先や期間、雇用関係などのみでなく、男漁師の出稼ぎと関連付けて検討することを迫る史料である。

出稼ぎに赴く要因は、男女協働形態にのみあるのではない。越賀村では元文3(1738)年に下儀（熊野灘方面）へ出稼ぎに赴く場合に村へ納めるべき「口前金」を定めた。対象となる者として「海士 七拾

五人 上中下 とまへ共」との記載があり、海女の習熟度に応じた「上中下」のランク分けがなされているのだが、下磯へ出稼ぎに行った場合、3段階のそれぞれの海女に金1歩、銀10匁、銀5匁を課すこととした。

口前金以外に水揚げ額の一割を、海女からもトマエからも徴収したようである。これは「此義ハ磯稼海士人所々江参候而ハ、村中ニ而ハ稼申者も疎ニ御座候ニ付、右之通相定申候」とあるように、村の労働力流失に伴う収入減少に備えたものであった。さて、ここで「磯荒候節船越村へあわひ取ニ参候」と、出稼ぎの要因を自村の漁場の磯荒れとしている。同じく越賀村文書中の寛保3(1743)年の文書では、「当村不限外村共ニ、匏無御座候節者下磯江参候」「下磯江参候儀者磯荒レ候得者村々共往古方参候」と記している。ここでの「磯荒」は、近代以降に見られるような壊滅的な状態ではなく、不漁時程度の意味ではないかと思われる。漁獲物が減少した時には、そのまま海女漁を続けて濫獲することを避け、出稼ぎに赴くことで結果的に資源の回復を図ることにもなった。

また、口前金の規定中には「磯手習ハ各別取斗可申候」ともしており、まだ技術の未熟な海女が、経験を積んだ海女たちが活躍する地元の漁場を離れ、稽古をする場として出稼ぎ地が利用されている状況を見てとれる(「地下諸事記」)。

なお、越賀村から船越村へなど、志摩国内での精々20日前後の出稼ぎは領主へ届け出ることなく行われていたようだが、それとは別に志摩国外へ数ヶ月にわたる出稼ぎ形態があった。少し時期は下がるが、天保14(1843)年の「人別改帳」に記される越賀村の女性(海女稼ぎにトマエとして赴く男を含む)の出稼ぎ状況を別表に記した。

まず「海士稼」としてはこの年に15名(男3名、女12名)が出ており、9名(男2名、女7名)が紀州錦浦へ、6名(男1名、女5名)が勢州田曾浦へ赴いている。いずれも期間は9月から12月の間である。

女12名のうち既婚者は3名で、いずれも錦浦行きのうち、義父伝左衛門と共に出漁したふく、夫佐七と夫の伯母つじと一緒にのまち、そして藤吉女房のしもである。しもは当時26歳で、5月に男子金治郎を

No.	続柄	名前	年齢	期間	稼内容	場所	備考
1	藤吉女房	しも	26	9月~12月	海士稼	紀州錦浦	男子金治郎壹才
2	新六妹	きり	27	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
3	伝三郎女房	ふく	32	9月~12月	海士稼	紀州錦浦	
4	伝三郎父	伝左衛門	52	9月~12月	海士稼	紀州錦浦	
5	熊之助妹	きく	23	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
6	葛松姉	さん	29	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
7	喜助姉	はつ	43	9月~12月	海士稼	勢州田曾浦	
8	次右衛門妹	まつ	24	9月~12月	海士稼	勢州田曾浦	
9	惣助姉	つじ	36	9月~12月	田刈日雇稼	勢州松坂辺	
10	家主	佐七	26	9月~12月	海士稼	紀州錦浦	
11	佐七女房	まち	26	9月~12月	海士稼	紀州錦浦	
12	佐七伯母	つじ	42	9月~12月	海士稼	紀州錦浦	
13	万吉妹	ひち	20	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
14	加蔵女子	きく	20	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
15	鏡三郎女子	はる	17	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
16	三次郎妹	ふく	28	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
17	万次郎姉	きり	47	9月~12月	海士稼	紀州錦浦	
18	清三郎女子	さと	23	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
19	家主	儀右衛門	49	9月~12月	海士稼	勢州田曾浦	
20	市作妹	さよ	21	9月~12月	海士稼	勢州田曾浦	11月8日当村銀蔵方へ女房二遣
21	次左衛門女子	ふゆ	28	9月~12月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
22	徳松妹	とく	20	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
23	秀之助母	ぎん	40	9月~12月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
24	七兵衛女子	はる	20	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
25	七右衛門女子	わさ	21	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
26	藤作妹	まつ	23	9月~12月	海士稼	勢州田曾浦	
27	角平妹	ふみ	28	9月~12月	海士稼	勢州田曾浦	
28	林之右衛門女子	みき	23	9月~12月	海士稼	紀州錦浦	
29	林之右衛門女子	よね	21	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
30	三之丞女子	はな	21	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
31	新七女子	ふく	20	5月~7月中旬/9月~10月	茶摘/田刈麦蒔日雇稼	勢州河端辺/松坂辺	
32	伊右衛門女子	はな	18	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	
33	丁七妹	たみ	23	5月~7月中旬/9月~10月	茶摘/田刈麦蒔日雇稼	勢州河端辺/松坂辺	
34	兵助女子	はつ	21	9月~12月	海士稼	紀州錦浦	
35	勘三郎妹	いな	21	5月~7月中旬/9月~10月	茶摘/田刈麦蒔日雇稼	勢州河端辺/松坂辺	
36	勘三郎妹	きせ	19	9月~10月	田刈麦蒔日雇稼	勢州松坂辺	

V-5-3表 越賀村天保14年「人別改帳」に見る女性・海士出稼ぎ一覧

出産したばかりであったが、9月には錦浦への出稼ぎに同行した。因みに彼女が12月に帰郷した翌々月の天保15(1844)年2月から同年12月まで、藤吉は父忠兵衛、弟清松と共に、「小磯波船」(いさば船)での稼ぎに出ている。夫の出稼ぎ時の藤吉家は、藤吉の母いち(53歳)、妹3名(はや24歳、ゆき20歳、げん14歳)、弟1人(忠吉10歳)、そして、しも母子が残ることとなった。こうした大家族のあり方が、男女に限らず出稼ぎを可能にしたのであろう。

市作妹のさよ21歳は、9月から12月までの期間、許可を得て田曾浦へ「海土稼」に赴くが、「人別改帳」に貼られた付箋によれば、その最中の11月8日に「当村銀蔵方へ女房ニ遣」とあり、そして確かに銀蔵のところさよを女房に迎え入れた旨の書き込みがある。出稼ぎ途中で戻ったのか、あるいはその間に書類上の手続きをただけなのであろうか。

さて、それ以外の女性の出稼ぎとして、9月から10月に掛けて松坂周辺の農家への稲刈りと麦蒔きの日雇い稼ぎがあり、21名がこれに従事した。また、「河端辺」(製茶の盛んな川俣谷=櫛田川筋であろう)に茶摘み奉公に赴く者も居り、ふく、たみ、きせの3名は5月から7月中旬まで茶摘み奉公、その後しばらく帰郷し(あるいはその間に海女漁を行ったか)、9月から10月まで再び伊勢国に行き、農作稼ぎを行っている。

女性の出稼ぎには、先に検討した和具村の宝永7(1710)年「指出帳」で見ると、夫や父親など家族内の男性の出稼ぎ形態も影響するであろう。越賀村の天保14年「人別改帳」には、男たちの出稼ぎとして、尾州三州辺への鰯網漁、伊勢湾岸から名古屋へ掛けての大工稼、いさば船商(「所々浦々」への船通商)や水主稼、名古屋や大坂への(手代)奉公稼、田丸領の内瀬村へ薪伐日雇稼などが見られる。ここではサンプル的に1冊を見たが、越賀村文書にはまだ未調査の宗門帳類が多数残されており、女性の出稼ぎ形態のみならず、婚姻・出産や養子などについての分析が今後の課題である。天保14年の「人別改帳」においても、村惣人数1131人の内訳は男485人、女646人と女性人口が大きく上回っている。志摩漁村一般に見られる傾向であるが、その要因は何であろうか。この点の解明により、江戸時代に海女漁を受け継ぐ者が志摩漁村でどのように養成されていたのかを知ることができるであろう。

(4) 熨斗鮑の生産と販売

海女が採った獲物は、当時の志摩漁村においてどのように出荷されたのであろうか。一般に魚貝類はすぐに売却できなければ利益を得られず、ゆえに買い手市場になりがちである。漁民たちが利益を確保する鍵は、独自に加工し、また販売ルートを多様に持つことで、取り引きの主導権を握れるかどうかにかかっている。

まず、鮑について見てみたい。生の鮑は地元志摩の商人を通して河崎へ出荷され、御師宅での参宮客向けの食膳に供された。四日市や津など参宮街道沿いの宿場や熱田宮などにも送られるが、これらも参宮文化の影響と評価できよう。では加工品はどうであろうか。

平城京木簡の出土により、律令制下に御食国として位置付けられた志摩国から、都に大量の鮑が貢納されたことが知られている。それらは「鮮鮑」と記された殻付きの生鮑のほか、「蒸鮑」「焼鮑」「酢鮑」などの調理された鮑、そして「玉貫鮑」「身取鮑」「長鮑」と記される熨斗鮑が見られ、志摩で様々に加工した上で、都に送られていたことが分かる。

江戸時代の日本では、鮑を乾燥加工した干鮑が鱧鱈、煎海鼠と共に俵物として長崎貿易における中国向けの重要輸出品となったが、志摩において干鮑が一般に製造されるようになるのは近代以降のことである。志摩では鮑を薄く剥き、生乾きにして竹筒で熨して作る熨斗鮑が、伊勢神宮への貢納や神宮御師への売却用に大量に作られた。

現在、神宮に納められる熨斗鮑は、鳥羽市国崎町の熨斗鮑調進所にて地区の長老たちにより古式に則

り作られている。だが、江戸時代に流通した熨斗鮑は、現在とは比較にならないほど量が多かった。それはどこで、誰の手によって作られたのであろうか。

先に見たように、船越村の貞享4(1687)年の文書には「四月より八月迄ハのしニ仕、宇治山田の商人ニ売申候」とあり、また石鏡村の指出帳には「鮑ハ諸商人売ニ仕、時ニ者のしに廻し申候」とあることなどから、生の鮑から熨斗への加工は志摩の漁村で行われ、製品が宇治・山田の商人に販売されたことは間違いない。

年記はないが、寛保年間から安永年間に掛けての「若布一円御買上」という越賀村の記録によれば、7月28日から8月21日までの間、越賀、御座の「海士」17人が、越賀村の伊兵衛という者に率いられて紀州藩田丸領の伊勢国度会郡田曾浦へ鮑取りの出稼ぎに赴いた（恐らくは寛保3〔1743〕年時の熨斗鮑独占買得願いに関わる記録であると思われる）。10日から20日くらいの限られた期間の出稼ぎは、古来から一々藩へ断りを上げずに、毎年行っているという。そのことを述べた後、「右磯ニ而仕立候熨斗水揚帳面ニ致し改を請、熨斗村江持参候而海士方ニ所持仕候」との文言が続く。つまり、短期間の出稼ぎ先の現地で熨斗鮑に加工し、持ち帰っているのである。この加工を、出稼ぎ先である田曾浦の者や、海女たちを率いた伊兵衛のみが行ったというのは考えにくく、海女たち自身が熨斗鮑製造に携わったと見るべきであろう。

薮関月が画筆を取り、寛政11(1799)年に刊行された『日本山海名産図会』には、海岸で男女が熨斗鮑を作る姿が描かれ、恐らくはこれを参考にしたと思われる江戸末期の歌川国貞（三代豊国）の描く「伊勢の海士長鮑制之図」も同様の構図を持つ。当時は漁村において、鮑の採捕にあたる海女自身を含む漁民たちによって、熨斗鮑が作られていたのである。

さて、中田四朗氏が紹介するように寛保3(1743)年3月27日、山田町下中之郷町の磯田市郎右衛門が金主となって、鳥羽町本町の熨斗問屋の甚兵衛とともに、志摩一円の熨斗鮑を独占的に買得する権利を鳥羽藩に対して出願した。初年度には30両を上納し、以後熨斗鮑が増加した場合には運上金を増額することを約している。しかし2人の計画は、宇治・山田の熨斗屋たちの消極的抵抗と、志摩漁民らが出稼ぎ地の熊野灘で熨斗鮑を「横流し」する行為により、出願からわずか4年後の延享4(1747)年に失敗に帰し、甚兵衛は廃業届を出している。なお、越賀村文書中には宇治・山田の熨斗屋から従来通りの取り引きを願い、聞き入れられない場合には西国や熊野地方に熨斗鮑を仕入れに赴くつもりであり、そうなれば志摩との縁も切れる、との圧力を掛けた文書も残されている。

宇治・山田の熨斗屋たちの抵抗は、志摩へ集荷に赴かないことで熨斗鮑の売り捌きを停滞させるということであったようだ。この動きと磯田、甚兵衛の独占買得の権利との関係など、詳細が不明な部分もあり、彼らの企図が失敗に終わった後の経緯もよく分からないのだが、志摩で熨斗鮑を製造し、それを宇治・山田の熨斗商人が買い付けに来るという関係は、以後も変わらなかったものと思われる。

次に越賀村文書に残される天保14(1843)年の「頭前海士人中」10名から村の肝煎役に宛てた願書を検討してみたい。「頭前海士人中」は三郎次以下全て男名前であり、海女漁を営む女性の夫たちの代表であったと思われる。文中には「鱸居中一統」という組織も見られ、熨斗売却について権利を共有していたようだ。恐らくは先に見た口前金に関わり、熨斗鮑売上げの一定額（1割か）を鱸居からも「海士」からも村に納める関係にあったのであろう。

さて、この頃にも越賀村では「八月中旬方明四月迄者生貝ニて商人方江売渡シ、五月方八月迄致熨斗作立之上、山田船江井川館上地八日市場笠松右三軒衆中御案内仕、当着之上売捌仕来り候処」とする。生の鮑は「商人方」、恐らくは地元の商人の手により伊勢の河崎を中心とする参宮文化で賑わう地へ流通していく。一方、5月から8月に掛けての時期には、熨斗に「作立」て、伊勢の商人たちに連絡し、彼らが志摩へ到着した上で売り捌く、としている。生鮑が地元商人の手により河崎に運ばれ販売される

のに対し、熨斗鮑は伊勢の商人に呼び掛けて志摩へ集め、取り引きされるのである。

熨斗鮑は志摩で入札に掛けられ、落札商人に売却された。だが、天保14年時にはこの入札の仕方を変更したためか、熨斗商人が集まらない。願書が認められた時点では、海士たちが熨斗鮑を持ち寄り、地元商人たちが揃い、熨斗屋衆へ「凡拾返程も使相立」てたにも関わらず、彼らの出席はなかった。そのため海士たちは熨斗鮑を持ち帰るはめになり、「殆困入候」という状態である。

なぜ、このような行き違いが起こったのか。「頭前海士人中」らは「畢竟当村方ハ為熨斗屋トハ得意候処、自分立者御客と心得有之様ニ相考申候」との推測を記している。すなわち、越賀村は熨斗屋にとって「得意先」であるにも関わらず、熨斗屋は自分たちを「御客」と心得ているのではないかと非難しているのである。憤慨した「頭前海士人中」は、手持ちの熨斗鮑が腐ってしまったても構わないので入札を中止するようにと「艫居中」に申し入れる。だが、たとえどんなに下値でも今回は売り払いたいとの説得を受け、入札が行われた。しかしその額は「弥以割ニ逢不申」ほどの下値であり、以後は5年でも10年でも「海士人中一統熨斗ニ作間敷」と取りきめ、村のためにも鮑は全て生で売り渡し、村内で熨斗鮑の製造を一切停止することを願い出ているのである。

この結末がどうなったのかは不明だが、志摩の「海士」たちが熨斗鮑の取り引きについて強気な姿勢を示していることは間違いない。ちなみに享和3(1803)年の熨斗鮑独占取扱出願後、熨斗問屋甚兵衛は鳥羽藩への答弁書において、村々庄屋らから「熨斗ハ時々之相場物」であるから、比較相場を維持するために全部を甚兵衛に売却せず一部は外売りを認めること、また他の商人と同様に「村方勝手」のために口前銀を出すようにと求められたことを記している。甚兵衛は冥加金を負担した上で口前銀を出すのは「二重ニ御座候」と不満を隠さないが、仕方なく口前銀を村へ渡したという(中田論文)。

神宮の御師という大口の顧客に対しては、宇治・山田の熨斗屋を介して大量の熨斗鮑が売却されたのであろうが、熨斗鮑の販売ルートはそれのみではなかった。天保8(1837)年のことだが、越賀村の源四郎という商人が、伊勢・山田で難船の不正荷物取り引きの口入れを行ったという嫌疑で吟味を受けている。その口書によれば、彼は村内で熨斗鮑を仕入れて山田へ売り払いに赴き、その後、津、桑名、名古屋で商いをし、再度伊勢山田に戻り、持ち荷を全て売り捌いた上で帰郷した。こうした地商人の商業規模がいかほどのものだったのかは不明だが、寛保年間のように独占請け負い体制が取られない限り、生鮑と同様の取引形態は当然ありえた。だが、志摩の商人が伊勢へ売りに行く形態と、伊勢の商人が志摩まで買い付けに行く形態では、明らかに志摩の村々にとっては後者の方が強い立場にある。源四郎のように、山田へ赴いても売れ残ってあちこちへ廻らなければならない場合もあった。

明治維新を迎えて御師制度が廃止された後、志摩漁村では熨斗鮑の需要激減の対策として干鮑の製造を始めた。明治14(1881)年に作られた『三重県水産概略』には、当時の鮑(鮑)の販売法として「捕獲ノ後、県下津山田松坂及ヒ名古屋等ニ回送ス、其低価ナルニ及シテ之レヲ乾シ大坂ニ輸送ス」としている。魚貝は一般にすぐに売らねば価値が暴落するため買い手市場になりがちであるが、それを加工・保存する技術があれば、生産者側も利益を確保し易い。江戸時代には、鮑を熨斗に加工することを志摩漁村で行っていたからこそ、宇治・山田の熨斗屋商人らに対して、一定度の有利な立場を取り得た。生産(採取)、加工、販売の三段階を漁村で行っていたこと、現代風に言えば「六次産業化」が、志摩の海女漁業を有利な立場に置いていたと言えよう。

(5) 海藻類の加工と販売

次に天草の出荷の様相を検討しよう。越賀村文書に文化3(1806)年の年記を持つ「産物目録控帳」という冊子がある。前年12月末からこの年の11月に掛けての1年間に天草を11度にわたり船に積み込み出荷した記録である。12月24日の取り引きは234貫と少量だが、他は2千貫から最大で6千800貫もの天草を

積み込んでいる。現在の天草取り引きが20～25kgを単位に、ほぼ米俵と同じくらいの大きさで俵詰めをして行われていることを参考にすれば、最大時におおよそ千俵もの量の天草を船に積み込んだことになる。船籍は野間船が4回、常滑船1回を含め知多廻船が5回、淡路船2回、他は大坂、紀州三浦、讃岐、阿波の船が各1回となっている。冊子末尾には、これらの天草取り引きの総量として3万9871貫300匁、代金16貫267匁4分9厘との数字が示されている。現在の単位に直せば年間150トンもの出荷量となり、またその売上額は、米1石60匁換算で越賀村の年貢額の約7割にも及ぶ。

さて、注目されるのは、11度のうち天草採取の盛期である6月に2度出荷しているが、季節に関わりなく一年中取り引きが見られる点である。冬期にも出荷がされているということは、その間に加工と保管が行われていたということにほかならない。生草ではなく、水と天日に交互に晒して脱色・乾燥した晒草が志摩で作られ、出荷されていたのである。若布や荒布など海草類の多くは、これと同様に一定の加工を施して商品化されたものと思われる。志摩地方に伝わる江戸時代の絵画資料に、海岸で男女が荒布を乾かし、整理する場面を描いたものがあることも、これを裏付けよう（中田四朗「近世における志摩の荒布漁業（上）」）。

天草と荒布は、文化2(1805)年に志摩国の国産として藩で独占買上することとなり、大坂へ積み送り、鴻池が蔵元役を務めていた。前記の越賀村文書は、国産化に伴う記録であろう。だが文化9年に鴻池が「南張村方波切迄」の村々と交わした議定書によれば、鳥羽藩による海草の国産仕法はうまく機能せず、文化8年に中止となっている。

その前段階の文化7年に、同じ「南張村方波切迄」の村々が鳥羽藩に国産仕法の停止を求めた訴願があった。寛政年間に比すれば荒布の産出が減少したこともあるが、紀州藩領産の海草との競合が主要な要因であったらしい。願書中には「紀州御領海藻之儀者当国産与大ニ相違仕、夫故直段合隔り申事ニ御座候、然処右者却而当時捌口宜敷、暫時も不差置積登申由及承申候、然上者当国之産物追々不位ニ茂果相成」と記している。紀州産の海草は志摩産に比すれば質は劣り価格も安い、それゆえに昨今は活発に取り引きされ、在庫が残らないほどだと言う。対して志摩産は、藩による買い上げのために随時売り捌くことができず、「産物雨腐痛」という状態だったようだ。

翌年に国産仕法が終了したのは、村々の出願を受けてのことであっただろう。さて文化9年に鴻池は、右の村々と熟談の上で、今後荒布と天草を永久に全量買い取ることを約した。条件として外売りをしないことのほか、村々で荒布・天草を痛まないように保管用の小屋を造ることを依頼している。村々で海草を加工し保管することで、値段相場を見合わせつつの出荷が可能になり、有利な条件を確保できるのである。

幕末期には、商人以外の外部勢力による独占買い付けの動きがあり、また再び国産化の試みがなされ、複雑な事態となる。慶応元(1865)年9月に伊勢の慶光院役所が、鳥羽藩に対して朝廷御用を掲げて志摩国の天草の一手買い入れを

申し入れた。慶光院とは、戦国期に3世清順が勸進により遷宮再興に貢献した功績により、江戸時代の伊勢神宮において大きな特権を有した寺院である。なぜ慶光院がこのような出願をなしたのかその経緯は不明だが、鳥羽藩からの諮問を受

No.	月日	量(貫目)	船
1	2月10日	2263.9	常滑又四郎船
2	3月14日	3500	大坂桑名屋為右衛門船 御座村江瀬取
3	5月19日	3249.1	野間与四郎船
4	6月22日	4812.7	野間藤蔵船
5	6月26日	3375.9	淡路嘉蔵船
6	7月5日	6800.2	紀州三浦嘉兵衛船
7	9月11日	2987.5	野間万助船
8	10月12日	5475.6	讃岐十吉船
9	11月7日	3220.6	野間七兵衛
10	11月21日	4185.8	阿波十蔵船
11	12月24日	234.2	淡路儀助船

V-5-4表 越賀村文化3年天草出荷記録

けた村々は強い反対の意思を示した。ただし先島半島の布施田、和具、越賀、御座の4か村は、これまで通りの落札値段での取り引きを前提に、取揚高の半分を慶光院に渡すことを提案している（越賀村文書）。

慶応2(1866)年4月に天草の入札売り払いが差し止めとなり、翌月には改めて国産化を命じる触が出され、大坂の蔵屋敷の紀伊国屋喜兵衛と上田市兵衛、田辺屋治兵衛が産物支配役に任じられた。3人は「海草掛り」の庄屋中らと共に鳥羽城下で仕法の達しを受けている。早速大坂商人が志摩の村々に入り込み買い付けに掛かるが、「莫太之直下ケ」となり、村々では混乱が生じた。翌慶応3(1867)年5月には、紀州藩が志摩国の天草を「一手買」にしたいと鳥羽藩に対して掛け合っており、村々では「御自国之御産物他国へ御任ニ相成候義、往々下方難渋之基ニ相成」と反発している。

幕末から明治前期にかけて、天草は中国向け最重要輸出品の一つである寒天の原料として、需要が激増していた。その規模は明治21(1888)年の越賀村において、村の「海陸売上げ高」（漁業と農業を合わせた全生産金額）の8割を占めるほどであった。だが、寒天の製法が開発されたのは17世紀末であり、信州で大規模に製造が始まるのは天保年間まで下る。志摩の天草が上方商人との関わりを持つのは、確認できる限り19世紀に入ってからで、荒布や後述の海鼠に比べ遅いのは、寒天製造の一般化を待たねばならなかったためであろう。

一方、荒布は17世紀から盛んに流通していた。荒布は重量当たりの値段は安いが生産は膨大のため、「海辺第一之産物ニ而村方相続之基」（越賀村文書、文化元〔1804〕年）と表現されるほど志摩漁村において重要な位置を占めた。特に天草や若布などに先駆けて、17世紀中に既に上方商人が村を単位とする独占買い付けを行っていたことが注目される。前述したように、石鏡村では延宝9(1681)の「目録之引替」に「荒布之義、従前々京伏見商人二年々金子借用仕ニ付売申候」と記され、越賀村でも貞享3(1686)年には大坂商人（とまや又兵衛、大津屋平右衛門）との間で前借りを受けて取り引きしている。菅島村でも、元禄11(1698)年に大坂西横堀の布屋安兵衛と荒布の取り引きをした記録が残されている（中田四朗「近世における志摩の荒布漁業（上）」『海と人間』15、1988年）。

慶応2(1866)年8月には、答志、菅島、国崎、相差、安乗、船越、片田、布施田、和具、越賀、御座、浜島の12か村が、藩の勝手掛り役人と代官の保証の下、大坂の荒物屋半兵衛と淡路の山口甚四郎から、後年に荒布を差し送ることを条件に、融通金2000両を借り受けている。村と上方商人との間で個別に結ばれた関係から、時代を下るに従って藩が介入し、かつ村々が広域的に対応するようになる状況は、鮑や天草などと同様である。

貝と海草以外では、海女漁のみの獲物ではないものの、海鼠について正徳6(1716)年に京都の奥喜兵衛という商人が、冥加金30両の上納を約して鳥羽藩領内一円の独占的買入を、鳥羽横町の伝左衛門を請人として出願している（「浦村文書」『三重県史資料編近世3（下）』所収）。下問を受けた村々の返答書を合わせ見ると、この出願以前から既に他国商人が志摩へ入り込み、無利息前金などの便宜を図って集荷していたことが分かる。奥喜兵衛の出願は認可されたが、この体制が何時まで続いたのかは判明しない。天保13(1842)年には煎海鼠の抜け売りを咎める触が鳥羽藩の「産物掛」役人から出されている。『藩史大事典』によれば、鳥羽藩は天保4(1833)年に国産仕法を再開し請け買制になったとするが、上方商人の請け負い制から国産化への転換は、幕府の俵物に関する流通統制との関連で分析すべきことであろう。いずれにしても、奥喜兵衛の出願時には「生海鼠」と表現されていたが、天保年間の藩の達しでは「煎海鼠」の流通が問題となっている。藩に対してコノワタを献上した記録もあり、海鼠についても志摩漁村が加工して流通させていたことは明らかである。

おわりに

以上、江戸時代中の古文書資料を中心に、歴史的な海女漁の「技能」について述べてきた。志摩漁村の経済において海女漁の比重は小さくなく、村によっては半分以上を占める。地域社会のなかで海女漁が維持されるようなシステムが発達したのは当然のことであった。それは潜水漁業の面だけでなく、漁村の女性が潜水漁業を営まない局面においても、彼女らが生業を続けるための工夫がなされていた。

また海女の獲物は漁村において加工され、様々なルートを用い、志摩漁村側の主導権を確保する形で販売されていた。そのことが、取り引きにおいて志摩の海女漁業を有利な位置に置いていたのである。経済のグローバル化が進行した現代社会において、当時の経済構造を復元することは難しいが、海女漁や海女文化の保全のためには、潜水する漁業形態のみではなく、漁村のなりわい、生産構造のあり方を視野に入れて考えなければならないであろう。

(塚本 明)

6 近代期の海女漁獲物とその製造・加工 —各種の統計資料から見る—

はじめに

前回の『海女習俗基礎調査報告書』（以下、「前回報告」）では、「近代期の海女調査とその資料」として、海女に関する調査の状況や海女人口及び漁法等の習俗慣例に注目して資料をいくつかあげてみた。不十分なところもあろうが、漁法等の習俗慣例の紹介はほかにも見られ、それらを総合していただくことにする。そうした習俗慣例は多少変化しながら海女漁は続き、今も志摩地域には全国の海女の約半数が存在する。その背景には、海女漁が最も有効な手段である漁獲物が多く分布し、その漁獲物の製造・加工などについても各漁村に受入れ体制があったからであると考えられる。

そこで、今回は近代期における海女の漁獲物に目を向けてみようと思う。漁獲数量だけでなく、漁獲物の加工や流通についても歴史的な資料でながめていきたい。しかし、海女の漁獲物に限って記述された資料や統計は数少ない。そのため、前回に掲げた資料を再度利用することを断わるとともに、それらの資料の詳しい作成時期・経緯などは前回報告を参考にされたい。

（1）海女漁獲物に関する近代期の主要資料

a 海女の漁獲についての記述

海女が対象とする漁獲物は、鮑がその最たるものであるが、時期や地域により漁獲物の品目は多少違った。それには漁場の状況、需要の関係、漁獲物価額の問題、さらには漁獲物の受入れ体制など様々な要因があった。そこで、順を追って海女の漁獲について触れた近代期の主要な資料を見てみよう。

① 『三重県水産図解』

まず、明治前期の資料でいくつか海女漁獲物の記述が見られるのは、明治16年（1883）の水産博覧会に出品した『三重県水産図解』である。「鮑一名石決明」の項冒頭に「鮑ノ漁場ハ頗ル広シト雖モ志摩国沿岸最モ多シ（中略）其漁事ニ二法アリ、蟹婦潜水シ手カラ捕フモノト船中ヨリ棕ヲ以テ突捕ルモノ」と記され、「蟹婦潜水」の方法は志州国崎村、「突捕」の方法は勢州度会郡相賀浦の漁法を例示している。国崎村では「蟹婦潜水シテ捕フルモノハ大概ネ五月ヨリ十一月ノ交トス、最モ七、八月ヲ宜トス」とし、その続きに海女の漁法を詳述する。そして、フナド海女を描いた「鮑漁之図」中に「イノカイ、シンジュカイ、アラメ、ワカメ等モ採捕ス」と他の海女漁獲物が小さく記されている。さらに、本文には「鮑熨斗、干鮑、塩鮑、鮑罐詰、粕漬鮑」の製造法や鮑の販売状況なども説明しており、それについては後述する。なお、本資料ではアワビに「鮑」の字を用いているが、のち一般的にはアワビに「鮑」、トコブシ（俗にフクダメ・フクとも称す）に「鮑」の使うことが多くなったようである。

次に「真珠」の項では、「真珠貝ハ志摩国沿岸ニ産育スル多シ、之ヲ捕ルハ四季ヲ問ハスト雖モ五月ヨリ七月迄ヲ良季トス、其捕法三ツアリ、小舟ヨリ小桁網ヲ曳クモノト（割注省略）蟹婦潜水補収スルモノト又ニテ突キ採ルモノトナリ」とある。そのうち、「蟹婦潜水補収」は志州布施田村、「又ニテ突キ採ル」漁法は同州浜島村が紹介されており、布施田村の海女漁では「カリ棒^{長サ三ツ}ヲ携ヘ潜水シ雑藻ノ中ヲ探リ暗礁ニ附着セルモノヲカリ棒ニテ起シ採ルモノナリ」とその採取方法も記されている。

また、「石花菜及各種苔藻」の項には「石花菜ハ勢州南部及ヒ志州沿岸ニ産ス、最モ志州英虞郡ヲ多シトス、採藻ノ季節ハ地位ニヨリ良々異同アリト雖モ大概ネ五月ヨリ八月迄ヲ宜シトス、之レヲ採取スルニ男女舟ヲ同フシ、二、三十丁ノ沖ニ出テ、延婦腰ニ網囊^{（籠）}ヲ帯ヒ潜水採取スルアリ」と記され、海女の重要な漁獲物であった。特に志摩地方の石花菜は「其色紫色ニシテ細微ナル事毛髪ノ如シ、内国産中良質ノ名称アリ」とも言われた。それに、若布についても「小舟ヨリ磯ニ出テ蟹婦潜水シテ鎌モテ伐り取ル」という一方法をあげている。

② 『蚕婦労働問題の研究』

これは、大正6年(1917)に京都帝国大学法科の学生・伊丹萬里が発行した海女をテーマにした研究論文である。三重県衛生課が同10年に発行した『蚕婦ニ就テ』に先行するもので、かなり広い範囲で海女の当時の状況を知ることができる。ただ、題名どおり労働問題や健康を中心に記述しているため、海女の漁獲物について詳しい調査はなく、「主たる採取物は介藻類にして、志摩に於ける介藻の全産額は蚕婦の手に依りて集取せられたるものと言ふも不可なし」と記し、同3年の志摩郡役所の統計資料を引用しているだけである。ちなみに、引用資料に掲げられた品目は、介類で「真珠介・鮑・螺蝶・鰻・胎介・其他」、藻類では「若布・荒布・石花菜・搗布・海蘿・鹿尾菜・海髪・紫菜・恵胡草・鹿角草・雑藻」で、一応の参考としておきたい。

③ 『蚕婦ニ就テ』

前述したように、大正10年に県衛生課が保健衛生調査結果のうち海女に関する部分を抜粋して別冊として発行したものである。これも保健衛生面での調査が多いが、海女の漁獲物について「採捕ノ水産物主ナルモノヲ掲クレバ^{アハヒ}鮑、^{フクダメ}鰻、^{サザエ}螺蝶、^{シンジュガヒ}真珠貝、^{イセエビ}龍蝦、^{アラメ}荒布、^{カジメ}搗布、^{ワカメ}若布、^{アマノリ}紫菜、^{テングサ}石花菜、^{フノリ}海蘿、^{ヒジキ}鹿尾菜、^{ツノマタ}鹿角菜、^{ミル}水松等ナリ」とあげられ、個々に「参照トスベキ事項」の記述も見られる。やはり、最初には鮑があげられているが、これで海女の対象とする漁獲物がかなり絞ることができる。

④ 『三重県志摩半島「海女」労働事情』(以下、『労働事情』)

名古屋地方職業紹介事務局が昭和9年(1934)に発行した調査書で、海女の漁獲について村単位にかなり詳しく記載されている。「採捕物」ごとに「従漁海女・漁期・従漁日数・数量・価額」が示され、村の海女人数(重錘使用者・不使用者の区分あり)とともに掲げられている。各漁業組合が報告したもので、前回報告でも表(V-4-1)に示したが、海女の漁獲物は鮑・栄螺・天草・若布・荒布・搗布・海鼠・伊勢蝦・真珠介で、村によってはその他の漁獲物に鬼草・鳥豆草・ヒジキ・ノリがあがっている。

b 海女漁獲物の推移を知る統計資料

前回報告には「海女・海士漁業の漁獲物と生産額」として平成22年(2010)度の志摩地域全体の漁獲物・生産額があげられ、漁業協同組合支所ごとの調査票も収録されている。海女と海士の区別が不明なことや合計のみで各漁獲物の数量がわからないこともあるが、海女の漁獲物について概略はつかめる。漁獲物はアワビ・サザエ・トコブシ(フクダメ)・ウニ類・ナマコ類・テングサ類・アラメ・ヒジキの種別があげられ、その他の水産動物類や海藻類もある。最も多い漁獲物はサザエの約392トンで、生産額でも約2億9千万円に及ぶ。それに対して、アワビの生産額も約2億7千万円とサザエと肩を並べるものの、漁獲高では約58トンである。前回報告でも明治18年には答志郡だけでアワビの漁獲高が142トンあったのに極端に減少していることを既に指摘されており(野村史隆「海女漁の現状」)、時期によって漁獲高は変動した。その要因は様々ある。漁場の変化や漁獲過剰に伴う資源不足のほか、消費者の嗜好による漁獲物の選択、さらには明治期のような輸出重要品としての指定、海女の漁村周辺の水産物製造業者の在り方など、社会的背景によっても海女の漁獲物の数量・価額は変わった。時期的な推移だけでなく、地域的にもそれぞれの漁獲物に変化は見られた。

そこで、海女が対象とした漁獲物を種別ごとにその漁獲高・価額の推移を見てみようと思うが、それに先立って漁獲物に関する近代期の統計資料を概観しておく。

① 『三重県統計書』

明治9年の『三重県治概表』に始まり、翌10年より『三重県統計表』(以下、「県統計表」)15年からは『三重県統計書』(以下、「県統計書」)と名が変えられて現在まで続く(ただし、明治28年・同33年及び昭和16年の一部と昭和17年～21年は発行されていない)。『三重県史』別編統計には、県統計書に基づいて明治37年(海藻類は36年)～昭和15年の沿岸漁獲物数量・価額が累年比較されている。海女が対象とする貝類(鮑・鰻・

真珠貝・栄螺・貽貝）、水産動物（海鼠・いせえび）、海藻類（石花菜・荒布・若布・搗布・鹿角菜・鹿尾菜・海蘿）も含まれているが、紙幅の関係から県全体の数値で、郡や町村別の表示はない。

初期の県統計表・書は、項目や様式が多く変更されて累年統計は作成しづらい。その反面、明治10年代は県統計表・書のほかに統計資料がなく、それに頼らざるを得ないところもある。明治9年の『三重県治概表』には、鮑・貽貝・鹿角菜・石花菜・和布・荒布が「物産」欄にあげられるものの、数量・価額、採取地などは記されていない。10年以降の県統計表では、同じ「物産」欄に「特有物産」として乾鮑・海參・石花菜・鹿尾菜が数量・価金とともに掲げられる。漁獲物そのものでなく、乾鮑・海參（イリコ）（海鼠の乾燥品）といった製造品で、12年～14年の県統計表には石花菜・鹿尾菜などの県内12港の輸出入額も記載が見られる。

明治15年～18年の県統計書では、「海産」として上記と同じ水産製造品が郡別に数量が掲げられ、17年は和布・海蘿・荒布、18年は和布・海蘿の品目が増えている。それに、16年からは「漁浦」の項目欄が設けられ、「採捕ノ水産名」があげられ、鮑・石花菜・鹿尾菜・荒布などの多い漁浦を知ることができる。特に18年には詳細な調査がなされ、漁浦ごとに多数の漁獲物が記され、23年の県統計書まで掲載されている。ただ、この調査で栄螺（サザエ）をあげた漁浦は見られない。

明治19年～35年の県統計書は統計方法がしばしば変更される。21年では県全体の漁獲物数量・価額があげられる。鮑は乾鮑と鮑に分けられ、ほかに海參・和布・荒布・海蘿・石花菜・鹿尾菜があり、20年・21年には栄螺、21年に真珠が加わる。22年～24年は細かい漁獲物種別の統計はなされず、海水産・淡水産の漁獲価額、塩魚類・乾魚類・苔藻類・肥料・魚油・寒天に区分した製品価額が郡別に記載される。ちなみに、寒天は22年の北牟婁郡に見られ、その価額は59円である。なお、24年～26年では水産製品（乾物類・苔藻類）の細別があり、乾鮑・海蘿・鹿尾菜・荒布・鹿角菜の郡別数量・価額が示される。うち25年・26年では水産製品だけでなく、漁獲物種別の数量・価額の累年比較が加わるが、郡別の比較はなされていない。27年～35年は漁獲物・水産製品（加工品または製造品）とも種別ごとに郡市別に細別されるものの、数量はなく価額のみである。

明治36年以降の県統計書では、漁獲物・水産製品について数量・価額が示され、統計種別も固定される。36年の漁獲物は「伊勢内海・伊勢南海・志摩海・紀伊海ノ内」の区分であるが、37年からは郡市別に掲げられる。そのため、種別ごと累年比較が可能で、『三重県史』別編統計（平成元年発行）に再掲されている。ここでは、明治38年～昭和15年を5年ごとに海女漁獲物に関係の深い鮑・鮫・栄螺・貽貝・海鼠・龍蝦（イセエビ）の貝・水産動物、石花菜・荒布・和布・搗布・鹿角菜・鹿尾菜・海蘿の海藻類の数量・価額を志摩郡と県全体に分けて表示してみた（V-6-1・2表）。

② 『水産事項特別調査』

明治25年11月8日付けで、農商務大臣は道府県に対して水産事項の特別調査を命じた（農商務省訓令第3号）。その調査の事項は「第一款水産業者、第二款水産業ニ関スル土地及漁獲期、第三款漁船及漁具、第四款漁獲及製造、第五款販売、第六款水産業経済、第七款漁場及採藻場」であり、24年の実績をもとに全国からの回答を求めた。その結果は、農商務省が27年3月に『水産事項特別調査 全』として印刷刊行した。たとえば、鮑の漁獲数量では千葉県約41万貫を筆頭に三重・静岡・神奈川・茨城・福島・宮城・岩手・青森・新潟・石川・島根・山口・徳島・愛媛・大分・長崎・熊本県及び北海道で1万貫を超す数値が報告されている。このように、全国の状況を知るには便利である。

また、石川県においては、同県内の調査結果を印刷し公表している。三重県では印刷はしていないものの、県庁文書中に農商務省に提出した控文書『明治二十四年 水産事項特別調査』（以下、「水産事項調査書」）が残存している（写真）。農商務省が印刷発行した『水産事項特別調査 全』では省略されている項目も見られ、当時の県内水産業の事情を知る上で有効な資料である。前回報告では、海女に限定した記述で

はないこともあり、わずかな紹介に留めた。しかし、今回取り上げる海女の漁獲物や製造・加工、さらには流通に関してはかなり参考となるところが多い。特に漁浦単位に重要水産物を生鮮物・製造物に区分して掲げていて地域特性がよくわかる。さらに、郡別に漁獲物ごとに生売りと製造材料の販売区分もなされている。

③ 『志摩郡統計書』

明治11年の郡区町村編制法の制定に伴って、三重県では翌12年2月に15の郡役所が置かれた。その後、22年の町村制の施行を経て三重県では29年に郡制が施行となる。郡役所が県の末端組織でなく、独自の行政機関として確立され、その前後から郡単位の統計書も発行されるようになった。志摩郡では35年に『明治三十三年三重県志摩郡統計一覧 全』（以下、「志摩郡統計一覧」）が発行されている。それが最初かどうかは明らかでないが、ほかには明治



42年と43年の『三重県志摩郡統計書』（以下、「志摩郡統計書」）が確認されている。これらから明治33年と43年の町村別の海女漁獲物と製造品の数量・価額をV-6-3・4・6表に掲げた。

④ 『三重県漁村調査 志摩郡之部』（以下、『漁村調査』）

県水産試験場が大正10年末～11年3月に調査を実施し、12年3月に発行したもので、前回報告でも一部海女に関する記述部分を紹介した。今回は、海女に関わる漁獲物や水産製造品について、同書にある大正8年～10年の平均数量・価額をV-6-3・4・6表にあげた。ただ、志摩郡の全体数値は何を根拠にしたのか、V-6-1・2・5表の大正9年の県統計書の数値とはかけ離れたところがある。また、町村によって主要漁獲物・製造品の記載基準が異なるようで、町村の合計が志摩郡全体数値に符合しないものもある。しかし、当時の傾向が町村別にわかるので、あえて付表に加えた。それに、この『漁村調査』では、神島村で「蟹婦漁業ニテハ鮑取」、菅島村で「鮑漁業 蟹婦舟付」・「荒布漁業 蟹婦」など、海女漁の状況や漁村内の水産製造業の様子が記述され、海女漁獲物や受入れ体制などがうかがえる。

（2）海女に関わる漁獲物数量・価額の推移

a 貝類・水産動物

海女が潜水によって多く捕獲する種別は、貝類・水産動物ではアワビ・トコブシ（フクダメ）・シンジュガイ・サザエ・イノカイ・ナマコ・イセエビなどである。前回報告や今回の海女聞き取り調査によれば、このほかにイタボガキ（夏カキ）・ホラガイやウニ類などもあげられるものの、近代の統計資料においては前記の種別が圧倒的多く、その組合せ種別にはさほど大きな変化がなかった。しかし、種別の中には時期によって漁獲高・価額に変化が見られ、それは町村によっても異なったので、その推移をながめてみたい。ただし、漁獲物は自然状況に左右されやすく、豊漁・不漁の差が激しい。付表に掲げた数値のみでは判断できない面もあるが、おおよその傾向はつかめると考えられる。なお、漁獲物名について、この項以下の本文では資料引用を除いてカタカナを用いることにする。

① アワビ（鮑）

アワビの県内漁獲数量を郡別に示した早い資料は、明治24年の水産事項調査書であり、それをV-6-1表の冒頭に掲げた。県全体の漁獲数量が26,939貫で、答志郡21,890貫・英虞郡4,382貫と志摩地域で全体の98%を占める。中でも答志郡が圧倒的に多いが、V-6-3表の町村別数量で見ると、33年は旧答志郡域10,581貫・旧英虞郡域8,364貫と多少旧答志郡域の方が多いたとは言え、43年や大正8年～10年の平均では旧英虞郡域の漁獲数量が旧答志郡域を上回るようになる。また、県全体の漁獲数量では、明治24年

は20年の41,930貫（県統計書）に比べて減少しており、33年も志摩郡の占める漁獲割合から考えて、その傾向はうかがえる。しかし、38年以降は60,000貫以上の漁獲数量が大正元年まで続き、大正4年～8年には20,000貫台と再び低迷した。特に大正4年は志摩郡の漁獲割合が70%となり、志摩のアワビ漁は不調であった。そして、9年から徐々に増加し、13年に県全体で70,000貫、昭和元年に90,000貫を超えるようになり、8年には95,474貫の最多漁獲量を記録した（『三重県史』別編統計）。

次に、アワビの価額について、明治24年は1貫あたり30銭前後であったが、33年には約70銭、43年には約87銭となった。大正期に入ると、アワビ不漁の影響か大正4年には1円前後となり、さらに9年には4円近くまで単価が上昇する。ただ、大正後期から昭和期にかけては豊漁のためか2円台まで値下がりし、戦時統制下の昭和15年には5円を超える高値となった。

② トコブシ（フクダメ）（鰻）

県統計書では明治37年以降大正10年まで漁獲数量や価額が表示され、**V-6-1表**にはそのうちの4年次を抽出した。アワビ同様に明治末期から大正初期の漁獲数量が多く、大正2年には県全体の漁獲数量が約25,000貫あった。価額は、明治38年に1貫あたり30銭程度であったのが明治44年55銭、大正2年64銭となり、4、5年は50銭を切るが、6年には76銭にあがり、7年には1円を超え、大正10年には1円50銭に達した（『三重県史』別編統計）。

地域的には**V-6-3表**のように旧英虞郡域で漁獲数量が多く、明治38年では県全体の漁獲数量に占める志摩郡の割合は96%であった。それが徐々に割合が減り、大正9年には60%になる。北牟婁郡の漁獲割合が増加したからで、志摩の海女の北牟婁郡への出稼ぎに関係があるのかもしれない。

③ シンジュガイ（真珠貝）

シンジュガイは明治16年の『三重県水産図解』に海女漁獲物としてあげられるが、天然真珠の偶然的取得を目的として「大ニ幸不幸アルモノ」と言われ、食用に供しても美味ではなかった。そのためか、10年代の県統計表・書ではシンジュガイは漁獲物種別に入っていない。ところが、20年代に入って御木本幸吉が真珠養殖業を始め、26年（翌年説もある）に半円真珠の養殖に成功し、さらに真円真珠養殖への努力が各地で行われた30年代後半にはシンジュガイの捕獲が盛んになったと考えられる。昭和55年～60年の『真珠新聞』に連載されたコラム「父・御木本幸吉を語る」（乙竹あい著）には、21年に初めて神明村で海面を借用して海女からシンジュガイを買い取って放養し（820号）、35年には100万個のシンジュガイを放養できるようになったという（835号）。そうしたことから、24年に県全体で5,700貫の漁獲数量が38年には18,196貫、43年には113,444貫と20倍にもなった。

地域的には志摩郡と度会郡内で漁獲があった。明治43年では志摩郡の中では神明村の25万貫が最多で、そのほか布施田村・船越村・片田村・和具村・越賀村・立神村でもそれぞれ神明村の10%以下の漁獲が見られる。前述したように、神明村は御木本が真珠養殖を始めた箇所、43年当時には約170万坪に及ぶ大きな真珠養殖場が所在し（『志摩郡統計書』）、シンジュガイの漁獲数量が多かったのである。なお、**V-6-1表**によれば、43年の度会郡のシンジュガイ漁獲数量は、志摩郡の32,587貫を超えて80,857貫があった。それは38年頃から度会郡外海の南海村などで真珠養殖業を行う者があらわれ、御木本も41年に五ヶ所浦に養殖場を設置した（大林日出雄『御木本幸吉』吉川弘文館 昭和46年）ことなどの結果であろう。ただ、度会郡のシンジュガイ捕獲方法としては「挟捕」が多く見られ、38年発行の『三重県水産試験場事業成績』第1巻の「真珠介捕採ニ従事スル漁業者」の35年統計には志摩郡（浜島・和具・片田・立神・布施田・片田・神明村）の「蟹婦」375人・「挟捕」147人に対して、度会郡（迫間・阿曾浦）では「蟹婦」50人・「挟捕」133人が報告されている。

④ サザエ（栄螺）

『三重県水産図解』末尾の「漁村維持法并規約」には国崎村の項で神宮への調進物が記載されており、

アワビとともにサザエも古くから調進されていたことがわかる。それも「生栄螺」・「干栄螺」双方があった。しかし、明治初期においてはサザエの捕獲は少なかったようで、県統計表にサザエの統計は見られない。県統計書の時期になっても明治20年に数量28,462個・価額28円、21年に数量809貫、価額16円が掲げられるだけである。24年の水産事項調査書では、答志郡の数値がなく、度会郡と英虞郡であわせて漁獲数量137貫と価額82円があげられている。いずれにしても後年の漁獲数量に比べて少なく、33年の『志摩郡統計一覧』にもサザエの統計はない。こうした明治前半期のサザエ捕獲の少なさには様々な原因があろうが、一つはサザエの蕃殖状況で、明治25年に農商務省農務局が発行した『水産予察調査報告』の「第三区志摩海」の項に興味深い記述がある。それは「現ニさゞいハ明治八、九年マデハ甚タ稀レナリシモ其後非常ニ多ク蕃殖シタリ」という件で、明治初期にはサザエが少なかったという。

サザエの漁獲数量が多くなる時期は明確でないが、**V-6-1表**のように38年には漁獲数量が県全体で1万貫を超え、43年には8万貫に達した。以後、大正期には多少変動があったものの、最低が大正10年の36,109貫、最高が同14年の129,475貫で、さらに昭和期に入ると漁獲数量が格段に増加し、昭和4年や9年には30万貫を突破した（『三重県史』別編統計）。

⑤ イノカイ（イガイ）（貽貝）

イノカイは、海女の漁獲物として『三重県水産図解』に記されるが、漁獲統計は明治24年水産事項調査書が最初である。答志郡で27,000貫、英虞郡で2,192貫の漁獲数量が上がり、その他の郡では記載がない。イノカイは大半が乾燥されて製品とされるため、35年以前の県統計書では「乾淡菜」として価額統計のみが掲げられることが多い。「淡菜」とはイノカイの異称で、特に乾燥したものを指すこともあり、中華料理に珍重された。

明治36年の県統計書から漁獲数量も示され、36年の漁獲数量は県全体で47,632貫である。それに対して37年は353,201貫、38年には401,650貫にも増加した。日露戦争の時期であり、その影響があったのかもしれないが、39年は26,260貫と極端に減少し、それ以後も増減を繰り返しながら大正期にはかなり漁獲が減り、県統計書にも掲載されなくなっていった。

⑥ ナマコ（海鼠）

ゆでて乾燥したナマコは海參（イリコ）と呼ばれ、イノカイ同様に中華料理の材料として珍重された。明治28年に農商務省農務局が発行した『輸出重要品要覧 水産之部』に含まれており、三重県でも明治前期からかなり海參の製造があった。明治10年の県統計表から「海參」あるいは「乾海參」として製造数量や価額（価額のみ年次もある）が掲げられ、明治22年～24年を除き、昭和16年までの統計が取れる。しかし、ナマコの漁獲については、県統計書では明治25年～35年は価額のみが掲げられ、36年以降は漁獲数量・価額が表記される。**V-6-1表**には24年は水産事項調査書、33年は『志摩郡統計一覧』の数値を掲載したが、全体的な傾向として明治・大正期よりも昭和期に入って漁獲数量が多くなる。そして、1貫あたりの単価も大正期前半で20銭未満であったのが大正9年頃から上昇し、一時下がることがあったものの、昭和15年には1円70銭の高値となった。

⑦ イセエビ（伊勢蝦、龍蝦）

イセエビの漁獲は海女というより『漁村調査』では各村に「龍蝦刺網漁業」と記され、刺網の漁獲が多かったと思われる。しかし、『労働事情』には、昭和7年の海女漁獲物として答志村・神島村、長岡村相差・畔名村・波切町・船越村・布施田村・和具村・御座村に「伊勢蝦」があがる。うち最多漁獲数量は波切町の2,283貫で、価額も10,270円と高額であり、「従漁海女」100人、「漁期」10月1日～翌年5月31日、「従魚日数」148日と報告される。

明治前期の県統計書ではイセエビの区分がないため、**V-6-1表**は明治38年以降の統計であるが、刺網漁業を含める漁獲数量は時期とともにおおむね上昇し、価額も高くなった。明治43年に1貫あたり1円

ほどの単価が昭和5年には5円前後となり、15年には10円近くに値上がりした。

b 海藻類

大正10年発行の『蚕婦ニ就テ』には海女の採捕する海藻類として「荒布^{アラメ}、搗布^{カジメ}、若布^{ワカメ}、紫菜^{アマノリ}、石花菜^{テングサ}、海蘿^{フノリ}、鹿尾菜^{ヒジキ}、鹿角菜^{ツノマタ}、水松等^{ミル}」があがっている。また、前回報告では各漁業協同組合支所にテングサ類・アラメ・ヒジキ・その他に分けて漁獲量・生産額を聞き合わせ、その他にはフノリ・アオサ・メカブが含まれていた。こうしたことから、海女の採捕する海藻類のうちテングサ・アラメ・ワカメ・カジメ・ツノマタ・ヒジキ・フノリの統計をV-6-2表にまとめ、テングサ・アラメ・カジメ・ヒジキの町村別漁獲数量をV-6-4表に掲げた。

① テングサ（石花菜）

テングサは明治期の輸出重要品に指定された寒天の材料となり、海女の重要な漁獲物であった。志摩のテングサは良質とされ、明治9年の『三重県治概表』から県統計表や22年～24年の海藻類として一括された時期を除いて県統計書にテングサの項目が見られる。県全体の漁獲数量は大正後期から昭和初期にかけて多く、昭和元年に約21万貫、同2年に約25万貫に達した。テングサは志摩郡以外に度会郡や南・北牟婁郡でも多く採捕され、県全体に対する志摩郡の漁獲数量の割合がV-6-2表によれば昭和期は30%～40%であるものの、大正期以前は割合が低く、志摩海のテングサがきわめて不作であった。それは前述したようにサザエの蕃殖が影響し、テングサがサザエに「讒害セラレタ」という明治24年の調査もある（『水産調査予察報告』農商務省農務局 明治25年）。特に明治24年・43年、大正9年は10%にも及ばず、明治26年頃から北海道の利尻島や礼文島にまでテングサを求めて出稼ぎしたこと（中田四朗「志摩における出稼ぎ文書」『郷土志摩』第54号 昭和54年）も頷ける。なお、1貫あたりの単価は時期によってかなり差は見られるが、大正4年以外は県全体よりも志摩郡の方が高額で、2倍以上になることもあった。

② アラメ（荒布）

鳥羽市神島町の八代神社には永禄6年（1563）の「荒布船許可状」（木札）が6枚所蔵されており（『三重県史』資料編 中世2 平成17年）、古くから荒布の採捕がなされていたことが知られる。近代期においてもアラメの採捕は盛んに行われ、明治14年の第2回内国勸業博覧会や16年の水産博覧会にも多くのアラメや刻みアラメが出品され、出品者はすべて志摩地域である（『明治前期博覧会出品一覧』三重県史資料調査報告書21 平成18年）。漁獲数量は多少変動があるものの、19年県統計書によれば県全体で551,503貫あり、36年の県統計書では844,522貫と最多数量を示す。これは口述するケルプ製造の影響もあるであろう。V-6-2表によれば県全体に対する志摩郡漁獲数量割合は明治24年が88%で、ほかにも80%台の年次が多く、大正9年は96%ときわめて高い。ただ、同4年は68%と大きく率が下がっているが、それは度会郡の漁獲数量が177,960貫とかなり増加したためである。しかし、度会郡の総価額は7,118円で、1貫あたりの単価が40銭となり、志摩郡の単価85銭に比べて非常に廉価であった。明治38年以降、アラメの志摩郡単価はテングサと同様に県全体の単価よりも高額で（各年『県統計書』）、その背景には刻みアラメ・ケルプなどの製造者の存在がうかがえる。

③ ワカメ（和布、若布）

ワカメは近代全期にわたり普遍的に採捕され、V-6-2表では大正14年と昭和15年で志摩郡の漁獲割合が90%を切るものの、他の年次は99%を占める。県全体の漁獲数量については、同表では昭和10年の192,314貫が最高であるが、同4年には377,102貫もの漁獲が見られ、昭和前期に漁獲数量が多い（『三重県史』別編統計）。しかし、1貫あたりの価額は大正9年が77銭、14年が80銭と大正期後半が高く、昭和前期は豊漁のためか20銭台と下がり、大正4年以前の単価と変わらなかった。ただ、昭和13年以降の統制経済下では値上がりし、14・15年には1円を超えた。

④ カジメ（搗布）

アラメと似た海藻類で、大正12年発行の『漁村調査』にもアラメ・カジメを合わせて数値を掲げた村も多少ある。志摩郡以外での採捕は非常に少ない。V-6-2表によれば明治38年の漁獲数量が最も多く、大正期にかけてその数量は減少した。食用としては香味とも劣り肥料に回されることが多く、価額も1貫あたり10銭に及ばず、大正11年以降は県統計書に掲載されなくなった。

⑤ ツノマタ（鹿角菜）

ツノマタはトコロテンのように食用にしたり、糊料にしたりした。明治9年の『三重県治概表』や10年の県統計表に見られ、明治初期の三重県の重要物産であり、24年以降の県統計書にも漁獲物や水産製品として統計項目があがっている。V-6-2表以外に明治41年22,497貫、44年15,485貫の漁獲数量があるものの（『三重県史』別編統計）、漁獲数量はさほど大量ではなく、県統計書への掲載は大正10年までで終わる。明治24年の水産事項調査書では度会郡・北牟婁郡の漁獲合計が答志・英虞郡合計より多かったが、明治43年・大正4年は統計上すべて志摩郡の漁獲となっている。

⑥ ヒジキ（鹿尾菜）

前回報告に掲げられた「海女、海士漁業の漁獲量・生産量」（IV-10表）によれば、平成22年度のヒジキの漁獲量は約10万kg・生産額は1億6千万円である。生産額はサザエ・アワビに次ぐ金額で、ヒジキは海女・海士の重要な漁獲物であることがわかる。それは、前述したように大正10年の『蚕婦ニ就テ』でも海女の漁獲物にあげられており、近代期以降変わることなかったと考えられる。V-6-2表では志摩郡の県全体に対する漁獲割合は明治24年では49%であるが、徐々に志摩郡の割合が増え、大正9年には80%になる。志摩郡内では鏡浦村や答志村で漁獲が多かった。

⑦ フノリ（海蘿）

採取したフノリは天日に干し、これを煮て糊とする。志摩郡だけでなく、度会郡や南北牟婁郡でも漁獲が多くあった。V-6-2表では、志摩郡の漁獲割合として明治24年30%、大正4年37%を示したが、明治38年のように10%を切る年次も見られた。1貫あたりの単価は1円未満の年次が多く、大正9年・14年の志摩郡で3円以上となり、昭和15年は県全体でも4円近くの高値を示した。

（3）海女漁獲物の販売と製造・加工

a 明治24年の漁獲物販売と各漁村の重要水産物

海女漁獲物をどう販売してきたかは海女漁を支える上で重要な一面である。明治24年の水産事項調査書には、「漁獲物并製造物売買ノ慣習及実況」として次のように記載されている。

「漁獲物ハ志摩国以南ノ各郡ニ於テハ水揚後直チニ海辺ニ設ケタル入札場ニ於テ村中仲買人又ハ製造人集合シ、入札法ヲ以テ売却スルヲ例トセリ、而シテ生売ニスルモノト製品ノ原料ト為スモノ、区別ヲ為シ、生売ニスルモノハ直チニ荷造ヲ為シ、度会郡ニ在テハ同郡宇治山田町、津市、愛知県熱田等へ、志摩国并両牟婁郡ニ在テハ同上各地并名古屋、豊橋、大阪、神戸等へ汽船便或ハ押シ送り船、人夫等ニテ運搬セリ、而シテ製造品ノ原料ト為スモノハ直チニ買得者ニ引渡シ、其製品ハ舟車ノ便ヲ以テ伊勢、尾張、神戸、横浜、大阪等へ販売スルヲ例トス、其荷造法貿易品ニ在テハ海參、鰯、乾鮑、淡菜、鱧鱈、乾蠣ニシテ、一個ノ量十貫乃至十六貫ノ箱入或ハ呷入、俵入等トセリ」

このように漁獲物は生売りと製造原料販売が区別され、種別ごとにそれが表示されている。また、漁村ごとに「重要水産物」の「生鮮品」と「製造物」の表記もあるので、まず、それらについて触れる。

① 生売りと製造原料販売の区別

生売りと製造原料販売の区別について、海女と関係の深い漁獲物であるアワビ・シンジュガイ・イノカイ・サザエ・ナマコ・テングサ・アラメ・ワカメ・ツノマタ・ヒジキ・フノリで見よう。すべてが海女の漁獲とは限らないが、生売りの数量・価額が掲げられる漁獲物はアワビ・イノカイ・サザエ・

ナマコ・テングサである。

アワビの場合、度会郡に347貫・北牟婁郡に320貫の漁獲が見られ、それらは全部生売りである。それに対して、答志郡では84%、英虞郡では60%が生売りで、残りは製造原料販売となり、その数量は総漁獲数量の多い答志郡が3,042貫、英虞郡が1,753貫であった。販売単価は生売りも製造原料販売も同じく1貫あたりの単価は答志郡が30銭、英虞郡が33銭と英虞郡の方が若干高かった。また、製造品の乾アワビの数量が答志郡で360貫、英虞郡で288貫があげられているが、その1貫あたりの単価は答志郡が3円13銭、英虞郡が2円50銭と逆に答志郡の方が高値であった。それに、製造原料販売数量の答志郡・英虞郡比率と必ずしも製造品の乾アワビ数量の比率は合致しない。おそらく、郡を越えての原料の移入があったのであろう。度会郡や北牟婁郡で漁獲されたアワビが志摩地域で乾アワビとして製造されたことも考えられる。イノカイは志摩地域のみ漁獲で、英虞郡で197貫とわずかに生売りが見られるものの、99%が製造原料販売である。サザエはすべて生売りであるが、この水産事項調査書では残念ながら答志郡の数値が入っていない。

ナマコは度会郡や北牟婁郡にも漁獲が見られ、この2郡では生売りがなされ、北牟婁郡はすべて生売りである。しかし、答志郡・英虞郡では製造原料として全部販売されている。製造品の海參（イリコ）は度会郡336貫・423円、答志郡694貫・1,110円、英虞郡477貫・763円と報告され、度会郡の1貫あたりの単価1円26銭に対し志摩の2郡の単価は1円60銭とやや高値である。

テングサについても答志郡や英虞郡ではすべて製造原料として販売され、その数量と水産製品のテングサ（晒テングサ）の数量が同じで、丸々郡内で処理され水産製造品となった状況である。また、テングサは度会郡や南・北牟婁郡の3郡でも漁獲があり、南・北牟婁郡では生売りも見られ、特に北牟婁郡ではその度合いが大きい。さらに、テングサの製造はこの3郡においても行われ、北牟婁郡では郡内の製造原料販売数量と同じであるが、度会郡と南牟婁郡の場合はそれを超える数量で、他郡からの移入がなされたようである。

このほか、ワカメ・フノリ・アラメ・ヒジキ・ツノマタの海藻類は、すべて製造原料として販売されており、それぞれ答志郡・英虞郡・北牟婁郡・南牟婁郡ではその数量は製造品数量と同じである。ただ、度会郡においてはワカメを除いて製造原料販売数量よりも製造品数量の方が多く、宇治山田町などで水産品の製造が進んだと考えられる。

② 各漁村の重要水産物

農商務省が27年3月に印刷発行した『水産事項特別調査 全』には省略されている項目で、県庁文書の控（明治24年水産事項調査書）には「漁場採藻場」として町村大字別に海岸里程、漁業戸数人口・採藻戸数人口・製造戸数人口、「網漁」・「釣漁」に分けた「業種別人口」、さらに「生鮮品」・「製造物」に区分した「重要水産物」が一覧表に整理されている。それぞれ基本的なデータであるが、ここでは志摩地域に限り海女に関わりの深い漁獲物が記されたものを見てみたい。

まず、生鮮品ではアワビがあがる。その漁浦は答志郡で答志村答志・鏡浦村石鏡・長岡村国崎、英虞郡甲賀村・片田村・御座村で、前回報告の漁業協同組合支所の個別調査票でも平成22年度のアワビ漁獲量が多く報告された地域である。次に製造品では答志郡神島村と英虞郡甲賀村・片田村で乾アワビがあげられ、答志郡神島村や答志村答志ではイノカイが記される。また、海參（イリコ）は多く見られ、答志郡で答志村（桃取、答志、菅島）・鏡浦村浦村・的矢村、英虞郡で甲賀村・鶴方村神明浦に掲げられる。海藻類の製造品では、テングサが英虞郡和具村・御座村、アラメが答志郡神島村・坂手村・長岡村（相差、国崎）及び英虞郡御座村・浜島村（浜島・南張）、ヒジキが英虞郡越賀村で報告されている。

b 水産製造品数量・価額の推移と地域

海女に係る漁獲物の製造品数量と価額について、各種統計書をもとにV-6-5・6表に表示した。

種別ごとにその概略を少し述べよう。

① 乾アワビ（乾鮑）

乾アワビは江戸時代に「俵物」と言われ、長崎から中国へ輸出された食用原料3品（乾アワビ・イリコ・フカヒレ）の1つで、明治28年には農商務省が『輸出重要品要覧 水産之部』に含め「乾鮑」として1分冊を発行している。その「内国産地ノ状況」では、三重県に関しては「度会、答志、英虞郡ノ三郡ニ産ス、本県下ノ産品ハ多ク明鮑製ニ属ス」と記述されている。乾アワビの製造には「明鮑」と「灰鮑」があり、その製法は基本的に同じである。身を殻からはずして塩漬し、その後煮て乾燥させるが、灰鮑は乾燥後にカビ付けを行った。明鮑は大型のメガイアワビやマダカアワビなど、灰鮑は小型のクロアワビやエゾアワビが用いられることが多く、同書によれば「輸出先ノ嗜好」によって明鮑か灰鮑かが選ばれ、中国の北部では明鮑、南部では灰鮑を好んだという。日本では北海道や宮城・青森県では灰鮑を産し、千葉・茨城・三重・愛媛・長崎県などでは明鮑の製造が多いとされるが、三重県においても明鮑の製造とともに灰鮑の製造が試みられており、明治26年9月の『志摩国漁業調査書（写）』（祭漁洞文庫 国文学研究資料館所蔵）には神島村や菅島村の灰鮑の製法が記録されている。神島村の価額は明鮑が100斤（16貫）あたり45円、灰鮑が40円程度とある。

V-6-5・6表に示した乾アワビに明鮑・灰鮑の区分はないものの、製造数量は志摩郡内で明治38年に1,694貫、43年に1,668貫と、明治24年の約2.6倍に増えた。特に明治38年は志摩郡だけでなく、度会郡・北牟婁郡でも製造があがっていて、県全体では約4.5倍になった。その他の年次ではほとんど志摩郡のみで製造され、製造数量は大正4年・9年は極端に減少し、大正14年に再び増加した。1貫あたりの単価は、明治38年までは2円50銭～5円であったものが、43年以降上昇し、製造が最も少なかった大正9年には19円50銭まで上がった。町村別では明治43年の片田村や越賀村で製造が多く、大正10年末には片田村で3人、越賀村で2人の明鮑製造者がいたことが報告されている（『漁村調査』）。

② アワビ粕漬（鮑粕漬）

県統計書にアワビ粕漬の統計は見られず、明治33年の『志摩郡統計一覧』と大正12年『漁村調査』に統計があるのでV-6-6表に表示した。明治33年では旧英虞郡域の6か村で製造数量・価額が掲げられ、特に越賀村・甲賀村に多いが、『漁村調査』では越賀村の650貫のみである。ただ、『漁村調査』の「水産物製造物種類及変遷」では、越賀村の2人のほか、製造数量の統計にはあられないものの、船越村1人・片田村3人のアワビ粕漬製造業者があったことが記載される。それに、志島村においては以前にアワビ粕漬製造業者がいて大正9年に廃業したことが伝えられ、越賀村でも「鮑粕漬及明鮑ハ明治初年頃ヨリ製造ヲ開始シ来リシガ、明治二十年頃ヨリ原料鮑ノ漁獲皆無トナリ、為ニ一時中止ノ姿ナリシモ明治三十年頃ニ至リ漸次蕃殖シテ再興、今日ニ及ビ需要益々多シ、又缶詰類ハ大正元年頃ヨリ製ヲ開始シ、逐年発達ノ望アリ」と経緯が述べられている。

③ アワビ・サザエ缶詰（鮑・栄螺缶詰）

V-6-6表のアワビ・サザエの缶詰製造数量は、『漁村調査』の大正8年～10年の平均値で、2年数値の不明な村は空欄となり、アワビ缶詰製造は越賀村の183貫のみが掲げられている。そのため、志摩郡の全体数量と随分隔たっているが、大正8年には御座村で1,785貫の製造があった。また、サザエ缶詰は片田・越賀・御座村にあげられ、志摩郡合計の数値と若干食い違い、他村でも製造された可能性もある。なお、片田村では大正9年・10年にはトコブシの缶詰製造の数値が見られ、『漁村調査』には甲賀村2・片田村2・越賀村1・御座村2の缶詰製造業者の存在が記される。

④ 乾イガイ（乾淡菜）

県統計書などの資料では「乾淡菜」と表記されることが多く、明治24年の水産事項調査書では答志郡で18,481貫、英虞郡で1,040貫の製造数量があった。志摩地域以外の製造はあがらず、明治期後半から

大正期にかけて減少し、大正9年の県統計書には数値が掲載されなくなる。

⑤ イリコ（海參）

江戸時代以来の中国への輸出品目で、明治28年の『輸出重要品要覧 水産之部』にも「海參」として1分冊がある。その「内国産地ノ状況」で三重県について「輸出製品ハ県下度会、答志、英虞ノ三郡ニシテ従来ハ粗製濫造ノ流弊アリ、為メニ品位極テ下劣ナリシカ近來組合規約ヲ設ケ製造ニ改良ヲ加ヘシ」と記され、明治期は県全体に対し志摩地域で占める製造数量の割合は大きかった。明治24年で78%、43年には95%に達するが、大正9年には54%に下がり、14年の92%は別として昭和期に入ると50%前後になる。そして、昭和15年には県全体の製造数量が明治24年の92倍という大幅な増加をするにも関わらず、志摩郡の製造数量は明治24年の20%と減少し、県全体に占める割合が1%にも満たなくなる。V-6-1表のナマコの志摩郡漁獲数量はそれほど減っていないものの、イリコ製造が極端に少なくなった。それは三重郡や河芸郡で他郡から原料を仕入れて大量にイリコ製造が行われたからであり、志摩郡のナマコも原料として移出されたのであろう。

明治・大正期の志摩郡のイリコ製造では、V-6-6表のとおり明治33年の鏡浦・菅島村、43年の甲賀・桃取村が多く、大正8～10年の平均では立神村で727貫と他を大きく凌いでいる。『漁村調査』によれば、特に立神村には約100坪のナマコ蕃殖場があったといい、桃取村3・神島村7・菅島村3・的矢村1・鵜方村1・神明村1・和具村5のイリコ製造業者が報告されている。

⑦ テングサ（石花菜）

明治28年『輸出重要品要覧 水産之部』の「寒天」分冊には、「石花菜ノ購入ハ志摩産ヲ第一トシ」とあり、志摩のテングサは全国から購求された。明治24年の水産事項調査書には「乾鮑、海參、淡菜、真珠、石花菜等ハ従来大阪商人製造地ニ入込ミ製造人ニ就キ直接之ヲ買収スル慣習ナリシモ、汽船開通以来志摩地方ニ於テハ大阪・東京等ノ各海産商社ト荷為換ノ約定ヲ以テ運搬、時価ニテ販売ヲナスニ至リシヨリ従来ニ比スレハ大ニ商権ヲ回復セリ」と見られる。明治20年代になってテングサだけではなく、水産製造物の販売範囲が広がり、価額も高くなってきたことがわかる。テングサの製造品も明治24年の志摩地域の1貫あたり単価は48銭であったが、33年には1円を超した。

なお、V-6-5表では統計年次が少ないが、明治17年や18年の県統計書には製造品と思われるテングサ（晒テングサ）の数量があがる。18年は県全体で169,938貫、答志郡で184貫、英虞郡で124,276貫とあり、志摩地域で県全体の73%を製造していた。それが24年には20%と減少し、前述のとおり志摩地域はテングサ不況であった。

⑧ 刻アラメ（刻荒布）

明治後半の統計書から水産製造品の中に刻アラメの項目が加わり、V-6-5表で大正9年までの状況がうかがえる。製造数量の99%が志摩郡で、大正12年発行の『漁村調査』には長岡村4・志島村4・畔名村2・和具村2のほか、名田村にも多少の刻アラメ製造者がいたことが記述されている。

⑨ 漉フノリ（漉海蘿）

絹布の洗い張りなどに用いられる糊料として製造され、V-6-5表の出典統計資料では水産製造品の項目の「海蘿」や「漉海蘿」となっている。明治24年から昭和15年まで推移がわかり、製造数量にさほど大きな変動はなく、県全体で明治24年を基準に0.7～1.5倍の数値である。志摩地域の占める製造割合は小さく、昭和10年の21%が最大となっている。1貫あたりの単価は海藻類の製造の中では高く、明治33年に1円を超し、大正14年には8円25銭まで上昇し、昭和期に入って多少下がるが、15年には約14円と高値となる。『漁村調査』によれば、答志村・的矢村・御座村で「布糊製造業者」が見られたほか、桃取村・菅島村・加茂村・長岡村・越賀村では各戸で製造が行われていたと記される。

⑩ ケルプ（アラメ灰・カジメ灰）

ケルプは消毒薬のヨードチンキなど各種薬品に利用されたヨード（沃度）の製造原料となる中間生成物で、アラメやカジメを焼いて灰にしたものである。志摩地域のヨード製造については、明治25年に片田村の山本万右衛門が初めて自宅製造を開始し、その後、石原円吉とともに事業を展開した。40年4月に県沃度組合が設立され、45年には組合を解散して三重沃度製造株式会社が組織した。その経緯や内容は石原佳樹氏の論文（「三重県志摩地方における明治期のヨード産業」『海と人間』29 平成18年）に詳しいが、明治41年のヨード製造は北海道や東京に次ぐ産出量を誇った。こうしたことから、ケルプの製造は明治後期から大正初期にかけて増加した。ただ、V-6-5表の明治43年の志摩郡製造数量は16,336貫で他年次に比べ少量であるが、各県年の統計書では41年が74,213貫、42年51,488貫、44年50,370貫、大正元年60,724貫と増加の傾向がうかがえる。

結びにかえて

以上、海女漁について触れた資料や海女の漁獲物とその製造物の数量・価額の統計などをもとに、近代期の海女の生活の一端をうかがってみた。その結果、志摩地域で海女漁が続いた背景として、時期や地域によって漁獲物の種別は違っても海女の漁獲物が確保され、海女を取り巻く漁村などの受入れ体制もできていたと感じられるところである。

そうした意味で、最後に明治期の三重県が寒天製造について努力した事跡を掲げ、本稿の結びにかえることにする。寒天はテングサを原材料とし、志摩地域産のテングサは全国第一と名高かった。しかも、中国への重要輸出品として農商務省もその製造に力を入れていたが、三重県では県民の中で製造する者もなく、県勸業課が製造試験に着手した。それは明治9年10月のことで、員弁郡麻生田村（いなべ市）に製造所を建設した。寒天の製造に適切な三重県での寒冷地が選ばれたわけである。ところが、同年12月の地租反対一揆によって建物・諸器具や原料テングサの過半が焼失した。そのため、翌10年に製造所を桑名郡香取村（桑名市）に移し、11年には諸器具などが整い中等以上の製品を製造した。製品は主に大阪方面に移出して創業費の5分の1を消却し、500円の純益もあった。しかし、12年・13年はテングサが非常に高騰し、寒中の気候が不順で300円余の損失を出した（『明治14年三重県勸業課年報』）。

そこで、県は翌14年9月に本寒天製造所を諸器具付属ともに払い下げることとし（県報告第48号）、『伊勢新聞』にも広告した。払下げを受けたのは香取村・伊東常三郎と近隣の猪飼村・水谷清次郎で、15年1月には「雇人を四、五十名入れ、盛に製造へ尽力」していると報道された（『伊勢新聞』1月14日）。また、この2人は16年の水産博覧会に「角寒天」と「細寒天」を出品しており、その出品解説書には9年から県は丹波国から職工数名を寒天製造所に雇い入れていたので、払下げ後もその職工を雇用しているとの説明が見られる（『明治前期博覧会出品一覧』）。寒天は山城・摂津・丹波・信濃の特有物産とされ、本場からの職工を雇って本格的な製造をめざしたわけであるが、17年の県勸業課から製造所払下げ金（年賦）の督促状も残されている（『多度町史』資料編3）。そうしたことから、香取村で長く寒天製造が続いたとは考えられないが、その後の経営状況を知る資料はない。

なお、時代や地域も異なるが、昭和2年には多気郡大淀町（明和町）の伊勢布糊株式会社（社長土屋金十郎）が伊勢布糊寒天株式会社と改名して寒天製造にも着手し、10万円ほどの年産額があったという資料も見られるので（『三重県 人物と事業』第2輯 伊勢新聞社 昭和7年）、あわせて報告しておく。ただ、さらに詳しい調査をする必要性は言うまでもない。

（吉村利男）

(単位) 数量:貫、価額:円

年代	区分	鮑	鰈	真珠貝	栄螺	貽貝	海鼠	龍蝦	備考	
		アワビ	フクダメ	シンジュガイ	サザエ	イノカイ	ナマコ	イセエビ		
明治24年	答志郡	数量	21,890			27,000	13,880		栄螺記載なし	
		価額	6,480			8,100	832			
	英虞郡	数量	4,382		4,500	42	2,191	9,540		
		価額	1,440		1,050	25	724	572		
	小計	数量	26,272		4,500	42	29,191	23,420		
		価額	7,920		1,050	25	8,824	1,404		
県全体	数量	26,939		5,700	137	29,191	35,156			
	価額	8,186		1,363	82	8,824	3,094			
明治29年	志摩郡	数量			20		2,220		鮑、記載なし	
		価額			608		4,370			
明治33年	志摩郡	数量				9,758	23,517			
		価額				1,025	2,984			
明治38年	志摩郡	数量	54,053	6,468	11,846	9,621	400,000	24,742	10,456	
		価額	39,434	1,919	2,781	462	1,200	3,274	6,628	
	県全体	数量	63,098	6,768	18,196	10,691	401,650	31,204	42,003	
		価額	45,344	2,014	5,321	587	353,201	5,502	39,623	
明治43年	志摩郡	数量	62,004	12,822	32,587	76,831	124,954	26,345	19,273	
		価額	53,847	6,590	40,084	7,227	4,271	4,149	19,103	
	県全体	数量	69,483	14,940	113,444	80,281	125,054	29,218	39,858	
		価額	60,355	7,321	100,299	7,572	4,279	4,772	44,407	
大正4年	志摩郡	数量	19,470	7,329	103,809	88,712	13,501	53,577	20,377	
		価額	20,509	3,208	47,317	9,150	4,793	9,588	22,888	
	県全体	数量	27,681	8,664	105,509	94,368	13,601	71,336	46,912	
		価額	27,105	3,809	49,358	9,673	4,823	11,738	53,897	
大正9年	志摩郡	数量	26,899	5,284	65,126	60,181	40	27,065	19,728	
		価額	106,545	7,624	171,874	36,070	44	17,493	95,206	
	県全体	数量	32,192	8,768	112,699	64,472	210	33,450	44,258	
		価額	125,729	12,413	193,548	37,288	174	24,281	211,098	
大正14年	志摩郡	数量	73,166			115,532		43,395	26,514	
		価額	213,863			43,603		24,177	155,717	
	県全体	数量	87,111			129,475		56,963	57,974	
		価額	257,649			48,584		33,697	321,969	
昭和5年	志摩郡	数量	63,566			198,841		76,331	24,417	
		価額	127,341			40,701		33,576	122,387	
	県全体	数量	76,435			249,200		117,878	46,613	
		価額	150,103			52,116		42,895	227,778	
昭和10年	志摩郡	数量	62,473			274,676		60,776	31,294	
		価額	167,612			77,507		37,448	162,202	
	県全体	数量	72,169			284,591		80,611	51,487	
		価額	180,731			81,169		45,294	269,175	
昭和15年	志摩郡	数量	82,861			70,374		51,897	43,094	
		価額	432,599			63,377		67,543	415,873	
	県全体	数量	87,237			71,908		69,217	56,527	
		価額	450,186			65,793		117,191	538,901	

出典: 明治24年『水産特別調査』、明治33年『三重県志摩郡統計一覽』、その他『三重県統計書』

V-6-1表 海女関係漁獲物(貝類・水産動物)

(単位) 数量: 貫、価額: 円

年代	区分		石花菜	荒布	和布	搗布	鹿角菜	鹿尾菜	海蘿	備考		
			テングサ	アラメ	ワカメ	カジメ	ツノマタ	ヒジキ	フノリ			
明治24年	答志郡	数量	2,518	117,850	44,536		1,398	13,002	1,577			
		価額	1,254	3,600	4,917		278	928	577			
	英虞郡	数量	1,799	92,612	11,800		1,129	3,000	329			
		価額	800	2,152	1,860		231	231	115			
	小計	数量	4,317	210,462	56,336		2,527	16,002	1,906			
		価額	2,054	5,752	6,777		509	1,159	692			
県全体	数量	51,959	239,875	56,809		9,639	32,481	6,318				
	価額	12,039	9,881	6,791		2,739	1,916	2,350				
明治29年	1896	志摩郡	価額	237	26,009	15,326		713	2,088	258		
		県全体	価額	10,038	28,734	15,346		713	4,258	698		
明治33年	1900	志摩郡	数量	3,188	502,440	74,566		1,893	22,085	1,512		
			価額	2,055	25,630	13,769		528	1,902	981		
明治38年	1905	志摩郡	数量	8,537	619,243	150,280	1,274,777	2,895	46,914	2,365		
			価額	3,632	37,358	31,128	68,492	792	3,358	1,444		
		県全体	数量	68,350	718,642	151,697	1,276,777	3,345	60,392	24,864		
			価額	19,983	44,820	31,298	68,732	872	6,003	7,614		
明治43年	1910	志摩郡	数量	4,322	340,826	78,992	430,049	5,710	17,535	3,584		
			価額	3,117	13,884	22,206	24,429	1,894	2,053	3,416		
		県全体	数量	60,626	418,892	79,718	430,620	5,710	25,392	25,628		
			価額	29,024	16,226	22,309	24,469	1,894	2,633	11,590		
大正4年	1915	志摩郡	数量	10,553	432,621	69,452	376,557	3,054	38,344	8,024		
			価額	5,963	36,764	19,210	36,991	1,415	5,290	5,415		
		県全体	数量	54,151	634,031	69,628	378,807	3,054	48,182	21,792		
			価額	46,933	45,638	19,232	37,541	1,415	5,290	13,130		
大正9年	1920	志摩郡	数量	5,402	279,465	110,948	186,219	3,642	29,857	3,664		
			価額	5,725	29,358	84,939	16,874	3,135	9,405	13,062		
		県全体	数量	107,718	291,183	111,467	186,889	4,046	37,213	19,733		
			価額	52,489	30,423	85,500	16,920	3,210	15,173	40,395		
大正14年	1925	志摩郡	数量	38,786		72,509				4,299		
			価額	92,451		63,332					13,968	
		県全体	数量	173,018		84,440					27,240	
			価額	177,147		67,508					47,925	
昭和5年	1930	志摩郡	数量	48,442		86,482				8,428		
			価額	35,871		23,092					7,584	
		県全体	数量	119,858		87,116					31,869	
			価額	81,229		23,549					30,069	
昭和10年	1935	志摩郡	数量	38,814		190,042				19,289		
			価額	25,663		38,245					9,825	
		県全体	数量	108,875		192,314					73,461	
			価額	57,256		39,595					44,398	
昭和15年	1940	志摩郡	数量	32,783		112,413				5,268		
			価額	133,687		159,718					20,501	
		県全体	数量	107,217		128,833					29,923	
			価額	244,916		163,282					114,264	

出典: 明治24年『水産特別調査』、明治33年『三重県志摩郡統計一覽』、その他『三重県統計書』

V-6-2表 海女関係漁獲物(海藻類)

(単位)数量:貫、合計価額:円、単価:厘

町村名	鮑(アワビ)			鰯(フクダメ・トコブシ)		栄螺(サザエ)		海鼠(ナマコ)		
	明治33年 (1900)	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均	明治33年 (1900)	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均
鳥羽町	—	—		—		—		10	250	
桃取村	—	—		—		—		8,215	1,253	4,696
答志村	1,010	5,122	802	63		4,981	3,744	930	3,784	3,780
神島村	2,140	5,230	—	—		—	—	2,570	5,000	1,681
菅島村	1,585	2,159	746	—		500	1,462	973	3,750	4,385
坂手村	256	—	116	100		300	1,166	2,000	400	
加茂村		30		5		80		250	1,000	1,000
鏡浦村	2,800	8,000	3,713	300		30,000	2,982	3,125	1,000	
長岡村	2,500	7,000	6,038	200		18,220	11,335	16	—	—
的矢村		—		—		—		3,000	600	3,625
安乗村	200	2,116	1,235	200		2,500	1,875	140	500	
国府村	90	375		—		80		120	160	
磯部村		—		—		—		—	—	
鵜方村		—		—		—		7	—	
神明村	—	—		—		—		800	3,500	1,389
立神村		—		—		—			50	533
甲賀村	2,000	6,240	467	—	168	2,500	1,900	200	500	
志島村	350	1,480	441	—		3,000	1,427	100	—	
畔名村	22	400		—		800		120	—	
名田村	556	25		80	137	100		—	—	
波切村	1,252	2,447	869	841	755	977	1,480	85	—	
船越村	125	2,340	1,644	1,010	387	1,838	697	—	600	
片田村	1,000	5,633	3,071	1,043	472	1,925	4,319	30	350	
布施田村	29	974	3,669	938	920	5,410		656	2,612	794
和具村	1,500	2,708	2,500	3,892	1,433	600	2,333	—	556	
越賀村	500	4,225	2,725	3,600	672	920	1,240	20	30	
御座村	1,000	3,500	1,975	500	789	600		100	300	
浜島村	30	2,000	888	50	270	1,500	1,651	50	150	1,435
志摩郡合計 数量	18,945	62,004	29,983	12,822	5,835	76,831	39,864	23,517	26,345	25,142
志摩郡合計 価額 (円)	13,323	53,847	102,245	6,592	8,410	7,227	33,398	2,984	4,149	14,762
1貫あたり の単価 (厘)	703	868	3,410	514	1,441	94	84	127	157	587

出典：明治33年『三重県志摩郡統計一覽』、明治43年『三重県志摩郡統計書』、大正8～10年の平均『三重県漁村調査』志摩郡
※「大正8～10年の平均」欄の「志摩郡合計」は各村の合計計算と符合しないが、出典の『三重県漁村調査』の表記に従った。

V-6-3表 志摩郡町村別漁獲数量(貝類・水産動物)

(単位)数量:貫、合計価額:円、単価:厘

町村名	石花菜(テングサ)			荒布(アラメ)			搗布(カジメ)		鹿尾菜(ヒジキ)		
	明治33年 (1900)	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均	明治33年 (1900)	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均	明治33年 (1900)	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均
鳥羽町	—	—		—	—		—		—	—	
桃取村		—		—	—		—			453	
答志村	993	570		21,000	25,372	26,217	16,038		2,500	3,013	9,158
神島村	—	—		9,340	12,000	15,277	—		800	500	
菅島村	372	—		15,650	32,547	—	—	—	3,545	299	2,943
坂手村	—	—		—	—		—			—	
加茂村		10		50	300		500		1,500	1,500	
鏡浦村	25	100		75,826	80,000	38,160	9,150		4,850	5,500	10,000
長岡村	500	123		110,000	78,193	—	43,176	—	2,500	1,232	
的矢村	—	—		—	—		—			—	
安乗村	—	100		9,053	25,640	25,111	49,085	6,546		511	1,625
国府村		—		3,500	2,135	3,638	3,250		160	120	
磯部村		—		—	—		—			—	
鵜方村		—		—	—		—			—	
神明村		—			—		—			—	
立神村		—			—		—			—	
甲賀村		—		60,000	7,860	15,902	70,000	21,294		50	
志島村	—	—		15,000	3,880	8,587	28,000	15,467	250	145	
畔名村	—	1,000	318	9,422	3,000	2,911	10,500	5,070	150	200	
名田村	—	—		1,934	—	4,140	—	3,511	360	—	
波切村	—	—		41,200	7,671	11,489	65,000	15,004	1,650	1,020	
船越村	—	50		3,200	4,109	15,403	23,836	15,446	1,100	384	
片田村	300	47	579	38,000	24,730	79,630	12,820	32,803	800	572	
布施田村	308	423	1,555	17,179	5,023	62,437	2,117	72,497		—	
和具村	550	1,701	2,300	40,000	4,650	32,667	5,920		250	—	
越賀村	140	198	416	10,486	9,686		77,017	551,528	470	436	277
御座村	—	—		20,000	5,530	—	13,240		1,200	500	
浜島村	—	—		1,600	8,500		400			1,100	
志摩郡合計数量	3,188	4,322	5,168	502,440	340,826	402,002	430,049	183,004	22,085	17,535	25,676
志摩郡合計価額	2,055	3,117	6,301	25,630	13,884	31,724	24,429	16,459	1,902	2,048	7,390
1貫あたりの単価(厘)	645	722	1,219	51	41	79	57	90	86	117	288

出典:明治33年『三重県志摩郡統計一覧』、明治43年『三重県志摩郡統計書』、大正8～10年の平均『三重県漁村調査』志摩郡之部
 ※「大正8～10年の平均」欄の「志摩郡合計」は各村の合計計算と符合しないが、出典の『三重県漁村調査』の表記に従った。

V-6-4表 志摩郡町村別漁獲数量(海藻類)

(単位) 数量: 貫、価額: 円

年代		区分		乾鮑	乾淡菜	海參	石花菜	刻荒布	漉海蘿	ケルプ
				ホシアワビ	ホシイガイ	イリコ	テングサ	キザミアラメ	スキフノリ	カジメ・アラメ灰
明治24年	1891	答志郡	数量	360	18,481	694	2,518		1,577	
			価額	1,125	13,395	1,110	1,254		577	
		英虞郡	数量	288	1,040	477	1,799		329	
			価額	720	828	763	800		115	
		小計	数量	648	19,521	1,171	4,317		1,906	
			価額	1,845	14,223	1,873	2,054		692	
県全体	数量	648	19,521	1,507	21,676		26,216			
	価額	1,845	14,223	2,296	18,364		8,175			
明治29年	1896	志摩郡	価額	2,473	11,074	4,105	854		258	
		県全体	価額	2,473	11,074	4,309	5,963		698	
明治33年	1900	志摩郡	数量	304	7,992	2,051	1,003		1,710	
			価額	1,492	8,552	4,509	1,042		1,726	
明治38年	1905	志摩郡	数量	1,694	6,500	1,258		49,650	1,309	222,102
			価額	950	6,500	3,230		3,705	1,326	26,835
		県全体	数量	2,944	6,500	1,503		49,998	23,202	222,302
			価額	11,627	6,500	3,794		3,740	35,522	26,915
明治43年	1910	志摩郡	数量	1,668	3,335	2,292		29,000	1,032	16,336
			価額	11,278	4,375	6,147		5,100	2,065	6,956
		県全体	数量	1,718	3,335	2,415		29,350	23,700	16,336
			価額	11,378	4,375	6,519		5,635	55,144	6,956
大正4年	1915	志摩郡	数量	285	2,990	4,023		12,170	2,780	97,760
			価額	2,545	4,784	11,112		2,676	3,555	36,427
		県全体	数量	285	2,990	5,044		12,290	35,665	109,910
			価額	2,545	4,784	13,771		2,700	77,669	41,287
大正9年	1920	志摩郡	数量	50	—	893		27,900	1,621	43,808
			価額	975	—	6,902		17,242	8,254	15,634
		県全体	数量	50	—	1,661		28,074	34,965	43,808
			価額	975	—	11,112		17,357	228,013	15,634
大正14年	1925	志摩郡	数量	1,486	—	1,187			3,260	
			価額	28,312	—	7,349			21,462	
		県全体	数量	1,486	—	1,291			34,040	
			価額	28,312	—	7,825			280,725	
昭和5年	1930	志摩郡	数量	650	—	652			3,555	
			価額	8,894	—	3,566			16,499	
		県全体	数量	650	—	1,162			21,815	
			価額	8,894	—	4,931			144,382	
昭和10年	1935	志摩郡	数量	—	—	836			3,885	
			価額	—	—	4,724			18,746	
		県全体	数量	—	—	1,831			18,605	
			価額	—	—	6,787			133,485	
昭和15年	1940	志摩郡	数量	—	—	239			433	
			価額	—	—	3,090			2,680	
		県全体	数量	—	—	139,055			40,496	
			価額	—	—	541,107			571,993	

出典: 明治24年『水産特別調査』、明治33年『三重県志摩郡統計一覧』、その他『三重県統計書』

V-6-5表 海女関係漁獲物の製造品

(単位)数量:貫、合計価額:円、単価:厘

町村名	乾鮑(ホシアワビ)			鮑(アワビ)粕漬		鮑(アワビ)缶詰	栄螺(サザエ)缶詰	乾淡菜(ホシイガイ)		海參(イリコ)		
	明治33年(1900)	明治43年(1910)	大正8~10年(1919~1921)の平均	明治33年(1900)	大正8~10年(1919~1921)の平均	大正8~10年(1919~1921)の平均	大正8~10年(1919~1921)の平均	明治33年(1900)	明治43年(1910)	明治33年(1900)	明治43年(1910)	大正8~10年(1919~1921)の平均
鳥羽町		—							—			—
桃取村	—	—		—					—	246	529	157
答志村	—	—		—				6,732	24,455	100	180	
神島村	256	320		—				1,000	2,000	128	240	106
菅島村	—	—		—				—	—	325	100	—
坂手村		—						—	—			—
加茂村	—	—		—					—	25	10	
鏡浦村	—	200		—				260	1,000	480	100	
長岡村	—	—		—				—	—	155	80	
的矢村	—	—						—	—	250	60	239
安乗村	—	—						—	—	—	—	
国府村		—							—			—
磯部村		—							—			—
鵜方村		—							—			—
神明村		—							—		200	727
立神村		—							—		—	
甲賀村	—	—		500				—	—	80	400	18
志島村	—	—		100				—	—	—	—	
畔名村	—	—		—				—	—	—	—	
名田村	—	—		—				—	—	—	—	
波切村	—	—		58				—	—	—	—	
船越村	—	—						—	—	—	—	
片田村	—	439		150			2,420	—	—	12	42	
布施田村	20	117		55				—	—	95	218	
和具村	—	—		—				—	—	120	—	
越賀村	28	420	16	595	650	183	3,530	—	—	15	3	
御座村	—	172	—	—		—	5,733	—	—	20	30	
浜島村		—		—				—	—		100	—
志摩郡合計数量	304	1,668	327	1,458	650	510	11,890	7,992	27,455	2,051	2,292	6,678
志摩郡合計価額(円)	1,492	11,278	637	3,646	6,500	2,029	24,712	8,552	13,039	4,509	6,147	12,224
1貫あたりの単価(厘)	4,908	6,761	1,948	2,501	10,000	3,978	2,078	1,070	475	2,198	2,682	1,830

出典:明治33年『三重県志摩郡統計一覧』、明治43年『三重県志摩郡統計書』、大正8~10年の平均『三重県漁村調査』志摩郡之部

※「大正8~10年の平均」欄の「志摩郡合計」は各村の合計計算と符合しないが、出典の『三重県漁村調査』の表記に従った。

※「乾鮑」の「大正8~10年の平均」欄の品名は「明鮑」となっている。

V-6-6表 志摩郡町村別の主要水産製品

7 鳥羽・志摩の海女漁の地域的特質

海女漁（女性による素潜り潜水漁）は当該地域の社会の成り立ちや産業構造と密接に関わりながら展開してきた。小資本での操業が可能で、個人の技能等が漁撈活動に直に反映するため、鳥羽・志摩各地で海女漁が行われてきた。IV章でも現状が述べられていたが、ここでも聞き書きを中心とした若干の確認を行う。本来ならば、全国の情勢を分析したいところであるが、石川県及び千葉県の実状を踏まえたうえで、地域的特質を考えるうえでの参考としたい。

（1）石川県と千葉県の現状

a 石川県輪島市の状況

（a）道具

アワビオコシは、「オービガネ」と呼称されている。「オービ」とは「アワビ」がなまったもので、志摩市域でも同様の呼称が存在している。石川県のものは、鳥羽・志摩の地域のものとは、大きさと形状が異なり、カギの部分がないものである。

オービガネの持ち手には、「大」の文字を入れる。残念ながら、地元では正確な意味は伝わっておらず、魔除けのためではないかといわれている。鳥羽・志摩のドーマンやセーマンと同様の意味をなすのかは、今後の研究の進展を待ちたい。

（b）潜水服

黒いウェットスーツを着用する。ウェットスーツを「服」と呼び、一部の人は、顔まで覆うスタイルである。顔まで覆うスタイルは、鳥羽・志摩の地域ではあまり見られない。海水温の差があるためであろうか。

ウェットスーツの厚さは、海女の個人任せであり、規制はないとのことである。夏は薄めで、冬は厚めのものを着用している。

（c）漁の形態

昔は、夫婦船での操業があったが、もう従事者がいなくなった状況である。複数の海女が、1つの船に乗り込む、「ノリアイ」は現在の中心となっている。

「ノリアイ」は、皆で話し合って漁場を決め、水揚げは、船頭の数を加えて等分する。1人分を船賃に充てる。但し、高齢者や新人の海女は、稼ぎを別にする場合がある。

漁の操業時間は、1日4時間である。漁は、9時に始まり、13時に終わる。その間、休憩はしないとのことである。現在では、船で暖もとらない状況である。操業時間の開始や終了に、とくに合図はないもようである。

（d）海女漁の従事者

鳥羽・志摩地域と同様に、若い人は減ってきている。18歳の海女が3人。19歳が1人、22歳が1人と若い従事者がいる。最高齢は、85ないし86歳である。若い世代の海女への就業に対して特に取組を行っていない。

漁の口開けは、海士町自治会と舳倉島区長とで決めている。

(e) その他

七ツ島は、アワビ、サザエが取れなくなったため、海女は寄りつかないとのことであった。かつての獲りすぎが原因といわれているが、真偽は定かではない。

海女漁の伝承は、「ノリアイ」の単位で行われるようである。昔は、400人ほどが舳倉島に住んでいて、漁の様子を子どもたちが目にすることができた。しかし、現在は本土から船で出かけるため、子どもが近くにいない状況である。海女になって、初めて海に潜る場合もあるという。舳倉島で行われていた祭は、今は輪島市の海士町で、続けられている。

b 輪島市の海女の特徴

輪島市では、現在、215名の海女が活動している。(三重県教育委員会による調査) 漁獲の対象は、アワビ、サザエ、イワガキ、ワカメ、エゴノリ(寒天の一種)で、三重県とほぼ同様といえよう。海士町自治会に入ることが、海女漁を行う要件になっており、平成25年には、18歳の海女が出漁し、海女の年齢も60歳未満が全体の約3分の2を占めるなど、海女漁の継承も現状として担保されているといえよう。

歴史的には、永禄12(1569)年に、現在の福岡県宗像市鐘崎周辺の海女が、漂泊の末、現在の石川県に着き、慶安2(1649)年に加賀藩から土地を拝領し、海士町(あままち)を形成した。

舳倉島を中心に海女漁が、現在も行われており、海士町自治会や組(アタリ=階級)制度が、400年近く継承されている。この制度等により、海士町は原則属人的な集団として成り立っており、海女の人数に大きな変動はないという独自性がみられる。

c 千葉県南房総市白浜の状況

現状については、以下のとおりであった。ここでも若干の確認を行う。

(a) 海女の種別

3形態が現在でも行われている。現地の言葉で、ナダアマ、フナアマ、メオトアマである。

ナダアマは、陸から漁場まで行って漁を行う形態である。但し、泳いで沖まではいかない。フナアマは、複数のアマが1つの船に乗り合って漁を行う形態である。メオトアマは、夫婦等の男女のペアで船を使い漁を行う形態である。フンドウ(オモリ)を使用する。命綱や滑車は使用しない。

(b) 海女となるための条件

海女は、漁業権がなければできない。海女だけに特化した資格はない。平成26年度からは、各個人での株が必要となるとのことであった。

(c) 海女となった経緯

聞き書きを実施した海女たちは、一様に中学校をでたら、海女になるしかなかったといていた。

(d) フナドの有無

メオトアマは、鳥羽・志摩地域でいうフナドとほぼ同様の形態といえるが、少し違いがみられる。

(e) 漁具(ノミ)の呼称と形状

ノミと呼び、木製の把手がついたへら状の漁具のことを指すようである。一見すると日本刀のようにみえる。

(f) 漁具の変遷や材質の変化

聞き書きした範囲では、海女になってから、ノミの形態や材質の変化はなく、ステンレスよりも固い鉄を選択している。ノミのへら状の部分は、鋭角に曲がっており、ノミの把手は、櫛を使用する。三重県のように、カギとへら状のものが合一している形状のものはない。

水中メガネは、ゴム製がほとんどであり、木製の桶を現在も使用している。

(g) 道具への工夫

鳥羽・志摩地域のように、糸を巻く、テープを巻く等は行っていないようであるが、把手の部分の穴に、長い糸を通し、海中で認識しやすくするという工夫がみられる。

(h) ウェットスーツの導入

ウェットスーツは、現在も使用していない。海女シャツといわれるものを着用し、漁を行っている。

(i) オモリの使用

メオトアマだけが漁の時に、使用している。重量としては、10kg程度のオモリを使用しているということである。

(j) 水中眼鏡のメンテナンス

曇り止めのため、ヨモギでガラス面を拭くことを行っている。手近かなところに存在しているためであろうか。

(k) 海女小屋の有無

「小屋」と呼ばれる常設のものが、海岸沿いに多く存在し、漁の後で暖を取る場所でもある。ただし、船を使った漁では、船の上で暖をとっているとのことである。

(l) 漁場の位置の識別

漁場の識別は、「ヤマをたてる」といい、ノリアイの船頭と協議して、漁を行っている。船頭が優秀であれば、漁場の位置の狂いはほとんどないということである。

(m) 海底地形の識別

漁獲物が採れる海底の地形を熟知しており、海底地形の状況は、全部頭の中に入っているという。

(n) 漁獲量の変化

鳥羽・志摩地域と同様で、昔に比べアワビも含め、漁獲量は全体的に少なくなっているようである。

(o) 儲けの所在

船頭は、海女たちの漁獲高の1割を、取り分としている。船頭と海女たちとの約束事とのことである。

(p) 海女同士での情報交換の有無

漁場のこと等、聞いたら教えてくれるが、自然に身につくものと考えている。子どものころから、海と親しんでいたもので、無意識のうちに身についたとも考えている。

(q) 信仰の状況

地区ごとに、神社への信仰はあり、安全への気持ちや大漁への願いがある。呪文を唱える等の有無の回答はなかった。

(r) 白浜町あま連絡協議会

昭和48年に設立された、漁業協同組合の下部の組織である。「あま」が存続している12地区の漁期設定について取りまとめたり、「あま」に関する広報、情報発信を行っている。この組織には、男女の素潜り漁従事者が加入している。

d 南房総市の海女の特徴

千葉県勝浦市コウモリ穴洞穴からは、古墳時代の土器とともに多量のアワビ殻が出土しており、この時期から海女漁が行われていたという傍証になっている。また、平城京跡から、「安房」「鮫」「調」などの文字が書かれた木簡が数多く出土しており、「上総国安房郡白濱郷戸主日下部床万呂戸白髪部嶋輪鮫調陸斤 参拾條 天平十七年十月」とある。

水産資源の管理の面では、現在も、ウェットスーツを着用せず、オレンジ色のアマシャツといわれる、トレーニングシャツを着用しており、潜水時間を制限することで、資源の乱獲を防いでいる。

南房総市白浜の現状としては、現在、108名の海女が活動している。(平成25年9月、三重県教育委員会による調査) 漁の対象は、アワビ、サザエ、イワガキ、海藻等で、三重県とほぼ同様といえる。男女が参加する白浜町あま連絡協議会を組織し、漁期設定の統一や広報、情報発信を行っている。

e 三重県鳥羽・志摩地域との比較

三重県の鳥羽・志摩地域の海女と輪島市及び南房総市の海女との比較し、海女漁の歴史、海女漁の形態と拡散、海女を認める広範な民俗社会という点での違いに着目したい。

(a) 海女漁の歴史

鳥羽・志摩地域においては、アワビや熨斗鮫にまつわる伊勢神宮との関係性は否定できない。産業及び租税にまつわる経済的な面と、熨斗鮫といった伊勢神宮との関係にみられる宗教的な面により、今日まで海女漁が継続されている歴史がある。この点において、他の2地域との差はあるものといえる。

(b) 海女漁の形態と拡散

漁具の使用に状況に注目すると、男女がペアになって船で行う漁の場合、命綱を南房総市では使用しないというところに差がある。ノミの形状についても、南房総市や輪島市のものと、カギとヘラ状のものが合一のものがないという形状の差が認められた。

また、鳥羽・志摩地域では、28地区で海女漁が行われている。このように、海女漁が広域に分布したのも、良好な漁場環境の広範な広がり、宗教的な熨斗鮫の需要等といった要件があったためと考えられ、より集約的な分布をみせる輪島市とは異なる。

(c) 海女を認める広範な民俗社会

先にも述べたように、鳥羽・志摩地域の28地区で海女漁が行われており、漁期や漁獲物は各地区により厳密に決められている。海女小屋及び漁具の呼称についても、各地区で微妙な違いがみられる。祭行事も、鳥羽市菅島「しろんご祭り」、鳥羽市国崎「ノット正月」、志摩市志摩町和具「潮かけ祭」のように、地区毎に独自のものが守り伝えられ、それらの中心的役割を果たすものは海女であるし、その地区において認められた存在でもある。このように、鳥羽・志摩地域には、広範な民俗社会が継承され、一つの地区で濃密な民俗社会を形成している輪島市とは違った意味を感じる。

(2) 三重県下の潜水漁

三重県教育委員会が平成22・23年度に実施した「海女習俗基礎調査」により、三重県下における潜水漁業者の動態が明らかになった。昭和24（1949）年に6,000人を超えていたとされる海女が、今回の調査によると978人にまで減少していることが確認された。内訳は、鳥羽市が612人、志摩市が366人である。海女集団の高齢化も進んでおり、60～70歳代の割合が高いことも確認された。現在の三重県下の海女は昭和10年代から20年代に生まれた女性により構成されているということである。

一方、海士は316人確認された。内訳は、鳥羽市152人、志摩市が161人となっている。

なお、全国の潜水漁業者の動態は、昭和53（1978）年に水産庁企画課が行った調査では、9,134人であったが、平成22（2010）年に海の博物館が行った調査では2,174人に激減している。

現在、筆者が継続的な調査を続けている鳥羽市神島・志摩市阿児町安乗・志摩市大王町畔名の事例をもとに述べたい。

a 潜水漁の諸相

(a) 潜水漁を支える要素

潜水能力 潜水能力は、いかに深くまで潜れるか、いかに長時間潜れるか（息こらえができるか）、いかに多くの回数を潜れるかに集約される。通常、午前と午後とに設定される作業時間内に滞底時間をいかに長くできるかということである。このことは漁獲機会を増加させることになり、漁獲量・漁獲額の増加にもつながっていく。

潜水能力は個人差はあるが、概して若年齢層のほうが優れている。潜水・海底探索・浮上を海面で繰り返すことは、疲労を蓄積させていくことだけでなく、身体を冷やすことにもなるため、高齢者にとっては過酷な活動ということになる。

なお、高齢者は潜水時間や潜水深度の低下に加えて、視力の低下も大きな負担である。

漁場に関する知識 カチド・フナド・チナという操業形態が異なる集団の漁場利用慣行は、互いに競合しないことが意識されたものになっている。たまたま競合した場合は、互いに牽制し合うなどして、現場での調整が図られる。

カチドは潜水漁に初心者やフナドから転じた高齢者から構成されており、海女小屋から磯におり、浮き輪に上体をあずけながらバタアシで目的の漁場にまで移動して潜水漁を行う。漁場やアジロについての知識が豊富な高齢者の様子を見ながら若い海女たちはアジロに関する情報を増やしていくことになる。

フナドは海女小屋に所属する海女たちなどが単位となって一艘の漁船に乗り合わせて漁場まで移動し、そのまま洋上に漁船を待機させておき、復路も船で移動するため、カチドよりも漁場の選択の幅は広がる。そのことは多くのアジロを知る海女にとっては好都合なことになるが、アジロの情報をもたない海女にとっては漁場を探す手間がかかることになる。そのため、アジロをあまり持

たないフナドは他のフナドとツレで潜ることで新しいアジロを覚えていくことが多い。

肉親を介助者にして単独で船を利用するチナの場合は、介助者が釣り漁などに従事しており海底地形を熟知している場合が多く、トマエと呼ばれる介助者任せで漁場が選択される。そのため、トマエが不在でフナドの船にチナが乗り合わせるとアジロが見つからないということも起こる。

採捕技術 採捕技術は次の三点に大別される。一つはサザエのような素手で直接採捕できる対象物に対する技術である。他の二つは岩などにはりついているアワビやトコブシをイソノミなどの道具で剥がし採る技術である。とくにアワビの場合は太陽光が届くところにはりついているシロと、暗部を好むクロとでは全く異なる採捕技術が必要となる。

シロの場合は肉眼で確認できる場所にはりついていることが多いので、アワビの貝殻の薄い方からイソノミを差し入れ、貝殻の厚い部分を梃子の支点となるように剥がせばよい。それに対してクロの場合は、肉眼で探せない場所にいることが多いので、岩陰などに手を差し入れ、掌の感触でアワビを探し、掌に添えたコノミをアワビの貝殻にあてがい、手首や肘・肩を梃子にして剥がし採るというものである。貝殻や肉を傷めずに採捕するためにはイソノミを用いるのとは全く異なる身体の使い方や冷静な判断力が求められるのである。イソノミを作用点とすると、支点として利用するのは手首・肘・肩で、それらの使い方は一様ではない。

潜水漁の特徴として、用いる道具はいたって簡易なものであるが、それらの使用方法は極めて多様で、道具が簡易なものであるために個人の性格や技能等の差異が顕在化しやすい。イソノミは腕の延長や掌の一部として用いられるが、これらの技能は海女個人の身体技法として位置づけられるもので、道具が簡易な分だけ個人差が顕著になるのである。

漁獲量・漁獲額の背景 先述した、個々の体力と漁場に関する知識に加えて、これらの三種類の採捕技術を駆使することができれば、すべての漁獲対象物を採捕することが可能になるのである。

そのうえで、漁獲対象物をいかに傷めずに採捕するかという、採捕に関する技能に熟練度の差異が漁獲量や漁獲額（高）に反映されていくことになる。

b 海女の生き方—潜水漁存立の内的事由—

(a) 潜水漁における加齢と漁獲額

集団における加齢と漁獲額（V-7-1表参照） 1982年度に実施した当該海女集団の日平均漁獲額に注目すると22名の日平均漁獲額は4,095.9円である。ただし、この金額は漁協の伝票を基に算出したものであるため、漁協に納めなかったナイショウリの金額は反映されていない。

操業形態別では、カチド・フナド・チナのそれぞれの日平均漁獲額は2,191.3円・5,286.6円・10,040円となる。フナドの場合はこの額から必要経費としての油代を引くことになる。チナの場合はトマエと二人で操業しているため、割りかえすと5,020円ということになり、さらに必要経費としての油代もひくことになる。その結果、フナドとチナの日平均漁獲額の差異はほとんどないことになる。これに対して、カチドの日平均漁獲額は低額であるが、カチドたちは必要経費を意識せずに気儘に採捕活動ができる。

また、この集団内では年齢差に応じた漁獲額の差異がみられる。49歳までの日平均漁獲額は2,371円、50歳から54歳までは4,896円、55歳から59歳までは4,888円、60歳から64歳までは2,449円、65歳以上は2,076円で操業形態の差異にかかわらず、50歳代を頂点とし、40歳代と60歳代がほぼ同額という結果になっている。

一方で、日平均漁獲額を1000円刻みにみていくと、1000円台の海女の平均年齢は53.8歳、2000円台は56歳、3000円台は55.3歳、4000円台は53歳、5000円台は53.5歳、7000円台は52.5歳、8000円台

表1 三重県志摩郡大王町畔名の海女集団の個人別日平均漁獲額および日平均漁獲量(昭和57年度)〔※1〕

団体識別番号 ※2	年齢 歳	日平均漁獲額※3 円	日平均漁獲量(単位g/含有率)※4						イソミの所有数	
			アワビ(クロアワビ)含有率/傷アワビ含有率	サザエ	フクラメ(トコブシ)	ホラ	マメ(ハテイ)他	イソミ	コノミ	
K08	60	1,243	117.3 (94.7/30.5)	136.4	881.5	0.0	107.4	3	—	
K04	49	1,375	204.4 (84.7/37.6)	178.3	800.7	0.0	191.3	2	—	
K09	60	1,559	225.7 (77.2/26.2)	346.7	735.5	0.0	250.6	2	—	
K05	51	1,719	241.3 (64.2/31.7)	216.7	1,158.0	29.6	73.5	2	—	
K03	49	1,726	654.8 (86.8/30.6)	329.1	645.6	0.0	90.7	2	—	
K10	66	2,076	259.3 (94.2/41.9)	152.9	1,480.0	0.0	184.3	2	—	
K02	47	2,102	645.0 (86.9/30.2)	340.5	1,035.1	1.4	52.7	2	—	
K07	58	2,280	832.5 (92.3/36.0)	275.8	1,062.9	1.6	31.4	3	—	
F04	53	2,903	695.7 (27.6/12.1)	2,029.3	147.6	30.5	0.0	2	—	
F11	62	3,371	1,384.1 (83.7/26.8)	1,709.4	206.5	37.1	34.1	3	2	
K06	52	3,554	3,247.9 (97.4/18.0)	91.2	140.1	0.0	74.5	3	3	
F10	62	3,623	1,041.9 (41.2/16.5)	2,221.0	266.1	67.2	26.9	3	—	
F09	59	4,028	1,208.3 (38.8/12.2)	2,569.4	210.6	40.0	0.0	2	—	
K01	47	4,279	2,492.6 (72.8/26.7)	820.5	939.8	26.1	65.9	3	1	
F03	53	5,232	1,158.5 (59.8/16.9)	3,701.1	245.3	69.5	65.3	3	2	
F08	56	5,249	771.2 (33.7/14.3)	4,270.0	137.7	70.6	0.0	2	—	
F01	50	5,512	1,052.4 (52.9/18.0)	3,978.8	394.1	78.8	8.2	3	—	
F07	55	5,579	1,329.4 (34.8/17.1)	4,123.7	60.5	38.4	0.0	2	—	
F02	50	7,164	1,159.6 (40.6/15.8)	5,768.6	110.6	107.5	18.1	3	—	
F06	55	7,306	1,612.5 (32.7/12.2)	5,536.5	89.1	41.7	0.0	1	—	
F05	54	8,189	5,954.0 (60.6/15.1)	2,079.8	73.7	81.8	0.0	3	6	
C01	48	10,040	4,900.6 (45.0/7.6)	5,076.7	63.1	0.0	0.0	4	1	

※1 昭和57年度に畔名漁業協同組合が各海女に対して発行した「精算通知書」の控えおよび同年度に実施した参与観察をもとにして作成
 ※2 個体識別番号は参与観察時に各小集団ごとに若齢順につけたものである。記号はK(カチド)・F(フナド)・C(チナ)を表している
 ※3 漁獲額が少ない者から順次表示した
 ※4 クロアワビ・傷アワビの含有率とは、アワビの総漁獲量にそれぞれが含まれる割合

は54歳となり、平均年齢差は52.5歳から55.3歳まで2.8歳の差があるが、日平均漁獲額単位で分けた小集団内では年齢差が総じて漁獲額に反映されていないという指摘も可能である。

各海女が漁獲額についてあまり話題にしない背景には、各海女が自身の主要漁獲物を明確に意識しており、それぞれがアジロを持っていることに起因する採捕成果に対する自負があるのだという。それは、自分の畑に収穫に行くような感覚だというのが、漁獲額に拘泥せずに海女集団を維持していける事由として、潜水漁には加齢によって規定されない生産活動の自由度が内在しているのである。

個人における加齢と漁獲額（V-7-2表参照） 当該海女集団に所属していたF05は昭和3年生まれで、三人の子供を出産し、第三子が乳離れしてから、潜水漁を開始している。

彼女が潜水漁をやめようとした平成8年までの39年間のアワビの生涯総漁獲量は18,495.5キログラム、サザエは7,883.05キログラムでアワビを主要漁獲物としてきた様子がよくわかる。

彼女が最も盛んにアワビを採捕した昭和62年の1,281.49キログラムを頂点として昭和56年の561.5キログラムから平成6年の723.8キログラムまでの14年間は、常に年間500キログラム以上のアワビを採捕していたことになるが、この期間の彼女の年齢は53歳から66歳である。

また、彼女が日平均漁獲額で50,000円以上になるのは60歳から66歳までの間で、64歳の時には日平均漁獲額が66,414円となっている。F05の場合、潜水漁の熟練状態というべき状態になったのは50歳代からで、そのピークとなったのが64歳ということになるようである。

なお、今次の調査により、海女を引退することを決めた翌年以後も、「気が向いたら」イソバタに行っていたことが確認され、引退後の平成9年と10年のデータを得ることができた。それによると、操業日数は平成9年が32日間、10年が34日間に減少しているが、日平均漁獲額はそれぞれ28,016円、24,977円で、引退を決めた年までの生涯日平均漁獲額22,694円を上まわっており、平成9年は主にサザエを、10年は主にアワビを採捕していたことが確認できた。素潜り潜水漁に永年従事した海女の潜在能力をうかがわせる結果である。

(b) 潜水漁における加齢と熟練

潜水漁における加齢と熟練 集団の横断的な分析によると、潜水漁において熟練期という年代がある一方で、潜水漁従事期間をとおして、一定した漁獲額を確保するための個々の戦略を自在に案出できる生産活動であることがうかがえる。こうした現実的な裏付けがあるからこそ、各海女がそれぞれの志向に則した操業形態や漁具を選択できるのであろう。

また、集団内の個人を対象とした縦断的な分析によると、加齢に応じて衰える体力に対して、増大していくアジロについての情報、経験の蓄積によって柔軟な対応が可能になる採捕技能との組み合わせにより潜水漁従事者としての熟練状態が、社会一般で通例とされる定年年齢よりも高齢時に現出していることが確認できた。

潜水漁存立の背景 横断的な分析では、集団内において50歳代に日平均漁獲額のピークがあるものの、40歳代と60歳代の日平均漁獲額とに顕著な差異がないことが確認できた。

縦断的な分析では、加齢にともない日平均漁獲額が上昇しており、日平均漁獲額は60歳代にピークを迎えており、加齢によって蓄積される経験知が潜水漁における熟練状態を現出させる要素の一つとなっていることをうかがわせる結果が得られた。

ただし、後者の分析は一事例のみの分析をもとにした結果であるため、この傾向がどの程度普遍性をもつものかは断定できない。今後の課題として、当該海女のライフヒストリーの収集を続け、当該海女の潜水漁に対する意識の形成や変化について、さらに明らかにしていくことが必要である。

なお、三重県全体のアワビ類の漁獲量は過去には15年～20年周期で増減があったことが知られて

表2 兼営り潜水漁業者の現役期間の漁獲量および漁獲額【※1】

年度	年齢	総漁獲量	アワビ漁獲量(単位g/含有率)	サザエ漁獲量	ウニ漁獲量	ホラ漁獲量	フクラマ(トコシ)漁獲量	海藻類漁獲量	ワカシギ・オホシギ他漁獲量	年間漁獲額	フナドトモ(船頭)代他経費	作業日数	日平均漁獲額	備考
S.35	32歳	2.44	不明	221.4	37.1	0.0	4.2	不明	11,200	60,273	0	11	5,479	サカナ0.975、タコ エビ0.45、サカナ、タコ、貝殻 タコ、エビ タコ5.8、エビ、カレイ タコ
36	33	13.52	0.46	472.35	0.0	2.0	5.58	6.4	46,290	92,413	500	29	3,169	
37	34	17.41	不明	598.0	216.8	0.0	10.1	不明	不明	129,647	1,000	50	2,583	
38	35	92.8	8.8	577.8	219.4	0.0	116.15	127.5	48,475	201,330	1,000	83	2,414	
39	36	166.8	39.95	968.9	320.1	0.0	48.75	105.0	10,500	305,500	4,650	96	3,134	
40	37	254.85	215.5	760.15	164.4	0.0	40.4	120.85	10,035	380,700	不明	95	4,007	
41	38	499.1	288.38	327.75	105.3	0.0	8.4	158.1	46,100	661,370	36,600	107	5,839	タコ
42	39	666.35	349.55	362.0	79.3	0.0	15.6	243.9	57,621	661,370	18,950	112	6,772	
43	40	600.55	203.05	268.31	70.5	0.0	12.85	139.6	12,800	777,460	28,700	111	5,797	
44	41	388.9	220.0	284.0	184.4	0.0	13.8	146.0	140,200	672,180	24,200	108	6,262	鯉切り作業繁忙 5月にアルカリ性の潮
45	42	378.85	183.75	187.6	137.8	0.0	9.15	213.95	120,300	715,260	4,600	108	6,580	
46	43	318.45	151.35	175.89	78.0	0.0	11.0	156.0	66,890	682,600	37,100	99	6,920	(鯉切り最盛期)
47	44	334.05	188.45	74.6	83.9	0.0	9.05	104.6	128,600	785,765	4,000	88	8,997	血圧上がる
48	45	370.91	200.3	122.45	119.9	0.0	11.9	100.7	119,339	1,131,279	9,000	113	9,932	
49	46	317.7	186.0	75.6	63.0	0.0	20.8	140.0	56,200	1,196,285	24,200	94	12,469	
50	47	334.68	227.25	79.3	20.1	0.0	15.45	154.0	94,100	1,323,920	20,700	92	14,165	
51	48	380.3	231.5	293.2	13.2	0.0	20.9	194.4	201,110	1,510,000	16,000	90	16,600	
52	49	393.02	258.9	52.45	48.4	0.0	17.75	173.5	144,779	1,721,400	不明	92	18,711	
53	50	281.61	178.85	481.45	41.3	0.0	21.25	56.0	55,100	1,553,300	不明	85	18,274	
54	51	449.25	266.7	241.55	32.6	1.5	34.9	42.2	48,700	2,047,000	4,000	108	18,917	
55	52	379.55	274.25	123.6	128.5	6.1	24.8	84.2	165,570	2,265,500	不明	85	26,653	(池田と里のフナドが合流)
56	53	561.5	313.5	142.35	0.0	12.1	17.8	153.0	202,602	2,578,400	11,000	113	22,720	
57	54	576.92	293.4	206.5	0.0	8.0	6.4	151.8	220,941	4,805,400	113,800	119	39,425	
58	55	848.75	525.3	35.0	5.55	4.1	6.9	236.3	173,469	3,112,687	30,000	111	27,772	
59	56	670.06	410.2	7.5	14.1	0.0	7.65	不明	53,000	2,851,775	不明	99	28,806	
60	57	771.3	313.35	5.3	21.5	0.0	5.9	173.6	151,028	2,935,439	不明	111	26,445	
61	58	817.35	246.95	42.0	0.6	7.7	7.55	135.5	233,000	3,286,465	15,900	98	33,373	
62	59	1,281.49	212.65	119.5	0.0	15.5	0.5	35.0	81,480	4,781,951	128,100	92	50,585	(度付きの潜水メガネを着用)
63	60	1,144.5	84.85	13.7	0.0	9.8	0.35	289.8	54,800	4,514,278	24,800	94	47,760	
H1	61	971.7	95.5	8.15	0.0	6.0	0.25	82.4	70,000	5,964,863	280,800	100	56,841	
2	62	927.2	143.1	24.75	1.65	8.2	0.25	80.25	97,760	5,345,975	217,300	96	53,424	夫の看病のため短縮
3	63	835.75	74.4	48.55	0.1	19.7	1.25	172.1	184,500	4,505,237	55,500	67	66,414	
4	64	695.7	8.2	25.85	0.0	8.5	0.0	80.0	87,000	4,911,963	18,000	80	48,675	
5	65	578.45	30.15	29.6	0.85	12.7	1.15	不明	52,271	3,911,963	不明	83	51,523	
6	66	723.8	54.55	138.1	46.95	37.6	0.3	不明	77,704	4,791,631	不明	84	57,041	(深く潜れなくなる) 足腰が痛む。引退時、生涯日平均漁獲額 22,694円。
7	67	335.55	24.85	46.65	85.55	49.6	1.7	30.0	29,000	2,911,112	16,500	84	34,460	
8	68	114.4	10.4	241.2	0.55	17.3	0.35	不明	69,598	979,518	0	44	22,262	海女小屋離脱 海女小屋離脱
9	69	130.3	12.2	139.3	17.25	12.0	0.00	0.00	0	896,530	0	32	28,016	
10	70	228.8	119.0	18.3	16.60	2.0	0.00	0.00	0	849,247	0	34	24,997	
合計※8		18,854.61	6,787.14	8,040.65	2,295.60	240.0	531.13	4,086.65	3,422,062	80,296,144	1,122,200	3,393	25,091	

※1 三重県志摩郡大王町(現志摩市大王町)在住の海女浜口律子(F05)が潜水漁を始めた年から所属していた海女小屋を離脱した年までの、個人記録および匿名漁業協同組合が定期的に個人宛に発行する「精算通知書」をもとに作成した。記録が確認できない項目については、表中に不明と表記した。漁獲量の単位はkg、漁獲額の単位は円、作業日数の単位は日。平成9・10年分は海女小屋離脱後のデータ。

※2 クロアワビ・傷アワビの含有率とは、アワビの総漁獲量にそれぞれ含まれる割合

※3・4 磯の口開け前に行われるワカメ・ヒジキ、漁期半ばで行われるテンゲサ、磯開めごろに行われるアラメの漁獲量と漁獲額である。これらの採取作業は4名の海女の共同作業で行われるため、海藻ごとに表記が異なり、各漁獲量・漁獲額の記録の欠落がみられるため可能な限り併記した

※5 各漁獲物に対して匿名漁業協同組合が算出した金額に、本人が控えている「ワカメヒジキ類他漁獲額」およびナイシヨウリ(個人への販売)の金額を合算した額。ほぼこの10%が税金となった

※6 (年間漁獲額-フナドトモ代金他経費)÷操業日数、で算出した。経費の大半は船頭に対する規定外の謝礼金。小数点以下は四捨五入

※7 個人記録中にみられた家業や自身の体調に関する特記事項とその他の漁獲物の漁獲量(単位kg)を挙げた。()で示したものは本人からの聞き書きによる

※8 クロアワビ・傷アワビの含有率および日平均漁獲額の欄は生涯平均値

V-7-2 兼営り潜水漁業者の現役期間の漁獲量および漁獲額【※1】

おり、1950年には517 t、1966年には751 t、1986年には457 tの漁獲量があったが、それ以後の漁獲量には周期的な増減は見られなくなり、減少傾向が続き2006年には77 tにまで減少している。

海女たちの間でも、志摩地方全域で昭和60年代からアワビの漁獲量が減少していると言われており、その理由として母貝資源の乱獲、海底の汚染にともなう餌となる海藻類の減少などが指摘されている。この時期に各漁場でウェットスーツの着用が始まっていることも忘れてはならないことである。潜水漁を含む漁業従事者間の資源管理に対する意識にも変化が表れてきているようである。潜水漁の存立については、漁場などの自然環境や漁業協同組合や市場などの社会環境についても一層考慮していかなければならない。

(3) 「海女という生き方」を存立させるための課題

歴史的にみれば、素潜り潜水漁は当該地域の社会の成り立ちや漁業をはじめとした産業構造の特徴と密接に関わりながら展開してきたといえよう。小資本での操業が可能で、個人の技能等が直接、漁撈活動に反映することができるという漁法の特徴は、全国で多様な素潜り潜水漁を展開させてきたともいえよう。

その素潜り潜水漁はこれからどのように推移していくのであろうか。

a 生業としての潜水漁の特徴

現在、海女は観光資源としても注目されている。こうした傾向は近代以後、断続的にみられたことで、潜水活動を行う異能な人びととして、博覧会に海女館が設けられたり、観光地のポスターや絵葉書のモチーフになったりもしてきた。

しかし、海女漁は特殊な生業というよりも、沿海地域で生活する女性たちが、複合的に年周期の生産活動を行おうとした際に、最も理にかなった季節的な生産活動なのである。海女たちは、「海女しかなかった」と口にすることが多いが、むしろ、「海女として生きてこられた」から、今日にいたる生活が維持できたのだと言える。高度経済成長期後の動態に注目すると、沿海域で暮らす女性の生業として潜水漁は選択されなくなっていく。象徴的なのは、現在、稼働中の海女の子女のほとんどが潜水漁の後継者になっていないということである。さまざまな職業が選択できる現代社会においては、海女漁は女性の生業選択の対象ではなくなりつつあるのである。

それに対して、沿岸域を主漁場とするようになった男性漁業者が潜水漁に従事する例が増加する傾向がみられる。浅海域の磯根資源が枯渇し始めたことに加えて、浅海域を主漁場としていた海女たちが減少していくことで、単独操船でより広い海域を漁場とすることができる海士が潜水漁に参入し始めているのである。

b 地域社会の変容と海女の生活

現在、潜水漁に従事している女性の多くは高齢者で、家業と組み合わせることで潜水漁を継続している。潜水漁に従事することになった事由の多くは、子供を育てながら家事（家業）を行うために選択したという。また、配偶者との死別や離別などの経済的な事由から選択している例もみられる。海女漁は沿海地域における女性の生業選択の対象として、多元的な願望に対応できる要素を内包していたのである。

潜水漁に従事している女性たちには潜水漁を選択すべき必然性があるのに対し、当該地域内の後継者世代には潜水漁をあえて選択する必然性がないというのが、現在の海女の動態の背景であろう。先述した三重県志摩市大王町畔名では、海女の息子が二名、潜水漁に従事している。彼らは漁業者の年

周期活動の一環として、夏季の選択肢として潜水漁を選択している。このことからみてとれるのは、海女の高齢化に加えて、浅海域でのアワビなどの枯渇により、女性が主漁場としている潜水漁場の現在の資源状況では安定的な操業が継続できなくなっているという実態である。志摩地方全域においても、同様な傾向が進展していくことが予測される。浅海域の磯根資源が枯渇し始めたことに加えて、浅海域を主漁場としていた海女たちに代わって、海士が増加しているのである。個人単位での操船により浅海域以深での操業が可能な海士たちにとっては、合理的な生業戦略ということになるが、資源の側への負荷は一層高くなっていくことにも留意しなければならない。

翻って、女性による素潜り潜水漁が現在まで存立してきた事由について考えてみると、女性の潜水漁は集団による操業が基本となっており、協力を前提とした操業形態が海女たちの間で過度な資源利用を相互に規制する意識を共有させてきたのである。海女たちが有してきた集団性あるいは共同性といったものが、巧まざる資源管理を可能にしてきたのである。こうした海女の生き方は、現代社会における人間関係のあり方を捉え直すという点でも評価されるべきものである。

(小島孝夫)

参考文献

阿部文彦・松田浩一「三重県におけるアワビ類の漁獲動向と潜水漁業による生産状況」(『海と人間』30 海の博物館・財団法人東海水産科学協会、2009年)

海の博物館・財団法人東海水産科学協会『日本列島海女存在確認調査報告書』(2011年)

拙稿「アワビ採具からみた潜水採集活動—三重県志摩郡大王町畔名の事例」(『海と民具』日本民具学会論集1 雄山閣、1987年)

拙稿「潜水漁の諸相—加齢と熟練—」(『民具と民俗』講座日本の民俗学9 雄山閣、2002年)

三重県教育委員会『海女習俗基礎調査報告書—平成22・23年度調査—』(2012年)

VI 総括

1 鳥羽・志摩の海女の現状と課題

鳥羽・志摩における海女による伝統的素潜り漁は、日本国内においても貴重な漁撈習俗であり、当該社会の成り立ちや産業構造と密接に関わりながら発展してきた。ただ、海女の操業は一人でも可能であり、個人の技能等が漁撈活動に直に反映するため、鳥羽・志摩にかかわらず、日本の各地で海女漁が行われてきたことも知られている。

三重県教育委員会が平成22・23（2011～2012）年度に実施した「海女習俗基礎調査」（以下「基礎調査」と称する）により、三重県下における潜水漁業者の動態が明らかになった。これによれば、昭和24（1949）年に6,000人を超えていたとされる海女が978人にまで減少していることが確認された。内訳は、鳥羽市が612人、志摩市が366人である。海女漁従事者の高齢化も進んでおり、60～70歳代の割合が高いことも確認された。現在の三重県下の海女は昭和10年代から20年代に生まれた女性により構成されているということである。一方、海士（男性）は316人確認された。内訳は、鳥羽市152人、志摩市が161人となっている。なお、全国の潜水漁業者の動態は、昭和53（1978）年に水産庁企画課が行った調査では9,134人であったが、平成25（2013）年に三重県教育委員会が行った調査では1,849人に激減している（本書のIV章参照）。

海女漁により漁獲された貝類は、伊勢神宮での祭儀に用いられる御贄（神饌）の熨斗鮔等として奉納されるほか、豊漁や安全を祈願する鳥羽市菅島町の「しろんご祭」、志摩市志摩町和具の「潮かけ祭」等においても、海女が重要な役割を果たし、独自の文化を形成している。また、伊勢神宮への御贄の貢進は、明治4（1871）年の神宮制度改正で、旧来の慣行は廃止されたが、現在も、鳥羽市国崎町から毎年熨斗鮔を調製供進する慣例が続けられているように、鳥羽・志摩の海女漁が単なる沿岸伝統漁業の一形態とするだけではとらえきれず、その担い手である海女は当地方の海女文化を構成する重要な人々でもある。

ところで、「海女」という存在は観光資源の一つとして捉えられ、地域の「魅力」発信やイメージ形成への貢献が期待されてきたという側面も併せ持っている。近年は、海女の高齢化や後継者不足により、その従事者が減少するとともに、海女漁に関わる習俗等に変化がみられることも否定できない。この点については、社会の構造変化や人々の活様式の変化等と関わっており、人的減少の問題や海女漁の習俗等継承にかかる課題は常に存在している。それだけに、海女と海女漁の実態、伝統的な海女漁の技術や海女の生活史等を明らかにすることは喫緊の要事となっている。

そのため、三重県教育委員会では、海女習俗等の現状把握を目的に、先述のように平成22・23年度の2ヶ年で、基礎調査として、海女漁の操業地28ヶ所での聞き取り調査を実施した。そして、本調査で得られた情報を整理するとともに、「鳥羽・志摩の海女習俗」の全容を明らかにするために、引き続き「海女習俗詳細調査」（以下「詳細調査」と称する）を、海女本人への聞き書きを主に、平成24・25（2013～2014）年度の2ヶ年で実施して、現状確認を行うこととした。

鳥羽・志摩の海女の歴史や民俗事象については、これまでに多くの調査研究等の成果が公表されているが、その現状を含めて文化財という観点での捉え方や考察はほとんどなされてこなかったといえる。また、一般的に当地方の海女には、「歴史がある」とか「日本国内でも多くの従事者がいる」という事象への関心は高いが、その実態を継続的に把握し、海女世界の実情を客観的に考察するとともに、幅広い視点で海女文化を捉え、歴史的事実に基づきながら将来を洞察することは必ずしも十分ではなく、文

化財行政もその任を發揮しているとは言い難いとの反省も起こっている。海女や海女漁が、歴史的にも、地域にとっても貴重なものであるということは認識されてきたが、果たしてその内容はどのようなものなのか、何が貴重なかを明確化する作業は、これからのことであり、今回の詳細調査はその基盤をつくる営みと言うことができよう。

(櫻井治男)

2 民俗文化財としての海女漁と民俗技術

(1) 「海女」と「海女文化」

アマとは、どのような人たちを指すのであろうか。Ⅱ章でも述べられているが、アマ(海女)とは、一般的に海に潜り貝・海藻などの捕獲を職業とする女性のことである。一方、海辺に住み、貝や海藻だけではなく魚類を採ることを業とする人、つまり漁師を総じてアマと称する場合もある。そこで、ここでは男性を「海士」、女性を「海女」と区別して表記するが、男女にかかわらず古来、こうした職種の存在が「アマ」と称されてきたことも確かである。

鳥羽・志摩では、女性で素潜りによる漁を行っている漁業者は総じてアマ(海女)と称されている。男性の場合がオトコノアマ、オトコアマと呼ばれることに対して、アマと言えば女性を指すことが慣習化してきた。但し、漁業権の有無を別にすれば、海女としての特別な資格や規定は、現時点では存在していない。つまり、「海女とは」という問いに対して、海女へのイメージはあるが、どのような人々を指すのか、どこまでを海女というのかについて、これまで明らかにされることがなかった。実際、鳥羽・志摩以外の人々にとっては、現在でも、白いイソギを着用し、水中メガネを付け、アワビオコシを持ち、イソオケを浮かべながら海に潜って貝や海藻を採取するといったイメージを持たれていることも事実である。また、鳥羽・志摩の人々にとっても、海女の存在があまりにも身近すぎて、その稀少化や文化的位置づけ等を、振り返って考察する機会はあまりないといえよう。

海女とそれを取り巻く習俗等について、民俗文化の観点から調査を行った結果、海女とは、厳密に言えば、「漁業者として地域に認められ、身体一つで女性が海中に潜り簡単な道具で貝類等を採捕し、歴史的な背景を有する長年継承されてきた漁の技術や昔からとされる日常的習慣を継承し体現している人」と措定できよう。なぜ、当地方のアマには女性が多いのかという点については、自然環境と女性の身体的特性との関係や漁業集落における男女の役割分担ということなどが指摘されているが、明確な結論は得られていない。

また、近年「海女文化」との表現がしばしば用いられるが、それはどのようなことを指すものなのだろうか。これについては、海女の主体性を前提として、歴史的、社会的、自然的諸環境のなかで生み出され、形成・伝承されている特有の慣習、意識・態度、技術などが相互に関連する生活の姿ということができよう。こうしたことを踏まえると、あらためて鳥羽・志摩の「海女文化」の特性として次のことがあげられる。

- ①女性による素潜り漁が継承されていること
- ②単身で海に潜り、自らの呼吸の続く限りで、魚貝類や海藻を採取する伝統的な漁法が継承されている歴史があること
- ③経済的に自立し、地域の暮らしを支える漁業者であること
- ④地域社会が、海女の存在や漁の継承、担い手の存在を海女として認識し受け入れていること

- ⑤しろんご祭（鳥羽市菅島）やノット正月（鳥羽市国崎）、潮かけ祭（志摩市和具）等の地域の特徴をあらわす祭り・行事の継承が見られること
- ⑥青峯・磯部信仰やドーマン・セーマン、特有の呪文等を唱えるといった地域の信仰対象や慣習的な共通の作法がみられ、それらが継承されていること
- ⑦伊勢神宮への熨斗アワビ供進等をはじめとする神宮との関係性が継続されていること
- ⑧素潜り漁という伝統的な漁法を継続することにより資源が再生可能であるとともに、一定の海女集団社会を形成していることが資源の管理や保護の実践に寄与してきたこと

以上の各事項の関係性を整理すると、①の女性による素潜り漁という実態があったことにより、②～⑧までの事項が現出する契機を促し、長い時間をかけて、重層的な文化が鳥羽・志摩地域に形成、醸成されてきたものと捉えられる。つまり、ここでの「海女文化」をあらためて端的にまとめると、「鳥羽・志摩に古代から行われてきた素潜り漁（海女漁）とその知識・技術、および素潜り漁が行われている地域で継承されている日常習慣や伝統的な祭行事・信仰（伊勢神宮との関わりのあるものも含む）を中心とする習俗」といえよう。

（２）文化財としての位置づけ

海女による漁撈を文化財として、どのように位置づけるかは重要なポイントとなる。日本の文化財保護法（以下「保護法」と称する）の分類と定義に依れば、海女漁撈は無形民俗文化財としての観点から位置づけることがまず考えられる。すなわち、保護法によれば、民俗文化財の内容として、「衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術およびこれに用いられる衣服、器具、家屋」（第1章第2条第3項）として掲げられている。既述のように、実態としての海女漁撈は、生業としての基本があり、それを成り立たせる技術的特性や知識、そして生活上の慣習、信仰、祭りや年中行事とが一体となり海女文化を形作ってきており、それらが今日まで伝承されていることにより、国民生活の推移を振り返り、理解する上での貴重な財産となっているからである。

なかでも、生業としての海女漁は、まず海女個人の資質や技術に依存するところが高く、また技術の基本は当地域の海女に共有されているものであって、さらに個々人の資質を醸成して行く社会的、文化的な共通環境があり、それにより技術が支えられるという関連性が見てとれる。

文化財としての「海女」という捉え方をすれば、その概念は、程度の濃淡はあるが保護法にいう民俗文化財の全領域におよぶところであるが、「海女漁撈」に焦点を当てた場合は、操業上の知識と技術に基本的な価値を見いだすことが可能である。もちろん、このことが広い意味での海女文化を否定するところではなく、むしろその歴史も含め幅広く理解することは必至であるが、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」として、その民俗知識や技術を無形の民俗文化財と位置づけることが妥当といえよう。

a 民俗技術としての把握

民俗技術の範囲については、一般的に、地域において伝承されてきた生活や生産に関する技術（技術の伝承者は非専門的職人から専門的職人までと広範囲）という考えが示されており、その内容は、生計を賄うための生業に関する技術（例えば、①船大工、家大工等の大工職人の技術、②鍛冶、曲物師等の技術、③農林水産業において地域的特色を示す技術）と日常生活において用いられてきた衣食住に関する技術（例えば、①和服等の縫製技術や補修の技術、②保存食等の調製技術）があげられている。なお、一般に「匠の技」といわれるような職人技術も民俗技術のなかに含めて捉えられている。

さらに、衣・食・住等の人間生活を基本的に維持する上で必要な技術である「生活技術」に対して、

「生産技術」は、①自己消費型生産技術、②利潤追求型生産技術、③専門的職人技術の категорияに分けて捉えられている。①は、農耕や漁撈をはじめとする自らの生命と家の維持に必要な技術であり、②は、①を基盤に余業的に主として貨幣経済への対応的側面から、その生計を補完する目的で発現される技術のことである。③は、専門的職人技術で、生計の基盤となる技術を指している（参照、大島暁雄「民俗技術」創設の背景と課題」（『第1回無形民俗文化財研究協議会報告書-民俗技術の保護をめぐって-』独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所無形文化遺産部、2007年）。

以上のこと等を参考に、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」を捉えると、次のようなことを共通項として指摘できよう。

- (ア) 生計を賄うための生業に関する技術
- (イ) 生産・生業にかかる生産技術
- (ウ) 技術保有層の傾向としては「一般民衆・半職人」あるいは「半職人中心」
- (エ) 技術の性格は「自己消費型技術」あるいは「利潤追求型技術」
- (オ) 技術を用いる主たる目的は「食料等取得」あるいは「生活の補完」

こうした技術の性格、その技術を有する人々と目的は、海女個人により多少の異なりがあり、本人のおかれた立場や取り巻く社会状況によるが、それぞれの具体的な内容については、IV章に詳述されており、それを参照いただきたい。

b 文化財としての価値

これまでの調査の結果から、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁」にかかる「民俗技術」としての特徴と価値は、次の諸点において捉えることができる。

(a) 民俗知識

- ①海上では、素潜り漁を行うことのできる好漁場を、周囲のランドマークの目視により判断し、海中では、素潜り漁が行える海底地形であるかどうかを、目視により瞬時に判断するといった適切な漁場の認知にかかる知識
- ②素潜り漁のための漁具に対し、伝統的な形状を残しつつ、海女本人が使い易いように、改良・工夫を行い、漁に際しては、漁獲物に応じた適切な道具を、潜水時に選択し使用するといった漁具の選択にかかる知識
- ③自然環境や天候の変化、海流の動きを、経験上、いち早く察知し、素潜り漁の適不適、継続の可否について自主的に判断し、潮の流れや天候の変化を敏感に感じ取り、命にかかわる危険性を回避するといった自然への認知と判断にかかる知識

(b) 潜水技術

- ④海女同士からの伝承及び生育環境により、無意識のうちに獲得された、呼吸を補助する器具を用いず、身体一つと簡単な道具で、貝類等を漁獲する素潜り漁に必要な技術

(c) 資源管理

- ⑤スンボウ等の道具を使い、基準に満たないアワビ等の採捕を規制することで、水産資源の保護に寄与し、持続的な生業を海女自身が意識するとともに、一方ではスンボウ等に依拠しなくても、基準とされる大きさの漁獲物（特にアワビ）を適切に判断することができるといった資源の管理にかかる知識と技術

(d) 信仰

- ⑥素潜り漁という自然への依存度の高い営みに関わって、魔除けの印を身につけるとか、潜水前にお

ける神仏への礼拝、呪文を唱える等といった、内面的補償としての行動がとられ、こうした民俗信仰の伝統が継承され、海女の精神文化が形成されていること。

⑦古くから伊勢神宮の祭儀に用いられる生鰻、熨斗鰻の供給地として、あるいは地域に伝わる様々な信仰的習俗と結びつくアワビへの特有の観念と、それを現在でも採捕の対象とする文化的特性。

ここに掲げた諸点は、鳥羽市と志摩市の両地域の海女漁の民俗技術という点では大きな差異はなく、当地域における特徴として共通している。海女による素潜り漁の技術自体は、日本の漁撈生活の推移を理解する上で極めて重要な内容であるが、さらには人類文化の発展を明らかにし、その理解に欠くことのできない資産として寄与するものといえる。 (櫻井治男)

3 海女漁の未来への提言

(1) 観光資源と文化資源

これまで、鳥羽・志摩地域の海女が、観光資源あるいは地域資源として照射、活用され、その観点からの情報発信が多くなされてきた。このことにより海女の存在と役割の大きさに注目される結果をもたらすところも否定できないが、一方では海女が地域と密着した生活者であり、独自の文化を形成してきた総体としての存在であることが等閑視され、一面が強調される課題も存在する。このことは、これまで海女文化の創造、継承者としての主体性を持つ文化財的指標を有する人々としての観点で捉えられることがあまり行われて来なかったことも要因と考えられる。

観光資源としての捉え方と文化財として位置づける考え方は、必ずしも同じところではない。「観光資源は多種多様であるとともに社会経済の変化にともなって流動的となるため、その全体像を明確に示すことはできないし、またその内容を厳密に規定する意義もあまりない」(中崎茂「観光資源」香川眞編『現代観光研究』1996、嵯峨野書院)と指摘されるところもあり、既述の文化財保護法により規定される文化財の指標に比して、観光資源の場合は資源として評価する側の主観によって、その対象となる事象が変化するという流動性を有しているのである。

今回実施した、民俗文化財調査としての基礎調査と詳細調査では、「海女とは」「海女文化とは」何かということを経済文化財としてアプローチする契機となったと考えられる。その文化財的価値については先述のとおりであるが、これらを把握することができたことで生活者の生業の存立を前提とした評価を行うことが試みられており、今後の文化財保護の方向性とその適用責任に示唆を与えるものといえよう。

観光資源、地域資源、文化資源として、海女の伝える伝統的素潜り漁及びその技術について、「活用」という問題がしばしば論議されるところであるが、それらに共通する「資源」という意味とそれが持つ本質的な価値への理解を抜きにした一面的な捉え方は避けるべきである。「資源」とは評価する側が有用とした事象に対する概念であり、時代や社会背景による多元性を有しているのである。したがって、海女という生活者を「活用する」という立場があるとすれば、そのことを十分に理解しておく責任があるといえよう。

(2) 海女漁存立の背景と課題

海女漁は当該地域の社会の成り立ちや漁業をはじめとした産業構造の特徴と密接に関わりながら展開してきた。小資本での操業が可能で、個人の技能等が直接、漁撈活動に反映することができるという漁法の特徴が、全国で海女漁を展開させてきたともいえよう。海女漁は特殊な生業というよりも、沿海地

域で生活する女性たちが、複合的に年周期の生産活動を行おうとした際に、最も理にかなった季節的な生産活動である。海女たちは、「海女しかなかった」と口にすることが多いが、むしろ、「海女があった」から、今日にいたる生活が維持できたのだと言える。こうした所与の資源を利用した生業戦略は日本が高度経済成長期を経験するまでは、日本の農山漁村に共通して見られたものであった。

潜水漁をめぐる課題は、海女が主漁場としてきた浅海域漁場の現在の資源状況では安定的な操業が継続できなくなっているということである。浅海域の磯根資源が枯渇し始めたことに加えて、より広い海域を漁場とする海士が増加していることも海女たちの操業に影響を与え始めている。単独操船により浅海域以深での操業が可能な海士たちにとっては、合理的な生業戦略ということになるが、資源の側への負荷は一層高くなっていることにも留意しなければならない。こうした漁場の状況は、太平洋岸の千葉県や静岡県でも指摘されており、海女漁が行われている地域に共通している課題なのである。

前節で海女文化の特性の⑧として指摘した海女漁の存立事由は、女性の潜水漁は操業形態が異なっても集団による漁場移動が基本となっており、そのことが海女たちの間で競合しながらも資源利用を相互に規制する意識を共有させてきたからだということである。海女たちが有してきた集団性あるいは共同性といったものが、巧まざる資源管理を可能にしてきたと換言することができる。更新性資源を対象としてきた生産活動として「海女文化」を捉え直せば、こうした「海女の生き方」そのものが現代社会における人間と自然との関係や人間関係のあり方を捉え直すという点でも大きな意義を持つのである。

「海女文化」の特性として、とくに留意すべき点である。

（3）磯根資源管理者としての海女

現在、日本各地の海女は若い世代でも50歳代である。地域によっては80歳を越えても活動する現役海女がいる。彼女たちは、概して、子育てを終えてから海女となった人たちで、誰よりもアワビやサザエなどの生態を熟知している。海底での採捕活動によって体得した知識や技能上の経験を有している人々でもある。

海女を「資源」と捉える視座として、海女が有する知識と技術、すなわち「海女の資源」を活用することはできないだろうか。その一例として重要な役割は、これまでの調査で明らかになったように「磯根資源」の管理者として、また磯根資源復活者への期待である。

具体的には、これまで培われてきた採捕のための技能を、アワビなどの放流事業に活かすことはできないだろうか。一般に、アワビの放流は数cmの稚貝を船上から撒くようにして行われている。その放流方法を変更し、より成長した稚貝を、海女たちが熟知するアワビの最適生育空間へ直に配置する手法である。アワビなどの磯根資源の生態について、具体的な知識を有する漁業者は現状、海女においては無く、磯根の状態を肉眼で確認したうえで最適な放流活動が可能になるはずであろうし、磯根資源育成の管理にも適切な方策が図られると考えられる。このことは、新たな後継者を生み出す契機となり、海女により培われてきた文化がさらに継承されていくことともなる。

現在それが実現できない事由は、資源管理や保護について、磯根資源に関わる関係者による包括的な協議が進展しないことがあげられる。現在行われている種苗放流事業の限界について関係者は自覚しているが、種苗を放流する側の論理は放流する種苗の単価と予算との関係で判断されるため、回収率の高い単価50円の30ミリの稚貝を配置する方法ではなく、単価15円の15ミリの稚貝を放流する方法を選択しているのである。その回収率等が検討されても、現在の稚貝放流や漁場管路の実効についての包括的な検証、議論する場が現状では整えられていないということが課題なのである。

千葉県南房総市白浜町名倉の海女は、「海は金持ちだ」と言う。肥料や水を与えなくても、海自体がさまざまな恵みを与えてくれるからだという。その一方で、母親から「芽が出て花が咲かなきゃならな

い商売だ」ともいわれたという。海女をしていた母親からの訓えが海女になった娘にも受け継がれ、資源の更新性が維持されてきたことへの認識を示すものである。

海女は磯根資源の採捕者であると同時に、磯根資源の管理者でもあるということを念頭に置けば、彼女たちがこうした議論に参画する機会の創出は必須と言えよう。集団で漁場利用を行う海女でなくては果たせない役割である。三重県では平成26年1月23日に、「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」が県文化財指定となったところであるが、磯根資源の問題は、文化財保護だけの問題ではなく、水産振興との実践的な連携に関わっている。このことを行政側が十分に認識しておくとともに、県民共有の問題として意識されるように広く情報が伝わる努力が必要である。そのためにも、今後とも鳥羽・志摩地域はもとより、日本国内各地をはじめ海外の事例との比較を含めた調査・研究の深化が求められる。今回の調査成果が、その役割の一端を担うことができれば幸いである。

なお、この章の内容については、教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と協議のうえ作成したものである。

(櫻井治男・小島孝夫)

Ⅶ 歴史史料と調査資料

1 聞き書きの実例（神島）

（1）「磯部組（合）」について

a F氏（昭和11年生れ）の話

磯部組合は、自分の母親が海女をやっていた頃やな。その頃は自分も一時「クリクリ（ドンボリ）」をしたことがあった。その時は磯部組合の組合員やった。その頃は「オオカズキ」も沢山いたから組合員も多かった。それで、「ゴサイ」の時になると、磯部の伊雑宮へ磯部組合の旗を持って行きよった。その旗は、6月11日の「御供上げ」の時に立てる。それで、磯部へ行くと川八という鰻屋があつて、帰りにそこに寄ってくるのが楽しみやつた。当時は、みんなで行きよつたでな。もう、儂等の親の代の話になる。

磯部組合の組合長は、「オオカズキ」の中から長老とか、一番バリバリやつとる人とか、そういう人を選んでいたのと違うかな。推薦か選挙か判らんけどな。多分、推薦やろな。組合は男衆、船頭でつくつとつた。昔は、ようけ採れたし金にもなつた。その時分は特別な金儲けも無かつたから、それが生活の糧になりよつてんやろうけどな。

昔は「チャンカ船」やろ。（櫓を）漕ぎながら色々やりよつたで、（海女の休憩時間の時も）陸へはあたりにこないのさ。船の舳先の方に火鉢を置いて、雨が降ると「トモヤネ」をするようにして、その中で焚き火をして休んで、（わざわざ）この港の中まで入ってこんと船の上で休みよつたのさ。そういうのは、儂等も覚えがある。

採ってきた魚（鮑）は、大ガンコに入れてあつて陸へ船を着けてからみんなそれをノミでおこして、「ニナ」へ詰めて栈橋まで運んできよつた。

組合法が出来たのは昭和29年やから、組合長と言う役職が出来たのはそれからやでな。（F氏が組合長をしたのは、平成8年から）

b T氏（徒人の海女）の話－宮持宅の前で

昔、「オオカズキ」の「ドンボリ」の人等がやつとりよつた。そういう人等が磯部さんへ参つて行つてな。私らは、そんなんは関係なしやつたな。

c O・Y氏（昭和12年生れ）の話

うちもばあさんが（海女を）やつとつた頃はまだ入つとつたな。磯部組合が無くなつたのは、そんなに昔やないよ。自然消滅みたいなものやけど。「磯部組合」は、「コズリ組合」とか、「網建て組合」とかそういうものと一緒になつて（漁業）組合に入つていたのさ。海女の組合としてな。事務所は組合の中に置いていて、その頃は事務も何もかも漁協がやつていて、アワビの口開けになると自分等の組合が寄つていろんな決めや相談をしていた。ただ、（海女漁が）終わると、もう「解散」みたいなことになってしまうでな。だから、（海女漁が）始まる前になると、海女業者ら（磯部組合）が集まつて決め事やとか何かを主としてやつていた。その頃の書類なんかは、儂の家には何も残っていないけどな。もうみんな亡くなつてしもうたでな。磯部組で入つてやりよつたのは、もううち位しか居らへんやろ。

d O・Y氏（昭和12年生れ）の話

磯部組合については、書類は無いと思うよ。磯部組の役員になつても、磯を開けるだけのものやつたでな。儂等が覚えているのは、役員と言うても海女の磯を開けると、ゴサイの時になると磯部組

の旗を巡航船に立ててもらって、伊雑宮に参っていく程度の事やったでな。昔の磯部組というのは、磯部組と小釣（組合）というのが一緒になっていた。小釣組合というてな。釣（一本釣）をしとる人等が海女にもなっていたやろ。大体、釣（一本釣）をすると海女やさ。その人等が、一杯（一艘）船頭で今みたいな徒人をようけ乗せて行ったり、自分の家内が（海女が）上手な人は自分の船でドンボリでやりよったのさ。磯部組は、そういう人等の世話人のような役割をしていたから、特別に書類のような物は無いように思う。磯部組の役員は、大体小釣組合の役員が兼ねるような形を取っていた。建網組合等との交渉事も、その小釣と同じような仕事になるから、そこでやっていたのと違うかな。小釣の方は書いた物も作ってキッチンとやっていたけど、磯部組の方は口開けと磯部参りに行くときだけの役員みたいな所があったように思う。

小釣の人は、海女漁の口が開くと海女をして、口が開かない時は釣をしようのを生業にしていたでな。その頃は、魚もようけ釣れよった。（磯部組の）役員は、大体小釣組合の役員になった人が横滑りしてやりよった。だから、規約というような物も無かったな。

ただ、農らがやるもつと前の昔の年寄等がやっていた磯部組の事は判らんけどな。その頃は、小釣組合というのも無い時代やでな。小釣組合より磯部組の方がもつと古いでな。昔の小釣というのは、60歳・70歳の爺さん等の遊び仕事みたいなものやったのさ。

農が船を造ったのは24歳の時。それまでは親戚の家でタコガメとかをやっていたが、うちの母親は海女が上手なんで、それなら「海女をしながら小釣ををやろうか」と言うて船を造ったのさ。そうしたら「あんな大きな船を造って」って皆から言われて。今で言うたらちっちゃな船なんやけどな。1.4（馬力）の木造船やったでな。それを「若いのにあんな大きな船を造って」って。

磯をやるだけのものやし、農等が海女をやっていた頃はみんな櫓を漕いでやとった時代やでな。その頃は、皆、船の上であたりよったでな。板で四角い箱の様な物を作って、その中に砂を入れて火が焚けるようにして、船の前の方に囲いをして、それで磯入って上がってきたら其所であたりよったでな。農等も最初の頃はそういうやり方をしていた。潜るのは母親でな。それから農が小釣をするようになって、「もつと小釣を増やそうや」と言うて小釣組合を作ったのさ。その頃はまだ年寄りの人がやっていただけで、ハッキリとした釣り組合というのは無かったのさ。今、船名に「つるひめ」と言う名を付け取るが、そのK氏の親父が、農等の大将になってやったんやけどな（小釣組合と言うのを作った）。昭和35年～36年頃かな。その時分は、建網とかタコガメの連中は皆兄弟でやっていたのさ。そうすると、兄貴は（船や道具を）持てるけど、次男等は何もできんのさ。長男は自分の家の家業を継ぐけどな。農等が小釣をやって小釣で飯が食えると言うことが判ってくると、それからは次男坊等が次々に入ってきた。次男、三男が「小釣で食えるのなら、小釣をやろ」言うて船を造り出したのさ。アジ、サバ、タイ、マダカ、クロダイ、メバルとか、その時期時期によって色んな魚が釣れるでな。値段も良かったしな。建網組合と蛸壺組合は昔からあった。

磯部組は、小釣組合より古くからあったが、やっぱり海女をするのは年寄りの人達が多かった。若いバリバリしとる漁師はタコツボか建網で商売をしとりよったでな。磯部組も組織はみな男がやっていた。船頭がな。数が多かったでな。磯部組がやっていた事は、漁の期間、その頃は3ヶ月位やったかな。それに口開け日、潜る回数、潜る時間、もちろん自分達だけというわけではなくて、組合（漁業組合）とも協議の上でのことやけどな。昔は鮑もようけあがったでな。

鮑の受取は、漁協と磯部組の役員がやりよった。海女等は受取場所へ行って、傷とか大小を見て選別をして、それで商人にわたしよった。昔は30貫て取りよったでな。貫で計りよったけど。ウェットスーツも無しで、白の磯着だけで潜とった。30分位すると、船の手すりに掛けた手が震えとりよったでな。

e O・Tさんの話

昔は海女は職業で、鮑や栄螺を食べさせてもらうことはなかった。傷の鮑でもみんな売りよった。私らが子供を育てる時は、ここの婆さんは磯のエライ人（上手な人）で、傷物でも持ってこずに皆売りよった。また上手なもんで傷も少なかったしな。今の海女は内職と言うか、女の人の仕事やゆうてもそれで生活をしていかないかんと言うことではないでな。昔の人はそれで生活せないかん、夢中やったんやろと思うよ。隣の池田伊佐雄さんのお婆さんもオオカズキで海女のエライ人（上手に人）やっただな。

f M漁業協同組合支所長の話

磯部組合は漁協とは別の組織だったので、資料的なものは見たことがない。もし有れば、その時その時の代表者が引き継いで持っているのではないか。組合の資料を見ても、磯部組合の物は見た記憶がない。「刺し網」や「蛸壺」（組合）の資料もない。「漁場の件で組合とこういう話し合いをした」と言うようなものは有るが、（それぞれの組合の）中身の資料はない。

磯部組合の決算書や規約と言うような物は無いように思う。海女へ行く漁師達でかたまってもらって、「今年はどうしようか。海女の口を何時開けよか」と言うような事を話し合ってもらっただけの組織。その時、寄り合いをして決め事をするだけで、その組合で金を回して行くと言うような組織ではなかったと思う。その漁の時期だけ動く組織で、「蛸壺（組合）」とか「船曳（組合）」とかの様な大きな事はしていないのではないか。

磯部組合の代表をした最期の人、その頃の人と言うと「セイコバア」の旦那「イシさん」等かな。その後で「セイコバア」が「見張り役」をしていたから。「見張り役」は、寸足らずとかおかしな物を採って来ていないか、検査をする役。漁から上がって来ると、その場でみんな検査する、それは厳しかった。小さい物はみんな没収されたり、磯へ返したりされよった。「イシニイ」が死んでからでも、もう30年以上経ってくるのどちがうか。

（2）磯部まいりについて

a O・Y氏の話

磯部参りにも行きよった。伊雑宮へ。その時は。市営定期船で鳥羽へ出て行って、そこから電車で磯部まで行きよった。日帰りやでな。儂等は青峰へは行かんだな。伊雑宮へ行って、昼ウナギを食べ戻ってくる。磯部組の旗は巡航船に立てて鳥羽まで行って、鳥羽で巡航船に置いといてもうて帰りにまた立ててくる。

儂も母親が亡くなって直ぐに行くのを止めたかな。母親が亡くなったのは平成11年。行ったと言うても一度だけやったかな。

b 漁協支所裏で涼んでいた老夫婦からの聞き取り

昔は海女漁をする漁師で「磯部組合」と言う組織をつくって、ゴサイの日になるとその人等が代表者になって旗を立てて磯部の神様にお参りに行きよった。「磯部組合」は、神島の海女等で作る組合や。このゴサイの初めの日は漁には出ん。特に海女さん等はな。2日目は山へも行かんもんや。山へ行って神さんに会うとエライ目に遭うとか言いよったもんや。

（山本 実）

2 祭行事の現状 — 神島 —

(1) 全体の状況

直接海女が関わる祭事について、平成24年度から2年間、鳥羽市神島町での現地調査を実施した。調査を進める中で、以前は実施されていたが、今は無くなっていると思われる祭事もあり、その確認のための聞き取り調査も合わせて行った。現地に入る前に事前調査として、過去の聞き取り調査や現地調査を中心とした資料の中から、抽出した内容と合わせると下表のようになり、概要は以下の通りである。

No.	祭事月日	祭事名	祭事者	掲載資料	H25年の現状
1	1月2日	磯祭	各家	①②③	現状廃止
2	1月3日	三日月	各家	①③④	現状廃止
3	5月18日	海女操業安全祈願祭	漁業協同組合	④	継続中
4	5月28日	種蒔・オケゾコ	宮持	①③④	継続中
5		弊立て	宮持	①③④	継続中
6	6月11日	御供上げ	宮持	①③④	継続中
7		入船祝	宮持	③④	継続中
8	旧6月16～18日	ゴサイ（伊雑宮参詣）	各家	①③	継続中
9	8月18日	うら様	宮持	①③④	継続中
10	9月上旬	海女終漁感謝祭	漁業協同組合	④	現状廃止

Ⅶ-2-1 表 神島の海女に関わる祭行事

【掲載資料】

- ①『神島』 萩原秀三郎著 井場書店発行 1973年
- ②『ゲーター祭調査報告書』鳥羽市教育委員会編・発行 1998年
- ③『神島の民俗誌』東京女子大学民俗調査団編 東京女子大学発行 2005年
- ④『年中祭礼行事実施要項（改訂）』（鳥羽磯部漁業協同組合神島支所編・業務資料）

平成25年度の調査時点で祭事の継続を確認することが出来なかったものは、No.1の磯祭、No.2の三日月、No.10の海女終漁感謝祭である。ゴサイの伊雑宮参詣も継続しているのは1軒だけとの事であった。祭事者が各家となっているものの廃止が多いように思われるが、いつ頃から無くなったのかを確認することは出来なかった。また、継続している家が1軒も無く完全に廃止されているのかという確認までには至っていないが、聞き取りの結果からみると現在も祭事を継続している家は無いものと思われる。

(2) 磯祭

a F氏（男性、平成23年宮持）

1月2日には「磯祭」というのがある。今は無い。海女がアワビ貝に取った餅を桶に入れてスカリをもって、昔はやりよったな。普通についた餅をアワビ貝に取る、それで冷めたらはずすのさ。そうするとアワビ貝の形をした餅ができる。磯祭になると、それを持って浜に行きよった。オオカズキの人等がな。今はオオカズキも居なくなったから、やる人もおらんやろ。徒人の人等はあまりやらんだと思たがな。儂の家でもやらんようになってから、10年以上たってくるように思う。

b O氏（女性、平成25年宮持の妻）

1月2日の「磯祭」は、私が嫁に来た時分はやつとりよったけどな。木で出来た豆をまく菓子桶のようなものに、鮑の貝に餅をいれたて作った「アワビ餅」と言うのをに入れて浜へ行きよった。「アワビ餅」は、餅を搗いた時にアワビの貝に餅を入れて、アワビの形をした餅を作るのさ。もう餅も搗かんようになったし、やらんようになって大分経ってくるわな。

私の所のお婆さん（夫の母）は、海女の偉い人（上手な人）やったから、「磯祭」はやりよった。お婆さんが現役で元気だった頃はやっていたが、今はもうやらんな。お婆さんが亡くなってから、もう20年位になるけどな。（「磯祭」をしていたのは昭和60年代。それ以降は行っていない。）

c T氏（徒人の海女）

今はしとらん。アワビ貝に餅を入れて。お婆さんが亡くなってからも暫くはしていたけどな。お婆さんが亡くなったのは平成元年。スカリへアワビを入れてノミを入れて、その日に桶を持って行って、浜でアワビをおこす真似をして、供えてきよった。

d K氏（男性、平成16年宮持）

昔は、海女の家はどこともやりよったが、今はやる人がおらんやろ。もう家で、餅もつかんしな。儂の所もいつ頃からかやらんようになったな。

（3）三日月

a F氏（男性、平成23年宮持）

1月3日に「三日月」と言うのがあったのは覚えている。今、やっとなる人はおらんやろ。儂の家ではずっとやってきたけど、今はそれもやらんようになった。代が変わってくると続けていくのはなかなか難しい。「三日月」言うのは、旧暦やで、その頃は三日月が出る日なんやろな。椀に小豆を入れて上から水を入れて、扇子を持ってな。家からやと丁度、灯明山くらの感じになるけど、それくらいの所にお月さんが出てくる。それを拜んで、それでその水をちょっと頂く。昔はそんな行事がずーと続き寄ったが、今はもうみんな無くなってしまったな。

b O氏（女性、平成25年宮持の妻）

「三日月さん」はよう言うけど、私らはやったことがないな。

（4）海女操業安全祈願祭

神島町では例年、海女漁の操業期間を5月20日から8月の盆までの間で、20日間と定めている。「海女操業安全祈願祭」は、その海女漁の安全を祈願するもので、5月20日の直前の土曜日に鳥羽磯部漁業協同組合神島支所の主催事業として八代神社で執り行われる。

今年は、5月18日（土）に、八代神社宮司（藤原好康氏）、氏子総代（小久保博史、高木秀育、池田利幸、鎌田和泰、小久保憲敏、寺田幸司氏の6名）、鳥羽磯部漁協神島支所理事（寺田久俊氏）、海女22名（50歳代～70歳代）が出席し、午前9時30分から八代神社で斎行された。祭事の順序や概要は以下の通りである。

a 祭事の準備

八代神社の氏子総代は6名。毎年、中セコ、東セコ、南セコからそれぞれ各2名が選ばれる。この日氏子総代6名は、早朝から神社に集まり境内を掃き清め、祭事の準備を整える。

b 海女の参集

9時過ぎになると、海女たちが神社に集まり始め、それぞれ半紙に包んだ賽銭を投げ入れ、二礼二拝一礼の後、祭事の開始を境内で待つ。この日、参列した海女は22名であった。

c 代表海女の選出

氏子総代は、当日出席した海女の中から玉串を捧げる代表海女5名を選ぶ。今年も、大かずき、東のせのせ、南のせのせ、東かちど、南かちどから、それぞれ1名、計5名が選ばれた。



祭事が行われる八代神社（本殿）



海女の参集

d 午前9時30分「海女操業安全祈願祭」が始まる

氏子総代が典儀を担当。「海女操業安全祈願祭」が始められる。

○平成25年 海女操業安全祈願祭 斎行順序

- 一、修祓の儀
- 一、宮司一杯
- 一、祭員神饌を供す（米、塩、魚、果物、乾物、御守、神饌米）
- 一、宮司祝詞を奏す
- 一、宮司玉串を奉り拝礼
- 一、参拝者玉串を奉り拝礼
鳥羽磯部漁協神島支所理事
大かずき
東のせのせ
南のせのせ
東かちど
南かちど
祭員玉串を奉り拝礼 総代代表
- 一、祭員神饌を撤す
- 一、宮司一拝

(a) 修祓の儀



(b) 祭員神饌を供す「米」、「塩」、「魚」、「果物（野菜）」、「乾物」の五品に、祭事終了後に海女たちに配られる「御守」と「神饌米」が供えられる。

(c) 宮司祝詞を奏す



(d) 宮司玉串を奉りて拝礼

(e) 参拝者玉串を奉りて拝礼

① 漁協神島支所理事→大かずき→東のせのせ→南のせのせ→東かちど→南かちどの海女達の順で玉串が奉奠される。

② 祭員玉串を奉りて拝礼。総代代表が玉串を奉奠し全員が拝礼する。



(f) 祭員神饌を撤す

神饌として供せられた物の内、「御守」と「御饌米」は海女たちに配られるため拝殿へ下げられる。

(g) 宮司一拝

e 10時04分「海女操業安全祈願祭」を終了する。

漁協理事及び宮司の挨拶が行われた後、出席した海女全員が御神酒をいただき「八代神社御守」と「八代神社神饌米」を受け取って帰宅する。なお当日、祈願祭に出席出来ない海女たちは、御守と神饌米をもらってきてくれるよう頼んでおき、出席した海女はその人達の数を総代に告げ、人数分だけ受け取って帰る。神饌米は、それぞれ家に持ち帰り、ご飯を炊く米に混ぜて炊きあげ食する。神饌米を食べる日は特に決まっていないという。また、御守りはタンポや水中メガネ等に取り付け、海女漁の時に身につける。その年の「御守り」は、年明けの1月6日に行われる「六日祭」の時に焼却されるようである。

海女操業安全祈願祭
掛麻久綾尔畏伎八代神社乃大前尔宮司藤原好藤恐美
恐美母白左久晴礼渡留五月乃空尔瑞枝左須若葉薫留
初夏乃今日乃生日乃足日尔海女漁業波大神等乃高俊
尊伎恩頼於蒙里氏今年母海乃幸豊加尔在良志米和衣登
鳥羽磯部漁業協同組合神島支所主催乃御祭仕衣
奉良登諸理事 乃 伊幸始米海女人等諸諸集集侍里氏
大前尔御食御酒海川山野乃種種乃味物乎捧奉里氏
玉串取取捧奉留状乎平良介久安良介久開食志給比氏今年乃
海女漁業尔母海乃底深伎浅伎尔潜留海女人等尔禍事無久
百船千船漏留事奈久軸尔母輪尔母大神等乃敵乃神霊呼
留米給比氏海原八百路波悪伎風荒伎波不意乃
災害有良志米受乘組留船人尔至留迄手乃足乃
■在良志米和衣夜乃守里日乃守里尔守里惠美幸閉給比
朝潮夕潮乃流母隠尔今年乃海女漁業母浅伎海深伎
海尔母鮑采螺社乃狭物沢尔寄世惠美給比各母各母
海原尔勤美励美海女人等乃親族尔至留迄惠美
幸衣給閉登恐美恐美母白須



拝殿に下げられた「御守」と「御饌米」

f 祭典終了後、宮司及び氏子総代による直会が八代神社社務所で行われた。

「海女操業安全祈願祭」は、平成23年までは5月20日の海女漁の口が開く当日に行われていたが、海女漁に携わる人達から「祭事の日、時間的に出漁することが難しい。5月20日の初日から出漁が出来るようにしてはどうか」という意見が出されたため、平成24年から海女漁の口が開く5月20日の直前の土曜日に行われるように改められた。

(5) 種蒔・オケゾコ

海女漁と係わる祭事「種蒔・オケゾコ」は、毎年5月28日と定められ、当番宮持と漁業協同組合によって執り行われる。鳥羽磯部漁業協同組合神島支所が業務用資料として使用している『年中祭礼行事実施要項（改訂）』には下記の様に記載されているが、祭事の目的については触れられていない。

祭名	種蒔・オケゾコ 5月28日
参加者	当番宮持、同家内、組合長
場所・準備、その他	浜行事、小豆、米、御酒、根付若布・荒布、祝は御酒・肴三品、おはぎ、汁
内容・順序等の概要	宮持は午後三時頃組合長を迎え宮持宅に於いて簡単な盃事を交わし、スズノハマに赴き宮持家内は磯着で、米、小豆を撒き御酒を供えた後、海に入り根付の若布、荒布を四方に撒き浜行事を終える。浜行事の終了後、宮持宅に於いて組合長と共に祝杯をあげる。
組合提供	酒一升、祝金一万円

Ⅶ-2-2表 祭礼の内容1

萩原秀三郎・萩原法子著『神島』（井場書店、1973年発行）では、「海藻がよく採れるよう祈りをこめておこなう行事」と記しているが、海藻が繁茂することでそれを餌とする鮑や栄螺、藻類を産卵場とする稚魚等、海女が採取する魚介類の増加を促すという意味も込めた、海の豊饒を祈る祭事かと思われる。この日、宮持の玄関前で「オケゾコ」で使う海藻、アラメ、藻（ホンダワラ）、ワカメ、カンバの四種類を準備していた宮持の妻に、通りかかった年配の海女が「最近また、ゴリへ（古里の浜の海域）カンバが生えてきとる。カンバが生えとええ。カンバが生えやないかんのさ。カンバが有る時分は何やかやとようけ取りよった。」と声を掛けていたが、海藻と生産（漁獲量）が密接に結びついていることを、古くから海女たちは日頃の生業の中で体験的に理解してきたものと思われる。

a 祭事の順序と内容

祭事は例年、午後3時頃から行われるが、今年は天候が悪く雨が降り出しそうなこともあって、漁協理事と宮持が協議し、予定時間を1時間繰り上げ午後2時から行われることになった。また、浜行事の祭場となる「スズノハマ」も風と波が出ており危険と判断され、漁港内の船揚場に変更して行われた。

(a) 祭事の準備

- ①宮持は午前5時過ぎ「シオバナ」に使う海水を汲みに行く。汲んできた海水をコウシンさんに手向けた後、八代神社へ向う。鳥居の前に立って八代神社に向かって「シオバナ」を三回手向けて手を合わせ、村の方に向かって三回手向けて手を合わせてから自宅へ帰る。自宅へ持ち帰った「シオバナ」は、宮持宅に置いておき「おけぞこ」で使用する。
- ②宮持宅では、盃事の為の酒器と祭事に用いる「アライヤネ（鮑の殻に米と小豆を入れた物）」、「御酒」、「海藻（根の付いたアラメ、ワカメ、藻＝ホンダワラ、カンバの4種）を入れたマエスカリ」、「水中メガネ」、「白手拭い（ドーマン・セーマンを縫い込んだもの）」、「水と柄杓」等を用意する。



シオバナ



海藻を入れる前のマエスカリ



海藻を入れたマエスカリ



御酒とアライヤネ



左から
白手拭いと水中メガネ

宮持の妻が履く藁草履

(b) 午後1時50分漁協理事が宮持宅へ

漁協理事は紋付羽織袴の正装で清酒と祝の金を持ち、自宅を出て宮持宅に向かう。



左から
宮持までは理事が一人で出向く

宮持の家の注連縄（毎年、力のある島の若い衆が作り、年の暮れに届けられる。）

(c) 午後2時宮持宅で盃事が交わされる

宮持は理事が到着するのを紋付羽織袴の正装で待つ。宮持の妻は白の磯着の上に紺の着物に紺の頭巾をし、赤い腰紐を締めて白足袋を履き藁草履を履く。理事が到着すると客間へ招き入れ、清酒と祝い金を受け取り八代神社の掛け軸をかけた床の間に供えた後、盃事を交わす。盃事は、宮持から理事へ、理事から宮持へと杯が交わされる。

(d) 午後2時5分浜行事に向かう



左から
祝い物を床の間に供える

宮持の妻の正装

漁協理事と宮持で盃事が交わされる

盃事が終わると、宮持は「シオバナ」を、宮持の妻は「海藻を入れたマエスカリ」と「白手拭い」、宮持の息子は「アライヤネ」と「御酒」等を持って、宮持、宮持の妻、漁協理事、宮持の息子、息子の嫁、隣家のお婆さんの順で宮持宅を出る。先頭を歩く宮持が「シオバナ」で道中を清めながら、一行は浜行事の祭場（本来は「スズノハマ」だが、今年は波が高いため漁港内の船揚場）へ向かう。



左から
正装で宮持宅を出る

浜行事へ向かう

「シオバナ」をまく

(e) 午後2時10分浜行事が始まる

①浜行事の祭場に着くと、宮持は海に向かって「シオバナ」を3回手向けた後、「アライヤネ」を撒き、「御酒」を海へ注ぐ。



宮持が手向ける「アライヤネ」と「御酒」は、
宮持の息子が手助けをする。

②宮持の妻は、紺の着物と頭巾を取って白の磯着姿になり、ドーマン・セーマンを縫い込んだ白手拭いを被る。海藻を入れたマエスカリと水中メガネを付けて海に入る。



左から
紺の着物を脱いで磯着になり白手拭いを被る

「マエスカリ」を腰に巻き水中メガネを付ける

③海に入った宮持の妻は、八代神社、南イソ、東イソに向かって手を合わせてから、「マエスカリ」の中から海藻を取り出し、四方に向かって投げ入れた後、1～2潜りして、陸に上がる。※海に入ろうとする宮持の妻に、島民から「よう（潮が）引いとるで、ようけ採ってこいえ」と声がかかる。また、海に入った宮持の妻には「ようけなれ、ようけなれ」、「大漁、大漁」、「あっちも向いて、蒔いたってくれよ」等と声がかかる。



八代神社に手を合わせる、海藻を四方に撒く、1～2回ほど潜く。

④陸に上がった後、宮持宅から持ってきた「水」を柄杓で体にかける。



左から
祭事を終え陸に揚がる

持参した水を掛ける

磯着のまま宮持宅に帰る

⑤一行が帰る途中、宮持の息子は漁協支所横にあるコウシンさんに立ち寄り、「アライヤネ」を供え、「御酒」を手向けて手を合わせる。残った「アライヤネ」は全てコウシンさんに供え、浜行事を終える。



左から
「アライヤネ」を供える
御酒を手向けてを合わせる
コウシンさん

(f) 午後2時25分宮持宅での盃事が交わされる

浜行事を終えて宮持宅に戻った後、宮持と漁協理事とで盃が交わされる。盃事は、宮持から理事へ、理事から宮持へと杯が交わされる。



左から
宮持から理事へ
理事から宮持へ

(g) 午後2時30分「種蒔・オケゾコ」を終了する

b 祭事に関する聞き書き等

(a) 祭事（浜行事）を行う「場所」について

浜行事の祭場は、天気の良いければ「スズノハマ」で行われる。ただ「スズノハマ」と言っても、浜の入口の階段を下りた浜辺で行なわれる時もあれば、海女小屋の建つ浜の中頃や、もっと奥の方で行なわれる場合もあるようで、その年の天気や潮時、宮持の都合で少しずつ場所が変わるようである。



天候が良ければ浜行事の祭場となる「鈴の浜」

神島漁港は明治期の波除防波堤の修繕を除けば、昭和7年の築港建設に始まり（石原義剛著「神島港修築史—離島漁港の発展経過」〈『海と人間』第22号〉）、今も修築工事が続けられている。現在の漁港は昔の「スズノハマ」の一部を取り込んで漁港にしている。そのため「スズノハマ」に近い所は港内ではあっても昔の「スズノハマ」と解釈をして、緊急の時の祭場としているようである。ちなみに、今年の祭事で、「アライヤネ」と「御酒」が手向けられた場所は、昔の堤防で、その堤防より外側が「スズノハマ」になっていたとの事であった。現在は、その外側にあたる場所も一部、造船場になっている。

また、以前は海に入る宮持の妻の着替えはその祭場で行われたようであるが、近年は自宅で磯着を身につけて祭場へ行き、祭事が終わった後は磯着のまま自宅へ帰る方法をとることが多いとの事である。

(b) 「海藻」について

「オケゾコ」で使われる海藻は、アラメと藻とワカメとカンバの4種である。藻はホンダワラの事であるが、神島で「カンバ」と呼ばれているこの海藻の和名を確認することは出来なかった。これらの海藻はその年の冬の間に建網にかかった物や、汐が引いたときに宮持の妻が採ってきた物を乾燥させたものである。神島の人達は「カブタ」と呼んでいるが、祭事に用いる海藻は全て「根」が付いているもの

に限られる。これらの海藻は腰の前に結んだ「マエスカリ」に入れられ、宮持の妻によって海に投げ入れられる。使用する海藻については、どんな海藻でも良いという人もいるようであるが、今年の祭事ではこの四種の海藻が使用された。

(c) 「シオバナ」について

「種蒔・オケゾコ」の日は、朝5時過ぎに海水を汲みに行き、浜とコウシンさんに手向けた後、八代神社に参って行く。鳥居の前で、神社に向かって「シオバナ」を三回手向けて手を合わせ、今度は村の方を向いて三回手向けて手を合わせる。いつもは、残った「シオバナ」を家の前に流すのだが、この日は「オケゾコ」でも使用するので、流さずに残しておく。「オケゾコ」では、先頭を歩く宮持が、この「シオバナ」をまきながら、祭場までの道筋を清めていく。「シオバナ」は、正月の行事等でも用いるが材料は孟宗竹を切って作る。宮持は、毎朝5時過ぎに「シオバナ」を汲みに行き、浜とコウシンさんと八代神社へ手向けたあと、自宅へ戻って残った「シオバナ」を家の前に流す。この同じ行為を毎日繰り返すのが本来のやり方とのことであるが、近年は「祭や必要な時にだけ行く」という風が変わってきているとのことである。

(d) 小豆飯について

浜行事を見ていた老婆は「オケゾコ」の日は村中が今日は「オケゾコ」と言って、磯人の家は「小豆飯（赤いご飯）」を炊いて供え、赤いご飯を炊かない家は「アライヤネ」を供えたが、今はそのような事をする家も無くなってしまった」と話してくれたが、その確認のため他の人にも聞き取りをしたところ、あまり記憶がないという島民や、祭りをする家（宮持の家）だけの祝い事ではないか等様々で、真偽を判断する聞き取りはできなかった。

(e) 祭事の変化について

前掲『神島』では、「オケゾコ」の項で、スズノハマでの祭事やぼた餅を作る家族、宮持の家での盃事等の写真と共に、宮持の妻は「頭に、きまりの黒の頭巾をかぶる」と記されている。また本文では、「5月28日、午後3時半、宮持の奥さんは漁業組合長との簡単な盃を交わした後、組合長と汚れない嫁や娘に付き添われ東磯の海岸・スズノハマにおもむく。白い海女姿の老婆は最初膳にのせた米と小豆、神酒を浜にまき、次ぎに海中に入り根つきのアラム・ワカメなどをばらまき3~4度海に潜る。家に戻るとまた組合長を迎えさしみで盃事を行う。ぼた餅もこの日のご馳走である」と記述されている。平成25年の現地調査との相違点を整理すると下表のようになる。

	萩原秀三郎著『神島』	平成25年の現地調査
祭事開始の時間	午後3時半	午後2時（当初の予定は午後3時）
宮持の妻の頭巾	黒い頭巾を用いる	紺の頭巾を用いる
盃事での宮持の妻	宮持の妻が組合長と盃を交わす	宮持の妻は盃事の席には着かない。宮持の夫と組合理事とで盃を交わす
浜行事での役割	宮持の妻が米・小豆・神酒を浜にまく。米・小豆を入れた（アライヤネ）は膳にのせる	「アライヤネ」を浜にまくのは宮持の夫で、妻はまかない。膳は用いない
浜行事終了後の盃事	組合長を迎え刺身で盃事を行う。	組合理事を迎え宮持の夫と神酒だけで盃を交わす。宮持の妻は同席をしない
ぼた餅	ハレの日の食として、ぼた餅を作る	ぼた餅はつくらない。

VII-2-3表 『神島』との比較

これらの相違点は、今年だけのものなのか、萩原氏の調査から40年間の間に変化した現在の形なのかは、今年の聞き取り調査では明らかにすることが出来なかった。また、2004年に東京女子大学民俗調査団による聞き取り調査が実施されており、翌年に『神島の民俗誌』としてまとめられているが、この祭事については相違点を比較する内容をうまく拾い出す事が出来なかった。

(6) 弊立て

海女漁と係わる祭事「弊立て」は、毎年6月11日と定められ、当番宮持によって執り行われる。鳥羽

磯部漁業協同組合神島支所が業務用資料として使用している『年中祭礼行事実施要項（改訂）』には下記の様に記載されている。

祭名・月日	弊立て 6月11日
参加者	当番宮持、神職
場所・準備その他	
内容・順序等の概要	(出漁前に前宮持ちが当番宮持ちへ行って盃事を行った後弊立て) 前日、十日の夕方宮持は漁船全船に榊を立て、当日出船前に前宮持ちが当番宮持家へ赴き盃を行い、その後、当番宮持の準備した船に神職が搭乗しアレガミ、キヤ島、コイログミの順で各島に御弊を立て海上安全を祈禱する。前日漁船に立てられた榊は出漁の際、アレガミ又はキヤ島を通過する際、海に流し海上安全を祈る。
組合提供費用等	酒一升、神職へお礼五千元

Ⅶ-2-4表 祭礼の内容1

「弊立て」は、前日の10日夕方から、島内に係留される船舶の全てに「榊」を立てる祭事から始まり、翌11日の早朝にアレガミ、キヤ島、コイログミの三つの島に「御弊」を立てて海上安全を祈願する一連の祭事である。また、全船に立てられた「榊」は翌日の「弊立て」後の初出漁の時、それぞれの漁師達がアレガミ又はキヤ島を通過する祭に海に流し操業の安全を祈る。今年は、台風3号の北上にともなう海のうねりが強く、神島の船舶の何隻かは鳥羽港等に避難。係留船舶数は例年より少ないとの事であった。また、避難している船舶には「榊」を立てることはしないとの事である。

a 6月10日の「榊」立て

「弊立て」が行われる前日6月10日の夕方に、島内に係留されている全ての船に「榊」が立てられる。「榊」は当日、宮持の親戚の若い人達によって、八代神社の境内を含む灯明山から切り出される。今年は午後2時頃から切り出し作業が行われる予定であったが、雨が降り出しそうな天候であったため朝からの作業に変更された。宮持の岡田氏によれば、今年は約120本程の「榊」を切り出したと言う。

「榊」は3人一組で、小船2隻にそれぞれ3人が乗り、市営定期船棧橋を出発。一隻は漁港の東側（船揚場側）、もう一隻は西側（魚市場裏）の二手に分かれて漁港内の係留船全てに「榊」が立てられる。また、船揚場等に揚げてある船は、陸を回る3人が「榊」を立てていく。（榊を立てる宮持の親戚衆は、この年に不幸事の無い者に限られる。）



(a) 祭事の順序と内容

①午後3時 祭事の準備

6月10日の午後3時、宮持宅で「榊立て」の準備が始まる。朝

から切り出された「榊」は、竹製の三つの箕（ミ）に分けられ、当番宮持が作った手拭いを身につけた宮持の親戚衆によって運び出される。

②午後3時10分 宮持宅を出発

三つの箕に入れられた榊は宮持の家を出発し、市営定期船の棧橋に向かう。

③午後3時20分 3組に分かれて榊を立てる



左から 宮持の家の床の間と翌日使用する「弊立」の榊。
上；午前中に切り出された「榊」
下；宮持が作った手拭い。
「榊」を立てて行くための準備をする宮持の親戚衆。

港内に繫留されている船は、東側を回る船と西側を回る船によって榊を立てられる。また、船揚場等に引き揚げられている船は、陸を回る組によって榊を立てられていく。榊を立てる場所は特に定まっているわけではなく、舳先でも艫でも差せる場所があれば何処でも良い。ただし、船に乗り込む時は必ず取り舵側から乗り込まなければならない。



左から
港の東側を回る船
港の西側を回る船
陸を回る組



左から
1人は船を操縦し、2人が一隻ずつ榊を立てていく。榊を差した後は海上安全を祈り手を合わせ拝礼する。



榊を立てる場所は特に定められてはいないが、風等で抜け落ちないようにしっかりと差し込まれる。

④午後3時50分 榊を立てる作業を終える

榊を立て終わると、市営定期船の棧橋に船を戻し、それぞれ宮持の家に戻る。一同は宮持に榊を立て終えた旨の報告をしたあと、明日の「弊立て」の相談し解散する。また、女性達は明日の「御供上げ」で振る舞う“ぼたもち”を作る下ごしらえを済ませる。



左から
作業を終える。
棧橋に戻った榊立ての船。
宮持の家。

※【翌日の「弊立て」の相談】台風3号の北上で海が荒れている。海が荒れても中止にはしない。明日は満潮が6時46分、干潮は1時半。「弊立て」の時は満潮に近い。波が高ければ島には乗れない。その場合は島を拝んで榊を流してくる。

b 6月11日の「弊立て」

11日の午前5時30分、当番宮持の家で八代神社の宮司による祓いと祝詞が奏上された後、「御幣」を立てる小船と宮持等が乗る船とでアレガミ（島）、キヤ島、コイログミ（島）の順で「御幣」を1本ずつ立て「アライヤネ」を供える。平成16年に宮持を務めた小久保松次さんの話では、「昔は“センダシ”と言って、その人が御幣を立てた。自分で船に乗って、心経を唱えて立てよったが、今はその人が亡くなったので、宮持をする人が立てるようになった」との事である。1973年発行の萩原秀三郎著『神島』には、「大峰山に登った法印がただ一人船に乗り、心経を唱えながら最初東のアレガミ島、次ぎにキヤ島、最期にコヘログミ島に御幣を立てる」と記され、その写真も掲載されている。法印から宮持への変化は、ここ40年ほどの事と思われるが、今回の聞き取り調査の中ではいつから変化したのか確認する事が出来なかった。

「御幣」は島に降りて立てるために、「弊立て」に使用する船は船外機の小さな船が用いられる。「弊立て」の船は舳先に「日の丸」の旗を立て、「御幣」を三本積み込み、船頭と「御幣」を立てる宮持の親戚の若い衆等4人が乗り込む。宮持等が乗る船は、舳先に「日の丸」と「大漁旗」、艫に「祈海上安全 祈大漁満足 伊雑皇大神宮 神島磯部組」と染められた幟を立て、紋付き羽織の正装をした宮持（この時、宮持の妻は船に乗らない）、八代神社の宮司、漁協理事（前宮持）、宮持の親戚数人が乗り込む。船の舳先には宮司が立って清め払いを行い、その後ろに宮持が立って見守る。宮司（藤原好康氏）の話では、本来は箆を引いて祝詞を読み上げ清め払いを行うのだと言う。

（a）祭事の順序と内容

①午前5時前 祭事の準備

宮持の家では早朝から「弊立て」の準備が進められる。床の間は、前日の「八代神社」と書かれた掛け軸から、八代神社の主祭神である「綿津見大神」の掛け軸に掛け替えられ、その前に「弊立て」に用いられる三本の「御幣」が置かれる。前宮持は紋付き羽織袴、当番宮持は紋付き羽織の正装に着替えるが、この祭事には宮持の妻は加わらない。



左から
当日の床の間
床の間の掛け軸
「弊立て」の御幣
当番宮持
盃事に用いられる
酒器

「綿津見大神」の掛け軸は、宮持が代々引き継いできた物で、普段は八代神社の掛け軸を掛けているが、祭事の時には、祭神として「綿津見大神」に掛け替える。「弊立て」から「御供上げ」の祭事が終わるまでは宮持の家に掛けられるが、夕刻の入船祝には会場となる漁協神島支所に移される。

「弊立て」に用いられる御幣は、島に差しやすいように女竹に括りつけられる。

②午前5時10分「弊立て」の関係者が宮持の家に集まる

午前5時過ぎになると、前宮持や宮持の親戚で「弊立て」を行う人々が宮持の家に集まり始める。宮持の家に着いた関係者は、綿津見大神に拝礼し祭事の開始を待つ。今年は、当番宮持、漁協理事（前宮持）、宮持の長男、宮持の親族5人、八代神社の宮司の9名で祭事が行われた。



「弊立て」の参加者は宮持の家に入ると、まず綿津見大神に拝礼し祭事の開始を待つ

③午前5時30分宮持の家での祭事が始まる

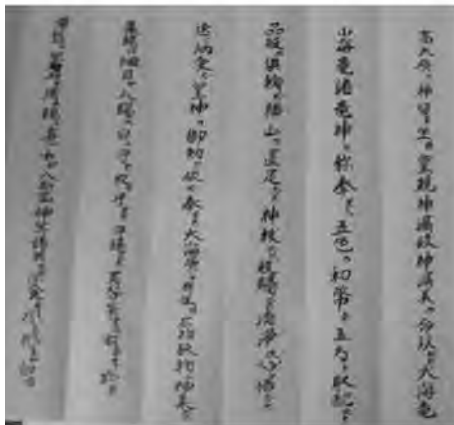
1) 八代神社の宮司が宮持の家に着き、修祓と祓いが行われた後、祝詞が奏上される。



修祓と祓い



祝詞奏上



祝詞

(祝詞)

高天原乎神留里坐乎皇親神漏岐神海美乃命以知臣大海電
 小海電諸神尔称奉建五色万和野乎五方尔取配衣氏
 品般乃俱物於横山尔置足志氏神祓比尔祓賜比氏清淨之心
 乎指志臣
 速也納受志皇神乃御勅尔依志奉里氏大海原尔有任須広物狭
 物乎神集比尔
 集賜比爾日尔入賜比日乃守里夜乃守里守賜比氏罪答崇
 里波有■目乎乃於登
 常磐尔堅■尔清乎賜而事乃由於八百滿神等語共尔開食登
 恐美恐美母日須

2) 盃事が執り行われる。一人2回の盃が交わされる。



当番宮持から漁協理事へ(前宮持)



当番宮持の長男から宮持へ



宮持の親戚から宮持の長男へ

④5時50分 宮持の家での祭事を終え港に向かう

宮持の家での祭事が終わると、市営定期船の棧橋に向かう。棧橋では「弊立て」に用いる船が用意されている。今年の「御弊」を立てる小船は鎌田和泰氏の船を、宮持等を乗せる船は「第三岡安丸」が用いられた。



左から
宮持の家を出て
棧橋に向かう
「弊立て」に用
いられる「御弊」
「御弊」を立て
に行く鎌田氏の
船
宮持等が乗る第
三岡安丸

⑤「弊立て」の出航準備

市営定期船の棧橋では、「弊立て」のための出港準備が進められる。「御弊」を立てに行く船は、笹のついた真竹に日の丸を付け舳先に立てる。宮持、漁協理事、宮司等が乗り込む船は、日の丸と大漁旗をくくりつけた笹付きの真竹を舳先に立て、艫には「神島磯部組」の幟を立てる。



大漁旗を立てる



上は「弊」立てる船・下は第三岡安丸



「神島磯部組」の幟



船に乗り込む宮持

⑥午前6時 「弊立て」に出航

準備が整うと、「御弊」を立てる小船を先頭に出港する。最初に東のアレガミ（島）に行き、次ぎにキヤ島、最期にコヘログミ（島）へと向かう。※今年は、祭事の時間が満潮と重なった事と台風の影響で波が高く、島に降りることが出来なかったため、アレガミ及びキヤ島では「御弊」と「アライヤネ」を海に流して宮司が清め払いをし、コイログミのみ「御弊」を立て「アライヤネ」を供えて、祭事を終了した。

1) 午前6時00分 「御弊」立てる小船と宮持等が乗船した船が定期船の棧橋から出港する。



左から4名が乗り込み、東のアレガミに向かう。祭事が終わるまで宮持は舳先に立つ。

2) 午前6時07分 東のアレガミに着く。波が高く接岸出来ないため「御弊」と「アライヤネ」を海に流し、宮司が清め払いを行う。



東のアレガミ



宮司の清め払い

3) 午前6時13分 来た航路を戻りキヤ島に向かう。此处でも「御弊」と「アライヤネ」を海に流し清め払いを行う。



キヤ島に向かう宮持等を乗せた船



キヤ島



清め払い

4) 午前6時21分 キヤ島での清め払いの後、最期の「弊立て」の島、コイログミに向かう。



コイログミに向かう「弊立て」の船



その後を宮持等を乗せた船が走る

5) 午前6時24分 宮持の親戚の青年がコイログミ（島）に降り「御弊」を立てる。「御弊」を立て終えた青年は「アライヤネ」を供え手を合わせて拝礼した後、船に戻る。宮持等を乗せた船では宮司が清め払いを行う。



「御弊」を立てる青年が島に降りる



「御弊」を立てる



「アライヤネ」を供え拝礼し船に戻る



「御弊」を立て終えたコイロガミ



島が隠れるほど波が高い

6) 午前6時30分 「御弊」を立て終えた船は、来た時と同様に小船を先頭に、港に戻る。



コイロガミの「弊立て」を終え帰港する



宮持



港内に入る

7) 午前6時36分 定期船棧橋に戻った後、関係者は一度宮持の家に帰り、引き続いて行われる祭事「御供上げ」の準備を進める。



「弊立て」に用いられた小船と宮持等が乗っていた第三岡安丸



宮持の家に戻る

8) 午前6時40分 宮持が家に戻り「弊立て」の祭事を終了する。第三岡安丸は、この後引き続いて行われる祭事「御供上げ」の祭船として使用される。

c 祭事に関する聞き書き等

(a) 6月10日の「榊立て」

①宮持 岡田安蔵氏の話

榊を切りに行くのを2時頃と言っていたが、雨になりそうなので朝から切ってきた。この後は3時半頃から榊を立てに行く予定でいる。今年切ったのは120本程。台風で鳥羽の方へ避難している船も大分あるから、数は予定より少ない。鳥羽に避難した船に「榊」は立てない。

②宮持の息子さんの話

榊を立てるときは、必ず船の取り舵側から乗る。面舵側からは乗らない。亡くなった人を船に乗せたりするような時は、面舵側から乗せる。榊を立てる場所は何処でも良い。特に決まっではない。舳先

でも艫でも、風で外れたりしない、しっかり差し込める所へ付けてくる。

③藤原喜代蔵氏の話－漁協支所裏で

榑立ては、宮持の親戚の若い衆が夕方立てに行くが、昔は、今の様に漁港が整備されて漁船を岸壁に繋留しておく方法ではなかった。今、漁港になっている所はほとんど砂浜で、漁を終えた船はこの船揚場を中心にみんな陸へ引き揚げよった。だから海に浮いている船はほとんど無かったから、その時分は宮持の爺さんが羽織だけ着て（袴は着けずに）榑を付けていきよった。今は、逆に陸に揚げてある船は少ないし、神島の漁船も100隻を越えるやろ。

船に付けた榑は、明るる日の漁に出た時に「キヤ島」を過ぎた所で海に投げ入れていく。榑を立てた翌日は「弊立て」と「御供上げ」で、この日は「東の磯」での漁はもちろん、船を走らせる事も禁じられているから、港を出た船は必ず「キヤ島」の前を通って南の磯に行く。その時に海に流してくる。

(b) 6月11日の「弊立て」

①宮持 岡田安蔵氏の話

5時半に宮司さんが宮持の家に来る。此处で祝詞をあげて貰って、杯を交わしてそれから「弊立て」に出て行く。船は巡航船の棧橋に着けておいて、それに乗って「御幣」を立てに行く。「御幣」は三つの島に立てるで、1時間くらいかかる。アレガミ、キヤ島、コイログミの順で立てる。海が荒れていても中止にはしないので、年によっては海に落ちてしまう者もある。あまり荒れていて島に降りれない場合は、島を拜んで「御幣」を流してくる。人も少なくなったので、昔のままに続けるのは難しい。曲がりなりにも継続していく道を探っていくといけない。

この「弊立て」が終わったら一旦、家（宮持の家）に戻ってくる。「弊立て」には女性は乗らない。海女の三人が乗っていくのは、この「弊立て」が終わった後の「御供上げ」の時。8時過ぎになる。

「弊立て」の時には、宮持の家で普段掛けている「八代神社」の掛軸を外して、「綿津見大神」の掛け軸に掛け替える。この「綿津見大神」の掛軸は、宮持が代々引き継いできた物で、宮持になった家は正月中はこの掛軸をかける。今は此处に掛けてあるが、夕刻に行う「入船祝」の時にはその会場（今年は漁協支所の2階）へ持って行って掛ける。

今年の「御幣」を立てる船は、カズニイ（鎌田和泰氏）の船を使わせてもらう。満潮が6時46分、干潮は1時半。「御幣」は島に降りて立てるために、「弊立て」に使用する船は船外機の小さな船を使う。昔は一艘の船でやっていた。今のように「ベカ」を使ったりせずに、一艘で立てに行きよった。

「弊立て」の船は舳先に「日の丸」の旗を立て、「御幣」を三本積み込み、船頭と「御幣」を立てる宮持の親戚の若い衆他2人が乗り込む。宮持等が乗る船は、舳先に「日の丸」と「大漁旗」、艫に「神島磯部組」の幟を立て、宮持（宮持は紋付き羽織姿。この時、宮持の妻は船には乗らない）、八代神社の宮司、漁協理事、宮持の親戚数人が乗り込む。今年の「御幣」を立てる船の船頭は、鎌田和泰氏が務める。

②宮司 藤原好康氏の話

本来は、「御幣」を立てる時に箆を引いて祝詞を読み上げ、清め払いを行うのだが（波が高く船の揺れが大きいため）船の舳先に立って清め払いを行う。

③藤原喜代造氏の話－漁協支所裏で

「弊立て」は、「アセガミ」という大きな島がある。その側に対になって水かぶりの島がある。それが「コイログミ」、それに其所からでも見える「アレガミ」。この日は「ヒガシイソ（東の磯）」は禁漁になる。入っては行けない目印がニワの浜にあるから、そこから南側しか漁はできない。詳しい理由はわからないが、この日は「ヒガシイソ」は船が航行するのも禁止になる。

④小久保松次氏の話－漁協支所前で

昔は「センダシ」と言って、その人が御幣を立てよった。自分で船に乗って、心経を唱えて御幣を立てた。今は、その人が亡くなったので、宮持をする人が立てるようになった。船には、宮持とその親戚の者が何人か乗り込む。

(c)「宮持」について

①宮持 岡田安蔵氏の話

不幸事があった家の人は、宮持の家には入れない。私の所でも、本来なら手伝いに来る若い衆がもっと居るが、不幸事があって「弊立て」や「オハギ作り」に来たくても来れない。来ても家に入れるわけにはいかんから。その逆もある。宮持は、不幸事があった家には上がれない。用があれば玄関前で、外で話をする。だから、宮持を受けると兄弟や子供が死んでも通夜にも葬式にも行かない。49日や一周忌のような事でも一切行かないし、宮持の任期中は寺にも行かない。ただ、理由はわからないが、伊勢の金剛証寺だけは別で、宮持で参宮に行った帰りには寄ってくる。



②山海荘の女将の話

宮持を受ける条件は、その家に不幸事が無く夫婦が健在であること。親は一周忌が済まないといけなが、昔は叔父叔母でも亡くなったら1年は引き受けなかった。今は、親や子供以外なら半年位。それで皆が了解しないと引き受ける人がいないのが現状。過去には、宮持の期間中に親が亡くなるという事もあった。その人は、親の死に目にも会いに行かないし、通夜や葬式等には出席しなかった。親が亡くなっても宮持は続けるといけなから。年を取って体調を崩し、医者が「もう後、一週間くらいかな」と言うような話になると、生きているうちは良いけど、死に目には会いに行かない。亡くなったらそれ

年	宮持氏名	年	宮持氏名	年	宮持氏名	年	宮持氏名
昭和39年	谷木三蔵	昭和52年	小久保重三	平成2年	山本昇	平成15年	藤原昭吾
昭和40年	小久保繁	昭和53年	小久保長三郎	平成3年	天野正廣	平成16年	小久保松次
昭和41年	藤原長助	昭和54年	藤原善司	平成4年	寺田文市	平成17年	天野杉和
昭和42年	山本松吉	昭和55年	小久保虎逸	平成5年	杉山弘	平成18年	漁協
昭和43年	橋本兵蔵	昭和56年	小久保善徳	平成6年	寺田文吉	平成19年	小久保吉夫
昭和44年	寺田小次郎	昭和57年	寺田藤市	平成7年	小久保久美	平成20年	寺田栄治
昭和45年	小久保音芳	昭和58年	鎌田弘	平成8年	藤原充次	平成21年	小久保五六
昭和46年	寺田久三郎	昭和59年	前田守	平成9年	小久保富二	平成22年	岡田■(進)一郎
昭和47年	山本小八	昭和60年	池田勝造	平成10年	小久保武彦	平成23年	藤原喜代造
昭和48年	小久保猶右ヱ門	昭和61年	高木徳二	平成11年	前田又市	平成24年	漁協
昭和49年	前田太郎松	昭和62年	藤原兵一	平成12年	藤原万太郎	平成25年	岡田安蔵
昭和50年	小久保文吉	昭和63年	藤原藤蔵	平成13年	池田利正		
昭和51年	前田秀作	平成元年	小久保喜久夫	平成14年	小久保礼四郎		

Ⅶ-2-5表 昭和39年～平成25年 歴代宮持拝受者一覧表 *神島八代神社に掲げられた「歴代宮持拝受者名」-上記写真-より作製)

からは一切その家には入れない。それだけ、神様は穢してはいけないという強い思いがある。今の宮持さんでも、神さんがいる間の1年間はそういう葬式の場へは絶対に出ないし、墓へも行かない。親が死んでも同じ。そこは、非常に厳格。

「宮持」と言うのは神様を順番に引き継いで行く仕事。一年間はそこの家で守って、12月になると次の人に渡していく。きっと、それを何百年も繰り返してきた。昔は名誉職のようなもの。今でも隠居衆は凄い権限というか威厳があるけど、昔はそれがもっと強かったのだと思う。隠居衆の人達の決定には誰も口が出せないところがあった。でも、段々そういうものが無くなってきて、最近では(宮持を)断る人も少なくない。ここに住んでいる以上は(島の伝統や祭を)守っていかないといけないから、基本的には頼まれれば受けてほしい。でも、強制はできない。

昔は、「宮持」を断ると村八分になるような感じがあったけど、今は断る人も多いからそういう感じは無くなった。でも、断った人はどこかに引け目を感じているように思う。私の主人も、父が病気ぎみだったので受けなかったけど、主人なんかは今でもやっぱり宮持の話になると「それに関して俺は何も言えない」と言っている。それくらい心に残るものだと思う。

「宮持」の人がその期間中に亡くなるということもある。今は松が少なくなってしまったので島の外に頼んでいるが、その頃は島内に松が沢山生えていた。「松切り」と言っても、1月6日の「六日祭」に使う松明を作るのに毎年12月になると島の松を切っていた。宮持を受けた人が、その松切りが終わった後に体調を崩して緊急入院したが直ぐに亡くなるという事があった。その時は、直ぐに別の人を選ぶ事が出来ないから、やむなく組合が宮持の役を引き継いだ。そういうこともある。

「宮持」という制度も維持するのが年々難しくなっている。いつか無くなってしまう可能性もある。でも、祭があるから島の団結が保たれているように思う。みんなが協力しないと出来ないから、どこかで強い結びつきが出来る。色々な事を言いながらも親戚同士が協力する。みんなが一つになれる要素に「祭」があるように思える。

神島は、「六日祭」に古い物は皆燃やすという習慣があるから、この島は意外と「記録した物」と言うのは何も残っていないかも知れない。

(7) 御供上げ

海女漁と係わる祭事「御供上げ」は、毎年6月11日と定められ、当番宮持によって執り行われる。鳥羽磯部漁業協同組合神島支所が業務用資料として使用している『年中祭礼行事実施要項（改訂）』には下記のように記載されている。

祭名・月日	御供上げ 6月11日
参加者	
場所・準備、その他	
内容・順序等の概要	祭船の出船盃を乗船者一同で行う。祭船には当番宮持夫妻、海女三名とその「とうめ」及び船頭等が乗り込み、一般の海女船が祭場に到着した時刻を計り出港する。祭場であるコイログミに到着した祭船は島を三回廻りながら三升三合三勺の米を撒きながら鮑の豊漁を祈禱する。祭船は祭を終えてから一旦港に戻り、祭船の海女三名各々通常の操業する船に乗換えて操業するのは自由とし直ちに漁場へ向かい、祭船には宮持夫婦が乗り漁場へ向かい祭船到着後に操業にかかる。当日は弁天さんより東側の漁場での操業は出来ない。また、操業は二潜で終了する。 操業を終えた海女は漁獲された鮑を一、二個を宮持に御供として献上し、お白餅と塩を肴に御酒を頂く。祭船に乗船した海女三名は操業終了後、宮持夫妻と共に神様磯と弁天様に鮑、お白餅を供え無事息災を感謝する。
組合提供費用等	御酒二升

Ⅶ-2-6表 祭礼の内容3

例年であれば、上記『実施要項』に沿って祭事が執り行われるが、海女漁の口明けを決める役員が相談した結果、「今年は台風3号の影響で波が高く操業に不向き」との理由から、一般の海女漁の口を開けないことが決定された。従って「サカナドリ」と言われる祭事のためだけの口開けとなり、一般の「御供上げ」の日取りは後日改めて協議されることになった（後日の協議で、6月15日の午前9時から実施された）。

「サカナドリ」は祭船に乗った三人の海女によって、御供のアワビを採るために行われるものである。通常の間開けと同様に二潜の操業が行われるが、宮持の判断で一潜を1時間ではなく40分程度（御供のアワビを採る時間）に短縮して行われた。

（本来はこの日、島内の海女達から宮持に鮑が献上される。宮持は、その中から一番立派な鮑をオオノミで三つに切り、祭船に乗った海女三人と宮持の息子連れて、ジングウダイの神様磯と弁天様とコウシンさんの三ヶ所に「アライヤネ」や「御酒」と共に供えに行くが、今年是一般の海女の口が開かなかったため、「サカナドリ」で採った鮑が、神様への御供の鮑として用いられた）。

祭船に乗る三人の海女は、その年の宮持が選出する。選出に当たっては、夫婦健在でその家に不幸事が無かったことが第一の条件になる。また、昔は、祭船に乗る海女は「ドンボリ（オオカズギ）」の中から選ばれたとの事であるが、現在神島で「ドンボリ」の海女漁を営む人は1軒だけであることから、船人（ノセノセ）や徒人など、操業形態に区別無く選ぶと言う。今年も、「ドンボリ」の天野照代さん（64歳）と宮持の夫の親戚から藤原多美子さん（50歳代）、妻の親戚から鎌田美津子さん（62歳）の三人を選んだとの事であった。

また、祭船には宮持の第三岡安丸が、「サカナドリ」には天野七郎氏と鎌田和泰氏の海女船が使用された。

a 祭事の順序と内容

(a) 午前6時30分 祭事の準備

- ①床の間に「綿津見大神」の掛軸を掛けた客間では「お白餅」、「熨斗鮑」、「塩」が膳に乗せられ、宮持と祭船に乗る三人の海女と船頭が「杯」を交わすための準備がされる。



左から
盃事のための酒器
向かって左から、お白餅・熨斗鮑・塩

- ②「弊立て」から戻った宮持の親戚は、祭船に乗った海女が暖をとり休息するための祭事用の海女小屋を定期船乗り場近くの漁港に建てる（小屋組は鉄パイプ、カマドは煉瓦、燃料は木材、敷物は筵を使用する）。



左から
宮持の親戚衆により作業が進められる。準備を終えた祭事用の海女小屋。筵は漁協から借りる

- ③祭船は「弊立て」の時と同様に、舳先に日の丸と大漁旗、艦に「祈海上安全 祈大漁満足 伊雑宮 大神宮 神島磯部組」の幟を立て、三升三合三勺の米を三つの膳に分けその上に乾燥させた海藻（ホンダワラ）をのせる。また、「コイログミ」での祭事が終わった後、祭船の海女が乗り移る海女船の出港準備が、それぞれの船頭によって進められる。（一般の海女の口が開いていれば、市場前に「御供」を受け取るための机等も準備される）



祭船に使用される第三岡安丸と海女船（今年は「サカナドリ」に使う）。三升三合三勺の米

④宮持の家の台所では、親戚の女性が集まり、「御供上げ」の海女や祭事関係者に振る舞う「ポタモチ（オハギ）」や「おにぎり」、「味噌汁」等の準備が行われる。



ポタモチ（オハギ）作り。
昔のポタモチはもっと大きかったと言う

(b) 午前8時 宮持宅で祭船の乗船者一同による盃事が行われる

①宮持は紋付き羽織、宮持の妻は紺の着物に紺の頭巾、赤い腰紐を着ける。祭船に乗る三人の海女は、ウエットスーツの上に紺の作業着とモンペを身に付ける。宮持宅を訪れた海女とその船頭は、宮持から御酒をいただいた後、「お白餅」、「熨斗鮑」、「塩」を箸で掌に取りいただく。



宮持の妻

祭船に乗る海女

祭船に乗る海女と宮持の盃事

お白餅・熨斗鮑・塩を頂く

②祭船に乗る海女の船頭も同様に宮持から御酒をいただく。盃事が終わった後、海女は「八代神社 平成二十五年宮受記念 岡田安蔵」と染め抜いた手拭いと、弁天さんへも履いていく「藁草履」を受取り、港の祭船に向かう。



上段 祭船に乗る海女の船頭と
宮持の盃事
藁草履と手拭い
下段 宮持の妻
祭船に乗る三人の海女
海女船の船頭

(c) 午前8時30分 祭船が出港する

①宮持夫妻、海女三人、宮持の長男、宮持の親戚の者2～3名が乗り込み、海女船（今年は「サカナドリ」をする天野七郎氏、鎌田和泰氏の二艘）が出港した後、市営定期船の棧橋から出港する。米を蒔く海女の三名は取り舵側に並んで座る。*この日、東の磯は禁漁となり船の航行も禁止される。出漁する船は、港を出て島を左回りに走り、南の磯が漁場となるため、キヤ島を通り過ぎたところで前日の「柵」を海に流し操業の安全を祈る。





祭事関係者が祭船に乗り込む



取り舵側に米を蒔く海女が座る



海女船が出港する

②港を出ると、止め磯になっている「テーラのクソジ」の近くで、宮持の親戚の若者がドンボリを二度海に落とした後、祭場（コイログミ）へ向かう。ドンボリはコイログミでも落とされるが、何れも取り舵の舳先側で落とされる。



左から
ドンボリを二度落とす。
使用されるドンボリ

③祭場に着いた祭船は、「コイログミ」を中心に、海女船の外側を“取り舵回り（左回り）”に三回まわる。祭船の上では、取り舵側に海女三名が並んで坐り、三つの膳に分けた三升三合三勺の米を船が三回まわる間、海に蒔き続け、アワビの増殖と豊漁を祈る。



上段 左から
上；「御幣」が立てられたコイログミ
下；海女船が祭船の到着を待つ（今年は「サカナドリ」の二艘
コイログミを取り舵回りに三回まわる

三人の海女は米を蒔き続ける

④米を蒔き終わると、船を「アイザキ前」に移して「ドンボリ」を2回落とす。



「テーラのクソジ」の近くで落とされたドンボリと同様に2度海に落とされ引き揚げられる

(d) 午前8時50分 祭船の海女がそれぞれの海女船に乗り移り、一潜目の海女漁が開始される

①祭船から三名の海女が操業用の海女船に乗り移り、海女漁が開始されるが、今年は「サカナドリ」のための操業となった。(祭船と操業用の海女船はお互いに取り舵側で船を寄せる。天野照代さんは天野七郎氏の船に、鎌田美津子さんと藤原多美子さんは鎌田和泰氏の船に乗り移った)



祭船に海女船を着ける



祭船の海女が「サカナドリ」の海女船に乗り移る



祭専用の緋の服を脱ぐ



ドンボリによる「サカナドリ」

※一般の海女の口が開いていれば、島内の海女船は全て「コイログミ」の前に集まり、祭船が着くのを待つ。祭船は、海女船の外側を三回まわった後、「アイザキ前」でドンボリを落とし、祭船の海女三人がそれぞれの海女船に乗り移った後、合図を待って通常の操業が開始される。徒人の海女もこの合図を受けて海に入る。

②一潜目の操業中、祭船はコイログミの沖付近で停泊し海女漁を見守る。



操業を見守る祭船



祭船の宮持夫妻と宮持の親戚の者

(e) 午前9時50分 一潜目が終わって港に戻る

①一潜目を終え港に戻った海女は、「お白餅」と「塩」と「熨斗鮑」で御酒いただいた後、二潜目に出航するまで約1時間、休息を取る。祭船の海女三人は、祭事に作られた海女小屋（アタリバ）で火にあたり、宮持が準備したボタモチや握り飯、味噌汁などを食べ、二潜目に備える。（今年は祭事の為だけの口開けとなったが、例年は、一般の海女から「御供え」として宮持に鮑が渡され、御酒をいただく。「御供え」は二潜目でもよい）。



御酒を頂く



祭船の海女



ウエットスーツを脱ぎ体を温める



採って来た栄螺を焼く

②宮持の親戚の女性達はこの日朝から準備をした、ボタモチ（オハギ）やおにぎり、味噌汁、漬け物（たくあん）を港に運び、海から揚がってきた海女や祭事の関係者等に振る舞う。



宮持が用意したボタモチ等を食べ二潜目の準備をする



祭船の海女を乗せる海女船の船

(f) 午前10時50分 二潜目に出漁する

二潜目の旗が揚げられると、海女船が出漁するが、この日は1日中、東の磯が禁漁のため南の磯での操業となる。二潜目は祭船に乗った三人の海女も港からそれぞれの海女船で出漁する。海女船が出漁した後、祭船が出港する。



祭船に乗った海女を乗せ二潜目に出漁する海女船



二潜目に出港する祭船

(g) 午前11時05分 二潜目の操業が開始される



船人（のせのせ）の海女の操業



ドンボリの海女の操業

(h) 午前11時45分 二潜目終了の合図が出され港に戻る



操業終了



海女船と祭船が港に戻る



船は漁協市場に接岸される

(i) 午前11時55分 海女達から宮持に「御供」として鮑が渡される

①市場前で漁を終えた海女から「御供」の鮑が渡される（一般の海女の口が開いていれば、この場に「塩」と「お白餅」と「熨斗鮑」が用意され、「御供」を上げた海女達はこれを肴に御酒を頂く）。



採った鮑や栄螺を揚げる



その中から「御供」として出される鮑が選ばれる



2) 弁天様に供えるために、出された鮑の中から一番立派な鮑をオオノミで三つに切る。



オオノミで三つに切る



鮑は一切れずつ弁天様と神様磯とコウシンさんに供えられる



(j) 午後12時30分 弁天様と神様磯とコウシンさんに鮑を供えに行く

宮持夫妻と祭船に乗った海女三人、宮持の息子が弁天様と神様磯とコウシンさんに鮑を供えに行く。まず、ジングウダイの神様磯に鮑一切とアライヤネ、御酒を供えた後、ゴリノハマで白石を1個～2個づつ拾って弁天様に向かう。拾ってきた白石を弁天さんの祠前に敷いたあと、賽銭を供え手を合わせる。宮持は鮑一切とアライヤネ、御酒を供え、手を合わせて無事息災を感謝する。最期に、コウシンさんに鮑一切と残ったアライヤネ全部と御酒を供え祭事を終える。

①漁協支所前から全員が車に乗り込み出発する。



左から
宮持の妻
昔は徒歩で行ったと言う。今は
ゴリノハマまで
車で行く

②ゴリノハマに着くと、まずジングウダイの神様磯に鮑一切とアライヤネ、御酒を供える。



神様磯に向かう



宮持の長男が鮑一切れを供える



アライヤネ・御酒を供え手を合わせる

③白石を1～2個拾い、弁天様に向かう。



左から
全員が白石を
拾う 宮持を
先頭に弁天様
へ山中を進む

④弁天様に着くと白石を敷き賽銭を上げ、鮑一切とアライヤネ、御酒を供える。



祠の前に白石を敷く

鮑一切・アライヤネ・御酒を供える

無事息災を祈る

⑤弁天様から戻り、漁協支所横のコウシンさんに、鮑一切と残ったアライヤネ、御酒を供える。



宮持ちの長男が「アライヤネ」を供えたあと、全員で手を合わせる

(k) 午後1時10分 「御供上げ」の祭事を終える

①コウシンさんへの御供が終わり「御供上げ」の祭事が終了する。宮持夫妻、祭船に乗った海女三人は、夕刻に行われる「入船祝い」まで自宅に帰り休息をとる。



祭船に乗った海女も一度自宅へ帰る

宮持夫妻は自宅に戻り「入船祝い」の準備を進める

b 6月15日の「御供上げ」

例年、「御供上げ」は6月11日に行われるが、今年は台風3号の影響で海女の操業は祭事のためだけの口開けとなったことから、後日口開けを決める役員が相談。その結果、天候と潮時の関係を見て6月15日の午前9時から実施される事に決まった。「御供上げ」の祭事そのものはすでに11日に済ませているため、この日は海女が採った鮑の中から1~2個を宮持に御供として献上し、お白餅と塩と熨斗鮑を肴に御酒を頂く部分だけが執り行われたものである。

通常の海女の口開けと同様に、それぞれ1時間ずつ二潜の操業が行われた。宮持は市場前に「神島磯部組」の幟を立て、長机を置いて御供を上げてもらった海女に振る舞う「塩」と「お白餅」と「熨斗鮑」を用意する。

「御供」をする時間は特に定まっているわけではなく、一潜目が終えた後の人もいれば、二潜目を終えた後の人もいる。また、海女へ行かない人は祝儀袋で1,000円~2,000円程度を御供えとして持ってくる。「御供」は海女に限ったことではなく、海女漁を営む家は鮑を、そうでない家は祝儀袋で持参する

との事であった。御供の鮑も1～2個とされているが、特に決まっているわけではなくもっと多く出す人もおり、その人の気持ち次第だと言う。

(a) 午前8時半過ぎ 出漁する海女達が港に集まり始める



左から
出漁前、恵比寿さんに
触れる
船人(のせのせ)の海女
徒人の海女

(b) 午前9時 一潜目出漁の旗が上がり海女船が港を出る



出漁の合図 一斉に港を出る 操業開始は9時15分。操業時間は1時間。この日、東の磯は禁漁にはならない。

(c) 午前9時過ぎ 宮持ちによる「御供上げ」の準備が進められる

①漁協市場前に神島磯部組の幟を立て、長机を置いて塩・熨斗鮑・お白餅・御酒が用意される。宮持の夫は紋付き羽織で御供をする海女達をもてなす。



磯部組の幟



振る舞われる塩・熨斗鮑・お白餅



御酒を注ぐ酒器

②午前10時過ぎになると海女漁に出ない家から「御供」が出され始める



御供をし、塩・熨斗鮑・お白餅を摘んで御酒をいただく。



手伝いをする宮持の孫

(d) 午前10時15分 一潜目の操業が終了。それぞれの漁場から港に戻る



10時30分過ぎ、一潜目が終わった後で「御供」を出す海女や船頭

(e) 午前11時30分 二潜目出漁の旗が上がり海女船が港を出る。



二潜目の操業開始は午前11時45分。操業時間は1時間

(f) 午後12時45分 二潜目の操業が終了。それぞれの漁場から港に戻る



(g) 午後13時過ぎ 二潜目を終えた海女たちが宮持に鮑を供える

①採ってきた鮑の中から1～2個を宮持に渡す。数や大きさは人によって様々で、特に定められたものはない。御供の鮑を受け取った宮持の妻は、市場の水槽に用意された生簀籠に移す。



鮑を受け取る宮持の妻

供えられた鮑

海女漁を営まない家からの祝儀

鮑は生簀籠に移される

③鮑を供え終えた海女や船頭は、宮持が用意した塩とお白餅と熨斗鮑を肴に御酒をいただく。



漁を終えた海女達はそれぞれ宮持ちに供える鮑を持参し、御酒をいただく。



塩・お白餅・熨斗鮑を掌に取り一緒に食べる

御酒を注いでもらい飲み干す

(h) 午後14時終了。御供えを済ませた海女たちは入札の時まで鮑や栄螺を生簀籠で活かす。



鮑や栄螺の餌に使うアラメ

生簀籠に入れ岸壁から海に吊しておく

(i) 祭事の変化について

『実施要項』では「コイログミでの祭事を終えた祭船は、海女3名を乗せて1度漁港に戻り、海女を降ろして再びコイログミに向かう。祭船に乗った3名の海女で、操業に加わる海女は漁港でそれぞれの海女船に乗り換えて漁場に戻る。この祭船がもう1度コイログミに着いてから海女漁が開始される」旨の記述がされているが、近年は漁港に戻らず祭事を終えるとその場で、祭船から個々の海女船に移って操業に入るとのことである。また、「弁天様等には鮑1切れと共にお白餅を供える」と記されているが、今年の祭事では「アライヤネ」が用いられた。これらの変化について、今回の聞き取り調査では具体的な変遷の経緯を確認するまでには至らなかった。

c 祭事に関する聞き書き等

(a) 6月11日の「御供上げ」について

①「コイログミ」での祭事について【岡田安蔵氏の話】

「弊立て」が終わったら一度、家（宮持の家）に戻って、8時半頃から、「御供上げ」の祭事に入る。8時前には祭船に乗ってくれる海女さん等が家に来るので、御酒を交わして今度は祭船で「御弊」を立てた「コイログミ」へ行って「コイログミ」を取り舵回り（左回り）に三回まわる間、米を蒔い

てくる。「種を蒔く」と言ったりもする。米は三升三合三勺を三つの膳に分けて持って行くが、此処（宮持の家）で分けずに船に持って行って船で三つに分ける。米は取り舵側に座って蒔く。取舵側は神聖なもので、面舵側は死人を乗せたりする。海で死人に会ったりすると、皆面舵の方から乗せる。だから取舵で見つけても、また船を返して反対側から揚げる。船はみなそうやな。それが終わったら、「ドンボリ」を2回落として引き揚げた後、海女等が潜る。

海女が採った物の中から「御供さん」と言って、アワビを宮持に上げてもらって弁天さんへ供えに行く。海女の口が開かない場合は「サカナドリ」と言って、祭船に乗ってもらった海女に潜ってもらって御供のためのアワビを採ってもらう。

弁天さんへは、「御供」として宮持に渡されたアワビの中から一番立派なアワビを三つに切って、そのアワビとアライヤネを持って供えに行く。まず、八丈島のチョット先にある「ジングウダイの神様磯」へ参って、降りてきた時に弁天さんに供える「白い石」を一つずつ位拾っていく。ただ、神様磯へ行く岩場が崖崩れで通れなくなってしまったので、今は昔の場所より大分手前の所に供えて帰ってくることにしている。

今日は、天気が悪いので一般の海女の口は開けないようだ。祭事のためだけの口開けになるから、1潜を1時間と違って40分くらいで揚がってもらおうと思っている。供える鮑さえ採ってもらえば良いから。祭事に使う「ドンボリ」は組合にあるけど借りておかなかったので、天野さんのドンボリを貸してもらうことにした。それと、御供上げに使う鮑を採る海女は、組合と相談して祭船に乗る海女三人が潜るだけで他の海女は頼まないことにした。船は、祭船とカズ（鎌田和泰）の船と天野さんの船の三艘で行うことにした。

今日は、祭船に乗った海女に潜ってもらって、祭事用の肴として鮑2個と栄螺ちょっとをもらう。一般の海女からの御供えは、また日を改めて今度口を開けた日の一潜目か二潜目が終わって揚がってきた時に出してもらう。御供えとしてあげてもらう場所は漁協の市場の前に作る。

「ドンボリ」を落とす場所は、今も止め磯になっている「テーラ」の所に「クソジ」という島があって、其所へも「弊」を立てよったが、堤防を作ったときに潰してしまった。「御供上げ」では、その近くとアイザキ前のコイログミの所でそれぞれドンボリを2回ずつ落とす。宮持の親戚の若い者が、祭船の取り舵側の舳先に近い所から海中に落とすのさ。コイログミの少し行った所は、昔からリュウグウサンと呼んでいる。

②「御供」の鮑について【岡田安蔵氏の話】

「御供」をしてくれる人の時間は色々。1潜目が終えた後の人もいれば、2潜目が終えた後の人もいる。海女へ行かない人は祝儀袋でくれる。1000円とか2000円とか。御供えは村中、一軒に一つと言う感じ。海女漁を営む家は鮑をあげてくれるし、そうでない家は祝儀袋で。まあ、どちらかやな。

天気がよければ、この11日の日に御供をしてもらって、その中から一番良いアワビを三つに切って弁天さんへ持って行く。アワビは赤でも黒でもどちらでも良い。本当なら上げてもらうアワビは、黒と赤が良いのやろうけど、今は採ってくる量もそんなに多くはないでな。そやで、旨い具合に黒と赤を上げてもらうというわけにはいかんわな。神島は昔から弁天さんへ供えるのは1つだけ。三つに切って、ジングウダイの神さんと弁天さんとコウシンさんに供えてくる。

「イナミ」へ御神酒を持って行くときは、熨斗鮑と米（お白餅）と塩と箸がいるで、用意をして置いた方が良い。海から揚がってきて、御供さんを持ってきてくれた時に食べてもらわんといかんでな。それと「アライヤネ」がいる。「アライヤネ」やと「オミキスズ」がいるやろ。「シオバナ」はふらん。

③祝船に乗る3名の海女について【宮持の妻岡田太喜江さんの話】

祭船に乗ってもらう海女3人は、鎌田美津子（62歳）と藤原多美子さん（50歳代）と天野照代さん（64歳）をお願いした。私の所では、私の親戚筋と主人の親戚筋から1人ずつ頼んで、ドンボリのオオカズキをお願いして3人にした。鎌田美津子はわたしの妹。多美子さんの母親は、此処の家から出た人。昔は、みな「ドンボリ」の人等がしよった。1艘の船でな。この海女等は夫婦健在で、その家に不幸事が無かったと言うことが第一の条件。夫が亡くなっている海女は祝船には乗れない。

④「おはぎ」と「小豆ご飯」について【宮持の親戚の人の話—宮持の家で】

「ボタモチ」を食べてもらうのは「御供上げ」の昼。1潜して揚がって来たときの海女や船頭さんと、「御供上げ」の手伝いをしてくれた人達に食べてもらう。親戚の人等が手伝いに来て、宮持の家で作る。「ボタモチ」はみんなに食べて貰うために作る。作る数は決まっていない。作る人は、宮持の親戚の人達。昔はこんなに小さなものと違って、この2~3倍はあった。七五三では、大きなオハギを2個配った。小豆ご飯は、夜の「入船祝」の時に使う。昔はみんな宮持の家で用意をしていたけど、個人の家負担が掛かりすぎないように、「入船祝い」は今は漁業組合が行う。そうでないと、宮持を引き受けてくれる人がいなくなる。

⑤「お白餅」と「熨斗鮑」について【宮持 岡田安蔵氏の話】

「お白餅」というのは、1月6日の弓を引く日「六日祭」の日に、宮持の家から松明を焚いて舞台（宝物殿のある広場）へ行って、そこで火を焚くのさ。船のお札とか、家内安全とか伊勢で受けてきた古いお札とか、みんな其所へ持ってきて焚く。その時に、餅米と米を混ぜた物を臼と杵で搗く。杵といってもウサギの餅搗きのような、あんな形をした杵で搗くのさ。搗くのは宮持の妻。そこで搗いたものを紙に包んで火の上で焼く。大きな長いお札があって、それを2枚分合わせて、「六日祭」の火の上にかざすのさ。それを正月の杯事の行事には必ず使う。「モチ」と言うのやけど「お白餅」と言うやつさ。これは、毎年新しい宮持が作って冷凍して置いて、盃事のある行事行事に使う。組合の行事には大概使うな。

熨斗鮑も神島で作る。冬場に祭の熨斗鮑を作るための口を開ける。本当は、毎年作るものだと思うが作り置きした物がある時はそれを使用する。

⑥「御供上げ」の日の禁漁となる漁場について

【宮持 岡田安蔵氏の話】

「御供上げ」の日は、東イソは入れんでな。大体「ニワ」までが南イソになる。「ニワ」を越えると東イソになる。

【小久保松次氏の話】

船には、宮持夫婦と宮司と代表の海女三人と宮持の親戚の者が4~5人は乗っていく。この日は東イソに入れんでな。南イソのニワの浜の「タコ」の所から東側へは行けん。そこに岩があって、それが目印になるのさ。御供上げに上げるアワビは数が決まっとるわけではない。ようけやろうと思ったら、ようけやればいい。

⑦昔の「御供上げ」について 【宮持の家での会話】

儂等の年は、鮫で鮫で、そやで築港の中でやった。「キヨエ」の時も築港の中と、テーラに行ったと言うとった。イソドは頼まんだと言うとったな。

私ら「サンキチャ」の時は、大分波があったけど、タミコと私とハルコやったかいな、三人がよいやこらで行ってき、それでドンボリはドンボリで行って。御供上げの用意もみんな家でしよった。今は、家では何にもせんで良いようになったでな（楽やな）。そうは言っても手伝いをしてくれた人等にはせんといかんでな。

⑧「ドンボリ」について【宮持岡田安蔵氏の話】



今は船のエンジンと繋がって滑車が電動で回るが、農等は手で繰りよった。その頃に使っていた「ドンボリ」もあったんやが、もう使わないので捨ててしまたけど。本当に古い昔のものは「デデン車」と言うてさ、船に取り付けた木の柱に、木で作った「丸い車」が取り付けであるだけの物やった。これだと、波で船が揺れたり風や潮で船の向きが変わったりすると直ぐに命綱が外れたりしよった。それで、次ぎに出てきたのがこの滑車（写真）のようなものや。これやと船の向きが変わったりしても、ロープで固定はしてあるが滑車そのものが固定されとるわけではないし、ロープが外れにくいように木の車の外にも枠が作ってあるで、そう簡単に綱が外れたりすることはないでな。

これは農がずっと使っていたやつさ。確か、大工さんに作ってもらったと思ったな。海女漁は平成に入る前に止めた。これまでに海女の船が3杯、それで小釣の船が3杯、6杯（六艘）造ってきた。24歳の時から数えるとな。木船が3杯、プラスチックの船が3杯。初めて造った船はもう動力船やった。ダイヤの4馬力やったな。

(8) 入船祝

海女漁と係わる祭事「入船祝」は、毎年6月11日と定められ、以前は宮持が執り行う祭事であったが、現在は鳥磯部漁協神島支所により執り行われている。同神島支所が業務用資料として使用している『年中祭礼行事実施要項（改訂）』には下記のように記載されている。

祭名・月日	入船祝 6月11日 午後六時
参加者	当番宮持夫妻、神職、次期宮持、組合長、専務、海女三名夫妻、以上十二名、
場所・準備その他	宮持家、入船祝献立、御酒、肴三品、御飯、汁物、鯛菓子、つぼ平、和服正装
内容・順序等の概要	入船祝は当番宮持家で行い、神職、次期宮持、組合長、専務は和服正装（紋付羽織、袴）と祭船に乗船した海女三名夫妻を招待して祝宴を行う。 祭船に乗船した海女三名に宮持より各々五千元を御礼として出すものとする。
組合提供費用等	御酒三升、祝金三万円、鯛菓子、つぼ平 各々十二個

Ⅶ-2-7表 祭礼の内容4

「弊立て」と「御供上げ」を終えた夕刻に行われるこの祭事は、以前は、宮持の家で宮持の親族が集まって祝いの用意をしたとのことであるが、現在は漁協神島支所によって執り行われている。「宮持の負担を少しでも軽減させるとの理由から、祝い膳も全て旅館などの仕出しを用いる措置が執られている（今年は神島の山海荘が仕出し等の料理を請負った）。会場は漁協神島支所の2階。出席者は、宮持夫婦、次期宮持の夫（鎌田勝利氏）、祭船に乗船した海女3名（鎌田美津子さん、藤原多美子さん、天野照代さん）、トウメ＝船頭（天野七郎氏、鎌田和泰氏、藤原好康氏＝今年は宮司と兼務）、宮司（藤原好康氏）、漁協理事2名（1名は前年の宮持）の12名で、例年、12席の祝い膳が意される。盃事等の手伝いをするために宮持の息子が加わるが、この宮持の息子は席には着かない。（今年は宮司がトウメを兼ねたため、特例として宮持の息子が祝い膳の席に着いた。）

服装は宮持、次期宮持、宮司、漁協理事は紋付き羽織袴。宮持の息子は白のネクタイに黒の礼服を身につける。祝い膳は、仕出し、小豆飯、味噌汁。お酒、鯛菓子、つぼ平＝干菓子。栄螺の刺身、鮑の刺身が大皿で出される（栄螺の刺身は当番宮持によって用意される）。

a 祭事の順序と内容

(a) 午後5時 祭事の準備が始められる

①以前のように宮持の家で「入船祝」が行われていた時とは違い、会場が漁協神島支所の2階になっ

ため、宮持の家では床の間に掛けられていた綿津見大神の掛け軸を桐箱に収め直し、宮持と宮持の息子は正装に着替える。午後5時、宮持の息子が白手袋をはめ、歴代宮持が引き継いできた「綿津見大神」の掛け軸を会場となる漁協島支所の2階に運び込み、神棚横の壁に掛ける。



宮持の息子が掛け軸を運び入れる



宮持



掛け軸を掛ける



盃事用の酒器

②祝い膳の品々が用意される。



仕出し料理



鯛の菓子



つぼ平

③会場についた出席者は、まず「綿津見大神」に拝礼し、それぞれの席に着く



当番宮持



出席者は綿津見大神に拝礼してから席に着く



左は来年の宮持、右は当番宮持

(b) 午後5時30分 入船祝が始まる

①鳥羽磯部漁協神島支所の藤原理事から開催の挨拶が行われる。



②当番宮持の岡田安蔵氏と、来年の宮持鎌田勝利氏の挨拶が行われる。



左から
当番宮持・岡田氏
来年の宮持・鎌田氏

③宮持の息子が御酒を注ぎ、出席者全員に盃がを交わされる。



宮持の長男から八代神社宮司へ

同当番宮持の夫へ

同来年の宮持へ

同当番宮持の妻へ



同漁協理事（一人は昨年の宮持）へ

祭船に乗ったドンポリ（オオカズキ）の船頭と海女へ

④盃事が終わると、1時間程の祝宴が催される。



祝宴が始まると祭事や海女漁、来年の宮持の事などが談笑の中で話題となる

祝い膳の仕出し



栄螺の刺身

鮑の刺身

小豆飯

汁物



(c) 午後6時30分 入船祝が終了する

中締め挨拶がされると、出席者はそれぞれの都合で席を立ち、自宅へ戻る。また、祝宴に出された「鯛の菓子」や「つば平」はそれぞれが持ち帰る。

宮持は祝宴が全て終了した後、「綿津見大神」の掛け軸を外して軸箱に納め、自宅へ持ち帰り保管する。

b 祭事に関する聞き書き等

(a) 歓談の中から

この「御供上げ」で天気の良いのは、5年に一度くらいやな。もう此処3年は天気が悪い。それでも今年は「弊立て」、「御供上げ」とも祭事の時雨は降らずに、始まる前と終わったら雨。それで、また「入船祝」が始まるようになったら雨が止んだ。不思議なくらいや。

この場に、鮑と栄螺の刺身が大皿で出されているのは、「来年もこの場にこのような肴を出せ」という意味。「これを見やっしゃい」という、その為に儂（来年の宮持）は此処へ来とるのさ。来年の仕事で「肴を見やっしゃい」ということさ。

(b) 宮持 岡田安蔵さんの話

昨年は宮持を漁業組合が持ったから、今年の「入船祝」は儂の所と組合でやる。来年は、儂はあの場へ（去年の宮持が座っている席）行くことになる。今年は藤原好康が船頭（トウメ）と宮司を兼ねてしまったので、一つ席が開いてしまった。それで其所に息子が座ったのさ。本当はただ盃をしに行くだけやったのさ。宮持の息子が盃をすることになっているんでな。膳が一つ余ったのでたまたま息子がそこに座らせてもらった。

(c) 山海荘の女将の話ー「入船祝」の会場で

昔はこういう膳を全部宮持の家で作っていた。親戚の人達が寄って、だから凄く大変だった。今は（業者に）頼んでしまうけど。でも、そういう風にしていかないと（宮持を）受けてくれる人がいなくなる。祭の費用は、今は出来るだけ組合が持ってくれるようになっているけど、以前はその費用も全て宮持の家が持っていたから、お金も凄くいった。呼ぶ人も多かったし。今でこそ、こんなに少なくなったけど昔は凄く居たから、それに関わる人を皆呼ぼうと思ったら凄い人になる。その分費用も膨らんでいく。

(9) うら様

海女漁と係わる祭事「うら様（海神様）」は、毎年8月18日と定められ、当番宮持によって執り行われる。同神島支所が、現在も業務用資料として使用している『年中祭礼行事实施要項（改訂）』には下記の様に記載されている。

祭名・月日	うら様（海神様） 8月18日
参加者	当番宮持夫妻、御供上げに奉仕した海女三名
場所・準備その他	八代神社、弁天山、御酒、アライヤネ、米三升三合、ぼた餅、汁
内容・順序等の概要	朝、当番宮持夫妻及び海女三人は磯着姿で海に入り身を清めた後、宮持家で盃事を行い神社に参拝する。神社においては本殿前にアライヤネ、御酒を供え、携えた米三升三合をお膳に盛り、中に入れた紙片のクジ行事が行われ下降する。次ぎに龍宮さん、弁天山さんにお参りに行き、アライヤネ、御酒を供え海神に豊漁と海上安全を祈願して帰る。帰着後当番家に於いてぼた餅で祝う。
組合提供費用等	

VII-2-7表 祭礼の内容5

海神に豊漁と海上安全を祈願するという「うら様（海神様）」は、当番宮持夫妻と「御供上げ」に奉仕した海女3名とで執り行われるが、平成25年は当番宮持の岡田安蔵・太希江夫妻と天野照代、鎌田美

津子、藤原多美子氏の3名の海女によって行われた。以前は祭事の垢離を、ヒガシイソのスズノハマで行っていたとの事であるが、天候の悪い年はスズノハマに近い漁港内で行われるようになり、以後天候が良くても港内で行われることが多くなって来たようである。理由は、祭事者の安全と、神島漁港がスズノハマの一部を取り込んで築港しているため、浜に近い所は港内ではあっても、昔のスズノハマと解釈をして緊急の時の祭場としているとのことであった。

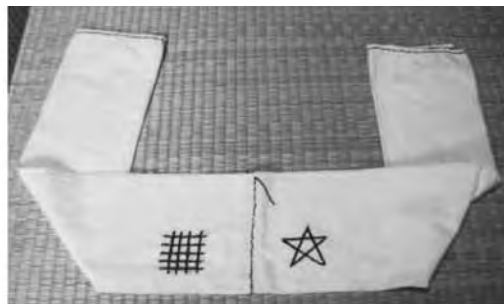
萩原秀三郎著『神島』では、うら様は「18日、19日の2日間の祭事で、18日は八代神社でクジを引く行事、翌19日に竜宮さん、八王子塚の1つデキボシ、弁天様にお礼参りをする。この間、人に出会ってはならない。また、8月10日の施餓鬼からこのお礼参りが終わるまで、南の浜へ行く時は東回りに行かねばならない」等の記載があるが、現在は1日で全ての祭事を済ませ、禁止事項も無くなっているようである。また、アライヤネと御酒を供え、お参りをする場所も、今は竜宮さんとデキボシを1ヶ所で済ませる形を取っているようである。

クジを引く行事においては、「日の丸の扇であおぎクジを出し、クジが出ない場合は再度清め直して行う」とあるが、現在はその形だけを残して行事が進められている。平成24年の調査の時には、「垢離を済ませた後、盃事を行い八代神社へ向かった」が、今年は「盃事を済ませた後、垢離をとり八代神社へ向かう」という順序で進められた。また、祭事の開始時間も、去年は午前8時から、今年は午前8時30分からの開始となった。

a 祭事に用いられる準備物



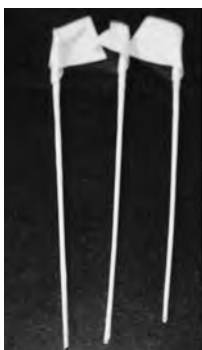
盃事のための酒器



垢離の時に身につけるカミアゲ



アライヤネとオミキスズ



クジ



三升三合の米

宮持は紋付き羽織の正装。宮持の妻及び三人の海女は白の磯着を身につける。

b 祭りの順序と内容

(a) 午前8時過

「御供上げ」に奉仕した海女3名が白の磯着に着替え、宮持の家を訪れる。宮持の家に着くと、それぞれ床の間に掛けられた「八代神社」の掛け軸に“お捻り”を供え、手を合わせ拝礼する。



(b) 午前8時27分 盃事

①宮持と海女との間で盃が交わされる。この時、「宮持」の妻も3名の「海女」同様、白の磯着を身につける。



②盃事が終わると、宮持の妻と三人の海女は藁草履を履き、ドーマン・セーマンの印を縫い込んだカミアゲをし、垢離を執るために浜に向かう。



(c) 午前8時34分 垢離

①スズノハマに近い漁港内で垢離をとる。海に入り少し泳いだ後、八代神社の方向に手を合わせる。





②垢離を済ませると、それぞれ一度自宅へ戻り着替えを済ませた後、八代神社へ参集する。



(d) 午前9時 八代神社に参集

宮持夫妻は、用意した米三升三合と①、②、③の番号を記したクジ3本、御酒、「アライヤネ」と呼ぶアワビの殻に米と小豆を入れたもの、賽銭（八代神社と弁天さん）を持って八代神社へ向かう。3人の海女は、普段着に着替え、それぞれ八代神社に向かう。神社に着くと、賽銭を供え二礼二拝一礼をする。以前は、宮持の妻は紺の着物に赤の腰紐、3人の海女は「御供上げ」の時に着た紺の仕事着に紺のモンペを身につけたそうであるが、最近はずっと普段着を着るとの事であった。



(e) 午前9時05分 八代神社の「くじの行事」

①宮持の妻は、本殿前と祓所にアライヤネと御酒を供える。宮持の夫は、持参した三升三合の米を膳の上に山型に盛り、その上に3本のクジを刺し、「くじの行事」（くじびき）の準備をする。



②一同、二礼二拝一礼の後、宮持の夫が「一番くじは神のくじ、二番くじがあたらしやい給え」と三回となえて、クジを引く。2番クジを引き当てると「当たり。大漁」と叫び万歳をする。「くじの行事」が終了すると神社を降り、集落の裏側にある竜宮さん（カミサマイソ）と弁天さんへ向かう。（以前は徒歩で行ったとの事であるが、今は車を使用する。）



(f) 午前9時37分 竜宮さんでの祭事

①竜宮さん（カミサマイソ）に「アライヤネ」と「御酒」を供える。

5～6年前に途中の崖が崩れ、以前の祭事場所に行けなくなったため、現在はその手前で祭事を行っている。



②帰りに、ゴリノハマで白く丸い、形の良い石を各自1～2個を拾い、弁天さんに向かう。



(g) 午前9時50分 弁天さんでの祭事

拾ってきた“白い石”を弁天さんの祠の前に敷き、「賽銭」と「アライヤネ」と「御酒」を供え、海女漁を無事に終えた感謝と共に、海神様に豊漁と海上安全を祈願して帰路につく。



(h) 午前10時20分 コウシンさんにアライヤネを供える

漁協神島支所まで戻った後、支所前にあるコウシンさんに残りのアライヤネ全てと御酒を供える。



(i) 午前10時28分 盃事

コウシンさんにアライヤネを供えた後、宮持の家に戻って宮持夫妻と三人の海女とで盃事を行い、「うら様」の祭事を終える。『年中祭礼行事实施要綱（改訂）』の「うら様」の項には、「帰着後当番家に於いてぼた餅で祝う」と記されているが、最近はボタモチを作ることはせず、茶菓子とお茶で談笑し散会するとの事である。



(10) 海女終漁感謝祭

a M氏（鳥羽磯部漁協神島支所長）

組合の『実施要項』には書かれているが、「海女終漁感謝祭」は実施していない。私も出席した記憶がない。やらなくなってから、随分経つのではないか。

（山本 実）

3 聞き書き海女の一生 ～和具で聞いた海女2人の話～

(1) 海女3年で転業した、瀬戸脇芙美子さんの話 2013・8・19

a 志摩半島、和具の海女について

志摩市志摩町は、古くから海女漁がさかんで、5つの漁業集落があり、その中心地が和具である。海女の人数の多いところでは、鳥羽市相差、石鏡に次ぐ。日本を代表する海女漁のまちといえるだろう。2002年の調査では95人、それが2010年では80人と減少している。ちなみに、鳥羽市相差町では、02年195人であったのが、10年では102人となった¹。和具は海女漁ができる磯が広く、アワビの禁漁期間を除いて周年漁ができ、漁場環境は千葉県外房の白浜の磯に似ている。

ここで2人の女性から、和具での海女の仕事を聞き取りした。

b 海女から真珠養殖漁業へ転職した人 —瀬戸脇芙美子さんの話

「名前は芙美子と言います。林芙美子と同じです。昭和12年（1937）に生まれました。今、76歳です。この和具で生まれました。旧姓は岩城^{いわき}です。長崎の人と結婚して、生まれた在所の和具に住んでいます。

海女になったのは、中学校卒業してすぐです。和具やったら、女なら、海女が稼ぎ頭やったし、特に漁師の家の女なら、海女の仕事をするのが当たり前で、海女やないと嫁には行けんぞ、と言われていた時代でした。そやで、中学校おりて（卒業して）、すぐ海女になりました。誰かに言われた、ということでもなし、母親や姉たちの後ろについていった、という感じですわ。昭和28年でした。

前志摩^{さきしま}（大王町船越から御座までの志摩町全域をさしてこのように言う）の海女なら、誰でもそうやろけど、もう小学校6年生にもなれば、夏というたら磯へ行って、パチャパチャと潜ってトコブシや磯もん²をとって、それが毎日の日課のようなことやったです。潮が引けば磯へ行って、時間を過ごしました。その延長のような形で、海女になったということです」

c 稽古海女から真珠の珠入れへ転業

「中学校出てすぐ海女になっても、すぐから1人前の海女というのではなくて、2年ぐらいは、稽古海女という時期があります。その間に、だんだんと^{かず}潜くこつを身につけていくわけです。誰に教えて貰うということやなしに、自分1人で体験して覚えていくというのが海女の仕事で、その点では^{おか}陸の職人の見習いの時とは違います。

先輩の海女といっしょに潜って行って、アワビはどんな所におる、こうして貝をおこすとといったようなことは、誰からも教えて貰わんのですわ。稽古海女になったときは、そんな基本的なことは、すでに身につけるとか、子どもの時代に知らず知らず体で覚えとる、といったらよろしいやろか。

私が海女になってから、3年ぐらいたったときでしたから、昭和31年ごろやったかと思うんですが、和



写真Ⅶ-3-1 志摩スペイン村での国際交流大会の時（平成6年）右が瀬戸脇さん



写真Ⅶ-3-2 小説家立松和平さん（故人）と話す瀬戸脇さん

具の海で、硫酸を積んだ船が座礁したんです。そしたら、硫酸が磯へ流れて、海が真っ白になって、磯の魚も貝も、アラメなんかの海藻も全滅しました。それで海女漁できんことになりましてね。先輩の上手な海女は、不漁やいうてもそれに耐えて、ぼつぼつ潜っていたんですが、私のような3年ぐらいの、大して貝もようけはようたらんような（アワビをたくさんとることができないような）若い連中は、海女止めてほかの仕事に変わった人が大勢いたんです。言うてみれば転業ですな³」

「真珠の珠入れの仕事に雇われて行くようになりました。和具の親類の家が手広く真珠養殖をやっておりましたので、そこから来てくれと言われましてね。そんなにし^{にし}そ^{その}ぎ^ぎにしているうちに、長崎県の西彼杵郡の養殖漁場から来てほしいという声が掛かり、何人かで働きに行きました。長崎県に西彼杵半島というのがあります。東岸は大村湾に面していて、そこに小さい半島^{おぐち}があつて、半島の突端の小口という小さい漁村でした。

私は海女の経験は3年ぐらいですから、大きな顔はできませんけど、ずっとあとになって、平成6年（1994）でしたけど、国際交流のイベントがスペイン村であったときに、海女で出まして、志摩町の出しものとして、ご飯を炊きましたら、それで優勝しましたし、そのあと、毎日新聞の記者が小説家の立松和平さん（故人）をつれて来ました。あのとき、私は海女の姿で応対してお話をしたんです。海女の体験はたったの3年ですけど、磯着を着ればすぐ海女になれます」

d 上手な海女であった母、そして姉たち

「私の生まれた岩城の家は、代々海女の家でしたので、いろいろなことを見聞きしています。

母親の岩城コヤスは、明治41年（1908）生まれでした。舟人^{ふなど}⁴の海女で、夫婦2人で船で出て、海女漁の仕事をしていました。母は私が5歳のとき、乳癌を患って手術して乳房が1つしかありませんでした。それでも体は丈夫で、乳癌で手術したあとも、もう1人子どもを産んでいます。私の妹です。女きょうだい4人、全部海女になりました。

きょうだいの中では私が3番目で、下の妹は寿子^{としこ}と言うんですが、大阪で万博のあったあと、海女の仕事アメリカで見せるということで、シアトルへ行きました。妹はそれが縁で、相手は日本人ですが、アメリカで結婚して、ロスアンゼルス^{ロサンゼルス}のサン・ディエゴに住んでいます。映画で海女の撮影となると、妹をモデルにして撮影しました。松竹とか大映とか、いろいろな映画会社が和具へやって来て、撮影したですわ。妹は昭和16年生まれです。

とにかく、戦後の昭和20年なかば以降は、和具の浜には海女がいっぱいいました。それでもアワビやサザエも湧くようにはおりましたから、とれてとれてというよな年が、しばらくの間続いたんです。人数ははっきり覚えたらんけど、昭和40年ごろで400人ぐらいはいましたやろ。

和具の海女は、自分の稼ぎで家建てる、と言われていました。姉2人も海女になって、結婚してからずっと海女の仕事をしていました。2人とも舟人として稼ぎました。身内の私が言うのもなんですが、和具では指折りの上海女^{じょうあま}、つまり、潜きの上手な稼ぎの多い海女やったんです。そんな母親や姉たちを見ているので、私も稼ごうと海女になったんですけど、初めに言いましたように、3年で転職してしまつたで、親きょうだいには申し訳ないことやったわけです。

私のすぐ上の姉は、和子といいました。昭和6年（1931）生まれでした。夫婦で舟人をしていました。潜いとるときに、突然のことやったんですが、海の中で頭の血管が切れて、とまいさん（姉の夫）が曳き上げ、すぐ救急車を呼んで前志摩病院へ運んだんやけど、その日はちょうど鳥羽一郎と山川豊の兄弟の歌謡ショーが和具である日で、人と車が道にあふれていまして、救急車も走れんぐらいの日でした。そんなこともあつてか、手遅れになってしもうて、山田日赤へ転送されたんですけど、亡くなりました。59歳で現役で命落としたんです。血圧は高いことなかったんですけど。海女としては働き盛りでした。

海女の仕事を命を捨てる海難事故は毎年どこかあります。和具でのうても、波切であったり、安乗や相差やと、海女漁をする所では毎年耳にします。

いちばん上の姉も海女で舟人で漁をしました。今、88歳です。私に、昭和2年生まれの子がいました。その人は、志願兵で戦争に行き戦死しました。その兄の上です。今は海女はしていませんけど元気で和具にいます。小磯かつみといいます。現役のときは、上手な海女で、あちこちの博物館なんかの写真は、この上の姉がいつもモデルで写されていました。

母親はアワビとりの名人やと言われるほど、上手で有名な海女でしたし、長生きしました。母はよう働いた人でした。それと、父親もとまい専門で上手な船頭やったわけで、そやなければ、あんなに毎日、アワビとれるわけがない。アワビのようけおる岩場、つまり、いい網代あじろを知ったんです。毎日、違う場所へ海女（母親）を連れて行くんですが、それはそれは大漁でした。海女漁をやっとる家の中では、収入の多い方やったです。夫婦2人で漁するわけですから、典型的なトトカカ舟といえます。父さんと母さんの舟ということです。

とれてとれてという感じでした。磯桶に2杯、それもぎっちりいっぱいとってきました。私らはその桶を魚市場へ運んだんです。みんな大っきなアワビやったです。桶は重ねられんで、別々に運びました。母親が海へ行った日は、必ずその手伝いをしました。

私の家では、母親はハイカラ潜りでした。10キロぐらいの分銅といわれる重りを持って、潜って行きます。海底へ着いたら、その重りは手から離して、アワビを探します。分銅は、舟の上のとまいさんが引き揚げます。初めのうちは手だけで引き揚げていたんですが、あとからは、滑車を使うようになって、仕事が楽になりました。これがハイカラ潜りです。

私の家では、とまいさんのほかにもう1人男が乗って漁場へ行きました。その人が分銅を引き揚げるのを専門にやりました。沖縄から仕事に来ている人でした。福留さんという、真面目な人でした。

当時、沖縄から10人ぐらいの漁師が和具に来ていました。網で魚をとっていたんです。初めは大きな船でやってきましたけど、あまり長く続かんようでした。何人かは和具の人といっしょになっていたんです。沖縄へ帰った人もあったようやけど、私の家の舟人の手伝いをした福留さんは、和具の人と結婚した人の1人でした。今は引越して、和具にはいません」

e 子どものころのこと、徒人の海女のこと

「私の小さいころは、両親も姉たちも海へ行っていますで、夕ご飯の支度なんかもさせられました。戦後もしばらくは、どの家でも麦ご飯でしたから、麦をよましとけ、と言われて、麦を鍋で煮たり、サツマイモを蒸したりと、中学生のころから、ひと通りの家事手伝いをやりました。麦ご飯は、裸麦を精製してさらにそれを平らにした押し麦を米に混ぜて炊きます。麦を柔らかくするのに、前もって湯煮します。それを、よます、と言いました。麦が煮えて4倍になったかどうかはわかりませんが、どこの家でも、米より麦の方が多いご飯だったんです。

家の者はみんな海へ行っていますから、学校から帰っても、誰もおりません。夏は磯へ行ったりしましたが、親等が帰って来ると、船を揚げんならんですやろ。それまでに、浜ですべりを拾い集めて待つとるのが、仕事というか手伝いというか、子ども等の役目でした。

すべりというのは、船を浜へ引き揚げるときに必要な丸太です。波打ち際に、等間隔にその丸太を敷き並べて、その上に船を引き揚げるのです。浜にあるすべりは、誰でも使えることになっていましたから、要るだけの本数を拾い集めて、等間隔に並べるのが、子ども等の仕事でした。網を引っ張って揚げますが、大抵は、浜に置いてあるカグラサンで、大勢が手伝い合いをして船を引き揚げたものでした。みんなの手伝い合い、助け合いの中で、海女漁も成り立っていた、と思います。

カグラサンというのは、舟なんかの重い物を引っ張るのに、綱を巻くろくろです。どこの浜にも1つ

や2つは置いてありました。太い丸太の胴に穴をあけ、そこへ長い柄を差し込んで、手で柄を押しながら、何人かで一方方向にぐるぐると巻きつけていく道具です。今は砂浜ものうなったし、こんな道具は不要になりましたが、カグラサンで船を引き揚げる時代は、誰でも手を貸してくれたもんです。なつかしい思い出です。

中学生のときから、もうアワビとりよったでね。最初、アワビをとったのは、いつやったやろか。前の磯で大きいのをとったときは、身ぶるいしました。中学2年のときやったですわ。それを家へ持って帰って見せました。両親が喜びましてな。特に母親が、芙美子ようやった、偉いもんや、とうとう大きいのをとったか、もうすぐ一人前の海女になれる、声出して褒めてくれました。

最初的时候は、1つでしたけど、それに味しめて、だんだんあちこち探すようになって、潜りが上達して行ったんですよ。まだ稽古海女のときでしたが、この沖の和具大島へ渡して貰ったとき、海の中覗くと、波打ち際の岩場には、岩といっしょの色したアワビが、いっぱいおったですわ。1つ2つではないんです。数えられんぐらい、という状態でした。年齢がまだ16、7やで、今思うと、一種の感動やった、と言ってよいですやろな。

私は徒人^{かちど}で行きました。徒人というのは、何人かの海女が一般の船に乗り合わせて、漁場へ行って、そこで潜くという方法です。私は15人ぐらいの海女の仲間に入れて貰って、漁に出ました。どこの磯へ行くかは、船頭さんが決めます。潜る場所で船を止めて、一斉に海へ入ります。

和具大島のまわりが多かったけど、その日の潮の状態や風向きなんかで、島の東側とか、西の磯とか、それは船頭さんが決めました。

飛び込んだ場所の下は、砂地か岩場か、岩場にはどんな岩があるか、つまり網代の様子は、何年かやるうちに、大体頭に入ります。あそこへ行くとアラメが多いとか、平らな岩が続いとるとか、磯の様子がわかってきます。私らが始めた昭和30年代初めは、今のように時間の制限はありませんでした。働き次第、精次第といった一面もありましたけど、グループで仕事をしていますから、1人がもう揚がるやと揚がりかけると、他の者も止めます。もうちょっと潜きたいな、と思うことがあっても、帰りもいっしょに船に乗って、ということです、そこは協調がいちばん大事という雰囲気でした。



写真Ⅶ-3-3 カグラサンを廻して船を引き揚げる和具の海女たち(昭和25年頃)※1



写真Ⅶ-3-4 和具の舟人、ハイカラ入りをしている(昭和25年頃)※2



写真Ⅶ-3-5 和具の海で潜く徒人の海女たち(平成4年ごろ)

稽古海女というても、誰からも教えて貰うということはありません。各自、自分の経験を積んで行って身につけるんですね。海女小屋でみんなが休んでいるときに、先輩の海女が、きょうはどうやったとか、話をしとるのを聴いて、それを参考にはしましたけど。そやで、上手か下手かは、海女それぞれの勘というか、仕事の段取りというか、その人その人の仕事ぶりで決まってくると思います。

各船にそれぞれ海女小屋があって、夏は外で休むこともありました。海女が15人もおるで、小屋も大きかったですわ。年上の海女から稽古海女まで、年長序列があって、その中で年上の人をたてるとか、行儀も覚えました。

私は、母親や姉等の仕事ぶりを、それこそ毎日見てましたから、これはいい教科書でした。もちろん、母親とは仕事は別々でしたから、いっしょに潜くということはありませんでした。今も、母親の働く姿が目に焼きついています。

息の長い海女は、1分ぐらい潜る人もおったんやろけど、私はもっと短かかったです。人間欲が出てくると、2秒でも3秒でも長ごう潜ろうとしますけど、私は欲がなかったのか、上達しませんでした。

潜って行って、アワビを見つけます。岩からはがそうとしても、初めのうちは失敗が多かったですわ。のみをすつとうまく差し込まんと、アワビはその前に、びたつとひっついてしもてな。こうなるとひと息ではとれんで、1回上へ揚がって息をして、ちょっと間をおいて、もう1度潜って行きます。アワビは元のように、ふわっと岩からほんのちょっとだけ浮き上がったような状態です。貝のまわりからは、ひらひらしたもん(足部背縁部といわれる足に当たる部分)が出てきています。波を立てんようにして、近づいて行って、素早くすつのみを差し込んで、ひっくり返すんです。貝殻を欠いてはいかんし、もちろん身に傷をつけては、半値になってしまいます。

運ようアワビとって、そんなときはもう息絶えだえ、底蹴りをして上がりました。岩の上で足蹴って揚がるんです。じっと息止めていましたで、深呼吸せんならん。当時は、磯桶を浮かべて潜りましたで、磯桶掴んで息を吐きます。ヒューツと鳴るのが磯笛⁵です。口笛のようですが、それとはちょっと違います。揚がれば吹きますから、息づかいもだんだんと上手になります。私は、きれいな音色で吹けるようになるまでに、海女を止めてしまいましたけど」



写真Ⅶ-3-6 刈り取ったアラメを浜に干す和具の海女(昭和25年頃)。左下の桶はハンギリ※3



写真Ⅶ-3-7 姉の形見である磯メガネと磯ノミ



写真Ⅶ-3-8 若いころに潜いた和具大島を背にして立つ瀬戸脇さん



写真Ⅶ-3-9 浜子が使う海女小屋。冬に薪が積まれる

f アラメを刈る、磯着を縫う

「今は和具はアラメ刈り^oをしません。アワビの餌になる海藻やで、と言うことで刈りません。冬、波でちぎれて流れ寄るのを、浜で拾って干す人はいますけどな。以前は和具でもアラメ刈りをしました。

朝潜きを妹といっしょにやったことがあります。海女が海に潜って漁をすることを、志摩地方では、潜き、と言います。1回入ることを、ひと潜きと言います。そのいちばん初めの午前9時ごろの潜きが、朝潜きです。

当時はうんと早くから海に入りました。朝5時からアラメ刈りをしたことがありました。半切りを浮かべといて、アラメ刈りしました。半切りというのは、大きなたらいです。大きな桶を横半分に断ち切った形をしています。刈ったアラメをそれに入れ、いっぱいになるまで、潜いたものです。アラメ刈りのときもめがねをつけます。ガラスの汚れはヨゴメで拭き取りました。ヨモギのことです。ヨモギの葉を手でもんで、柔らかくしたので拭きます。これが和具の海女の流儀です。

鎌持って潜って行って、刈り取ったアラメを抱きかかえて半切りに入れ、それがいっぱいになると船に積んで浜へ来て干しました。夏の暑い盛り、炎天で浜の砂に足の裏が当たると、やけどするような思いでした」

「海女仕事のつながりで言いますと、私はずっと磯着を縫っていました。つい最近までやっていました。和歌山県の白浜の素入り^{すい}の海女（観光客に潜水の様子を見せる海女）の磯着は、私が縫っていました。

こちらの店で天竺木綿を買って仕立てます。私の縫うた磯着は、体によく合う、と言うてくれて、10年以上縫いました。隣の越賀の人が白浜へ行くとって、また縫ってくれんか、と注文があったんですが、腰を痛めてしまいましたでな。上下揃いでそれに手拭いを付けて1組です。

私が海女になったときは、母親や姉が着た古いのを貰いましたが、磯桶は新調でした。古いといえ、アラメ刈りのときは、新しい磯着は着やんと、古いので刈りました。アラメの茶色い汁が着くといかんから、と言われて、そのときは古い磯着でした」

【註】

- 1 伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進議会発行『志摩に息づく伝統漁法—志摩の海女とアワビ漁』の別表Iによる。
- 2 志摩地方でいう「磯もん」とは、食用になる巻き貝のこと。磯でとれるものということである。一般には、イボニシ、イシダダミ、クボガイ、スガイ、バテイラなど。貝殻の色は緑褐色か青黒いものが多い。殻の口の蓋は、サザエのように厚く石炭質のものと、バテイラのように薄い角質のものと両方が見られる。
- 3 「出稼ぎの海女の作業はアワビ・サザエ・テングサの採取だが、五ヶ所湾と九州の大村湾では真珠の養殖作業に従事している。」この1文は、1979年7月刊の志摩郷土会の年報『郷土志摩』第54号の中にある。戦後、五ヶ所湾でも真珠養殖漁業が急速に発展し、その作業員として、志摩から大勢の海女を雇った。働き先で結婚した海女が多数あった。長崎県の大村湾でも同じで、これらの人たちは大半が転業したのである。
- 4 海女漁業の漁撈の型は3つに分けられる。
 - a 舟人はふなど、ふねどの両方の言い方があるが、夫婦、親子、きょうだいなど身内で、2人1組となって漁をする方法である。海女の中では、いちばん深く潜って漁をする。
 - b 徒人、かちどと言う。1人の船頭、これを、とまいと呼ぶが、その人の船に海女人数から、時には十数人がいっしょになって乗って行き、漁場で各人が飛び込んで潜きをする。徒人が現在の海女漁の主流である。
 - c 浜子、はまこと言う。浜から各自直接に磯の近くまで行き、そこから泳いで行って漁をする方法である。舟人、徒人で海女



写真VII-3-10 浜に揚がる最後のときの潜き。浮輪に取り付けた板に磯のみが挟んである

漁をしてきた人が、高齢になって、あまり沖まで行けない場合に、浜子になることが多い。

5 海女が意識して吹くというより、幾尋もある海の底から苦しんで揚って来て、切迫した呼吸を整えるために、息を出す。その時の呼吸音のことである。ワーッと大きな声を出す所もあるが、唇をすぼめて音を出す方が楽だからと考えられる。海女同士の所在を知らせる合図にもなる。磯笛は哀調を含んでいるところから、磯嘆きとも呼ばれる。

6 「荒布は、水温が27度Cもまだある頃で、しかも浅い所では潜らずにとれるので、70過ぎてからの婆さんでも採りに出かけるから、1軒で2人出る家もかなりあって一中略—

大だらいを使ってかざく者は、1ばいになると浜まで持ってきて一中略—

それをあげて干し、また出て行く。舟でかざく者は、舟がいっぱいになるまで約2時間位もしてから浜へあげに帰る。—以下略—

これは、志摩の郷土史の先達であった上村角兵衛さんの、「志摩の海女」と題する報告書（1976・1）の中にある。ここに言う、大だらいは、半切りのことである。

（2）徒人、舟人、浜子で生涯海女

—田野上サヨ子さんの話 2013・8・21

a 生い立ちのこと、徒人、舟人の話

2013年8月21日午前11時前、和具の漁港はずれの小さな栈橋で、浜子で潜く海女、田野上サヨ子さんの帰りを待った。磯の中に4人海女がいた。その中にサヨ子さんがいる。4人は赤い小さな旗を立てていた。ここにいるという標しである。それぞれタンポという浮輪を浮かべている。11時かっきり、4人の海女が浜辺へ揚った。サヨ子さんに声を掛けて、サザエの入った網袋を栈橋に引き揚げると手伝いながら、海女小屋まで歩いた。

「もう盆も過ぎて、夏磯は終わりやで、とる物も少ないな。サザエもこんなけやがな。5キロ切れるやろ。オービ⁷はたった1つ。それでもほかの人は1つもとれなかった。オービは毎日とれるもんやないでな。大した漁やないわな。和具の歳に行った海女はアワビのことを、オービと言うな」

4人の海女は、海から揚がってすぐ着換えをした。天日で温めておいたぬるま湯を体に掛ける。裸である。天下の公道の前で水を掛けている。私は4人の海女が見えない場所の日陰を探して、4人の着替えがすむのを待つ。頃合いを見て近づいて行くと、海女はそれぞれ、腰をかがめて、サザエの重さを1つずつ計っている。60グラム以下のものを選んで除く。これはその日に磯に返す。

「潜っとるときには、1つが60グラム以上あるか、それとも、58グラムかはなかなか分かりにくいでな。そんな微妙な大きさのは、揚がってから1つずつ計りで目方計って、60グラム以下のものは、海へ全部返します。これをきちんとやらんと、結局は自分等の首締めることになるでな。こんなにして、みんないっしょに手伝いもんでやるで、ごま



写真Ⅶ-3-11 午前の潜きから帰る海女、サヨ子さん



写真Ⅶ-3-12 浜に上がる海女2人 右がサヨ子さん



写真Ⅶ-3-13 その日(2013.8.20)のサヨ子さんの午前の成果、アワビ1個とサザエ約4kg

かしかもないしな。私等、正直なもんや。網の袋に入れておいて、次の潜きのとき、磯のええ場所に返してやるんです。計りは同じものを1人ずつ持っています。」

「このぼろ家が私の城。1人ではないけど自分等で建てた海女小屋です。苗字は田野上、野の字が入りますんや。サヨ子のサヨは片仮名、田野上サヨ子です。昭和8年（1933）4月生まれやで、もう80を出ました。和具で生まれ、学校出てすぐ海女になって、それからずっと海女、どこへも働きに行くことものうて、ずっと海女、海女ひとすじの人生ですわ。これから何することもできんし、やれる間だけは海女の仕事続けます。ええ仕事やもん。

昭和8年生まれと言うのは、新制中学ができて、3年間、行っても行かんでもよかったんです。小学校尋常科、それが2年のとき国民学校となって初等科になり、6年でおりて高等科1年生になって、中学2年生で卒業したという、変な時代でした。1つ年下の者から中学3年まで行かんらんようになったけどな。

和具の学校は大っきかったで、私等同級生は男女合わせると、百何十人といました。女子だけでも60人近こうおったやろ。その中で大勢が海女になりました。今は子どもがうんと減ったけどな。

学校おりてすぐ海女、私は徒人で行ったですわ。海女でもすぐからは1人前の扱いはして貰えません。2年は稽古海女やった。それでも学校へ行つとるときから、潮浴びやいうて、磯へ行って真似ごとのようなことして、テングサとったり、フクダメを3つ4つとって、大喜びしたんです。フクダメというのはコトブシのことです。フクダメを1つとると、だんだん興味がわくというか、欲が出てくるというか、ちょっとでも深う潜ろうと努力します。そんなにして磯に馴れていったわけですわ。お婆さんが海女でしたけど、母親は海女ではなかったです。

お婆さんが子どもに合う、小さい磯桶を用意してくれて、そこへ紐をつけてくれました。お婆さんはこの和具の浜から櫓漕いで、朝鮮まで出稼ぎに行ったそうですわ。波切あたりへ集まって行ったんやろけど、このあたりにはそんな海女が何人もおたらしい。今年初盆やったけど、小村ハツエさんという102歳まで長生きした人も海女さんで、若いときは朝鮮渡りというて、朝鮮まで働きに行つて、あちらでオービをとったと聞いたことがあります。

稽古海女のうちは、和具大島へ降ろして貰いよったです。そこで、今の浜子のように、各自、磯まで泳いで行って潜きました。船から浜へ降ろして貰てな。そんなのを繰り返しているうちに、だんだん慣れて上達してくると、みんなといしょに徒人となって潜るんです。私は10人ぐらいの組みで出ました。

初めごろは、5挺櫓で出ました。5人で櫓漕いで、潜く場所まで行ったんやわな。船頭が漕ぐけど、ほか、海女も漕いでな。船のうしろのともの艫、そこで漕ぐのが、ともろ、船の中ほどが、なかども、あいども、それに、かいろと言うて、いちばん前に2人、これで5人やろ。300メートルぐらい漕ぐと、海女は疲れ



写真Ⅶ-3-14 とったものを浜から棧橋にあげ、手押車で海女小屋まで運ぶ



写真Ⅶ-3-15 とってきたサザエの中から規格外の60g以下のものを選別する



写真Ⅶ-3-16 サザエの大きさを調べる

てくる。そうするとほかのかこ（水夫）と代わる。このときは、海女をかこと言うとしたですわ。船をあやつるで水夫やったんや。海女もみんな交替で漕いだです。追い風ときは、帆をまいてな（帆を張ってな）。そのときはともろ1挺で行けたんやけど、途中で風向きが変わると、また5人で漕ぎましたな。水夫と言う通り、海女も男と同じ仕事をしたんです。よう働いたと思います」

b 舟人を経験した話

「主人は昭和4年生まれ。平成21年12月に亡くなりました。結婚した当時は、カツオ1本釣りの漁師でした。そのころ、おじいさん（舅）が魚突きの漁師していました。それで私はその船に乗せられて、舟人の稽古をしました。主人がカツオ1本釣りをやめてからは、3人で行きました。私が潜る。とまいの役は男2人が交互にしました。その間は男等は魚突きをしたんです。そんなにしとるうちに、おじいさん、舅が体弱ってきたんで、あとは夫婦2人で舟人をしました。私の連れ合いも魚突きが上手でした。それをやりたいといつも言っていて、そんなこともあって、朝から舟人の潜きをして、午後は、父さん1人で魚突きをしました。鉄砲びしで、クロメ（クロダイ）を突きました。ひしの柄にゴムが着けてあって、それを引っ張って魚を突くんです。

私は午後からは、徒人の組に入れて貰って潜きをしました。両方を1日でやったわけです。舟人のときも貝はおったですわ。そやで、毎日が楽しかったわな。潜ってけば必ずオービはおったでな。年輩の海女は誰もがオービ、和具の海女はこの言い方をします。とっでもとっでもおった。どこからかわからんけど、湧いてくるという感じやったですわ。今の何倍もの海女がおったのに、毎日が大漁やったんです。和具の磯は私等の海女にとっては、宝の海やったと言うてよいですやろ。

それがいつからか、とれんようになってな。素人なりに思うことやけど、伊勢湾台風後からやないか、と思いますわ。あのあと急にアラメが減って、今で言う磯焼けというのやろか。それでもまだ今よりは良かったです。

そのあと急に生活がよくなった。何もかも便利になって、その分、汚れた水がどんどん磯へ流れた。昔は、家庭の排水の半分は畑へ持って行った。それに合成洗剤を使いましたやろ。みんなで磯を痛めて来たんですわ。

観光開発で旅館や民宿が増えた時代があって、そちらの方へ海女が仕事を変えたし、真珠の珠入れの仕事へ変わった海女も大勢いました。でも私は、一代海女専門、今になって思うと、それがかえって良かったと思います」

c お産の話

「母親は海女やのうて、女きょうだいもあったけど、海女になったのは私ひとりだけです。生まれた家は畑もあって、その手伝いもしました。嫁いだ家の姑も海女やなかったんです。誰でもこの海女やっ



写真Ⅶ-3-17 磯桶が並ぶ和具大島の浜、何人かの海女が休んでいる。手前は群生するハマユウ（昭和27年ごろ）※4



写真Ⅶ-3-18 漁船の影で体を休める和具の海女たち（昭和30年ごろ）※5

たら、似たような経験をしと思うけど、嫁になってからの海女は、臨月の出産の予定日その日まで、海へ行とたんですな。1つ年下の海女でしたけど、浜へ揚ったらすぐ産気づいて、足も洗わんとお産した人おりましたな。私もその日まで働いて、子産みました。

潜くときは腹帯もなんにも着けんとな。大きな腹して潜ったもんです。今のように病院には行かんと、産婆さんに取り上げて貰いました。長男は昭和28年生まれやで、和具町のときでした。私は18のとき結婚したんです。早い方やったですわ」

d 海女3人で海女小屋を建てた話

「この小屋、見えての通り、和具いちばんの小っさい小屋でぼろやけど、この小屋、私とほか2人の海女で建てました。男の人の手は借りんと（借らずに）、建てたんですわ。以前は違う場所に小屋がありました。私より年上の海女と3人で使っていました。その場所が道になることが決まって、ここに建てたんです。土地は上の山の人のもんや、と言うんやけど、無料で建てさせて貰るとるわけや。

私よりずっと年上の君枝さんという海女と、1つ年下の昭和9年生まれの貴美代という海女と3人で建てたけど、2人はもう亡くなってしまいました。

材木を拾い集めてな。柱になるような太いのを、あちこちで探して、拾い集めて建てたんです。樽木で屋根ふこうと思ったら、それが寸法より短こうて、途中でつないだりして苦勞しました。そいでも、男の者等には、手伝って貰とらんのですわ。金槌で釘打って、何日も掛かったんです。横はブリキトタンを張りました。トタンは新しいのを買いました。夏は風入りたいで、横から風入るように工夫してな。いろりはもちろんあるけど、小っさい小屋で、それに合わせて、炉も小っさい。

今は、私のほか3人の海女と4人で使ことるけど、狭いでここでは体が休まらんというて、3人は昼は自分の家に行ったん戻って、また時間になると、2回目の潜きをするのにやって来ます。そやでいつも2時前までは私1人や。春の寒いときは中で休むけど、今は前の庭に蓐敷敷いて横になっています。横になって海の風に当とんの。カラスの啼き声がやかまして、昼寝はできんですわ。

この上の山は昔からカラスの多い場所ので有名でな。あらめさんの山と言います。あらめはあらめのこと、漁師が山の上から海の様子を眺めて、魚の群れが来るかどうかを、見張った所ですやろ」

e 浜子で潜く話、その他のこと

「この和具では、私より年上の方が4、5人おるかいな。最高齢の人が、今84歳で海行とる。海女の仕事は自営業やで、自分の力の範囲内で、やれるだけやりやええ仕事でな。できる人は、83になっても84でもやるんさ。私やてもう80過ぎましたでな。行きつけておる人は、馴れた仕事やし、サザエ10個とつても身入りになるで、面白いわさ。今までずっと行とる人は、みな行くわさ（行きますよ）。

海女にとっては、オービが何よりの物やでね。今はそれが少ない。浜子の海女はたまに1つぐらいやね。舟人の場合なんか、船頭が母さんがとったものを市場に出すとき、オービが多いと鼻高々やけど、いくらサザエが多うても、これは金額があがらんでな。朝からの潜きで、アワビ1個とサザエが4キロあまりやでね。とるものが減ったね。

今はもう浜子やで気が楽ですわ。徒人で行とるときは、早う揚がりたいな、と思っても、他の人に悪いで時間いっぱい入とらんならんかったけど、今は、自分1人の仕事やで気楽です。

今年の夏、何人潜いとるやろ。60人を切ったんと違うやろか。若い人は少ないし、60歳以上がほとんどで、それ以下になると、10人おるかおらんですわ。



写真Ⅶ-3-19 海女3人で建てた海女小屋、右のトタンぶきの家

徒人で行く海女を乗せて行ってくれる船頭、とまいさんが亡くなってしても、船出して貰えんようになったで、海女止めると去年あたりから、仕事止めた海女もおるしな。ここで私等4人が浜子でやっとなるけど、みんな徒人やったのが、とまいさんが死んだで、浜子になる言うて、この小屋へ来とるんです。

徒人の場合は、その日の水揚げの1割5分を、とまいさんに払うことになっています。年取って力が落ちてくると、とるものも少ない。とまいさんからすれば、上手な海女や若い海女を乗せた方が、その日の収入が多いわけや。そやで80に近い海女が、今までとは別の船で徒人の仲間に入れてくれとは言えんしな。海女止めないかんような数（年齢）になってから、他の人の船に乗せてくれとは頼まれませんが、と言うて、大勢の海女が止めたけど、私等は家におっても暑いだけやし、と言うて、こんなにしてぼちぼちやっているんですわ。涼みに行くという気持ちで浜子をしとるんです。

私は3人の仲間とは別の船でしたけど、徒人の船頭が亡くなったので、浜子で潜くことにしたんです。浜子で海女漁するようになって、もう10年になります。それからずっとひと夏も休まんと海へ出ています。私等は夏だけの海女です。

去年までは同い年のもう1人の連れと2人で、この海女小屋使こて前の磯で潜いとったんです。その相手ももうできん、と言うて止めた。1人ではいかんな、と思とったら、徒人でやっとった3人が、いっしょにやろやと組になってくれたわけです。今の4人組は、1人が私より1歳上、つまり昭和7年生まれ、2人は1つ年下、昭和9年生まれ。みんな高齢者、年寄り連中の海女漁というわけですわ。

徒人で海女仕事やっとったころは、オービもようけおりましたわ。30や40とる日がざらやった。ようけとれたんで楽しかった。今は1つとるのがやっとです。深い所でも少ない、と舟人の海女が言うてますでな。ほんとに少のうなった。そやで、オービを見つくと、最近は大ダイヤモンド拾ろたような気分になる、と皆が言います。きのうは波があって漁休んだけど、おとつい（一昨日）、450グラムある大きいオービをとった。近ごろにない立派なものやったです。

フクダメも少のうなったな。このごろの磯場は、全体に泥かぶったような感じになつとるな。石まくって（ひっくり返して）探すけど、フクダメひつついとらんわな。このごろは何もかもが本当に少のうなったですわ。

サザエをとるだけなら、のみはいらんですけど、きょうのようにオービがおるととらんならんで、のみはいつも持って行きます。徒人でやったときは、3種類ののみを持って行きました。浜子になってからは1本だけです。深い場所やないし、オービはそんなにおるわけやないでな。

磯のみは、長いのと、それに中と小、それから手のみというのがあります。手のみは握る部分が木の柄になつとる。以前はみんな鍛冶屋に頼んで作って貰いよったんです。今はステンレスが多いですわ。錆にくいし、うっかり海の底へ落としても、光るで探しやすい。大体握る所に自分の名をかがねで打って貰ってあるで、他の人が拾うと、これあんたのやろ、と言うて届けてくれますわ。滅多にないことやけどな。のみはへら状になった先の部分で、全体をちょっと折るように曲げてあります。その曲りが、てこの役目をしてくれて、オービを傷つけんようにとれるんですわ。反対の1方は指を曲げたような形になつとって、そこは貝を引っ掛けるようなときに使います。のみは腰のロープに挟んで潜っていきます。ほかのは、浮き輪のゴムに落ちんように挟んであります。

日本手拭いも欠かせんもんです。磯めがねのゴムが直接顔に当たらんように、頭に巻きます。セーマン・ドーマンという魔除けの印を書きますけど、今はマジックインキで書きます。ニシ貝の腸をすり潰して、つまようじのような細いもんで書くこともあるようやけど、今の人、そんな手間の掛かることはしませんやろ。ニシの貝紫でやると、色落ちはせんやろけどな。

和具の場合は、夏磯は3月15日から9月15日までです。私は冬磯へは行かんですが、12月に入るとナマコとりをします。ちょっとの期間するだけやけどな。10月になるとエビ引きというて、イセエビをとる

海女が人数は少ないけどおりますわ。私はようたらん。潜つとると岩の割れ目におるのを見たりするけど、イセエビはようたらんですわ。手で掴むんやでね。ひしを持って潜って行って、イセエビをそれでおびき出します。イセエビが岩の割れ目なんかから出て来たところを、手で掴むということやで、誰でもできるということではないんです。隠れておったのが、ひしの先で驚かされて、飛び出してくるのを、手早よう掴むということやろけど、海の中での仕事やでな。名人やと言われた海女が何人かおります。その中では、とまいさんが亡うなって、去年あたりから止めた人もおります。

ワカメは2月末ごろから口開け（解禁）、春磯の口が開くまでの間にときどき行くだけです。夏磯も5月、6月はとるものも幾らか多いけど、天気が悪かったり、波があると出やれんしな。今年の磯は50日ぐらい出ただけですわ。その分、稼ぎも減りました。年もとったで順当やと思っていますけど。上手な海女でも、近ごろはひと夏で100万円稼ぐ人は僅かやろ。土曜日は休みですしな。

出漁はどうして決めるのかと言いますと、朝、旗が立ちます。海の様子見て、行くか行かんかを組合の方で決めるんです。出漁できる日は白旗、止めの日は赤旗、それが立つんですわ。以前は黄色の旗もありました。これは、昼まで待って、風や波がおさまったら出漁する、という旗やったけど、今はありません。黄色い旗を見合わせの旗と言うとったんです。最近はなるべく出漁をひかえるという傾向やで、するかせんかの両方でいいわけですわ。

稼ごうと思うならオービとサザエだけやなしに、稼げる物をとらんといかんのやと思います。儲かるものがほかにあると思うんやけどな。アラメを刈ったら金になるのに、それをやらんのです。刈らんようになって、もう10年になるやろ。アワビの餌が無うなるでという声があって、組合はそんならと止めたんですけど、刈った方がええという人もいます。年とった古いアラメばかりになつとると言う人もいます。株が古うなつとると、掴むとごそつとぬける。岩からはがれてしまうんですわ。私等それを掴んで揚がろうとすると、ごそつと株が岩から離れてしまうことがあって、かえって危ないような気がします。

アラメは金になるんやけどな。何十万と稼げるんやで刈りたい人には刈らせればええのにとおもいますわ。みすみす儲けそこねておるんです」

「ウェットスーツを着るようになってから仕事はうんと楽になりました。昭和40年ごろから着出したと思います。もうちょっと早かったやろか。

毎年新しいのを買うとったんやけど、最近はいつ海女の仕事を止めんならんかわからん年になつとるとな、今年の上だけ新調しました。1年では悪うはならんのやけど、ゴム製やでね。硬うなつてくるんです。新しいのは体によくなじむしな。そやで潜きもしやすい。やはり、それだけの金を出すと違いますわ。金は値うちやな、と言うてますんや。地獄の沙汰と同じでな、金次第と皆で言うとるんです。上下組みで、2万2000円です。新しいのはよう伸びるで、着たり脱いだりが楽ですわ。

浜島に森さんというウェットスーツ専門の店があって、そこで買います。正月になると、あっちから和具へ来て、人の体の寸法を採って、体に合わせて仕立ててくれるんです。1軒ずつ廻って採寸してくれます。太ももの太さから、胴まわり、あちこち細かく採寸して、その人の体にぴったりのものを作って持って来ますわ。トラックに積んで来ます。来年もまたよう行ったら、下を買うわ、と言ったんです。

寒いときは体がふるえるけど、新しいのを着ると温いし、水も入って来んしな。銭出してあると違う、



写真Ⅶ-3-20 ウェットスーツを洗う。水は近くにある井戸から運ぶ

と皆で言うとするんです。冬はメリヤスとか毛糸のものを下に着るけど、春からの磯は、素肌の上に着ます。下はパンツ1枚の上に穿^はくだけです。中はスポンジやで肌に柔らかいですわ。年とってで寒い目に会いとうない、こんな気持ちで買うんやわな。何と言うても、体がもつでやでね。ブラウスも欲しいけど、まずこちらからですわ。

夫婦で行く舟人が年々減ってきています。伝統的な漁業やと思うし、残したいけど後を継ぐ若い人がおらんです。でも何とかしてこれからも続けていかんと、と思います。私等は浜子やで、浅い場所でバチャバチャとしとるだけやけど、それでも海女漁は大事なもんやでね。4人組は家族のようなもんや。そんな思いやでやるとるんです。磯の姉妹（きょうだい）、そんな気持ちでやらんと長続きしません。助け合いが海女漁の基本や。これがないと続かんのです」



写真Ⅶ-3-21 毎日潜く磯を背にして立つ田野上サヨ子さん

(川口 祐二)

【註】

- 7 和具の年輩の海女は、アワビのことをオービと呼ぶ。最近アワビというのが主流となってきた。オービの呼び方は和具だけでなく、近隣の越賀、御座にもあった。阿児地区の国府、志島、立神では、アービであった。また浜島ではコヘラという言い方があり、オービが撥音便化したオンビという呼び方が、志摩地方一円にあった。エビスガイまたはエビスガイはアワビの老貝で、和具に限らず志摩一円で神饌を盛る道具として使い、神棚に置く。和具では、アワビガイに洗米を持って膳にのせ、波打ち際へ持って行き、浜の小石を3つ並べ、その上に洗米を供えるという行事（潮祭）があった。また、立神の正月の行事であるとヒツポロ神事（獅子舞）では、エビスガイをたばこ盆として使った。

写真の中で※1～※5は、志摩市志摩町和具の伊藤幸治さん提供によるものである。

4 和具の海女

表紙題字の山崎源栄氏は現和具小学校長 常に御厚意御援助を賜ったお方である只々感謝の外ない
昭和三二. 八. 五

和具は志摩の南端崎島半島の中央に位し東経百三十六度四十八分二十秒北緯三十四度十五分にして面積
〇. 二二四方里を有す。

東は布施田西は越賀に隣接し、北は眞珠養殖でその名高き英虞湾を擁し南は茫漠たる太平洋に臨み、内
海外洋共に龐大なる海域を領有す

洋上南二十六町には海女の活躍場として、亦、浜木綿の群生を以て知られたる大島あり、宝庫の称さへ
もあり。

英虞湾中央なる間崎は戸数僅かに百余の離島に過ぎざるも眞珠養殖殊に盛にして近年とみに裕福となれ
り。

戸数一千百・人に六千八百・年々増加の一途を辿り居るに耕地面積僅かに百六十三町なれば生活の主体
は自づと海にあり、従来の沿岸漁業に加ふるに眞珠養殖並に遠洋漁業に近年大いに見るべきもあり。

交通の通信の発達・教育の進展は文化の向上を促し、風光の明媚は観光客を年々増大せしめつつ在り
更に願くば百年の大計を樹立し、高き理想のもとに揚力一致名実共に崎島の中心たると、観光施設の充
実を計る一面、民情の惇朴懇切を失ふことなくその名和具とならんことを。

昭和三十九年十二月一日片田布施田和具越賀御座の五ヶ町村合併して三重県志摩郡志摩町和具となる。

吾等は教育を愛し、郷土を愛す

郷土は教育の出発たり、帰着なればなり。

吾等は郷土の自然を愛し、民俗を愛す

教育は環境に支配さるること多ければなり

吾等は郷土の自然、民俗の誇るに足るを知る

他に誇るべき多きを有するか故に。

吾等は知るこの誇りの保有すべき必要を

現在の如きにては滅び行くが故に。

吾等は望むこの保有の法の講ぜられんことを

教育進展郷土発展のために

吾等は願ふ郷土にこの運動の起らんことを

お互の幸福、子孫の繁栄のために。

吾等は信ず必ずその秋の来ることを

教育愛、郷土愛に燃へる人多き郷里なればなり。

吾等は想ふ実現の曙を

教育を觀よ、郷土を見よ、正に文化の里なるを



海女と浜木綿大畑喜晴氏撮影



海女、入海前大畑喜晴氏撮影



海女の作業は今や酷

われらの祖先は海に生きた。父母も海に明け暮れた。兄姉も海を生命として居る。

海を眺めて日夜を過し、朝は波の音を聞いて心を勇め、夕べに磯の香を嗅いで心を慰めた。

波に戯れ、海を語って成長したわれらである。

海に生れ、海に育ち、海に生くべく運命づけられている吾々である。

海を離れて農もなく商もない、海こそ生活の場であり生命である。

この地の女性はよく働く。働くことを以て本能とさへ考えて居る。家事、農事の一切は勿論のこと、海には海女として働き続けて少しもの不平もなく不満もない。

海を生活の場として男性に劣らぬ活躍をした。海女になることを天職と考へて海に生きた。

男性に頼ることなくとも立派に生きられる、生業であった。

これ程の労働力と生活力を持つ女性は全国的にも珍しい。

しかも長寿であり、子福者が多く、家庭生活は楽しい日夜を過して居る。

海に海女に永久の生命を持たねばならない。



浮揚の刹那

和具の海女目次

海岸とアマ

和具の海女の発達した理由

アマ・海人・海女

海女の種類

フネド

カチドハマコ

漁場

用具

磯桶

水眼鏡
磯衣
漁獲物
鮑
サザエ
眞珠貝
収入
ヘタド
カチド
フネド
配分
夫婦船
モヤイ船
生活
生活
衣
食身体
住
結婚
 教育
経費
口開け
大島の口開け
荒布の口開け
ハンギリカズキ
フナカズキ
次場
食事
信仰休日行事
 信仰の対象
 海神並船霊様
 豊漁祈念
 青峯詣り
 磯人日待
 フネドの日待カチドの日待
 休日行事
潮流
干満
潮流
風位
天候

天気の良いとき天気の良い時天気と俚言
海女になるまで
海女の日
フネド
カチド
海女の今と昔
船
磯眼鏡
ハイカラ
磯チョッキ磯手拭磯髻
口開け
労働
出稼ぎ
下磯
伊豆行
朝鮮行
スイリ
観光客に
歌謡
海女の俚謡
和具音頭
和具小唄
若山牧水の歌

日本の海岸には海部とか海府といふ地名がいくつかある。大分、徳島、新潟などももとはアマベとよんだようである。アマと名のつく漁夫達は、多くは海底に潜って魚介藻類を採った。そういふアマの村ならば志摩ばかりでなく、伊豆（静岡）安房（千葉）にもあったし、日本海岸では、北九州の志賀の白水郎の昔から筑前鐘ヶ崎、長門大浦、因幡夏泊、能登舳倉島などがあり、北の男鹿半島には戸賀といふところに男のアマがいる。この人達は漁法がよく似ているし、普通の漁夫とは違っているので、やはりもとはその中心地があり、其処から段々広がって行ったものと思はれる。日本海岸では、戸賀をのぞいて、大抵は北九州から移ったものと言って居るが、太平洋岸にも、それに似た言傳へがあるかもしれない。

アマの住みつく所は、地形が大体よく似た場所で、ほとんど海ばかりで生活している。それでも海のひまな時には百姓どこへ手つだいに行く風もある。

志摩のアマは随分多く大和方面へ農事の手傳に出だし大阪あたりでも、忙かしい時、下女かわりに雇ったものであるが、元気よく働いて、本当に良いとほめられて居た。こうして陸の仕事にも次第に慣れて来て、田や畑を作るアマが出来て来たが、他の漁夫と異った所がある。

和具の海女が発達した理由

志摩と云へば海女を思ひ、眞珠を思ひ出す程にその名は知られて居る。殊に和具の海女は新聞に、ラヂオに、また映画にと全国的に紹介せられ海女の本場の如くにさへ言はれて居る。事実、海女の数にしても、漁獲高にしても本場たるの名に恥ぢないのが、この和具の海女である。

その発達には種々なる原因が在るが

- 一、往時より志摩は御食つ国であつた。その一部として古来より海女を業として生活するものも多く、男は海士であり、女は海女であつた。
- 二、志摩国はその名の如く島国であつて島嶼、暗礁各地に散在し、藻類の繁茂、魚介の棲息に適して居る
- 三、
- 三、この地の地質の基盤は中生層であつて、それが多くの暗礁となり、しかも岩穴となり、褶谷を形成して居る。
- 四、崎島半島の地層は南へ三十五度位傾斜し、東西より南へ十五度位傾いて走つて居るから魚介藻類の繁殖、生茂に最も適して居る。
- 五、土地狭陸にして、農耕地極めて少く、山林またなく、海に依つて生計をたてる以外に道がない。
- 六、避遠の地にして交通不便であつた、従つて原材料を他より移入して商工の発達を望むことが甚だしく困難であつた。
- 七、県下に於ても有数の海域を領有して居る。沿岸漁業に最適の漁場である。殊に大島の周辺は海女の作業場として最適の条件を多く具有している。
- 八、内湾、外海に膨大なる海域を領有するを以つて、それぞれに適した作業が可能である。
- 九、海の子として幼少の頃より海に親しみ、女性は海女となることを天性の如くに考へ、また良き海女たることを願つた。
- 一〇、よき海女が結婚の主要条件の如く考へられた時代もあつた。海女は健康であり、淳朴であり、収入多い故に生計に不安を覚えぬ。

アマ、海人、海女

「元来海人の略で海士、海人、蟹、白水郎など書き一般の漁業者、殊に海中に潜つて鮑、伊勢海老、海藻、等を採る者をいつた。後には男子の外、婦女子でも海に入り巧みに前記の漁獲物を採捕するものを生じ、遂に所によってはその業が全く婦女子の専業となつた。かかる国々では海女または蟹女と称し、特に志摩の先島地方及安房の外洋方面は海女の本場である。」

と辞書に在り、他の辞書には

「海中で入つて鮑など採る業をする女」とも

「海で魚や貝を捕ることを業とする者」とも在る。

亦或書には

「昔は鮑を採る者を白水郎と云ひ男海士であつたが、下つて海女となつたのは女が男よりも水中に長く息を保ち得るからであらう」と説明し

更に志摩の海女について

「三重県志摩度会郡一帯には可なり古くから海女の生活が初つて居る。万葉集卷七に「いせの海のあまつしまつのあはびたまとりてのちもが恋のしげけむ」とあるが志摩人はその地形上昔より男女とも海産物の採取に従事し、いはゆる志摩の海女として全国的にその名が高い。現在では鮑よりも真珠貝を採る者が殖へる傾向にある。同地方の女子は五六歳の頃から海に潜る(かづくと云ふ)ことを覚へ、十五六歳にして一人前の海女となる。朝七時頃から海へ入るのであるが、その前に海岸で火を焚き(いはゆる海女のたき火)体を温め粥などずする。古くはただ腰巻を纏ふだけであつたが、今は多く白の上着を着、眼鏡と桶を持って海に入る。

潜水の間は五十秒乃至七十秒、一回三十回、浮きつ沈みつの巧妙な作業を続けて後、舟か浜辺で休息

する。夏は四度、冬は三度づつこの作業を続ける。六月中日を限って、海藻、あらめ、かぢめの類を採取し、その一部を共通の村費に充てる習慣が徳川時代から今に至るまで続いている。」

この説明にはかなりの誇張があり、亦異論の余地があるけれども、志摩の海女が全国的に名高いことは事実である。

その中心地とも云ふべきが崎島地方であり、和具である。海女の数にしても、漁獲高にしても和具はその第一にある。

海女の歴史ともいふべきものはない

「伊勢島や蟹の焼火の灰かにも見えぬ人故身を焦がすかな」

「伊勢の白水郎の朝な夕なに潜くとふ鮫の貝の獨念にして」

と万葉集や続後撰集などに在るところを見ても万葉、平安の昔から海女の業が志摩の地に発達していたことが知られる。

和具の海女も、何時頃から如何なる形に於て行はれたものであるかも知れない。この海女の作業が、この地に於て行はれたものか、それとも他から伝って来たものであるかは知ることは出来ないが日本山海名産図会(宝暦)三に「伊勢国和具浦鮑ヲ捕ルニハ必ズ女海人ヲ以テス云云」とあり

三蔵寺世代系譜に

「天正十六年三月五日和具村の海人西岡松蔵ノ娘二十一歳ニシテ当庁田村領の磯境三ツ島近傍ニ於テ溺死ス」

とあることに依つても和具には古くより海人は海女としてその業が行はれていることが知られる。

註

1. 宝暦は西紀一七五一……一七六三まで

凡そ二百年以前

2. 天正十六年は西紀一五八八年

凡そ三百七十年以前

新撰名勝地誌に

「志摩は海に飛び込んで鮑を捕る海女を以て名高く、殊に麥岬の西、御座岬に至る途上の一村落、和具は純粹の漁村にて魚類を捕ふること志摩第一と云はれ、海女に二種ありて一つは数十人隊を為して一所の海に投げ一個の大桶を浮べて三四尋深さに入り獲物を之に入れ、取り付いて休みつつ復た海に入るにて他は夫婦にて一舟に乗り、夫は舟を漕ぎながらヒシと云へるものにて魚を刺し取り、妻は十尋乃至十二尋の深さに飛び入りて魚介を捕へ年中水に入るを業として嚴冬にも休まず」

註

1. 右の記述には誤あるように思へる点あるが往古の和具の海女を知ることが出来る

2. 新撰名勝地誌

海女の種類

海女をイソド(磯人)と云つてこれに二種ある。

一つをフネドと云つて、他をカチドと云ふ。

フネド(舟人)

フネド(舟人)またはフナド、或はオーイソド(大磯人)またオカヅキ(大潜き)といふ。所謂夫婦海女、夫婦舟のことである。

辞書に

「男は舟を操り女は海に潜る。男は女の身体に結びつけられた縄尻をとって合図を待つ。海中に潜った女から引揚げの合図があると直にこれを引揚げる」とあり

枕草子に

「あまの潜シタルハ憂キワザナリ、腰ニツキタル物絶ヘナバイカガセム、云々男ハ乗リテ歌ナド打チウタヒテコノ太ク縄ヲ海ニ浮ケアリテ云々蠶モ上ラムトテハ其縄ヲナム引ク云々」

とあり

日本山海名産図会に

「深キ所ニテハ腰ニ縄ヲツケテ浮バムトスル時コレヲ動かセバ船ヨリ引キアゲルナリ」

とあるも、これらは等しく、このフネドの作業を説くものである。

一隻の小舟に男女(夫婦又は親類知人二人して組となる)が乗り女は潜り、男は舟を操りつつ女の潜水浮揚を援ける。

船が適当な潜き場に位置すると女は一切の準備を整えて静かに左舵(トリカヂと云ふ)から海に入る。この時、磯ノミにて舷側又は磯桶をコツンコツンとたたき、「ツイヤ」または「ツイヤエビス」と海神に祈る。(豊漁及び海魔除けの意)海に入った女はしばらく、水眼鏡の具合や汐ゆき加減をみたり、海底の様子など見て居るが、呼吸の調子が整ふと舷側に吊したハイカラの錘に手にすると真逆様へ海底へ沈んで行く。

海底に達すると錘は放置して、獲物を求めて岩穴、岩陰と海底にて匍ふ、泳ぐ、覗く、仰ぐと大活躍。この間ハイカラ綱と磯綱(命綱とも云ふ)とが二本の白線となり曲線を描いて海底へ消へて行くさまは、この下に人あると思はしめて感傷的であり、神秘的でもある。男は舟中に在って潮流と風向きに心しながら左手に櫓を操り右手は舷側の磯車に磯綱をかけ、波に揺れるに調子を合せながら海底からの合図を待つ。深さ十尋、十五尋時には二十余尋、六七十秒から二分位。

幾尋もの海底の海女の動作や獲物の有無や大小までが一筋の磯綱を伝って船中の男に感ぜられるといふのも不思議である。フネドの男女が夫婦である所以でもあり、さもない場合は親類・知人でよく気の合った者同志であるのもこうして海底と船中とが呼吸合はねばならぬからである。

海底から合図があると男は左手の櫓を放ち、両手にて磯綱を繰る。満身に力をこめて一秒にても早くとの体の敏速さは尊いものである。勢よく曳き上げられた海女は勢余って上半身が水面より飛び出ることさえもある。女は反射的に舷側に手をかけ、獲物を船中に投げ入れ呼吸を整へる。この時の呼気が自然と口笛となり、所謂海女の口笛として感傷的な感を抱かせる。

この口笛を人々は種々に解釈をつけ、詩歌人は感傷的なものとするけれども呼吸調節の呼気が自然に口笛となったものである。

(一度に深い呼吸をすると大変に楽なようであるが反って体が疲れるものである。疾走した選手達がいかにして呼吸調節するかを知ればよい)

日本山海名産図会に

「出デテ息ヲ吹クニ其声遠クニ響キ聞エテニ悲シ」

とあるが見る人にはそうかも知れないが、海女にはこれが最良の呼吸調節なのである。

(カチドの作業については“海女の一日”の項に詳記する筈である)

カチド

海岸沿いに徒歩で行き沖へ泳ぎ出して作業する海女の意であって「徒人」であるが、大島へ舟で渡って集団的に作業する海女をカチドと云ふ。

十人・二十人が一隻の船に乗り大島付近にて各自が磯桶をもち自分で潜水し集団的に作業する。舟にはトマエと云って男一人が乗り一切の世話をする。トマエは船主であると共に世話人でもあるの

で海女達から「トマエさん」と呼ばれ敬はれている。

「磯で採取するものは小さい樽を一箇宛抱へて海中に潜る。この樽は浮上って来た時の休息用の浮袋となる」とあるはこのカチドのことであるが、当地方にては樽を用ひず、磯桶とて直径一尺五寸位、深さ一尺位の桶を使用しそれに獲物を入れ、また休息用とする。(志摩の中にも東海岸では樽を用ふる。径七八寸のもので下に網袋がついていてそれに獲物を入れる)

岩礁の所なれば何処を潜いても良いといふのではない。その時の潮流・風向などよく考へて作業場は決定される。その決定はトマエが決める場合もあるが船には二三人の年寄格が居てその人々の相談の結果による。

潜場が悪く他船よりも不漁のような場合があつても誰一人不満をもらすものはない。

十人二十人の集団作業体であるがそこには自然的な統制がとれている。

大島を出た船は作業の海へつくと海女達は各自が海へ入る準備をする。磯手拭を被る者、水眼鏡を磨くもの、耳こめをする者、思ひ／＼のことを饒り居るもの、船の中は何が何だかわからない。

準備の整った者は磯桶を海上に浮べ、磯ノミでコベリ(舷側)亦是磯桶の縁をコツンコツンとたたき、海神に「ツイヤ」またはツイヤエビスと祈って飛びおる。次々に飛沫を上げるさまは勇ましくもあるが哀れな気もする。

船を離れた海女は思い／＼の方向へ行って潜る。浮き上るたびに吹く口笛は何百とも知れず海上遙かに伝ってゆく。海神への祈りとも、友呼ぶ合図の口笛とも思われる。遙か沖合のフネドの口笛も聞へて来る。

磯桶は何百ともなく浮んで居る。潜るたびに飛沫はあがる。今は作業の最中である。その間トマエは自分の船のカコ(乗組員)に注意を怠らない。何百と浮ぶ桶の中から、あれは誰だ、あそこに誰が居る、とはっきり見分けをつけるのだから不思議である。

フネドと異つて各自が自力で潜水し、また浮揚するのだから、五尋、七八尋程度の深さと潜き場とする。

一、二時間して寒さを覚へた者から乗船し、又は船を近づけ行って船に乗せて一カズキを終る。

学校を卒業して海女となる者は親類・縁者・知人を頼んでトマエさんにカコとなることを申込む。そこには何の条件もなくカコとなる。

カコが多人数になるとトマエは二隻に分乗させ、オヤブネ、コブネと称す。トマエは他より雇つて責任者となる。

学校卒業後未だ稽古充分でない者は姉海女たちと共に作業出来ないから、ハマコと称して大島に渡つてからその周辺の岩礁近くで練習する。一ヶ年程度練習して三四尋も潜水可能となれば姉海女達と共に働くようになる

カチドは徒人であるから地続きで働くべきものを言ふべきであるのにこれらは特にヘタドと言つて居る。

和具の海女を紹介した文の多くがフネドを熟練者とし、カチドを徒弟海女、未熟練海女としたものが大変多いがそれは誤りである。

フネドとカチドは作業形態を異にするに過ぎない。

漁場

航海者にとって最も恐れられて居る志摩の海は暗礁・岩礁が多い。殊に和具沖には大小無数の暗礁・岩礁が東西に連り、南北に散在しているため、航海が非常に困難で毎年幾隻かの漁船や運搬船が難破する。

「和具のヨジョの島(暗礁の名)金食ひ島よ、通る親船ひきとめる」

と古来から謡はれて居る程に難船する程の暗礁さへも在る。

この暗礁の多いといふことは魚貝の生棲場として亦藻類の繁茂場として最適といへるわけである。これ程に有効海域を領有し、魚貝藻類が生棲繁茂して、その種類の多いことは、外に珍しいとされて居る。

先年(昭和十一年頃)沖縄漁民団が、この地を漁場として潜水追込網の漁法を実施し、この地の漁民と種々悶着を起し、県係官も数度来町し解決を計られたが、容易に話し合ひがつかかなかつたのも彼等が、県下各地の漁場を潜水調査の結果、県下第一の漁場として折紙をつけて作業したためだった。

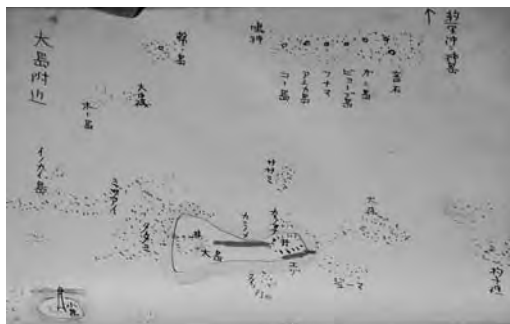
それだけに海女の作業場として最適なわけである。西は越賀の境より、東は布施田の地先を越へて片田と境を接し、そこに連なる暗礁、点在する岩礁の付近は凡てが海女の潜場である。

殊に南の洋上二軒七に在る大島こそは、その本據であり、宝庫である。

周囲約町、面積一万坪の無人島で海女小屋が二棟、井戸さへも掘られてある。西の林中に市杵島姫命を祭神とする大島神社が祀られている。島内には浜木綿が群生し、老梅数樹、若松無数、暖生植物が繁茂して居る。この大島こそ海女の集合地であり、休息場である。

この大島より東西に、南北に、連続し、点在する大小無数の暗礁が海女の潜場であるから、その海域は実に膨大なものである。

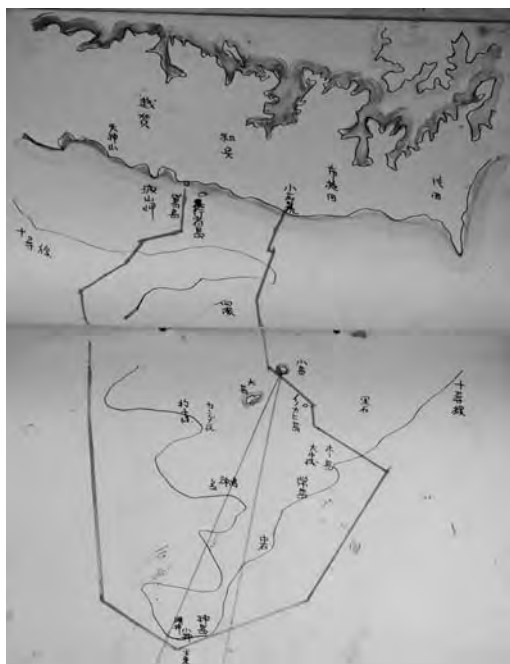
海女はその日、その時の潮流と風向を考へて、自由に西に泳ぎ、東に働き、南に潜けはよいのである。しかも海底の状態は魚貝藻類の棲息繁茂に最適であると云へる。



大島付近地図



和具南海岸地図



用具

海女の作業は原始産業とも云へる。従つてその用具も極めて簡単なものばかりである。

身体そのものが資本といへるから用具に依存することなく潜水の巧拙と身体の健否、海底での活動の如何が、海女の優拙を決定するわけである。

用具の種類には種々あるが不可欠のものは次のものである。

磯桶

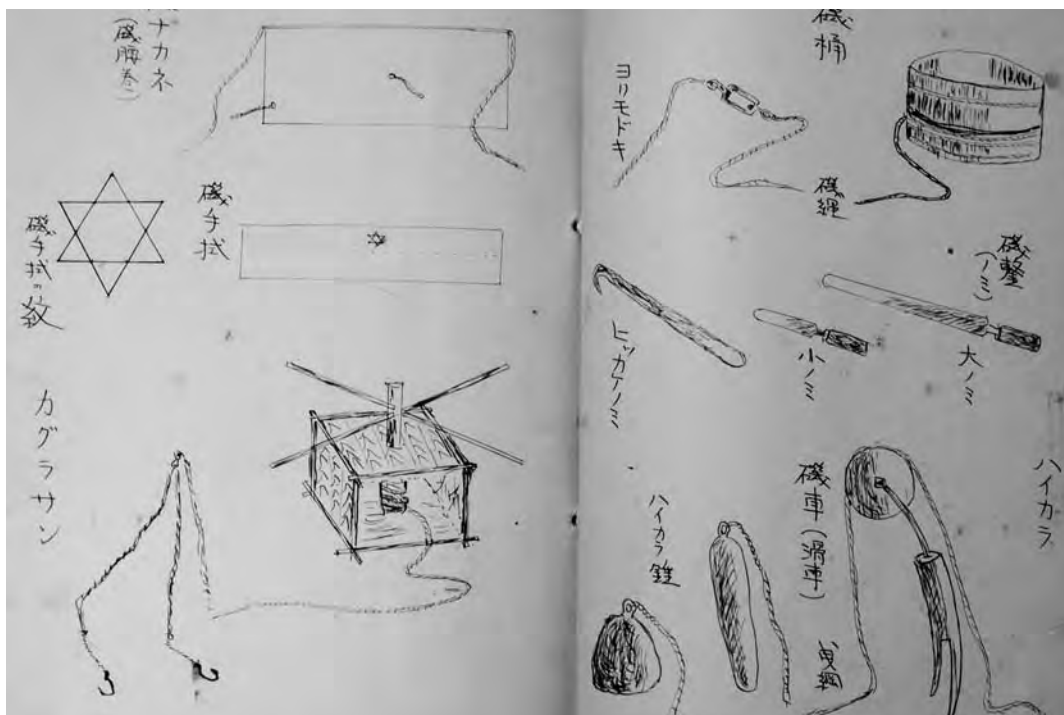
「海女の嫁入り磯桶一つ」とまで言はれた程に海女には磯桶が必要である。

浮き上つて呼吸を整へる際、浮袋の代りとなりて縋つて休むと共に獲物を入れるに是非なくてはならず、海女となるには第一番に購うものは磯桶である。

直径一尺四、五寸、深さ一尺位の桶で竹輪を使用して金輪は使はない。天草採取専門にする桶はやゝ大きいものを用ふ。それは特に大磯桶と云ふ。

サクラ材を可とするも杉材の場合もある。平素は海女をせないで、只、真珠の口開け位しか海に行かぬ人でも磯桶は所用して居る。

水眼鏡 (磯眼鏡、単に眼鏡とも云ふ)



(図)



漁獲物

海女の採捕するものは、貝類(鮑、螺蛸)、藻類(天草、ひろめ、荒布、かじめ)が主であって、魚類を捕るを業とする海女はいない。

鮑

鮑を「オービ」と訛る。

三寸以下を「ヘンペ」または「寸足らず」と言ひ三重県令で採捕を禁止されて居る。三寸の有無の不明なものを「マヨヒ」と言ひ「スンボ」で計る(寸棒のことで各船持って居る)

海女の作業を「オービカズキ」と言ふ程に採捕の目的が鮑である。

フネドは主に鮑を捕るが、目に触れればサザエも捕る。カチドは鮑も捕るが鰯を捕ることが多い。「シママクリ」にはこれが多いからである。

鰯をフクまたはフクダメと言ふ。鰯の採取は大小の制限がない。

鰯は普通百匁、百五十匁程度のものが多いが時には六寸以上もあって三四百匁のものもある。

貝の形や肉の色によって、メダカ貝、エベス貝、黒貝など呼ぶ。

採捕期は県令に依って定められ、一月一日から九月十五日までであるが、この間は採捕は漁業組合に於て決めるから、この地方も地域によって解禁期を異にするわけである。

さざえ

サザエカズキの語があるが如くサザエを専門に潜く場合もあるが、それは鮑や鰯の少ない時や潮流に災される場合であって、その多くは見たから採るのである。

サザエの採捕は県令に依る禁止制限はないが、この地にては九月十五日以降は鮑と共に「貝の口止め」と言つて採取を禁止し、「貝の口開け」と称して鮑と共に解禁する。

安乗、相差、国崎など志摩の東海岸では禁漁期に入ると鮑は採らぬが、サザエかずきをして冬季も休まないところもある。

真珠貝

あこや貝のことであつて、タマ貝ともいふ。真珠をとる貝であるからその名がある。

平素は絶対に採取は出来ない。初夏の候、一回なり二回、二日間又は三日間のみ採取する。

個人にしても漁業組合にしても僅かに両三日の採取が莫大なる収入となるのだから、その採取計画は詳細に立業され一般に衆知どの方法までとつて居る。

この採取の日こそ海の祭典と云ふべき程で、老いも若きも、僅かにても潜水可能の者は凡てがこれに参加する。学校も臨時休業し、又は授業を短縮してまで海に行く。中学生の潜ける者は海に入り、小学生は留守番をするか、子守をする。

平素は大島へ行く海女船は勿論、他の漁船の凡ては浦海に回つて前浜には一隻もなくなる程に、その採取に当るのである。

ある紙に、その状景を載せて

「いざ！晴れの戦場へ 海女のオリンピック 海底にきそう白装束三千名 壯観和具の真珠口開け」
(前略)

この日、海女王国和具の町は学童から腰のまがった七十余才の婆さんまで女は殆ど出場、町はからっぽになるので役場も学校も臨時休業。

早朝から埴輪人形そっくりの白い上衣と腰衣に身をかためた海女さん達が桶を小脇に小舟に分乗、ぞく／＼湾内に集合するさまは壇の浦の出陣をほうふつさせる。定刻午前九時、真赤な旗を揚げた指揮船から吹き鳴らすホラ貝を合図に三千のしぶきが一斉にあがる。浮いてはもぐる早業の間にする三千の呼吸音は笛となって湾内に交響する。見物の観光客もこの壯観な乱舞絵巻の美しさに呆然としてカメラの

チャッターも忘れる。近鉄ニュース五巻八号

収入配分

収入

海女の種類に依り、また熟練の如何によって収入(水揚高)に差異があり、その年の豊漁・不漁は否めない。大自然の海を作業場とするのだから、海の荒れや、潮流・天候に左右されるのは勿論であり、海藻の繁茂如何によって非常な影響を受ける。

つまり海藻繁茂すればそれを餌とする鮎、さざえは増殖され、潮流よければ作業の範囲は広く、しかも作業が容易である。天候よく、海の静かなれば出漁日数も多くなるわけである。

ヘタド。海岸から泳ぎ出して潜る海女だから漁獲高は全部収入となる。大した額は望めないにしても一貫採れ七八十円になるのだから、アサリカズキと云って五百匁程度でも三四百円になる。

カチドとして大島へ渡り終日海女の出来ない都合にある者や、毎日作業出来ない者がヘタドとなって海に行く。

カチド

ヘタドよりも収入は多い。一貫捕れば結構な収入である。時には数百匁といふことがあっても二貫にもなることもある。そんな時にはハリコミと云ってカコ全員に飴菓子など振回ったりなどした。

トマエ代と云って世話料、乗船料の意味に於て各自の水揚額より一割五分を支払ふ。

毎日の水揚高が各自毎に記帳されてあるから一船の総額を漁業組合より現金を受取、各個人より一割五分を差引き、明細書を附して各個人に渡す。

往年はその勘定が月末に行はれ、その都度、勘定御馳走をしたものであったが現在は月二回となり勘定御馳走はしなくなった。勘定の場合にはその船の海女頭分とも云ふべき者が二三名立寄ったものだがそれもなくなった。トマエ代も五分の時代もあり、一割の時代も永く続いたが船が機動船になってから一割五分となっている。

真珠貝の場合に限り一割がトマエ代である。

フネド

普通の日で数貫は下らない(特に悪い日もあるが)よい日には十貫、十数貫にもなる。

一貫七百円、八百円とする現在では三四千から一万円にもなるわけで、普通の月給取のヶ月分にも相当するわけで、従って一夏の収入は二三十万円から数十万円となる。経費一切を差引いても相当な収入と云へる。

配分

夫婦船

船も自家船であり、乗組の男女も家族のみであれば漁獲の全部が収入となる。

フネドと云へばその多くが此の如く同一家族であるからフネドの家は比較的裕福であり、漁家に似合はな贅沢である。家屋を新築した多くもこの夫婦船に多い

殊に夏季の生活の贅沢であると云ふのも収入が多いからである。

貯金心の乏しいのが漁民の通弊とされて居たが終戦後は非常に変わった。

近年はこれら家庭にして自家資本で真珠養殖業に転向しつつあるものが相当数出来てきた。

モヤイ船

乗組の男女が同一家族でない場合、つまり親類縁者の男女が一組となる。また時には臨時に雇人(男女いづれといふのではない)の如くに乗組む。

漁獲高より薪代、油代など諸経費を差引いた額を男女に等分する。

往年は、船、男、女、と三分したこともあったが、現今にては二等分する。

つまり、船と男、船と女、といふように船がいずれの所属にあっても二等分する。
こうしたところにも男女平等が海女生活の中に在ったわけである。

(追記)

納税関係

漁業組合の記帳は、その漁獲高を男女（主に船の所有者）いずれかの名義になる。
従って所得申告期になると二等分した額を各男女の所得額として申告する。

(名義人が過重にならぬよう考慮する)

生活経費

生活

昔の海女の生活と現在のそれとは割生の感がある。立派な生業であるにかかわらず、賤しい稼業の如くに考へられて居た頃には衣食住ともに低度のものであった。さつま芋飯や麦飯は主であって米飯を常食するものは殆どなかった。

一日中を田畑と海に働き、何の慰安娯楽もなく、女は働くものとの観念で終日孜々営々として何の不平等も不満もなかった。

「崎島の男は女に養はれて居る」とまで言はれる程に女はよく働き続けた。

漁に出ない日の男は農事を手伝ふでもなく、終日、将棋、花合せ、シュウセンにと遊び過して居るときでも、農事一切は女の仕事であり、家事の手伝なども求めなかった。

海に陸に働き続ける海女の生活は正に重労働であり、労働過重である。

女がこれ程に働く所は全国的にも珍しいときへ言はれて居る。

衣

相当の年輩の海女は兎に角として、娘海女の服装は都会人のそれと異なはない。白い磯衣に身を包んでいる時こそ海女であって、陸人となった時には洋装、和装、履物まで立派な娘である。収入の全部を家計に入れると言ふのではなく、自らの収入で買ふのだから娘らしさは失わない。靴も提物も惜し気なく買ふ。

本も読めば、雑誌も月極めにしている。火場で暖をとりながらも本を読み、雑誌を見ている。皮膚が日焼けしない用意にと磯手拭は二枚を使ひ、管菅笠は離さない。磯籠には手鏡が入っているし、クリームまでも在る。明日の作業に差支へると言ひながらも映画へもよく行く。踊りもすれば歌ひもする。流行歌手が来演した時などその人気は大したものである。その頃ではファッション・ショーにさへ出場する者さへもある。

海女の生活にはまだ無駄使ひがかなり多い。

食、身体

海女の資本は身体である。身体の強健こそ海女の原動力である。

海女といへば健康美そのもののように考へられるが、海女活動の最盛期の夏になると、この身体である労働に耐へられるか、と思はれるほどに痩せる。従って常に滋養を摂ることを怠らない。モンビ(祭日、縁日)以外に御馳走してよく食べる。魚類など欠かすことない程にして居る。

冬期には夏期の活動に備へて、鶏肉、牛肉などを好んで食べ滋養済(剤)もよく用ひる。

さつま芋の入った飯は海女作業にいきぎれがすると云って弁当には持って行かぬし、フネドの中には暖をとりながら焚火のハンゴ飯を用ふる者が多くなって来た。

陸に居ては左程に感じない身体の異状も、海に潜るとはつきりとわかる。耳が鳴る、目がくらむ、鼻が痛む、頭痛がするなど思ふように活動出来るものでない。少しの風邪さへすぐ感ぜらる。病後など海女作業は容易に出来るものでなから、自然と海女を廃めてしまふことも多い。

入浴をすると肌が短い（海中に居る時間が短い）と云って明日は休みと云ふ日以外は余り入浴せず、水でふき、湯を浴びておく程度である。

眠ることが疲労回復と睡眠はよくする。夜更しすることは少くつとめて早く就寝する。

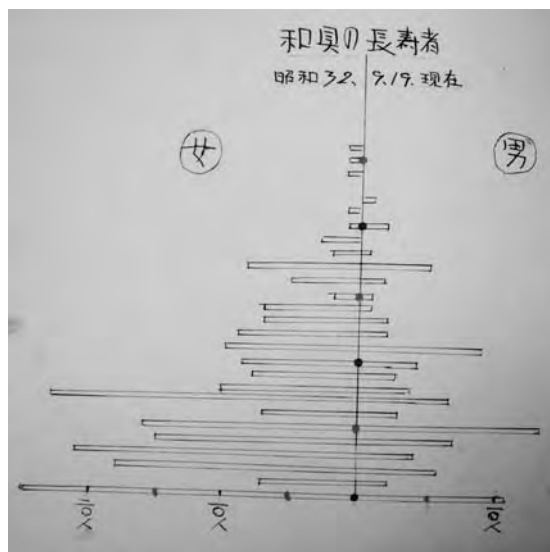
海女は元来が健康である。健康でなければ出来る作業ではない。

「あの労働で、この健康が保てたものが」と不思議とされるが、正に労働は健康である。

この地には長寿者が多い。しかも男よりも女が遙かに多いと云ふことは「海女は長寿である」といふことにもなる。

左表の如く七十歳以上が男九十一名に対し女二百十八名と云ふ状態である。

つまり男一に対し、女二以上といふ状態で、これは昔も今も変りない。



年	男	女	計	年	男	女	計
昭和9	110	150	260	22	99	175	274
10	107	167	274	23	107	176	283
11	100	161	261	24	99	177	276
12	99	160	259	25	106	189	295
13	101	165	266	26	96	190	286
14	98	160	258	28	110	246	356
15	99	174	273	29			
16	105	180	285	30			
17	101	171	272	31			
18	102	167	269	32			

(表)

住

最近の新築家屋と云へば、その殆どが真珠養殖業者であって、中には贅の限りを尽したと思はれる程のものもあるが、以前の築家屋は、フネドの家が多かった。

この地方の男子の働き場所とさへ考へられていた遠洋漁船の乗船員で家屋を新築するなど極めて稀であるのに比して、フネドの家は次々と新築され、しかもこれが漁夫の住宅かと思はれる程に通風、採光がよく考慮されて居て、数十年以前までは非衛生的であったものが、近代化され、自家風呂も多くなり、娘海女はミシンを持ち、電気洗濯機さへ備へられて居る。

近年は電気による簡易水道を設ける家も次第にその数を増して来て居る。

この地方の婚期は比較的早い。二十五歳までには大方は嫁し、早いものは十七八歳にして妻となり、三十歳頃には二三児の母親となって居る者もある。昔は一六七歳で母親となっていた者さへある。

以前は、よき海女ほど早く嫁し、嫁探しもよき海女が目標とされ、娘たちもそうあるべく努力したものが、近年はそうではないばかりか海女する者も年々減って真珠養殖場に働くようになったから、その方面に巧な者が目標とさへなるようになった。

「海女が出来れば結構だが出来なくとも構はない」

といふ考えだし、娘達にしても

「海女はいつでも廃められるのだから、稽古だけはしておけばよい」

といふ考へであって、どうしても海女で生活せねばならぬと云ふ者は極めて稀である。

「海女の嫁入りや磯桶一つ」と言ったのは昔のこと、結婚の経費は相当額を要する現状に在る。

娘もつ親として嫁すことも心配だが調度にも一苦労である。衣類にタンス、鏡台、ミシンその他、男側の結婚式に要する経費は莫大なもので、永年その改善が叫ばれ続けても旧慣は容易に改まらない。女側も“ミキビラキ”と云って一船のカコ全員の三四十人分を招宴するのだから親としてはたまらない。

結婚してもすぐには婚家へ行かず、早くて半年、一年二年が普通で、時には一児二児の母親となっても実家に在り、男が毎夜通い続ける。この習慣も容易に改まらない。

それは早期結婚にあるからでもあるが、主なる理由は都会の娘たちが非生産的であるに反してこの地の娘海女は大いに生産的であるから実家に在ることによって調度一切が整へられ、親の厄介にならぬからである。

亦娘海女時代に働き続けて居て、女として、妻としての身の嗜みをつけることが出来なかった者は、この期間に習ふわけであるから嫁家としても実家としても好都合だとして容易に改まらない。

この習慣は余りにも生活と直結して居るから時代が余程変らない限り改まらないであろう。

月経中でも、妊婦になっても海に出る。

往年は臨月でも作業を続けたものだった。従って海で産気づき急ぎ漕ぎ帰ったものの自宅まで行く余裕なく、浜辺近い親戚方で安産したといふ極端な例さへもある。

(近年は臨月近くなると世問題が悪いといふので出なくなっている)

「妊婦に重い物を持たすな」「高い所へ手を伸すな」の妊婦への古人の言もこの地の海女達には縁遠いものであった。

難産は極めて少く、子福者も多い、五人六人は普通のことで十人を越へた家さへも相当に在る。

終戦後が制定され適当に調節するようになったが、昔は暗の調節とでも云ふか、マビキと称して墮胎が相当に行はれていたものだった。従って犯罪を構成したことさへもあった。

小説家船橋聖一が来町された際の感想の一節に

「彼女らの語るところによると、この頃の海女はチョッキやパンツをはき大きな眼鏡をかけ命綱にすがりながら飛込むが自分達は膝の上までの腰巻一枚でくりいかりをたぐって入る。乳房は天日にさらしても前は決して見せなかったと自慢するのだ。

まったく彼女らは月経中でも作業を休まないといふから驚く。

それで妊娠力も多く十人近い子供も生むのだ。

臨月近い胎をかかえて二十尋の黒潮の底にダイビングする女の逞しさは浮世絵で見る海女情緒とは大分違ふ」

教育には殆ど無関心であった。

高等学校へ進学するよりも海女になった方が役にも立つし、結婚も早いといふので小学校のみで終るものが多かった。この地には数十年以前までは女学校を卒業した者はない有様だから勿論海女でそんなものはある筈がない。

学を修めるより、海女としての技を覚えた方がよいの考へ方だった。

子女の教育は学校まかせて漁家にして子女の勉学を見てやる、目もなく、暇もない有様だった

「学校の言ふことなら、先生が言はれるのだから」の気持であった。

子供の勉強室は勿論のこと勉強机さへも備えられて居る漁家はごく稀であった。

最近是非常な関心を抱いて、学校の諸会合には努めて出席し其他の諸会合にもその数を増しつつある。

「学校の言ふことだから」の気持は昔も今も変りないが、積極的に自身が学ばねばならぬ、の気持の無いことも今も昔も変らない。

中学校を卒業して海女となる者はきわめて少なくなったけれども一般的に教育は向上して居るから、今後の子女は母によってこうふくなくなるであろうことが考へれる。

春夏季には海で働き続けて居る娘海女も秋冬の頃となると、女として身の嗜をつけることを怠らない。本人も親達も、そうあることを望んで居るから、和裁の師匠を求めてそこに通い、洋裁の塾に学んで一通りのことは出来るまでになる。活花へも行けば、茶を覚える者さへもある。

歌ひもすれば踊りもする。青年団員として修養と奉仕はしている。時には青年演劇にも出演して喝采を博することもある。

時代認識にはまだ遠いものがある。

磯衣で居れば海女であるが、陸人となれば立派な娘である。

街には食物店が多い。

果物など肩にして売りに来る姿を多く見る。

漁場でありながらボテ（魚の擔き屋）が幾人もが終日飛び回って居る。

平素も旅商人が街に出入りし、家々をよく訪ねる。

正月前やお盆前には、衣料、食料の商人が殺到して里中の大通りの両側に露店が幾十と店を張る。

街は年々外来者の数を増して行く。殊に、お祭やその他の行事には驚くばかり。

海女の町、和具。これらは何を意味するのだろう。

海女の生活も変って行く、良否を織りなして。

観光の海女か、生業の海女か、後者でありたい。

経費

磯桶・磯縄・水眼鏡は毎日使用する物ではあるが、一度買求めれば相当に永い年数は保つし、中には海女一代あるものもある。

磯衣・磯手拭は毎年二三枚買ったところで全額にしては大したものではない。

海女の最大の経費は何と云っても薪である。

毎日二度三度と暖をとる焚火の薪は大したもので、カチドなれば数本だがフネドは每日一束二束を費してしまふ。

しかもその殆どはこの地にはない。山林としては無いこととて、その殆どは他から移入せねばならない。

家庭の炊事にさへ一苦勞であり、家庭にては、芋穀、麦穀まで焚いて居ても火場へは薪であらねばならぬし、盛夏の頃でも、毎日焚火をして暖をとらねばならぬから、薪の購入は容易ではない。

海女作業が終って十月頃にもなれば「秋山」、一月頃には「冬山」と云って「買い山」をする。

買い山と云ふのは一と山の立木を何程かで買って親類・知人・隣家が共同で買って伐採し分配して薪とする。越賀・御座への一里二里の道を、時には鵜方・浜島への一里二里の海上を渡って、毎日朝はやくから出勤し、時には幾日間を山小屋に泊って伐採し、荷車や船で運んで来る。

しかも海岸近い所は保安林であり、国立公園指定地域のこととて伐採も容易ではない。

この地の生活で最も事欠くのは食糧でなくて薪炭であり、それを最も必要とするのは海女であって経費も嵩むわけである。薪炭商に薪の滞っていることのないのもそのためである。

櫓を漕ぎ、帆を上げる頃には必要でなかったが、近年の如くに海女船の全部が機動船となったために必要な経費としては石油代がある。

船に備え付けられた機関の馬力は船の大小に依って異なって居るが大体二馬力半か三馬力程度のもので、四馬力もの船となると他の漁業には大きくてよいが海女作業には操作が困難なため三馬力程度のもが多い。

一日大体三升の油を必要として居る。

口開け

貝類・藻類は何時でも自由に採捕してよいと云ふのではない。それでは濫獲となって増殖増産は出さない。それ故稚魚・稚貝を愛護する意味に於て規定を設けて（寸足らず、匆たらず等）採捕を禁すると共に或期間中は採捕せぬようにして居る。この期間を禁漁期と云ふ。

口開けとは解禁することである。

つまり、貝の口開け、天草の口開け、荒布の口開け、真珠貝の口開けと云ふのがそれである。毎年の慣例によってそれらの口開けは大体定っているが、天候・潮流などの関係から多少の差異はあるにしても、何の口開けは何月何日頃と予定され、確定して明日となると漁業組合から一般に告知する。告知の方法は以前は人を雇って「天草の口は明日すみやわせやど、ヨーイ」と町内全体に触れ回った。それを知った人々は各自その準備を整えて明日を待つわけである。それは明日の都合に依って口開けをする、といふ意味だから天気が悪かったり、海が荒れたり、町内に死人が在る口は開かないか、別に異状がなければ当然口開けされるわけであるから夜明を待たずに人々は海に潜ったもので、荒布・藻の口開けは手さぐりで採るといふ時代もあった。

近頃は八時・九時頃と時刻を定めて口を開けるから未明の採取合戦といふようなことはなくなったが、それでも落着かぬから早朝から浜に出、大島に渡って合図を待つことにしている。

現今では告知の方法としては数日前から町内各所にはり紙をするようになった。やがてはスピーカーを通じて告知する時代が来るであろう。

予定の日に死人があると口は開けなかったのはその家は勿論これに関係ある親類・知人が葬儀手伝で折角の口開けに参加できないことになるし、また口開けに参加すれば死去を粗略にしたことになるので口開けを中止したのであった。

つまり機会均等とか採取権の平等とでも云うふべきものか。

この頃では死去の家も漁業組合から相当額の弔慰金を贈って予定通りに禁を解くようになった。

磯の口開

貝藻類の採取解禁の総称

大島の口開

大島での採取を解禁することで毎年初春の候、大島ふのり、あまのり、ひじきなど岩礁についた海藻の採取を解禁する。この頃はまだ寒い頃であるから波の打ち寄せる岩の上で西風に吹かれながら手を萎ませながら、あまのり、をかき、ふのり、ひじきをむしり取るのも容易なことでない。

磯桶、米袋（二寸位の布袋）南京袋（ドクロス）に鮑殻など各自が持ち、五人十人が一隻の船に乗り大島に渡り、鮑がらなどであまのりを搔き袋に入りむしり取った、ひじきなど米袋に入れる。

夜磯といって、冬季は夜間の干潮が甚だしいから、月明を頼りに岩礁のひじき、ふのりを採りに行く。この大島の口開けと共にヘタ（陸続き）の採取も解禁される。

鮑の口開、真珠貝の口開

（漁獲物の項に記した。）

荒布の口開

盛夏の候、天候を見計らって口開けをする。

一家総動員しても人手の不足を覚へる。炎天下の作業は正に重労働といふのがこの荒布の採取である。潜って採取する海女も、渚から運んで焼けつく砂上に干す家人も、終日の労働にへと?になってしまふ。

山と運ばれる荒布は浜といふ浜は勿論のこと道路の両脇までも乾し拵げられて一面に黒褐色に被はれて寸尺の余地もない。

採取の法に二種ある。

ハンギリカズキ

径四尺五寸位、深さ一尺二三寸のハンギリといふ大桶をもって渚から泳ぎ出し岩礁に根付いている荒布を鎌で刈り取りハンギリに満載して泳いで帰る。緒には家人が待受けていて、メカゴやモツコで運んで砂浜・岩角、人家の軒下、時には道路にまでも、日の照る所は何処といはずに干しつける。

手返しと云って表面が乾くと裏を返して干す。炎天下のこととて、乾きは早い、焼付く砂上で運ぶ、干す、手返す、取れる、積上と終日の作業は海女ばかりでなく家人全員の非常な労働である。

荒布は探す必要はないほどに繁茂して居るのだからその場所へ行って潜って刈取るとは左程に苦しいことではないが、幾本もの荒布を抱えて浮上るとき、ハンギリに満載して押し泳いで渚に帰るとき、炎天下のそれらは凡て容易なものでない。

一カズキに五ハンギリ位。三カズキする。

往年は「荒布の口は明日の見あわせ」と前日に告れがあると、衣類、食料、道具と大騒ぎで準備して、当日には明けやらぬ中から海に飛びこんだものであった。従って自分の所持する鎌で怪我するといふ失策さへもあった。

フナカズキ

船で採取するからこの名がある。(荒布採取のみに限った言葉ではない) 海女一人の場合はハンギリは使用しないが、一隻の船に二人以上になるとハンギリを使用する。

フナカズキは主に大島の磯場へ行く。大島付近はよく繁茂して居る上にひと少ないからで往年は大島で乾燥したものを積み帰ったものであったが、機動船になってからはその事も少なくなり満載したら陸地へ積帰り大体二往復する。

船が渚に着くと全員が抱いて浜に上げられ、モッコやメカゴで運んで干す。小船とは云え船に二隻の荒布の運搬や手返しをすることは大変な重労働である。

火場

一カズキ終へた船は、フネドもカチドも続々と大島へ集って来る。風向を考へて船の着け場所も火場も決るのである。

船が大島へ着くと全員が各自の磯籠を持ち、薪数本を抱へて浜へ上る。乾いた磯衣は着換へられ、濡れた磯チッキ、磯ナカネ、磯手拭は砂上に干され、同船の者、同じ浜の者と十人、十五人と一団となって火場をつくる。その間、寒さにガチガチ震へながらも、獲物のことや作業中の失敗などについてカン高く喋り続ける。誰が聞いて居るのかわからぬ程にお喋り合戦である。

各自が持寄った薪は次々と焚き加へられ火勢は強くなる。暫くはまだ各自のお喋りはおさまらない。(喋って居ると寒さを忘れるから自づから各自が思ひ思ひに喋るのであるが、少し体が暖まると自然に多く喋らぬようになる)

この火場に在る時こそ海女の天国であって、機嫌の悪そうな者は一人も居ない。声高の笑声と笑顔ばかりである。

薪は燃へさかっている。サザエ、ウニ、カニ、アワビなどの獲物は火の周囲や燃へさかる薪の上で煮へている。体が暖まると落着きも出来、磯籠からマゲモンの弁当を取出して食事を始めるが、決して一度に全部を食べてしまわず、一カズキ毎に分けて食ふ。

世間話に花の咲くのも、高笑ひのおこるのも、流行歌の歌はれるのもこの時であり、雑誌を読み、編物を取り出し、種々なる持物を食ふのもこの時であり、横になって一眠りする気楽さになるのもみなこの時である。

他所人が焼いたウニやサザエを海女からもらって舌鼓を打ち、新しく話合ふようになるのも、カメラ

を撮るのに羞しがったり、笑ったりするのもこの時である。

火場こそ海女の楽土であり、女ばかりの天国である。

如何に盛夏で焼付く候であっても太陽にて暖まらずに必ず焚火して暖をとる。それは焚火で暖った方がハダガナガイ（肌が長い。海中に在る時間が長い）からである。

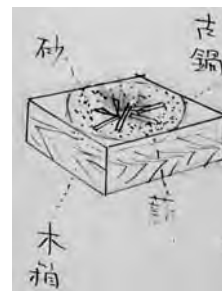
「志摩の娘は牛蒡の煮メ……」と謡はれた如くに、海女と云へば色黒い体格の女のように考へたりするが此頃の海女は決してそうではない。火場に在る時も磯手拭で顔を被ひ編笠をかむって太陽の直射を避け日焼を防いでいるから従来の人々の考へている海女でない。

娘海女の磯籠には手鏡が入っており、磯手拭の被方にも格好をつける。クリームまでも入っている。

（付記）

火場の状景については別項「海女の日」「観光の人々に」に詳記する

フネドも一団となって火場をつくるが盛夏の頃にはヒドコと称して船中に古鍋に砂を盛りその上で焚火する備へをして暖をとるときもあるが、それでは体も休まらないし、しっかり暖もとれない大方は大島に帰る。殊に機動船になってからは、ヒドコを使用することは稀である。



海女達が火場で暖をとって居る間にフネドの男や、カチドのトマエさんは船に

在って漁獲物の整理をする。盛夏の頃には磯桶の鮑が水温のため死ぬから各自の棕櫚袋（スカルトと云ふ）に入れて舷側から海中に吊し置く。ドマクラから数多くの棕櫚袋が吊されているものみなそれである。

食事

海や山では何を食ってもうまい

殊に働き続けた後で、気心のよく知り合った人々が一団となって談笑の中に食事するほど嬉しい、うまいものはない。火場の一時こそ正にそれである。

マゲモン（近頃は普通の弁当箱を使用するが海女には従来はこのマゲモンがよいとして主にこれである）に入った米麦の飯。

副食品は海のもの、畑のもの、成魚もあれば、干魚もある。煮味噌に生味噌、焼茄子に胡瓜漬。

半時間前まで大洋を泳いでいた魚、つい先程まで動いていた鮑にさざえ。時には伊勢エビまでが真赤な色を砂上に投げ出している。

何の加工もされない原始的なこの副食物の数々。お箸など使用する必要はなく、指先で撮んで口へほりこめばよいものばかり。それでいて野卑だとも原始的だとも少しも思はないこの雰囲気、ここでは寧ろそれが自然である。

ここは果なく澄みきった大空の下であり、涯なく続く大洋の孤島である。自由の海であり、自由の島である。

数多いこれらのお菜を皆が分け合って談笑の中に食ふその味、料亭などでの万金の食事よりも美味であり嬉しいもの。旅人も自分の四角めいた弁当よりも、握飯の方がこの雰囲気に合ふことを知り、海女達にすすめられるままにそれらの物を指先に撮むに違いない。

湯茶は水筒か徳利に入れられて磯籠に在る。湯呑など必要はない。

飯・菜・水、食事はそれで結構だ。それにここでは、自由があり、笑ひがあり、心の張りがある。

海底の地獄もこの一時があればこそ海女は日々の作業が嬉しいのだ。

食事の後には飴玉が出る。キャラメルも出る。時には黒砂糖を持っている。海女達は甘い物を好む。海中に在って塩辛い口にはこの甘い物が心よいからである。

その時季になれば磯籠から瓜も出れば西瓜も出る。アラレなども分け合って食べる。

火場のこの一時こそ海女には天国であり楽土である。

食事は何回と決っていない。一カズキ終って大島へ上り焚火で暖をとる度毎に食事する。従って大島で二度となり、時には前浜へ帰って一度といふ場合もある。フネドには「飯ごう」を使って焚火で炊くものも多くなって来た。海水で磨いだ「飯ごう」の飯の味はまた格別である。

一度に多く食べられると潜水が苦しいといふのでこうして何度にも分けて食べるのである。

この地方に多く産するさつま芋の飯は息ぎれがするからとて弁当としては好まず、従って殆ど米麦である。

海女は身体が資本であり、県呼応が第一である。少しの体の異状も直にその日の作業に影響するから常に健康に注意し、また滋養を摂ることを怠らない。

甘い物は好んで求める。食べ物など惜しげもなく買求める。海女は寧ろ贅沢である。

信仰休日行事

海に働く者は危険である。

航海者や遠洋漁業者が「板底一枚下地獄」と言われているが如く、それにも増して危険なのは海底幾尋かに活躍する海女のようにも思はれるが、海女は沿岸のみであり、海の平穏な日ばかりであるから、特殊な場合以外は死ぬような危険はない。また鱧に襲はれることもない。

(五十年来一海女が心臓麻痺で潜水中に急死した例があるばかり)

然し海に働く者には自づと信仰が生れ、豊漁を祈念し、海難を恐れる。従って迷信的なもの多く生じ、しかもそれより脱却することは容易でない(「和具の禁忌」参照)

豊漁祈念、海難除け、魔除けとして船、体、磯道具などに神社仏閣の御守を大切に付けて居る。それらの凡ては非科学的なものであり、迷信的なものであるかも知れないが、その生活に喜んで生きて居るなればそれについて云々すべきでない。よりよき生活を望むは人生の常であり、諸魔より脱れんとするは人情である。

殊に危険な作業にたづさわる者にはこの人情は強い。海女達やこの中に生きんとするは当然とも云へよう。

船には船霊様を祈る所(中央の帆柱を建てる所)に御守(木札または紙札)を取付け、朝はここを祀り、平素はここを跨ぐことを忌む。

磯桶その他の用具にも御守を吊し(紙札なれば小袋に入れ)年増海女や子供は首に懸ける場合さへも在る。磯手拭には魔除けとして?印が縫ひとられ、時には神仏の主因が押されている。

信仰の対象としては

海神(龍宮様) 豊漁を祈念し、海魔除けを祈る

船霊様朝毎に祀り、平素の穢れを忌む

大島神社大島に在り、海女の神として敬ふ

八島神社

伊雑宮(磯部さん) 磯部町に在り、年々幾度か詣る

伊勢神宮

青峯山磯部に在り、毎年幾度か詣る

金比羅宮海の神様として尊ぶ

恵比須様各戸に恵比須様を祀る

海神並に船霊様

船主の主婦は毎日早朝に御酒、鯉節、と共に恵比須貝(鮑貝の特に脹あるもの)に洗米を盛りたるを御膳にのせ箸を添へたるを持ちて浜辺に行き、渚に小石三個を並べ、その上に洗米、御酒を供へ遙か海上に祈念する。帰途自家の船霊様に洗米、御酒を供へ、帰宅して自宅に祀る恵比須様に祈念する。(各

戸共神棚と恵比須棚在る)

殊に遠洋漁船の主婦の如何なる日もこの浜祀りは怠らない。

豊漁祈念海魔除け

出船の際「ツイヤ」と称へて指先にて船に汐をかけ、自分も汐を舐める。

入水の際ノミにて舷側又は磯桶をコツコツとたたき「ツイヤ」と称へてから海に入る。

これは豊漁を祈念し、海難・海魔を除ける意である。

青峯詣り

遠洋漁業者に在っては漁期中は毎月一日に全船員の家族の一人づつが打揃って青峯山上の古刹に詣り、海上安全、大量満足の祈祷をなし、帰途、伊雑宮に参る。船主の家では縁日にも詣り、前夜より参籠することも在る。

海女達は“ゴサイ”（五祭、御祭、五災いづれか不明なるも志摩海岸は各地尾とも在り）の日に又は伊雑宮の御田植祭に参詣する。

お守を受け、磯手拭に朱印を受けるのもこうした時に多い。

お詣りの出来ない者は賽銭をことづける。

磯人日待（イソド日待海女日待）

海女の特殊語であり、特殊行事である。

海女の大漁祈願であるとともに海難・海魔除けであり、又海女の休養であり、慰安であり、御馳走日である。

三月日待海女の作業始めの意味に於て

五月日待

八月日待海女の作業終りと、豊漁と無難を感謝の意味に於て

各月共に日は決定せず、出漁不能の日に行ふ。

フネドの日待

同じ浜の者、平素親しい船の者が五組、十組が集まる。宿（日待の会場で宿番ともいふ）は輪番制で一船の男女、時には一人が出席する。

お供餅（オソナへ餅単にお供と云ふ、小豆に砂糖を入れない牡丹餅よりの餅）を作り、海神・船霊様・恵比須様を祈る。

祀りに行く者は宿の主婦又は家人である。

残ったお供餅は各自が分けて持帰り自宅の恵比須様に供へ一家の者が分けて頂く。

御馳走は好みに応じて一同で作る。寿司、五目飯、ててね、ぜんざい、酒も出れば菓子果物も出る。食ふ、飲む、歌ふ、語る。海女の慰安である。

経費は出席者の平等負擔である。

カチドの日待

同じ船のもの（カコといふ）がトマエさん方を宿として催す。お供餅を作り海神・船霊様、恵比須様を祀る。お供餅をアカトリ餅といひ、お膳一杯になる大きなものでフネド日待の如く小餅でない。

供へ終ると海女達は“有難いお供”として皆で分けて頂き食ふ。以前は小さいものを二個づつ持帰ったものである。

御馳走はフネドの場合と同じで海女の休養日であり、経費は全員の平等負擔

休日行事（注）日はいづれも旧暦

ジンジン（神事を詛る、大島祭） 六月一日 この地の特殊行事で海女の祭日

潮祀 六月十一日 汐を祀り、魚貝類の供養

天王祭 六月十四日

ゴサイ 六月二十五、六日 海女作業を休み、青峯詣、海女日待をする

七日盆 お盆の七日

お盆 七月十三、四、五、六日

以上については「和具の行事」に詳記す

潮汐

海中に自己の体をそのまま打出しての労働であるこの海女作業は、その海水に常に関心を抱いている。

干満、清濁、潮流は直に今日の作業に関係深いから、彼らの話題の第一が風のよい、悪いであり、潮流の速い、おそいであり、清濁の如何である。

干満、清濁、潮流、風向によって漁場を決定し、漁獲に直接関係すると思へば、彼等がこの潮汐に重大なる関心を抱くも当然と云へよう。

干満

干満は月も関係ある故、旧暦によって“シオ”“カレ”に分ける。

シオ大潮のことである。

旧暦十一日から十日間と二十六日から十日間で月に二回ある。

一日シオ、二日シオ、三日シオ…と呼ぶ。

小の月の翌一日は、すぐに六日シオとする。

カレ小潮のことをいふ。

旧暦の六日から五日間と二十一日から五日間で月に二回ある。

一日カレ、二日カレ、三日カレ…と呼ぶ。

満潮から干潮に移りゆくことを“シオガヒイテク”と云ひ、俗にいふ“サゲシオ”である。

干潮から満潮に移るを“シオガニツテクル”と云うふ。俗にいふ“アゲシオ”である。

干潮時をソコリと云ひ、干潮時から満ち潮に移らんとするその時を“シオノハナ”と云ふ。

干潮時（ソコリ）の時刻の算定法

例旧暦13日

$13 \times 8 = 10$. ④※十位は時間

0. ④※ $\times 6 = 24$

つまり13日は10時24分になる

旧暦24日

$24 \times 8 = 19$. ②※十位は時間

0. ②※ $\times 8 = 12$

つまり24日は19時12分となる

旧暦の日数 $\times 8 =$ 十位は時間、一位は分

一位の数 $\times 6 =$

一時間は60分なるが故に時を分に換算

この時刻は正確なものでないが概略目安とまる。殊に外海と内湾には相当の差異があり、内湾にても湾の口と湾の奥とに相当の遅速があるは当然と云へよう。

潮流

潮流の緩急は海女の作業に非常に影響する。流れの緩い時はよいが流れの急な場合は大変に困る。

漁場の決定にも困るが作業も困難である。カチドは船から遙か沖合に流されることもあり、フネドは船の操サに苦勞する。潜き場所の変更も容易でない。従って潜き場も限定され漁獲も少いわけである。

潮流の早いことを「シオがイク」「シオが早い」
 緩いことを「シオが行かぬ」「シオが遅い」
 流れないことを「シオがとごつとる」
 と言ふ。

ましお

黒潮と等しく、西より東に流れる。

海水はよく澄み、水温は温かく、魚貝類も多く出て居て見易い。

そこしお東より西に流れる。

割合によく濁って居て水温も冷い。魚貝類も余り出ない。漁も少い

東西に正しく流れるを「まいき」（真行き）と云ひ、沖合寄りに流れるを「でましを」「でぞこ」と云ひ、海岸寄りに流れるを「よりましお」「よりぞこ」と云ふ。

海女ばかりでなく漁夫達も最も好むは「ましお」であるが流れが早くては困ることになる。

潮が流れず「とごつとる」といふ時は一夏中にも数へる程しかないものである。

ましおの多い年は比較的大漁で、それに反してそこしおの多い年は不漁の場合が多い。

潮流は一日中同一方向に流れる場合もあるが二度三度変る場合もある。朝夕は「ましお」で昼は「そこしお」といふこともある。寸時も停止して居ないのが海である。

晴天続きで南風がよく吹くと、「ましお」の場合が多い。大雨の後に伊勢海方面から流れて来る汐は水が多く混って居るのでよく濁っていて大変に冷い。

海水に水が多く混っていると手足を動かすたびにギラ?と「なき」が出来て獲物の見分が難しいものである。

上層が「ましお」で下層が「そこしお」の場合もある。こんな時には浮んで居る時は暖かく、海底は水の冷さを覚える。潜水・浮揚の途中で半身は温かく半身は冷さをハッキリ感ずる。こんな時は海女は潜ることを嫌って何時までも磯桶にすがって口笛を吹いている。従って不漁なわけである。

台風が近づいて海が荒れるようになると先づ海がそれを予知してくれる。台風が発生して方向を日本本土に進みつつある時には遙か南方の場合でも正確に海が豫報してくれるから、風よりも海の方が早いわけである。従って海女は身を以って、それを知ることになる。

つまり

- ・渚の砂にしまりがなく、軟くなって足がゴボゴボと入ってしまふ。
- ・底こかすと云って、海底が大変によく動く、海底の海女はその動きに転がされて動作が大変に困難となる。
- ・魚類は深所へと移り、また岩穴へ入って、泳いでいるものが少なくなって来る
- ・鮑は岩穴の奥へへ〜と入ってしまい入口には居なくなる。一週間なり、十日間の食料として海藻など下に敷いて、餌の用意をして居る。

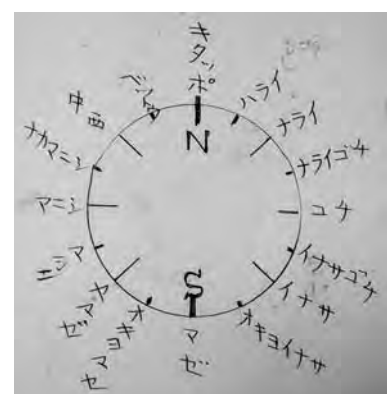
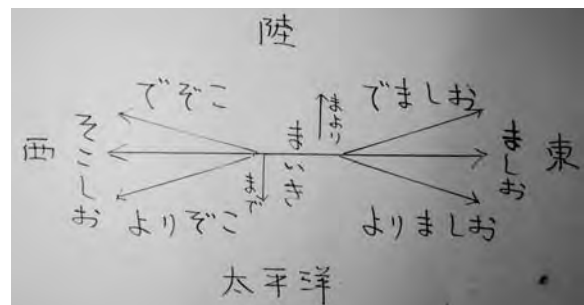
こうしてみると海に生棲するだけに魚貝類は大変に敏感であるといえる。

風位

風位と天候は海に働く人々にとっては極めて重大なことである。

風向と天候、天候と海女作業は直接に影響する

板底一枚下地獄の生活は遠洋漁業ほどに危険ではないにしても



海女といふ女の身としては海の危険を恐れるのは当然と云へよう。潮流・風位・天候は今日の作業に、明日の予定に非常に関係するから、海女は常にこれに関心を抱いている。

天候

天候の悪いとき

- ・朝早く東北の方がゴウゴウと鳴ったら日和は悪い
- ・雨蛙が鳴くと雨
- ・朝焼がすると雨
- ・蠅が止まっていて逃げなかったら日和が悪い
- ・いなさ（南東）に雲がかかったら雨が近い
- ・朝とびが鳴く時は雨
- ・沖（南方）が曇ると雨
- ・月に暈を取ると雨
- ・雲が西へ行くと雨が来る
- ・便所が臭ひときは天気悪い
- ・鳩が鳴くと日和は悪い
- ・靄が濃くなると日和が悪い
- ・カモメが陸、上りすると海は荒れる
- ・朝焼の紫色が勝った時は雨
- ・タンポポの花が咲かぬ日は雨
- ・鯖雲が出たら雨
- ・猫が顔洗ひすれば雨
- ・烏や雀が水を浴びると雨
- ・山が近く見えるは雨
- ・音が近く聞えるは雨

天気のよいとき

- ・夕焼は天気よし
- ・くもが巢を張ったら天気よい
- ・梟が鳴くと天気よい
- ・西風は天気よし
- ・雨降っている時、風が地へ回る（北方から西方へ）と天気になる
- ・海風、陸風が規則的なるは晴天
- ・夜露多きは晴
- ・タンポポの花咲けば天気よし
- ・夕鳶が鳴くと天気良好
- ・雨後虹が立てば天気よし
- ・山の方（北方、西方）が明るくなれば天気よし
- ・夜空に天の川が見えると天気よし
- ・西が鳴れば天気よし
- ・ヤマゲ（夜空がピカピカ光る）のときは天気よし

天気と俚言

- ・夕焼小焼明日は天気

- ・秋の夕焼鎌を磨げ
- ・朝焼に川越すな
- ・巳の刻雨に傘さすな
- ・朝雲の十時晴
- ・朝雨は女の腕まくり
- ・朝虹雨の夕虹の晴
- ・夕虹たったら蓑笠かくせ
- ・出月雨ふらず

海女になるまで

海に生れ、海に育ち、海に生きる、この地の子らこそ真に「海の子」と云ふべきであろう。日夜海を眺め、波の音を聞き、磯の香を嗅ぎ、波に戯れて居る。食べ物の多くも海のものであり、言葉も海に関係深いものを聞きもし話しもして居る。海を離れて生活はなく、海を忘れて生長はない。この地は農も商も海から離れられない。

祖父母も海に活きた。父母は海に明け暮れた。兄姉も海を生命としている。子らも海に生きる運命におかれて居る。海こそ生活の場であり、生命である。

三月上旬にもなれば椿の花は跡かたもなく散り失せて菜の花の咲き初める頃である。彼岸にもまだならぬ頃とて時には西風強く肌寒さを覚へる日はあっても海女の作業は既に始まって居る。暖国志摩と云ってもまだ寒い。

四月初めに桜は過ぎて暖い日がすると海に飛び込む子らの姿を見るようになる。彼らはもうジッとして居られないのだ。

五月下旬となり麦秋の頃には波に戯れる数多い子らを見る。主に中小生だが五六歳の童児を加はって居る。付添ふ人も居ないのに、男児と女児が仲よく渚に戯れて居る。海を少しも恐れて居ない。海は遊びの場所なのだ。

小学生の頃から女兒は海に潜る練習をし、小桶を持出して海藻など採っている。

中学生の頃には女兒の殆どは泳げるばかりで、かなりの潜水もし、獲物も在る。真珠貝の口開けには学校は臨時休校するのも家庭が忙がしいとか留守番が必要だからと云ふのではなく、その日は海女することによって相当の収入があるからである。

学校を卒業して海女となる者は、吾が家がフネドであっても父母と共に働けないから、カチド舟に依頼して、その舟のカコとなり、先輩海女と共に練習をする。しかし未だ一人前ではないから大島へ渡ってから後はハマコ（浜子）と称して同じような仲間が大島の周辺一、二尋のところまで潜水、作業して一夏位を過し、三、四尋も潜れるようになると翌年から姉海女達と共に作業し、一人前となる。

学校を卒業したばかりのこの浜子連中は無邪気なもので常に笑ひ興じながら過して居る。勿論獲物は少いから親戚・知人達が獲物を少々、仕添へてくれて激励してくれるのも人情味があふれて居る。

以前は高等科へ進学をすすめても、その数は少く、小学卒業して海女になった方がよいと云ったものだった。女子の大方は海女になったのであるから、高等科二ヶ年の勉学するよりも、海女として二ヶ年の実技練習をした方がよいとの考へ方だった。

終戦後、中学校が義務制となり男女の別なく三ヶ年を勉学せねばならなくなると卒業後は十七歳といふことになる。娘心とでも云ふか海女を大して好まぬ気になって居る。それに真珠養殖の隆盛につれて、日曜や、夏休みのアルバイトは養殖工場への心を植付けると共に年中安定した収入があると云ふ点から、海女になるよりも養殖場の工員になった方がよいと、海女への希望者は年々その数を減じつつあったが、昭和二十七年の台風の影響は海底にまでも甚大なる荒廃を来らしめ、ために漁獲少なく不漁をかこつ有

様にて、寧ろ養殖工員といふことになってここ二三年は一、二人の者しか海女にならなくなって以前は数百人を数へ、大島へも毎日三百名もの海女が来たものだったが、今は昔の夢となって居る。

海女の一日

海女が作業を始める初春の頃ともなると八時頃、最盛期の夏には七時八時ごろ、肩からカガリ（磯籠）を掛けた娘海女や年増海女が、彼方の小路、此方のセコから現れて三々五々、前浜へ前浜へと集って行く。風がよいとか悪いとか、潮が早いとか、話は自づと自分達の今日の作業に関係深いことばかりである。

フネド（夫婦舟）の男は二三束の薪を抱へてこれも前浜へ集って行く。

砂浜に曳上げられた船には一切の準備が整へられ、スベリ（船の揚げ下しに使ふ枕木）は渚まで列べられて、今にも浮べられようとしている。

早くから浜へ出た海女たちは彼方の木陰、ここの船陰に三人五人と集っては磯チョッキ（磯衣）磯ナカネ（磯腰巻）を整えながら漁の話や世間話に花を咲かせている。男たちも話しながら出船を待っている。八時九時頃になって、どこかの浜から一艘が浮ぶと渚の船は一斉におろされて、あの浜、この浜から次々にモーター船の競争を思はせるように波静かな海上に幾条かの舟跡を残して競ふように沖へ沖へ。

中に少し大型の船に多く乗っているのはカチドで、娘海女が多いとみえて賑やかである。

男は機械を操り、梶を左右し、暗礁や他船をよけて尚も沖へ沖へ。

女はオモテ（船首に近い所）に座って磯衣を着け、髪を整へ、水眼鏡を調べて潜水の用意をしている。何を話したところでポンポンの音でお互いにわからない。

海上を走ること約二十分、船が大島付近まで来ると風向や潮流を考へて幣ノ島へ、中石礁へ、鳴神へと潜き場を定めてその方向へ船首を向ける。昨日の大漁した場所も平素のアジロ（特意とする場所）はまた嬉しい。前へも行く、後からも来る。何艘だろうかまだ数へたことがない。百に近いか知ら。

適当な所に位置すると機械をとめて他船の様子を見て作業の開始を待っている。

西は越賀の境から、東は麦岬の近くまで十隻二十隻が一群となり、時には一隻だけが遠く離れて波に揺られながら待つ間はながい。

カチドは大島近くで既に次々と飛沫を上げて飛びこみ、口笛はしきりと聞えている。

男も女も落ついたものでまだ作業にかかろうとはしない。船は尚も波に揺られている。

西は紀州の連山が北に延びて遠く連なり、いま船出しだ浜々も、わが家と思はれる屋根もハッキリ見える。

東は大王岬の燈台が麦岬の彼方に白く浮かんでいる。

「大島うちに白帆が見える……」の里謡そのままに西する船、東ゆく船は絶えない。

女は磯衣を身につけ、水眼鏡は蓬の葉で磨かれて光っている。男はハイカラ（潜水鍾）をトリカジ（左舷）に移し、曳綱を整へて入水を待っている。

準備万端が整ふと女は静かにトリカジのハイカラのところに行き、磯ノミでこつんへとコベリ（舷側）をたたきツイヤ（海神に祈る）と唱へて静かに降りる。

しばらく眼鏡の具合を見たり、汐イキ（潮流の具合）を考へ、海底の様子は如何かと幾尋もの底を覗いている。万事具合よしとなると舷側に吊されたハイカラを手にするや真逆様に海底へ。

腰につけた曳綱（命綱）とハイカラ綱が舷側からくり出され、二条の白線となり孤を描いて海底へうすれて先は見えない。二条の綱は尚も繰出されて幾尋か。

海底へ達するとハイカラは放置して獲物を求めて海底での活躍がはじまるのだ。匍ふ、泳ぐ、覗く、仰ぐと体を自由に彼方の岩穴、此方の岩陰と、白衣をつけた人魚のようだ。獲物を見つけると腰縄にさした磯ノミを抜いて

「またかせぐちえノミ打ちかけて、おこす心の嬉しさよ」と心を躍らせながらノミをあてる。何の苦もなく不安もない。

その間、男は左手に櫓を操り、舷側の滑車に曳綱をかけ、波に揺れて伸び縮みする曳綱に調子を合せて海底からの合図を待つ。

獲物を見つけたナ、ノミを使っているナ、二つ三つあるナ、といふことが一筋の綱を伝って男の手にハッキリと感ぜられるのも一心同体なればこそ。

一分過ぎた一分半経った、もう合図がある頃だと待つ間に、滑車がくるっと回って曳綱が少し伸びた。そうとばかりに満身に力をこめ、両手で曳綱を繰り上げる。汐たれた綱は戦中に円を描いて繰入れられる。十尋か、二十尋か。滑車の回転はいよ?早い。

獲物の鮑と曳綱を両手に浮遊の体勢よろしく寸時も早く浮上らんとする妻、寸時も早く曳上げねばと勢づく夫。勢あまって上半身は水面に飛び出る。夢中で綱を繰りながらも獲物の有無大小が男に感ぜられるといふのも夫婦なればこそ。

浮き上がった女は反射的に舷側に縫い獲物をポンと磯桶へ投げ入れ、波に揺れながら呼吸を整へる口笛がヒューヒューと海上遙かに伝っていく。左舷からも右舷からも繁りと口笛が聞える。各船とも今は作業の最中だ。口笛は尚もつづいて時ならぬ交響楽となって奏でられている。感傷的か神秘的か。

この間、男はハイカラを繰り上げて次の潜水を待って居る。

此くして三十カシラ（潜水回数、一回を一カシラと云ふ）位し、春季なれば一時間位、盛夏の候なれば二時間余して寒さを覚へた頃に一隻の海女が乗るとどの船も次々と乗る。数分後にはモーターの音も勇ましく船は大島の火場へと急ぎ集って行く。

海女は乾いた磯衣に着換へ、大島へつくと磯籠と薪を抱へて浜へ上り、濡れた磯衣や手拭を砂に干す。白い磯衣と磯手拭、大小様々の模様が砂上に織りなしている。その間も海女のカン高い声はたへない。

干し終ると老松の木陰に、浜木綿の陰に、或は焼けつく砂の上に、また渚の近くにと一団となって焚火を始める。カチドの一団、フネドの仲間、娘海女に、年増海女、此処彼処と火場の円座が出来る。今抱へて来た薪は次々と投げ入れられて火勢はいよいよ盛になる。

漁のよかったこと、不漁だったこと、海底での失敗など寒さに震へながら思ひ思ひに喋っているが、だれが喋っているのかわからない。毎日荒海に明け暮れている海女の声はカン高い。

暫くして少し体が暖まるとお喋りも少くなり、これからそろそろ食事である。

焚火の周囲にも上にも今採って来たサザエやウニがジユクジユク煮へている。時にはさつま芋」も転がり、焼茄子も出来ている。燃へさかって居た火も、これらのために火勢が衰へた。

磯籠からマゲモンの弁当が取り出される。副食物は海のもの、畑のもの、生もあれば乾いたものもある。

火の前のものお菜になる。体の前が熱くなると、火に背を向けていよいよ食事だ。食べながらも世間話の種はつきない。

男は渚に船を浮べて獲物の鮑を磯桶からカンコに活け換へたり、スガルに移し変へて海中に吊したりしている。チャポンチャポンと揺れる船の上で独り食事をする者もあれば妻の火場へ来て分けあって食事する。どこまでもほほえましい姿である。

暖をとり、食事をすました海女たちは円座のままで、或は木陰へ行って横になって午睡の一時を過す者もあれば、雑誌によみふけるもの、友と語るもの、流行歌を口吟むもあれば、昨夜の映画の批評、時には彼氏の話も出る。海女の最も楽しい時である。海底の地獄もここは天国。この時があるから海女がやめられないのだ。

日はまだ高い、十一時頃だろう。

適当な頃になると船の夫から「オーイ、もう出よや」と声がかかると海女たちはそろ／＼動き出し、先ず乾した磯衣など磯籠に入れて船に乗る。後には焚火からうすく煙り、今食ったサザエのカラなどが淋しくちらかって居る。

船はまたも前回の場所へ、或は他の潜場へとモーターの音たてて出て行く。

タ カズキ（三度目の入水）の頃には日は既に紀州の連山に傾いて海底も次第に薄暗くなって岩陰の鮑も見難くなり、体も大変に疲れて来た。誰か乗りはせないかの気持にさへなっている。

一隻の海女が船の人となると、どの船も次々と乗って帰りを急ぐ、居残るものはない。

終日櫓を操り、ハイカラを曳いて疲れきった夫、日に照りつけられた体は赤銅色、眼ばかり輝いているがその頬には今日の豊漁に喜びの笑が漂っている。カンコ（魚貝の活け場所）には何貫もの鮑が幾重にもつまかさなっている。

海女船が帰る頃にもなれば、孫を背にした老婆が浜に立っており、父母を迎える子らが弟妹と共に駆けて来る。

「お母さん」渚から呼ぶ子らの声、

「おっえらかったナ」と海から母の声

子らは嬉しく渚を西に東に駆けている。

トコのスベリは列べられている。やがてこれらの人々によってカグラサンがくる／＼回って船は象の歩みのように動き出す。

祖母の背からおろされた乳児は汐含む母の乳房にすいついたかと思ふと木陰で安々眠って行く。祖母はカンコを覗いて大漁に笑顔。

浜辺の火場がまた焚きつけられた。児らは母の火場へ集って来る。大島で焼いたサザエやウニが、沖からのお土産である。児らはたまらなく嬉しいのだ。

祖母は、満足げに眠って居る乳児を抱へて愉しげに帰って行く。

日は既に紀州の山に没し、帰り来る船さへもないに、火場の火はなほ燃えさかっている。

家では既に夕食は済んだ。海女の話はまだつきない。

夕涼みに出た人々が「まだ居るのかイ」と覗いて行く。映画見の帰りにまだ火がチョロ／＼見えることもある。

気の合った女ばかりの集りだ。ここも女の天国だ。（主としてフネドを記す 昭和二九・八記）

船が前浜近くなると、娘海女達は海に飛びこんで渚へと泳ぐ。足たたきするもの、猫泳ぎのもの、クロール型で行くものもある。泳ぎ方は様々だが、皆愉しそうだ。渚へ泳ぎつくと馳せ上って、スベリをとって列べる者、カグラサンの綱を引くもの、カグラサンの傍に立って曳上げの合図を待つ者、皆若さに張切っている。

船はクルリと回ってトモが渚についている。オモテには年寄格の海女がハリサオ（張竿？）を両手にしっかり掴んで船の横向を防いでいる。スベリは砂上にトコのように五本十本と列べられている。

「オーイ」と手を挙げて合図があった。待受けていた、カグラサンの傍の女達は押し／＼馳り出した。綱がピンと張ったかと思ふと船はスベリの上をノシノシと動き出した。カグラサンの女達は尚々勢づいている。スベリは次々と移り列べられて行くが船の歩みは遅い。驛で貸車を驛夫が後から押して居ることを思ひ出した。綱（ワイヤロープ）は段々縮められて一町、半町となった。海女達はまだ回っている。一向に疲れた様子は見えない。矢張り若いのだ。元気である。

「ヨーシ」と合図があつて船は曳き終った。終日波に揺られていたこの船も砂上に一夜を過すわけである。

カンコ、ハサシ（船の中央部）に積重ねられて居た磯桶は次々に砂上に下されて各自が獲物を整理している。自分の獲物に喜ぶ者、他人の桶を覗いて驚く者。またも一入眠になった。秤籠に入れられた鮑やサザエをトマエさんが何百匁と言っては記帳されてゆく。海女の顔には微笑が浮んでいる。火場の火は燃えさかっている。

まだ計り終らない女は「今度はわしや」と火場から馳り去った。

円座になった火場の女の股のあたりにはアマメが赤く出来て居る。もう大分暖ったのだろう。大島や船中であんなに話し、また歌ったのに話の種はまだ尽きない。今夜の映画を見に行く約束までしている。

獲物運びの当番の者は（以前は大漁者が当った）磯桶に満載した獲物をモツコにのせ、或はバンリユー籠に移したものを四人、六人で魚市場へ運んで行く。年増女が磯籠を提げて立ち上がった。帰るのだ。これから夕飯の用意をするのか、それとも手元が見えなくなるまで畑に行き行って来るのか。

中年女に抱かれた乳児は張切った乳房にすがって片言を言っている。皆がその児にからかったり、あやしんだりしている乳児はどこまでも可愛くやさしい。

火は尚も燃えている。陽は既に西に傾いて大洋を斜に射している。映画館の客よぶ流行歌がしきりに聞へて居る。（カチドが浜へ着いてからの様子 昭和二九、八記）

海女の昔と今

海女も数十年以前、いな十年以前とも余程変った。今の老婆達が海女する頃を思ふと夢のようだと言ふのも無理はない。原始産業とも云ふべきこの海女作業も時代とともに移っていった。たとえこんな田舎であるにしても、女性そのものの地位が向上したばかりか、用具も生活も随分と変った。牛蒡の煮べにたとえられた娘海女など見られなくなったし、粥をすすする海女やマゲモンにさつま芋の混った弁当を持つ者もなくなった。

都会や農山村の娘と異って自分が日々働いての収入であるし、家の生計に収入の全部を入れねばならぬと云ふのではないから娘海女の生活こそ自由である。

海女と云へば紺や縞の筒袖姿を思ひ出すのは昔のこと今の娘海女は都会のそれと少しも変らない。

菓子や果物など食ふ物を買ふのに惜し気もないのは昔も今の変りないといえよう。

舟

二三十年以前までは機動船とはなく、和具大島への往復も漁場へ出るのもその殆どは櫓を漕ぎ、風あるときは帆を上げる程度だった。夏も盛りのピッカリ風いだ、朝な夕な、ギッチラ漕いでの往復は並大抵のことではなかった。朝の北風、夕方の南風をどんなに喜んだか知れない。百を余った帰りの白帆は美事な風景だったが今はそのかげもなく、帆を上げた船など珍らしく、また懐かしい。フネドは夫婦が二丁櫓で大島へ渡るにさへ一時間余を費し、カチドは交替で櫓を漕いだものだった。潜水までに相当に疲れて居たものだ。

戦時中からフネドはほとんど機動船に変わり、カチドも戦後全部モーター舟になった。したがって海女の労力は非常に減ぜられ歌声や笑声の中に大島への往復も漁場への行き帰りも出来るようになった。彼らのお喋りの時間も長くなったわけだ。

思ふとき思ふ所へ漁場の変更も出来る。自然と漁場が狭められた感じにもなり、海女は潜水に全力をつくせばよい感にもなった。

磯眼鏡

現在のものになるまでには凡そ四段階を経て来た。めくらあさりといって水眼鏡なしで潜水した。海水のよく澄んだ日はとにかく、濁った日にはそれこそ、めくらさがしで岩穴に手を入れて鮑の有無や大小を知り、指先の感触で種類を判断した。

時にはウツボに指先を噛まれることも毒魚に手を刺されること雲丹の棘のささることもあった。海中

で眼を開いて居るのだから眼の充血した人が多く、従って海女の家庭には眼を病む者が多く、トラホーム患者や々に眼の者が多かった。

六七十年以前俗にいふ二つ眼鏡を使ふようになり競ってこれになった。毎日海が澄んでいるようだと誰もが喜び水揚高もめっきり多くなり、ウツボや毒魚の被害も少なくなった。

四十年余以前にハナダシに変わった。二つ眼鏡を一つにしたような形で鼻が出ていたからこの名となった。各人顔型が変わって居るのをその顔に鼻に眼鏡を合せるのは一苦勞ではあったが眼界が廣くなっただけに海はいよいよ澄んだ気にもなった。両耳のところの空気袋があり眼鏡の下部のゴム管があり、口にくわえて潜水し、海底での水圧を調節した。

まもなく現在のような一つ眼鏡になったが、当時は「メツパ」といった。その型がメツパ（海女たちの弁当箱）に似ていたからである。両眼と鼻が眼鏡の中に入り口だけが出ている。最初は真鍮胴であったが、後に今のようなゴム胴になった。

鼻で呼吸する普通人のことだから、このかけはじめは呼吸が苦しいが、慣れると水中ではっきりと見え、大きくも見える。鼻が眼鏡の中にあるので海底での水圧を調節するにもよい。ゴム胴になってからは顔型に眼鏡を合はせることも比較的容易になったようだ。

あれより既に四十年、何の変化も進歩もない。今後とても「簡易潜水器」とでも云ふべきものが出来れば別だが、そうでなければ、現在の磯眼鏡をいつまでも使ふことになる。将来の海女作業は現在の一分、二分の潜水時間を三分、四分と延長することにある。

ハイカラ

名は大変にハイカラだが一向にハイカラなものではない。海女の潜水を援ける錘であり、浮揚を援ける滑車である。当時海女作業は寵児として流行したので、その名で呼んだわけである。

最は石を結びつけコベリ（舷側）を滑らせて沈下し、また曳上げたものだったが、今は鉄製になり滑車を使用するようになった。

フネドをハイカラ海女と呼ぶのもこうしたところにある。

海女の海底からの浮揚を援けるために五百匁程度の石を縄で結びコベリから水中に吊るおき、海女が途中まで搔き揚ってそれを掴むと曳き上げた。

また二尋、三尋の竹竿を海中に突き入り、それを掴むと曳き上げる方法もとった。

これらがハイカラに変化したものであるが、これは浮揚を容易にするものであり、ハイカラは沈下を早からしめるものである。

磯衣、磯手拭、磯髻

歌麿の浮世絵を見ると半裸の海女の絵があるが、この地もあの時代が永く続き、しかも七八十年以前まではそれであったが磯腰巻（磯ナカネ）は短く膝より上に在った。従って昔の海女は短い磯ナカネ一枚で水眼鏡もなく磯衣、磯手拭もなく、全裸に近いもので乳部は太陽にさらし、海底での活動の際には陰部も現れることさへもあった。（細紐を結んで見られぬようにはして居たが）髪も特にイソマゲといふ結び方があって頭上に固く結んだ。

磯チョッキや磯手拭を使用するようになったのは七八十年以前からで「志摩の娘と牛蒡の煮べ…」と云はれたのはこうした状態に在ったから自然と色も黒くなり、また他所人と何ら関係ない彼女らには海女の技術さへ巧みであれば結婚も早く幸福でもあった。

此頃の海女は二本の磯手拭で頭と顔を包みそれに一つ眼鏡をかけるのだから誰だか見分けがつかない有様である。昔は一本も使はなかった磯手拭も今では少なくとも四本は必要といふことになった。

磯ナカネ一枚だったのが今ではその下にハンツは必ず使用し陰部は勿論のころ乳房さへ少しでも見ら



れることを恥としている。

口開け

「まだ明けやらぬにしきりと口笛が聞える。浜辺へ出てみると一二町の彼方に海明りに浮き出されて幾つかの桶が薄く浮かんで居るのが見へ、口笛はたへまない。桶には既に満載されたて居るらしいのも薄く見える。」岩礁のようにしているが此方へ動いて来るのもある。桶をポンと海へ投げたかと思ふと白衣が元気よく飛び込んだ。誰だか見分けがつかない。次々と近づいて来る二人三人。渚に立って居る家人も誰だかわからない。海からと浜からと呼び合っている。その声で知れるばかり、渚に駆けて行く。呼び合ふ声は断へない。海上からの口笛も絶へない。

三四十年以前まで荒布の口開け、海藻の口開けはこうであった。まだ夜を明けぬ中から海明りをたよりに荒布など操ったものだった。早いのを競ふように飛び込んだ。従って作業に失敗もあった。荒布切開の自分の鎌で怪我することもあった。

労働

「額に汗した海女が慌しく畠の方へ走って行く。余程急いで居るのか磯衣までも汗ばんで居る。息をはずませながらようやく岡に上ったかと思ふと「〇〇さん、船が出るんナー」と叫んでしきりと磯手拭を振って招いて居る。如何にもせきたてる様子である。各間の田や畑を越へて彼方の岡まで聞へて行くそのさけび声。

編笠を冠って大豆畑で働いていた女の通じたのか「ハーイ」と返事したかと思ふと、生垣のように生ひ茂ったトキビの間から白衣が現れた。一束の大豆を磯衣の上に背負ったかと思ふと、他の野道具を打捨てて慌しく駆け出した。呼んだ海女も安心した様子で今来た坂路を汗をふきふき下りて行く。(朝)

「トモで秤の目を見ていたトマエさんが一ム二百と言ふと如何にも嬉しそうな海女は「後、頼もんナー」と言ひおいて磯籠背に負って行く。次の海女も次の海女も帰って行く。燃へさかっている火場には二三人しか居残る者はない。今日大漁した海女ばかりで売りに行く当番なのだ。」

先程帰った海女が野衣に着換へ、腰籠を腰に重し、縄束を手にして畑の方へ急いで行く。

陽は大分と傾いて谷間の畑は大きい影をなげている。生垣のように正しく生ひ茂ったトキビ畑の中に腰をかがめて萎びた葉の間からしきりと小豆をもぎ採って居る。手もとも大分と暗くなったが、田の人も畑の人もまだ帰る様子はない。(夕)

これが三四十年以前までの海女の働き振だった。海女船が出るまでの朝の涼しい中に一仕事をと、朝食もそこ?に田畑へ飛んで出た。大豆・小豆・粟・キビ等と夏の作物は採入れねばならぬが、毎日風続きななので畑で働く暇もなし、田草取も出来ない。

海女の出舟はまだだろうと働き続けているとカコが急いで畑まで呼びに来てくれることもしば?あった。あわてて帰ると家はそのままだに浜に飛んで行く。

海から帰ると暖とる暇もなく畑に出て夕暮までも働き続けたものだった。

夕食の用意をする老婆や子供がある家はよいが、そうでない家の夕食はいつも九時十時。

鮑が禁漁になると秋磯と言って紀州の海へ天草採取にも雇はれて行き秋も終りの頃まで働いた。

またアキ(秋)と言って農繁期になると娘海女達は三人四人と組んで伊勢地、伊賀地、大和地と転々と秋の採入に雇はれて働いた。

春にはチャヤマ(茶山)と云って茶所へ茶の摘取にも出勤もした。

「志摩の男は女に養はれて居る」とまで言はれたのもこうして女は夜となく昼となく年中よく働き続けたからである。

他郷の女と比べると現在の女もよく働くが昔に比べると余程楽になったと云へる。

漁場の行き帰りの櫓を漕ぐことなく、農事は漁の休みの日にすればよいとの考へにもなり、映画なども

よく観に行き、粗衣粗食は遠き昔の夢の如くなり、海女ほど贅沢になっている。

世も変わったが海女も変わった。働くことが女の任めの如くに働いて少しの不平不満のないことが昔も今も変わらないのであろう。

出稼ぎ

下磯、伊豆行、朝鮮行といって出稼ぎにも多く行った。他所の海で働いてみねば一人前の海女にはなれないし、他人の飯も食ってみねば人並みの人間にはなれない、といふ親の心、本人の気持から集団的によく働きに出た。

下磯

紀州磯のことで、お盆までを春磯、夏磯といひ、お盆以後を秋磯と呼ぶ。

旧正月過ぎた頃に、親方さんが来て十人二十人と雇ふ。手金（契約金）を十円程度渡して行く。

春もまだ浅い頃になると親方が迎ひに来る。海女道具と食糧一切を持って特別仕立の船で何人もが集団的に紀州の目的地に行き集団生活をする。

紀州は食糧が乏しいといふので米麦・さつま芋など一切の食糧を持って行くからモノキアラシ（物置荒し、物置は米麦など貯蔵する所）と悪くも云った。

また娘達ばかりの集団生活であるから、時には土地の青年と恋愛関係を生じたり種々なる噂の生ずることもあった。

郡内には今も尚、下磯へ行く海女もあるが、この地は真珠養殖の発達にともない殆ど行かなくなった。

伊豆行

伊豆行は主に天草を採取して鮑取に行く場合は少なかった。

朝鮮行

日韓併合以前から朝鮮南部の海へ働きに出た。現在の六十歳以上の人々が娘の頃は盛であった。小船に乗って熊野灘、瀬戸内海を過ぎ、玄海灘を乗切った時代もあった。今にして思へば実に思切った壮途であったと思はれる。男が僅かに数人で他は殆ど女ばかり、帆をあげることはあっても大方は漕いだ。今の海女達が大島の往復にさへ機動に頼って居ることを思へば夢のような事である。

この一事をみでも昔の海女が如何に意気旺盛であり、働くことを少しも意とせず、また身体が強健であったかが知れる。身心共に強健であったわけである。

（この一面難渋の数々も在ったがそれは別に詳記す）

明治末期に参宮線が鳥羽まで延長されてからは汽車にて大阪に至り汽船を利用する様になってからは汽船が和具沖か越賀沖に仮泊し、小舟を漕ぎつけて乗船した。和具と越賀の海女が多く働に出る頃とてその人々を乗せた小舟と見送の小舟とは元寇の役を思はせるものがあつた。

秋も終りに近づいて帰って来る時も大賑ひであつた。この近郷に早くから避病舎の存置されて居るのもこれらの帰還者を二三日間隔離して防疫するためのものであつた。

スイリ

スイリ（水入？）と言って各地で催される博覧会や共進会にも海女の実演と言って雇はれて行き、水槽の中で、事実と異なる服装で潜水実演のようなことをした。北は北海道から南は台湾まで、遠くは北米へ行ったものさへもある。

観光客に（海女を観るには）

海女の作業を観る人、海女の生活に接しようと思ふ者は前浜へ出ると数町の沖合に幾つかの磯桶が浮び、浮いたり沈んだりする海女も見える。

船には乗らず岸から泳ぎ出した海女でアサリカズキして居るカチドの群である。

彼方の岩陰から青い煙が立ち昇った。一回（ヒトカズキ）した海女達が焚火して暖まって居る煙である。近づくとも気持ちよく迎えてくれる。割合に年増海女が多いが中には学校上りらしい者も居る。

真の南国気分に触れ、海女の実態を知り、海女情緒とでもいふものに接するには、矢張り、海上約一里の大島に渡ることだ。こここそ海女の天国であり、楽土である。大島へ渡るには特別に船を雇ふ必要はない。海女船に便乗を頼んだ方が興味深い。

フネドでもカチドでも構はない。前浜へ行って出船の海女船に頼めば喜んで迎えてくれる。船賃のつもりで菓子なり、果物を持って行けば、どんなに喜んで一切の面倒までみてくれる。自分の乗せて行った客は最後まで親切で、海女作業の現場へでも、大島へでも降してくれる。

カメラ愛好家はフィルムの予備を忘れないことだ。

船酔ひする者は大島へ降ることだが、努めて現場で海女作業を見るがよい。余りに興に乗って絶えずカメラをバチ／＼させるに違いない。酔ったと思えば船中で寝転べばよい。泳げる者は一思ひに飛び込んでみる。一生の思ひ出になる或種の感を抱くに違いない。「太平洋で海女作業を見ながら泳いだ」それだけでも結構な思ひ出だ。

一カズキして海女船が続々と大島へ集って来て焚火を始める頃にカメラ愛好家がチャッターをきる最中、凡ての状景がよき題材であるから。

焚火にはいま捕って来た、ウニ、サザエ、鮑などがジュウ／＼と煮えて居る。鮑が貝の上で肉をくねらせて居たかと思ふと、もう動かなくなった。もう焼けたのか海女は木片で取出して、「これ食べやんせ」と差出されても、この原始的さにちょっと手が出ない。磯籠ものものまで出してすすめる。胡瓜や茄子までも。

海女達は先刻もらって平等に配分した、菓子や果物がたまらなく嬉しいので尚も食ふことをすすめる。一度口にしたが最後、次々と後を求めたいが一寸体裁が悪い。

「砂浜にたき火をたき、貝がらごと、じか火で焼く。ころあいに焼けたら、砂に足を投げ出しながら、手づかみで食べる。お皿もいらぬし、箸も使はない。指でむしって食べる。「熱ツツツ」と思わず口ばしって指を離したりして食べる。唇をとがらして、フーフー吹いて食べる。行儀が悪いといふ連想は、誰も浮ばない。ここは青空の下である。

肉の弾力はナイフなんていう仲介物なしに、直接指が感じとる。何か非常に上質のゴムみたいに思える。それでいてゴムといいきっては、味がマズくなりそうで気になる。

サザエもこうしてカラごと焼く。この方は中身がすっぽりカラの中に入っているから、引き出すのにコツがあると教えられた。ネジを巻くように回しながら引っばると、するすると出てきて面白い。面白さにつれて、つい一つが二つになり、三つになって、いつの間にか膝小僧の前に、空っぽの貝ガラがたまってしまふ」

（戸塚文子旅と味）

もっと原始的なのは鮑の生食ひである。まだしきりに動いている鮑を磯ノミの先でコツ／＼突いたかと思ふと貝から巧に離れる。海水で洗って切りもせず、そのまま差出される。まだ手の上で動いて居る気がする。如何にも食べる気はしないし、歯を当てると音がする。腹中でくねるようにも思はれて恐ろしい。然し食べた者は誰もが言ふであろう、「料亭の万金の料理よりも美味だ」と正にその通りである。二つ三つ食べる者もあるが、余りにも生きて居るので食当りでも起こさぬかと心配するかも知れないが、後日、悔を残すに違いないから海女のすすめに従ふことだ。食中毒の心配は御無用といふもの。

単に大島へ渡ったばかりでは興味はない。こうして船で海女の作業をみたり、火場で海女達に接することによって南国情緒とでも言ふものを感じさせられ、

伊勢島や蟹の焼火の仄かにも

見えぬ人故身を焦す哉（続後撰集清輔）

の気にもなる。海女は素朴であり親切である。

時には男子が多く魚を提げて海から上って来るのを見る。赤い魚、黒い魚、大小様々であってその名は知らない。これは海女と同じように幾尋かを潜って、岩陰、岩穴に居るものを突き刺して来たのでまだ動いて居る。手には突き刺す「ゴムビシ」か「鉄砲ビシ」を持っている。南洋土人でも見る気がする。その一尾をも購って、船板の上で料理し、海水で洗って、海女の醤油なり、味噌なりで食べて見たら

今ははやとぼしき銭のことも思はず

いっしんに喰へこれの鰹を」（若山牧水）

の気分に入ることであろう。

大島には浜木綿が群生している。浜の其処、此処にもあるが東の松林へ行くと、普通人が隠れる程の大きな浜木綿が群生して白い可憐な花をつけている。

浜木綿は天然記念物に指定されているから、勝手に掘取ることは出来ない。

三熊野の浦の浜夕われ舟の

中にいくらを積て帰らむ（家集忠見）

の出来ないのは残念である。

種子なればその下に落ちている。半円形の白い珠で、拾って帰れば殆ど発芽する。冬季に屋内にでも入れて霜の注意さえすれば、よく成長して数年にして花を見ることが出来る。

この近くに井戸もある。小さい島に掘られた井戸なれば幾分塩分は有るが飲めないことはない。この水で炊いたハンゴウの飯は亦格別。

海女小屋も連なっている。急に雨になったとき、海女達が暖をとる小屋で平素は誰が使用してもよい。疲れた者はこの中で午睡も結構だ。

キャンプをしようと思ふ者は、蚊が少々いるからその用意さえすればよい思ひ出となる。

紀州の連山に沈みゆく夕日、陸地との間を右往左往する大船、小舟、機帆船、次第に薄れゆく村々の煙。

左右に延びて点在する夜景、明滅する小島、大王崎の灯台、凡てが画であり、詩であり歌である。

殊にほのぼと明けゆく頃の爽快さ、洋上遙かに昇る旭光一生のよき思ひ出である。

然しその一面、今まで賑かであったこの島に海女の姿もなく漁舟の陰さへも見えなくなった孤島に立つときは喜界島の俊寛を思ひ出すに違いない。

浜なでしこ、浜昼顔、ぼうふうなど暖国的植物が汐風にも負けずに生茂って居るが叢の中へ入っても蛇などの心配はない。

岩角に立って釣を垂れるもよいが大したことは望めない。それよりも泳げる者は飛び込むことだ。

浪浪浪沖に居る浪岸の浪

やよ待てわれも山降りて行かむ（若山牧水）

黒潮の中を泳ぎまわる爽快さ。

洋上のこの島の日光は確にきつい。一日を此処に過すと眼がキリキリと痛み、皮膚は真赤に焼けピリピリと痛んで入浴もいやになる。素足で砂上は歩けず、たえず砂上に上る陽炎は眼に痛い。

絵に興味ある者は浜木綿を或は奇岩を背景に海女の画筆を動かすもよし、詩歌をそそのものは一篇を物するもよい。然し大島での気分は何と言っても海女と共に語りながら、生鮑を食べ、焼きウニ、焼きサザエを食べることだ。年増海女は勿論、娘海女に方言まじりに甲高い声は中々に聞きとり難いが親切

味はよく現れているから気持がよい。娘海女には

おもはぬに言葉をかけて面染めて

はぢらふ見れば悔いにけるかも（若山牧水）

があるから注意せねばならない。

フィルムが無くなったのではなかろうか。だから予備が必要と言ったのだ。

開き直ってカメラを向けると海女は羞じて横向になりまた背を向けてしまふ。遠くへ逃げて行きもする。どんな姿態でも撮れる程に海女は多く居るのだから自然的なものがよい。

海女は裸体で居るものの如くに考へるだろうが、濡衣と乾衣を着換へる時でも巧みで早い。その瞬間をパチリとよく撮るが、それでも顔を見せないようにしている。

姓名を聞いておいて、その一枚を送ると大変に喜ぶが従来の人々の中には、写真の技術が拙く、出来ばえがよくなかったのか、それとも不親切だったのか、海女達の好意を無にして「送るから」と言ひながら送らぬ者が多かったから、通りがかりの旅人根性かと好意を抱いて居ない。従ってカメラマンを嫌ふのかも知れない。

帰りもカチド舟に便乗させてもらふがよい。

夕日はかなり傾いた頃、

「伊勢島や浪路くれ行く霧の間を

仄かに過る蟹の釣船」（御集順徳院）

船は今朝出銚した浜へ向かっている。今日の作業を終へた海女には何の不安もなく爲すこともない。豊漁に心を湧きたたせるばかりだ。

もう話でもない、歌だ、流行歌だ。これが毎日夕風に吹かれて居る声かと思はれる程に澄んだ声である。何処へ出しても羞しくない。暖をとりながら喋っているときの彼等とは別人のように思へる。どんな歌でも知って居て、次々と誰かが歌ひ出す。作業するときの苦しさも、こうした愉しさがあるから

「頭しめしと三回目（ミクラメ）がなけりや海女の商売いきなもの」となって毎日を喜んで潜くのであろう。

船が浜へ着くと

「また来やんせエ」「今度は奥様伴れて来やんせエ」

と手を振って別れを惜しむ。どこまでも人なつこく、親切である。矢張りまた来たい気になる。

「海女の群からすのごときなかにみて

貝を買ふなり」わが恋人は若山牧水

海女達の言ふ通り女と共に来たらこんな状景にもなるであろうけれど、女は海女達のすべに驚くであろうし、今日の雰囲気にならぬかも知れない。

和具へ宿ると夕膳の上に鮑や伊勢エビが乗っている。今日の海女達の顔や言葉が思ひ出されて気持よく喉を通して行くのもまた楽しい。

夕食を済して街へ出ると、夏姿もあでやかな娘に会ふ。見た顔だと思ふ。むこうからニッコリ笑った。

あっそうかうニを食べよとしきりにすすめてくれた娘海女だった。

「今晚は」と言葉をかけると「また来やんせエ」と云った。二三人の友達が居るが、みなあの時の顔らしい。映画館へでも行くのだろう。

八月中旬頃からは海の荒れる日が多くなる。海女達と楽しい一日をと思つて来ても休みの日が続いたり折角、大島へ渡つても

「浪高み今日は永くは潜らずと笑ひてこたふる汐垂らしつつ」若山牧水
急ぎ帰らねばならぬことさへもある。

残暑はなほ厳しいが、朝夕はめっきり涼しさを覚える頃になると海女の作業もそろそろ?終りに近づいている。九月十五日以降は鮑の採捕は禁止になる。従って海女の作業も終りになり、大島も来春三月までは孤島になってしまふが秋の月の夜、前浜に出て、夢と浮んだ大島・小島・点滅する灯台を眺めて居ると、なにもものかが心の奥から浮んで来る。

「伊勢島や塩風寒くなるままに波に宿るか秋の夜の月（御集順徳院）」

歌謡

- ・五貫とる身も百匁のわしもかしらぬらすは同じこと
- ・磯の鮑と今宵のあがりさがりが無きやよかる
- ・めだかせぐちゑノミうちかけておこす心の嬉しさよ
- ・志摩のアマらは長持いらんノミと櫃の桶一つ
- ・志摩の娘と牛蒡の煮ゑ色は黒いが味がある
- ・冬の下磯三くらめ（三回目）がなけりゃ年が寄っても又来たい
- ・磯の稚貝も三年おけば可愛娘の晴衣装
- ・頭しめしと三くらめがなけりゃあまの商売いきなもの
- ・アマはさせまい孫子の末もアマで建てたる倉はない
- ・アマの商売さらりと廃めてとののおそばで針仕事
- ・一号二号船は絹糸でつなげ三号船なりゃふりはなし

和具小唄伊藤治作

- ・清く花咲くあの浜木綿に海女の情の香がのこる
- ・主の情で黒髪とけて夢と忘れぬあの月夜
- ・海女の涙が真珠と光るふいてやりたやわしの手で
- ・海女の情の黒髪とけりや旅の客には夢のこる
- ・海女の口笛友よぶ合図わしも行きたや舟つけて
- ・海女の磯衣に包んだ素肌恋の焰が燃えて見ゆ
- ・海女の涙が真珠と光る指にはめたら尚光ろ
- ・舟がつけます海女舟小舟わたしゃ出てまつ主の船
- ・夢と浮んだあの大島に清く咲く花愛の花
- ・あわび採る娘に真珠はいらぬいつも心に光る真珠（タマ）
- ・命綱こそ夫婦の愛をつなぐ一筋とも稼ぎ
- ・わたしゃ十六海には入れど恋の焰は燃えている
- ・片恋思ひと世間じゃ言ふが主についたら離りゃせぬ
- ・白い磯衣に素肌を包み海に幸よぶ十六（イサ）娘

若山牧水の歌

- ・海女の群からすのごときなかにみて貝を買ふなりわが恋人は
- ・おもはぬに言葉をかけつ面染めてはぢらふ見れば悔いにけるかも
- ・浪高み今日は永くは潜らずと笑ひてこたふる汐たらしつつ
- ・浪浪浪沖に居る浪岸の浪やよ待てわれも山降りて行かむ
- ・日の岬うしほ岬を過ぎぬれどなほはるけしや志摩の波切は
- ・しったかにわれに喰せよ名にし負ふ熊野の浦はいま鯉時
- ・今ははやとぼしき銭のことも思はずいっしんに喰へこれの鯉を



磯籠を背にした海女達が彼方の小路・此方のセコから現れて三々五々、前浜へ前浜へと集って行く。

薪を二三束抱へた男も前浜へ出て行く。



早くから浜に出た海女は三人五人と集っては磯衣を整へたり水眼鏡を調べたりして居る。

時には男も混って話して居る。



人べりは渚まで列べられて船はすぐにも浮べられようとして居る。

男も出船の準備は出来たのだ。



彼方の小陰、ここの船陰に集っては漁の話や、映画や流行歌に、或は世間話に花が咲かせて居る。

もう出船だが話は尽きない。



どこかの浜から一船が浮ぶと渚の船は一斉におろされて作業場である大島へとモーターの音も勇ましく静な海上を沖へ沖へ



少し大型の船に多く乗っているのはカチドで、娘海女が多いのが大変に賑である。海女は朗である。



適当な所に位置すると機械をとめて他船の様子を見て作業の開始を待っている。

船は静かに揺れている。



磯衣は身につき、腰綱はしっかり腰に巻かれた。水眼鏡は蓬の葉で磨かれて光っている。

入水の準備は整った。



カチドの海女は次々と飛沫を上げて飛びこむ。まだ肌寒い初春の頃でも一向に苦にはならぬらしい。海女はどこまでも元気なものだ。



磯桶一つを頼みに思ひへゝの方向へと泳いで行く。



ハイカラ綱にすがって曳き上げられた海女は勢あまって上半身が水面に飛び出る。



右からも左からもしきりと口笛が聞へる。妻の口笛は一きわ高く静かな海上を遠く響き渡ってゆく。

男はハイカラを繰り上げて次の潜水を待っている。額の汗は止まない。



寒さに震へながら獲の話や、海中での失敗など勝手に喋っている。その間に磯手拭をとり乾いた磯衣に着換へる。

カン高い声はまだ止まぬ。



次々と浜に上った海女たちは、ここの日陰、彼所の浜木綿の陰、焼つく砂の上に、或は渚にと十人二十人が一団となって焚火を始める。



十人二十人が一団となって焚火を囲む。燃えさかる火の上には今採って来たサザエやウニがジュウジュウと煮えている。時にはさつま芋も転がり、焼茄子も出来ている。



男は渚に船を浮べて獲物の鮑を磯桶からカンコに移したりする。

チャポンと揺れる船の上で独り食事する。

時には妻の火場へ来て二人分けあって食べる。ほほえましい姿をみることもある。



陸に居ても海に在っても身だしなみを忘れない。

磯籠には手鏡が入って居れば、時には白粉やクリームさへも在る。



「お母さん」と呼ぶ児の声「おっえらかったナー」と母の声渚に入混る母と児の声なごやかな顔と顔。



児らは母の火場へ集って来る。海から母のお土産は大島で焼いたウニやサザエ。児らはそれがたまらなく嬉しいのだ。



船はぐるりと回ってトモが渚に着いている。年増女がハリ竿を両手にシッカリ掴んで船の横向を防いで居る。



待ち受けて居た、カグラサンの傍を海女達はグングン押し
て回る。終日働いた身にも一向疲れた様子もなく尚も押し
に押す。矢張り若いものだ。元気なものだ。



カグラサンの綱がピンと張った。スベリの上に船が乗った。
もう波で船の横向の心配はない。ノシリ へと動き出した。



船は容易に動かない。掛声で一きわ力を入れる。驛で驛夫達が貸車を後から押して居るのを思ひ出す。



「ヨーシ」と合図があつて船は曳き終つた。終日波に揺られていたこの船も砂上で静かな一夜を過すわけである。



秤籠に入れられた獲物は何百匁と云つて記帳される。トマエさんか目方を呼ぼるとニコリした海女の顔、如何にも嬉しそうである。



中年女の傍に集つた児らはしきりと片言を言っている。浜では焼芋までもたまらなくおいしいものだ。



陽は既に紀州の山に傾き大洋を斜に射している。火は尚も燃えさかつて居る。



獲物を計り終つた海女はこれから畑へでも行くのであろう。次々に帰って行く。海女はよく働く。



前浜に出た海女達は日陰に集って愉しく話して居る。
海中での寒さ、苦しさよりもこの談笑の一時があるから海女生活は楽しいのだ。



やがて出船の時刻だが話は尚もつきない。娘海女は世間話よりも映画や流行歌手の話だ。時には彼氏の話も出てくる。



大島への往復も漁場へ行くのも、潜き場を変へるのも、フネドは夫婦がこうして櫓を漕いだものである。潜くことよりもこの仕事が一苦勞であった。



年増海女がヘタでアサリカズキをして居ると児らは母の傍へ集って来て、焼いたウニやサザエ、時には焼芋をも食ひ、母の弁当を別けてもらって食ふのをたまらなく喜んだ。



浜では何を食ってもおいしい。母は自分の弁当まで分けて児らに食べさせる。暖とる間に乳児には汐含む乳房を与へもする。



船尾が渚に着くと海女は飛下りてトモツナを握るものスベリを浜に列べるもの総員力を合して曳き上げる。船着には年増海女がハリ竿を握って船の横向を防いで居る。



カチドの船には二三十人もの海女が乗って居る。総員でヨイショへと曳ひ上げる。カグラサンのない時代のことである。和具漁港もまだ着工されて居ない。遙かに大島小島がみえる。



カグラサンが出来てから僅かの人数で船は曳き上げられる様になった。荒布採取のとき荒布を満載した船でも七八人で曳上げられる。



ドーオイセの掛声に合わせてトモツナを曳く者、ドマクラに肩をつける者、全員協力して砂浜に列べられたスベリの上をノシへと曳ひ上げて行く。





鮑やサザエと渡し、記帳が済むとこれから畑でも一仕事をと頭に磯桶を頂き、肩の磯籠を掛けて家路へ急ぐ。海女は休む暇もなく海に畑に働き続ける。



洋上南二十六町には海女の活躍場として、亦、浜木綿の群生を以って知られたる大島あり。宝庫の称さへもある。

以上の海女に関する写真の殆どは、大畑喜晴君（教へ子越賀みちの夫）、浜口熊夫君（〃浜口おしめの夫）の御厚意・御援助の賜物である。只々感謝の外ない。（伊藤治）

（新聞切抜き 2枚「海女になるまで」「志摩の海女と結婚」）

伊勢新聞昭和三二、六、二三（新聞切抜き「和具郷土誌歴史地理など七集」）

中部日本新聞昭和三二、九、一三（新聞切抜き「海女の一日」）

中部日本新聞昭和三二、一〇、二九（新聞切抜き「志摩の海女」伊藤治）

（新聞切抜き「海女と健康」）

5 聞き書きの情報

(1) 平成24年度調査の成果

○潜水漁を始めた動機

1 海女になったのは、いつ、どのような理由からですか。

- ・結婚後、子どもの手が離れた3年前。母と姉が海女に行くのを見て。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・神島に戻ってから。身体が弱く健康になりたいと言う気持ちから。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・中学校卒業後。島内では働く場所もなく自然と海女になった。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・結婚してから、自然と。気がついたら海女になっていた。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・中学校を卒業後。海女で働く叔母を見て、自然と海女になった。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・結婚を機に始める。嫁いだ家は漁家であったが、家計の足しになればと思った。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・子どもの手がはなれた28歳から。家が漁師で海女だから一主人も海士。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・母が海女だったので、子どもの頃から遊びで潜っていた。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・未婚の時から遊びながらしていた。結婚してから本格的にする。親も海女だったし、潜るのが好きだから。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・32才の時、子どもの手がはなれたから。母も海女で潜るのが好き。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・本格的海女になったのは結婚した23才のとき。母や義母も海女だったから。潜るのが好きだから。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・専門としたのは結婚(21才)してから。祖母・母も海女だったから。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・結婚してから。潜るのが好き。祖母も母も海女だったから。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・本格的には結婚してから。祖母、母も海女だったから。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・菅島に戻ってきてから。小さい頃から潜っていた。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・22歳の頃、結婚してから。小さい頃から潜ることはしていた。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・15才。水揚げをするようになったのは結婚してから(21才)。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・子どもの頃から潜っていた。中学校の頃はPTA会費としていたので、みんなもぐっていた。アワビ3コに対して1コ学校へ出す。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・結婚してから。遊びで小さい頃から潜ってはいた。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・中学出てから。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・中学卒業後。自然に小さい頃から海女になるものと思っていた。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・中学生の頃から休みの日は潜っていた。学校より楽。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・親もそうだから自然となった。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・子どもの頃より磯遊びをしていたから自然となった。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・10年前、離婚をきっかけに始めた。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・22歳のとき結婚して、海女になった。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・子どもと泳ぎに行き、沢山のアワビを見つけたのが、きっかけ。タイヤに8ヶ付いていた。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・22歳のとき結婚してから。それまではアラメ切り。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・15才中。親が海女さんだった為、自分も。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・3年前。子育てが一段落したから。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・35才。子どもがまだ小さくて、ご近所に海女がいてやってみようかなと声をかけてみたのが、きっかけ。道具なども、すべて譲ってもらった。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・S45、結婚してから、泳ぐ事は得意だった。生活の為。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・子育てが終わってから。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・生活苦から。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・15歳。昔は貧乏子だくさんで海女しか選択肢がなかったし、孫ばあさんの強い勧めがあった。また、海も好きで夏になると毎日のように磯へ遊びに行っていた。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・15歳の時、海女が好きだったし、選択肢もなかった。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・中学を卒業した後、家の手伝いとして従事。そのあとずっと。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・24才の時。海が好きだから。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・仕事もなく、真珠養殖の景気が悪いので、63才くらいから海女。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・子どもが保育所に入ってから。御座→御座へ嫁いだので、てっとり早く海女。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・子どもが小学生くらいの時から。海女の友人(片田の海女さん←片田一番の海女)からのススメ。姑

も姉も海女さんだった。 志摩市志摩町御座54歳 P040

- ・20歳で結婚し、2児を出産後に現在も海女仲間である山川さんと一緒に練習を始めた。アワビが採れて、金になったのがうれしかった。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・家業の手伝いよりも、海に行く方が楽しそうだったため、32歳から始めた。 志摩市大王町畔名85歳 P046

2 海女となってから、生活上の変化はありましたか。

- ・海女の時期が楽しくなった。潮時なども気にするようになった。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・健康になった。健康診断では普通より肺気量が大きいと言われた。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・海女以外の勤務経験もないし、特に大きな変化はない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・特に大きな変化はない。夏は海女に行く決めて。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・金銭的には、そんなに大きな変化は無いが、生活は楽になった。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・漁期間中の健康管理や安全管理に留意するようになった。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・夏は海女漁中心となった。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・漁師が中心なので、海女は10日間ぐらい行くだけ。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・夏は海女としての生活が中心となる。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・夏は海女漁中心の生活になった。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・未婚の時は練習で遊びのようなもの。結婚してからは、生活のため、欲出てきた。生活よくなった。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・海女で生活がよくなった。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・夏は海女中心の生活となり、生活もよくなった。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・海女になって生活よくなった。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・特になし。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・海の好きなものが食べられる。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・特になし。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・別になし。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・特になし。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・特になし。 鳥羽市石鏡75歳 P020
- ・何もない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・より多く稼ぐことを考えるようになった。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・あった。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・変化はあった。収入が増えたと感じた。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・夏が来るのが待ち遠しいです。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・あった。収入が増えた。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・変化なし。海女になるものと思っていた。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・少しありました。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ありません。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・良くなった。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・自分の力で漁が出来るから、いいです。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・豊かになった。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・最初は一生懸命で余裕はなかった。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・なりたての頃は必死でやっていた。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ない 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・収入がよくなった。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・特に変化なし。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・特別ないが、生活にメリハリが出来て、規則正しくなった。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・最初は生活の為ではなかったが、今は生活の元。(今はメイン) 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・風邪をひかないように気をつけるようになった。30歳から冬磯を始めたので、春季と秋季とは体を休めるようにした。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・漁が上達するよう、海底地形の様子などを見から教えてもらうなど、海女中心の生活になった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

3 未婚の時と既婚の時とで、漁獲等で意識の違いはありますか。

- ・海の無い町で育つ。海女は未経験。結婚直後は潜らざイソモノ取り今年アワビを初出荷。小遣程度だが海女に行くのが楽しくなった。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・未婚なのでわからない。採れるようになると、もっと採りたいと言う気持ちにはなってくる。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・結婚前は遊びみたいなもの。結婚後は、刺し網・蛸壺漁が本業で海女は副業的なもの。収益はあまり気に掛けなかった。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・結婚前は遊びみたいなもの、「採る」と言う意識はない。結婚後は、収入を意識し海女を職業として考えるようになった。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・結婚前は遊びみたいなもの。漁獲物を「売る」という気持ちは薄い。結婚後は、「一つでも多く採りたい」と言う気持ちに変わった。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・未婚時に比べて、上達したいと思う気持ちが強くなった。遊びから生活のためにという意識が変わっていった。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・海女としての意識が強くなった。たくさん獲りたいという欲が出てきた。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・多少は欲が出て、潜るようになった。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・海女としての意識が強くなった。欲が出るようになった。漁がないと火場に行かれないように思う。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・海女としての職業意識強くなった。少しでも多く獲物をとろうという欲が出てきた。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・海女としての意識が強くなった。1カズキで60個とった時もあった。欲出て、できるだけ無理してでも多く獲るようになった。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・未婚の時は、遊び・練習で小遣稼ぎだったが、結婚して本格的に海女漁に専念、欲が出てきた。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・未婚の時は、練習のつもりで、欲はあまりなかったが、結婚してからは、無理してでも多くとるようになった。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・未婚の時は遊びのようであったが結婚してからは、欲も出て、無理してでも潜るようになった。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・結婚してからは生活費となる。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・未婚の時は、小遣い。既婚は、生活がかかるから必死である。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・既婚・・・少しでも多くの水揚げがあがるように努力するようになった。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・既婚・・・生活がかかっている。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・ある。既婚してからは姑がいるから、どれだけでも獲ってこないといけない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・特になし。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・結婚してからは頑張った。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・子どもを一人前に育てないかんという気持ちから稼ぎを強く意識するようになった。子どものため。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・海女になるとは思っていなかったが、泳ぐ事に抵抗はなく、家の手伝いをしているうちに海女をしていた。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・特に差はない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・なし。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・海女は結婚後であるので、特に意識はない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・なし。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・結婚してからのなので違いは分からない。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・なし。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・だんだんと欲が出る。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・15年間なので漁が多くなりました。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・結婚してから始めたので。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・結婚は24歳のころ。そのころは海の状況も良く、やる気もあったし良かった。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・24歳で結婚。嫁入りの頃は張り切って漁も多かった。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ない 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・結婚してからのなので、特にない。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・特になし。(ご主人が55才位で亡くなられた) 志摩市志摩町御座78歳 P038

- ・年々、もっと獲りたいという意識が高まってきている。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・未婚の時は、海女をしていなかったから、特にない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・結婚後に始めた。分家だったので漁業権を買った。当時、8万円だった。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・未婚時代は磯遊び程度しかしたことがなかった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

4 海女にならなかった場合、どんな生活を送ったと思いますか。

- ・イソに行かない人は組合とか旅館の仕事を頼まれる。海女に行かなければ頼まれた仕事をしながら主婦をしている。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・特に考えたことはないが、島外でごく普通の生活をしていたと思う。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・海女以外の仕事は考えたことがない。結婚後は、夫が生きていれば海女はせず、刺し網・蛸壺漁で生計をたてていたと思う。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・神島の外で生活することを考えたことはないし、海女以外の仕事をしていたらと言うことを考えたことがない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・海も、海女と言う仕事も、若い頃から好きだった。海女以外の仕事は考えなかった。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・家業（漁業）の手伝い 鳥羽市神島66歳 P044
- ・漁師の仕事を手伝っている。（太刀魚漁、網立て漁） 鳥羽市答志31歳 P006
- ・主人と一緒に漁業に専念していた。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・たぶん主人と一緒に漁業中心の生活になったと思う。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・津でサラリーマン生活送っていたと思う。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・都会にはいたくなかったから、漁師の嫁となって漁を手伝っていたと思う。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・未婚の時は、名古屋で奉公していたが、都会には住みたくなかったので、鳥羽地域に住んでいたと思う。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・都会は好きでなかったので、答志で稼いで漁師の仕事を手伝っていたと思う。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・都会はいやだったので、答志の漁師に嫁いで、漁の手伝いしていたと思う。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・夏だけなので、特に今の生活と変わらないと思う。漁業（網、なまこ）の手伝い。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・サラリーマンか専業主婦。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・サラリーマン。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・サラリーマン。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・漁師の家に嫁いだので漁業手伝い。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・36才から勤めに出たが、退職後また海女になった。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・他に勤めたこともなく、考えられない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・小さい頃から親が「家から出さへん」と言われ、海女になることは決められていた。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・国崎から出た事ないからわからない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・考えられない。何でも稼げたから良かった。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・パート 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・わからない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・農業と海産物会社の仕事。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・わからない。やはり海女だったと思う。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・親が海女で自分も当然海女になると思っていたので、他を考えてもみなかった。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・パートに出ていた。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・他の仕事をしています。パート。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・勤めに出て決まった毎日を送る。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・自分に合った年金生活でしょうか。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・苦しかったと思います。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・海女以外の選択肢はまったくなかった。自分も好きだったし、他は考えなかった。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・他は真珠養殖しかなかったが、海女の方が良かった。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・農業 志摩市志摩町和具77歳 P036

- ・商売をしていたと思う。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・趣味の縫い物をしたりしていたと思う。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・どこかパート勤めをしていたと思う。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・民宿の手伝いをしていたので、続けていたか、主婦。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・家事とパートや日雇い仕事 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・家業と農作業を中心とした生活。 志摩市大王町畔名85歳 P046

5 現在の種別は何ですか。

- ・徒人の海女。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・船人。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・徒人 鳥羽市神島62歳 P003
- ・夫婦で営む「ドンボリ」 鳥羽市神島63歳 P004
- ・「ノセノセ(乗合の船人)」。船頭は夫。乗船する海女は2人。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ノリアイ 鳥羽市神島66歳 P044
- ・徒人(カチド) 鳥羽市答志31歳 P006
- ・徒人 鳥羽市答志46歳 P007
- ・徒人(カチド) 鳥羽市答志48歳 P008
- ・徒人。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・結婚してから船人、トバイソの場合はオケド。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・船人(結婚してから)→主人がとまえ(船頭)ートバイソはオチド。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・徒人(オケド) 鳥羽市答志81歳 P012
- ・徒人(オケド) 鳥羽市答志82歳 P013
- ・カチド。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・カチド海女(乗り合い)。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・カチド。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・カチド。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・カチド。潜る場所まで船にのせてもらう。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・カチド。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・カチド。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・カチド(乗り合い)。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・カチド(船乗りで行くカチド)。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・カチド。ノリコ(乗せていってもら)。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ノリアイ 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・4人で乗り合わす。志島ではトマエ船という。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ノリアイ。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・4人で乗り合わせて漁をする。トマエ船という。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・ノリアイ。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・徒人。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・徒人。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・舟人。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・徒人。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ノリアイ。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・徒人。(和具では1艘の船に複数の海女が乗り込んで操業する形態をいう) 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・徒人 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・徒人 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・ノリアイ(サッパ船)。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・徒人(ちなみに御座では、今年徒人は3名)。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・ノリアイ。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・徒人。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・カチド 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・カチドからフナドに変わった。68歳で小屋を離れ、ふたたびカチドにもどった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

6 これまで、どのような種別を経験しましたか。

- ・海女漁をするようになって3年目。徒人の海女しか経験が無い。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・徒人でワカメ採りから始めた。徒人で2年。船人になって8年位。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・ノセノセ(乗合の海女。船頭は叔父) →夫が亡くなった後は徒人。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・徒人、乗合の船人、ドンボリの海女 鳥羽市神島63歳 P004
- ・結婚前は徒人→結婚してからノセノセ(乗合の船人) 鳥羽市神島77歳 P005
- ・カチド→ノリアイ(フナド) 鳥羽市神島66歳 P044
- ・ずっと徒人。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・ずっと徒人。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・ずっと徒人。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・ずっと徒人。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・未婚の時は徒人(オケド)。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・未婚の時は徒人。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・未婚の時は徒人→結婚して船人→徒人(オケド) 鳥羽市答志81歳 P012
- ・未婚の時は徒人—船人—今は徒人(オケド) 鳥羽市答志82歳 P013
- ・カチド。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・カチド海女(乗り合い)。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・カチド。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・乗り合いのフナドだったが、他の人と合わせないといけないので、やめた。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・カチド。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・カチドのみ。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・カチドのみ。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・カチド(乗り合い)。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・カチド海女のみ。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・カチド一本。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ノリアイのみ(父) 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・カチド。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・他にない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・ノリアイのみ。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・徒人のみ。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・徒人のみ。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・ノリアイ。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・徒人のみ。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・真珠の珠入れやカキの貝掃除。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・徒人のみ。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・徒人のみ 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・徒人 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・徒人半年。他はノリアイのみ。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・徒人のみ。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・徒人→ノリアイ。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・徒人、さっぱ(ノリアイ)。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ノリアイからカチドに変わった。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・カチドとフナド 志摩市大王町畔名85歳 P046

7 海女を止める時は、どのような理由からですか。あるいは、海女を止めようと思う時期はいつですか。それは、何故ですか。

- ・海女に「行かなければ」とか「お金を儲けない」という義務感が無い。気楽な楽しみだけで海女に行っているのです、止めることは考えていないし、その必要があれば何時でも止める。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・海女を止める気はない。今は採れなくても潜ることが楽しい。健康が続く限りは続けていきたい。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・体が動く間は海女を続けたい。採れても採れなくても海の中は良いし、楽しい。自分で採った物を子どもや孫達が食べて喜ぶ姿が嬉しい。病気とか、身体が動けなくなれば止める。 鳥羽市神島62歳 P003

- ・命綱を付けての作業になるため常に心配にはなる。お互い、相手の事はわかっているので無理をせずに続けていきたいが、病気とか、身体が思うように動かなくなれば止める。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・年を考えると、事故が怖い。「止めようか」という気持ちにはなるが、海女漁の時期になると行きたくない。今はまだ続けたい。病気とか、身体が思うように動かなくなれば止める。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・神島は潮が速いので、体が無理になったらやめる。とくに、カチドでは年をとってからは続けられない。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・体が悪くなったとき。潜るのは好きなので、年とっても止められるまでしたい。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・病気などで体調悪く海女ができなくなったら止める。年齢で止めようとは思わない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・体調が悪くなった時。年齢的には考えていない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・病気・ケガ等で体調が悪くなったら止める。体調が続くかぎり海女を続けたい。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・病気やケガなど健康上でやめなければならなくなった時。健康だったら、何歳まででもやりたい。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・病気など健康上の問題が起こったら止める。健康だったら何歳になってもやっていきたい。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・病気やケガで体が悪くなったら止める。健康なら何歳になっても続けていきたい。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・病気やケガで体が悪くなったら止める。健康なら何歳になっても続けていきたい。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・年をとって潜れなくなるまでする。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・潜れるまでする。病気をしたらやめる。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・体力がある限り続ける。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・病気になったら、やめる。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・高齢で体力に自信がなくなった時。病気になった時。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・健康な限りは続けたい。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・健康でなくなって、行けなくなった時。 鳥羽市石鏡75歳 P020
- ・「病気になったら終わり」と漁師の夫と言っている。「健康なうちは遊んどられん。」 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・年齢、体の調子で決める。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・荷物を持って磯場を歩くのはつらいので、足腰がエラクになったらやめる。鉛のウエイトだけでも5~6kgある。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・父が辞める時。今は冬はイセエビ漁の手伝いをしているが、海女だけでは生活出来ないから。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・体が動くうちは続けるつもり。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・病気にならない限り、死ぬまで。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・ボケが始まるまではやりたい。あと5年、すくなくとも80歳までは、やりたい。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・健康であれば、ずっと続けるつもり。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・年齢や体調不良の時。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・健康でなくなった時。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・健康上の問題が起こる時。健康であれば10年行きたい。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・自分の身体の続く限り、海女をやりたいですね。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・健康状態によって83才まで行くつもり。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・健康状態が良いうちは続けたい。現在、77歳であと2,3年、80歳ぐらいまではやりたいと思っているが、今年、トマエが病気になり、来年はやらないと言っているので、同乗している10数人の海女は困っている。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・今年で徒前が辞めるため、捜さなければならない。あと2,3年80歳くらいまではやりたい。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・身体の続く限り 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・体調不良になった時。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・海女をしていた仲間が昨年病気で数人亡くなったりして、海女友達もいなくなり、歳も歳なので、もうしばらくしたら、やめるかも。 志摩市志摩町御座78歳 P038

- ・健康上の問題（体の不調など） 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・今、現役で海女を止めようと思ったことはない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・体に支障ができたならやめる。現在は天気予報を見るのが楽しみ。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・海女をやめたのは深く潜れなくなり、足腰が痛むようになったため。 志摩市大王町畔名85歳 P046

○海女小屋での過ごし方

8 海女漁があるときの年間の生活サイクルや、漁がないときはどう過ごされていますか。

- ・5月中旬～7月下旬は海女。それ以外は母のヒジキやアラメ作業の手伝い。中部電力の電気メーターの点検。出張所の事務補助。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・5月中旬から8月初めは海女。それ以外は、島内や島外で働きに行く。非常勤。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・5月20日から8月初旬まで海女漁。9月から4月末までは親戚の刺網と神島保育所の給食の手伝い。冬は畑（ミカン畑の手入れ）。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・5月20日から8月初旬まで海女漁。伊勢海老解禁の9月15日から4月末まで刺網漁（伊勢海老、磯魚等）。休みの時は網の修理等。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・5月～8月は海女漁。海女漁の無い日や、8月から翌年4月までは夫と二人で一本釣り（ガシ＝アカウオ釣り）。漁に行かない日は畑。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・自給用の野菜作りや地域の協同作業。土建業の仕事をすることもある。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・海女漁がある夏は、海女漁中心の生活。ないときは、家の漁の仕事（網立てや太刀魚つり）の手伝いや子どもの世話。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・海女漁がないときは、家の漁業を手伝っている。サバー一本つり、冬は海苔養殖業。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・海女漁がある時は海女中心の生活をする。漁がない時は、家の漁業（鯛つり、一本釣り、冬は海苔手伝い）。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・漁がないときは、現在市役所観光課の臨時職員として勤務している。（1年間）海女漁のある時は休む。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・海女漁がないときは、太刀魚漁、キス網漁、網立て漁を手伝う。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・海女漁がないときは、家の漁業のさわら網漁を手伝っている。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・海女漁がないときは、太刀魚漁、キス網漁、網立て漁を手伝う。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・海女漁がないとき、家のえび網漁を手伝っている。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・漁業の手伝い。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・年間で海女漁をするのは、6月中頃から8月中頃まで。それ以降は、のり養殖の手伝い。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・普段は働きに行っている。口明けがある時は、なるべくもぐる。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・日頃は農業（畑仕事）と子守り。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・家の仕事を中心。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・漁がない時は、畑や海女小屋の手入れ。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・1～2月以外は、ほとんど海へ出る。漁がないときは、畑や海女小屋の修理など。 鳥羽市石鏡75歳 P020
- ・4～9月15日海女（アワビ、トコブシ）、6月末～9月15日（ナマコ）、畑で野菜作り、10月～12月末（サザエ、ナマコ）。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・漁がない時は畑や田へ行く。間がある時は家事をする。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・年間70日（海草の口明けも含み）の作業以外は、工場勤めをしている。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・海女、エビアミの手伝い 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・5月1日～9月14日は海女漁、土休、盆休、そのほか、死人があるとその日は漁は休み。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・畑仕事も楽しいよ！ 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・5月1日～9月14日までは海女漁、土休、盆休、死人が地区であると、その日は休み。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・海女小屋に8時集合、17時帰宅。海女小屋6人。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・2月～9月海女、10月～1月海女準備期間。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・パート（漁のない時） 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・家事中心。お昼にお弁当を半分食べて、午後の仕事を終えてから半分食べる。 志摩市大王町波切64歳 P031

- ・海女の解禁に合わせてと野菜作りです。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・漁がある時は普通の生活で、ないときは質素です。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・主に畑仕事をしている。野菜、さつまいもなどを作っている。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・畑へ行って野菜作り。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・農業 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・年中、海に潜る。漁に行けない時は、商売をしている。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・4月から行って、9月14日まで海女漁をする。その後は畑をしたり、草抜きなどをしている。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・漁期は海女のみ。漁期でない時は薪の準備。自分たちで割り木を作ります。木はもらいます。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・アルバイトへ行ったり、家の用事。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・夏磯と冬磯に出ている。春と秋は主に農作業をしている。 志摩市阿児町安乗61歳 P045

9 海女漁があるときの1日の生活サイクルや、漁がないときはどう過ごされていますか。

- ・朝の放送を聞いて海女に行く。徒歩、バイク、荷物だけ軽トラとか様々。昼過ぎに帰宅。子ども達も学校から帰るので午後からは家事。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・海女漁の口が開いている時間は海女に行く。それ以外は、島内の旅館でアルバイトをしたり家事等で時間を過ごす。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・昼まで海女。午後2時前後市場へ出荷。後は家事。休みの時は保育所の手伝いや、隣の敷地を借りて作っている野菜の世話等。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・午前6時半放送。8時～9時出漁。昼過ぎまでに2潜(1時間2回) 鳥羽市神島63歳 P004
- ・朝8時頃出漁。2潜(1時間2回)して昼頃帰宅。潮時によって2時前帰宅。着替えて市場へ出荷。午後は休息や家事、畑仕事等。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・朝6時過ぎの放送の内容によって、一日の予定が決まる。海女小屋では、ヒトカツギして火にあたるだけ。漁の無い日は、家事や漁の手伝いや畑仕事をする。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・6時起床、弁当作り、子ども出したてる。8時半準備して出港、9時～14時海女漁、昼食は家族と浜で昼食(海女小屋入ってない)ー獲物は義父母が市場へ。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・5時頃起きて弁当準備、7時頃朝食、8時火場へ、9時～2時海女漁(10時30分～12時30分昼食休ケイ)、5時頃家へ、10時頃ねる。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・4時起床、弁当準備、5～6時市場にイタボ並べ、7時朝食、8時火場へ、8時半出港、9時半～10時半昼食、12時半～2時海女漁、5時家に、11時頃寝る。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・6時起床、弁当など準備、8時海女小屋へ、8時半出港、9時～14時まで海女漁、その後市場、片付け、18時家に帰る、11時頃ねる。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・家の仕事や網立てを漁を手伝う。海女漁あるときは、海女中心の生活。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・朝は5時頃起きて、弁当つくる。8時半頃出港。9時～10時半海女漁、2時間海女小屋で休憩、弁当、12時半～14時海女漁、その後獲物組合へ、片付け、17時家に帰る、21時頃ねる。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・海女漁があるときは、海女中心の生活、漁がないときは家の仕事や漁師の手伝いする。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・朝は6時頃おきる。海女漁があった日は疲れるので早い目に9時頃ねる。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・海女漁は、午前1回1時間半なので、それ以外は漁業の手伝いをする。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・1日のうち、午前1時間半だけしか海女漁がないので、午後からは、のり養殖の手伝い。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・海女漁から帰ってきてからは、家事をする。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・口明けした時は海女だけで、それ以外の時間は特に何もしない。ないときは、畑仕事と子守り。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・漁がある日は、午後は体をやすめる。漁がない日は家の仕事。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・午前7時から午後2時まで漁。漁以外は畑など。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・7時家を出て、8時から火を焚いて暖をとり、9時～潜る。14時頃帰宅。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・8:00出て、9:00～11:00と12:00～14:00前出漁、14:30～15:00市場に出す。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・朝から海女、その後畑や田に行く。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・工場に働きに行っている。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・漁がないときは、のんびり体を休めている。 志摩市阿児町志島40歳 P024

- ・畑仕事。玉ネギなどを植える。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・畑仕事と、あとはゴロゴロしている。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・漁がないときは畑仕事。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・畑仕事。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・8：00～16：00海女。その他主婦。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・1日の大半は海、海女小屋。皆高齢なので、休みの日は身体を休めています。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・朝4～5時起床、8：15～16：30海女漁、17時帰宅、夕食の準備、家事。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・時間が決まっているので、それに合わせて生活している。漁がないときは、カラオケやテレビなど。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・漁がある時は働いて、ない時は体を休めます。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・他愛のない世間話が多いが、子どものことやテレビの話題などさまざま。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・その時期その時期で、生活サイクルは変わるが漁がない時は商売をしている。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・波があつたり、身体が疲れている日は、他の海女が漁に出ても、自分には行かない。(家事などをしていて。無理はしない。) 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・休みの日はゆっくりしている。家事。勤めには特に出ない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・忙しい毎日。分刻み。することたくさん。家事など。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・朝8時前に海女小屋に出かけて、4時頃まで小屋で過ごす。漁の無い日は主に畑仕事をしている。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・家事を済ませてから海女小屋に行き、午後の漁が終わった後も小屋で充分に暖をとって帰宅する。 志摩市大王町畔名85歳 P046

10海女小屋では、どのような話をしますか。

- ・6～7人で使用。漁や町の出来事等。楽しい。付き合いが広がる。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・徒人の時は海女小屋を利用させて貰ったが、今は使わない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・小屋は4人。その日の漁の話や特にどうと言うこともない世間話。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・海女漁。午後及び海女漁が休みの時は家の仕事。主に家事等。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・その日の漁の話等をするが、具体的な話はしない。他は世間話。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・小屋では着替えるだけで、磯の様子や世間話程度しかない。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・海女小屋に入っていない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・世間話、とれた獲物の量やその日のできごと。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・獲れた量や種類、その日のできごと、世間話。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・世間話、アワビ等の採り方教えてもらう。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・世間話、その日の漁の様子など。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・世間話、どこでよくとれたかとか潜っている時の様子、黒鯛をとりそこねた話など。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・海女漁のできごと、世間話など。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・海女漁のできごと、世間話。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・日常会話。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・世間話、アワビ漁の話。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・その日の海女漁をする場所をはなす。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・海女小屋はないが、火にあたりながら日常会話。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・前日の漁の様子や世間話。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・世間話、テレビの話、孫の話。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・世間話。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・世間話、 鳥羽市石鏡の人の話、テレビドラマの話←持ち寄った菓子やアメの回し合い。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・漁のはなし。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・大声を出して、今日の漁の様子、世間話。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・世間話 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・世間話。夫婦2人暮らしがほとんどであるので家族の話はあまり出ないし、しないように心がけている。 志摩市阿児町志島66歳 P025

- ・孫の自慢話やおかずの話。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・世間話、漁獲高。今は嫁の話などはしない。(同居でないので) 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・世間話、漁獲量。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・世間話。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・漁の話、冗談、世間話。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・1日の出来事、過ごした事を話す。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・子どもの話や孫の話です。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・孫や子どもの話。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・世間話やテレビの話題など様々。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・テレビのことや世間話 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・後輩海女に、海の中のことを教えている。うでがのびるように。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・4年前から今現在まで、海女小屋の中、1人。以前は4人いたが、みなさん海女をやめたので、今は話しなし。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・世間話、TVの話。漁の話しは、みずくさいので、しない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・前は、いろんな人がいて話（漁の会話）をしたけど、今は1人なので退屈。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・漁の話などの雑談 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・海のことや畑のことなどの雑談。 志摩市大王町畔名85歳 P046

11海女小屋がない場合は、どのように過ごされていますか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・自宅に戻りシャワーを浴びる。家で休んで時間になると船に戻る。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・海女小屋があるので、わからない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・漁の話から町の出来事まで色々。主に世間話。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・海女小屋を使わない人は、家に戻って休む。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・市場の横の日陰で雑談をしている。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・主人や義母と浜で昼食とる。海女漁おわたたらすぐ家にいき、家事や子どもの世話。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・海女小屋はある。ない人は自分の家で休ケイする。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・私は海女小屋があるが、本格的な海女でない人はちが家で昼食たべている。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・海女小屋がない小遣いかせぎの人らは家に行く。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・海女小屋あるので、わからない。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・答志の海女では、海女小屋がない者はいない。(船人)夏は10ヶ所、冬は4ヶ所ある。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・海女小屋ない人はいないので、わからない。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・海女小屋はあるので、ない場合はわからない。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・家から直で海女漁に行く。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・自分たちで、かまど（一輪車の荷台の部分の部分を地面において、火をたく）をつくって、あたっている。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・浜で火にあたる。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・娘と火にあたっている。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・自分たちで、かまど（一輪車の荷台の部分の部分を地面において火をたく）をつくる。4～5年まえまでは地面を掘り、三方を戸をたてて風よけとする。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ずっと海女小屋。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・ずっと海女小屋。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・浜でたきびをしてあたる。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・カマド（小屋）に属さない人はいない。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・海女小屋あり 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・海女小屋あり。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・海女の仕事をすれば必ず小屋で過ごす。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・海女小屋あり。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・小屋あり。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・海女小屋あり。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・海女小屋あります。 志摩市大王町波切64歳 P031

- ・海女小屋あり。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・海女小屋あり。家で過ごします。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・昔からの海女は海女小屋のない人はいないだろう。男はないものもいる。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・海女小屋はずっとある。ないことはない。40年前からある。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・昔20才頃は浜でたきびをしていたけど、今は小屋がある。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・海女小屋があるので、わからない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・海女小屋があるので、わからない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・冬磯では、灯台の下で暖をとることがある。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・海女小屋を離脱してからは自宅から直接、磯に出かけた。体に負担がかからない程度の潜り方をした。 志摩市大王町畔名85歳 P046

12暖のとりの方は、たきびかストーブを使用しますか。また、それ以外のものですか。

- ・たき火。薪は流木や枯木を利用。たき火当番みたいな人がいる。餅を焼いたり、たまにガンゼや商品にならない漁獲物を焼いて食べる。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・(海女小屋は利用していない) 鳥羽市神島44歳 P002
- ・たき火。主に家を解体した時の廃材を薪として利用。たき火は5月～7月位迄。暑くなると火は焚かない。餅や芋を焼いて食べる。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・海女小屋を利用させてもらっている。自宅へ帰る人もいる。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・たき火。薪には廃材等を使う。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・海女小屋にクドを作っている。燃料は廃材を使っている。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・夏だけなので暖はとらない。(冬の海女漁は行かない) 鳥羽市答志31歳 P006
- ・たき火 鳥羽市答志46歳 P007
- ・たき火 鳥羽市答志48歳 P008
- ・たき火。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・たき火 鳥羽市答志71歳 P010
- ・たき火。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・たき火 鳥羽市答志81歳 P012
- ・たき火 鳥羽市答志82歳 P013
- ・暖はとらない。頭が痛かったりする時は、ドライヤーで頭をあたためる。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・たき火。一輪車の荷台部分を使っている。そうすると灰の片づけが楽である。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・たき火。ドライヤーで頭をあたためる場合もある。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・たき火。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・主にたき火。大雨の時はストーブ。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・たき火。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・たき火。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・たき火。海女に行かない時に山を切ってつくる。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・たき火以外はない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・たき火(割木、流木など、廃材)。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・たき火、薪 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・たき火。家屋の廃材、浜にある流木を拾って使う。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・たき火。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・たき火、家屋の廃材をもらって薪にする。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・たき火、薪。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・たき火。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・薪。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・たき火、薪。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・自分に合った時間と身体の都合で、早く上がり風呂につかる。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・まきストーブを使います。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・たき火。家を取り壊したあとの廃材や土木業者が山を切り開いたりした木々をもらって小屋の中で乾燥させてから使用している。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・たき火 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・たき火。 志摩市志摩町御座63歳 P037

- ・たき火（昔は薪を買っていたが、今は知人がくれる。） 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・たき火。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・たき火。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・薪ストーブ、ご主人が大工のため、廃材が集めやすい。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・薪ストーブ 志摩市大王町畔名85歳 P046

13海女小屋で、暖をとるための昔ながらのハンテン（ヨーノ）は、使っていますか。使っているのであれば、材質は何ですか。いつから使っていますか。また、ハンテンは使っていないが、現在のものに変化していることはありますか。

- ・昔の物を着る人は誰もいない。私は長袖のプルガウンを使っている。材質は直ぐに乾くナイロン系のもの。他の人達はジャージの様な物やセーターの様な物を着ている人が多い。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・昔の物は何も持っていない。港と自宅が近いので、帰って普段着に着替える。一潜目に着ていた物は脱水機に掛けて水分をとる。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・結婚をした当時は昔のハンテンを持っていたが、海女を止めていた時期が10年ほどあるので処分をした。今はジャンパーとかヤッケの様な物を使っている。材質はナイロン系のものだと思う。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・たきび。薪には廃材や流木を利用する。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・今は使っていない。子どもの体操着・ジャージやヤッケを使う。昔は「ワタイレ」を着ていた。ワカメ切りの時期は寒いので、海から上がってきた後「ワタイレ」を着て作業をした。深く潜るほど身体が冷えるので、ドンボリの人達はたきびが必要だか、浅い所でウェットスーツを着ると、それ程寒くないためワタイレも今は着ない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・鉄砲袖のサスケ（刺し子）を使っていたことがあった。現在はジャージの体操着を着ている。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・ハンテンは着ない。Tシャツ着る。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・ハンテンは使っていない。冬の海女漁には行かない。ふだん着ている木綿の前あきシャツやTシャツ。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・ハンテンは使っていない。ふだん着ている木綿の上着やTシャツ（冬のなまことりにはいかない）。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・ハンテンは使っていない。今は木綿の上着やTシャツ。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・昔は冬の海女漁の時、綿入れのハンテン着ていた。カスリの木綿だった。今はフードつきのヤッケ、ジャンパー。夏は、Tシャツなど前あきの上着など。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・昔は、綿入れのカスリのハンテン（冬場）を使っていたが、今は、フードつきのジャンパーやヤッケを使う。夏は裸でいることが多い。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・美香氏は冬の海女の時は、綿入れのハンテンきていた。今はフードつきのジャンパーやヤッケ。夏は前アキの上着か裸でいることが多い。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・昔は冬の海女の時は、綿入れのハンテンきていた。今はフードつきのジャンパーやヤッケ。夏は前アキの上着か裸でいることが多い。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・着ていない。家からウェットスーツを着用して行くので寒くない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・ヤッケを使う。ナイロン。上は浜に行くまでは、ウェットスーツを着ていないで、シャツとヤッケである。下はウェットスーツをはいている。ハンテンは海女小屋で使うことはない。家で使うものである。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ヤッケを着る。ナイロン製。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・使っていない。肌着で火にあたる。本当は素肌であたった方が、暖まりやすい。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・ヤッケ(ナイロン)。海女小屋はない。下着(Tシャツ)の上にヤッケを着る。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ハンテンは使わない。着古したシャツやズボンで過ごす。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・ハンテンは使わない。肌着に近い薄着で火にあたる。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・あわせのロングスカートのようなものと、火にあたる専用のブラウスなどの各自決めた服。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・トレーナー、ジャージを着る。タナカネ（腰巻）だけは使っている。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・昔は使用したが今はズボン（ジャージ）、長いスカートが多い。カスリのタナカネ（腰巻）も使う。ハンテンは使わず、ヤッケを使う。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・現在はトレーナー、素材は綿。ナイロンは火が飛ぶと危ないのであまり着用しない。 志摩市阿児町

志島40歳 P024

- ・ハンテンは着ない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・パジャマやトレーナー、磯ナカネ、カスリの腰巻。30年位前まではヨーノ。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・ハンテンは着ない。今は休けいときは、乾いた下着を着用。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・現在はトレーナー、ジャンパー。着がえ用に腰巻きを着用する。昔はカスリの腰まき、綿入れ着物をほどいて作った。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・ハンテン。不使用。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・使っていない。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・海女を始めた時はハンテンを着用していたが、今はオーバー（ジャンパー）を着ている。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・ジャージの上下、ジャンパー。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・使っていない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・海女小屋で今は使用しない。普段着は子どもや孫の学校で使用していた体操服やふつうの服でいる方が多い。昔は舟人は船の上で火床を使用し、ハンテンを着ていた。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・使用しない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・使っていない。モンペを履くことはある。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・ユニクロのダウン(暖かいし、軽いから)。火が飛ぶと破れるけども。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・ハンテンは使っていない。ナカネのカスリ（縞模様）。上は長そでの服（木綿、ポリエステル）スカートは長いスカート。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・使っていない。綿の素材のもの。フリースは火で穴があく。ファスナー付きは熱い。素肌を守る為、肌に塩が残らないようにして、塩焼け。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・ハンテンは使っていない。フリース。ジャンパー。トレーナー。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・使っていない。ジャージだけで十分に暖が採れる。自宅との往復には防寒コートを着ている。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・船に乗り込むときに綿入れのハンテンを着た。 志摩市大王町畔名85歳 P046

○海女の技術伝承

14海女から海女への伝承や親子の間の伝承はありますか。

- ・わからない。漁場は海女同士は秘密でも新米には教えてくれる。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・身内や母からは聞くが、大半は海女を始めてから自分で覚えた。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・誰からも教えて貰ったことは無い。自分で自然に覚えた。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・「あたり着」と呼んでいる。従兄弟の海女が使用していた物を貰い、昭和45～46年頃から使っている。木綿の紺で、刺し子が施してある。膝下くらいまで長さがあるので、たきびの日が飛んで火傷をするのを防ぐことが出来る。ナイロンの物は、直ぐに穴が開くし、溶けて熱い。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・叔母を見て覚えたが、教えては貰わなかった。自分で身につけた。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・母親から教えてもらった。「少しでも、採ってくると足しになる」とよく言われた。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・義母に獲物の取り方→テトラの奥に行かないなどの注意点。岩ガキのとり方（パールや金づちの使い方） 鳥羽市答志31歳 P006
- ・磯場は教えてもらった。無理に穴に入るななど。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・磯場を教えてもらった。無理に穴に入るななど注意点。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・母より、磯場、潮の流れ、道具の手入れの仕方教わった。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・ほとんどない。自分でおぼえた。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・ほとんどない。自分らでおぼえていく。磯場へはトマエがつれていく。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・ほとんどない、自分でおぼえた。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・ほとんどない。自分でおぼえた。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・ある。母親と一緒に行くので、先に母親が潜り「こういうところにいるから。」と教わり、もぐる。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・ない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ある。息子に伝承する。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・ある。娘と一緒に潜り、教える。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・特にない。見て覚える。 鳥羽市菅島56歳 P018

- ・中学の時、2ヶ月間海女の実習があった。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・特になし。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・無理せんとこ、早めにあがってこいよ、息はらさんように。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・アワビのいる場所を教える。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・おばあちゃん（祖母）にシマを教えてもらった。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・あります。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・特にない。自然に覚えていった。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・母からアジロは教えてもらった。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・特にない。見よう見まねで覚えた。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・あります。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・あり。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・あると思う。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・ない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・なし。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・あります。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・伝承と言うより日ごろの会話の中で情報交換はある。昔はトマエが良く獲れる磯を知っていて連れていったが今は海女が行く場所を指定する。トマエも専門性がなくなってきた!?! 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・海女全般のことは聞いたことがあるが、これといった伝承というものはない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ない 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・ある。見込みのある海女には教える。親子間はなし。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・あった。昔は母親から少しは教わった。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・親も姑も海女ではないので親子間はなし。海女からも特になし。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・自分で経験しないとわからない。自分で探る。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・祖母から磯の様子やアワビの採り方について教えてもらった。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・なかった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

15海女小屋で、潜り方や採り方等の伝承をしていますか。

- ・潜り方や場所は聞けば教えてくれる。採り方は聞いたことがない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・徒人の時→鮑が減少し、採る場所も人には言わないように思う。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・ない。徒人になりコノミを使う「手探り」の仕方は聞いた事がある。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・従兄弟の海女を見て覚えた。「教える」というようなことは無い。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・漁の話はするが技術的な話はしない。みんな競争。人には教えない 鳥羽市神島77歳 P005
- ・意識的にはしていないが、見聞きしたことを自然に体得していった。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・海女小屋ない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・イタボやイノカイの取り方を教えてもらった。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・イタボ（岩ガキ）のとり方→少しあいているところにイソモノオコシ入れよ。イノケのとり方→反対に向けてからねじってとれ。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・母やおばさんにアワビの取り方やどんなところにいるかなどきく。（海女小屋には親類人など6～7人） 鳥羽市答志49歳 P009
- ・娘たちに少しコノミなどの使い方を教えた。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・ない。自分でおぼえていく。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・ない。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・あまりない。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・している。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・しない。自分で研究をする。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・していない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・している。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・聞くと教えてくれるが、特に伝承はない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・特にないが採れる場所は教わったりする。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・一緒に潜って自然におぼえる。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・小さい時におぼえた。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・皆わかっているから話さない。 鳥羽市国崎63歳 P023

- ・教えてもらうことはないが話し合うことはある。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・子どもの時から潜って石を拾い遊びながら自然に覚えた。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・しない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・手さぐりで採る方法など。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・しない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・子どもの時から潜って石を拾い遊びながら自然に覚えた。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・あり。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・していると思う。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・しない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・皆さん長くやっているので、伝承はないです。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・していない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・していない。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・特にしていない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・しない 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・とくにない。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・雑談のなかで漁の話をするすることがあり、情報交換の場になっている。 志摩市大王町畔名85歳 P046

16道具の作り方や使い方等について、伝承はありますか。

- ・教えてくれる。重りや帽子を付けなさいとか、無い道具はくれる。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・2~3年前に叔母さんにコノミの使い方を教えて貰った。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・特にない。自分らで工夫はするが自然に身についた。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・磯場や漁の話はするが、技術的な話はしない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・特にない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・島内に鍛冶屋が1軒ある。ノミに名前を刻んでくれる。使用方法についての伝承はない。ステンレス製のノミは滑りやすい。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・岩ガキをとるための金づちやバールの使い方を義母に教わる。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・スカリなど母に作ってもらった。コノミの使い方。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・スカリなど母から作ったものをもらっている。コノミの使い方→手をそえて柄のところをぐっと押せ。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・コノミの使い方を教わった。タンポと袋スカリは親に作ってもらった。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・自然におぼえていく。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・ない。自分で自然におぼえていく。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・ない。自分で自然におぼえた。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・自然におぼえていく。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・ある。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・ない。売っているものを買ってくる。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・使い方は、ほとんど見て覚える。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・ある。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・聞くと教えてくれるが、特に伝承はない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・特にない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・一緒に潜って自然におぼえる。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・タンポンの作り方、スカリなど。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・一番よく使うカギノミの先はハガネ入りに加工してもらう。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・あります。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ある。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・特にない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・あります。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・あり。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ある。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・しない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・ないです。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・ない。自然と覚えていく。 志摩市志摩町和具77歳 P034

- ・特にない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ない 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・ある。ノミはテープやゴムを巻いて・・・など。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・タンポの作り方を教えてもらったので、自分で作ること出来る。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・先輩のベテラン海女に教えてもらった。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・おばさんやベテラン海女から聞いた。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ノミの使い方は、一緒に行っていた先輩海女から教えてもらった。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・畔名には二代続いた山下鍛冶屋がおり、イソノミはそこに注文した。一年にイソノミは2・3丁、コノミは50丁単位で注文した。 志摩市大王町畔名85歳 P046

17毎日の漁獲量を記録していますか。

- ・今年が初出荷。組合の伝票は保存してある。出荷は母の名前で出す 鳥羽市神島39歳 P001
- ・記録していない。組合の伝票を3~4年は保存する。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・記録していない。組合の伝票は1年程度保存して捨てる。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・特にない。自分らで工夫はするが自然に身についた。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・昔は記録していた。漁が少ない今は組合の伝票を保存。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・記録していない。漁協では家ごとの収入として扱われている。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・漁協の家の伝票で。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・組合の伝票で確認している。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・組合の伝票で。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・組合の伝票で記録されている。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・漁協の水揚帳に記録される。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・自分でも記録しているが漁協に水揚帳に記録される。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・漁協の伝票に記録される。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・漁協の水揚帳に記録される。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・している。(組合へ水揚をするツケが記録となる。) 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・していない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・していない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・している。組合へ水帳するツケが記録となる。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・していない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・していない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・記録していない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・市場で伝票をもらい、毎日自分で記録する。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・つけないが、記録している人もいる。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・している。(その日の値と漁獲高をつけている) 鳥羽市相差67歳 P022
- ・記録しても漁業と誤差が出る為、漁業の伝票で確認している。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・組合の伝票。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・している。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・組合へ出荷した伝票が記録代わりになる。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・記録していない。自分で思っているのと漁協と誤差が出る。←漁協から伝票がもらえる。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・あり。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・はい。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・自分で記録している。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・漁協に上げるので、残ると思います。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・しています。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・自分たちの船はトマエが目方を図るので帳面にメモする。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・している。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・手帳に記録している。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・していない。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・毎日、組合で伝票をもらって、計算をしておく。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・細かくはないけど、自分で帳面を作ってメモしている。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・記録している。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・帳面をつけている。 志摩市阿児町安乗61歳 P045

- ・39年間、記録してきた。 志摩市大王町畔名85歳 P046

18海女頭のことを何と呼びますか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・わからない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・居ない。6月の祭に選ばれる海女三人がそれに近いかも知れない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・記録していない。組合の伝票は1年くらい保存しておく。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・今は居ない。昔は上手な人が「アマガシラ」をしていた。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ハマイチ、カイジュウ 鳥羽市神島66歳 P044
- ・知らない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・アマドガシラ 鳥羽市答志46歳 P007
- ・アマドガシラ (海女委員各世帯4人の3世帯12名で選挙)。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・アマドガシラ (船頭一男の人) 鳥羽市答志49歳 P009
- ・アカドガシラ (男の人一海士している)。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・アマドガシラ、毎年海女たちから選挙で選ばれる。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・アマドガシラ、(今年は男の人で海士している) 鳥羽市答志81歳 P012
- ・アマドガシラ 鳥羽市答志82歳 P013
- ・特に呼んでいない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・海女頭 (あまがしら)。(しろんご祭の時に決まる。一番はじめに、つがいのアワビをみつけたものとなる。) 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ハマダイショウ。(その日、一番よくとれた人の事を言う) 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・特に呼んでいない。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・海女頭 (あまがしら)。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・特に呼ばない。まわり番で組の中で1人。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・特になし。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・アマガシラ。総会で男2名、女2名。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・海女役員さんと呼ぶ。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・エライサン。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・トマエ (父) 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・特にない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・名前で呼んでいる。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・特に呼び名はない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・トマエさんが仕切っている。フノリの小屋ではタエコさん。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・元方。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・海女頭。毎年交代でします。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・元方さん。1年交代。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・元方と呼びます。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・海女頭というものはない。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・別にない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・別にない 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・呼び名はそれぞれ。その火場の海女頭。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・世話人は7名、組合長は山下真千代さん。世話人→徒人では1名、ノリアイ (さっぱ) 1名、男海女 (海士) から1名、合計7名。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・海女組合長?? 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・組合長、親分。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・とくにない。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・ヨオトルヒト 志摩市大王町畔名85歳 P046

19海女仲間から評価されるのは、どのようなことでしょうか。

- ・船で行き、息が長く深い所や洞窟の様な所へも潜っていける人。海女として技術的に優れた人。母や叔母の様な人。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・海やイソの知識、アワビやサザエの生態を知り尽くしていて、手探りなどアワビを採る技術も身につけている海女。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・特にない。他の海女のことにはあまり気かけない。 鳥羽市神島62歳 P003

- ・そう言う人はいない。呼び方もない（知らない）。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・息の長い、漁獲量の多い人。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・フダバ（入札）での評価 鳥羽市神島66歳 P044
- ・よそから来て海女になったことは評価されている。自分は深い所へでも無理してでも潜る義母を尊敬している。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・アワビをたくさんとる人。息の長い人。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・漁獲量の多い人、息の長い人、穴に入っていける人。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・漁獲量の多い人、海底の岩の穴に入っていける人。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・獲物をたくさんとる人。穴などに入っていける磯が恐くない人。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・①漁獲量多い②磯が恐くない海女（深いところや穴などにもぐれる） 鳥羽市答志79歳 P011
- ・漁獲量の多い人、磯が恐くない人。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・獲物をたくさんとる人。深い穴などに潜れる人。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・たくさん獲れた時。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・たくさんとると評価される。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・大漁した時。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・たくさんアワビやサザエをとった人。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・あわび、さざえなどを大漁した時。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・深い所で潜る人。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・深く潜ること。たくさん獲ること。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・漁獲の多い人。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・漁獲を多くする人。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・漁獲量 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・経験が長いこと。潜水の技術がよいこと。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・なし。漁獲量。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・長い経験。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・漁獲量。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・漁獲量。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・漁獲量が多い。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・1日の漁獲量が多い時に評価しています。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・評価はしない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・良く獲る人。評価されるというよりある意味羨望。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・漁の多い人。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・漁が多い人 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・腕のわるい海女へ、誰かれなしに教えてあげる人。本当の事を教えてあげること。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・体力があり、漁獲量が多い人。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・上手な人。（漁が多い人） 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・漁獲量が多い。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・仲間意識の強いこと 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・協調性があること。 志摩市大王町畔名85歳 P046

○漁場

20潜水漁を行う漁場を一般に何といいますか。

- ・わからない。「イソに行く」とは言う。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・判らない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・海女に行くとは言うが、場所のことは特には呼ばない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・潜っている時間が長く、漁獲量の多い人。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・海女に行くのを「イソへ行く」と言ったりする。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・イソ、ボラ（クボミ状の地形） 鳥羽市神島66歳 P044
- ・イソ。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・イソ 鳥羽市答志46歳 P007
- ・イソ 鳥羽市答志48歳 P008
- ・イソ。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・イソ 鳥羽市答志71歳 P010

- ・イソ 鳥羽市答志79歳 P011
- ・イソ 鳥羽市答志81歳 P012
- ・イソ 鳥羽市答志82歳 P013
- ・ヤマテ。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・特にない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ヤマテ。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・ヤマテ。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・ヤマテ。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・イソ。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・イソバ。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・イソバ。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・浜の名前（あらめした、ながま、よろい崎、前浜、みじもの等）。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・イソバ（磯場）。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ハマ 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・アジロ。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・場所名でいう。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・アジロ。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・ハマ。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・浜。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・浜（ハマ） 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・漁場といます。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・磯。磯場。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・島の名前で呼ぶことが多い。（たとえば、猪の貝島のちょいと西とか=調査員注） 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・島の名前 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・自分らの漁場はアジロ、磯場。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・波が静かなところ（うら）、波があるところ（おもて）。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・イソバ。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・海。（イソに行くとは言うけど、特に場所呼ばない） 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・エテのいい場所 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・アジロ 志摩市大王町畔名85歳 P046

21現在、よく漁を行う漁場（アジロ）は何といますか。

- ・普段は「ゴリノハマ」、波の高い日は「ニワノハマ」 鳥羽市神島39歳 P001
- ・クロジマ、小バマ、キリイシ、コアラ、ソトノアレガミ 鳥羽市神島44歳 P002
- ・スズガアキ、タケノミゾ。6月11日は東磯が禁漁の為ニワへ行く。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・イソ 鳥羽市神島63歳 P004
- ・ゴリガサキ、ニワノシタ 鳥羽市神島77歳 P005
- ・シマシタ、シマノハラ（現在はイソの様子が変わってしまっている） 鳥羽市神島66歳 P044
- ・カラクザ、ツクミイソ、アカサキなど。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・ツクミイソーヒラワ、ツクザキ、ニワ。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・ツクミーヒラワ、ツクザキ、ニワ。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・ツクミイソ。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・イワテイソ、オツクミイソ、トバイソ。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・イワテイソ、オツクミイソ、トバイソ 鳥羽市答志79歳 P011
- ・イワテイソ、ツクミイソ、トバイソ。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・イワテイソ、ツクミイソ、トバイソ。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・ヤマテ。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・特にない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ヤマテ。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・ヤマテ。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・ヤマテ。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・イソバ。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・イソバ。 鳥羽市石鏡75歳 P20

- ・タナバシ、カミノシマ、イジカ（ノ）シマ。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・ジョンバと言って自分のナワバリ。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・相違にはウズカ、カミ、国崎サカエ、鯨岬、大島がある。 鳥羽市相違67歳 P022
- ・ゼンマル、ヨコジマ、ミツジマ、ジョウガサキ、モサキ、ナカノセ（問23へ→あり） 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・沖の磯、ヨコジマ、ゼンマル。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・中河、モサキ、沖の磯。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・沖の磯、ヨコジマ、ゼンマル。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・たくさんある。ゼンマル、ヨコジマ、ミツジマ、ジョウガサキ、モサキ、ナカノセ、イセヅクシ、クロガミ、オキノイソ 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・その日の波の様子で決めます。特にアジロはない。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・ヒトツジマ、ナルワセ、カメジマダシ。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・いろいろあります。老（おい）。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ほう海とか須場。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・アジロとは自分だけの秘密の漁場の意だが、今は島の名称で呼ぶ。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・アジロ。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・アジロ 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・イソバ。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・テトラ、帆ヶ島、じぞ。（御座白浜の裏海、海水浴場の周辺） 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・ジョンバ（自分のジョンバ）→自分のいつもいくところ。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・なし。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ヒライソなどの灯台周辺の磯 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・海底の地形ではアナや転石のあるところで、漁場に名前がついている。 志摩市大王町畔名85歳 P046

22海上で、漁場をどのようにして確認していますか。

- ・何時も歩く海岸の岩の形や海上に出ている島を目当てにする。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・近くの島を覚えたりヤマテを見る。当たらないときもある。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・近くの岩や島とか「ヤマ」を見て確認する。当たらないこともある。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ミワノシタ（ゴリガサキ、アイザキマエ、アイザキウラ） 鳥羽市神島63歳 P004
- ・船頭がヤマを見て確認。採る場所は海女が海底の岩等を見て確認。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ヤマアテ、ヤマ（ヤマテ）をつなぐ 鳥羽市神島66歳 P044
- ・船で主人や義母らに連れてもらっている。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・船でいっしょに行く先輩に聞いて。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・船外機で一緒に行く先輩に聞いて。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・船で先輩に連れていってもらう。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・山手を見る。（トマエが判断する） 鳥羽市答志71歳 P010
- ・ヤマテを見る。（トマエが確認している） 鳥羽市答志79歳 P011
- ・山手を見る。（トマエ（船頭）が確認） 鳥羽市答志81歳 P012
- ・山手を見る。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・テトラポット、浜、山、岩などで確認。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・浜と山手のみて。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・山で覚えるか、浜の名前で確認。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・浜や山で確認。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・山のみて確認。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・特にない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・特になし。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・菅島や神島や、いろいろな山をつなぐ。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・ヤマテを見る。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・頭に入っている。 鳥羽市相違67歳 P022
- ・風と潮 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・漁場が近いし狭いので、特に注意しない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・山と山を合わせる。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・特に注意しない。漁場が近いので。 志摩市阿児町志島75歳 P027

- ・風と潮。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・目視。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・山、岩山を繋ぎ、風や潮の流れを見る。(止まっている所) 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・舟ではないので。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・その日の潮と風。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・以前は山で合わせたが、今は海底の場所を熟知しているので大よそのところへ飛び込んだら島や岩の様子で位置がわかる。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・海底の岩場。(このクラスの海女になると海底の地形は熟知していて、飛び込む位置を徒前に指示をすることが多い。昔は徒前が漁獲の様子をよく知っていてその日の漁場を決めていた。それだけ、徒前も職人が減ったということか=調査員注) 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・海底の岩場 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・山を見て。その時の潮の流れで磯場を変える。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・島を見て。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・トマエさんに見てもらって、自分で「この辺でおろして～」という。島を見る。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・特に確認していない。他の海女と、かちあわないようにしている。(人がいたら、行かない。) 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ノリアイの海女が漁場選択している様子を確認して漁場が競合しないように選択している。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・ヤマをみながらアジロを確認し、アジロではセ伝いに移動する。 志摩市大王町畔名85歳 P046

23潜水漁を行う海底地形にはどのような特徴がありますか。地形や目印となる部分などには、どのような名称がつけられていますか。

- ・足の着く所でしか採らないのでよくわからない。ただ、岩と岩の隙間が有って、海藻なんか有る所の方が良く採れる。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・海底にアラメやワカメが生えている所。海底に海藻も何も生えていないツルツルの所には何も居ない。名称はわからない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・アワビやサザエは、海底が岩場でアラメやワカメなどが生えている所に多い。名称は無い。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・これまでの経験。山を見て確認する。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・沖に向かって岩礁が伸びている様な所。テトラポットが沈めてある島や岩の周辺で、アラメなどの海藻が生えているような所。名称は付いているのかもしれないが、判らない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・岩礁が窪んだ地形、転石。シマ、アサジマ、ハッサクレ 鳥羽市神島66歳 P044
- ・岩ガキはテトラや岩が多いところ。サザエやマンメが多いところはサザエバ、マンメバという。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・海藻が生えている岩場、イソ岩の多いところ。大きな石が多いところーひっくり返せる石(ガセやウニが多い)。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・イソ岩が多いところ、ひっくり返せる石の多いところ(ウニやカゼがとりやすい)、荒布が多いところ 鳥羽市答志48歳 P008
- ・岩場。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・岩があって生え草の多いところ。マツナのシタ、アオサノシタ。秘密にしている人もいる。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・岩があって生え草(海藻)が多いところ。「マツナの下」などつけている。秘密にしている人もいる。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・岩があって海藻の多いところ。「マツナのシタ」「アオサの下」などの名がある。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・岩があって海藻の多いところ、「マツナノシタ」「アオサの下」 鳥羽市答志82歳 P013
- ・アラメが多いところにはサザエがいる。アモトが多いところにはアワビがいる。平らなきれいな岩にくっついている。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・海藻があって、水のきれいなところ。名称はとくにない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・わからない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・奥が深く人が入れるすきまがあったり、岩と岩が重なりあっていたりする。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・特にない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・大きくはウワバとシタバ。アカジマ、シグモ、ミズタレ、クロジマ。 鳥羽市石鏡76歳 P019

- ・ミズタレ、クロジマ、アカジマ、シグモ、サメジマ。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・タケシ（平らな続く海底）と、ツブレ（石が重なった海底）とが、いろいろある所がよくとれる。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・瀬岩を目印にもぐる。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・アワビがいる所はアラメがよく生えていること。最近のテトラにはアワビが裏にいっぱい付いている。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・イセヅクシ、クロガミ、オキノイソ 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ほかの組合の磯と変わっていないと思う。岩が多いところに貝がいる。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・それぞれの岩場に名前が付いている。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・他の地区と特に変わっていないと思う。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・サザエがたくさん獲れるサザエジマ。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・島々により呼び名あり。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・昔からの名前前で覚える。（大王島、三頭山）生えもの（アラメ、カジキ（カジメ））が生えている場所。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・その人によって自分に合った場所があり、それは人にはあまり話さない。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・瀬や石。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・アラメ、カジメなどの海草の多い所だが、最近では石灰質の海草が増えてきた（ヘリトリカメノテのこと）猪の貝島、杓子の瀬など（いずれも和具大島周辺の瀬） 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・様々な岩の形があるが、アワビの好む場所は一定の期間置いていくとまたいることが多い。大きな岩は、〇〇瀬というような名称が付いているが、小さな岩にはない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・島の名前 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・とる獲物によって、場所が変わる。伊勢エビはガケ。われたところにいる。「ふたつじまのあたま」や「ふたつじまのしも」 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・砂地に岩のきわ。おもてだと岩のあるところ。（波があると、砂地のところは海水が濁ってくる） 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・投石場を軸に。目印にして動く。石が積んであるところもある。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・石が落ちている。島（岩、瀬）がある。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・セヤシマのような地形を磯伝いに探していく。アワビは岩陰や岩の亀裂にいる。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・石の下や投石にはアワビが多い。アナという窪みにもアワビがいる。サザエはセにいる。 志摩市大王町畔名85歳 P046

24アワビやサザエ等が生息する場所に、特定の名はありますか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・わからない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・特に無い。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・海底が岩場で、海藻が生えているような所。「ヒガセイソ」とか「スズガアキ」とか、方角や近くの島や岩に名前を付けているのだと思う。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・アワビが棲息しそうな感じがする場所を「イソツキ」と呼んだりする。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ボラ、イソバタに個々の名称がついている。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・わからない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・大まかなツクザキ、ニワなどの名はある。細かい名はついているが、自分は知らない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・大まかな名前でのヒラワ、ニワ、ツクザキなどを知っているが細かいところの名はあるらしいが、自分は知らない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・ニワ、ヒラワ、ツクザキ。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・オモジェ、オカンジマ、ツクザキシタ、タコラ、ビョウブ、コタコジマ。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・ある。「オモジェ」「オカンジマ」「ツクザキシタ」「フタコジマ」「タコラ」「ビョウブ」「アオサノシタ」 鳥羽市答志79歳 P011
- ・ある。「オモジェ」「オカンジマ」「ツクザキシタ」「フタコジマ」「タコラ」「ビョウブ」「アオサノシタ」 鳥羽市答志81歳 P012
- ・ある。「オモジェ」「オカンジマ」「ツクザキシタ」「フタコジマ」「タコラ」「ビョウブ」「アオサのシ

- タ」 鳥羽市答志82歳 P013
- ・ハサクラ（岩と岩の間、すきま、切れ間）、ボラ（奥が深く、人が入れるすきま）。 鳥羽市菅島45歳 P014
 - ・ない。 鳥羽市菅島48歳 P015
 - ・わからない。 鳥羽市菅島43歳 P016
 - ・ハサクラ（岩と岩の間、すきま、切れ間）。ボラ（奥が深く、人が入れるスキマ）。 鳥羽市菅島70歳 P017
 - ・ガマ（奥が深く、人が入れるスキマ）ー子どもにも教えない。はさ（岩と岩の間、すきま、切れ間）。 鳥羽市菅島56歳 P018
 - ・ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
 - ・フテガシマ。 鳥羽市石鏡75歳 P20
 - ・アジロ。 鳥羽市石鏡71歳 P021
 - ・ない。 鳥羽市国崎63歳 P023
 - ・岩のくぼみ、割れ目など潜んでいる所をガンコという。岩うらをイワシタという。 鳥羽市相差67歳 P022
 - ・サザエジマというくらいサザエがたくさん獲れる場所があります。 志摩市阿児町志島40歳 P024
 - ・特にない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
 - ・サザエジマ。 志摩市阿児町志島71歳 P026
 - ・ない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
 - ・サザエジマ（サザエ）、投石した場所がある（アワビ）。 志摩市阿児町志島82歳 P028
 - ・〇〇島の辺り。 志摩市大王町波切42歳 P029
 - ・ありません。 志摩市大王町波切57歳 P030
 - ・老崎。 志摩市大王町波切64歳 P031
 - ・おいの浜、せんの浜、須場の浜。 志摩市大王町波切71歳 P032
 - ・ないです。 志摩市大王町波切73歳 P033
 - ・昔からサザエ島などと呼ばれているところもある（越賀地区には海図上にもサザエ島が存在する=調査員注） 志摩市志摩町和具77歳 P034
 - ・ない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
 - ・ない 志摩市志摩町和具77歳 P036
 - ・ある。「ヤスリノマエ」「イワイガハナノカミ」など、いっぱいある。 志摩市志摩町御座63歳 P037
 - ・今年はテトラにサザエがいた。アワビがいる石の下はわかる。 志摩市志摩町御座78歳 P038
 - ・海女で決めた名前はあある。誰々の瀬、誰々の投石など。 志摩市志摩町御座53歳 P039
 - ・特になし。 志摩市志摩町御座54歳 P040
 - ・磯としての名前 志摩市阿児町安乗61歳 P045
 - ・イシノシタ、アナ、トウセキ 志摩市大王町畔名85歳 P046

25どのような魚介類が、どのような場所で、どんな時期にとれますか。それはどのようにして知りましたか。

- ・やっど岩の隙間にいるアワビが識別出来るようになった。他はサザエ、ガンゼを採る。居そうな場所は海女小屋で教えてもらった。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・アワビ、サザエ、少量だがイノカイ、ホラ貝、イタボ。サザエは若布の屑が溜る所に複数個いたりする。母の話や自分の経験から知る。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・アワビは岩の頂上や岩の腹、島の隙間やボラクタ（洞穴）など様々。採るのはアワビ、サザエ、イノカイ、ウニ、フクダメ。自然に覚えた。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・漁をする所は「ゴリガサキ」とか「アイザキマエ」等と呼び名があるが、アワビが棲息しそうな穴場は「ボラ」と呼んだりする。漁期は5月20日～8月初旬。採るのはアワビとサザエ。岩肌や岩陰、岩の隙間。トコブシやイノ貝等はいない。自然に覚えた。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・神島の海女漁は5月～8月だけ。主にアワビとサザエ。自家用としてウニ。岩のスジ、天辺、岩の腹等に居る。自分の経験で覚えた 鳥羽市神島77歳 P005
- ・アワビ、サザエ、イタボを採る。クロアワビは窪みの中や転石の下、サザエは転石などの上、イタボは石やテトラポット。母親や先輩海女が教えてくれた。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・夏に岩ガキをテトラや岩場でとる。義父母にきいて知った。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・アワビ、サザエ、ウニなど夏にツクミイソでとる。船と一緒にのっていき先輩たちからきく。 鳥羽市答志46歳 P007

- ・ニワ、ツクザキでアワビ、サザエ、ウニなど取る。夏に。一緒に船に乗っていく先輩たちに聞いて。鳥羽市答志48歳 P008
- ・夏にツクミイソでアワビ、サザエ、イタボ、ウニなどを獲る。先輩や母から聞いて。鳥羽市答志49歳 P009
- ・アワビは海中の岩のカゲ。サザエの岩の上にいる。自分で潜っておぼえた。鳥羽市答志71歳 P010
- ・海中の島の陰にアワビはいる。サザエは岩の上にいる。自分で潜って自然におぼえた。鳥羽市答志79歳 P011
- ・海中の岩の陰にアワビはいる。サザエの岩の上。大きな石ひっくり返すとカゼ、ウニ、トコブシはいる。自然におぼえた。鳥羽市答志81歳 P012
- ・海中の岩の陰にアワビはいる。サザエは岩の上。大きな石ひっくり返すとガゼ、トコブシ、ウニはいる。自然におぼえた。鳥羽市答志82歳 P013
- ・自分でもぐって知る。鳥羽市菅島45歳 P014
- ・夏、何回か自分で潜って知る。サザエ・・・海草や岩の上にいる。アワビ・・・水温がひくいとガマ(洞(ほら))にいる。産卵期(8月中頃～9月)になると浜にでてくる。鳥羽市菅島48歳 P015
- ・自分の経験で知る。鳥羽市菅島43歳 P016
- ・自分で潜って知る。鳥羽市菅島70歳 P017
- ・自分で潜って知る。鳥羽市菅島56歳 P018
- ・1～2月ひじき拾い、3月～ワカメ、5月～9月夏磯(アワビ、ウニ)、10月～年末冬磯(ナマコ、サザエ)。鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・夏・・・アワビ、トコブシ、ウニ、ガゼ。冬・・・サザエ、ナマコ。鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・場所は同じ。アワビ、トコブシ(4月～9月15日)、ウニ(6月末～9月15日)、イタボガキ(7月～8月)、ナマコ、サザエ(10月～12月末)。鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・いつも潜水しているからわからない。鳥羽市国崎63歳 P023
- ・夏の海女漁場にはアカイオ(カサゴ)、ツエ、タコ、アイナメ、ギット、ベラなどがいてカギノミで突く。鳥羽市相違67歳 P022
- ・島の陰、岩のすきまにアワビ。岩の上にサザエがいる。志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・経験を重ねて、覚えていった。志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・夏はアワビ、サザエ、ふくだめ。志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・アワビ、サザエなどの生息地は経験で知った。志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・島の陰、岩のすきまにアワビはいる。サザエは岩の上にいる。志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・決められた物、場所、時期にとる。海女になって知る。志摩市大王町波切42歳 P029
- ・経験です。志摩市大王町波切57歳 P030
- ・長い間、経験から。志摩市大王町波切64歳 P031
- ・長年のカンと仲間から。時期による。志摩市大王町波切71歳 P032
- ・瀬や石、2月～9月14日まで。日々練習。志摩市大王町波切73歳 P033
- ・サザエは岩の上に多い。アワビは岩の隙間や亀裂の部分に多いが、浅い所からクロ、メガイ、マダカの傾向がある。経験を積んでいくと自然とわかること。志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・経験則でわかるようになる。志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・経験 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・3月1日～ワカメ、3月16日～サザエ・アワビ、10月1日～イセエビ、10月20日～なまこ。1月2月は海へ入らない決まりがある→海にも休憩させる(自然保護)。志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・サザエは瀬の上。アワビは瀬の下。志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・自分の経験と先輩海女から教えてもらう。志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・サザエは瀬の上。アワビは瀬の上にはいない。昔は瀬の上にもいたが・・・今は隠れたところにいる。志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・夏磯はアワビとサザエ、冬磯は主にサザエとナマコ。アワビとサザエは海藻の下にもいる。志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・先輩海女のアジロを覚えながら、その地形と似た場所を探していった。志摩市大王町畔名85歳 P046

26現在まで主要な漁獲対象はどのように変わってきましたか。その都度どのような漁場を利用してきましたか。

- ・わからない。イソ遊びの時はイソモノ、海女になって、アワビ、サザエ、ガンゼ。蛸は逃げられた。アワビは3年目の今年初出荷をした。鳥羽市神島39歳 P001

- ・ここ10年は変化なし。鮑と栄螺が中心。アワビは減少した。特に昨年は少なかった。磯焼け、泥で岩場が埋る等、棲息環境が変化。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・漁獲物に変化はないが、漁獲量は減少した。特にアワビの減少が著しい。男の海士で岩牡蠣を採る人が出てきた。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・昔はアワビが中心。今はアワビが減少しサザエも採る。特に深場のアワビが減少。最近では岩牡蠣を採る海士(男)が多くなってきた。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・昔はアワビが中心。今はアワビが減少、サザエも採る。最近では岩牡蠣を採る海士(男)が多くなってきた。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・アワビ→サザエ→イワガキ (イタボ) 鳥羽市神島66歳 P044
- ・最初の頃は、浅いところでサザエ、マンメ、アワビをとっていたが、深く潜れるようになって岩ガキ中心にとるようになった。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・最近では磯場が荒れて海に力がないと感じる。マンメ、ガセ、ウニをアワビがいなくなるときはとる。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・荒布がなくなるなど磯場が荒れてきて、アワビが少なくなっている。マンメ、カゼ、ウニをとるようになった。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・昔はアワビが多くいたが少なくなったので、サザエやウニ等とる。浅い磯場から深い磯場になってきた。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・アワビが少なくなってきたのでイタボ (イワガキ) やウニなど獲るようになった。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・昔はいの貝がたくさん獲れたが現在はほとんどとれない。アワビも少なくなってきた。船人はイタボ (岩ガキ)、徒人はサザエ、ウニをとる。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・昔はいの貝がたくさんとれたが今は少ない。アワビも少なくなってきた。イタボやウニなどをとっている。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・アワビは少なくなった。サザエやウニをとるようになった。船人はイタボをとるようになった。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・変わらない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・変わらない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・アワビが減ってきた。年々、磯ヤケをしている所が多くなってきた。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・以前はアワビ、サザエ、イノカイなど取っていたが、アワビ、イノカイが減り、サザエが多くなってきた。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・以前はアワビ、今はアワビが減ってきたのでサザエ。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・変わっていない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・どんどん少なく、獲れなくなっている。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・変わっていない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・わからない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・昔と捕るものは変わらないが少なくなっている。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・その年によって違う。去年はサザエが多かった。今年はサザエが少なかった。アワビは例年通り少なくなっている。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・アワビは激減、サザエは年によって漁・不漁がある。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・平成元年頃は、どこにでもアワビがいた。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・変わっていないが、アワビは激減している。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・その年によって違う。去年はサザエが多かった。今年はサザエが少なかった。アワビは例年通り。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・ 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・漁獲対象も漁場も変わらないと思いますが、地形は変わって来ている様です。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・毎年変わる。獲れる場所が違う。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・ひじき。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ナマコからサザエに。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・むかしから主なものアワビ、サザエ。以前は、春から順番に、ナマコ、ワカメ、ヒジキ、アワビ、サザエ、天草、アラメ、伊勢えびなどがあったが、いろいろな理由で口開けしない種類が大幅に増えた。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・アワビ、サザエなどは変わらないが、最近ではアラメ、ワカメ、天草は採らなくなった。 志摩市志摩町和具77歳 P035

- ・変わらない 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・3年か4年でイソバがかわる。磯ヤケで海藻なくなってきたり（海水温度が高い場合）。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・昨年、今年はフクダメは少なかった。（そのかわり、値段は今年はやかった）昔はフクダメがたくさんとれた。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・昨年（H23年）はサザエが少なく、アワビ、フクダメはいた。今年にはサザエが多く、アワビ少なめ。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・アワビが減った。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・アワビからサザエに変わってきている。アワビの漁獲量が減ってきている。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・海女を始めたころはサザエなど肉眼で確認できるものを何でも採っていった。その時期を過ぎるとクロアワビを主に狙い、60歳代になってからは広く漁場をまわり、なんでも採るようにした。 志摩市大王町畔名85歳 P046

27漁場利用には、どのような権利がありますか。それは一時的なものですか、永続的なものですか。譲渡される場合もありますか。

- ・イソに行くのは特に何も言われなかった。採ってきた漁獲物は自分の名前では出荷せずに、母の名前で出荷する。売上金は自分の講座に振り込まれてくる。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・漁業組合の正組合員か準組合員なら誰でも潜れる。死亡又は組合員を脱退すれば潜れなくなる。海女個人には特別な権利はない。権利の売買は認められていない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・神島に籍があって、漁業組合員なら誰でも海女が出来る。特別な届は必要ない。潜る場所は、禁漁区が定められる6月11日の祭の日以外は、何処でもいい。組合員の資格は生きている間だけ。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・漁業組合と係の決め事（磯を開ける日、潜く回数・時間、止磯等）を守れば、神島の組合員なら何処で潜ってもよい。海女個人に漁場の権利はない。基本的に組合員資格は一代限り。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・神島の者なら誰でも海女が出来、祭りの日以外は何処でも潜れる。海女個人に権利はないし、権利を売ったりもしない。潜る場所は海女が決める、船頭は海女の言う場所で船から降ろす。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・神島では漁業権は家単位で永続的に利用できる。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・漁協の許可しているところ、組合員は口があいていたらどこでも潜れる。鳥羽磯へは行ってない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・組合員なら答志の漁場はどこでも潜れる。鳥羽磯には行ってない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・組合員なら答志の磯場なら禁漁区の小築海島以外ならどこでも海女漁できる。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・答志の磯なら組合員はどこにでも潜れる。鳥羽磯へは行ってないのでわからない。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・組合員なら、答志の磯ならどこでもよい。鳥羽磯は鳥羽漁協と1年ごとに契約している。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・答志の組合員なら、小築海島以外ならどこでもよい。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・答志の組合員なら、答志のイソどこでもとってよい。鳥羽磯は3/1～12/1まで鳥羽漁協と契約している。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・答志のイソは組合員ならどこで取ってもよい。鳥羽磯（三ツ島、佐田浜周辺）は鳥羽漁協と1年契約。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・決まってはいるが、くわしくは知らない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・住民票が 鳥羽市菅島にある人のみ潜れる。（今年から） 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・永続的。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・鳥羽市菅島にいれば、いつまでも潜ることができる。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・株を持っていれば権利が得られる。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・組合で、 鳥羽市石鏡に住めばもらえる。永続的。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・90日以上漁に出て、ある程度以上の株をもっている人。昔はなかった。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・権利はないので関係なく誰でも行けるが、いつも漁場としている人の所には口りよして行かない。 鳥羽市国崎63歳 P023

- ・磯の口明けがあればどこの磯に行っても良いが、皆常に漁をする磯を持っていてお互いわきまえている。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・永続的。土用の丑の日、アラメ口明け7月盆前まで。それ以降は自由。ワカメは2月3日から。(問29へ→あり) 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・組合員の資格のある家の者が、海女漁ができる。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・永続的。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・組合員だけが海女漁ができる。譲渡はない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・永続的。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・漁業権・・・永続的。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・漁業権。譲渡はされません。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・永続的。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・年間費を払っている。これは永続的なもの。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・権利はなく永続的なものです。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・漁協に組合員になれば海女として和具の漁場を利用できる。組合員の資格は親子で引き継がれる場合もある。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・ない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ない 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・御座に住んでいて、漁業権を取得して組合員になる。御座にいれば永久的に続く。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・漁業権。23才位の時、大敷をやっている時の配当金をもらっていた時、500円払った。漁業権は10万円になるまで払う。1軒に漁業権があれば家族みんなOK！漁業権を持ってない人が（漁場で海藻などを採りに）行くと嫌われる。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・漁業権あり。御座の海域ならどこでもよい。(禁漁区以外) 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・御座に住所がある人でないと権利はない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・漁業権。夫が大工のため、よしさん自身で漁業権を購入した。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・畔名では全戸が漁業権を持っていた。 志摩市大王町畔名85歳 P046

28他の漁場に入るには、どのような手続きや取り決めがありますか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・漁場は神島の周囲。それ以外の漁場で海女漁をすることはない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・神島以外で海女をすることはない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・現在では、島周辺の漁場以外で海女漁をすることはない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・島の周囲は何処で潜っても良い。島周辺の漁場以外で海女漁をすることはない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ドンボリはタカ（浅瀬や沿岸）の海域には入れないことになっている。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・知らない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・他の漁場には行かないので知らない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・トバイソには行ってないのでわからない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・わからない。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・鳥羽磯は4/1～12/1まで、三ツ島や佐田浜周辺を潜る契約を現在6～7人で年間35万円で契約している。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・現在6～7人で鳥羽漁協と契約して三ツ島、佐田浜周辺の磯場の権利買っている。毎年4/1～12/1まで。(約35万円) 鳥羽市答志79歳 P011
- ・鳥羽磯は、鳥羽漁協と1年契約で今は6～7人で契約している。3/1～12/1まで35万円。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・鳥羽漁協に6～7人で4/1～12/1の期間潜る権利1年契約で買う。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・他のところへはいかないので、知らない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・場所によってちがうが、他の漁場に入ることはない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・よそのところでは潜らない。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・組合の指定した場所にもぐる。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・特になし。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・ニューカイ（本浦との共同漁場）があるが、特にきまりはない。 鳥羽市石鏡71歳 P021

- ・ない。鳥羽市国崎63歳 P023
- ・別にない。入合いのアダコ（天草、ナマコ）漁場は組合が決めてくれる。鳥羽市相差67歳 P022
- ・ない。志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・禁漁区以外には特にない。志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・なし。志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・禁漁区以外にはない。禁漁区の解禁は組合で決める。志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・ない。志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・他の漁場は入れない。志摩市大王町波切42歳 P029
- ・他の地区には行きません。志摩市大王町波切57歳 P030
- ・入らない。志摩市大王町波切64歳 P031
- ・他の漁場には入ることがない。志摩市大王町波切71歳 P032
- ・入らない。志摩市大王町波切73歳 P033
- ・法的にそのようなことはないが、年齢や体力で磯の住み分けがされるので、いつも深い所へ行く海女が浅い磯で漁をするといつもそこで漁をしている海女からクレームがでることもある。志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・ない。志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ない。志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・絶対入れません。ありえない。志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・隣の越賀地区の漁場には入れない。志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・他地区は、住んでいないからムリ。志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・御座の海なら、どこでもよい。（禁漁区以外で）志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・安乗の漁場内であれば、とくにない。志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・他人のアジロを利用する場合は早い者勝ち。志摩市大王町畔名85歳 P046

29海藻類の採取に関する慣行がありますか（採取法、採取権、採取期間と口明けの時期、磯の管理規定など）。

- ・荒布は採る技術が無い。深場で綺麗な物必要。母の採った物の運搬や清掃等を手伝う。若布、ヒジキは採りに行く。鎌で刈り取る。鳥羽市神島39歳 P001
- ・今年は、荒布は8月末1日2時間。若布は4月に2週間。ヒジキは若布の後2日間。鎌で刈取る。誰でも。口開けは組合が決めた。鳥羽市神島44歳 P002
- ・アラメ、ワカメ、ヒジキの口開けがあるが、採りには行かない。鳥羽市神島62歳 P003
- ・荒布採取は8月中下旬、年1回1日約1時間半程度。若布は3月末約1週間。共にウェットスーツ着用。鹿尾菜は3月末1～2日。鳥羽市神島63歳 P004
- ・ワカメは4月。アラメは8月。共に潜って鎌で採取。ヒジキは浅場で潜らずに鎌で刈り取る。採取場所は自由。口開けは組合が決定。鳥羽市神島77歳 P005
- ・口開け制度による。ワカメは2週間、ヒジキは4月中旬から5月にかけての2日間、アラメは8月に2時間のみ。鳥羽市神島66歳 P044
- ・ヒジキは家が入札したところを刈る。3/1～4/末日。鳥羽市答志31歳 P006
- ・ヒジキー3月1日～4月末日まで、漁協が決める。ヒジキの時だけ行く。若布はノリ業と重なるので行かない。鳥羽市答志46歳 P007
- ・若布、ヒジキー3月1日～4月末日まで、漁協が決める。ヒジキは行くが若布は海苔と重なるので行かない。鳥羽市答志48歳 P008
- ・3/1～4/30にヒジキの採取には行っている。若布は行かない。テングサは夏ならいつでもとれる。イワテイソで採取する。鳥羽市答志49歳 P009
- ・若布は3/1～4/末日解禁。ヒジキは3/1より1日だけ。大間は誰がとってもよいが、それ以外は、入札して場所決める。鳥羽市答志71歳 P010
- ・若布、ヒジキー3月1日～4月末日まで。漁協が決める。鳥羽市答志79歳 P011
- ・慣行ある。若布、ヒジキは3/1～4/末日まで。ヒジキは1日だけ全組合員に公開、その後は入札（磯ごとに）鳥羽市答志81歳 P012
- ・若布、ヒジキは3/1～4/末日、ヒジキは1日だけ一般に公開。他は入札、漁協が決める。鳥羽市答志82歳 P013
- ・組合が決める。鳥羽市菅島45歳 P014
- ・採取期間6月～8月の大潮。組合が決める。鳥羽市菅島48歳 P015
- ・組合が決める。鳥羽市菅島43歳 P016

- ・組合が決める。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・組合の指示に従う。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・口明け式。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・1日2回。午前1回、午後1回。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・ヒジキ→3月に2回ほど口明け。共同で手伝った人の数で割る。アラメ→出た人の数で割って、それぞれの株に入れる。ワカメ→3月初、各自で出す。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・ある。組合が決める。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・①ワカメ口明け3回(3月末) ②ヒジキ口明け1回(5月連休) ③天草1回(6月末) ④アラメ1日(7月末)が通例。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ヒジキは漁場を買う。毎年入札を行う。11月末～3月末までで4月からはオープンになる。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・9時～11時(第1回)、休けい、12時～2時(第2回)。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・夏の土用に入ってからアラメは採る。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・9時～11時。休けいのもと、12時～2時。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・ヒジキは漁場を買う。毎年入札を行う。11月末～3月末まで。4月からはオープン。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・あり。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ワカメ、3月頃。天草、夏場。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・漁協と仲間で決める。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・ひじき3月～5月、天草5月～10月、ワカメ1月～5月。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ワカメ2月24日以降、アラメはその年による。ヒジキは10月～5月まで。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・海藻類は時期によって口開けが決まっている。ヒジキ、ワカメは春先(ワカメは最近是不漁)、天草は初夏(以前は潮かけ祭りの翌日(旧6月2日)とされていたが、最近は違う=あとの処理がややこしいので漁をしない海女が多くなった)アラメは夏(和具では最近は口開けはしないが、台風などの荒天時には広の浜辺りに大量に打ち上がり収穫する) 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・以前は、テングサなどは潮かけ祭りの翌日など決められていたが、今は同盟会などで決定する。アラメなどは口開けしなくなった。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・漁期の前に一同で決める 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・ある。ヒジキ→天気、潮時、のびぐあいを見て毎年、その時その年で、状況がちがうから、その時にあわせて。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・ヒジキ(3月末頃～)ヒジキは口明けの放送がある。今年は自分の家の分だけ採った(→自分が食べる分だけ)。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・ひじき、てんぐさは決められた期間がある。口明け、口閉めある。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・あります。ヒジキは個人の組合があつて、その代表者が決める。ワカメは海女組合がのび具合をみて決める。ナマコ、ワカメは海女組合で。みんなで相談して決める。ワカメは3月1日～、なまこは11月～12月末。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・アラメ7月20日、ワカメ4月16日～9月14日、テングサ6がつ、ヒジキ3月10日と11月初旬 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・ワカメ・ヒジキは3月に口をあけた。 志摩市大王町畔名85歳 P046

30漁場の口明けの時期は、どのようにして決められていますか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・組合が船頭の中から世話人を依頼、世話人が天候や潮時を見て日時を決める。昔は磯部組合が全て取り仕切ったが解散し今は無い。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・係の船頭が決める。漁場では5人程の係が無線で連絡し合い、漁の開始終了を赤い旗を揚げて知らせる。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・海女漁に携わる船頭が2人1組・1年交替で決める。5月20日以降は毎朝6時頃、係の者がニワノウラで風や波の様子を見て判断。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・船頭等で係を決めて口明けの日や漁の時間を決める。漁の開始・終了を知らせる旗揚げの係も入れると5～6人がその役に就く。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・磯の世話人と磯当番との協議による 鳥羽市神島66歳 P044
- ・漁協の運営委員たちが決める。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・漁協で運営委員の会議で決める。 鳥羽市答志46歳 P007

- ・漁協で運営委員らの会議で決める。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・組合の運営委員の会議で決める。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・漁協の運営委員が決める。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・漁協で運営委員らの会議で決める。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・漁協で運営委員が決める。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・漁協の運営委員が決める。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・組合が決める。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・組合が決める。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・組合が決める。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・組合が決める。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・組合の指示に従う。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・組合で決める。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・組合で決める。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・日柄、天候をみて役の人が決める。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・組合の決定。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・組合が海女代表も含んだ役員会で決めている。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・漁協と海女で決める。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・組合で決める。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・天気と海の状態を見て。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・組合で決める。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・漁協と海女で決める。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・昔からの決まり。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・毎年2/1から。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・2月1日に自分達の仲間で決める。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・漁協。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ワカメ、海女の元方と海士の元方と漁協とで決めます。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・海女同盟会の役員が相談して決める 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・同盟会などで決定する。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・漁期の前に一同で決める 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・隣の越賀地区の海女組合と双方が相談して決める。3/16頃。死人があつたら、口明けの日がのびる。志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・エビ網の世話人が、海藻類のことを決めている。海女組合で3/15～9/14までときめている。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・越賀地区の海女組合と決める。黒いブイをおとしてやる。場所決まっている。御座と越賀の境の口明け(2日間かづく)→3日目→一般の口明け。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・ヒジキは個人の組合があつて、その代表者が決める。ワカメは海女組合(山下真千代さん大将)がのび具合をみて決める。ナマコ、ワカメは海女組合で。みんなで相談して決める。ワカメは3月1日～、なまこは11月～3月末。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・年間日程が決められているが、当日の海況により漁協が変更する場合がある。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・畔名漁協があつた当時は、潮周りをみて予め日程が決められており、当日に放送で周知していた。志摩市大王町畔名85歳 P046

31 アワビの単価(/kg)はいくらですか。

- ・初出荷のアワビの種類、単価等を聞き取る事が出来なかった 鳥羽市神島39歳 P001
- ・今年は黒で8～9千円、赤で5～6千円。去年は黒が1万円台。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・1kg当たり黒アワビで8千円程度、赤アワビで5～6千円。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・1kg、黒アワビで8千円、赤アワビで5～6千円。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・海女漁の口が開く初めの頃、青でキロ9千円、赤で6千円くらい。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・クロは8000～9000円、アカは5000～6000円 鳥羽市神島66歳 P044
- ・黒9千円、赤6千円。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・1kgー黒が9千円、赤が6千円。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・1kgー黒が9千円、赤が6千円。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・1kgー黒9千円、赤6千円。 鳥羽市答志49歳 P009

- ・1kg一黒が9千円、赤が6千円。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・1kg一黒が9千円、赤が6千円。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・1kg一黒9千円、赤6千円。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・1kg黒が9千円、赤が6千円。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・黒アワビ9,000円前後、赤アワビ7,000円前後。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・9,000円。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・組合が決める。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・5,000円ぐらい。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・黒8,000～9,000円。赤5,000～6,000円。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・8,000円/kg。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・8,000円/kg。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・アカ→5,000～7,000円、クロ→6,000～10,000円。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・その時によってちがう。ふつうkg当たり7,000～9,000円。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・クロアワビ(8～9千円)、アカ(6～7千円)、トコブシ(2,500円)キロ当たり。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・3,000～10,000円 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・黒9,000円ぐらい、白7,000円ぐらい。サザエ800円ぐらい。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・5,000～8,000位。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・黒9,000円ぐらい、白7,000円。サザエ800円。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・3,000～10,000円。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・毎日の変動なので3,000～10,000円ぐらい。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・その日により違います。シロとクロでも違います。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・その日で値段が違う。(15時過ぎに漁協に札値が決定。当番で連絡する。) 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・その日の単価に合わせて漁市場に出す。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・黒9,000円、白6,000円位。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・シロが約6,000円、クロが約8,000円位。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・その日の相場が違う。白で約6,000円前後。黒はそれより約2,000円程度高い。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・市議により入札で決める 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・1kg一黒が9,000～10,000円、白が5,000～7,000円。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・始め(はな)～終わりまで、単価変わる。黒7,000～10,000円、白5,000～7,000円。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・商人の都合、ニーズにより上がったたり下がったり、時期によって変動。お盆前は値上がりする。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・毎年違うが、H24年は黒(最初は安い) 6,000～7,000円→9,000～10,000円→おわり頃7,000円 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・クロ9000円、アカ5000円～4000円 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・昭和50年代、クロアワビは5000円から6000円だった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

32ノリアイの船代はいくらですか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・一応は1/5。漁獲量が少ないと1/2～1/4になったりする。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・徒人なので解らない。昔は歩合制で1/5とか1/6を船頭に渡した。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・夫婦で操業なのでわからない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・鮑・栄螺共に1/5が船頭の取り分。重量ではなく数で分配する。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・各海女の一日の稼ぎの1/5 鳥羽市神島66歳 P044
- ・家の船で行っているので祓ってない。(2千円ぐらい) 鳥羽市答志31歳 P006
- ・1人1500円。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・1人1500円。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・1人1500円。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・答志の磯1人1500円。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・答志の磯の場合1人1500円 鳥羽市答志79歳 P011
- ・答志の磯、1人1500円。 鳥羽市答志81歳 P012

- ・答志のイソ、1人1500円。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・無料。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・ない。お礼程度。家の人が乗っていくのに、一緒に乗せてもらう。今年は1隻に3人だった。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・三ヶ月で約2,000~3,000円。御礼で渡す。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・特にない。気持ちでお礼をする。(畑でとれたトマトやパンなど) 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・気持ちで物をわたす。(お金は払わない) 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・泳いで行ける漁場のみ。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・泳いで行く。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・フナチン1日1,500円。船に乗る時渡す。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・1回5~600円。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・1人1,000円。自分らの船は4人なので船頭は4,000円。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・水揚げの12%。昔は一律で多い時は気持ちで渡す。小屋別に集金してトマエさんの家に支払いに行く。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・海女の水揚げの12%。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・水揚げの12%。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・それぞれの海女の、その日の水揚げの12%。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・水揚げの12%。昔は一律で多い時は気持ちで足す。皆から集金して順番でトマエさんの家に持って行く。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・ノリアイはしていない。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・3,000円程度だと思います。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・夫。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・カチド、カチロです。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・漁獲金額の15% 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・漁(売り上げ)の15パーセント 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・漁の15パーセント 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・海女の腕によって違う。3/16~9/14のほぼ半年間でアワビ(1人30万)、ナマコ(1人5万円)。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・徒人なので払っていないが、1日2,000円と聞いている。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・年間20万円。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・今は徒人なので払っていないが、ノリアイをしていた頃は1人2,000円。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・カチドのため、ない。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・一日あたり1500円だった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

○衣装

33昔の白いイソギは持っていますか。着用する機会はどのような時ですか。

- ・持っていない。海女漁と関係する内容で着る機会は無い。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・海女を始めた頃に、母のイソギを一度着たことはあるが、今は持っていない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・持っているいない。結婚する前後の頃は白の磯着を付けていたが、徒人になってからは着用したことがない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・持っている。6月の「御供上」、8月の「うら様」の祭事するとき。普段は着用しない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・持っていない、今は着る事はない。今も祭事するときには着るが、役に付いていない人は着ない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・所有している。イベント時に着用する。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・持っていない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・持っていない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・持っていない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・持っている。イベントがある時着る。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・持っている。催物がある時着る。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・持っている。催物があるとき。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・持っている。催物がある時着る。 鳥羽市答志81歳 P012

- ・持っている。イベントがある時。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・持っている。しろんご祭のときに着る。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・持っている。しろんご祭の時。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・持っている。しろんご祭。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・持っている。しろんご祭のとき。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・持っている。しろんご祭。ふだんでもウェットスーツの上に古いイソギを着たりもする。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ある。今は着ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・持っている。 鳥羽市石鏡75歳 P020
- ・持っているが着ない。撮影の時くらい。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・持っている。着用は行事、祭の時だけ。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・持っている。観光海女に行くとき。祭典（浜祈祷）。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・持っていない。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・持っている。行事などのとき着る。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・着用していない。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・持っている。撮影のときなどに使うだけ。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・昔は着用していたが、もう持っていない。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・なし。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・持っていません。今は着る機会はありません。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・はい。もう着る時はありません。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・持っていない。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・持っています。撮影の時。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・持っていたが、最近、人にあげてしまった。白いイソギは潮かけ祭りで和具大島の神社に参る時には使用する。あとは神宮のアワビ奉納など(これはその年に海女の役員に当たっている者など特定の海女しか行かない=調査員注)。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・潮かけ祭りのときに着るが、最近は祭りにさ参加しないので着る機会が少なくなった。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・持っている。祭り(潮かけ祭り)の時。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・持っている。海女撮影会や観光目的での雑誌やテレビの撮影や海女小屋体験の撮影時に着ます。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・持っています。知人は畑仕事に使っている人もいる。海女撮影会用に作った。(3、4年前にも作ったことある)→親元のおよめさんが、お盆(盆踊り)の仮装に着るかもしれないから、置いてあります。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・持っています。海女撮影会のみ着用。海女撮影会のために、自分用を作りました。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・持っています。写真撮影の時などに着る。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・天竺木綿で自作したものを持っている。イベント用に用いる。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・稽古を始めた頃は白のイソギだった。畔名で縫ってくれる人がいた。 志摩市大王町畔名85歳 P046

34昔の白いイソギは、いつ、どのような理由から着るようになりましたか。

- ・今年、島の敬老会の様な催し物があり、イソギを10着借りて踊った。初めての着用。大切な物として借用・返却には気を遣った。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・わからない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・時期も理由も知らない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・いつ頃からか時期も理由もわからない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・時期は不明だが「サメ避け」だと聞いた。この人もサメで亡くなった人がいる。「魔除け」の意味の「白装束」と違うか。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・サメ除けのためだという伝承がある。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・わからない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・わからない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・わからない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・わからない。サメよけと聞いたことがある。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・いつから着るようになったかは知らない。裸だと岩にこすれてケガする。白いものはサメよけになるから。 鳥羽市答志71歳 P010

- ・サメが白いものには寄ってこない。裸だと岩などにこすってケガしやすいから。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・いつからかは知らない。サメは白いものによってこない。裸だと岩にぶつくと危ない。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・いつかは知らない。サメよけに白いものを着るようになった。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・サメよけ、魔よけとして着られている。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・小さい頃からサメに食われないよう着せられていた。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・青年団で、祭の時に着るようになった。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・魔よけのために着る。サメよけ。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・いつ頃かわからないが、サメよけとして昔から着ている。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・子どもの頃、親は上半身裸。自分たちは着ていた。まよけにもなる。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・魔除け。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・中学。潜りはじめた時から。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・昔からあり。いつ頃からかわからない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・昔から着用している。自作した。手首はヒモ止め、前はホック止めだった。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・分からない。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・サメを追うためときいている。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・分からない。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・白いのでサメにおそわれないから。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・分からない。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・知りません。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・身体を覆う物。サメよけとかの説もあります。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・当初3年位着ました。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・海女を始めた頃は、昔の白いイソギで潜っていた。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・最初から。始めた時から磯に行くスタイルはほぼ決まっていた。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・最初から。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・いつからかは、わからないが、昔（祖母が着ていた時）は黄色っぽい色の木綿のイソギだった。←今の木綿よりも黄色っぽい木綿（この方が保温性あり）洗っているうちに白くなってくる。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・昔、若い頃には、もらったり、作ったりした。サメよけにもなる。昔は白いイソギだけで寒かった。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・持っています。海女撮影会のみ着用。海女撮影会のために、自分用を作りました。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・昔は、白いイソギ（チョキ）←イソギのことをチョキといった。ウェットは禁止だった。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・海女を始めた30年前には、すでに着ていなかった。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・不明 志摩市大王町畔名85歳 P046

35昔の白いイソギの形は、変わってきていますか。それは、いつ変わったのですか。

- ・借りてみて判ったのは、みんなチョットづつ違っていた。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・わからない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・わからない。「ノセノセ」の頃は、襟の無い丸襟で、カッターシャツ同様、上から下までボタンを付けていた。自分で縫って作った。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・平成元年頃「おおかずき」から貰った磯着は白のカッターシャツのような物。今は丸襟で働き着のような形。自分で縫って作る。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・昔から形は大概決まっている。腰巻きと合わせて自分たちで作る。腰巻きは股の所に紐を付けて、結べるようにする。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・コシマキからイソギ（上下）に変わったが、変わった時期は不明である。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・わからない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・わからない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・わからない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・わからない。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・白い腰巻きから、白いズボンになる。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・白い腰巻からズボンになる。 鳥羽市答志79歳 P011

- ・白い腰巻きから、白いズボンになる。いつからかは知らない。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・白い腰巻が白いズボンになる。いつからかはわからない。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・かわらない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・少しかわった。今は白のTシャツなどになった。上のみ着用で、下はウェットスーツのまま。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・変わらない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・変わらない。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・昔からのイソギを着る人もいるが、洋服のようにボタンをつけている服の人もいる。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・変わっていない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・変わらない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・変わらない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・変わらない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・自分が結婚した昭和43年にスポンジになっていた。当時は黒色で今も変わらない。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・分からない。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・変わっていない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・分からない。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・変わっていない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・分からない。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・知りません。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・2、3年前だと思います。自分で袖が引っかからないように絞る。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・変わっていない。(昔から) 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・変わっていないように思う。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・変わっていない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・変わっていない。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・変わらない。腕の部分は紐付きが当たり前。昔の人はうまく作っていると思う。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・変わっていない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・変わっていない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・知らないけど、変わりなく一緒だと思う。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・海女を始めた30年前には、すでに着ていなかった。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・イソギの形は変わらなかったが、イソギの下にジャージのようなものを着こむようになった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

36昔の白いイソギ以外のもので、現在、イソギといっているものはありますか。どのようなもので、どんな色のものですか。

- ・ない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・ない。ウェットスーツ以外のものを着ることがない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・ない。昔は白のイソギの下に、毛糸のセーターの様な物で、水切れの良い物を着て、地の厚い下バッチを履いて潜っていた。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ない。海女を始めた頃は、古い毛糸の服のようなものを着ていたような記憶がある。今はウェットスーツ以外のものを着ることはない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・ない。今はウェットスーツ以外のものを着ることはない。スーツを着る以前は、白いイソギの下に古い毛糸の服や古い厚手の物を着ていた。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ウェットスーツ 鳥羽市神島66歳 P044
- ・知らない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・ない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・ない 鳥羽市答志48歳 P008
- ・ない。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・ない 鳥羽市答志71歳 P010
- ・なし 鳥羽市答志79歳 P011
- ・ない 鳥羽市答志81歳 P012
- ・なし 鳥羽市答志82歳 P013

- ・白いワイシャツをえりの部分を改造したもの（じゃまになるので）。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・Tシャツ。白色。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・白色。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・白色。カッターシャツなどの古いものをつかっている。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・白色。洋服のようなもの。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・ない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・ない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・ない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・下はズボン。上半身は体操服にウェットスーツのチョッキを着用。動きやすいからこれが良い。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・分からない。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・分からない。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・ない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・分からない。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・知りません。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ないです。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・コットンのもの。肌着。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・ウェットスーツ。夏場シャツとズボン下です。足ヒレ（黄色）。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・ウェットスーツの大きな意味で磯着と言うことも。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・ない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ない。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・白いイソギは着ていない。徒人は白いもめんをきる。白いイソギは寒い。ウェットスーツの黒の方が安いし、強い。太陽の熱を吸収して暖かい。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・スポンジ（ウェットスーツ）。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・今は、ウェットスーツ（スポンジ）。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・海女を始めた頃からウェットスーツ。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ジャージ 志摩市阿児町安乗61歳 P045

- 37 ウェットスーツを使うようになった時期は、いつごろですか。ウェットスーツは何色を使っていますか。また、ウェットスーツを使っているうちに、色を変えたことがありますか。それは、何故ですか。
- ・結婚直後（平成12年）は、スーツ無しで貝を拾いに行く程度のイソ遊び。徒人海女を始めた平成22年にスーツを貰って初めて着用。今年、母の上下ツナギのスーツを切って下だけ再利用。上はこれまで着ていた物を神島に来る業者に修理を依頼し着ている。色は黒。 鳥羽市神島39歳 P001
 - ・島に戻り海女を始めた時からスーツを着用。初めは母親の物を借りて。その後4～5年して自前のスーツをオーダーメイドで注文。現在3着目。色は黒。黒色以外の物は着用したことは無い。特に理由はない。 鳥羽市神島44歳 P002
 - ・ウェットスーツを着用しだしたのは昭和45年に結婚して、しばらくしてから。色は黒色。これまでに色を変えた事はない。ゴムで肌が擦れないように、ウェットスーツの中には、シャツやタイツの様な物を着たり履いたりする。 鳥羽市神島62歳 P003
 - ・昭和45年に結婚して、それ程時期が経たない内にウェットスーツを着るようになった。色は黒。色を変えた事はない。 鳥羽市石鏡で1着とと、神島に来た業者から1着購入した。ゴムが3ミリの物と5ミリの物、各1枚。身体のサイズを測って作るオーダーメイド。 鳥羽市神島63歳 P004
 - ・いつ頃からか覚えていない。色は黒で裏付きの物。色を変えた事はない。初めから 鳥羽市石鏡で身体の寸法を計測しオーダーメイドで購入。現在3着目。 鳥羽市神島77歳 P005
 - ・自分自身は昭和60年頃から着用した。色は好みで、取り決めもない。現在は紺色を着用。神島では昭和50年頃から着用されるようになったらしい。 鳥羽市神島66歳 P044
 - ・最初からウェットスーツ、黒色で変えたことはない。ウェットスーツは体に合わせてオーダーメイドで 鳥羽市石鏡で買う（注文して）。 鳥羽市答志31歳 P006
 - ・海女になった時からウェットスーツ。黒い模様の入っている市販のもの。色は変えたことはない。 鳥羽市答志46歳 P007
 - ・海女になった時から、市販のものを使っている。黒に模様が入っている。色は変えたことはない。

- 鳥羽市答志48歳 P008
- ・最初から着ている。黒色のウェットスーツを 鳥羽市石鏡にオーダーメイドで注文して買っている。色は変えたことはない。 鳥羽市答志49歳 P009
 - ・昭和39年頃より着るようになった。黒色を着ていて、変えたことない。最初は半ズボンのウェットスーツだった。上は長ソデ。 鳥羽市答志71歳 P010
 - ・昭和39年頃から着るようになった。半ズボンのスポンジ、上は長ソデ→黒色。色を変えたことはない。 鳥羽市答志79歳 P011
 - ・昭和39年ぐらいから着るようになった。黒色で変えたことはない。 鳥羽市答志81歳 P012
 - ・昭和39年頃より着るようになった。今は黒色だが、ウェットスーツが解禁になる前に白いイソギの下に白のウェットスーツを着ていたこともある。 鳥羽市答志82歳 P013
 - ・黒色。ウェットスーツ上下を着用し、その上に白色のシャツを着て、下は綿のものをはく。 鳥羽市菅島45歳 P014
 - ・23, 24歳頃。黒色やグレー。それまでは水着の上にジャージ。ウェットスーツは1年置くと縮んだり、割れてきたりするので、新しくする時がある。 鳥羽市菅島48歳 P015
 - ・平成3年。貢ぐときに親にはじめて買ってもらった。黒色。 鳥羽市菅島43歳 P016
 - ・15年ぐらい前から着ている。黒色。組合で注文して買った。いたんだら直して使う。今まで変えたことがない。 鳥羽市菅島70歳 P017
 - ・組合でつくった黒いのを着ている人もいるし、釣具屋で、ねずみ色のを着ている人も。 鳥羽市菅島56歳 P018
 - ・昭和42～3年。スポンジという。黒色。 鳥羽市石鏡76歳 P019
 - ・昭和42～3年頃。黒。色は変えていない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
 - ・40才くらい。黒。厚さが2mm、3mm、5mmとあり、夏は2mm、冬は5mm。それぞれの厚さ、4～5着ずつある。 鳥羽市石鏡71歳 P021
 - ・45年前。黒色。昔から黒のみ。 鳥羽市国崎63歳 P023
 - ・S43年（クロ色）。今も同じ黒色。真珠島の観光海女は白いウェットスーツを下に着ている。 鳥羽市相差67歳 P022
 - ・20年以上前。子どもの頃から着用していた。おしゃれやこだわりで黒にライン柄を入れている。 志摩市阿児町志島40歳 P024
 - ・平成4年ごろ。志島は、それまでは着用しないという申し合わせであった。 志摩市阿児町志島66歳 P025
 - ・ウェットスーツ。 志摩市阿児町志島71歳 P026
 - ・平成4年ぐらいから。それまでは志島では着用しないという、とり決めがあった。 志摩市阿児町志島75歳 P027
 - ・20年以上前からウェットスーツを着用している。黒。 志摩市阿児町志島82歳 P028
 - ・S45～47年と聞いた。黒色。なし。 志摩市大王町波切42歳 P029
 - ・黒。夏と冬では厚みが違います。昭和43年頃らしいです。 志摩市大王町波切57歳 P030
 - ・2, 3年前。ウェットスーツ、黒色のみ。 志摩市大王町波切64歳 P031
 - ・漁を始めた時には、すでにウェットスーツでした。黒色です。 志摩市大王町波切71歳 P032
 - ・31才から。黒色。ない。 志摩市大王町波切73歳 P033
 - ・昭和37, 8年頃に出始めた。最初は黄色、今は黒色。ジェット（足ひれ）を使うのは海女の中でも一番遅かった。 志摩市志摩町和具77歳 P034
 - ・昭和38年頃。足ひれは少しあとか。 志摩市志摩町和具77歳 P035
 - ・昭和37, 8年頃。全体的に黄色～黒色に変ってきた。 志摩市志摩町和具77歳 P036
 - ・お正月に大阪から来てくれる。38年前からウェットスーツはあった。小学生の頃はイソギ。中学生の頃イソギ。17～18才位までイソギをきていた。24才で海女を始めた頃にはウェットスーツだった。色は黒。 志摩市志摩町御座63歳 P037
 - ・63才位から海女した時は、ウェットスーツ。(浜島にお店ある)大阪から買ったこともある。(セイコウという会社だったと思う)サイズをはかってくれたりする。色は黒。 志摩市志摩町御座78歳 P038
 - ・ウェットスーツの色を変えたことはない。黒色。 志摩市志摩町御座53歳 P039
 - ・海女を始めた頃からウェットスーツ。色は黒。色は変わらない。2着持っています。ウェットの厚さ、夏も冬も4mm～5mm。薄いと寒い。冬のなまこ漁の時も着る。破るのでジャージ付きを着ている。 志摩市志摩町御座54歳 P040
 - ・平成24年12月の冬磯で海女の事故があり、其の事故を契機にウェットスーツを着るようになった。

志摩市阿児町安乗61歳 P045

- ・昭和60年代には着られるようになったが、引退するまで、ウェットスーツを着用しなかった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

38ウェットスーツを利用するようになって、操業時間帯にどのような変化がありましたか。

- ・変化は判らない。濡れても良い服でイソに行っていた時と比較すると格段に温かい。服だけでは、真夏でなければ海には入れない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・時間に変化は無いと思う。ワカメを刈る時期は寒いので5ミリを、夏場のアワビ時期は3ミリのスーツをと言うように使い分ける。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・昔は一日三潜で年間15日、今は一日2潜で年間20日。1潜の時間は1時間。(ウェットスーツ導入との関係は判らない。) 鳥羽市神島62歳 P003
- ・一潜1時間は今も昔も同じだが、寒さが違う。5月の口開け時は5ミリ、気温が高くなると3ミリへと使い分ける。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・変化はない。昔は1日三潜で15日、今は一日二潜で20日に変化しているが、ウェットスーツとの関係は判らない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ミカヅキ（3時間）からフタカヅキ（2時間）に短縮された。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・変化なし。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・最初からウェットスーツなので変化なし。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・最初からウェットスーツなので変化なし。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・最初からウェットスーツであるので変化なし。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・白いシャツの時は1時間潜っているのが限界だったが、今は2時間でも平気になった。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・白のイソギだったら1時間潜るのは無理だったが、ウェットスーツになって2時間でも平気になった。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・白いイソギの時は1時間が限界だったが、ウェットスーツのなっからは2じかんでも平気になった。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・ウェットスーツになって、2時間でも連続して潜ってられるようになった。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・特にない。ウェットスーツを着ると、寒くない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・操業時間は、組合で決められているので変わらない。寒くなくなった。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・特にない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・時間はかわらないが、寒くなくなった。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・操業時間（1時間半）は変化ないが、1潜りをする時間が長くなった。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・寒くないので長く潜れる。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・長時間潜れるし、資源が獲れる。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・体が暖かいので漁ができる。イソギでは寒くなってきて、体の動きがわるくなり、漁ができなくなってくる。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・長くなった。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・一昨日から今まで2時間だったのが1時間半になった。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ない。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・少し短くなった。体がかたれない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・30分くらい短くなった。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・昔は船にカマドもなく寒くて震えていた。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・分かりません。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・時間は決まっています。1日3時間。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・寒くないので、何度も長く潜る。仕事ができる。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・長時間操業ができる。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・長く入れる事。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・操業時間が短くなった。以前は日時に長い時間潜っていた。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・時間が短くなった。ウェットスーツを着る前はずいぶん長かった。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・潜る時間(乱獲防止のため短くなった) 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・昔は白いイソギをきていた頃、アサカヅキ、ナカカヅキ、ユカヅキの1日3回。ウェットスーツをきるようになってから、午前1時間、午後1時間の1日2回。(夏は1時間半) 志摩市志摩町御座63歳 P037

- ・ウェットスーツを着る時は、決められている。3月、4月（50分間）なまりを腰につける。ヒレもつける。白いイソギの時代には、なまりはつけない。寒くなるまで潜っていた。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・最初からウェットスーツなので、特にない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・時代と共に、いいものが出てくる。海女を始めた時からウェットスーツ使用。ウェットを着ていると寒くない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ヒトクラあたりの実働時間が10分ほど伸びた。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・昭和60年代には着られるようになったが、引退するまで、ウェットスーツを着用しなかった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

39呪符（ドーマン、セーマン）の扱いは、どのように変化しましたか。

- ・借りたイソギで初めて目にした。意味を知らないので付けなくても気にならない。八代神社のお守りは道具を入れる鞆に付ける。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・変化は判らないが、祖母がサメで命を落とした事もあり、呪符を付けたハチマキは身に付けるし、メガネ箱にも呪符は入れてある。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・「ノセノセ」の頃は呪符を縫った「カミアゲ」を付けていたが、徒人になってからは付けていない。ノミには自分の名前を書く。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ノミには付けない。呪符を付けた手拭いは祭事するときだけ。伊雑宮の手拭いは手放さない。最近はあまり気かけない人もいる。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・付けていない。八代神社で毎年行う祈願祭で配られる木の「お札」をイソメガネに付ける。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・現在は八代神社の手拭いで代用している。神社の御守札をメガネ箱に納めている。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・ドーマン、セーマンは付けていない。帽子には青峰さんの印を押してもらっている。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・帽子に書いている。母が帽子に青峰さんの印も押してきてもらっている。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・帽子にかく。帽子に青峰さんの印も押してもらっている。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・帽子に書いている。青峰さんに海女たちが祈祷してもらいにいくときに、祈祷代出してあずけて印押してもらっている。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・昔は頭にかぶる手ぬぐいや白いシャツにつけていたが、今は帽子にかいている。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・昔は頭にかぶる手ぬぐいやシャツに書いていたが、今は帽子につける。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・頭にかぶる手ぬぐいやイソギにつけていたが、今は帽子にかいている。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・昔は頭にかぶる手ぬぐいやシャツの下につけていた。今は帽子にかいている。青峰さんの印も押す。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・変化なし。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・変化していない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・変化していない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・変わらない。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・変化していない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・手ぬぐいの前の部分につける。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・手ぬぐいに付ける。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・イソギの頃はテヌグイに書いていた。ウェットスーツは、頭の白い部分にマジックで書いている。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・黒のウェットスーツの帽子になったので使っていない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・祖母の時代（S20年代）はニシでコシマキ、テヌグイにつけていたが、自分らはしない。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ない。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・特にない。帽子をかぶるようになった。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・変化はない。帽子をかぶるようになった。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・黒色で縫いつけてある。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・不使用。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・使用していない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・当初は3年はしていた。しなくなった。 志摩市大王町波切73歳 P033

- ・頭に巻く日本手ぬぐいに黒糸で縫いつけている。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・むかしはニシガイの生殖腺で書いたが、今は黒糸で縫いつける。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・志摩にはなかったはず。鳥羽にだけある。鳥羽の相差から志摩へ嫁いだ海女さんがマークをもちこんだ。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・していない。他の海女は帽子に星印をマジックで書いている人もいる。昔の人はニシコのおしりの液で書いていたらしい。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・ドーマン、セーマンは聞いて知っているけど、しない。したことはない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・星マークを帽子（ウェットスーツの上や下にかぶる帽子のこと）の前の部分にマジックで書いています。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・手拭いを使っていた時期は呪符をつけたが、帽子を被るようになってやめた。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・手拭いに書いていたが、ウェットスーツになって、やらなくなった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

○漁具

40潜水漁にはどのような漁具を、どのくらい用いますか。

- ・スーツ、メガネ、タンポ、タコカギ。浅い所なので足ヒレは使わない 鳥羽市神島39歳 P001
- ・スーツ、重り、足ヒレ、タコカギ2本、コノミ、タンポ。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・タコカギ、コノミ、磯メガネ、タンポ、スーツ、アシヒレ、オモリ 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ドンボリ、磯メガネ、マエスカリ、オオノミ。20年以上使用。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・スーツ、足ヒレ、バンド、メガネ、タンポ、タコカギ、コノミ、ヨモギ 鳥羽市神島77歳 P005
- ・コノミとタコカギを主に用いる。オヤノミも所有するがほとんど用いない。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・パールや金づちは市販のもの、なくすまで。イソモノオコシは家の物使う。コノミは持っていない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・タンポと網は主人に作ってもら。10年ぐらい使う。イソモノオコシはなくすまで。メガネは市販のもの4~5年使う。(サビてくる。ゴム硬くなる。) 鳥羽市答志46歳 P007
- ・タンポと袋→おじいさんに作ってもら。10年ぐらい使う。イソモノオコシはなくすまで。メガネは市販のもの、4~5年使う。(サビてきたり、ゴム硬くなる) 鳥羽市答志48歳 P008
- ・イソモノオコシ・コノミ→なくすまで。メガネは 鳥羽市石鏡のものをかう。(ゴムがちがう) 10年使っている。タンポと網袋→なおしなおしで20年ぐらい。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・スカリは1つ作ると10年ぐらい使う。イソモノオコシやコノミはなくすまで。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・イソオコシ2本、コノミ→なくすまで用いる。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・スカリは10年ぐらい、イソモノオコシやコノミはなくすまで。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・船人は腰にスカリをつける。自分で作る10年ぐらい使う。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・かんぎのみ2つ、メガネ、ウェイト、フィン、タンポ、ふんどう。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・ノミ、カンギノミ。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・カンギノミ2ヶ、ノミ1ヶ、タンポ。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・カギノミ1つ。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・カンギノミ1つ、ノミ1つ。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ノミ (カギノミ、コノミ)、たんぼ (スカリと重りとロープ付)。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・コノミ、カギノミ。タンポとスカリ。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・ノミとスカリの付いたタンポ。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・ノミ・小ノミ・中ノミの三種を使う。メガネ。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・カギノミ (アワビ、サザエ、魚突き)、カマ、軍手 (海藻刈)。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・3~4本。ノミ、中ノミ、エノミ。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ノミ3種 (柄のみ、中、大)。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ノミ。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・ノミ3丁。(柄ノミ、中、小) 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・3本。昔は1本。ノミ、中ノミ、エノミ。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・のみ、2本。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ノミ。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・1本のみ。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・カマ、オケノミ。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ノミ、寸法、スカリ。 志摩市大王町波切73歳 P033

- ・手ノミ、カギノミ2〜3種類、軍手 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・ノミを数種類。以前はヒシ(モリ)は良かったが今は禁止。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ノミの長さの違うものを数種類。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・フクダメを取るのにたくさん持っている。10丁以上持っている。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・主にノミ→自分の使いやすい長さを使う。減ったら作り直す。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・たとえばアワビ用なら、ノミ←(長い)、コノミ←(短い)。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・イソノミ2本、コノミ2本。冬磯は短いイソノミ1本 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・イソノミは腰に差し手潜った。 志摩市大王町畔名85歳 P046

41漁獲物により、漁具の使い分けがありますか。また、その理由はあるのですか。

- ・アワビやガンゼ等はタコカギ。サザエは手で拾う事が多い。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・アワビとイタボはタコカギとコノミ。サザエ、イノカイ、ホラ貝は素手とタコカギ。コノミは使い方に特別の技術がいる。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・アワビもサザエも使うのは主にタコカギ。サザエは素手で採る場合もある。アワビの居る場所によってコノミを使う。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・採るのはアワビとサザエ。使用するのはオオノミだけ。アワビはノミ、サザエは素手。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・採るのはアワビとサザエ。使用するのは主にタコカギ。たまにコノミ。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・アワビにはコノミを使用、サザエは素手かタコカギを使用。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・岩ガキ→カナヅチ、パール。アワビ、ウニ→イソモノオコシ。マンメヤトコブシ、イノケは手でとる。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・狭い穴のアワビをとるときはコノミを使う。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・アワビが狭い穴にいるときはコノミを使う。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・アワビやトコブシ→イソモノオコシの平たい部分。ウニなどは先端のカギの部分、コノミは狭い穴のアワビをとるとき。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・アワビはイソモノオコシの平らな部分、ウニやカゼなどはイソモノオコシのかぎの部分、コノミは狭い穴にいるアワビをとる時。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・イタボ(岩ガキ)は、イソモノオコシかカキオコシ(イソモノオコシの太いもの)、アワビはイソモノオコシのカギの部分を使う。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・イワガキはカキおこしでとる。アワビはイソモノオコシの平らな部分、ウニやガゼなどは先のかぎの部分、コノミは狭い穴のアワビをとるとき。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・アワビはイソモノオコシを使う。コノミは穴の狭いところのアワビをとるのに使う。ウニなどはイソモノオコシでとる。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・ある。アワビ、サザエのいる場所によって、使いやすいのをつかう。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・場所によって使いわける。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・使いわける。アワビをきずつけないようにするため。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・アワビやサザエのいる場所によって、使いわけたりもする。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・漁獲物というより場所により使い分ける。目で見える場所→カンギノミ、手でさぐる場所→ノミ。ノミは手のひらにのせて、押して使う。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・アワビのいる場所で使い分ける。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・場所で使い分ける。岩の下は手さぐりとコノミ。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・ない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・小ノミは見えない所のさぐり捕りに使う。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・小ノミはさぐり漁に使うが、ほとんど今は使わない。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ある。アワビの居場所や石や岩の隙間に合わせて使い分ける。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ある。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ある。アワビの居場所で使い分ける。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・ある。貝(アワビ)に傷をつけないため。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・ある。アワビの居場所で石や岩の隙間に合わせて使い分ける。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・短い、長い。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・フクダメはノミの先。アワビは平らいところ。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・ない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・アワビはノミ。ワカメ、アラメはカマ。 志摩市大王町波切71歳 P032

- ・ない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・アワビは普通の手ノミ、カギノミで採るがほかは手の場合も多い。以前はヒシ(もり)は許可されていたが、今は禁止。だから、魚やタコを採る時もノミの曲がった部分で、急所を突く。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・ノミはもともとアワビを取るように作られている。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・アワビ等のいる場所によって使う分ける。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・アワビ、サザエ、なまこはノミ。魚は二本ヒシ。ワカメはカマ(ノコギリカマ)。それぞれ使いやすいもの。てんぐさは手でむしる。ヒジキ、ワカメはカマ。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・アワビ→石の下にいたりする時、どこにいるかで、ノミの大きさを変える。奥にいる時(長ノミ)近くにいる時(中くらいのノミ)石の下にいる時(コノミ) 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・ウニ・・・長いノミ、アワビ・・・ノミ、サザエ・・・手でとったり波がある時はノミを使う。トコブシ・・・ノミ、アラメキリは手で獲る。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・獲りやすいところの場合→短いノミ。獲りにくいところの場合→長いノミ。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・みてとるものと、手探りで獲るものとの使い分ける。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・クロアワビを採るときにはコノミを用いた。 志摩市大王町畔名85歳 P046

42漁具のどの部分を使って、漁獲物を採集しますか。(アワビ、サザエ、海草等)

- ・アワビはタコカギの平たい方で、ガンゼは鉤の方で岩からはがして手で拾う。サザエは素手の時が多い。若布・ヒジキは鎌を使う。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・鮑はタコカギの平な方で、先端が身に触れないように力を入れる。若布の屑を掻き出して栄螺を採る時は鉤の方を使用。海藻は鎌。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・アワビはタコカギの平たくなつた方でおこす。反対側のカギ状になつた方で岩場の隙間などに居るサザエやウニを掻き出す。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・オオノミは反つた方を手の内側に向けて握る。アワビの居る場所によって採り方は色々。サザエは手で直接取る。海藻は鎌。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・使うのはタコカギ。アワビは平たくなつた側でおこす。サザエは手でも拾うが岩の隙間の物は鉤状の方で掻き出す。海藻は鎌。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・コノミでアワビを採る場合は、コノミを掌に納めるようにして持ち、アワビの吸着状態に応じて、手首や肘、肩を支点にして剥がし採る。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・岩ガキはカナヅチで、隅を割って、スキマにパールを入れてたたく。アワビはイソモノオコシの平ら部分、サザエは先のまがったところ。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・アワビはイソモノオコシの平らな部分、ヒジキはカマで刈る。狭いすき間のサザエやウニは先のひっかけ部分。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・アワビはイソモノオコシの平たい部分を使う。ウニはイソモノオコシのかぎの部分使う。ヒジキはカマで刈る。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・アワビやトコブシ→イソモノオコシの平たい部分。ウニなどは先端のカギの部分、コノミは狭い穴のアワビとるとき。ヒジキは鎌で刈る。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・アワビはイソモノオコシの平らな部分、ウニやカゼなどはイソモノオコシのかぎの部分、コノミは狭い穴にいるアワビをとる時。イタボ(イワガキ)は、カキおこし(イソモノオコシの太いもの)を使う。海草はカマで刈る。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・アワビはイソモノオコシの平たいところを使う。ウニやガゼは、イソモノオコシのカギの部分を使う。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・アワビはイソモノオコシの平らな部分、ウニやガゼなどは先のかぎの部分、コノミは狭い穴のアワビとるとき。海草はカマで刈る。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・アワビはイソモノオコシの平らな部分、ウニ、ガゼは、まがっている部分を使う。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・アワビ・・・のみ、サザエ・・・かんぎ、海草・・・かま。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・アワビ→ノミ。サザエ→手かカンギノミ。海草→かま、手。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・アワビは平たいところ、サザエは尖ったところ。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・アワビは平たいところ、サザエは尖ったところ。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・アワビは平たいところ、サザエは尖ったところ。海草はカマ。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・先の部分。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・先の部分。 鳥羽市石鏡75歳 P20

- ・ノミの両側でアワビ(はがす)サザエ、ナマコ(ひっかける)。海草は小ガマ。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・ふつうノミの平たい部分でおこす。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・自分はずべてカギ先で、しゃくりはがす方法で捕っている。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・絵で表記(サザエは先端、アワビはその反対側) 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・柄のみを使ってアワビをとる。傷がつかない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・先がサザエ、平らな所アワビ。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・柄ノミを使う。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・絵で表記(サザエは先端、アワビは反対側) 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・サザエなどは、のみの先。アワビは、のみのしり。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・絵で表記(サザエは先端、アワビは反対側) 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・アワビはノミ。ワカメ、アラメ、ヒジキはカマ。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・アワビは平、サザエはカギ。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・要る場所によってさまざまだが、アワビはカギノミの平たい部分。サザエは手が多い。届きにくい所などはノミのかぎのところで手繰り寄せる。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・アワビ・・・ノミのカギの部分と平たい部分。サザエ・・・ノミのカギの部分魚、たこ・・・カギの部分で引っかけたり、つついたりして取る。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・時と場合による。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・カマ(ノコギリカマ)の、ノミとカギの間に黄のテープを巻く。(海の底におちた時わかりやすい) ウェットが切れないように。やぶらないように。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・アワビ(ノミの平の部分)→アワビはノミの先、使わない。サザエ(手やノミの先でとる)。ヒジキはカマ(ノコギリガマ)で取る。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・サザエはノミのつがった側で。アワビは平たいところで。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・コノミについては、手首や肘や肩などを支点にしてアワビを剥がし採る。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・主にアワビを剥がし採るのにノミを用いた。サザエは手づかみするが、石の間にいるサザエをかきだしたりするときにはノミを用いた。 志摩市大王町畔名85歳 P046

43各道具の素材は、どのようなものですか。

- ・ステンで新調したタコカギは紛失。貰い物の今使っているのは鉄。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・タコカギ、コノミは共に鉄。メガネは二つ折れのもの。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・タコカギ、コノミとも鉄、スカリは発砲スチロールとナイロン。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ドンボリは鉛、オオノミは鉄、スカリはナイロン、メガネはゴム。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・タコカギはステンレスを使用。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・鉄 鳥羽市神島66歳 P044
- ・鉄製。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・鉄製のもの。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・鉄製のもの。(ステンレス製も持っているがすべるので使わない) 鳥羽市答志48歳 P008
- ・イソモノオコシ・コノミ→鉄製。スカリ、網袋はナイロン製。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・ステンレス製のものも持っているがすべるので使わない。鉄製のもの。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・ステンレスのものもあるが、すべるので鉄製のもの使う。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・鉄製(ステンレス製は使わない) 鳥羽市答志81歳 P012
- ・鉄製のもの、網の糸はナイロン製。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・鉄。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・鉄、ステンレス。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・鉄。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・鉄。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・鉄。ステンレス。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・鉄とステンレス。鉄の方が重みがあり、手にそぐう。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・鉄とステンレス。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・鉄。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・鉄。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・カギノミ(鉄で先がハガネ)、イキカゴ(竹)、スカリ(ナイロン)。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・先は刃金、ステンレス。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・鉄、ステンレスが多くなった。しかし、すべりやすい。 志摩市阿児町志島66歳 P025

- ・ステンレス。 志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・金属。ステンレス製が大事である。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・先は刃金、ステンレス。昔は鉄製でしたが、さびる。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・ステンレス。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・アルミニウム、鉄。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・鉄からステンレス。先は鉄、グリップに糸を巻く。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・ステンレス、鉄。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ステンレスに鉄。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・ノミの場合、以前は鉄。今はステンレス製が多い。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・鉄からステンレスに変わった。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ステンレス。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・①ステンレス②ハガネ(ノミ)③鉄。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・ノミは(鉄、ステンレス)。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・ステンレスも持っているが、鉄が多い。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・鉄(ステンレスを使っていたが、よく海中に落としてしまう為、コストがかからない鉄にしました)。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・イソノミはステンレスのものに変えた。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・ノミは鉄製だった、ブイは発砲スチロールをくり抜いて作った。 志摩市大王町畔名85歳 P046

44道具の入手方法は、昔と変わりましたか。また、どのように入手していますか。

- ・変化はわからない。スーツ、ヒレ、オモリ、メガネ、タコカギ等使っている道具は全て引退した海女達や母から貰った物。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・購入先が変わった。スーツは 鳥羽市石鏡から豊橋へ。ゴムが3ミリと5ミリの2種類に。メガネは 鳥羽市石鏡のオタフクから業者の二つ折れに。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・購入先は変化した。ノミ、メガネ等昔は 鳥羽市石鏡。今は東京や島内へ注文。タンポは自分達で作る。ノミ、メガネ、ウェットスーツは購入。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・変わっていない。ウェットスーツ、磯メガネは 鳥羽市石鏡と神島に来た業者から購入。ノミは 鳥羽市石鏡。寸法はドンボリ用と言えばそれで判る。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・購入する漁具、自分等で作る漁具の内容はほとんど変わっていない。購入先は 鳥羽市石鏡から名古屋等に変わってきた。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・個人購入で、従前どおり。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・わからない。メガネ、パール、金づちは市販のもの。タンポと網袋は義父が作ってくれる。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・イソモノオコシは 鳥羽市石鏡の人が売りにきたものを母が買って、それをもらう。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・鳥羽市石鏡の人が売りにきたものを母が買い、それをわけてもらう。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・変わっていない。 鳥羽市石鏡に注文して買う。腰につけるナマリのオモリは釣具屋で買う。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・昔は答志のカジヤに作ってもらっていたが、今は 鳥羽市石鏡の人が売りにきたものを買う。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・昔は答志のカジヤが作ったり、店で売っていたが、今は、 鳥羽市石鏡の人が売りにきてくれるので、それを買う。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・昔は答志のカジヤや店などで買っていたが、今は 鳥羽市石鏡の人のものを買う。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・昔は答志のカジヤで作ったものや店屋のもの買った。今は 鳥羽市石鏡の人に注文して買う。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・昔から家にあった(代々使われている)。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・あまり変わらない。店でかう(組合や相差の店)。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・変わらない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・昔のものを使っている。購入は組合か、杉田商店(鳥羽市菅島の店や)。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・組合や 鳥羽市菅島の店屋(スギタ商店)。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・鉄は 鳥羽市石鏡のかじ屋、ステンレスはジロサかじ屋。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・鳥羽市石鏡のかじ屋。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・昔と同じ 鳥羽市石鏡のシロヤマ鉄工所製のもの。 鳥羽市石鏡71歳 P021

- ・地元の鍛冶屋に売っている。鳥羽市国崎63歳 P023
- ・地元の鍛冶屋、職人が作ったものだったが、今は組合が磯部の鉄工所などから仕入れたもの。鳥羽市相差67歳 P022
- ・変わらない。カジヤ志島の「田畑鍛屋」コメリでも売っているが真っすぐで使いにくいそうです。志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・変わらない。志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・カジヤ。志島の「田畑カジヤ」で入手。志摩市阿児町志島71歳 P026
- ・変わっていない。志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・カジヤ。志島の「田畑鍛屋」80才、跡継ぎがないので困る。コメリでも売っている。使いにくいそうです。志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・手作り、注文。志摩市大王町波切42歳 P029
- ・先輩海女さんから頂きました。志摩市大王町波切57歳 P030
- ・海女を始めた時に譲ってもらったりして、いつも船に5本以上は準備してある。たくさんもっている。志摩市大王町波切64歳 P031
- ・漁具店にて。志摩市大王町波切71歳 P032
- ・変わっていない。かじ屋で作ってもらいます。志摩市大王町波切73歳 P033
- ・手入れするものはウェットスーツ、メガネが主。磯メガネは以前は街のメガネ屋で取り扱っていたが、今はない。ウェットスーツは1年に1回よその業者が旅館などで出張の修理や販売に来る。志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・鍛冶屋に頼む。志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・鍛冶屋。志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・変わらない。専門のかじやさんへ自分の好みの道具を作ってもらう。志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・昔は木の桶。今はタンポ→発砲スチロール。アイロンでまるみをつける→ビニールをまく→あみを切つてまわす→ゴムつける→ひもをさしたりする。ノミは越賀の鍛冶屋（鶴丹谷さん）志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・ノミ屋さん。越賀にもあるが、布施田にもある。浅野鉄鋼所。志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・越賀の鍛冶屋（鶴丹谷さん）でノミを購入している。志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・イソノミは、以前は安乗の鍛冶屋が廃業したため、現在は磯部の鍛冶屋から購入している。志摩市阿児町安乗61歳 P045

45道具を、自分あるいは注文して製作していますか。製作している場合、どのように作っていますか。

- ・自分で購入したのはスーツと同素材の帽子だけ。自分では作ることは出来ない。鳥羽市神島39歳 P001
- ・スーツはオーダーメイドで注文。メガネは既製品を購入。タンポは父が製作。タコカギ、コノミは母、祖母の物を使用。メガネ箱は大工。鳥羽市神島44歳 P002
- ・スーツは採寸、メガネは既成の物を東京の業者に、タコカギは鳥羽市石鏡、コノミは神島の鍛冶屋に注文。タンポは自分たちでつくる。鳥羽市神島62歳 P003
- ・マエスカリは海女の身体に合わせて自分達で作る。メガネ箱は、神島に住む兄弟の大工に依頼して作製。鳥羽市神島63歳 P004
- ・メガネとスーツは鳥羽市石鏡。タコカギは名古屋で作る。昔は海女の道具は全て鳥羽市石鏡から購入。メガネ箱やタンポは主人が作る。鳥羽市神島77歳 P005
- ・コノミの場合は、掌の大きさに合わせて作ってもらう。鳥羽市神島66歳 P044
- ・ウェットスーツは鳥羽市石鏡で注文して製作してもらう。他は市販のものや義父母に作ってもらう。鳥羽市答志31歳 P006
- ・ない。タンポとそれにつける網は主人に作ってもらう。鳥羽市答志46歳 P007
- ・ない。鳥羽市答志48歳 P008
- ・鳥羽市石鏡で注文して買っている。コノミは答志のカジヤに長さ調整して作ってもらう。鳥羽市答志49歳 P009
- ・イソモノオコシはいろいろな長さのものを持ってきてくれるので、自分にあった長さのものを買う。鳥羽市答志71歳 P010
- ・いろいろな長さのものを持ってきてくれるので、自分に合うものを買う。鳥羽市答志79歳 P011
- ・いろいろな長さのものを持ってきてくれるので、自分に合うものを買う。鳥羽市答志81歳 P012
- ・イソモノオコシはいろいろな長さを持ってきてくれるので、自分に合ったものを買う。ウェットスーツは注文して作る。鳥羽市答志82歳 P013

- ・していない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・していない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・していない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・売っているものを買う。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・いつものしないが、今年度は志摩でつくってもらった。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・既製品を買う。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・既製のものを買う。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・既製のもの。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・鍛冶屋まかせ。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・カギノミの先がつぶれると磯部の鍛冶屋で光らしてもらい、修理する。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・自分に合わせて使いやすい様に曲げてもらう。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ノミは志島のカジャにたのむ。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・志島のカジャに注文して作ってもらう。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・自分の使いやすい様に、たたいて曲げてもらう。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・はい。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・自分に合った磯めがね。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・同上 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・ノミは越賀地区に鍛冶屋があって製作してもらう。鍛冶屋で作ってもらうと値段は張るが曲がった部分の強度が断然違う。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・鍛冶屋に頼む 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・鍛冶屋。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・自分にあったサイズを注文。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・ノミは鍛冶屋で売っているものを買う。従姉妹やおばさんにもらう。海女をやめた人にもらったりして、うち直す。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・注文ではなく、自分で選ぶ。自分にあうサイズを選ぶ。売っている物から選ぶ。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・注文している。自分の使い勝手がいいものを選ぶ。 志摩市志摩町御座54歳 P040

46道具の使い方は、変化しましたか。

- ・わからない。道具もあるが、いろんな人がくれるので道具だけは増えてきた。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・特に変化は無いが、スーツは季節により使い分けるようになった。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・変化していない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・海女の命綱は手で手繰り上げていたのが、機械に代わった。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・鮑が減少。栄螺を採る為にオオマミからタコカギに変更した。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・変化していない。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・変化していない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・変わらない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・変わらない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・ない。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・ない 鳥羽市答志71歳 P010
- ・ない。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・変化なし 鳥羽市答志81歳 P012
- ・変化はない。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・していない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・していない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・していない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・変化しない。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・していない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・なし。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・変化していない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・変わらない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・しない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・しない。 鳥羽市相差67歳 P022

- ・していない。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・しない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・磯桶から、網のスカリに変化。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・していない。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・いいえ。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・変わらないと思います。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・変化していない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・変わりはありませんが、磯めがねに度が入りました。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・しない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・変化していない。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・変化していない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・変わらない。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・かぎのみ変わらず。道具、全く変わっていない。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・変化していない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・変わらない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・変化していない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ステンレス製のイソノミに変えて重量が重くなったが、現在はそれに慣れてしまった。 志摩市阿児町安乗61歳 P045

47道具へどのような加工を施していますか、また、加工は自分で行っていますか、注文していますか。

- ・貰った時のままで使っている。ただ新調したタコカギを紛失した後は落としても判るように黄色のビニールテープを巻いている。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・ウェットスーツは、水中で脱ぎやすいように斜めにチャックをつけるなど注文するときに指示をする。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・特別な加工はしない。購入した物をそのまま使用する 鳥羽市神島62歳 P003
- ・特別な加工はしない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・タコカギは滑らないように手で握る部分に糸を巻く。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ノミの滑り止めのために、握る部分に自分で紐を巻いている。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・自分はしていない。義父母や主人がしてくれる。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・サビてくるととぐ。注文はしていない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・イソモノオコシはサビてきたらとぐが、ふだんはしない。タンポと袋はおじいさんが加工して作ってくれる。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・上がったときにトイでいる。コノミは自分に合うように注文して作ってもらう。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・自分でとぐ（イソモノオコシやコノミなど）。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・自分でとぐ。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・自分でとぐ。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・自分でとぐ。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・白や黄のペンキを塗ったり、テープを巻いたりして、さび止め、また目立つようにしている。自分でする。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・していない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ペンキでぬる。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・目じるしとなるように、テープ（カラーテープ、白色など）をまく。テープを巻くと、その部分だけが酸化し細くなってしまう。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・していない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・していない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・加工はしない。名前を書いたりテープを貼って目印を付ける。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・していない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・ノミの長さを注文して作ってもらう。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・先がつぶれてくるとなおす。→磯部（カジヤ）。又、夫に削ってもらうこともある。ヤスリ削り。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・1ヶ月に1回、先が傷むので手入れをしている。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ノミはカジヤ、他は組合など。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・スカリの網は自分で作ることがある。他はほとんど購入。 志摩市阿児町志島75歳 P027

- ・1ヵ月に1回手入れをする。先が傷む。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・注文しています。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ノミの先は尖らせませす。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・グリップは、にぎりやすく、すべらない様に糸を巻いている。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・ほとんど主人が買って来ます。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・普通で注文しています。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・網の袋は自分でナイロン糸で編む。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・加工を行うことは少ないが、するときには鍛冶屋に注文する。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・名前を刻むなど注文して加工してもらう。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・1年に1回、かじやさんで手入れしてもらう。注文している。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・タンポは自分で作る。(誰かのを見て作った) ノミは鍛冶屋さんに直してもらう。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・ノミ屋さんでもらっている。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・自分ではしていないが、1年使えばなしの後、1年に1回位鍛冶屋さんにといでもらう。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ノミに名前を彫ってもらった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

48道具にどのような手入れを施していますか、また、手入れは自分で行っていますか、注文していますか。

- ・水洗いして乾燥させる。ペンキ等は塗らない。古くなったウェットスーツは業者に頼んで直してもらった。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・漁期終了後ノミ類は錆を落とし、白色のペンキを塗る。水中での紛失防止。他の漁具は水洗いして乾燥して保存。身内で手入れをする 鳥羽市神島44歳 P002
- ・錆を落として、黄色のスプレーを吹いておく。タコカギが折れた場合は新しい物を購入する 鳥羽市神島62歳 P003
- ・水洗い。漁が終わるとノミは、ペーパーをかけて錆を落としてペンキを塗っておく。ノミの柄が割れたりすると修理は大工に頼む。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・漁が終わるとコノミは水洗いして錆止めを塗る。タコカギはステンレスなので水洗い。スーツが破れると 鳥羽市石鏡へ修理に出す。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・塩抜きをしている。刃先はサンダーをかけている。漁終いの時期には全体にペンキを塗っておく。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・漁期がおわれば、潮ぬきして、サビ止めなど義父がしてくれる。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・おじいさんがといで、サビどめにマジックをぬってくれてから、しまっておく。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・海女漁がおわると、おじいさんがといでサビどめにマジックをぬってしまっておく。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・袋網などはつくろっている。イソモノオコシは漁期おわったら、主人にサビどめのラッカーなどぬってもらっている。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・漁期がおわると砥石でといで、サビ止めてマジックかラッカーぬってしまっておく。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・漁が終わったら、砥石でとぐ。サビが出ないようにラッカーかマジックをぬっておく。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・漁期が終わったら、といで、サビどめに、ラッカーかマジックをぬっておく。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・漁期が終わったら、潮ぬきしてといで、サビ止めのラッカーぬってしまう。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・していない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・あまりしてない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・水洗いをして、乾かしてしまう。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・その年の口明けが終わったあとは、テープをはがし、きれいに水洗いをする。よく乾かしてペンキをぬって、しまっておく。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・海の中に落ちてわかるように白いペンキをぬる。白いテープも巻く。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・サビできたら石で砥ぐ。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・使えばなし。3~4日漁に出ないと砥石で砥ぐ。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・使いはじめに砥ぐ。普段は船に積んだまま。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・ノミの先を鍛冶屋で「サキガケ」といって直してもらう。 鳥羽市国崎63歳 P023

- ・カギノミは常に使っているのでサビないので手入れしない。ほかの道具手入れは自分でしている。鳥羽市相差67歳 P022
- ・カジヤさんに頼んでいる。志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・スカリの網などは自分でつくることもある。志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ノミは漁が終わってから、かじやで修理。先端部分を。志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・志島の「田畑鍛屋」は安乗や甲賀の方も注文にくる程、腕がよいそうです。志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・注文しています。志摩市大王町波切42歳 P029
- ・鍛冶屋に行きます。志摩市大王町波切57歳 P030
- ・昔から波切のカジヤ「田畑さん」に1年1回手入れをしてもらっている。志摩市大王町波切64歳 P031
- ・自分が出来ない物は主人がやってくれます。志摩市大王町波切71歳 P032
- ・サビ取り、カギ先の手入れ。自分で。志摩市大王町波切73歳 P033
- ・浮輪の上にチューブでゴムで止める部分を作って常時使用しない道具はそこへ挿しておく。志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・特にしない。志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・注文。志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・ノミの先はヤスリで研ぐけど、今年はフクダメが取れなかった（少なかった）ので、研がなかった。アワビはノミの先は使わない。志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・時々、軽く研ぐ。そのへんで（どこでも）ギザギザをなくす為。※砥石で研いでいる人もいる。志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・自分ではしていない。鍛冶屋さんにやってもらう。志摩市志摩町御座54歳 P040

○操業方法

49漁をする時に、道具はどのように持っていますか。

- ・使うのはタコカギだけ。使い方が正しいのか自分でも判らない。鳥羽市神島39歳 P001
- ・タコカギは右手に持ち、コノミは腰に差さずスカリに入れる。鳥羽市神島44歳 P002
- ・タコカギは右手で、コノミは使う時にスカリから取り出して使用。鳥羽市神島62歳 P003
- ・マエスカリを腰に付け、ノミは海底に着くまで腰にさす。鳥羽市神島63歳 P004
- ・タコカギは腰に差すとスーツを傷つけるため常に手で持つ。鳥羽市神島77歳 P005
- ・腰に差しておく。鳥羽市神島66歳 P044
- ・船に積んでいく。タンポも船にしばっておく。鳥羽市答志31歳 P006
- ・タンポのゴムヒモにイソモノオコシはさし込んで持っていく。鳥羽市答志46歳 P007
- ・イソモノオコシ、コノミはタンポのゴムヒモにさし込んで持っていく。鳥羽市答志48歳 P008
- ・タンポのゴムにさして持っていく。鳥羽市答志49歳 P009
- ・船につんでいく。鳥羽市答志71歳 P010
- ・船につんでいく。潜るときはイソモノオコシは外にむけてもぐる。鳥羽市答志79歳 P011
- ・船で持っていく。鳥羽市答志81歳 P012
- ・船につんで、タンポのゴムヒモにさして持っていく。鳥羽市答志82歳 P013
- ・手にもって潜る。右ききなので、左手にもって、右手では水をかいてもぐる。鳥羽市菅島45歳 P014
- ・右手にもっている。鳥羽市菅島48歳 P015
- ・右手に持つ。鳥羽市菅島43歳 P016
- ・手で持っている。鳥羽市菅島70歳 P017
- ・右手で持つ。(1つだけ持って潜る) 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・タンポにさして。鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・ノミをタンポの横に刺して持っていく。鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・片手にノミ。鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・手で持つ。タンポンに下がらしてある。鳥羽市国崎63歳 P023
- ・手にカギノミをもって潜る。腰にさすのは舟人海女。鳥羽市相差67歳 P022
- ・タンポに挟む。志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ノミ3丁を船へ持って行く。柄のみの他は船の上。志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ノミ3丁を持って船に乗る。志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・タンポに、はさむ。志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・右手ににぎる。志摩市大王町波切42歳 P029

- ・ノミ、タコ引きなど浮輪に結び、使う時は手に持つ。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・網袋の中と腰にさしている。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・手に持っている。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・人それぞれくせがあると思うが、ふつうは利き手にノミ、ほかの手は持たない。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・手で持つ。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・手で持つ。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・たんぼにさいてある。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・ノミを持って潜っていく。タンポにもさしてある。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・タンポに乗せていく。常に2丁～3丁かえのみを持っています。35cmのもあります。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・タンポ（うき）につんでいる。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・腰に差している。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・潜る際には、ノミは手で持って潜った。 志摩市大王町畔名85歳 P046

50潜る時の姿勢はどのような形ですか。また、海上に上がったときの姿勢はどのような形ですか。

- ・潜れない。深場は怖い。足の着く所で足ヒレを付けずに。初めは海藻とかに掴まり頭を浸ける。重りが無いと沈まない事が判った。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・頭から水中へ入る。上がってきたら立ち泳ぎをしながらタンポに掴まって休む。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・頭から潜るが特別な事はしない。海面からは「ミズカガミ」でアワビを探し、潜る準備をする。疲れればタンポに掴まり休む。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・命綱を付け、右手で重りのローブを握り、手足は動かさずに潜る。命綱の合図で引き上げ、船腹に結わえた木の棒に掴まり休む。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・イソメガネで海底を覗き、潜る場所の見当を付けて、タコカギを手に持って頭から潜る。上がった後は立ち泳ぎでタンポにつられる。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・頭部を下にして潜水し、頭部を上にして浮上する。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・頭からさか立ちして潜る。上がったらタンポにつかまって立泳ぎ。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・頭から逆立ちしてもぐる。上がったら、タンポにつかまって立泳ぎする。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・潜るときは、頭から逆立ちしてもぐる。海上に上がったらタンポにつかまって立泳ぎする。疲れたら島の上に立つ。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・逆立ちして頭から潜る。上がったら、タンポにつかまって立泳ぎしている。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・ブドウ持って頭からさか立ちして潜る。上がったら船かタンポにつかまって立ち泳ぎする。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・頭からさか立ちして潜る。船人はカンドウにつかまって潜る。上がったら船かタンポにつかまって立泳ぎする。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・頭からさか立ちになってブドウもって潜る。上がったら船かタンポにつかまって立泳ぎする。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・頭からさか立ちして潜る。上がったらタンポにつかまって立泳ぎする。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・頭が下で、手でかいてもぐる。あがってくるときは、上に何も無いかを確認しながら上を目がけて頭が上であがってくる。頭が上であがってくる。あがってからは、手でタンポをささえる。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・頭が下で、手と足でこいで潜る。海上に上がった時は、タンポにつかまる。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・頭が下で、足が上になり潜る。タンポにつかまって、やすむ。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・頭が下で、足が上になり潜る。上がってくるときは、上が頭で、足が下となる。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・頭が下で足が上になり、潜る。あがってくる時は、頭が上で足が下。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・すかり付きのタンポにつかまって休む。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・頭から逆立ちで入る。スカリ付きのタンポにしがみついで休む。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・逆さまに、手で水をかいて潜る。潜ることを「回転する」という。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・足ヒレで下に向かって泳ぐ。浮上の時はその逆。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・足ヒレで頭を下に向け海底に向かう。腰からのコシズナをたぐりながらタンポに向かって浮上。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・頭から逆立ちで潜る。 志摩市阿児町志島40歳 P024

- ・逆立ちの体形。スカリをつかんで立ち泳ぎ。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・逆立ちの体形、スカリにつかまって立ち泳ぎ。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・頭から逆立ちで潜る。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・立ち泳ぎ、うきわにつかまる。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・逆立ちのよう。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・逆立ちで潜り、岩場の下をのぞく時は、横になったりする。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・頭を下げて下へ。頭が上に。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・海底(目標とする岩)に向かって真っすぐに潜る。最近潮の流れが早く大変疲れる。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・基本、まっすぐに潜る。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・深いところに潜る時は船につかまる。浅い時は、立ち泳ぎ。疲れている時は、タンポにつかまる。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・さか立ち。頭から潜っていく。タンポにつかまって休憩。徒人は息が切れるとヒレを付けて、割ってしまうことがある。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・海上に上がったときは、タンポに必ずつられます(つかまります)。頭から、さか立ちをして潜ります。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・頭からさか立ちして潜る。上がったらタンポにはつられない(つかまらない)。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・倒立状態で真下に潜るようにしている。頭を上を真上にあがる。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・頭から潜り、頭から上がる。海底に対して垂直に移動するようにした。 志摩市大王町畔名85歳 P046

51潜りに入る前の呼吸の整え方は、どうしていますか。また、海上に上がってきた時の呼吸はどうですか。

- ・顔を水面に付ける直前に大きく息を吸い込む。水中から顔を上げると「ハア」と息を吐き出す。音を出すような事はしない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・意識して大きく息を吸い込む事はしない。潜る深さによる違いも無い。水中にいる時間で息の出し方は異なる。音は出さない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・特に意識しない。潜る時に特別大きく息を吸い込むようなこともない。息を吐く時も同じで、音は出さない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・意識して大きい息を吸うとか吐くとかはしない。あまり意識していない。上がると口を窄めて息を吐くが音は出さない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・呼吸は意識をした事がない。「ア」と息を吐き出すだけで、音は出さない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・大きく吸った後潜りにくいとしり吐く。上がった時は普通に吐く。「ア」という時もある。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・アソビをみつけたら、何回も深呼吸して潜る。上がってきたら「ア」と大きく息を吐く。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・アソビを見つけた時は何回か深呼吸してもぐる。海上に上がってきた時は「ア」と息を吐く。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・深呼吸して潜るが、あまり吸いすぎると潜りにくいので、潜りかけの時に少し吐く。上がる時は息のこして普通に吐く。回転、早く潜るように。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・自分の体調に合わせて息を吸う。上がったら「ア」といって大きく吐く。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・潜る前は、おもいきり息吸う。自分の体調に合わせて吸う。体調悪いと息続かない。クーラーはさけている。上がってきたときは「ア」といって大きく吐く。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・深呼吸をして潜る。(2回ぐらい) 上がってきた時は「ア」といって大きく吐く。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・深呼吸して潜る。上がってしてから「ア」といって吐く。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・自然な深呼吸をする。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・吸って吐いてを何回かくりかえし、吸って潜る。潜っている時は息を止めている場合が多く、上がったとき、息があらければ、何回かくり返し息を整える。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・普段より息を長くはく。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・「フッ」とはいてから息を止めてもぐる。深い所へいく時は、と中で鼻から息をぬく。あがってきた時は「フッ」と一息する。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・潜りに入る前は、大きく息をすう。潜りながら息をはき、体の中で息をすい、上にあがってから、は

- く。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・上がってすぐ、ひと息声を出す。その後ゆっくり吐くと、いそぶえになる。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・上がった時、声を出すと楽。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・あがってきたとき、フーッと吹く。(磯笛) 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・自然にイソブエが出てくる。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・深呼吸すると出るイソブエをして潜水して、上がってくるとまたイソブエを吹く。そうすると楽になる。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・上がってきた時は苦しくて「ハアー」という。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・上がってきたとき、アーと大声をだす。磯笛は吹かない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・磯笛は吹かない。アーと大声を出す。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・上がってきた時は苦しいので「ハアー」という。おなかから息を吐く。磯笛が出来るのは1人になってしまったそうです。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・いつもと同じ。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・深呼吸。息を整える。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・特にないが必死なので「アー」という感じ。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・気を落ちつかせるだけです。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・数回呼吸をして整える。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・大きく吸っても潜るが、吐きだすときに一気にしない。(磯笛は一気に吐かないから出る、上がった時には鳴咽が漏れる=調査員注) 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・大きく吸ってから潜る。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・その時の体調によって、口呼吸。苦しい時(過呼吸)は、「ハッハッハッハッ」とする。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・海上に上がると「アーッ」という。磯笛する。自然に身についた。苦しい時、大きい声を出す。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・磯笛はならさない。海上に上がった時、「あ〜っ」と声を出す。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・深いところには行かないので、ふ〜っと吸うだけ。深さによって変わる。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・大きく息を吸い込み、吐き出すようにしている。磯笛を練習してみようと考えている。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・一息ゆっくりと息継ぎをして潜るという程度。 志摩市大王町畔名85歳 P046

52緊急時に、水中での対処法はありますか。

- ・目眩が起きたという話を聞いた。焦らず対処する事が必要と思う。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・重りが足に絡んだ時ノミでヒレを外した。重りの端で漁をしない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・寒いときは痙攣が起りやすい。大急ぎで上がってタンポに掴まる。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・特にない。夫の動きにあわせて冷静に対処する。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・冷たいと痙攣が起りやすい。その時は足と足を擦り合わせる。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・あわてないで、落ちついて行動する。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・足がつった(ケイレン)ときはタンポにつかまって島にいき、もむ。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・足がつった時はタンポにつかまって島に行く。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・足がケイレンした場合は近くの岩に上がって休む。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・あぶないと思ったら、すぐ引き綱ひいてすぐ上がる。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・危ないと思ったらすぐ引き綱ひいて合図する。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・危ないと思ったら引き綱ひく、岩にひっかかったらゆるめてもらう。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・危ないと思ったら早い目に上がる。あわてない。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・特にない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・いきあたりばったりで、これというのはない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・船にいそいであげる。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・特になし。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・経験がない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・タンポに乗って、じっとしておく。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・わからない。 鳥羽市国崎63歳 P023

- ・海草にコシツナがからまったりすると、はずして浮上する。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・落ち着く。いつも通り。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・綱を張った状態にしておく。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・綱がアラメなどに、からみつかないよう、ピンと張っておく。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・落ち着く事。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・自分を落ち着かせ慌てない。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・落ち着く。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・命綱を引く。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・自分次第で具合の悪い時は、お休みします。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ありません。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・あわてない。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・落ち着く。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・自分で体調を整えて心がけているからない。マイペース。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・特にない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・船のトマエさんに合図する。タンポにさしてある旗をぬいてふる。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・岩の間に手のはいり、ぬけなかったことがある。縄がひっかかると危ないので、体に縄をつけない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・テグスにからんだ場合は、すばやくテツナを外す。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・水中で足をつることがあった。周りの海女に声をかけて指を引っ張ってもらった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

53緊急時に、船上での対処法はありますか。

- ・徒人の海女なのでわからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・直ぐに他の海女にも知らせ。船頭が船を港や診療所に走らせる。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・徒人なのでわからない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・命綱を状況に応じて操作する。海流の速い所は避ける。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・周りの船頭にも連絡をして、人工呼吸をし病院へ運ぶ。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・トマエに合図をおくる。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・気を失った人にはスーツぬがせて、たたいたり、よびかけたりしていた。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・ない 鳥羽市答志46歳 P007
- ・ない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・今までない。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・イソギぬがせて、たたいたり、よびかけたりする。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・潜水病などで気を失ったら、イソギぬがせて、たたく。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・気を失ったら、イソギぬがせて、たたいたり、大声でよぶ。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・ウェットスーツぬがせて、たたく。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・特にない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・いきあたりばったりで、これというのはない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・人工呼吸。すぐに組合にレンラクする。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・特になし。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・経験がない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・わからない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・事故が発生すると船は黄色旗を揚げることになっている。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・海から陸の方（家の人）に叫び救急車を呼ぶ。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・特にない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・特にない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・海から陸の方へ叫ぶ。救急車を呼んでもらう。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・落ち着く事。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・なし。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・分かりません。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・時と場合による 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・状況に応じて対処する。 志摩市志摩町和具77歳 P035

- ・人工呼吸、AEDの使い方などの知識を持っている。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・徒人だから船上はない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・今まで経験ない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・徒人なので船上はなし。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・トマエに合図する。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・ない。船に乗る前に十分に体を休めておくようにした。 志摩市大王町畔名85歳 P046

○海況等の予測

54天候の急変を予測するのは、どのような方法ですか。

- ・わからない。今は一緒に行っている海女さんについて行くだけ。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・波の変化。波が出てきて、急にうねりが始めると天気が崩れる。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・「暗やんでくる」ので大体わかる。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・係が毎回早朝に天候を見て出漁を決めるため、急変はない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・「ハヤテ」が来る時になると雲でわかる。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・天候については、磯当番等が事前に十分に検討して口をあけているので、とくに無い。むしろ、漁場ごとの潮の流れに留意している。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・黒雲が出たり、風出たりする→早い目に上がる。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・急に黒い雲が出たり、風が出てきた時、早い目に上がる。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・急に風が出てきたり、黒雲が出てきたとき、早い目に上がる。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・満潮になると風出る。潮によって磯場かえている。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・風が出たり、黒雲がわく。船頭が判断して早く上がる。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・船頭が判断する。口開けるととき海女頭がみる。急にかわることは今はほとんどない。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・風が出たり、黒雲が出る。急にかわることはほとんどない。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・急に風が出てくる。急に変わることはそんなにない。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・風、雲の変化で。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・潮時とか風。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・空をみる。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・空をみて予測。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・雲ゆき。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・波と風。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・波と風の向き。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・風や波。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・組合にまかす。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・波の変化。波が大きくなって来ると沖から変わってくる。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・潮、風、空。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・船頭がきめる。テレビの天気予報を必ず見る。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・船頭、組合の役員。各自は気象情報に注意する。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・潮、風、空。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・空を見る。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・風、雲。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・長い経験から。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・天気予報と、一度浜に見に行くこともあります。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・雲行きと波。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・朝の天気予報。急変の場合は海女は気づかないので、トマエが無線で漁協などと連絡を取っていて対処する。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・風が出てきたり、黒っぽい雲が広がってきたり。基本トマエが教えてくれる。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・トマエが無線で漁協や同僚の船と連絡を取り合う。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・雲の動き。風がふいてなくても白い雲の風雲に注意する。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・うら海にいたので心配してない。特に見ない。船の人がみるらしい。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・沖から風が吹いてくる。雲を見る。集まっておく。みんなで合図（旗で合図）。トマエさんに。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・雲を見る。 志摩市志摩町御座54歳 P040

- ・風向や風速の変化 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・波の高さと風向。 志摩市大王町畔名85歳 P046

55海上を吹く風には、どのようなものがありますか。また、どのような名で呼ばれていますか。

- ・マゼ(南)、しっとりとしている風。マゼの日に家の窓を開けていると怒られる。ニシ(西)、サラッとしている風。他はわからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・コチ(東)、マゼ(南)、ニシ(西)、西の返し。コチになると波が高くなり始めて、天気が良くなるとニシの返しが吹いてくる。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・「ニシノカゼ」、「キタッポ」、「マゼ」、「コチ」程度の呼び方しかない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ベッコウ(北)、マゼ(南)、ニシノカゼ(西)、コチ(東)、西の風やけど北へ振るとる＝ナカニシの風(北西)。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・キテッポ(北)、マゼ(南)、ニシ(西)、コチ(東)。西と南の間「ヒカタノカゼ」。夕方吹く南風「ヒヨリマゼ(翌日天気が良い)」 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ニシ、ヒガシ、マゼ(昼から吹き出す) 鳥羽市神島66歳 P044
- ・マゼ(南風)、夕の風(北風)、ニシ(西風)。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・マゼ(南風)、ニシ(西風)、夕の風(北風) 鳥羽市答志46歳 P007
- ・マゼ、ニシ、夕のかぜ。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・マゼ(南風)、ニシ(西風)、夕の風(北風)。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・マゼ(南風)、夕の風、ニシ。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・マゼ(南風)夕の風(北風)西(西風) 鳥羽市答志79歳 P011
- ・マゼ、夕のカゼ、ニシ。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・マゼ、ニシ、夕のカゼ。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・マザー(南風)、コチー(東風)、北(きた)っぼー(北風)、西の風、 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・まぜー南風、コチー東風、西の風、北(きた)っぼー北風(答志から吹く風)。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・南風ーマゼ、東風ーコチ。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・西の風、南風(マゼ)、北の風(北っぼ)、東の風(コチ)。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・南風ーマゼ、東風ーコチ、北東ーハガチ、西の風。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・コチ=東の風(潜れない)、マゲ=南の風、ニシ=西の風。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・コチ、マゼ、ニシ。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・「ヒガシノカゼ」悪くなる。「ナギ」風なく、おだやか。「ニシノカゼ」好い時。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・コチ(東風)、マゼ(南風)。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・コチ(東の沖から)→恐ろしい。マゼ(南風)。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・西の風、東の風、南の風、ニシ、コチ、マゼ。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ヤマゼ、イナサ。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ヤマゼ、イナサ。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・西の風、東の風、南の風。ニシ、コシ、マゼ。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・コチ、マゼ。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・東風→コチ、南風→マゼ。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・西風、南風、コチ、イナサ。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・まぜの風、こちの風、北っぼの風。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・東風、ヤマ瀬、ハヤテ。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・南風(まぜ)、東風(こち)=波が荒れて漁ができなくなる風向。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・まぜ、こち、にし 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・東風=こち南風=まぜ西風=にし等。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・マゼ(南)コチ(東)イナサ(コチからマゼへ変わる方向)ナントウ、マニシ、キタゴチ、キタッポ、ナカニシ。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・ニシの風。マゼの風。ニシ、マゼ、大波、台風の時、他の海女が漁に行っても、自分には行かない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・まぜ、コチ、きたっぼ(北風)、いなさ。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・マゼ(南)、ニシ(西)、コチ(東)、キタ(北)。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ニシ、ヒガシ、マゼ 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・マゼが吹くと水が澄むが、オオマゼは波が高くなる。南東の風も波が高くなる。 志摩市大王町畔名85歳 P046

56潜水漁に適する海況はどのようなものですか。

- ・波やうねりが有ると気持ちが悪くなる。潮がよく引いた静かな時。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・大潮の干潮で潮が静かな時。大潮でも干満の激しい時は漁が難い。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・風の無い、潮が澄んで潮流が緩やかな時。大潮の干潮時。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・潮が動かない小潮。徒人や船人が好む大潮の干潮時とは異なる。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・大潮の干潮。干満の差は2尋近くある。漁獲量も一番多くなる。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・風、風に対しては風下に 鳥羽市神島66歳 P044
- ・波、風がなく、透明度があり、潮がよくひいて、ゆるんでいる。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・風や波がなく、よく潮が干いて、透明度がある。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・波風がなく、透明度がよい。潮ときがよい。よく潮が干き、流れがゆるい。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・波や風がなく、潮よく干いて、透明度が高い。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・波、風がない、潮がよく干いて、透明度がよい。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・波や風がない。潮よく干いている。透明度がよい。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・波、風がない、潮がよく干く、透明度がよい。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・波、風がない、潮がよく干いている。透明度が高い。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・波のない時。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・大潮。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・大潮。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・波がなく、にごっていない時。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・波がなく、風も強くないほうがよい。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・潮がおとなしい日。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・平らな日。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・ナギ。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・潮がよくひき風がよい。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・ナギの大潮。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ナギの日、最高。風がなく透明である。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・赤潮のないとき、。風のないとき。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・透明度のよいとき。波の少ないとき。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・ナギの日、最高。風がなく透明。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・風、波がないこと。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・穏やかな波。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・風のない流れが少なく透明である。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・なぎが一番です。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・波や風がない事。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・波静か(流れの緩やかなことが大切)で、真潮(海が澄んでくる流れ)、干潮など 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・波が静か、潮が澄んでいる(最近潮の流れが非常に速いことか瀬多い)、干潮 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・波が静かで澄んでいること。また、干潮の時が良い。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・「三拍子揃た」海が澄んでいる。潮が引いている。無風。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・風もなく、濁りなく、(赤潮など)潮が引いている時。晴れている方が海の中、見やすいし温かい。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・無風。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・渚よし。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・波の高さや風向に左右される。北西の風は良いが、ヒガシの風だと沖の漁場には出られない。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・風で、伊勢湾からの濁った水が流れてこない時がよい。 志摩市大王町畔名85歳 P046

57水がにごっている時は、どのように対処されますか。

- ・アワビやサザエを採ることを諦めて、イソモン採りをする。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・深い所はスカリの重りを落としながら海底の様子を予測する。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・それでも潜る。途中は見えなくても海底に着けば見える。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・漁場を変更する。潮の流れによって濁りの少ない漁場がある。 鳥羽市神島63歳 P004

- ・濁っている所へは行かない。濁りの少ない所へ移動する。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・汽水域から離れた漁場に移動する。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・注意してもぐる。イッキに潜らない（前見えないと危ない）。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・海女の口あかない。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・海女の口が開かない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・底が見えないので注意する。できるだけ潮の速いところはさける。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・にごっている時は海女漁あかない。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・海女漁は中止となる。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・海女漁は中止となる。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・海女漁は中止になる。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・特になにもなし。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・気をつけて、ボチボチ潜る。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・岩場をもぐる。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・全体が、にごっている時は、口明けをしない。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・場所をかえる。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・行かない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・行かない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・にごっていても潜る。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・近くまで顔を近づける。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・にごりのひどい時は組合が口明けしないが、顔を近づける。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・一気に潜らない。勘。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・中止する。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・中止する。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・危ない日は潜らない。一気に潜らない。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・対処出来ない。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・アラメの色を目印に潜ります。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・凸凹のない所で仕事をする。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・漁が出来ないので上がります。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・見る範囲を狭くする。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・普段よりも慎重さが必要(海水がにごっている状態をドロガイという=調査員注) 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・注意して潜る(潮がにごっている状態をドロガイと呼ぶ) 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・目を凝らして見るしかない。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・底が澄んでいることもある。あまり海の中で動かない。気をひきしめて、かつぐ。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・にごっている時は漁に出ない。危ない為。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・注意して潜る。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・注意して潜る。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・濁っていない場所を探す。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・濁りのひどいときには休漁にした。 志摩市大王町畔名85歳 P046

○潜水漁の予兆

58大漁または不漁の前ぶれとして、現われる魚などがありますか。

- ・わからない。深いところに潜る海女からは、水温が高すぎるとダメだと言っていたのを聞いたことがある。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・ない。叔母はアワビ漁の時期に「鮑の夢を見ると鮑が取れる」と言う話をしていた。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・ない。昔(S40年代初)「ヤマユリが咲く時なになるとデガイや」と言っていた。(山百合が咲く頃になるとアワビが出てくる) 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ない。「ユリが咲いてくると赤(赤鮑)が出てくる」。季節で漁獲物を推測することはある。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・ない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・無い 鳥羽市神島66歳 P044
- ・ない。 鳥羽市答志31歳 P006

- ・ない 鳥羽市答志46歳 P007
- ・ない。サメが出たときは海女の口開かない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・ない。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・ない 鳥羽市答志71歳 P010
- ・ない。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・ない 鳥羽市答志81歳 P012
- ・ない 鳥羽市答志82歳 P013
- ・わからない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・ない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・タコやヒトデが多いと、サザエ、アワビは口をふたしてしまい、息ができなくなってしまう。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・わからない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・カンだけ。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・関係ない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・ない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・わからない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・別にない。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ない。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・知らない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・特にない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・ない。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・なし。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・なし。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・特にない 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・ない 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ない 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・わからない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・わからない。(知らない) 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・ない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ない。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・ない。 志摩市大王町畔名85歳 P046

59 出漁時や海にいる時に、使ってはいけない言葉や嫌われる行為がありますか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・特に無いが、海女の期間は「去る」等と言う縁起の悪い言葉は使わないようにしている。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・特にない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・漁の時間が終わる間際になって「もう一入りしてこい」と言ってはいけない。欲を出すと悪いことが起こる。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・出漁の前には人の死や不幸事と関わる事は言わない。海で亡くなった人の命日を「ケタイビ」と言い、気をつけて海に入る。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ない。無理をしないようにしている。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・ない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・「いくにー」と言うな、「いってきます」と言えという。船に乗るときはとりかじ（左側）から乗る。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・海へ行った時「腹へった」と言わない→海坊主にねられる。船にのるときはとりかじ（左側）から乗る。カスのもの持っていけない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・「一回だけいってくるわ」などもうかえってこないような言い方さける。とりかじ（左側）から降りする。(海へ入る場合も) 鳥羽市答志49歳 P009
- ・「いこかい」と言わない。「いってこうかい」という。最後の漁の時「もういっぺんもぐれ」など言わない。 鳥羽市答志71歳 P010

- ・「いこかい」とは言わない。「いてこうかい」ならよい。最後の漁の時「もういっぺんもぐれ」「ものいれてこい」と言わない。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・「いこかい」とは言わない。「いってこうかい」という。最後の漁の時「もういっぺんもぐれ」「ものいれてこい」と言わない。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・「いこかい」と言わず「いってこうかい」という。行って帰ってくるという表現にする。とりかじから乗りおりする。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・船への乗降は、とりかじ側（左）からする。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・特にはない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・人の近くに寄っていき、潜水する行為。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・船に乗ったり降りたりする時は、トリカジ側（左側）からする。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・船に乗る時は、トリカジからのる。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・サル＝去る。獲物が去る。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・サルの話はきらう。猿を見るときらう。 鳥羽市石鏡75歳 P020
- ・「サル」「頭をおさえる」「肩をおさえる」船をつかない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・サルはダメ。話も見るといけな。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・「赤サル」といって肩を押さえる行為。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ない。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・死人のことは話さない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・死人のことは言わない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・ない。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・なし。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ないと思います。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・ない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・なし。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・死人事等。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・特にない 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・ない 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・船に乗ってからは特に気をつける。→相手の肩に手をおく（勝負をかけているととられる）←祖母から聞いた。竜宮さんはさるの映像をみない。→さるを見ないようにする。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・特にない。気にしない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・わからない。（知らない） 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・ない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・とくにない。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・猫の供養をしたら大漁、いいことをすると大漁、などと言われた。 志摩市大王町畔名85歳 P046

60捕獲を避けたり、していけない（忌む）漁獲物がありますか。また、それはどうしてですか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・わからない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・特にない。「稚魚稚貝」は採らない。今は無いが、以前は子どもたちが「稚魚稚貝」のポスターを作ったり、島の中を触れて回ったりした。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・（忌む）漁獲物はない。採るのを控えるのは「稚魚稚貝」だけ。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・（忌む）漁獲物はない。禁漁期間のイセエビ、ナマコや稚魚稚貝は採らない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・夏季のナマコ 鳥羽市神島66歳 P044
- ・稚魚、稚貝、解禁でないイセエビ。忌むものはない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・稚魚、稚貝、解禁していないイセエビ。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・稚魚、稚貝、解禁されていないイセエビ。忌むものはない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・稚魚、稚貝、解禁でないイセエビなど。獲ってよいものにしか意識がいかない。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・寸足らずのもの、解禁でないイセエビ。忌むものはない。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・寸足らずのものやイセエビ（漁期でない時）。忌む漁獲物はない。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・寸足らずの貝や解禁でないイセエビ。忌むものはない。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・寸足らずのもの、解禁されていないイセエビ。忌むものはない。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・稚魚はとらない。 鳥羽市菅島45歳 P014

- ・小さいものは獲らない。他は特になし。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・小さいアワビ、サザエはとらない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・稚魚はとらない。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・稚貝。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・季節はずれの獲物、小さいもの。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・寸法より小さい物。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・わからない。オコゼやウツボは危ないから捕らない。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・ウツボ、オコゼはさける。刺される。その他はとくになし。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・稚貝、スンボ。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・稚貝。スンボ。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・大きさに注意。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ない。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・ない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・なし。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・規格サイズ以下の物。毒、棘があるもの等。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・寸足らずはもちろん取らない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・規格サイズ以下の物。毒、棘があるもの等。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・寸足らずはもちろん取らない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・一度にアワビを三つ採ってはいけないという。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・クロアワビを探すときにウツボに噛まれないようにした。 志摩市大王町畔名85歳 P046

61漁に出てはいけない時期はありますか。(含む、生理)

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・わからない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・ゴサイの日3日間。ヒガンノイリ、ヒガンアケは畑、磯に行かない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・生理等を含めてない。ゴサイの日は漁に出ない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・ゴサイの3日間は出漁しない。昔は出産直前まで海女漁に出た。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・生理でも沖に出ていたが、サメが怖かった。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・市あがりの日やお盆、体調悪い時。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・妊娠していたら行かない。生理の時は体調によって。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・若い人は妊娠していたら行かない。生理の時は体調によって行かない。7月15日と21日は天候よくても海女漁はあかない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・生理でも行く。妊娠中はいかない。市あがりの日(7月15・21日) 天気がよくても口があかない。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・昔は小築海さんの時は忌回りの人は潜らなかった。今はちがう。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・昔は小築海島の解禁の時は忌回りの人は、潜らなかったが、今は関係なく潜っている。今は妊娠していると潜らない。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・生理や妊娠しても潜っていた。イチアガリの日には潜らない。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・生理でも産み月でも潜った。市あがりの日には潜らない。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・ない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・特にない。しろんご祭の時は忌まれ、生理の時はさける。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・組合の口明けの放送があった時だけ行ける。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・特にないが、しろんご祭の時だけは生理の場合、潜らない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ない。出産直前まで出る。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・ない。妊婦も潜る。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・ない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・特にない。カゼひきでも行く。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・冠婚葬祭。生理中でも太平洋で洗うと言って気にしなかった。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・お盆、葬式、初七日、ヒマチ毎月3日。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ない。生理のときも出漁した。 志摩市阿児町志島66歳 P025

- ・ない。臨月でも潜った。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・お盆、葬式、初七日、ヒマチ毎月3日。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・ある。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ない。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・生理でも妊娠中でも潜っていた。体調の悪い日は休む。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・土曜日は休み。決められた日です。おてんのうさん(海に入れない)。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・体調が悪い時。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・ゴサイ(サメが来る日とされる)、御田植え際、土曜日(市場が休み)、荒天時など 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・ゴサイ、同僚(海女=海などでなくなった場合など)の葬儀 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ない。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・天王さん(6/14)、お盆休み、おみた(6/24、6/25)、荒天時。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・漁業組合(漁協)の階段の高いところに赤い旗が上がっている日。→世話人が携帯電話で連絡くれる。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・体調悪い時、お盆、ごさい、磯部のお御田、天王祭。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・土曜、お盆、お御田、ゴサイ、天王祭。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・生理の時も漁に出ていた。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・生理中でも出漁した。 志摩市大王町畔名85歳 P046

○海女の信仰

62カミヤホトケ等へのお参りや願掛けをする場合がありますか。もし、あるとすればどのような機会ですか。

- ・しない。八代神社のお守りは、母が貰ってきてくれる。「行った方が良いのかな」と思う事はあるが、まだ行ったことはない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・漁に出る前に家のエビスさんにお詣りして仏壇に手を合わせる。帰宅後、仏壇に報告をする。漁協前のエビスさんにもお詣りする。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・朝晩、仏壇に手を合わせ「漁の安全」を祈る。「仏様のご飯を食べると勝負に強い」と言われている。朝食べたり、昼食のお握りにする。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・毎朝、仏壇に手を合わせる。メガネを拭くヨモギを取った後、八代神社の鳥居前で「海上安全・大漁満足」と手を合わせる。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・(海女)あまり縁起を担ぐ様なことはしない。(船頭)朝晩、八代神社の鳥居前で手を合わせる(操業安全と大漁祈願)。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・八代神社の方角に向かって拝む。メガネ箱に入れた御守札を意識している。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・海女漁が開く前に海女の人たちは青峰さんに祈祷してもらいにいく。その時帽子の印たのむ。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・毎日、フクダメ(トコブシ)の貝ガラ3個にごはんをもって供える。神棚、仏壇はおがむ。潜る前洗米をまく。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・毎日潜りにいくときは、神棚、仏壇おがむ。潜る前に洗米をまく。毎日エビス貝2段にごはん入れて供える。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・毎回はしていないが、初磯の日とか、小築海さんなどの祭りごとの日には洗米まく。毎日フクダメ3個にごはんそなえて拝む。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・朝起きて、仏壇、神棚拝む。「今日も1日、家中、しんせき中皆なつともなしにまぶってたんもいやー、おいもなつともなくいらってたんもいやー」といって拝む。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・必ず、漁に行く前に、神棚、仏壇を拜んでから行く。「竜神さん、稲荷さん、八幡さん、各々の神様、今日は安全に海女作業させて下さい」 鳥羽市答志79歳 P011
- ・朝起きて、仏壇・神棚に拝む。「えびす、だいきくさん、大漁さつて一なー、まぶってくださいやー、めしくわさいやー」と拝む。海女漁の前後は青峰さんに行く。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・朝、必ず神棚、仏壇は拝む。出港の時八幡さん拝む。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・初めての海女漁解禁の時、おみきとして酒、米、あずきを海へ流す。(船の上でする。) 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・ある。毎朝、エビス棚、神棚、仏壇に飯をそなえる。海女だけに関しては特にない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・年のはじめの潜水漁の時、洗米する。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・海女漁が始まる1日目に、おみき、米、小豆等を浜に供える。カンギノミの先でコベリをトントンと

- たたき「無事にすごせますように」と心の中で思い、ノミの先をなめる。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・かまどに洗米（米とあずき）を供える。 鳥羽市菅島56歳 P018
 - ・自宅の仏さん。 鳥羽市石鏡76歳 P019
 - ・毎朝、仏さんに参る。 鳥羽市石鏡75歳 P20
 - ・青峰山に年3回。オリリ（2月18日）、ナカサク（7月10日）、アガリノオリ←お礼参り（12月28日）。 鳥羽市石鏡71歳 P021
 - ・出漁の時に自分の家の仏だんに無事と大漁を願って手を合わせ拝む。不漁の時も海でとなえる。 鳥羽市国崎63歳 P023
 - ・出漁時は家のエビス棚に守ってください、大漁さずけて下さいと手を合わせていった。青峯さんへは漁期前と後に参った。 鳥羽市相差67歳 P022
 - ・青峰山、3月18日、6月25日、9月15日お礼参り。志島神社お稲荷さんごさい。 志摩市阿児町志島40歳 P024
 - ・3月18日、青峰参り。 志摩市阿児町志島66歳 P025
 - ・3月18日、青峰参り。 志摩市阿児町志島75歳 P027
 - ・青峰山、3月18日、6月25日（ごさい）、9月15日、お礼参り。 志摩市阿児町志島82歳 P028
 - ・ある。その時期。 志摩市大王町波切42歳 P029
 - ・地元波切の神社、青峰山で祈祷。 志摩市大王町波切57歳 P030
 - ・船を降りる時に、海水を掛けて（塩で清める）2〜3回ノミでたたいてから潜る。船には青峰山の旗が付けてあるものは海女さんの船です。 志摩市大王町波切64歳 P031
 - ・汗かき地藏さんだけ。 志摩市大王町波切71歳 P032
 - ・毎日。 志摩市大王町波切73歳 P033
 - ・1年に1度、青峰山・正福寺へ参る。潮かけ祭りのときに大島神社へ参ることもある。 志摩市志摩町和具77歳 P034
 - ・その年度の口開けの前に青峰山・正福寺へ参る。潮かけ祭りのときに大島神社へ参る人もある。潮かけ祭り際には、以前は必ず行ったが最近には行かない時が多い。 志摩市志摩町和具77歳 P035
 - ・青峰山正福寺へ口上げの前に参っていく。 志摩市志摩町和具77歳 P036
 - ・御座岬の大明神さん（山の上）、船で通る時に潮をかける。毎日、願かけ。徒人は海に入る時、願かけ。 志摩市志摩町御座63歳 P037
 - ・神社。不動尊。1年に1回、1,000円づつ寄付して、お守りをもらう。昔は、弁天様にも寄付していた。 志摩市志摩町御座78歳 P038
 - ・漁の前の3月におはらい→御座神社、不動尊、青峰山。御座岬の山に海の神様（大明神）祠←船の上から拝む。 志摩市志摩町御座53歳 P039
 - ・朝、漁に行く前、毎日家の神棚、仏さんに願掛けする。 志摩市志摩町御座54歳 P040
 - ・とくにない。 志摩市阿児町安乗61歳 P045
 - ・家を出るときにお地藏さんに手を合わせる。 志摩市大王町畔名85歳 P046

63海女が1日の中で、または、1年で習慣的に行っている儀礼がありますか。（漁業暦との関連で）。

- ・ない。わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・5月の祈願祭・オケヅコ、6月の御供上げくらい。ゴサイは青峰山も伊雑宮も行かない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・朝、仏壇に手を合わせて「無事」を祈り、漁に行く時に漁協前の恵比寿さんの腹を撫で、帰ってから仏壇に漁の報告をする。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・島内では、5月のオケヅコ、6月の御供上げ、8月のうら様。旧暦6月16日〜18日のゴサイには青峰山と伊雑宮参りをする。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・5月のオケヅコ、6月の御供上げ、8月のうら様。旧暦6月のゴサイ。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・5月のオケヅコ（海藻の種まき）、6月11日のゴクアゲ、8月のウラサマ 鳥羽市神島66歳 P044
- ・海女漁に行く時船から八幡さんおがむ。初磯の時と小築海さんのとき洗米する。毎回はしない。毎日神棚にフクダメ2個にごはんを供える。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・海女漁安全祈願祭に参加している。小築海祭の時は八幡神社に参拝している。 鳥羽市答志46歳 P007
- ・海女漁がはじまる前に海女漁安全祈願祭があり、おまいりする。小築海祭の時潜った後おまいりにいく。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・海女安全祈願祭には参加している。小築海さんの日には八幡神社におまいりし、カヤヤクワを玄関にさす。 鳥羽市答志49歳 P009

- ・神棚には、えびす貝2個にごはんを毎日供えて祈る。潜る前には洗米して、潮なめてから潜る。青峰さんに尼の前後いく。(夏2回、冬2回) 鳥羽市答志71歳 P010
- ・潜る前に洗米をまき、潮をなめて、体にかけてから潜る。神棚にえびす貝、ふくだめの貝がらにごはんを入れて、毎日供える。→海女漁の前後に音峰さんへいく。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・潜る前には毎日洗米をまく。出漁の時八幡さんを拝む。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・潜る前に、洗米まいて、潮なめてから潜る。海女漁が開く前と終わってから青峰さんに祈祷に行く。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・しろんご祭。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・1年に1回、しろんご祭のみ。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・しろんご祭。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・しろんご祭。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・しろんご祭。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・2月16日カズキオリ。組合に掛軸をかけ、米+小豆、石2こ、酒、もち、あずきごはんを供えて参る。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・2月16日かずきおり。毎朝仏壇にお供えして参る。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・フライキをもつ人(船頭)が毎回、海の上から神宮さんの方へ向かって、船をとめて米と御神酒をまく。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・年の初めに潜水する時、浜に餅、アズキ、お米を供え一年の無事を祈る。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・出漁時、家のエビス様、漁期前と漁期後(9月)青峯さんに安全祈願を礼参り。メガネに青峯さんのお守りをつけている。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・「つつい」と言って海、海女小屋、神棚、お稲荷さんに毎月3日ヒマチにお参りして集まって食事をする。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・6月25日、磯部のおみた。この日は休漁。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・6月25日、磯部のおみた。(この日は休漁日) 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・「つつい」「ついやしゃ」と言って事故のないように海と海女小屋、神棚、お稲荷さんに、お米やお神酒など供え、お参りする。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・ある。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・青峰山で祈祷、お礼参り。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・青峰山1月10日頃祈祷、9月お礼参り。磯部にもお参りに行く。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・なし。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・3月、6月神社、2月24日汗かき地藏、1月青峰山。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・海に潜る直前にまじないをすると人もいる。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・ない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・御酒洗米(みきせんまい)米をかして、あずきを入れて、けずりぶし持って、アワビの貝ガラ、ワンカップ。ひまち(1/10、3/10)、おみた(6/24、6/25)、天のうさん(6/14)。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・ない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・船の上から大明神さんを拝む(毎日、御座岬の山に向かって)。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・なし(徒人だから)。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・1月10日・11日ジンサイ、3月11日伊勢神宮、7月4日天王様、6月24日オミタ 志摩市阿児町安乗61歳 P045

64伊勢神宮(内宮・外宮)や伊雑宮へ奉納するために、特別に漁を行いますか。また、その時の漁獲物はどのようなものですか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・ない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・ない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・ない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・無い 鳥羽市神島66歳 P044
- ・ない。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・ない 鳥羽市答志46歳 P007
- ・ない。 鳥羽市答志48歳 P008
- ・ない。 鳥羽市答志49歳 P009

- ・ない 鳥羽市答志71歳 P010
- ・ない。10年ぐらい前に国崎に神宮に奉納するアワビをとるのに潜ったことある。 鳥羽市答志79歳 P011
- ・ない 鳥羽市答志81歳 P012
- ・ない。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・ない。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・ない。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・ない。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・ない。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・ない。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・ない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・ない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・伊勢神宮に献上するのしあわびに加工するアワビを捕る。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・神宮へ奉納するための漁はしない。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・ない。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・ない。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・なし。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ありません。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・しない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・なし。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・しない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・特に漁は行わない。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・アワビ、サザエを奉納するが、主催は観光協会であり、海女は特定の人たち(役員等)が頼まれていくだけである。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・あわび、さざえ。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・自分が行く時は3、4回10kgきふしていた。一昨年までで、 志摩市になってから予算なし。3/10くらいに海女組合全員、強制的にとめいそをかづく。御座神社、爪切不動山。個人的に→石仏へお参り。志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・ない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・行わない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・特にない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ない 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・ない 志摩市大王町畔名85歳 P046

65祭り・行事のためだけに開放される漁場はありますか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・ない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・ない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・6月11日は、「ヒガセ」のイソは禁漁。「ミナミ」は開放。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・漁協が決めた禁漁区の口開け 鳥羽市神島66歳 P044
- ・小築海さん。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・小築海島 鳥羽市答志46歳 P007
- ・小築海島 鳥羽市答志48歳 P008
- ・小築海島 鳥羽市答志49歳 P009
- ・小築海島 鳥羽市答志71歳 P010
- ・小築海島 鳥羽市答志79歳 P011
- ・小築海島 鳥羽市答志81歳 P012
- ・小築海島 鳥羽市答志82歳 P013
- ・ある。しろんご祭。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・ある。しろんご浜。 鳥羽市菅島48歳 P015

- ・ある。しろんご浜。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・ある。しろんご浜。 鳥羽市菅島70歳 P017
- ・ある。しろんご浜。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・ない。 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・ない。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・ある。いつもは禁漁区となっている磯（前浜）がある。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・「マツリ磯」といってアワビ放流磯を役員のみが潜る時がある。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・タカノエ、禁漁区。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・タカノエ、禁漁区。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・なし。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・ありません。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・ない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・なし。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・ない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・ない。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・ない。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・ない。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・なし。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・ない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・ない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・禁漁区（年に1回）。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・ない 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・トメイソ（禁漁区）の解放が行われたが、当時の漁協の判断で行われたもので儀礼に関わるものではなかった。 志摩市大王町畔名85歳 P046

66地域の祭り・行事の時に、奉納するための特別の漁を行いますか。

- ・わからない。 鳥羽市神島39歳 P001
- ・ない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・ない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・今はない。以前は、8月の盆に行う芝居興業の資金等にする為の、青年女子が海女に行くイソの口開けがあった。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ゴクアゲの際に、お供えするためのアワビを一人一個ずつ採る。 鳥羽市神島66歳 P044
- ・小築海さん。 鳥羽市答志31歳 P006
- ・小築海島、大築海島のまわり。（初磯のとき） 鳥羽市答志46歳 P007
- ・小築海島 鳥羽市答志48歳 P008
- ・小築海島。 鳥羽市答志49歳 P009
- ・小築海島。海女漁がおわったら、アワビかサザエの獲物を合祀してある八幡神社に供え、カヤとクワもらって玄関と船にかざる。 鳥羽市答志71歳 P010
- ・小築海島 鳥羽市答志79歳 P011
- ・小築海島。初磯の時、奉納するアワビをとる。 鳥羽市答志81歳 P012
- ・小築海島、初磯開きの祭典。 鳥羽市答志82歳 P013
- ・行方。しろんご祭。天王祭・・・漁でとれた魚やアワビ、サザエなどを奉納する。 鳥羽市菅島45歳 P014
- ・15年ぐらい前まで、7月のはじめに「潜き」という日があり、この日漁でとれた魚や、海女でとったアワビ、サザエの一部（3割程度）を天神祭へ奉納する（家単位）。しろんご祭の時に上がったものの、ほとんどが奉納された。一部のみがもらえた（個人単位）。漁がすくなくなってきたので、現金で寄付するようになった。サラリーマンも寄付する。今まではしていなかった。 鳥羽市菅島48歳 P015
- ・しろんご祭。 鳥羽市菅島43歳 P016
- ・行方。しろんご祭－漁でとれたアワビを奉納する。天王祭－漁でとれた魚、アワビ、サザエなどを奉納する。 鳥羽市菅島70歳 P017

- ・しろんご祭。一番とりの黒、赤アワビを供える。 鳥羽市菅島56歳 P018
- ・ない。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・組合で買ってある。(一对のアワビ) 鳥羽市石鏡75歳 P20
- ・昔はあったが、今はあるもので供える。 鳥羽市石鏡71歳 P021
- ・伊勢神宮奉納のノシアワビ用のアワビを捕る御潜神事が明治4年まであったが廃止。平成15年から4年復活した。 鳥羽市国崎63歳 P023
- ・「浜ギトウ」といって海上安全、大漁を願う行事が7月31日にある。 鳥羽市相差67歳 P022
- ・神社のお稲荷さんに魚、イセエビ、洗米、かつおぶしなど奉納する。 志摩市阿児町志島40歳 P024
- ・ない。 志摩市阿児町志島66歳 P025
- ・ない。 志摩市阿児町志島75歳 P027
- ・神社に魚やイセエビ、洗米、かつおぶし。無事でいれる様に、病気の人が元亀になる様に奉納する。11月23日。 志摩市阿児町志島82歳 P028
- ・なし。 志摩市大王町波切42歳 P029
- ・行いません。 志摩市大王町波切57歳 P030
- ・ない。 志摩市大王町波切64歳 P031
- ・なし。 志摩市大王町波切71歳 P032
- ・しない。 志摩市大王町波切73歳 P033
- ・潮かけ祭りの時に大島の西側の漁場(大島神社の下)で漁を行う。それを大島神社へ供える。 志摩市志摩町和具77歳 P034
- ・潮かけ祭りの際には、大島の祠の近くの漁場で漁をして神様に備える。 志摩市志摩町和具77歳 P035
- ・しない。 志摩市志摩町和具77歳 P036
- ・なし。(とめいそ、禁漁区100万(稚貝23万円))とつても、とらなくても、みんながとってきたものを頭わりにして、残った人でわって持ってかえる。 志摩市志摩町御座63歳 P037
- ・ない。 志摩市志摩町御座78歳 P038
- ・行わない。 志摩市志摩町御座53歳 P039
- ・ない。 志摩市志摩町御座54歳 P040
- ・行わない 志摩市阿児町安乗61歳 P045
- ・ない 志摩市大王町畔名85歳 P046

(2) 平成25年度調査の成果

○経歴

- ・神島中学校を卒業後、一時、神島信号所に勤務。昭和45年結婚。結婚後、徒人→乗合の海女→ドンボリの海女になる 鳥羽市神島63歳 P004
- ・神島中学校を卒業後、ノリアイの海女に。20歳で結婚。夫と刺し網・蛸壺漁に従事。夫の死後、徒人の海女になる。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・神島で生まれて高校を卒業後、関東地方の会社に就職。10年程前の神島に戻り、30歳過ぎから徒人→船人海女になる。未婚。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・栃木県生まれ、自治医大看護学校を卒業、新潟大で養護教諭の資格を取り4年間勤務。平成12年結婚。平成22年から徒人海女。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・神島で生まれ神島中学校を卒業。徒人海女→ノリアイ海女。20歳前後で結婚。一時工場勤め。現在、海女と一本釣りを営む。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・漁業と海女専業 鳥羽市答志72歳 P010
- ・高校卒業後大阪の商店販売員、結婚して答志のもどり、海女になる。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・高校卒業後、大阪市の商店販売員となる。結婚後答志にもどって海女になる。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・高校卒業後三重交通のバスガイドとなる。結婚して子どもの手が離れたころ32才に海女になる。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・漁業と海女専門 鳥羽市答志80歳 P011
- ・海女専門(答志中学卒、結婚して本格的な海女になる。現在は楽しみで海女している) 鳥羽市答志83歳 P013
- ・海女専門(答志中学卒、結婚して本格的な海女になる。現在は楽しみで海女している) 鳥羽市答志82歳 P012

- ・鳥羽市石鏡生まれ中学を出てから、ずっと海女 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・鳥羽市石鏡生まれ中学を卒業して海女一時、展望台で働くが年をとってから海女をする 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・中学卒業後2年間岡仕事をし、18才よりカチド海女。2年間天草採りで伊豆へ。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・中学卒業後1年百姓をし、その後長島方面に出稼ぎもした。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・町外で店員をしていたが、離婚後郷里へ帰り、海女を始めて9年目。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・結婚までは、立神の真珠養殖場にやとわれて、珠入れをしていた。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・真珠の珠入れ、ワカメの採取、秋仕として伊勢平野から愛知県まで出稼ぎ、のち、35歳から海女となった。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・海女は結婚後、それまでは主として、海産物加工手伝いなど 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・小学校を出て、すぐ海女になり2012年の夏で終わった。紀伊長島町の白浦海野へ出稼ぎに行った。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・海女になって4年。それまでは鳥羽水族館で魚の飼育の仕事をしていた。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・平成3年から海女になった。それまでは主婦（特に子育て） 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・S、45年から海女、それまでは鳥羽国際ホテルで掃除婦などに従事。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・越賀の真珠養殖へ2～3年勤めてから海女になった。兄弟が多く、生活のため現金がすぐに入る真珠養殖へ行った。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・6人兄弟の5女。女はみんな中学をでてから海女。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・中卒後約66年余 志摩市和具78歳 P036
- ・現在1人暮らし。 志摩市志摩町御座79歳 P038

○海女小屋での過ごし方

67ご本人に聞きます。子どものころ、海女小屋にいましたか。

- ・海女小屋は無かった。囲いも無い所であっていた。ドンボリの人等は船の上で暖を取った。海女小屋に行った記憶はない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・浜で火を焚いて其所であっていて、海女小屋というのは無かった。遊びに行った記憶と言うのは全然ない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・海女小屋に遊びに行った記憶はあまり無い。母は東の磯の海女小屋を使っていたが、「此処へは来るな」と言っていた。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・栃木県で生まれたので、海女小屋は神島に来て初めて知った。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・行っていない。その頃神島に海女小屋は無かった。ドンボリは船の上で、徒人は主にゴリノ浜で砂の上で火を焚いてあっていた。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・昔は海女小屋なかった。船の火床、浜でも火床であった。冬は椎シバでまわり囲った。遊びに行ったことある。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・保育所や小学生低学年の頃は、海女小屋に行っていた。母の帰りがおそいのでむかえに行く。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・保育所や小学生低学年の頃には小屋によく行った。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・母の海女小屋にいった。そばの海辺でカニつりなどして遊んだ。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・子どもの頃は小屋なかった。浜の火床に遊びにいった。
- ・サザエなど焼いてもらってよかった。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・昔はなかった。ぐるりを囲った火場はあって、よく行った。あわび、さざえ焼いてもらった。「にみそ」もよくたべさせてもらった。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・昔は海女小屋はなかった。回りを囲った火場はあった。ばあさんたちにつれられて行った。いろいろなもの食べさせてもらった。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・行っていない、自分も潜っていた 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・行ってない 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・いかなかった海女小屋がない 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・いっていた 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・行っていない、自分も潜っていた 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・行っていた。 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・行っていた。幼児の頃、さつまいもを焼いてくれた 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・行っていた。カマドで焼いてくれるサツマイモやモチがほしくて行った。うまかった。 鳥羽市国崎

63歳 P042

- ・母のカマドが遠かったので行った覚えがない。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・行っていた。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・母親が海女であったので、よく行った。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・遊びに行った。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・母親が海女であったので、よく行っていた。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・行っていた。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・行かなかった。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・ない。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・ない。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・いっていなかった。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・行っていた。小さい頃は専門の小屋はなかった。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・いってない 志摩市和具78歳 P036
- ・祖母が海女だった為、行っていた。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・中学を出てから練習した。浜で潜ったり。子どもの頃は、海女小屋はなかった。木を持って行って外で。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・行っていない。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・行ってない。 志摩市志摩町御座55歳 P040

68今と昔と比べて、海女小屋に小さいお子（お孫）さんは来ますか。

- ・小さい子どもは誰も来ない。子ども達も少なくなったし、子どもや孫がいて海女をしてる人も少ない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・今は、子ども達が海女小屋に来る事は無い。子どもも少なくなった。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・今も、小さな子ども達が海女小屋に来るようなことは無い。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・海女小屋はゴリハマ。遠いので小さな子どもが来ることは無い。漁港の近くの祖母の海女小屋には連れて行ったことがある。保育園に行くようになってからは預けられるので連れて行かない。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・来ない。島に子どもが少なくなった。採ってきた栄螺などを海女小屋で焼いて島外に居る孫達に送ってやることはある。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・子どもが小さい頃（小学生くらいまで）来ていた。
- ・ウニナド食べて喜んでいた。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・自分の子どもは小学生の頃はきていた。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・子どもが小学生の頃はきていた。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・子どもは来ない。海が港になってしまって水深が深く危ないと大人が寄りつかせない。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・30年ぐらい前に自分の子は来ていた。今は来ない。
- ・子どもは煙の匂いを嫌うからこない。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・来ない。昔は、ばあさんたちが子守りしていて、火場に行ったが、今は保育所や塾があり、子どもは来ない。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・来ない。煙すいこむこときらってこない。保育所もあり、塾など忙しくてこない。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・来ない 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・こない 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・海女小屋はないが
- ・たき火をしているところにくる 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・来る 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・来る 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・昔は来ていたが今は来ない。 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・来ない。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・今は菓子がいっぱいあるので来ない。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・行っていた。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・母親が海女であったので、よく行った。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・遊びに行った。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・母親が海女であったので、よく行っていた。 志摩市阿児町志島81歳 P027

- ・行っていた。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・来ない。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・よほど用があるときしか来まい。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・来ない。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・来てません用があれば来ます。 志摩市和具78歳 P036
- ・今は海女の年齢層が昔と違うので、来ない。みんな核家族で、他のところに住んでいる方が多い。現在（火場には韓国出身の女性と2名でいる） 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・昔は、浜へ、子守りしているおばあさんが、赤ちゃんを連れて行き、母親にお乳を飲ませる。今は見たことない。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・今は、海女小屋には5人のノリアイの仲間という。今年の夏から、同じ火場の方が、毎日ではないが、お孫さん（2才）とお嫁さんが一緒に来ることある。自分の子どもは男の子だし、来ない。他人がいるから、海女小屋へ遊びに来ることはない。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・煙たいし、暑いし、嫌がって来ない。海女を始めた頃（20年前）は、海女小屋には、1人ではなかった為、海女小屋には、連れていかないようにしていた。 志摩市志摩町御座55歳 P040

69お子さんと海女（海士）や漁について話をしますか。

- ・男の子が三人いたが、子どもに漁の話をするのは、あまり無かったように思う。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・テレビの「あまちゃん」を見て名古屋の孫が「お婆ちゃんも、こんなすんの」と聞いてくる。最近孫と話をする。自分の娘は、小さいときに1~2回、海女船に乗せていったことがある。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・（子どもはいない） 鳥羽市神島44歳 P002
- ・する。海女小屋で聞いた事等を家に帰ってから話すことはある。（鮑が夢の中に出てくる話とか、鮑を取り損ねた自分の失敗談など） 鳥羽市神島40歳 P001
- ・子どもに海女の仕事の話をした記憶はあまり無い。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・話す。磯についての話。アワビのいる良い所や悪いところなどの話を。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・昔はどんなもの採ったかなど話したことはあるが今は家にいない。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・今日は何とったの？などの話、晩の食べるものとして、ガゼやウニを持っていくのを楽しみにしていた。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・話す。どんなものがとれるとか、海の底の様子の話。海の自然おぼえてほしいと積極的に話している。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・海女や漁の話はする。獲れたたものや昔の話など 鳥羽市答志80歳 P011
- ・子どもはおばあさんにあずけて、仕事で忙しくあまり話はしなかった。今はよそにいていない。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・今は、外に出ているのでしない。子どもが学校へ行っている頃は少ししたが、あまりしていない。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・話す 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・息子も2~3年海へ潜るので様子を話す 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・話をする 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・話す耳に水が入るとぬけにくい、火にあたった石を耳にあてると水がぬけやすくなるなど 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・話す 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・子どもが海女ではないので話さない。 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・しない。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・娘が1人いるが家業の雑貨屋を継いでいるので、海女の話はしない。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・しない。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・孫が来たときは話をして聞かせる。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・しなかった。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・娘とはよく話した。会ったときに話しをする（孫に） 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・しなかった。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・しない。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・ない。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・しない。 志摩市大王町波切65歳 P031

- ・あまりすることは無い。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・昔はよくしたが今はしない。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・しない 志摩市和具78歳 P036
- ・子どもが近くにいないし、しないが、帰省した時は、たまに少しは話す。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・子どもいない為しない。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・子どもは今は、社会人になっていて、よそに住んでいる。たまに家へ帰ってきたら、たまに話すくらい。子どもからも聞いてこない。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・しない。 志摩市志摩町御座55歳 P040

70 そのお子さんは、海女（海士）になりましたか。

- ・海士をやっている子どもはいない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・子ども達は、みんな海女（海士）にはならなかった。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・（子どもはいない） 鳥羽市神島44歳 P002
- ・現在、小学生。子どもが漁師や海士になることに反対はしない。その子がやりたいと思えば、その道に進めばいいと思っている。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・ならない。子ども等は私等が朝の2時頃漁に出て、帰って着替えて海女に行くのを見てきた。その仕事を引き継ぐとは言わなかった。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・二人の娘は海女になった。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・子どもは4人いるが家に残っていない。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・なっていない。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・男1人、女2人の子どもいるが、なっていない。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・息子は漁師になっているが、娘は白山町に嫁にいつてなっていない。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・息子はえびひきの漁師になった。他の男の子は伊勢に就職、娘は大阪に嫁いでいる。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・息子は漁師を継いでいるが、娘は愛知県へ就職し、そちらに嫁いで海女になっていない。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・まだ未成年のため遊びでもぐる程度 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・魚の漁がない時に潜る程度 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・休みの日に、口開けされると行くぐらい 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・まだ小さい（保育所）のでどうなるかわからない 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・海女になった 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・ならない。 鳥羽市石鏡にもいない。 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・ならなかった。女の子2人子どもがいるが生活が不安定な海女はさせようと思わなかった。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・ならなかった。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・ならない。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・娘にもよく話したが愛知県へ出たので海女にはならなかった。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・海女にならなかった。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・ならない。他出（桑名で生活している）。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・ならなかった。しかし孫が海女になった。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・わからない（これからのことであるので） 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・ならない。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・ならなかった。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・子どもは男で海女にはならない。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・違う仕事に就いた。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・してない 志摩市和具78歳 P036
- ・なっていない。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・子どもいない為しない。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・なっていない。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・なっていない。 志摩市志摩町御座55歳 P040

○技術の伝承

71 海女漁について、先輩世代や同世代の方から、見て学んだことや教えてもらえることを具体的にあげ

て下さい。

- ・ノミの使い方は母親から。鮑の居そうな場所や採り方等は主人の叔母や従兄弟から。細かいことは口で教わらなくても見ている間に自然と覚えた事の方が多い。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・誰からも教えてもらわなかった。潜り方も採り方も道具も、自然と覚えた。初めはも採れんこともあるけど、人の潜るのを見ていると独りでに覚えていくもの。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・母に教えられたものは少ない。最初は見よう見まねで始めた。父から磯を、泳ぎ方や鮑が居そうな場所、ノミの使い方は叔母から教わった。後は回りの人が潜っている動作を見て覚えた。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・海女に関する事は全て。水中メガネをヨモギ等で拭くと曇らない事やメガネの付け方、身体に付ける重りの数、鮑の居る場所や危険な場所、ノミの使い方、寒さから身体を守る方法など。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・母親が海女が好きで、潜り方や鮑の居そうな場所は教えてもらったが、採り方は自然と自分で覚えた。鮑は住む場所があって同じ場所に居る。採った後が白く残るので他の海女」が採った場所も判る。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・教えてもらったことはあまりない。見よう見まねでおぼえた。イソモンオコシや小ミノの使い方など 鳥羽市答志72歳 P010
- ・イタボの採り方や磯場のこと、潜る時の注意点など 鳥羽市答志49歳 P008
- ・母や義母にイタボやイノカイの採り方や磯場について教えてもらった。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・道具の使い方、潮や風によって潜る場所を変えることなど。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・先輩に人に聞くことはよくない、自分で見てむねすめと教えられた。
- ・採り方もあまり教え合いしなかった。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・友だちに、あわびがどのような所にいるか教えてもらった。(具体的な場所は秘密) 鳥羽市答志83歳 P013
- ・親からは、フンドウとすかりがひっかからないように注意されたり、獲物のいる場所教えてもらった。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・潜る場所、潮の流れや早さ 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・のみの使い方、アワビのいる場所など 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・母や先輩らが入っている所の島を覚えて、一人で入れるかためしてから漁する 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・あらめの生えている所の根の部分にサザエがいること、みつけたらノミを即入れる。入れまちがえたら、ひっついてとれなくなってしまう、体で覚えるしかない 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・サザエやアワビのいるところを覚えてもらった 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・自然に覚えた。 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・アワビの居そうな沖の石や瀬を覚えてもらったことがある。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・海女仲間同志では教えてくれない。よくとる人を観察して学んだ。カンを働かせるという。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・すべてのことを覚えてもらった。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・覚えてもらった。特にサナエさんに覚えてもらった。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・潜き全般を年長者から教えて貰った。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・覚えて貰った。磯場の様子など。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・すべてのことを見たり聞いたりして習った。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・漁場の様子など。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・すべてのことを覚えてもらった。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・泳ぎ方から、潜き全般を習った。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・子どもの頃から見よう見まねで海女の様子を見ていた。トマエから覚えてもらうことが多かった。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・海女についてルールみたいなこと 志摩市和具78歳 P036
- ・今では、自分が教える立場で、覚えてもらえそうな方はいない。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・中学卒業後、海女少ししたけど(ミキモト真珠島)、耳を悪くして一旦やめて、結婚、真珠養殖していた。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・昔も今も、休憩中、潮の流れが今日は、こういう感じだから、こう行った方が楽だよ、島の陰だったら・・・など、その時の海の状態の話をして、危険をみんなで回避する。ここにサザエがいるから・・・
- ・など話して、船から降りるところを決めたりする。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・場所(どこどこに行けば・・・)とり方(アワビなどがこんなところにいる場合ノミをこう使うとい

いヨ) など年輩の海女さんに教えてもらった。 志摩市志摩町御座55歳 P040

○潜水の技術

72 1回の作業時間内で、何回、海に潜れますか。

- ・19回 (一潜、1時間をストップウォッチで計測した結果)。水深約9m。開始時間・午前11時45分。ドンボリを落とす時に何時も時計を見る。大体1分位。あまり長いと心配になる。それでも昔と比べると短くなった。年には勝てない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・45回 (一潜、1時間をストップウォッチで計測した結果)。水深1.5m。開始時間・午前9時15分。この日は、海に酔った。潜ると海に酔うことがある。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ハッキリとは判らないが30回は潜ると思う。鮑が岩にくっついてしまうと採れるまで3回、4回同じ場所を潜ることもあるから、30回は越えると思う。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・深いところはまだ怖い。自分の背くらいの場所で採っているの、潜って直ぐ顔を上げてと言うのを繰り返しているだけ。すぐ上がってくるから何回くらいなのか判らない。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・約26回 (一潜、1時間の内、30分間をストップウォッチで計測した結果)。水深3~5m。開始時間・午前9時15分。若い頃はもっと潜る回数も多く、潜る時間も長かった。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・今は作業時間は1時間半で、数えてことはないが50~100回の間だろう。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・数えたことはないのわからないが、およそ100回ぐらいか 鳥羽市答志49歳 P008
- ・数えてことはないが、息が短いので、1時間半の操着時間の間にも約100回ぐらい。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・数えたことはない。浅い所を潜るので、約100回ぐらいか 鳥羽市答志50歳 P009
- ・数えたことはない。約100回までぐらいか 鳥羽市答志80歳 P011
- ・数えたことはないが、約50回ぐらい。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・数えたことないが、約50回ぐらいだと思う。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・数えて潜らないが20~30回位 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・数えたことがないが、場所を変えながら60回位かな? 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・数えたことがない 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・数えたことないのでわからない 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・数えたことがないのでわからない 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・数えられない。潜る場所の深さ、獲物によって違う。場所を移動すると回数も減る 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・わからない。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・数えた事はない。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・70回ぐらい。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・100回ぐらいまで。(9時~11時の間) 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・50回から60回ぐらい、海の状態や体の状態で一定していない。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・100回ぐらい。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・60回ぐらい。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・80回~100回ぐらい。5mぐらいの浅い所を潜るので。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・100回ぐらい。浅い所を潜るので。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・80回~90回ぐらい。(体の調子に異なる) 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・1回(「ひとかしら」という)で約3分弱ぐらいか 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・時期でいろいろ 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・時期によって作業時間が違うので一概には言えない。2~3分に一度ぐらい 志摩市和具78歳 P036
- ・おそらく、1時間半の作業時間で100回ぐらい。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・数えたことない。他の人より少ないと思う。とのこと。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・備考欄へ記入。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・ものを入れる以外は、たんぼにつられない。(タンポにつかまらない) 数えたことはないが、浅いところに潜ることが多いので、他の人より潜る回数は多い。あまり息を整えない。 志摩市志摩町御座55歳 P040

73 1回の潜水で、何秒くらい潜れますか。

- ・約55秒 (上記の潜水回数の平均)。潜っている時間が長い時は鮑を採っている事が多い。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・約19秒 (上記の潜水回数の平均) 鳥羽市神島62歳 P003

- ・1回の潜水時間はハッキリとは判らないが、平均したら約40秒くらいかな。鮑が居ると一生懸命採ろうとするので長くなる。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・まだ、潜ると言えるところまでいっていない。直ぐに上がってくる。自分では全然判らないが、時間を計るところまで行かない。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・約33秒（上記の潜水回数の平均）。鮑をみつけて採る時は時間が長くなる。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・50～60秒力入ると短くなる。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・約30秒 鳥羽市答志49歳 P008
- ・約30秒 鳥羽市答志47歳 P007
- ・約40秒 鳥羽市答志50歳 P009
- ・1分から1分半ぐらい 鳥羽市答志80歳 P011
- ・約50秒 鳥羽市答志83歳 P013
- ・昔は1分ぐらいだったが、肺手術したので今は30秒ぐらい。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・40秒 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・60秒前後 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・30秒位 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・20秒くらい 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・40秒ぐらい 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・30～40秒 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・計ったことはないが、40秒くらい。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・計ったことないが、40～50秒。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・50秒 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・45秒 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・60秒ぐらい。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・50秒～60秒 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・50秒 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・50秒 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・45秒（陸から行って潜る海女） 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・50秒 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・約30～40秒くらい。水深により違うし、最近潮が速くて短い。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・4～50秒だと思う。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・一分以内 志摩市和具78歳 P036
- ・30秒～60秒。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・50秒位かな。（大体2m～3m位の深さのところを潜っている。） 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・裏海では長く潜れる。表海の方が負担かかる。30～60秒位だと思う。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・30秒～40秒位。 志摩市志摩町御座55歳 P040

○組織

74みなさんの地区に、海女組合のようなものはありますか。

- ・漁業組合とは別に海女等の磯部組合というのが有った。具体的な仕事はハッキリしない。決め事は海女たちが集まって相談した。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・海女を始めた頃は「海女組合」言うのは無かった。「磯部組合」と言うにはあった。磯部さん（伊雑宮）へお参りに行きよった。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・私が海女を始めた頃には、もう海女組合と言うのは無かった。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・漁業組合はあるけど（海女の組合のことは）知らない。私が潜るようになってからは聞いたことが無い。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・昔はあったが、今は無い。私らが覚えている組合は、日和を見る（海女の口をあける）だけが仕事みたいなものだった。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・漁協の組合員で海女業者として入ってる。100人ぐらいだろう。入ってないと潜れない。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・漁協の海女業者に入っている。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・漁協の海女業者に登録している。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・漁協の海女業者に登録。3年ぐらい前は86名の登録であった。男の役員を世古で決めて、役員がいろいろ決める。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・漁協の海女業者に登録。夏は100人ぐらい

- ・世古で男の役員4名ずつ選び、役員たちが海女漁のこと決める。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・漁協の海女業者に登録。60人ぐらい。
- ・代表者が組合と口開け相談。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・組合に海女業者として登録している。代表者が口開けについて漁協と相談している。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・ない 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・ない 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・ない 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・ない 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・ない 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・ある 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・特にないが漁業組合に海女の役員がいる。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・組合に海女の役員がいる。代表として。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・ない。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・特にない。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・ない。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・特にない。甲吹、畔名、志摩の海女がまとまっているが組合などはない。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・ない。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・ある。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・ある。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・海女仲間で作る会がある。(会費払う) 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・海女同盟会年明けに総会がある。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・和具には海女同盟会がある。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・あります(海女同盟会) 志摩市和具78歳 P036
- ・あります。男女あわせて25名くらい。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・あります。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・あります。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・あります。 志摩市志摩町御座55歳 P040

○漁場選択

75仲間の中で、漁をする場所をどのように選び、決めていますか。

- ・今は、ドンボリも1組だけ。潜る場所はその日の潮の流れや、風向き、水の濁りやこれまでの経験で二人で話しあって決める。ドンボリを始めてから長いので海底の地形は大体判っている。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・潮時によって行く場所を変える。以前から行っている海女は「ヤマテ」というのがあるが、私は無い。場所は何時も「ヒガシノイソ」が中心。彼方此方と場所を変えたりはしない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・船頭が潮の加減を見て「今日は此处」、二潜目は「此处へ行こうか」と言う感じで決める。個人の場所が決まっているわけではない。
- ・自分が潜りたいところに潜ればいい。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・自分の得意な場所がある。同じ場所に他の海女さんが潜りに来ることは無い。ただ、一人では危険な離れた漁場は二人で行き、その岩の回りを二人で見る事は有るようだ。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・その日の潮時や潮の流れ、前日の漁の加減等も見て、船頭と相談して決める。漁場はみんなのもの。早く行った者がその場所を潜る。一度船から下りたら、後は自分の経験で泳いで移動する。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・船人なので船頭(主人)と潮のかげんで決める。オケドとして鳥羽磯に行く場合、潮、風の具合で決める。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・船の仲間たちと潮や風の様子で決めている。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・船の仲間とその日の風や潮の様子によって相談して決めている。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・相談して決める。年長者を中心に潮、風の様子を見て、潜りやすいところを決める。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・潮、風のぐあいで船頭と決める。
- ・冬のナマコ漁のときは旗立ててある沖を潜る。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・大まかには、今日は岩手の磯か、大築海の磯か、船頭と相談して決めるが、一人一人ちがうので相談

しない。 鳥羽市答志83歳 P013

- ・ だいたい船頭とその日の状況によって決めるが海女ごとに潜る場所は決める。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・ 潮時で決める 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・ 去年の漁があったような場所 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・ たくさんとれるところをえらぶ 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・ その日の海の状況をみてかえる 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・ 潮時によって決める 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・ 小屋ごとに決まっている。ずっと同じところ 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・ 冬磯は自由だがアワビとりは漁場が決定し、それに従う。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・ カチドは思い思い勝手に決め、船で行く人は前回とちがった所を選んで操業している。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・ 海女と船頭で相談の上決める。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・ 潮の流れを見てきめる。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・ 海女と船頭で決める。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・ その日の潮の流れを見て決める。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・ 海女と船頭で決める。その日の海の状態による。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・ 陸から行く海女であるが、1人では勝手には行かず、グループで相談してその日の潜る場所を決める。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・ 海女のグループが小屋に集まって相談して決める。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・ 舟人であるので、その日の海の様子を見て2人で相談して決める。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・ 相談して決めるが、どうしても行きたい場所があると一番最初にそこで下ろしてもらおう。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・ 私は徒人（数人で乗り合い船で創業）なので皆で相談して決める。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・ 潮の流れなどみて、みなで相談。どうしても行きたいときは、そこへおろしてくれる 志摩市和具78歳 P036
- ・ その時の、風、波、潮の速さ、濁りで決める。濁っている時は、海藻がすくない際のところへ行く。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・ 特に決まってない。徒人で自分の場合は、あまり深いところへは行かない。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・ その日の海の状況。波、潮の流れ、風、澄み具合。濁っている時は、浅瀬でないダメ。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・ 徒人なので、自分の好きなおところへ行く。 志摩市志摩町御座55歳 P040

76アワビやサザエ等、根付きのものがいる場所（海の底）は、どんな呼び方をしていますか。（裏面のイラスト参照）

- ・ 島の下は「シマシタ」、岩や島の横側は「島のハラ」、岩の割れ目は「ハッサクレ」とか「ミゾヤ」、テトラポットは「タコ」、岩の上は「テッペン」、岩が大きく窪んだ所は「ガマ」、洞窟は「ボラ」。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・ 洞窟は「ボラ」、岩の上は「テッペ」、その横は「ヨコタ」とか「ヨコタンボ」、岩の割れ目は「ハッサクレ」、島の下側は「シマシタ」、小さな島と島の間は「コダケシ」と行ったりする。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・ 岩の割れ目は「ハッサクレ」。岩の上は「シマウエ」。「島の横に居った。這い上がってきとる」と言ったりもする。洞窟みたいな所は「ボラ」、岩の下は「イワシタ」と言う。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・ 岩の隙間のことを「ハッサクレ」と言い、洞穴のような場所は「ボラ」って言っているようだ。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・ 岩と岩の間は「岩のあいさ」。洞穴は「ボラ」。岩の上は「テッペン」鮑の居そうな島を「シマツキ」等言う。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ 直接見えないところは「アナ」岩の側面など見えるところは「デンド」とよんでいる。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・ 直接見えないところは「穴」、直接見えているところは「デント」という 鳥羽市答志49歳 P008
- ・ 直接見えないところは「アナ」、直接見えているところは「デント」という 鳥羽市答志47歳 P007
- ・ 直接見えないところは「穴」、見えるところは「デント」という。岩ばかりのところは「デコデコ」という。 鳥羽市答志50歳 P009

- ・直接見えるところは「デント」、見えないところは「アナ」、黒アワビは「アナ」に、赤アワビは「デント」にいる。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・岩のすきまはアナ、岩の上はデントー、岩の側面はハラという。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・アナと岩の上はデントー、岩の側面はハラという。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・ガマ、ボラ 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・ハサ、ボラ、ガマ 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・ボラ、ハサ 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・ボラ、はさくら 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・ボラ、ハサクラ 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・ツブレ、シタヤ、ハサ 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・セ、カワラ、石の下、セの穴。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・シマのアイ、狭いすき間を「ハサ」と呼ぶ。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・根とっている。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・根とっている。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・根とっている。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・漁場→網代岩の間→間（ま）岩の上→瀬（せ） 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・海の底は根という。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・Fさんに同じ。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・アジロ 志摩市和具78歳 P036
- ・キレット 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・サザエは瀬に多い。フクダメは浅いところのキレットにいる。アワビは深いところに多い。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・キレット、ボラ（穴のことをボラと言う）。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・岩の穴（ゴボチ）、キレット、ゾレ（瀬のつけ根）。 志摩市志摩町御座55歳 P040

○衣装

77ドーマン、セーマンは、現在どこにつけていますか。

- ・祭りの時に付けるだけで、海女に行くときは付けない。伊雑宮の手拭いを髪上げに、八代神社のお札をメガネ箱の中に入れてある。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・磯着の頃はカミアゲに印を付けて髪の毛が落ちないようにハチマキのように頭に巻いていたが、今はもう何処にも付けていない。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・メガネ箱と、清めてもらったサラシに、大工に「クジ」をきってもらい縫い込んだものを身体（スーツの中）に付けている。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・初めから付けていない。「付けなさい」って言うような事を言われた記憶もあまり無いように思う。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・何処にも付けていない。神島の八代神社の「御守り」は、今年の物はメガネに、去年の物は神棚に、その前の物は六日祭で燃やす。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ウェットスーツの帽子につけている。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・ウェットスーツの帽子に 鳥羽市答志49歳 P008
- ・ウェットスーツの帽子 鳥羽市答志47歳 P007
- ・ウェットスーツの帽子 鳥羽市答志50歳 P009
- ・ウェットスーツの帽子 鳥羽市答志80歳 P011
- ・ウェットスーツの帽子には青峰さんのハンコだけでつけていない。コノミの木の柄の表と裏にドーマン、カーマンをかいている。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・昔は髪あげの手ぬぐいに書いていたが、現在はウェットスーツの帽子の青峰さん印だけで、つけていない。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・つけていない 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・カシラジメで頭につける 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・カンキツミ、ミノ、テヌグイ、ウェットスーツのファスナーの内側 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・イソテヌグイのおでこにあたる場所 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・テヌグイのおでこにあたる部分 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・ウェットスーツの帽子、額の上に白で書く 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・特につけないが、青峯山のお札をメガネに結びつけることもある。（海上安全のため） 鳥羽市国崎63歳 P042

- ・今はほとんどつけないが青峯さんのお守りをメガネにしばって海上安全のお守りとする。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・白木綿の帽子の正面に星形（マジックで） 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・三つ折りにした手拭いのひたいの中央に来る位置。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・白木綿の帽子があって、正面に星形えをマジックで書く。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・手ぬぐいを三つ折りにして、ひたいにあたる所。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・白木綿の帽子があり、それに星形を書く。（マジックで） 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・つけない。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・ない。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・していない。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・セーマンはあまりつけない（和具では少ない）
- ・ドーマンは全くない。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・☆を黒糸で縫付けた。他に青峰山や信尊山の朱印の手ぬぐいを使用（漁協からシーズン始めに支給） 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・帽子 志摩市和具78歳 P036
- ・つけていない。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・つけない。帽子につけている人いる。（相差からお嫁に来た方）黒色で縫い針で。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・つけていません。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・白の帽子は、その日の気分によって、ウェットの外か内にかぶるか決めてる。→白の帽子（サメよけ）を、ウェットスーツの外側か内側にかぶる。その帽子に、マジックで、おでこ〜頭上近くに書いてる。 志摩市志摩町御座55歳 P040

78ウェットスーツを着ることで、漁で採るものや操業期間、一日の操業時間は、どう変わりましたか。

- ・一日三潜を二潜に、1年で15日間の操業を20日にした。以前は6月1日から海女の口を開けたが、スーツを着るようになって寒く無くなったので口開けを5月20日にした。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・磯着の時は三潜。午前中二潜、午後一潜。ウェットスーツになってから二潜になったかな。一潜の時間は1時間、それは変わらないが、漁の口が開く日数が15日から、20日になった。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・海女を始めた時からウェットスーツを着ていた。海女の口が開く期間も数回も時間も今と同じ。海女を始めた時と変化は無い。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・海女を始めてまだ5年ほど。スーツを着るようになってからは、操業の時間も何も変わってない。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・以前は一潜1時間、一日三潜。今は一潜1時間、一日に潜。その代わり口を開ける日数は、15日から20日になった。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・木綿の着物の時は、すぐ寒くなるので時間も短かった。深く潜れなかった。昔は朝9時～午後2時まで何回も潜っても良かった。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・潜りはじめてからウェットスーツなのでわからない。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・最初からウェットスーツだったのでわからない。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・初めからウェットスーツなのでわからない。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・採るものはわからない。ウェットスーツ着るようになって操業時間や時間が決められるようになった。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・寒くないので、答志では操業時間を午前中1回、午後1回の1時間半に制限、鳥羽磯では3～4時間潜っている。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・寒くなくなったので、長く潜れるようになったので漁協が午前中1回午後1回に各1時間半に制限するようになった。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・操業時間中寒くない 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・ウェットスーツを着る事で1回の時間（1, 5時間）いっぱいまで入ることができるようになったのでイソギの時は、1回潜ると寒くて船上にあがりドラム缶であたたまってからでない、次潜ることができなかった。2回潜るぐらいが精一杯だった。 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・寒くないので、長い時間海に入っていられる
- ・一日の操業時間は一時間半 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・かわらない、一日の操業時間は1時間半と以前から決まっている 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・寒くなった、操業時間はわからない（一時間半） 鳥羽市菅島71歳 P017

- ・冷えないので長く潜れる 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・昔は1時間だったが今は1時間半になった。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・娘の頃から着用しているのだからわからない。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・磯着で潜ったことがない。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・春の潮のつめたいとき、能率が上がった。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・長くなった。倍ぐらい。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・春の海水温の低いとき、潜りの回数がふえ、とれるものも多くなった。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・楽になった。それだけ長くなった。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・磯着の経験がない。ウェットスーツ夏は3mmのもの。冬は4~5mmのもの。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・磯着の経験がない。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・磯着の経験がない。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・操業時間が決められるようになった。時間は1h~1h30m(1日2回)、伊勢えび漁のときは1日1回時間制限なし 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・深く潜れるようになった。作業効率がよくなった。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・採るものは同じ操業時間1~1h半 志摩市和具78歳 P036
- ・海女を始めてから、ずっとウェットスーツ。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・ウェットスーツ=スポンジという。徒人なので、6月から1日1回(2時間)、7月から1回(2時間半)一般的には、3月~5月は50分を2回。6月は60分を2回、クロウニ5月のみとる。ウニは(7月~9月14日まで) 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・海女を始めた20年前から、ずっとウェットスーツ。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・最初からウェットスーツなので変わらない。 志摩市志摩町御座55歳 P040

79以前は採っていて、今採っていない漁獲物はないですか。それは、漁獲物が採れなくなったためですか。

- ・トコブシ、ウニ、イノカイは少なくなった。特にイノカイは「イノカイだけの口開け」があった。今は潜ってもほとんど見ない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・ほとんど同じ。栄螺に鮑、フグダメ。イノカイは採れなくなった。赤ウニの以前は一日行ったら20個くらいは採ったが、その頃を思えば少なくなった。今年始めてホラ貝を採った。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・採れるものは変わっていない。鮑に栄螺、年に1~2個だが見つければイノカイ。今年はホラ貝を沢山とった。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・採る物も変わっていない。今は、潜れる所が限られているから採れる物も限られてくる。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・採る物はあまり変わっていない。鮑と栄螺。採らなくなったのはフグダメとイノカイ。イノカイは本当に居なくなった。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・イノ貝がいなくなって採れなくなった。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・イノ貝一ほとんどいなくなった。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・イノ貝 鳥羽市答志47歳 P007
- ・イノ貝、テングサは商売にしないので採らなくなった。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・イノ貝採れなくなった。15年ぐらい前は荒布の口あけあったが、今は生えていないのでなくなった。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・イノ貝はいなくなったのでとれない。テングサ、フノリなどは金にならないので採らない。鳥羽磯ではヒジキとる。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・イノ貝はいなくなったので採れない
- ・天草やオニグサ、フノリは、金にならないので採らない。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・イノカイすくなくなった 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・イノカイとれなくなった量も増えた 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・イノカイ漁が減った 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・イノカイいなくなった 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・少なくなったが、今でも同じものをとっている(アワビ、サザエ) 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・天草(面倒だから)全体的に獲物は減っている。 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・磯モノと呼ぶシリタカ(バテイラ)、シタダメはおらんようになった。 鳥羽市国崎63歳 P042

- ・イタブ（岩ガキ）は少なくなった。イギス（海草）は全く採れなくなった。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・以前の経験がないのでわからない。祖母に聞くとアワビが少ないという。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・特にない。強いていえば、クロアワビが減った。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・アワビが激減。テングサが消えた。家庭の雑排水の流入で磯が汚したのも原因の1つ。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・特にないが、クロアワビが減ってきている。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・アワビが特に少なくなった。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・アワビ 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・アワビ 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・アワビ、テングサ家庭排水によって磯が汚れ→磯焼現象 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・獲物は変わらないが量が格段減った。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・あまり変わらない。全体的にもものは少なくなった。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・変わってない。 志摩市和具78歳 P036
- ・ない。全部40年前から同じもの。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・ない。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・アラメキリ（市場に売るほど、とれなくなった）。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・同じ。変わらない。 志摩市志摩町御座55歳 P040

80潜る時に、おもりを身体に身につけますか。そのおもりの重さは、どのくらいのものですか。

- ・重り（ドンボリ）を抱えて潜っていくが、身体のも3ミリのスーツの時は4個、5ミリのスーツの時は5個付ける。1個1kg。ドンボリは鉛製で重さは12～13kg。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・重りは1個1キロの物を5個付けている。スーツは2着あるが厚みは同じ。（スーツや潜る深さで）重りを変えることは無い。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・重りは5個か6個。「潮の流れ」と言うか、深い所を潜る時は早く海底に着きたいので6個付ける。海女漁の口が開いた始めの頃は5個、後の方になると6個付ける事が多い。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・体重のゼロを1個取ったくらいを付けるのが良いと言われたように思う。初め4個付けていたが、今は5個。重り1個の重さは1キロ。重りは浮き上がれないような気がして怖い。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・重りは1個1キログラムの物を5個付ける。若い時は6個付けていた。スーツの厚みで重りの数を変えることは無いが、以前は深さで変えた。深い所を潜るときは重りを増やした。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・ナマリのおもり、7～8kgを身につける。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・おもりをつける。5～6kgのもの。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・おもりをつける。5～6kg。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・おもりつける。8kg。ウェットスーツは舟人は5ミリ徒人は3ミリの厚さのものつける。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・おもりをつける。腰に10kg 鳥羽市答志80歳 P011
- ・10キロのおもりをつける。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・10キロのおもりつける。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・6kg（2kgのを2つと1kgのを2つ） 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・3kg（1つ1kgで3つ） 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・5kg 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・体重によりちがう 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・4kg 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・5～6kg 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・ウェットスーツの厚さによりちがってくる。ジャージのみは4kg、スッポンジ（中）で5kg、厚物で6kgをつける。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・年をとると体が浮きやすくなり重りは多くなる。若い時で5つ半（5.5kg）老よりで六つ半（6.5kg）。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・8kぐらい。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・3kのおもりを腰につける。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・ウェットスーツの厚さが3mmで2k～3kぐらい。5mぐらいまで潜るだけ。 志摩市阿児町志島72歳 P026

- ・3kのおもりをつける。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・7k～8k ぐらい。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・8k ぐらい。 ウェットスーツが新しいときは、浮力が大きいので、少し重いおもりをつける9k ぐらい。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・7k～8k ぐらい。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・ハイカラ潜りのため、17kの棒状の重り。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・浅いところほど浮力がある。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・ウェットスーツの厚さによって変わる。 体型では余り変わらないが浅い所の方が体が浮きやすいみたい。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・スーツの厚さにより3ミリ～3k～4k 志摩市和具78歳 P036
- ・必ずつけます。 その人の体重とウェットスーツの厚さによって変える。
- ・体重70kgの場合3mmのウエットの時は4kg+500g。 4mmのウエットの時は5kg+500g。 5mmのウエットの時8kgつける人いる。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・黒いベルトを通して、おもりをつける。 60kgの体重で6, 5kg ぐらい。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・つけます。 体重の10分の1以下。 5kg弱。 ノリアイなので、船の上で漁場に着いてから。 飛びこむ1分、2分前につける。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・おもりをつけています。 体重の10分の1よりやや軽めの重さです。 志摩市志摩町御座55歳 P040

81昔と比べて、道具の形や素材は変わりましたか。また、ご自分で使い勝手のいいように変えたことはありますか。

- ・あまり気づかない。 ノミ、メガネ、マエスカリは形も材質も変わらない。 手袋は軍手からナイロン製に、ドンボリのロープはクレモナのような材質に、滑車は手から自動に、ドンボリは鉄から鉛に変わった。 ノミが少なくタコカギを使う人が増えた。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・以前は磯着で潜っていたがウェットスーツに替えた。 タンボは、初めから発泡スチロール。 メガネは今も「イジカメガネ」。 海女を始めた頃から形も素材もそんなに変化してないと思う。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・最初は細かいオオノミ（タコカギ）を使っていたが、幅の広いものと細かい物とコノミと三丁持っている。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・道具は海女を止めたお婆さん達から貰った物を使っている。 道具の変化はあまり判らない。 一度タコカギを落として無くしてから黄色のテープを巻くようにした。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・オオノミからタコカギに替えた。 素材は変わらず鉄製。 タンボは木の樽から発泡スチロールに、スーツは厚みの違う物を持つようになった。 メガネは度の入った物や息の出来る物を使う人も居る。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・形や素材は変わらない。 大きなアワビがいなくなったため。「ノミ」（小ノミの大きなもの）は使わなくなった。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・ステンレスのものも出たが、あまり使わない。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・ステンレスのいそものおこしが出まわったが、あまり使わない。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・コノミを普通より長くしてもらっている。（カジヤで） 鳥羽市答志50歳 P009
- ・変わらない。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・素材はかわらない。 形も買った既成品をそのまま使っている。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・素材はかわらない。 ステンレス製は使わない。 イソモノオコシも既成品買って、そのまま使っている。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・ない 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・イソオケ→タンボ志摩でつくってもらったのでノミを付けておくところやスニポウが取り付けられている 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・磯オケ→タンボ 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・変わらない 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・イソギからウェットスーツにかわった 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・発泡スチロールのウキワを自分達で作る。 カキ養殖の浮きを拾ってくる。 獲物によって大きさを変える。 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・ノミは変わらない。 S40年代よりカギノミ、タンボはS40年代は木製だった。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・地元のカジヤが居た頃はハガネの鉄製だったが今は組合が販売するステンレスノミである。 鳥羽市相差75歳 P043

- ・磯桶で潜った経験がない。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・磯桶からタンポに変わった。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・磯桶からタンポに変わった。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・初めは、磯桶であったが、今はタンポ。
- ・磯のみは特注地元の鍛冶屋にたのむ。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・磯桶からタンポに 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・特にない。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・磯桶の経験はない。道具を特注いたことはない。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・初めからタンポ。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・磯めがねなどは使う人がいなくなったし、のみなども鍛冶屋が少なくなった。 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・ノミなどは鉄製がステンレスに変わった。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・鉄からステンレスへ 志摩市和具78歳 P036
- ・桶から浮輪（タンポ）に変わった。ノミは同じ。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・ノミは変わらない。めがねは歳をとり見えなくなってきた為、めがね屋さんで、老眼用のレンズをつけてもらった。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・ウェットスーツの素材、昔はチタン入りではなかった。5年位前から内側にチタンがぬってあるウェットスーツ。外側にジャージの切れが貼ってある←やぶれやすすくないように！きりっぱなしの方があたたかい。内側がツルツルの素材じゃないと尿のにおいがつく。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・ウェットスーツの素材は、変わりました。3年前位から、長持ちして温かい素材のものに変えました。ノミは砥石で、先っぽを整える。たまに、セメントなどで砥ぐ。 志摩市志摩町御座55歳 P040

82漁で得た収入は、記録を取られていますか。

- ・出荷の鮑の記録は何もしてない。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・漁獲量を記録する様なことはしていない。組合の伝票はあるが漁が終われば捨ててしまう。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・組合から渡される伝票を3～4年分は取ってあるが、特に記録はしていない。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・今年は、学校の仕事と重複する事が多く、まだ一度も出荷していないし、記録するほど採っていない。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・組合から伝票を受け取るが、記録はしていない。お金は銀行へ振り込みになるし、以前とは違って伝票には金額が書かれていない。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・自分ではつけていない。漁協の伝票でわかる。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・漁協の伝票で、自分ではつけていない。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・漁協の伝票で登録。自分ではつけていない。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・漁協の伝票と依頼された海産物を送るために多少はつけている。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・自分の帳簿に記録している。どこで採ったかどれだけとれたかわかる。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・10年ぐらい前の鳥羽磯に行くようになってからノートにつけている。1年ごとに残してない 鳥羽市答志83歳 P013
- ・毎日、日記につけている。おばあさんが死んだ時、ほとんど捨ててしまった。今は2～3冊残してある。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・組合に水揚げをしたツケ 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・組合に水揚げしたツケ 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・していない 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・組合に水揚げをしたツケが記録となっている 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・組合に水揚げしたツケが記録となる 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・組合の伝票をとってある 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・組合の伝票と大学ノートにもつけている。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・自分ではつけていない。組合が水揚げをつけてくれるから。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・いくらになったか楽しみなので帳面につけていた。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・特にないが組合からの計算票でわかる。記録はしていない。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・組合の伝票を集計する。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・大体記録するだけ。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・とってないが、市場の伝票を集計する。(所得税申告のため) 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・取っていない。2012年は30日しかでなかった。 志摩市阿児町志島88歳 P028

- ・つけている。大体年100万円ぐらい。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・10日単位の伝票があるが残してはいない。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・ない。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・つけている 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・詳しくつけていないがメモしている。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・記録しています。(だいたいの事) 志摩市和具78歳 P036
- ・とってない。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・漁協でも紙をもらうが、自分でノートに書いている。1ヶ月に1回位和具漁協に出す。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・備考欄へ記入。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・どこの場所に行ったなど、ほぼ毎日、自分で帳面につけている。市場でもらった伝票を重ねたりしている。 志摩市志摩町御座55歳 P040

83収入の使い途は、どうしていますか。

- ・組合から支払われる金は私の通帳に入るが、形がそうになっているだけ。二人で働いているので収入は二人で使う。普通の生活費。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・(一人暮らしなので)海女の収入は生活費。毎日の衣食住にあてている。 鳥羽市神島62歳 P003
- ・海女の収入は生活費。あとはウェットスーツを買い換えるときに使ったりするくらい。 鳥羽市神島44歳 P002
- ・去年の分は使わずに貯金。一応は自分が自由に使えるお小遣いのようなもの。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・海女で採った金は生活費。自分の好きなように使うと言うことはない。年金が無くなれば出しに行く。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・家計に入れている。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・家計に入れている。生活費たまに化粧品を買う。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・家の生活費に 鳥羽市答志47歳 P007
- ・家計に入れている。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・家計に入れている。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・昔は、家計に入れていたが、今は船頭に払ったり、薬代に使っている。 鳥羽市答志83歳 P013
- ・昔は家計に入れていたが、今は船頭の支払いや「救心」「ノーシン」など薬代に使っている。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・生活費夫の組合の口座へ入金される 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・家計で生活費夫の組合の口座 鳥羽市菅島57歳 P018
- ・生活費夫の組合の口座に入金される 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・生活費、ばあちゃん(木下こはるさん)の組合の口座 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・食費自分の組合の口座に、娘(松口一富美)の分も入る 鳥羽市菅島71歳 P017
- ・生活費 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・生活費にしている。全部ひっくるめて良い年、悪い年あるが100万程は生活費。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・組合での買物や料金の引き落としで生活費に消えてしまう。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・生活費に充当。 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・組合の通帳に振込。必要なとき使う。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・生活費に充当する。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・組合の貯金口座に入れておく。 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・家計に充当。 志摩市阿児町志島88歳 P028
- ・子どもの学費(高校)にあてる。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・家計に充当している。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・生活費。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・家計に入れる 志摩市志摩町和具78歳 P034
- ・生活費のたし 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・主に生活費 志摩市志摩町和具78歳 P036
- ・生活費と残りは貯金している。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・主に生活費 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・割木の準備。漁期でない冬は、薪の準備(木を切ったり)している。生活費。自分の稼ぎが家計のす

- べて。冠婚葬祭すべて。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・主に生活費。 志摩市志摩町御座55歳 P040

○備考

- ・海女が上手だった叔母の家は、今も息子が海士を、その孫も行っている。磯の上手な人は、その子ども等も上手で息子でも娘でも息の長さが違うみたいな気がする。そういうの（家系）は、確かにあるみたいや。／調査の日は大潮の干潮に近い時間なので、水深は約9メートル位だが、他の日だと10～11メートル位になる。／ドンボリの海女を始めた頃は、鮑自体の値段も良かった事もあるがその頃に比べると海女の収入は1/5以下に減少している。※護岸や消波ブロック用のテトラポットは「タコ」と呼ぶ。 鳥羽市神島63歳 P004
- ・正月の注意縄は、主人の父の家に子ども達が集まって作る。父とお兄さんと主人3人で作っている。注連縄を作る日は決まっていらないようだが、父の都合の良い日とか日柄とかを見て年末に作って、家に持ち帰る。 鳥羽市神島40歳 P001
- ・昔は、神島で海に潜るのは女の人（海女）だけ。男（海士）は一人も居なかった。男が潜りだしたにはイタボを採るようになってから。／小さい子ども等が海女の所へ行くことは少なかったが、若布やアラムの口開けになると学校休みして、子守等の手伝いをした。昔の人は皆「今日は若布の口開けやで、子の守をせんならんで」て言いよった。／密漁もあった。神島灯台に灯台守がいた頃は、夜密漁漁船が来ると村に連絡があった。／堤防を造る前は、「ミズメサマ」と言って、山から海に水が流れ込む場所が幾つかあった。「タテジマ」の辺りは「タキノミゾ」と言うて滝のように水が落ちていたが、今は無くなった。昔の人は「海・山、宝」と言いよったが、山が良くないと海も良くない。神島も山の松が枯れてしまったから、海も悪いように思える。 鳥羽市神島77歳 P005
- ・男の海士は答志では10人ぐらい。昔より多くなった。昔もいたがアワビはとってなかった。魚を主にとっていた。／小築海祭は去年は開祭でなかった。1昨年はアワビはほとんどいなかったののでイタボを採っていた。今年はアワビは浅瀬にいるとのことで舟人やめてオケドとして潜り2時間で45個採った。／鳥羽磯は4月～12月の契約で答志の磯が開かない時は鳥羽磯の潜っている。1ヶ月に約15ぐらい行く、今年は5人で行っている。鳥羽磯はサザエが多い。9月1回からはなまこ漁に行く。冬にならないと出てこない。 鳥羽市答志72歳 P010
- ・神祭、正月、節分に主人が船祝いとして、船と岸に、お酒、なます、洗米を供えに行く。正月はセツチも供える。／正月と神祭の間に青峰さんに夫婦でおまいりにいく。船のお札を受けている。海女用の小さなお札や金属のお守りも受け、帽子に朱印押ししてもらう。／神棚には、エビス貝を二段にして毎日ごはんを供えて祈っている。 鳥羽市答志49歳 P008
- ・男の海士は多くなった。だいたい10人ぐらい。昔の海士は魚をひっかけて獲っていて、アワビは獲ってなかった。／神棚にフクダメ（トシブシ）、エビス貝にごはん入れて、三段にして供えて祈っている。／青峰さんへは、正月と神祭（八幡神社例大祭）の間に夫婦でいく。／船のお札と海女用のお札やお守りも受ける。ウェットスーツの帽子に朱印押ししてもらう。 鳥羽市答志47歳 P007
- ・男の海士は和具は多くなったが答志は10人ぐらいだと思う。男の海士は60歳こえると潜らなくなる。／青峰ではセンマイは7個もらってきて、答志の海女漁安全祈願祭のときもらった米とまぜて、初磯の時、小築海祭のとき、しばらく休んでいてから潜るときに米をまく。 鳥羽市答志50歳 P009
- ・子どもの頃は海女小屋はなかった。船の火床、浜の火床にあたっていた。20歳代頃（約60年前）にカヤでまわりを囲むようになった。天井はなかった。20年ぐらい前からビニールシートで作るようになった。／冬のナマコ漁場は、箱メガネでナマコをひっかける人たち用の漁場として旗立ててある。その外側をもぐる。大築海島にも立ててあるが、小築海島のまわりは立ててないので、どこでも潜れる。／伊勢湾が汚れているためか、満潮で太平洋側から潮がくると海中は明るくなるが、干潮で伊勢湾側から潮がくると海の中が濁ってくる。／青峰さんには、夏漁前、冬漁前、冬漁おわってお礼まいりに3回行く。もらってきた洗米はコメビツへ入れて潜る日は毎日もって行ってまく。／洗米、なます、お酒をもって12月31日と節分の日には海岸へ行って供えておまいりしている。／死人の出した家の海女は、初七日後か49日後まで潜りにいかない。家によってちがう。 鳥羽市答志80歳 P011
- ・昔は海女業者全員の寄り合いもあったが、今は名目だけで、代表者が組合と相談して決めている。代表者は寸足らずの検査もしている。／正月と節分に浜の岸壁に洗米、ナマス、お神酒供えて「1日元気でいるようにまぶってください」と唱えて祈っている。／神棚へはアワビの貝ガラ1個にごはん盛って毎日供えて祈っている。(1段)／昔は正月は、初めはぜんざいを食べる風習をしていたが、嫁は作らない。昔の風習はなくなりつつある。私たちの年代は昔は姑につかえ、今は嫁につかえて、損な役まわりである。／男の海士はふえてきている。現在40～50歳代の人が15人ぐらい。／青峰さんへは、楠木さんたち近くの海女小屋の仲間と6月と1月にいく。 P013 鳥羽市答志83歳

- ・昔は火場によく遊びに行き、あわび、さざえ、イノ貝、さつまいも、じゃがいも、兄がついてきた魚など焼いて食べさせてもらった。／正月と節分の時は、浜の岸壁に洗米、なます、お神酒供えて「竜宮さん船神さん、まめそくさいで大漁させてください」と唱えて祈る。／男海士はふえた。40～50歳ぐらいの人15人ぐらい。20歳代の男の人も潜るケイコしている。 鳥羽市答志82歳 P012
- ・毎年、同じ場所にアワビがいなくなった土用をすぎると海の中でサザエがやけている 鳥羽市菅島45歳 P016
- ・背の高さ位の浅いところにアラメがありそこにアワビがいる深いところはイソアレしてアモトがない 鳥羽市菅島49歳 P015
- ・若い男の子が増えた一漁師として家にいるからよそ嫁（よそから来た嫁）さんが潜るようになった父親も昔、潜っていた今は、父は母と行き、船をあやつっている 鳥羽市菅島46歳 P014
- ・フナド海女のことを「ギリ」という。熊野や伊豆半島へ出稼ぎに行っていた時に「ギリ」といっていた。・海女小屋のことを「アタリ小屋」ともいう。80夏はトウシイカラ、冬はフンドウを使う。77ウェットスーツの中央に黄みどり色のラインが入っていて、そこにセーマン、ドーマンを書く 鳥羽市石鏡80歳 P041
- ・67実母（海女）が「ヨワシナ」＝体が弱く、よく海女を休んで寝込んでいた。そんな時は、海女小屋に行っても母がいない辺りをうろうろして親せきのおばさんに食べ物もらった。いつも海女小屋に母がいて、おやつもらえる友達がうらやましかった。 鳥羽市石鏡76歳 P019
- ・72、73について国崎では1分半ほど潜る人もいるが、そんな人は浮上して息を整えるに時間がかかるので回数は少なくなる。40～45秒で何回も潜る方が良い。ヤキイモはウラジロの串刺しでくれた。（話者）※国崎でもトップクラスの海女で、海女サミットにも参加している人。伊豆への出稼ぎは「イロウザキ」へ行った。仲間で部屋を借りて協同生活した。朝鮮アマもいた。自分たちが出稼ぎは最後だった。 鳥羽市国崎63歳 P042
- ・ウェイト（重り）は1つ1kgで、5. 5kgであれば五ツ半と呼ぶ。畔蛸境のニューカイ（入会）磯はコケのようなものが岩いっぱい生え何もおらんようになった。前の浜のテトラポットにアワビがついているが捕りようがない。「磯は医者する」といって海女していると体の悪いところに必ず症状が出てくるという。 鳥羽市相差75歳 P043
- ・海女をふやす目的から、ホームページなどで呼びかけている。地元の人になって、組合員になることが条件、今年（2013）は1人。来年は2人ふえる予定。男（海士）は4人ぐらいが他所から来て、組合員になり、海士をしている。男の場合は磯を荒らす傾向で、話しあって決めたことを守らない。これからは、海士が増えていくと思われる。海士は地元の者を含め10人ぐらい 志摩市阿児町志島42歳 P024
- ・磯の名前がある。ゼンマル、これが海女漁の中に漁場で昔から金になる磯といわれている。ほかに、ヨコジマ、チョッポリ、ウラゴ、サレイソ、オビラシ、イセズクシ、ナカイソなどと名前がついている。 志摩市阿児町志島67歳 P025
- ・平成2年がピークであった。それ以降はアワビが特にとれなくなった。この年、アワビを1日30キロとった人が何人かいた。1日10万円ぐらい。1人200万円以上稼いだ海女が大勢いた。舟人（夫婦船）で80日操業し、1夏で1, 900万円になった漁家もあった。700万円～800万円が普通であった。今は、若い人で1日3万ぐらいが最高である。男の海士が増え、磯が荒れて困るし、約束事を守らない。他地区の人を募集した。海士になった人で3年目が2人5年以上の人が1人いるし、10年以上の人が1人いて、この人は家も建てた。募集は今年の夏（2013）で終わったので、これ以上他地区からの人は増えないだろう。海女も高齢化で年々減ってきている。後継者はほとんどいない。とれるものが少ないから。 志摩市阿児町志島72歳 P026
- ・海女をふやす目的から、ホームページなどで呼びかけている。地元の人になって、組合員になることが条件、今年（2013）は1人。来年は2人ふえる予定。男（海士）は4人ぐらいが他所から来て、組合員になり、海士をしている。男の場合は磯を荒らす傾向で、話しあって決めたことを守らない。これからは、海士が増えていくと思われる。海士は地元の者を含め10人ぐらい 志摩市阿児町志島81歳 P027
- ・特にない。 志摩市大王町波切43歳 P029
- ・海士が増えてきている（17人ぐらい）。磯が荒れるし、海女、海士で決めた約束を海士は守らない。波切では舟人は「ふねど」という。 志摩市大王町波切58歳 P030
- ・海士が増えてきている（17人ぐらい）。磯が荒れるし、海女、海士で決めた約束を海士は守らない。波切では舟人は「ふねど」という。 志摩市大王町波切65歳 P031
- ・ウェットスーツは3mm厚さのときと5mm厚さでは当然浮力が違うため重りの加減が必要となる。概ね、3mmでは3キロへ5mmでは6～7kgである。ウェットスーツの着用が始まったのは、S37, 8年頃。毎月シー

ズンが終わると業者から修理の葉書が届き、旅館の一室などで出張修理が行われる。和具では大島の西側の磯焼けが進んでいる。岩に石炭質の海草（ヘリトリカニノテ）がびっしり生えていて、この藻が生えているところには、アワビなどは全くいない。大島周辺でも小島寄りのところは、まだましである。 志摩市志摩町和具78歳 P034

- ・最近アワビは獲れたり獲れなかったりで、アワビを目的にすると、すこぶる漁が悪い。そのため、サザエが目的となっている。サザエは、1日数十キロ獲れる。（値段は700～1000/キロ）アワビのサザエはすんでいる場所が、若干違うので、海女が操業する場所もおのずと違って来る。最近黒潮の蛇行のせいか潮の流れが早い。潮が速いと体力を奪い作業効率が格段に落ちる。もとより、高齢のため作業はつらいが、いまは、資源の減少も含まれて海女を引退に追い込む一因ともなっている。 志摩市志摩町和具78歳 P035
- ・今は男の人があります。男の人の海女が増えた背景には、地元の就職口の減少、真珠養殖業の廃業（船などが余る）、仕事の合間でできるなどの理由がある。外部からの人間は受け入れないが地元の漁業件をもった息子などは子息などは受け入れるということがあるため。また、1人でもできるというメリットも。布施田から和具にかけて大島小島周辺は「布施田水道」と云って岩礁が非常に発達している。直接、太平洋に面して波浪の方向も様々で、流れによる渦が多く発生し、生きもののエサとなるプランクトンも多く、食物連鎖がでて、第一級の漁場となっている。 志摩市和具78歳 P036
- ・志摩では、例えば100日出漁日数がある場合、90日以上出た人を本物の海女さんと言うと思う。（海女を職としている人のこと＝海女さん）たったの10日～15日位潜っている人は海女技術うまくなれない。100日半分の50日出る位の人のごとも、本当のプロの海女さんから見たら海女さんと言わない。2m～3mの浅瀬のがんがれという磯場をかづくことを「がんがれほう」という。ほうは、這うという意味。深水5m～10mを潜る。2m～3mは「這う」と言う。船外機と櫓を漕いでいた時代では行ける範囲も違う⇒スピードも違う。足ヒレを付けたり、ウェットスーツを着たりで磯着のみの時代より、泳ぐスピード、潜るスピードも早くなり、いままでとらなかった場所へも行けるようになって、一時は、たくさん、とれる時があった。深いところにも潜れるようになった。海の中の変化は以前より磯荒れしている。ガンガセ（黒ウニ）が増えてきた。3年前位からガンガセが異常発生し害虫駆除をして、磯場を回復させるよう、努力している。ガンガセは海藻の芽を食べてしまう。キレトに多い。あわび、サザエ、トコブシにも影響する。海藻がぬけたりして、磯荒れの場所も多くなってきて、なかなか回復しない産卵が少なくなり、取りつくした感じ。 志摩市志摩町御座64歳 P037
- ・海女さんが、漁の途中亡くなった場合、3～4日漁へ行かない。神社で祈祷してもらう。御座白浜でご供養したりする。御座の黒森の近くにある神社（大明神）へも参拝。御座の不動尊でも祈祷してもらう。／海士さん、昔は1人もいなかった。毎年、1、2回、赤潮発生。5月8月に、年に1、2回はある。赤潮だと海は濁り、臭いが、赤潮でもみんな漁（かつぎに行く）に行く。たか（浜のすそ（1番浅いところ））にも赤潮くる。／フクダメの事を「クダメ」と言う。トコブシ、流れことも言うが。近年、磯場が荒れてきている。自分で、漁へ行った日は、どれだけ取れたか、どこの場所にかつぎに行ったか書いているが、昨年にはいた場所にはいないことが多い。磯笛は吹く。（ホイホイ）ホーイ、ホーイと鳴るからホイホイかもとのこと。 志摩市志摩町御座79歳 P038
- ・72番の問いに対して・・・かしら（頭）をかえす。のが早い遅いか→いっぱい何度潜れるかどうかで、毎回、回数は違う。ほいほいのヤマをする。→ヤマとは・・・いっぱい時間をかけて息を整えること。ほいほいのヤマをしたからといって（回数多く、潜ったからといって）たくさん獲物がとれるかどうかは別。波のない日は、おもてうみ（太平洋側）、波のある日は裏海（英虞湾側）の場合が多い。75の続き。（海の中が濁っていると・・・）老眼がきてから、見えにくいときある。だから火場でみんなで相談して海の状況をみながら話し合う。81の続き。ノミはいいのがあると聞いて、鉄に変えた。研ぐ事は自分では基本的にはしない。しかし、たまに岩やセメントで少し手入れする。82ノート（帳面）に潜った場所、毎日、漁の金額、潮が速かったなど海の状態なども書く。漁に行った日は毎日書いている。海士さん、最近ほとんどが40代の方。50代が1名くらい。年配の方、60代が2名。→冬はエビ漁をしている方が多い。（漁期は10月1日～4月末）→前日、夕方に出航→網をかけた、沖へ出ていく。帰ってくると寒いので火にあたる。翌日朝6時位から出航して7時位に港へ（1日がけ）。海の中の状況は、昔より、最近黒ウニがたくさん増えてきた。商品価値がない（塩辛にするくらい）為、駆除しないとイケない。昔より海藻が減った。 志摩市志摩町御座54歳 P039
- ・71の質問の補足。個人的に、風や潮の流れを見るのが不得意。徒人なのでそんなに気にしていないが、覚えるのが苦手。ベテランの海女さんにノミの使い方等、いろいろ教えてもらったが、今は聞かなくてもわかるようになった。ヒジキに関して、ヒジキ組合という名前はないが、ヒジキ係（担当）の方がいて、海女組合とは別である。伊勢エビひき、ワカメ、なまこに関しては、作業時間決まっていない。その為、海女組合長に対して苦情出ている。なまこは11月20日～12月の末まで。現在の三重外湾

漁協になってから（合併してから）、漁業権は30万円まで払い続けることになった。海女を始めた時は、漁業権取得には、10万円だったので、20万円追加になり、少しずつ払っている。海士さんは、私が海女を始めた20年位前から一人いて、今もしている。今は10名くらい、海士さんいる。海士さんのうち、徒人の方は60代の方、1名。海士さんは自分1人で船外機を運転して、漁場まで行く方が多い。他には、サップ船で船外機を海士さんが運転してで、海女さんを船から降ろして（イカリを降ろして）、自分も潜って漁をする方もいる。海の中の状況について、海底の一部の場所では、以前より砂で、埋もれてきたところがある気がする。浅いところだし、台風などの影響なのかな。あとは、海藻が少なくなってきた。／海女さんが、漁の途中亡くなった場合、3～4日漁へ行かない。神社で祈祷してもらう。御座白浜でご供養したりする。御座の黒森の近くにある神社（大明神）へも参拝。御座の不動尊でも祈祷してもらう。／海士さん、昔は1人もいなかった。毎年、1、2回、赤潮発生。5月8月に、年に1、2回はある。赤潮だと海は濁り、臭いが、赤潮でもみんな漁（かつぎに行く）に行く。たか（浜のすそ(1番浅いところ))にも赤潮くる。 志摩市志摩町御座55歳 P040

※末尾のP付き数字は、聞き書を行った話者の整理番号である。

海女関係文献

- 牧田茂『海の民俗学』（岩崎美術社、1905年）
- 大西源一「南志摩の海岸①～④」（『港湾』3の1～4 日本港湾協会、1928年）
- 大西源一「志摩半周記（上・下）」（『港湾』6の9～10 日本港湾協会、1929年）
- 大西源一「鳥羽より浜島」（『港湾』7の9 日本港湾協会、1930年）
- 辻井浩太郎「志摩半島における生活地理学的観察（海女）」（『地理教材研究』15、1931年）
- 辻井浩太郎「志摩半島雑感」（『地理教材研究』15、1931年）
- 大西源一「大王崎を回って」（『港湾』8の4日本港湾協会、1932年）
- 酒井錠吉郎「国崎神戸の事蹟（上）」（『志陽』5、1934年）
- 酒井錠吉郎「国崎神戸の事蹟（下）」（『志陽』6、1934年）
- 山口貞夫「志州の島々（神島・答志島）」（『嶋』昭和9年版、1934年）
- 北岡四朗「志摩研究史概説」（『志陽』7、1934年）
- 嵯峨崎司朗「海女王国志摩の習俗」（『民俗（豊中）』1の2、1934年）
- 岩田準一「志摩の蟹女作業の今昔」（『嶋』昭和9年版、1934年）
- 大西源一『海国志摩誌』（1935年）
- 酒井錠吉郎「貴き由緒を有する国崎の海女と鮑取りの壮観」（『志陽』8、1935年）
- 杉浦静「志摩半島紀行」（『三重地理学報』4、1935年）
- 辻井浩太郎「志摩の海女」（『デルタ』2の4、1938年）
- 岩田準一『志摩の蟹女』（常民文化研究所、1939年）
- 瀬川清子『海女記』（三国書房、1942年）
- 山口貞夫『志州の島々』（地理と民俗 六人社、1943年）
- 柳田国男『海村生活の研究』（民間伝承の会、1949年）
- 野村豊『寒天の歴史地理学研究①』（大阪府水産課、1951年）
- 中岡登『越賀風土記』（中岡書店、1954年）
- 三重県水産課『三重の水産』（三重県水産課、1954年）
- 中野栄治「志摩の海女について（国崎の場合）」（『和歌山高等学校社会科研究会』4、1954年）
- 瀬川清子『海女』（古今書院、1955年）
- 辻井浩太郎・小久保栄一・入江泰吉『海女』（近鉄宣伝課、1955年）
- 小寺廉吉「海女の村（鳥羽市国崎）」（『富山大学紀要』2・3、1955年）
- 田辺悟「蟹人の分布の民俗学的考察」（『日本民俗学』98、1955年）
- 倉田正邦『伊勢志摩の民俗近畿篇』（日本文化風土記河出書房、1956年）
- 高山竜三「志摩の漁村」（『人文研究』6の12、1956年）
- 高山竜三「志摩漁村の研究」（『日本地理学』2月号、1956年）
- 山中昇「海女の出嫁に関する研究」（『三重大学農学部研究紀要』13三重大学農学部、1956年）
- 生駒勝「志摩石鏡の地理」（『鈴鹿』8 亀山高校、1956年）
- 倉田正邦「志摩石鏡の方言語集（海女言葉・魚・年中行事）」（『鈴鹿』8 亀山高校、1956年）
- 上村角兵衛「志摩海女の出稼ぎについて」（『鈴鹿』8 亀山高校、1956年）
- 倉田正邦「志摩石鏡の海女舟」（『鈴鹿』9 亀山高校、1956年）
- 高山竜三「志摩漁村の変容過程」（『田中秀作教授古希記念地理学論文集』、1956年）
- 村松繁樹「先志摩の漁村」（『人文研究』6の12、1956年）
- 伊藤治『和具の海女』（郷土教育資料19、1957年）
- 小久保栄一「海女の伝説（阿児町安乗）」（『瑞垣』33、1957年）
- 池野茂「徳川時代の海女漁業の“むら”」（『人文地理』9の3、1957年）

瀬川清子「国崎」(『真珠』21 近畿日本鉄道株式会社、1957年)
 伊藤治「海女に関する語彙」(『三重県方言』5、1958年)
 宮脇晴「菅島」(『真珠』28 近畿日本鉄道株式会社、1958年)
 三重県立水産大研究会「浜島町漁業実態調査報告」(『三水研会報』2三重県立水産大学、1958年)
 大阪女子大学社会福祉研究会「志摩半島における海女の地位について」(『社会福祉評論』15、1958年)
 田中博「志摩国崎の現状」(『鈴鹿』14 亀山高校、1958年)
 浜口卯之助『離島の横顔—答志村長回顧録—』(1959年)
 川田順『志摩・熊野路』(宝文館、1959年)
 伊藤治「海女ことば(和具地方)」(『郷土志摩』26、1959年)
 倉田正邦「海女の水垢離(石鏡)」(『民間伝承』23の1、1959年)
 栄山建司「壱岐島(現地報告14)」(『しま』18全国離島振興協議会、1959年)
 速水融『志摩の磯漁業近畿地方篇』(日本産業史大系地方紙研究協議会 東大出版会、1960年)
 山下彌三左エ門『潜水読本』(東京・成山堂、1960年)
 西川元泰『神宮とあわびと海女』(神宮司庁、1960年)
 伊藤治「海女ことば(和具地方)」(『郷土志摩』27、1960年)
 西川元泰「神宮とあわびと海女」(『瑞垣』47、1960年)
 上村角兵衛「海女のみそぎ(鳥羽市石鏡)」(『近鉄』13の1 近畿日本鉄道株式会社、1960年)
 中岡志州「石鏡・国崎紀行」(『郷土志摩』27、1960年)
 長崎県教育委員会『長崎県の海女(海士)民俗文化財特定調査』(長崎県文化財調査報告書42、1960年)
 額田年『海女—その生活とからだ—』(鏡浦書房、1961年)
 菅沼晃次郎「海女さんのオカユ腹」(『近鉄』14の4 近畿日本鉄道株式会社、1961年)
 三重県立水産大研究会「波切漁業見学記」(『三水研会報』3 三重県立水産大学、1961年)
 瀬川清子「舢倉島(石川県)」(『しま』25 全国離島振興協議会、1961年)
 宮本常一「石川県・山口県の小さい島々」(『しま』26 全国離島振興協議会、1961年)
 角田保『神島紀行』(三重県立博物館、1962年)
 中村由信(写真)・宮本常一(解説)『日本の海女』(東京中日新聞社、1962年)
 村松繁樹「崎志摩の漁村」(『日本集落地理の研究』ミネルヴァ書院、1962年)
 羽原又吉『漂流民』(岩波書店、1963年)
 三重県志摩地方民俗総合調査団『志摩地方の民俗』(1963年)
 泉靖一『朝鮮の海女→(あま)』(世界大百科事典第1 平凡社、1964年)
 瀬川清子『あま』(世界大百科事典第1 平凡社、1964年)
 マライーニ・牧野文子(訳)『海女の島—舢倉島』(未来社、1964年)
 千葉徳爾「志摩半島における民俗の地域差とその意味—予察的報告」(『人文地理』16の5、1964年)
 和田勉「伊勢志摩の海女の史的考察」(『ふびと』22 三重大学学芸学部歴史研究会、1964年)
 川越淳一「志摩の漁村の研究(序説覚書)(1)」(『愛知大学文学論叢』27、1964年)
 竹田旦「志摩諸島」(『しま』9の4 全国離島振興協議会、1964年)
 和歌森太郎編『志摩の民俗』(吉川弘文館、1965年)
 愛知大学編「海女のむら(鳥羽市国崎)」(『愛知大学総合郷土研究所紀要別冊特輯号』、1965年)
 藤田正「鮑の国崎」(『漁村』31の11、1965年)
 堀田吉雄編『伊勢湾漁撈習俗調査報告書』(三重県教育委員会、1966年)
 日本民俗学会編『離島生活の研究』(集英社、1966年)
 津女子高校編「志摩町越賀の現況・経済・海女の生活」(『安濃津』6 津女子高校社会科、1966年)
 三重県立博物館、立教大学博物館学講座『三重県志摩地方の民俗調査—鳥羽市答志島・志摩町和具・越

賀一』(1、1966年)
 横山哲朗「海女の生理学」(『労働科学』21の5 財団法人労働科学研究所、1966年)
 岩崎繁野「日本の海女の現状について」(『労働科学』21の5 財団法人労働科学研究所、1966年)
 堀哲・倉田正邦『南伊勢五ヶ所湾総合学術調査報告(中京文化と同じ)』(三重県郷土資料刊行会、1967年)
 堀田吉雄「志摩の海女よもやま話」(『あさあけ』13 三重県警本部、1967年)
 明治大学社会学演習学生一同「志摩海女漁村の社会構造と慣習法(鳥羽市石鏡町)」(『法学会誌』明治大学、1967年)
 東京学芸大学民俗研究会『海女部落と台地端の村と(千葉県・茨城県)』(1967年)
 佐藤隆夫『海女部落の家族法問題の実態調査—三重県鳥羽市国崎について』(国学院大学、1967年)
 鎌田純一『志摩千賀・堅子の民俗』(皇學館大學郷土研究会、1968年)
 竹田旦『離島の民俗』(岩崎美術社、1968年)
 堀哲『志摩離島の民俗』(中京大学学術研究会、1968年)
 佐藤隆夫「ある海女部落の家族法問題の実態調査—三重県鳥羽市神島と千葉県御宿町岩和田の事例について」(『國學院法学第54号(通17号)』国学院大学法学会、1968年)
 三重県教育委員会編『鳥羽、志摩漁撈調査報告書』(1968年)
 堀哲「志摩離島の民俗(その1) —坂手島・菅島における実態調査より—」(『文学部紀要』2の2 中京大学学術研究会、1968年)
 鈴木敏雄『志摩の民俗』上・下(三重県郷土資料刊行会、1969年)
 田辺悟『相州の海士』(神奈川県教育委員会、1969年)
 松島博『三重県漁業史』(三重県漁協連合会、1969年)
 三重県農林水産部『三重県の漁具漁法』(1969年)
 倉田正邦「志摩海女の語彙について」(『近畿民俗』48、1969年)
 岩田準一『鳥羽志摩の民俗—志摩人の生活事典』(鳥羽志摩文化研究会、1970年)
 瀬川清子『海女』(未来社、1970年)
 千葉徳爾註解『日本山海名産名物図会』(社会思想社、1970年)
 中岡登編『鳥羽志摩新誌』(中岡書店、1970年)
 鳥羽志摩文化研究会『志摩の海女』(1971年)
 吉原友吉「鮑の漁獲統計」(『東京水産大学論輯』6、1971年)
 岩崎繁野「日本のあまの生態について(I)」(『労働科学』47の4 財団法人労働科学研究所、1971年)
 堀田吉雄『日本の民俗三重』(第一法規、1972年)
 吉原友吉「明治期における採鮑業への潜水器導入について」(『東京水産大学論輯』7、1972年)
 津田豊彦「海女の呪符と貝紫—鳥羽志摩における—」(『民具マンスリー』4の12 日本常民文化研究所、1972年)
 田辺悟「東北における蜃人の系譜」(『日本民俗学』80、1972年)
 大場俊雄「千葉県における潜水器械採鮑の起源」(『千葉県の歴史』3、1972年)
 萩原秀三郎・萩原法子『神島』(井場書店、1973年)
 大喜多甫文「志摩地方における海女漁村の生産形態」(『人文地理』25の3、1973年)
 海の博物館『海と人間』(季報1973春、1973年)
 海の博物館『海と人間』(年報I、1973年)
 田辺悟「日本の海人・海女」(『文化財』7月号 文化庁文化財保護部監修、1973年)
 田辺悟「海女のはなし(1) 玄界灘にいどむ海女」(『波と流れ』17 日本テトラポッド(株)、1973年)
 田辺悟「海女のはなし(2) 志摩和具の海女」(『波と流れ』18 日本テトラポッド(株)、1973年)

伊藤治『海女のことば』(1974年)

伊藤治『和具の海女』(1974年)

宮下章『海藻』(法政大学出版局、1974年)

柳田国男『北小浦民俗誌』(日本民俗誌大系第7 北陸角川書店、1974年)

宮本常一・川添登編『日本の海洋民』(未来社、1974年)

上村角兵衛「志摩の海女」(『郷土志摩』47、1974年)

海の博物館『海と人間』(季報1974秋、1974年)

岩崎繁野「日本のあまの生態について(Ⅱ) あまの年齢と収穫量について」(『労働科学』50の10 財団法人労働科学研究所、1974年)

田辺悟「済州島の海女の民具」(『民具マンスリー』6の9、1974年)

田辺悟「海女のはなし(3) 北の地に生きる岩手久慈の海女」(『波と流れ』19 日本テトラポッド(株)、1974年)

石川県立郷土資料館「海女の島の民俗—奥能登外浦民俗資料第1次調査を終えて」(『郷土資料館だより』18、1974年)

大場俊雄「千葉県沖機械における鮑潜水器漁業の変革」(『千葉県の歴史』8、1974年)

上村角兵衛「志摩の海女」(『郷土志摩』48、1975年)

香原志勢『人類生物学入門』(中公新書、1975年)

中田四朗「潜水器使用の捕鮑漁業の展開」(『暁学園短期大学紀要』8、1975年)

岩崎繁野「日本のあまの生態について(Ⅲ) 海女の出産について」(『労働科学』51の2 財団法人労働科学研究所、1975年)

岩崎繁野「日本のあまの生態について(Ⅳ) あまの作業について」(『労働科学』51の7 財団法人労働科学研究所、1975年)

岩崎繁野「日本のあまの生態について(Ⅴ) 潜水にともなう障害と一般疾病および栄養摂取状況について」(『労働科学』51の12 財団法人労働科学研究所、1975年)

石川県立郷土資料館『海士町・舳倉島』(奥能登・外浦民俗資料緊急調査報告書、1975年)

大喜多甫文・浦城晋一「「あま」漁業の地理学的基礎外房「あま」漁村の実証的研究」(『漁業経済史研究』第213・4号合併 東京大学出版会、1975年)

阪野優『志摩半島の海女漁村—鳥羽市石鏡町の場合』(三重県高等学校社会科研究会、1976年)

上村角兵衛「志摩の海女」(『郷土志摩』49、1976年)

中田四朗「近世における海女漁業と荒布の採取」(『郷土志摩』50、1976年)

中田四朗「斗と海女漁業」(『温故稽古』62 三重県海村史研究会、1976年)

中田四朗「志摩における潜水器使用による捕鮑の試験期について」(『温故稽古』63 三重県海村史研究会、1976年)

中田四朗「志摩における海女漁業内の近世の天草採取について」(『温故稽古』64 三重県海村史研究会、1976年)

瀬尾五一「山口県・見島を訪ねて」(『漁村』42の11、1976年)

中田四朗「近世志摩の海女と御師」(『三重史学』20 三重史学会、1977年)

水産庁漁政部企画課『あまの実態調査結果の概要』(1978年)

中田四朗「三重県潜水器使用規制の交付の経緯」(『三重史学』21 三重史学会、1978年)

横井一孝「しまのすがお—鳥羽4島」(『しま』23の3 全国離島振興協議会、1978年)

中田四朗「近世の志摩における海女と御師—熨斗を媒介として—」(『海と人間』6 海の博物館、1978年)

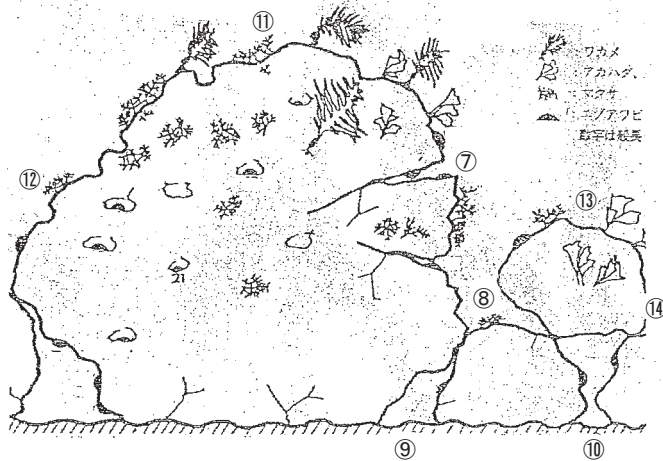
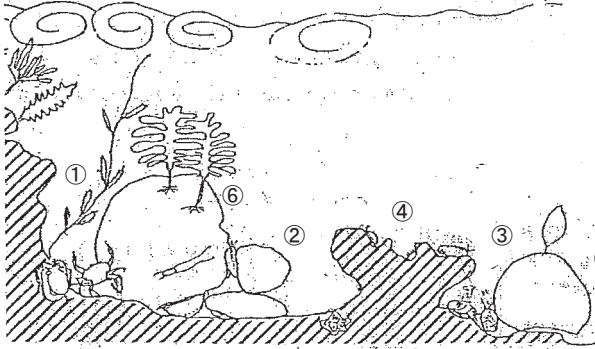
中山卓「志摩地域海女操業調査の結果報告」(『海と人間』6 海の博物館、1978年)

野村史隆「国崎の年中行事」(『海と人間』6 海の博物館、1978年)

海の博物館「志摩の海女に関する文献目録」（『海と人間』6 海の博物館、1978年）
 中山卓「志摩地域の海女に関する方言名称」（『海と人間』7 海の博物館、1979年）
 阪野優『海女のいる村』（中部日本教育文化会、1980年）
 上村角兵衛『海女とみつもん』（1985年）
 海の博物館「重要文化財伊勢湾、志摩半島、熊野灘の漁撈用具の概要」（『海と人間』14 海の博物館、1987年）
 小島孝夫「アワビ採具からみた潜水採集活動」（『海と民具』日本民具学会 雄山閣、1987年）
 野村史隆「伊勢湾・志摩半島・熊野灘の漁撈道具」（『海と民具』日本民具学会 雄山閣、1987年）
 大喜多甫文『潜水漁業と資源管理』（古今書院、1989年）
 森俊「海女の住居と集落」（『シンポジウム住まいからみた人と神の生活』古代日本海域の謎1 森浩一編 新人物往来社、1989年）
 野本寛一『熊野山海民俗考』（人文書院、1990年）
 谷川健一編『海女と海士』（日本民俗文化史料集成 4 三一書房、1990年）
 森田三郎『海女の生活誌-志摩半島・布施田地区を中心に-』（甲南大学社会学人類学研究報告書 甲南大学文学部社会学・人類学教室、1990年）
 野本寛一「紀州びとの渡海-潜水出稼ぎと海外移住-」（『伊勢と熊野の海』海と列島文化 8 森浩一・谷川健一編 小学館、1992年）
 森浩一「海人文化の舞台」（『伊勢と熊野の海』海と列島文化 8 森浩一・谷川健一編小学館、1992年）
 田辺悟『海女』（法政大学出版、1993年）
 牧野由朗『志摩の漁村』（名著出版、1994年）
 武笠俊一「志摩における海女潜水業と観光業」（『紀要』第4三重大学医療技術短期大学部、1995年）
 牧野由朗『志摩漁村の構造』（名著出版、1996年）
 田辺悟『近世日本蟹人伝統の研究』（慶友社、1998年）
 李善愛『海を越える济州島の海女海の資源をめぐる女のたたかい』（明石書店、2001年）
 東海農政局三重統計情報事務所伊勢出張所『鳥羽志摩地方の海女物語』（三重農林水産統計協会、2003年）
 田辺悟『海浜生活の歴史と民俗』（慶友社、2005年）
 岡田和也「海女がつなぐ日韓の海」（『交流の海』日本海学の世紀5角川学芸出版、2005年）
 森浩一「日本文化にとっての海人」（『海人たちの世界-東海の海の役割』第14回春日井シンポジウム 森浩一編 中日出版社、2008年）
 海女博物館『济州海女と日本海女の無形遺産』第3回韓・日海女国際学術シンポジウム（2008年）
 野本寛一「東海とその周辺域のアマ文化-環境対応と民俗展開をさぐる-」（『第16回春日井シンポジウム資料集』春日井シンポジウム実行委員会、2008年）
 岡田照子「海女の住むムラにおける夫と妻の年齢差-三重県志摩郡阿児町S地域における1872年と1972年の史料から-」（『伊勢民俗』伊勢民俗学会、2009年）
 川口祐二「小さな旅-答志港から和具浦へ-」（『伊勢民俗』伊勢民俗学会、2009年）
 三重大学附属図書館研究開発室『尾鷲市須賀利町聞き取り調査記録』（2009年）
 海の博物館編『目で見る鳥羽・志摩の海女』（2009年）
 塚本明「近代の志摩海女の出稼ぎについて」（『三重大史学』10、2010年）
 上杉富之「グローバル化としての「海女文化」の創造」（『グローカリゼーションと越境』成城大学民俗学研究所グローバル研究センター、2011年）
 海の博物館編『日本列島海女存在確認調査報告書』（2012年）
 三重県教育委員会『海女習俗基礎調査報告書』（2012年）
 川口祐二『海女、このすばらしき人たち』（北斗書房、2013年）

海底地形の呼び方

「⇒」の部分、石（豆）と岩（陸）、転石（自然石）と固定された護岸ブロック（テトラポット等）、窪み（大きな窪みと小さな窪み、深い窪みと浅い窪み）の呼び方を、教えてください。



鳥羽市

神島 ①ガマ②ガマ③ガマ⑦ハッサクレ、ミゾヤ、イワノアイサ⑧ミゾ、ミゾヤ、コヤケシ⑨シマノシタ⑩ボラ⑪シマノテッペン、テッペン、テッペ、シマノウエ⑫ハマ、ヨコタ、ヨコタンボ

答志 ①デンドー、アナ②デンドー、アナ③デンドー、アナ④デンドー⑤ハラ⑥ハラ⑦アナ⑧アナ⑨アナ⑩アナ⑪デンドー⑬デンドー⑭ハラ

菅島 ①ガマ、ボラ②ガマ、ボラ③ガマ、ボラ⑦ハサ、ハサクラ⑧ハサ、ハサクラ⑨ハサ、ハサクラ⑩ハサ、ハサクラ

石鏡 ①シタヤ②シタヤ③シタヤ⑦ハサ⑧ツブレ⑨ツブレ⑩ツブレ

国崎 ①マ②マ③マ⑦カワラ⑧カワラ⑨イシノシタ⑩イシノシタ⑪セ

相差 ①シマノアイ②シマノアイ③シマノアイ⑦ハサ⑧ハサ⑨シマノシタ⑩シマノシタ

志摩市

志島 ①ガマ②ガマ③ガマ⑦マ、ワレメ⑩セ

波切 ⑦ワレ⑩セ

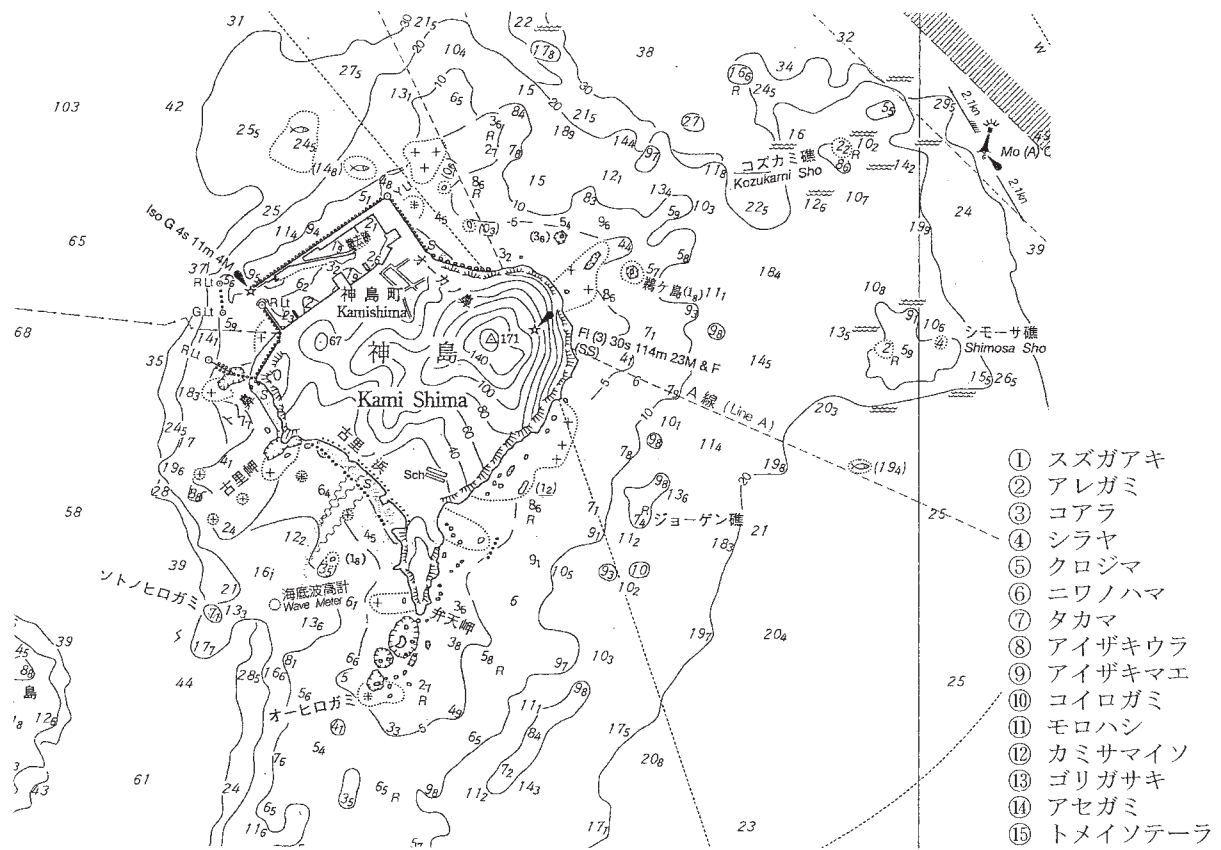
和具 ①イシノシタ、イワノシタ、イワノワレメ②イシノシタ、イワノシタ③イシノシタ、イワノシタ⑦ボラ⑧ボラ

御座 ①イシノシタ、ゾレ、ボラ②イシノシタ、ゴボチ、ボラ③イシノシタ、ゴボチ、ボラ⑦キレト⑧キレト、ボラ⑨ゴボチ⑩ゴボチ⑪セノウエ

安乗 ②ホラ③ホラ⑦ハサ

畔名 ②ハサ③ハサ④セノハサ⑦ワレ、ハサ⑨イワノアイコ⑩セ

Ⅶ-5-1 図 海底地形の呼称

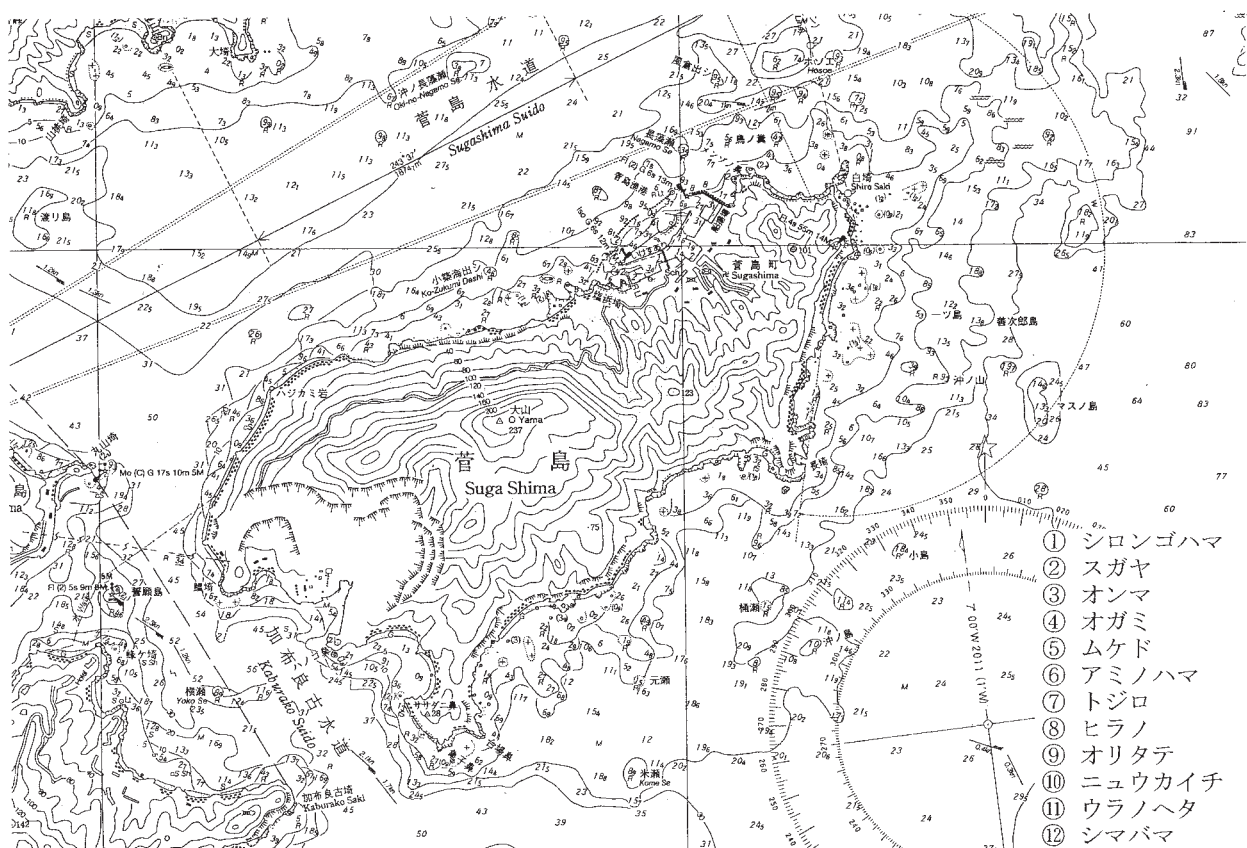


鳥羽市上島町 (1 : 25,000、図上が北)

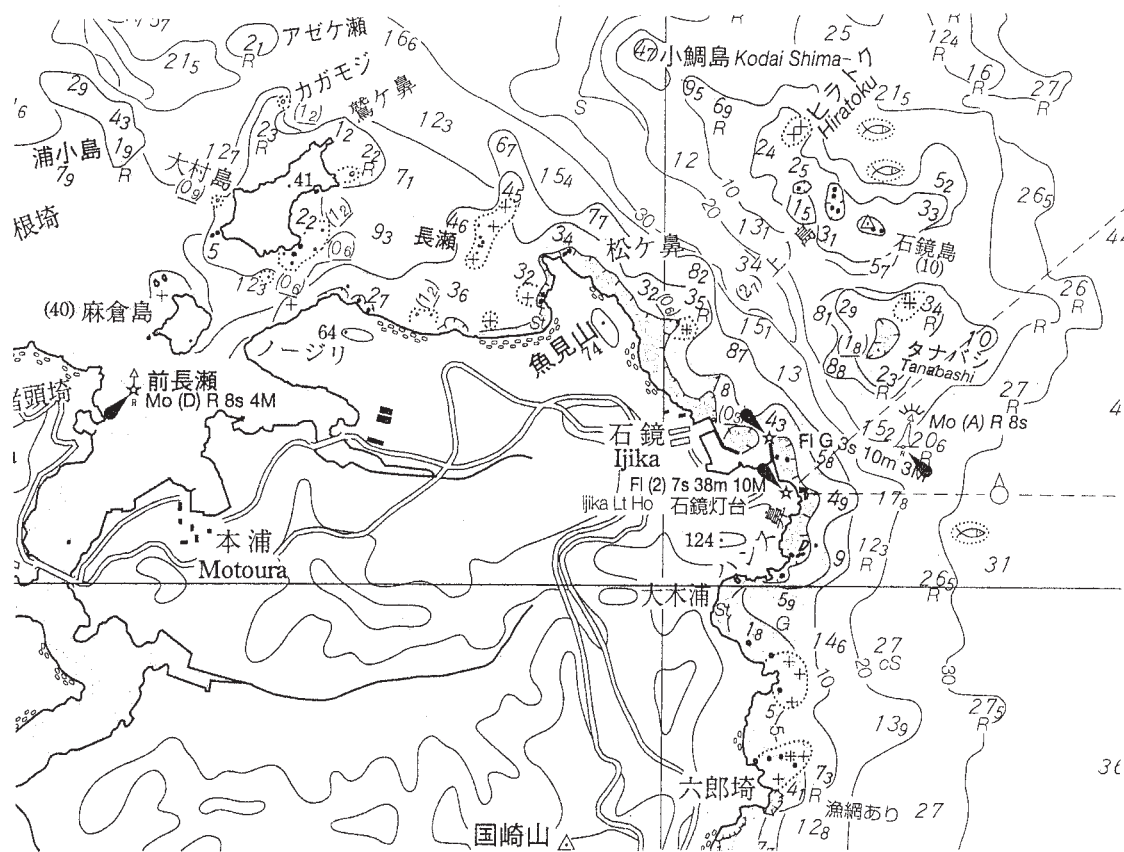


鳥羽市答志町 (1 : 60,000、図上が北)

VII-5-2 図 海岸地形と漁を行う一の呼称 1

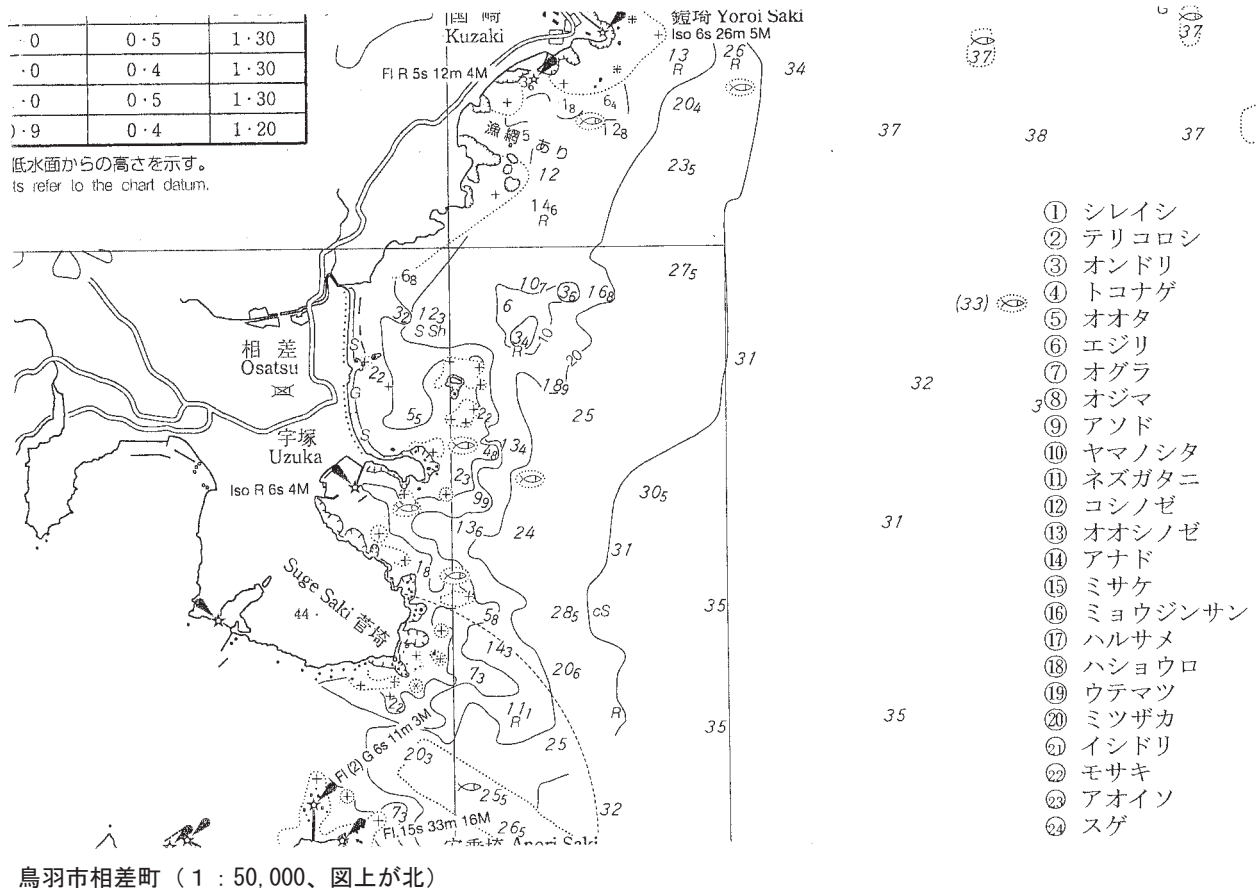
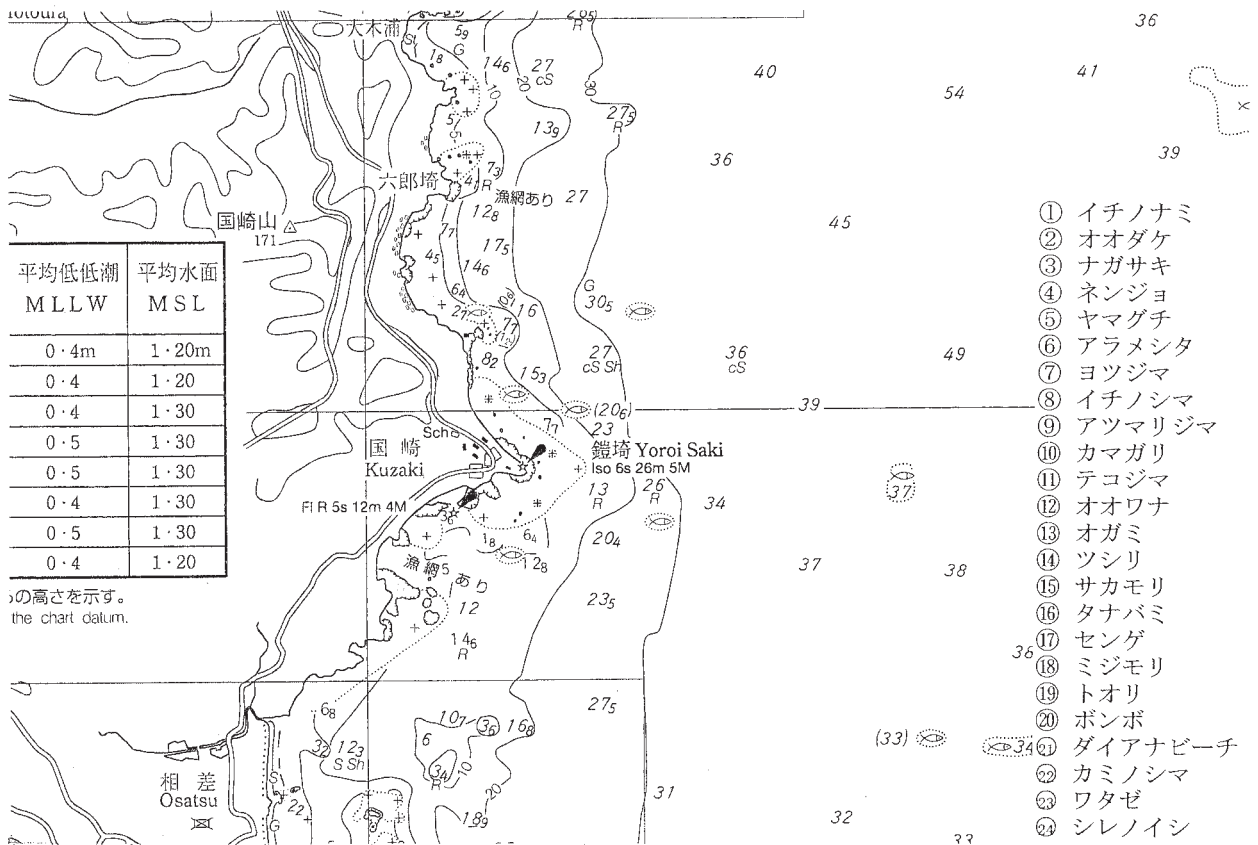


鳥羽市菅島町 (1 : 40,000、図上が北)

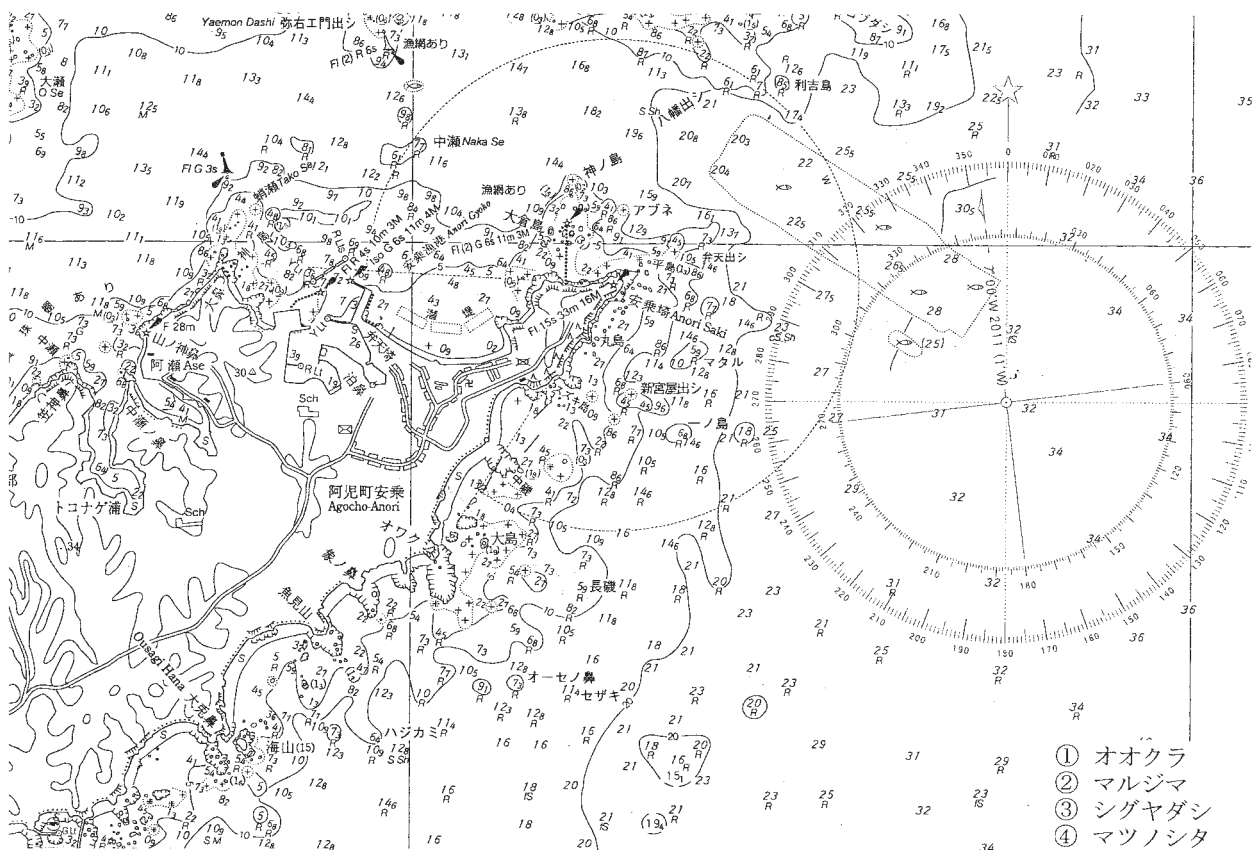


鳥羽市石鏡町 (1 : 40,000、図上が北)

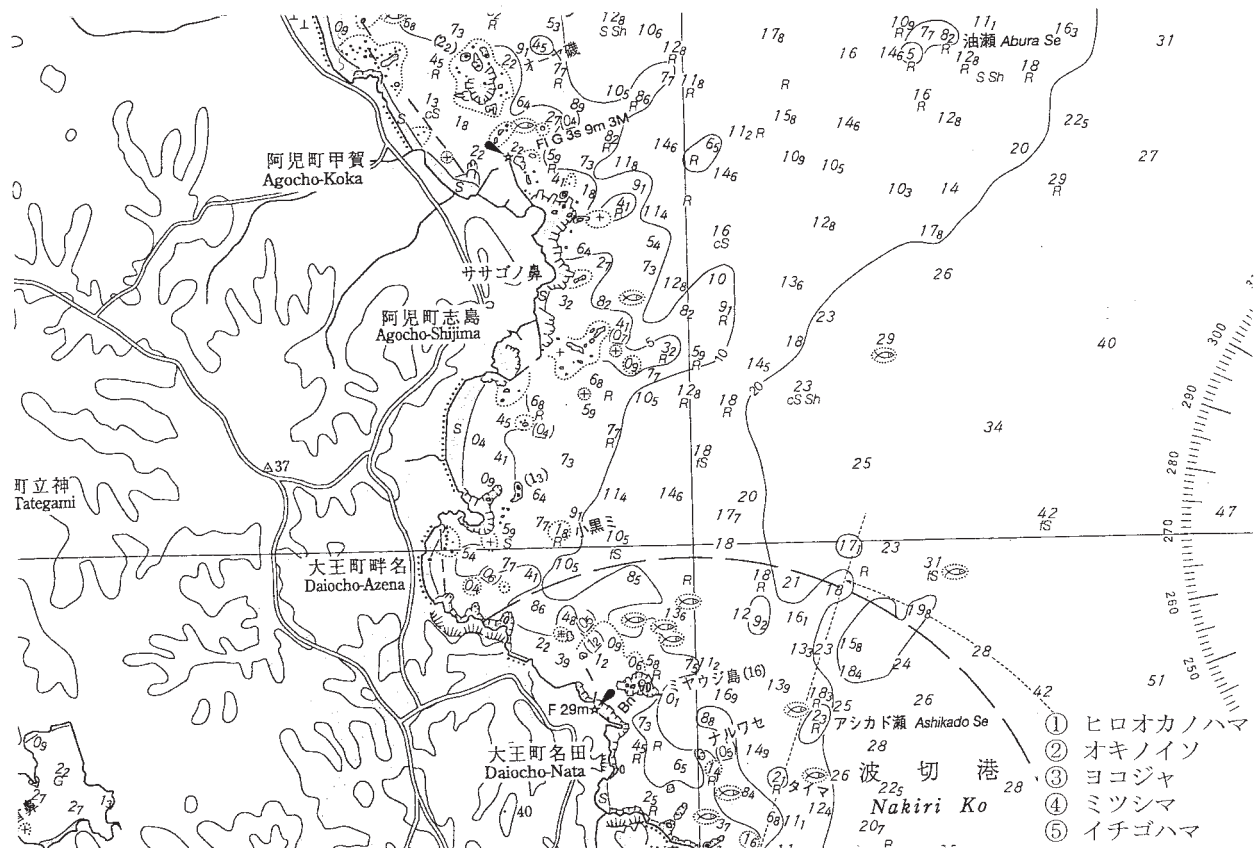
VII-5-3 図 海岸地形と漁を行う位置の呼称 2



VII-5-4 図 海岸地形と漁を行う位置の呼称 3

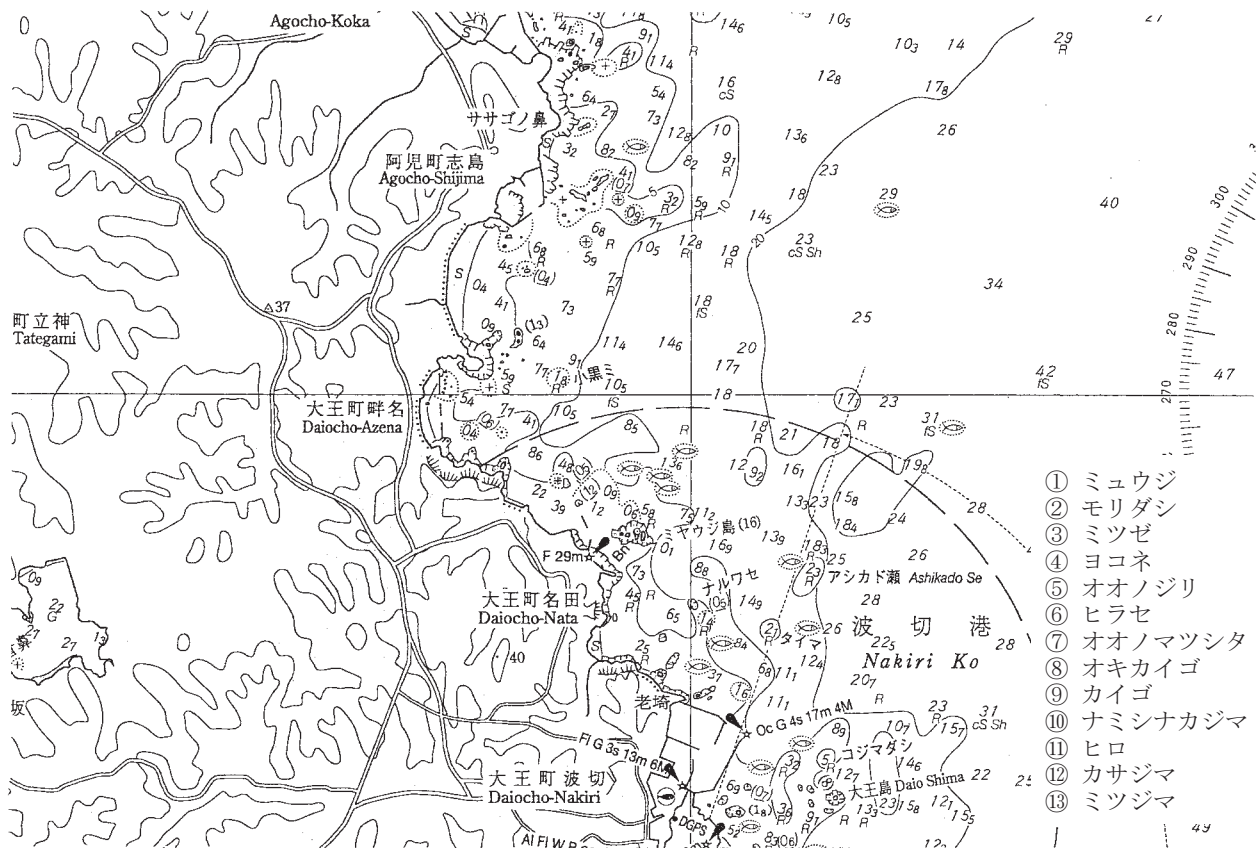


志摩市阿児町安乗 (1 : 30,000、図上が北)

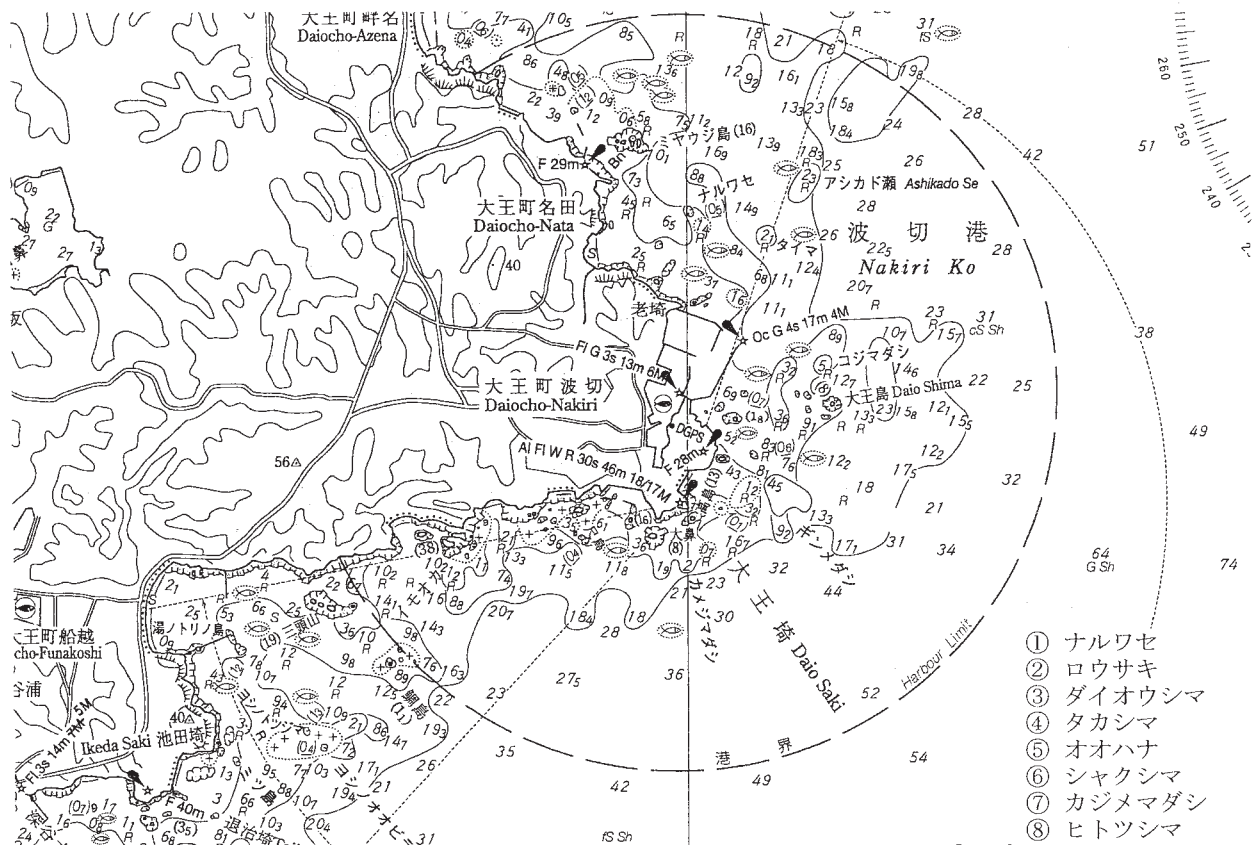


志摩市阿児町志島 (1 : 40,000、図上が北)

Ⅶ-5-5 図 海岸地形と漁を行う位置の呼称 4

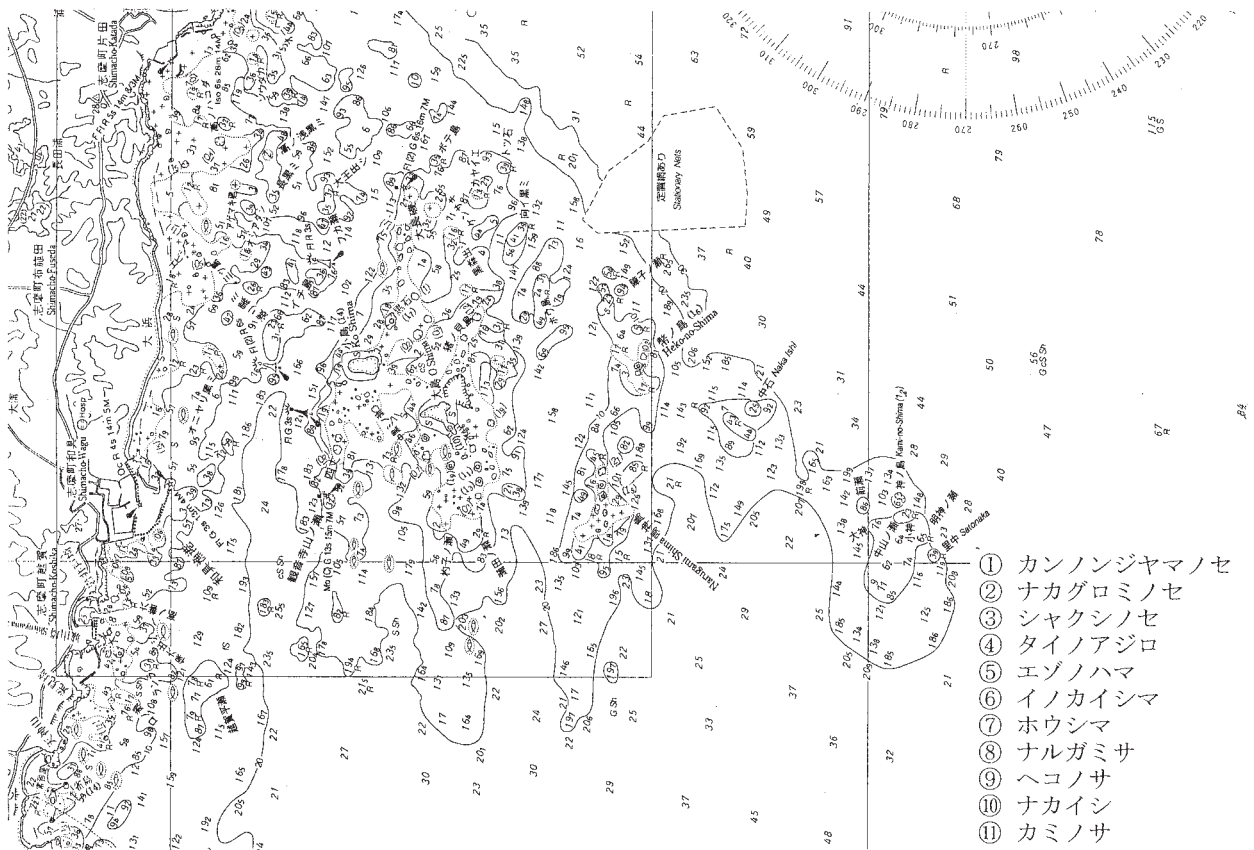


志摩市大王町畔名 (1 : 40,000、図上が北)

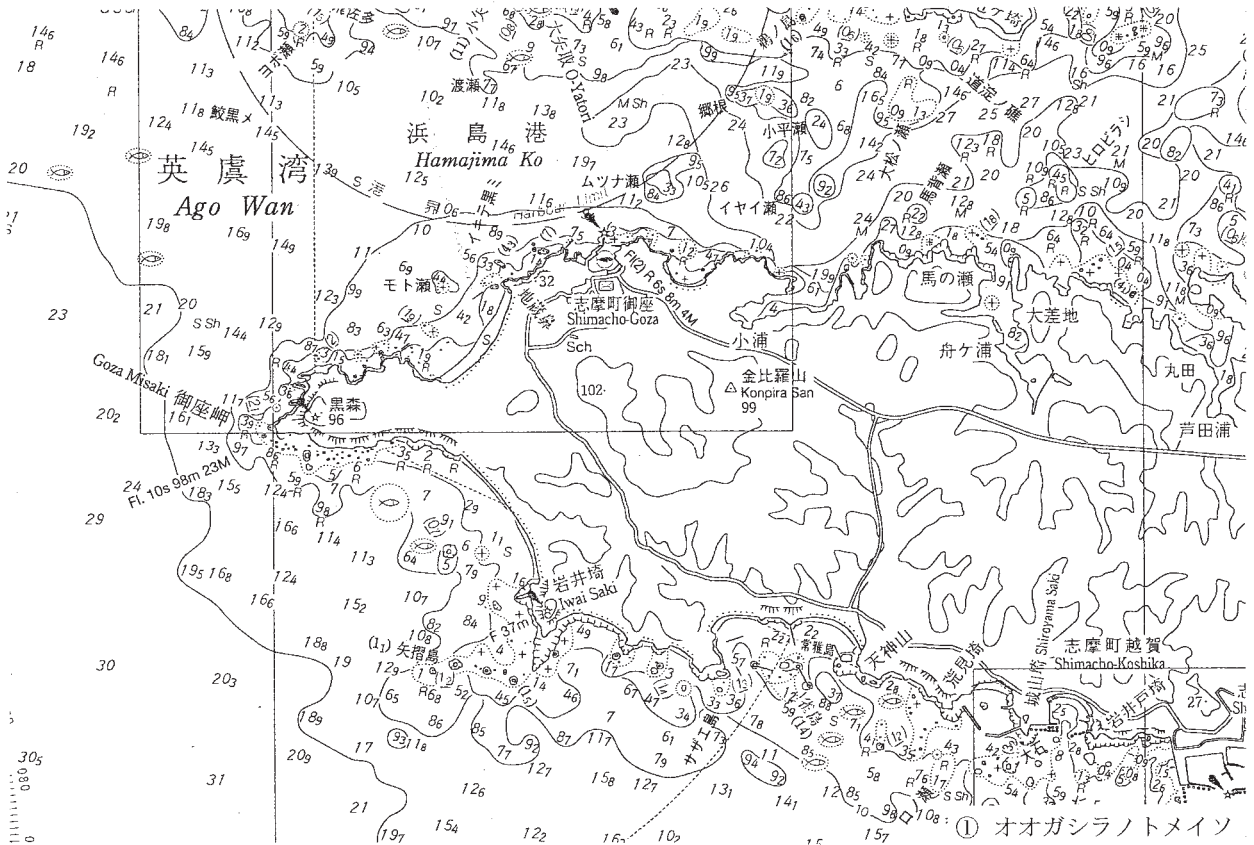


志摩市大王町波切 (1 : 40,000、図上が北)

Ⅶ-5-6図 海岸地形と漁を行う位置の呼称5



志摩市志摩町和具 (1 : 60,000、図上が北)



志摩市志摩町御座 (1 : 40,000、図上が北)

Ⅶ-5-7 図 海岸地形と漁を行う位置の呼称 6

平成24・25年度

海女習俗調査報告書

－鳥羽・志摩の海女による素潜り漁－

平成26(2014)年3月

編集・発行 三重県教育委員会
印 刷 共立印刷株式会社



